

容量市場の実需給後業務に係る 業務詳細設計書

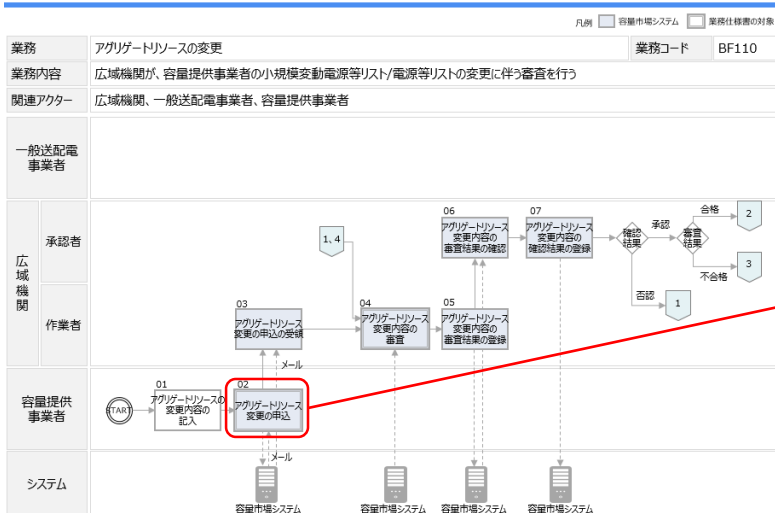
2021年5月12日

電力広域的運営推進機関

- 業務詳細設計は、「業務フロー」(「業務詳細フロー」・「業務詳細記述書」)および「業務仕様書」から構成されています。
- 各業務に対して、業務詳細フローを作成し、実需給後業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説しております。

【構成例】

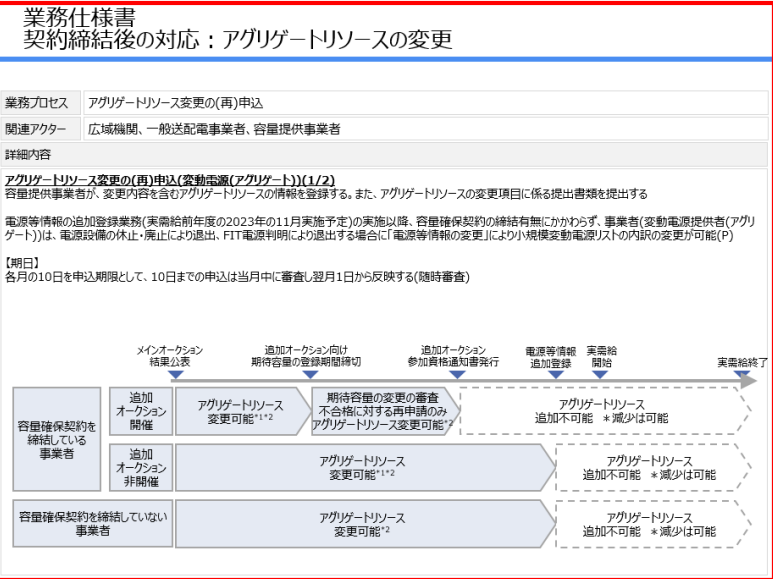
業務詳細フロー
契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更



別紙 業務詳細記述書

業務詳細記述書
契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務コード	業務	業務内容	業務プロセス	業務プロセス概要	
BF110	アグリゲートリソースの変更	広域機関が、容量提供事業者の小規模変動電源等リスト/電源等リストの変更に伴う審査を行う	01	アグリゲートリソースの変更内容の記入	容量提供事業者が、アグリゲートリソースの変更内容をファイルに記入する
			02	アグリゲートリソース変更の申込	容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する
			03	アグリゲートリソース変更の申込の受領	広域機関(作業者)が、容量提供事業者よりアグリゲートリソースの情報、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を受領する
			04	アグリゲートリソースの変更内容の審査	広域機関(作業者)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する



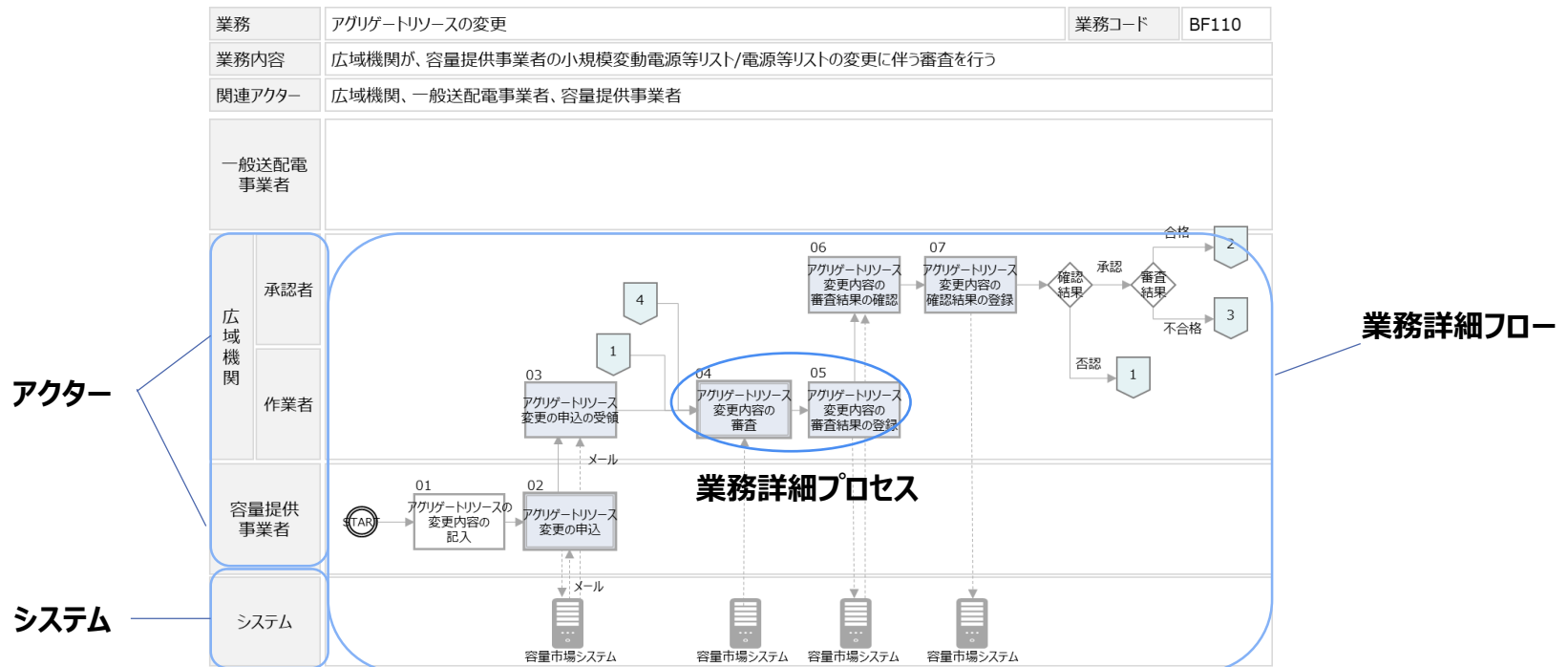
- 「業務フロー」(「業務詳細フロー」・「業務詳細記述書」)および「業務仕様書」の記載概要を以下に整理しています。

業務詳細設計書	記載概要
業務フロー	<p>(業務詳細フロー)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 業務名および広域機関が実施する業務内容 • 容量市場の業務を実施する上でのアクター(関係者) • 容量市場の業務を定義したプロセス (システム化対象範囲の業務詳細プロセスまで明確化) • プロセスの流れを可視化した業務フロー
	<p>(業務詳細記述書)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 業務で利用するインプット情報 • 業務の結果生み出されるアウトプット情報
業務仕様書	<ul style="list-style-type: none"> • 業務詳細フローでは表現できない補足情報 • 業務詳細フローで記載すると煩雑になるプロセス情報 Ex.複数の条件が絡んだ分岐が発生するプロセス、等

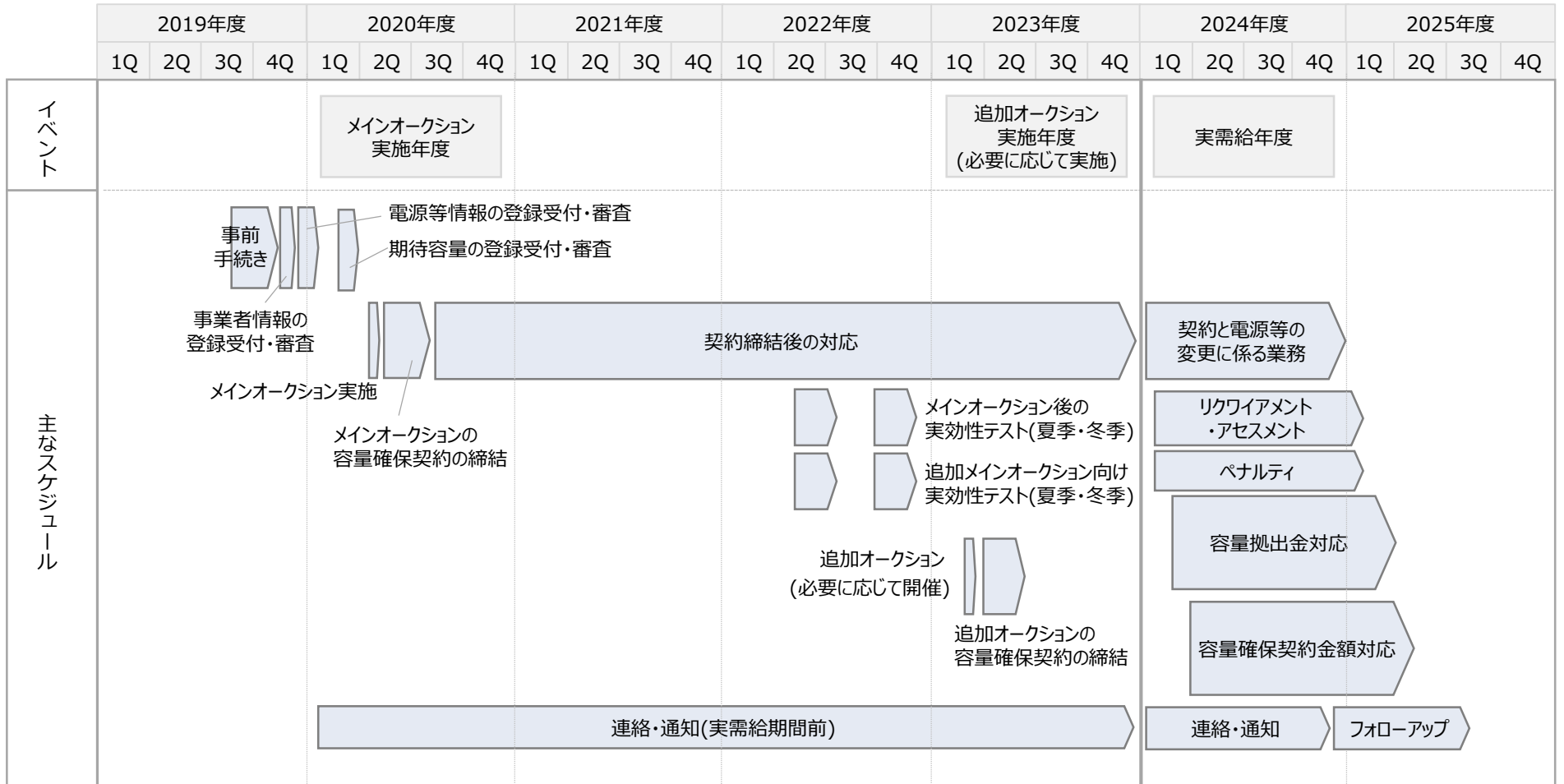
- 容量市場における実需給期間業務のうち、どの部分を容量市場システムの対象とするか、どの部分を既存の広域機関システムと連携するかなどを可視化するために、業務詳細フローを作成しました。
- 業務詳細フローは、「業務」・「業務内容」・「アクター」・「業務フロー」・「システム」から構成されています。
 - 「業務」は、『アグリゲートリソースの変更』などの業務全体像の業務名を記載しています。
 - 「業務内容」は、広域機関が実施する業務の概要を記載しています。
 - 「アクター」は、容量市場の業務を実施する上での関係者(広域機関・容量提供事業者など)を記載しています。
 - 「業務詳細フロー」は、容量市場の業務をプロセスとして定義し、プロセスの流れを可視化しています。
 - 「システム」は、容量市場の業務に対して現時点で想定されるシステムやツールの導入対象を示しています。

【業務詳細フロー 例】

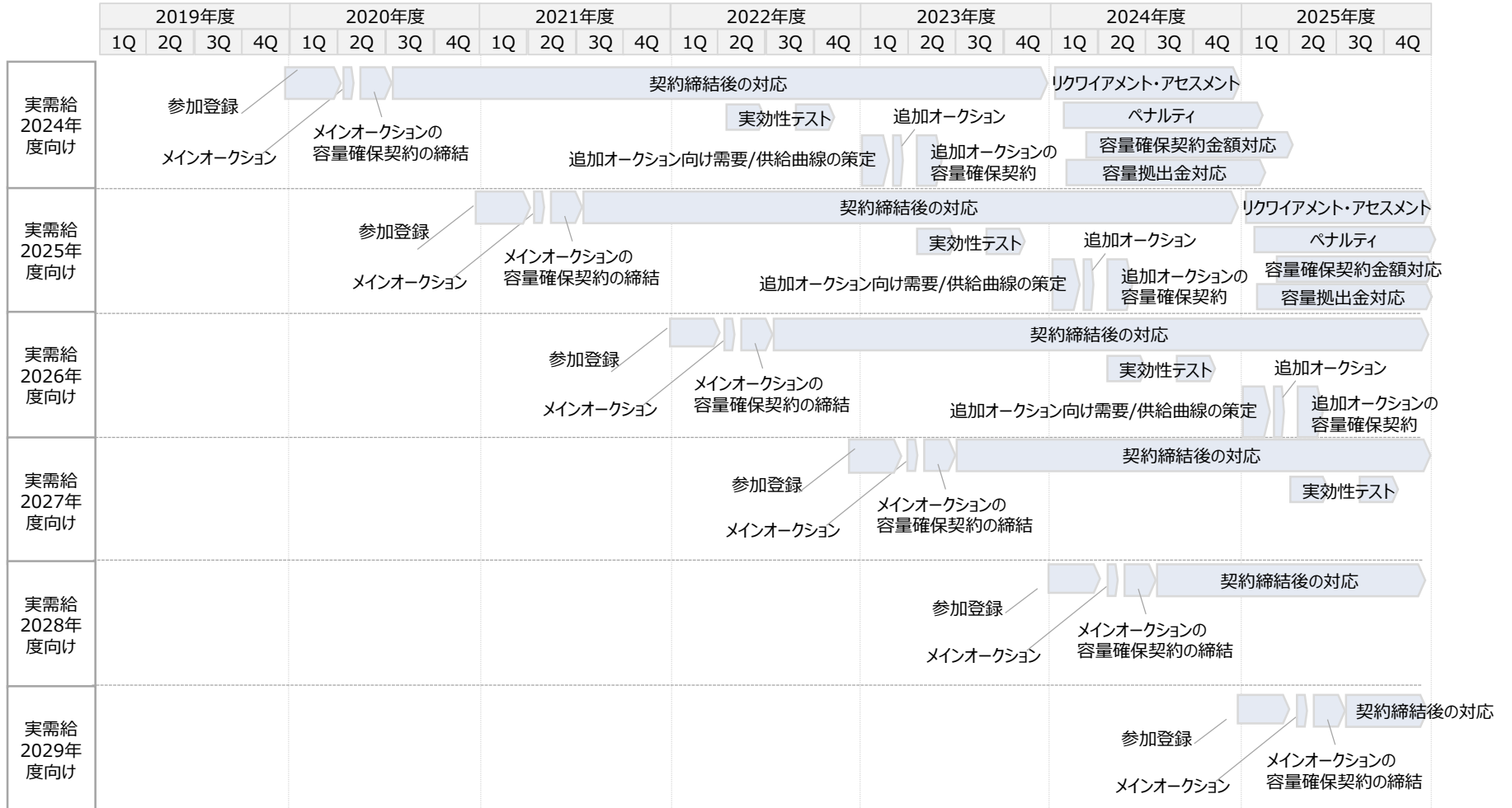
凡例 システム化対象 業務仕様書の対象



- 2024年度を実需給年度とする容量市場の業務は以下のようなものがあります。
- 実需給期間中に実施する業務としては、契約と電源等の変更に係る業務、リクワイアメント・アセスメント、ペナルティ、容量拠出金対応、容量確保契約金額対応、連絡・通知等があります。



- 2021年度以降は以下のように複数年度の業務が並行して行われます。
- 2024年度以降は、毎年度メインオークション、追加オークション(開催される場合)、実需給年度のリクワイアメント・アセスメント、ペナルティなどの業務が重なります。






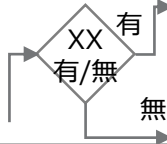

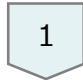





※参加登録とは事前手続き、事業者情報の登録受付・審査電源等情報の登録受付・審査、期待容量の登録受付・審査を指します。連絡・通知、フォローアップは省略しています。

■ 容量市場システム(実需給期間に向けたシステム)の対象となる、容量市場の実需給期間業務は業務の内容に鑑み、以下のとおり分類されます。

実需給期間				
契約締結後の対応 (実需給年度からの業務)	リクワイアメント ・アセスメント	ペナルティ	容量拠出金 対応	容量確保契約 金額対応
<ul style="list-style-type: none"> ・アグリゲートリソースの変更 ・電源等差替対応 ・電源等差替時の余力活用契約の確認 ・実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出) ・FIT法適用の電源の市場退出(強制退出) ・実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出) ・容量確保契約の変更 ・容量確保契約の解約 	<ul style="list-style-type: none"> ・リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) ・リクワイアメントに対する評価(市場応札) ・リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示) ・リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応) ・需給ひっ迫の確認および事前通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペナルティの確定 	<ul style="list-style-type: none"> ・算定・通知 ・請求書/支払通知書作成・送付 ・入金 ・出金 ・残高管理 ・財務会計への情報連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・算定・通知 ・支払通知書/請求書作成・送付 ・出金 ・入金 ・残高管理 ・財務会計への情報連携
連絡・通知			フォローアップ	
<ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項のお知らせ ・請求に基づく情報の開示 			<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ 	

■ 業務詳細フローは、以下の凡例を用いて作成されています。

【業務詳細フロー 凡例】

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
	START記号	業務フローの開始を示す記号として使用しています。		プロセス接続 (実線)	業務プロセス間の接続に使用しています。
	END記号	業務フローの終了を示す記号として使用しています。		判定/分岐	業務プロセス間で分岐/判断が発生する場合に使用しています。
	業務プロセス	業務フローにおいて実施する業務を表現しています。		接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合に使用しています。(位置が離れている他プロセス、他業務フローとの接続に使用しています。)
 郵送	郵送	業務プロセスにおける書類の郵送を表現しています。		システムサーバ	システムのサーバ(容量市場システム等)やツール(約定処理ツール等)を表現しています。
	システム接続 (点線)	システムサーバと業務プロセスの接続に使用しています。 ↓ : システムへのデータ登録等 ↑ : システムからのデータ送付等		業務仕様書の対象範囲	業務仕様書の対象となる業務プロセスに使用しています。
				容量市場システム	容量市場システムを利用する業務プロセスに使用しています。

■ 実需給期間における主業務および業務に対して以下のように業務コードを付与しています。

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
契約締結後の対応 (実需給年度からの業務)	BF1	アグリゲートリソースの変更	10
		電源等差替対応	20
		電源等差替時の余力活用契約の確認	30
		実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出)	40
		FIT法適用の電源の市場退出(強制退出)	41
		実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	42
		容量確保契約の変更	50
		容量確保契約の解約	51
リクワイアメント・アセスメント	BF2	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	10
		リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 変動電源(アグリゲート)	11
		リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	20
		リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	21
		リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	22
		リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	30
		リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)	40
		需給ひっ迫の確認および事前通知	50

■ 実需給期間における主業務に対して以下のように業務コードを付与しています。

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
ペナルティ	BF3	ペナルティの確定	10
容量拋出金対応 (1/2)	BF4	算定・通知-実需給期間前-容量拋出金(メインオークションのみ)	10
		算定・通知-実需給期間前-容量拋出金(調達オークション実施)	11
		算定・通知-実需給期間前-容量拋出金(リリースオークション実施)	12
		算定・通知-実需給期間中-容量拋出金(メインオークションのみ)	13
		算定・通知-実需給期間中-容量拋出金(調達オークション実施)	14
		算定・通知-実需給期間中-容量拋出金(リリースオークション実施)	15
		算定・通知-還元額	16
		算定・通知-容量拋出金の未回収分の追加請求	17
		請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成	20
		請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付	21
請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付	22		

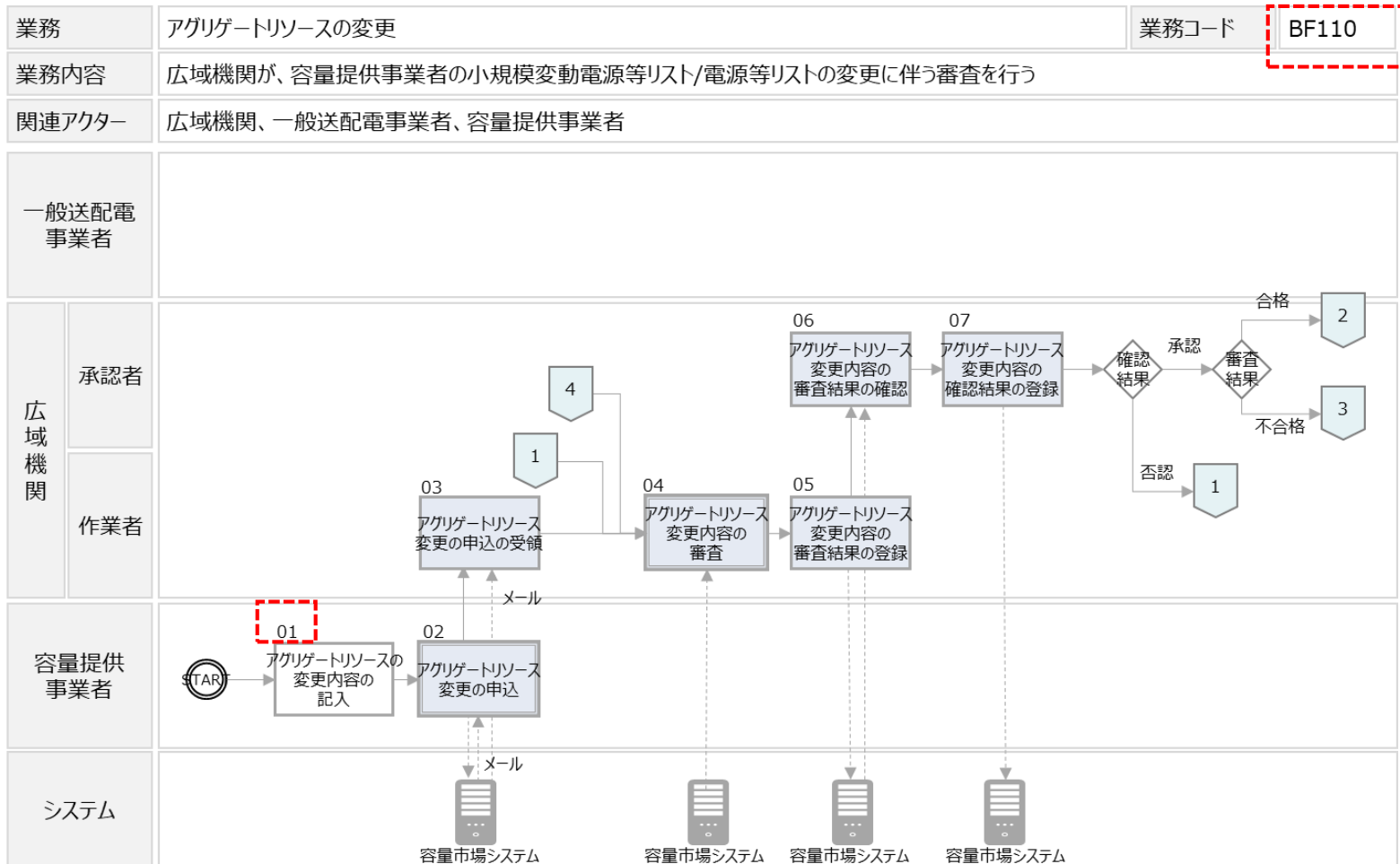
■ 実需給期間における主業務に対して以下のように業務コードを付与しています。

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
容量拠出金対応 (2/2)	BF4	入金-入金確認/消込	30
		入金-支払期日到来未回収残高の確認	31
		入金-督促・未払事業者への対応	32
		出金	40
		残高管理-期日到来未回収状況の確認	50
		残高管理-期日到来未払状況の確認	51
		残高管理-預り金残高管理	52
		財務会計への連携	60

■ 実需給期間における主業務に対して以下のように業務コードを付与しています。

主業務	業務コード (業務フロー+主業務)	業務	業務コード (業務)
容量確保契約金額対応	BF5	算定・通知-実需給期間前-容量確保契約金額	10
		算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額	11
		支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成	20
		支払通知書/請求書作成・送付-支払通知書作成・送付	21
		支払通知書/請求書作成・送付-請求書作成・送付	22
		出金	30
		入金-入金確認/消込	40
		入金-支払期日到来未回収残高の確認	41
		入金-督促・未払事業者への対応	42
		残高管理-期日到来未払状況の確認	50
		残高管理-期日到来未回収状況の確認	51
		残高管理-預り金残高管理	52
		財務会計への連携	60
連絡・通知	BF6	連絡事項のお知らせ	10
		請求に基づく情報の開示	11
フォローアップ	BF7	フォローアップ	10

- 以下のように、業務詳細フローへ業務コードを付与しています。
- 業務詳細フローの頁では、右上に主業務および業務に対する番号を記載し、業務詳細フロー内では、業務プロセス毎に各業務コードの下二桁のみ付与しています。

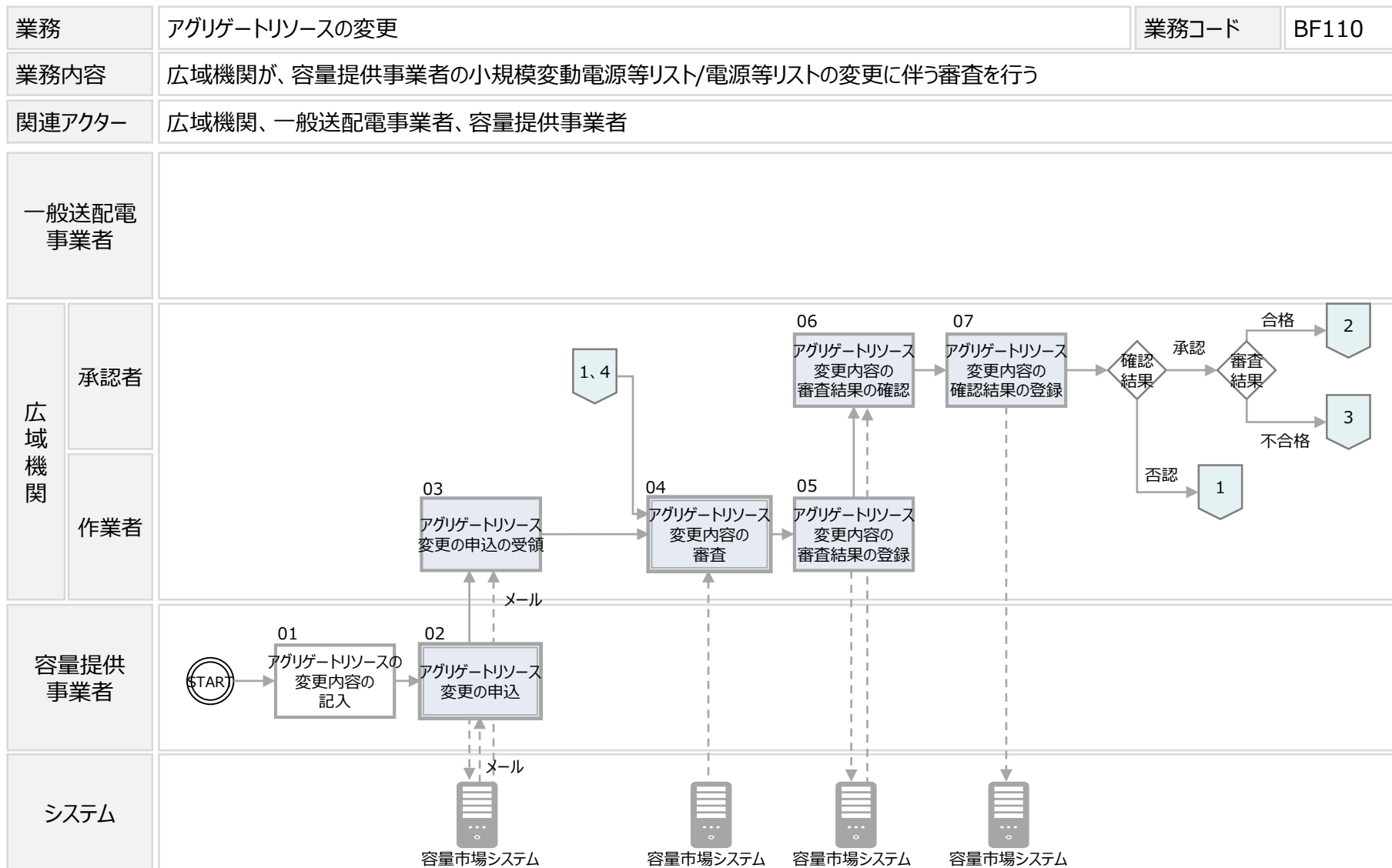


- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務)：アグリゲートリソースの変更^{*1}

*1: 電源等リストの変更は実需給前年度の2023年の10月以降可能となるため、2023年10月～実需給終了までの期間の業務が対象となる

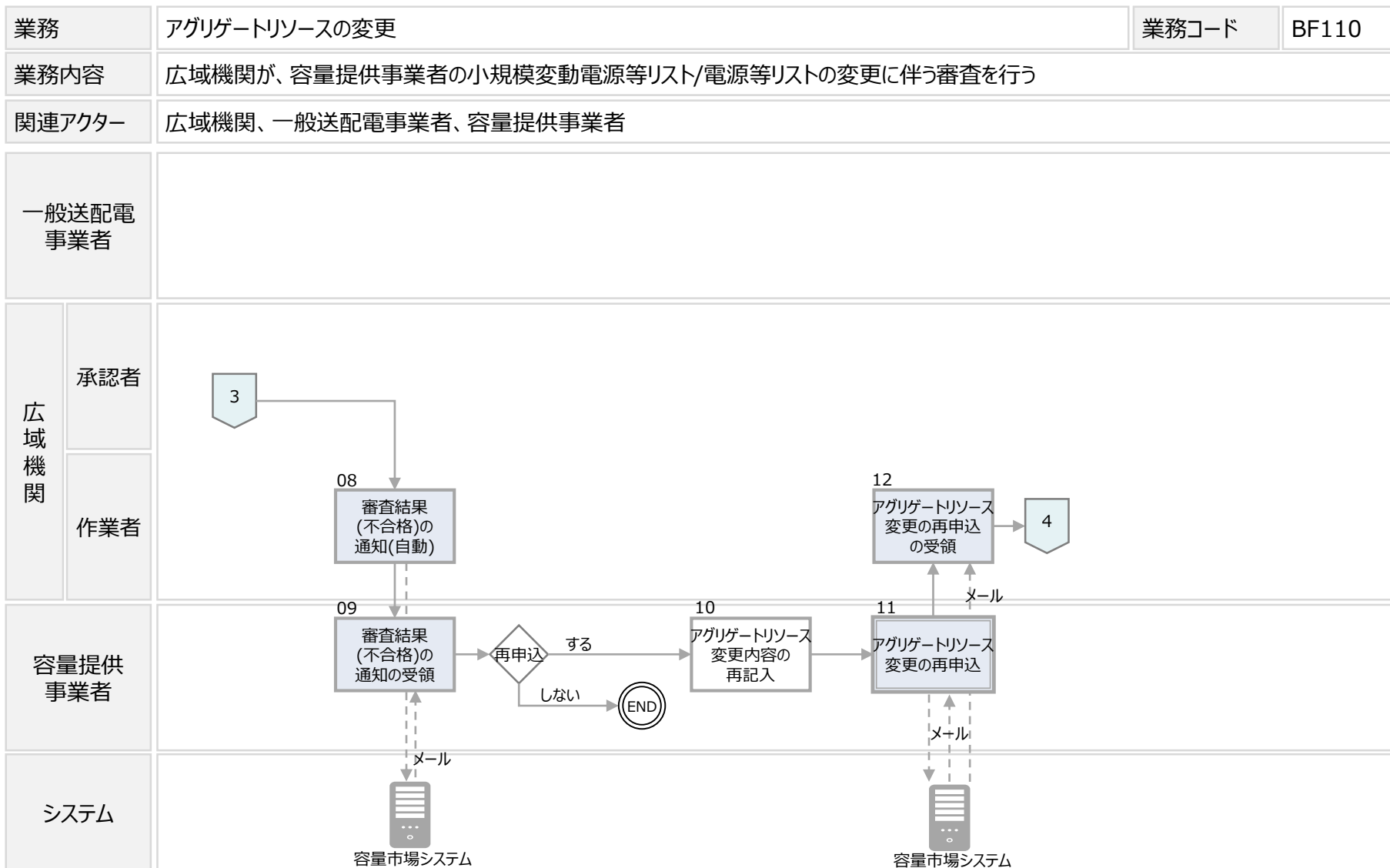
業務詳細フロー 契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

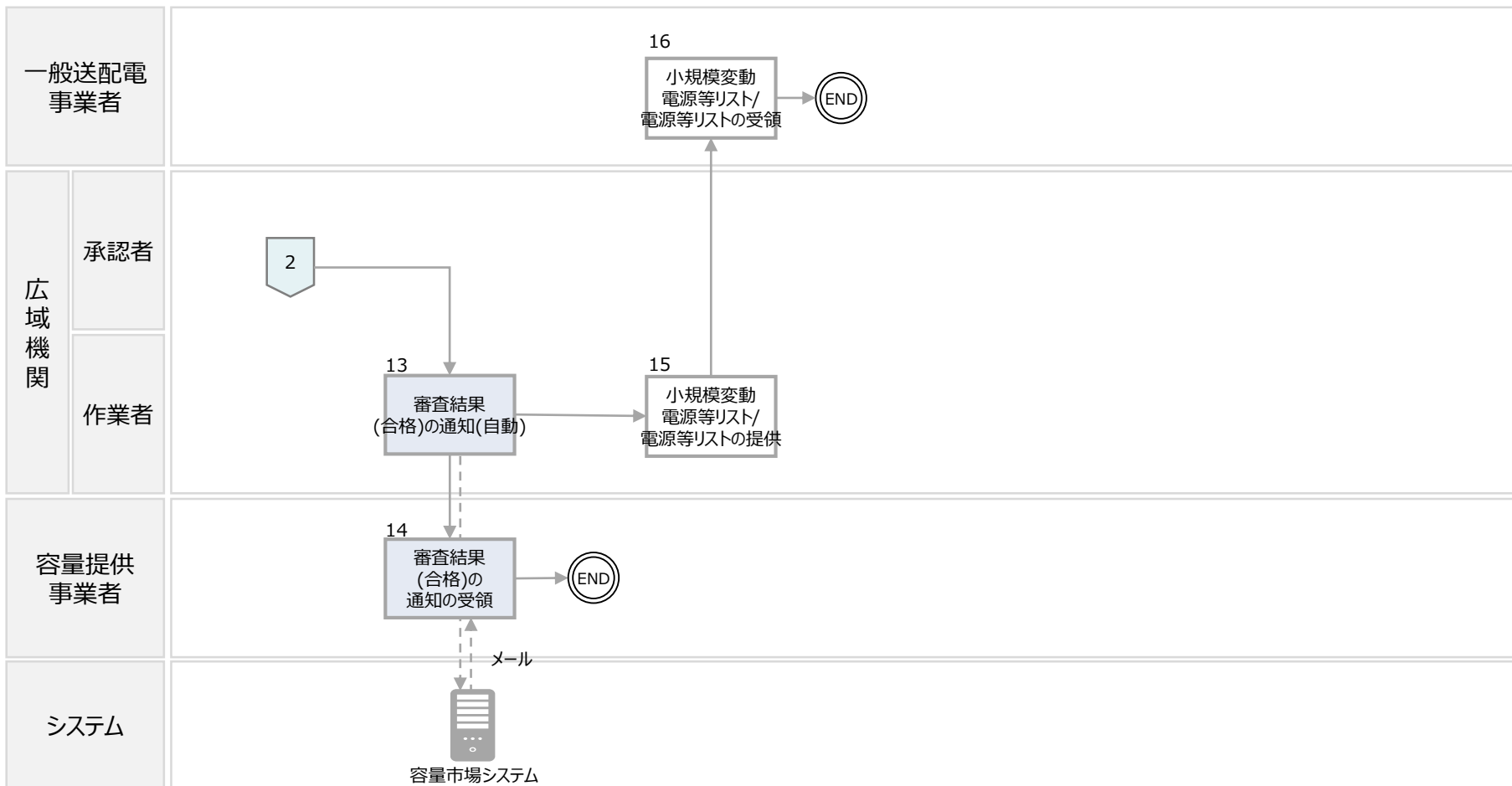
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	アグリゲートリソースの変更	業務コード	BF110
業務内容	広域機関が、容量提供事業者の小規模変動電源等リスト/電源等リストの変更に伴う審査を行う		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

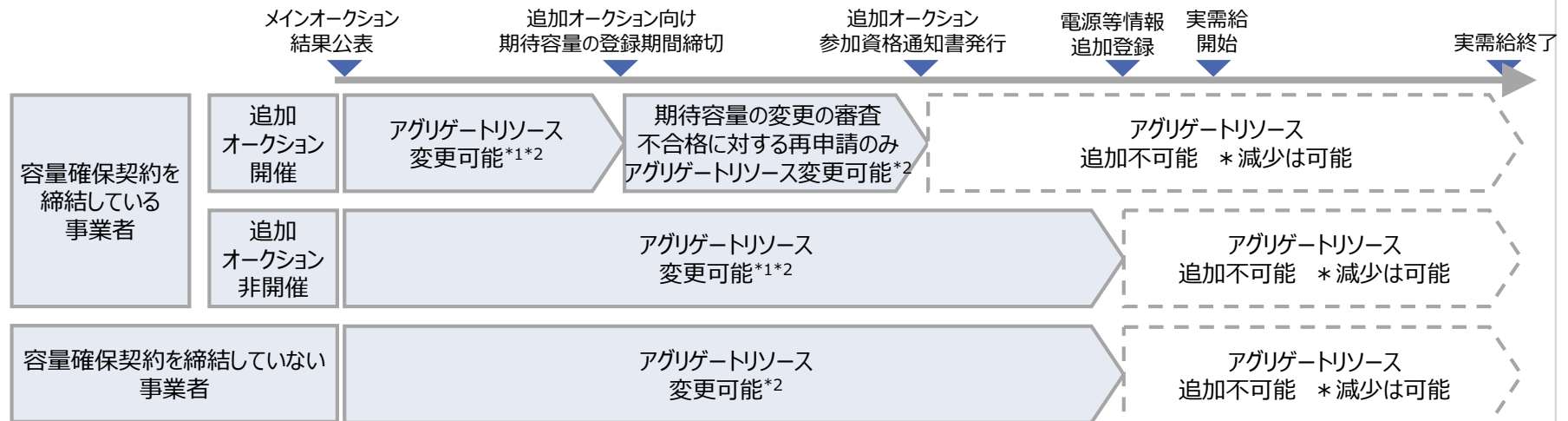
アグリゲートリソース変更の(再)申込(変動電源(アグリゲート))(1/2)

容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する

電源等情報の追加登録業務(実需給前年度の2023年の11月実施予定)の実施以降、容量確保契約の締結有無にかかわらず、事業者(変動電源提供者(アグリゲート))は、電源設備の休止・廃止により退出、FIT電源判明により退出する場合に「電源等情報の変更」により小規模変動電源リストの内訳の変更が可能(P)

【期日】

各月の10日を申込期限として、10日までの申込は当月中に審査し翌月1日から反映する(随時審査)



*1: 実需給前では、当該新設電源の追加は期待容量の変更可能期間(追加オークション向け期待容量の登録期間、追加オークションが開催されない場合は実需給直前まで)のみアグリゲートリソースの追加を認める
 *2: アグリゲートリソースの減少も含む

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
アグリゲートリソース変更の(再)申込(変動電源(アグリゲート))(2/2) 容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する	
アグリゲートリソースを削除する場合は、事業者(変動電源提供者(アグリゲート))は、以下の情報を入力し、関連書類を容量市場システムにアップロードする	
【削除する対象ケース】	
・休止・廃止に伴いリストから電源を削除する場合 ・FIT電源判明に伴いリストから電源を削除する場合	
【登録する項目】	
また電源等情報の変更理由にて、退出を希望する旨を記載する	
【提出書類】	
・小規模変動電源リスト 既に提出しているリストから退出の電源の情報を削除する	
・期待容量等算定諸元一覧 退出分の電源を除いて、設備容量、送電可能電力などを更新する	
(休止・廃止に伴う退出の場合のみ)	
・発電所廃止報告書 電源設備の休止・廃止の証明書として提出する	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込	
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者	
詳細内容	<p>アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源)(1/6) 容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する</p> <p>【対象】 事業者(発動指令電源提供者)は実効性テストにより電源等リストの期待容量が確定した後～実需給5か月前は電源等リストの変更申込ができない ただし、実需給5か月前からは、アグリゲートリソースの変更が可能 * なお、特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする</p> <p>【期日】 各月の10日を申込期限として、10日までの申込は当月中に審査し翌月1日から反映する(随時審査)</p>	
	<p>実効性テストにより期待容量確定</p> <p>追加オークション実施有無の公表</p> <p>追加オークション結果公表</p> <p>実需給5か月前</p> <p>実需給開始</p> <p>実需給終了</p>	

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源) (2/6) 容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する</p> <p>アグリゲートリソースを削除する場合は、事業者(発動指令電源提供者)は、以下の情報を入力し、関連書類を容量市場システムにアップロードする</p> <p>【削除する対象ケース】 ・理由は問わない</p> <p>【登録する項目】 また電源等情報の変更理由にて、退出を希望する旨を記載する</p> <p>【提出書類】 ・CSVファイル 既に提出しているリストから退出の電源の情報を削除する</p>	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源)(3/6) 容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する</p> <p>アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)は、追加分の電源を含むアグリゲートする電源に関する下表の情報をCSVファイルに入力し、容量市場システムにアップロードする。</p> <p>1電源等情報内に複数の号機がある場合は、電源等情報(詳細情報)を複数登録する。その場合、電源等情報(基本情報)で選択した「容量を提供する電源等の区分」と同一の区分となる号機のみを登録し、同一とならない号機は登録できない</p>			
	情報	登録項目	登録時期
電源	電源等情報 (基本情報)	<ul style="list-style-type: none"> 容量を提供する電源等の区分 電源等の名称 受電地点特定番号 系統コード エリア名 所在地 期待容量 	実効性テストによる期待容量 確定後随時
	電源等情報 (詳細情報)	<ul style="list-style-type: none"> 号機単位の名称 系統コード 電源種別の区分 発電方式の区分 設備容量 運開年月 FIT認定ID 特定契約の終了年月 ※FIT認定ID入力有の電源のみ 	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者


詳細内容

アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源)(4/6)

容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する

アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)は、電源等リストに追加する電源に関する以下の書類を提出する

※なお、書類の提出はDVDにデータを格納して提出する等システム以外の手段を用いて行う

【凡例】  いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必要書類		選択可能書類			
	エリア	FIT認定ID、 特定契約の終了年月	電源等の名称	受電地点特定番号	同時最大受電電力	電源種別の区分、 設備容量、発電方式の区分
発電事業届出書			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
電気工作物変更届出書			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
自家用電気工作物使用開始届出書			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
特定自家用電気工作物接続届出書			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
低圧配電線への系統連系協議依頼書			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
工事計画届出書および別添の工事工程表					<input type="checkbox"/>	
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表				<input type="checkbox"/>		
売電検針票「購入電力量のお知らせ」				<input type="checkbox"/>		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	<input type="checkbox"/>					
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知) (FIT電源の場合)		<input type="checkbox"/>				

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源)(5/6)

容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する

アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)は、追加分を含むアグリゲートする需要抑制に関する下表の情報をCSVファイルに入力し、容量市場システムにアップロードする。

情報		登録項目	登録時期
需要抑制	電源等情報 (基本情報)	<ul style="list-style-type: none">容量を提供する電源等の区分エリア名所在地期待容量需要抑制名供給地点特定番号	実効性テストによる期待容量 確定後随時

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソース変更の(再)申込
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

アグリゲートリソース変更の(再)申込(発動指令電源)(6/6)

容量提供事業者が、変更内容を含むアグリゲートリソースの情報を登録する。また、アグリゲートリソースの変更項目に係る提出書類を提出する

アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)は、電源等リストに追加する需要抑制に関する以下の情報を提出する
※なお、書類の提出はDVDにデータを格納して提出する等システム以外の手段を用いて行う

書類の名称 (全て写しで可)	必要書類			
	エリア	供給地点特定 番号	需要抑制名	所在地
需要抑制名、所在地、供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検針票等)	○	○	○	○
需要抑制との合意書			○	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>アグリゲートリソースの変更内容の審査(変動電源(アグリゲート))</p> <p>広域機関(作業)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する</p> <p>アグリゲートリソースを削除する場合は、以下を確認する</p> <ul style="list-style-type: none">事業者(変動電源提供者(アグリゲート))が削除する電源等情報(変動電源(小規模))が削除事由の妥当性を確認する<ul style="list-style-type: none">休止・廃止に伴う退出の場合：発電所廃止報告書を用いて休止・廃止している電源か確認するFIT電源判明による退出の場合：FIT判定時に登録したFIT関連情報を参照しFIT電源か確認する期待容量等算定諸元一覧に記載している設備容量が、小規模変動電源リスト(リストから削除対象の電源除く)の設備容量合計と一致するか確認する	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>アグリゲートリソースの変更内容の審査(発動指令電源)(1/5)</p> <p>広域機関(作業者)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する</p> <p>アグリゲートリソースを削除する場合は、以下を確認する</p> <ul style="list-style-type: none">事業者(変動電源提供者(アグリゲート))が削除する電源等情報(変動電源(小規模))が削除事由を確認する<ul style="list-style-type: none">特定の書類を用いて、削除事由の妥当性の検証は実施しない	

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>アグリゲートリソースの変更内容の審査(発動指令電源)(2/5)</p> <p>広域機関(作業者)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する</p> <p>アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)が保持する電源の電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する</p> <p>* なお、特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする</p>			
情報	情報項目	審査方法	
電源	基本 情報	容量を提供する電源等の区分	<ul style="list-style-type: none"> 「発動指令電源(電源)」が選択されていることを確認する
		電源等の名称	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業届出書・電気工作物変更届出書・自家用電気工作物使用開始届出書・特定自家用電気工作物接続届出書・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・低圧配電線への系統連系協議依頼表・接続検討回答書・工事計画届出書などをもとに該当発電所名および号機に誤りがないことを確認する
		受電地点特定番号	<ul style="list-style-type: none"> 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・売電検針票「購入電力量のお知らせ」をもとに該当電源の受電地点特定番号に誤りがないことを確認する 上2桁が電源等リストのエリア名を表すエリアコードとなっていることを確認する
		系統コード	<ul style="list-style-type: none"> 審査不要
		エリア名	<ul style="list-style-type: none"> 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・売電検針票「購入電力量のお知らせ」をもとに、該当エリア名に誤りがないことを確認する 電源等リストのエリア名と一致していることを確認する
		所在地	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業届出書・電気工作物変更届出書・自家用電気工作物使用開始届出書・特定自家用電気工作物接続届出書・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・低圧配電線への系統連系協議依頼表・接続検討回答書・工事計画届出書、発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・売電検針票「購入電力量のお知らせ」をもとに、所在地に誤りがないことを確認する
		期待容量	<ul style="list-style-type: none"> 参考値として利用するため審査不要

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

アグリゲートリソースの変更内容の審査(発動指令電源)(3/5)

広域機関(作業)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する

アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)が保持する電源の電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する

* なお、特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする

情報	情報項目	審査方法	
電源	詳細情報	号機単位の名称	<ul style="list-style-type: none"> 審査不要
		系統コード	<ul style="list-style-type: none"> 審査不要
		電源種別の区分 発電方式の区分	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業届出書・発電事業変更届出書・発電量調整供給兼基本契約申込書・電気工作物変更届出書、自家用電気工作物使用開始届出書・特定自家用電気工作物接続届出書・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・低圧配電線への系統連系協議依頼表などをもとに、該当電源種別の区分・発電方式の区分に誤りがないことを確認する 変動電源に分類される発電方式(一般時流式・太陽光・風力)のみの電源で構成されていないことを確認する
		設備容量	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業届出書・発電事業変更届出書・発電量調整供給兼基本契約申込書・電気工作物変更届出書、自家用電気工作物使用開始届出書・特定自家用電気工作物接続届出書・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内・低圧配電線への系統連系協議依頼表などをもとに、設備容量(認可出力)に誤りがないことを確認する
		運開年月	<ul style="list-style-type: none"> 発動指令電源は経過措置対象としないため審査不要
		FIT認定ID	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)に記載されているIDと相違がないことを確認する
		特定契約の終了年月	<ul style="list-style-type: none"> 終了年月が対象実需給年度までになっていることを確認する

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>アグリゲートリソースの変更内容の審査(発動指令電源)(4/5)</p> <p>広域機関(作業)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する</p> <p>アグリゲートリソースを追加する場合は、事業者(発動指令電源提供者)が保持する需要抑制の電源等情報の妥当性を以下の方法にて審査する</p> <p>* なお、特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする</p>			
情報	情報項目	審査方法	
需要抑制	基本情報	容量を提供する電源等の区分	<ul style="list-style-type: none"> 「発動指令電源(需要抑制)」であることを確認する
		エリア名	<ul style="list-style-type: none"> 供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検針票等)をもとに、該当エリア名に誤りがないことを確認する 電源等リストのエリア名と一致していることを確認する
		所在地	<ul style="list-style-type: none"> 所在地が記載されている書類(電気料金請求書、検針票等)をもとに、該当エリア名に誤りがないことを確認する
		期待容量	<ul style="list-style-type: none"> 参考値として利用するため審査不要
		需要抑制名	<ul style="list-style-type: none"> 需要家との合意書が提出されていることを確認する 需要抑制名が記載されている書類(電気料金請求書、検針票、需要家との合意書等)をもとに、需要抑制名に誤りがないことを確認する*1
		供給地点特定番号	<ul style="list-style-type: none"> 供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検針票等)をもとに供給地点特定番号に誤りがないことを確認する 上2桁が電源等リストのエリア名を表すエリアコードとなっていることを確認する

*1: 名称の表記が異なっていたり(斎藤と斉藤など)、親族が需要抑制名が記載されている等の場合は、需要抑制名と契約者の表記に齟齬があっても合格とする

業務仕様書

契約締結後の対応：アグリゲートリソースの変更

業務プロセス	アグリゲートリソースの変更内容の審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
アグリゲートリソースの変更内容の審査(発動指令電源)(5/5) 広域機関(作業)が、容量市場システムに登録されたアグリゲートリソース情報、容量提供事業者が提出した書類を参照し、アグリゲートリソース情報の変更内容を審査する 登録された発動指令電源提供者の電源等が、同一の電源等リストに含まれる電源等並びに他の電源等リストおよび既に期待容量が登録されている安定電源、変動電源(単独)、変動電源(小規模)と重複していないことを確認する	
【審査方法】	
1. 重複を確認するための情報を一意にする	
<ul style="list-style-type: none">受電地点特定番号がある場合 受電地点特定番号で一意とする供給地点特定番号がある場合 供給地点特定番号で一意とする	
2. 既に登録されている同じ実需給年度の電源等と重複していないことを確認する	
※既に電源等リストに登録済みの発動指令電源提供者を優先するものとし、電源(需要家)が発動指令電源提供者と契約変更している事実を確認できるまで、電源等リストの変更手続きが完了しない。	
※重複した場合発動指令電源提供者に重複した電源名および需要抑制名を伝え、不合格とする。ただし、重複した電源または需要抑制を登録した他の発動指令電源提供者名は伝えない	
<p>需要抑制aが重複している旨システムから通知 なお、発動指令電源提供者2の名前は非通知</p> <p>広域機関</p> <p>需要抑制aが重複している旨システムから通知 なお、発動指令電源提供者1の名前は非通知</p> <p>発動指令電源提供者 1</p> <p>電源等リスト X</p> <ul style="list-style-type: none">需要抑制 abc <p>発動指令電源提供者 2</p> <p>電源等リスト Y</p> <ul style="list-style-type: none">需要抑制 ade	

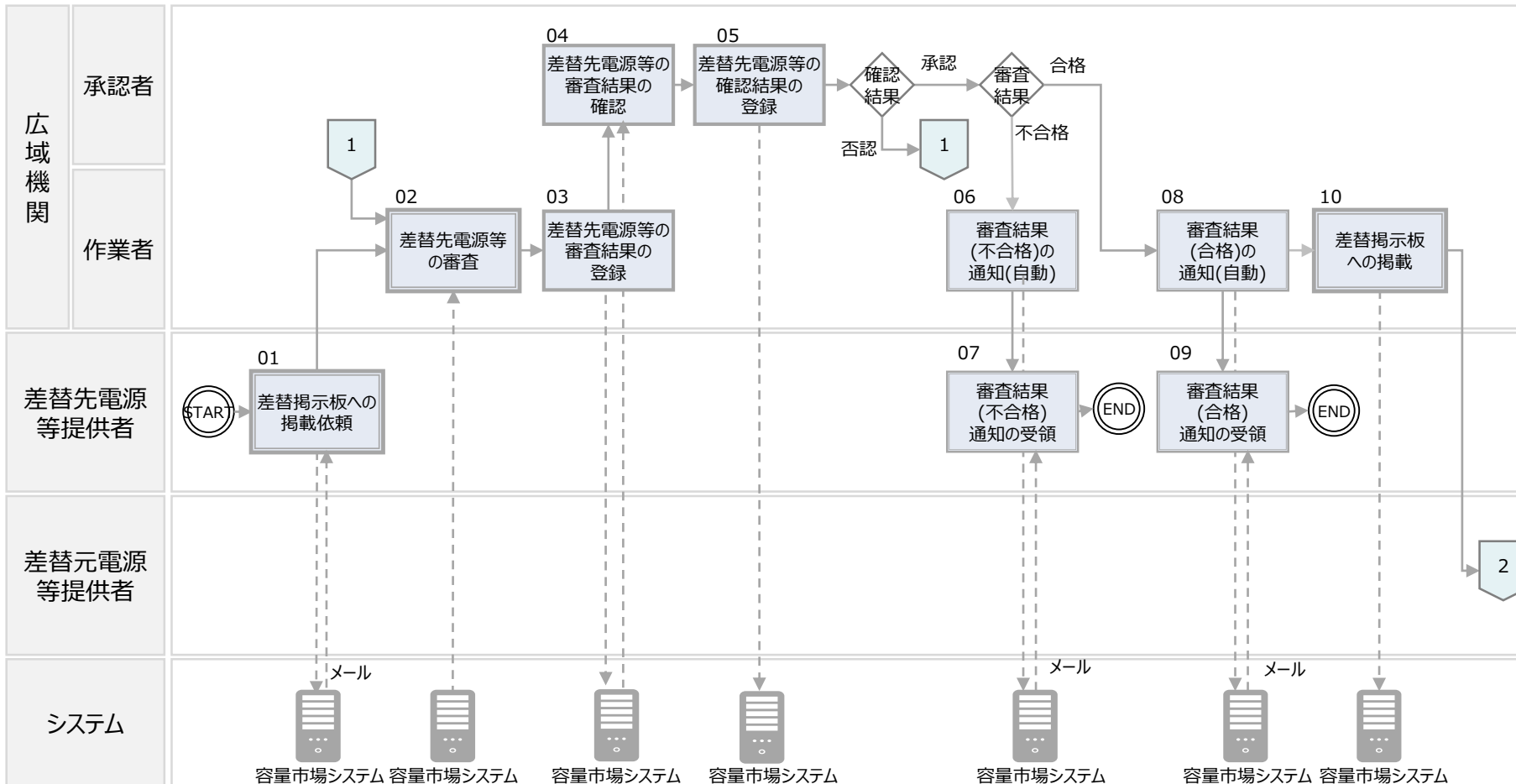
- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : 電源等差替対応^{*1}

^{*1}: 実需給前年度の9月・10月時の電源等情報の追加登録業務の実施後である、実需給前年度の11月～実需給終了時までの期間の申請分が本業務の対象となる

業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

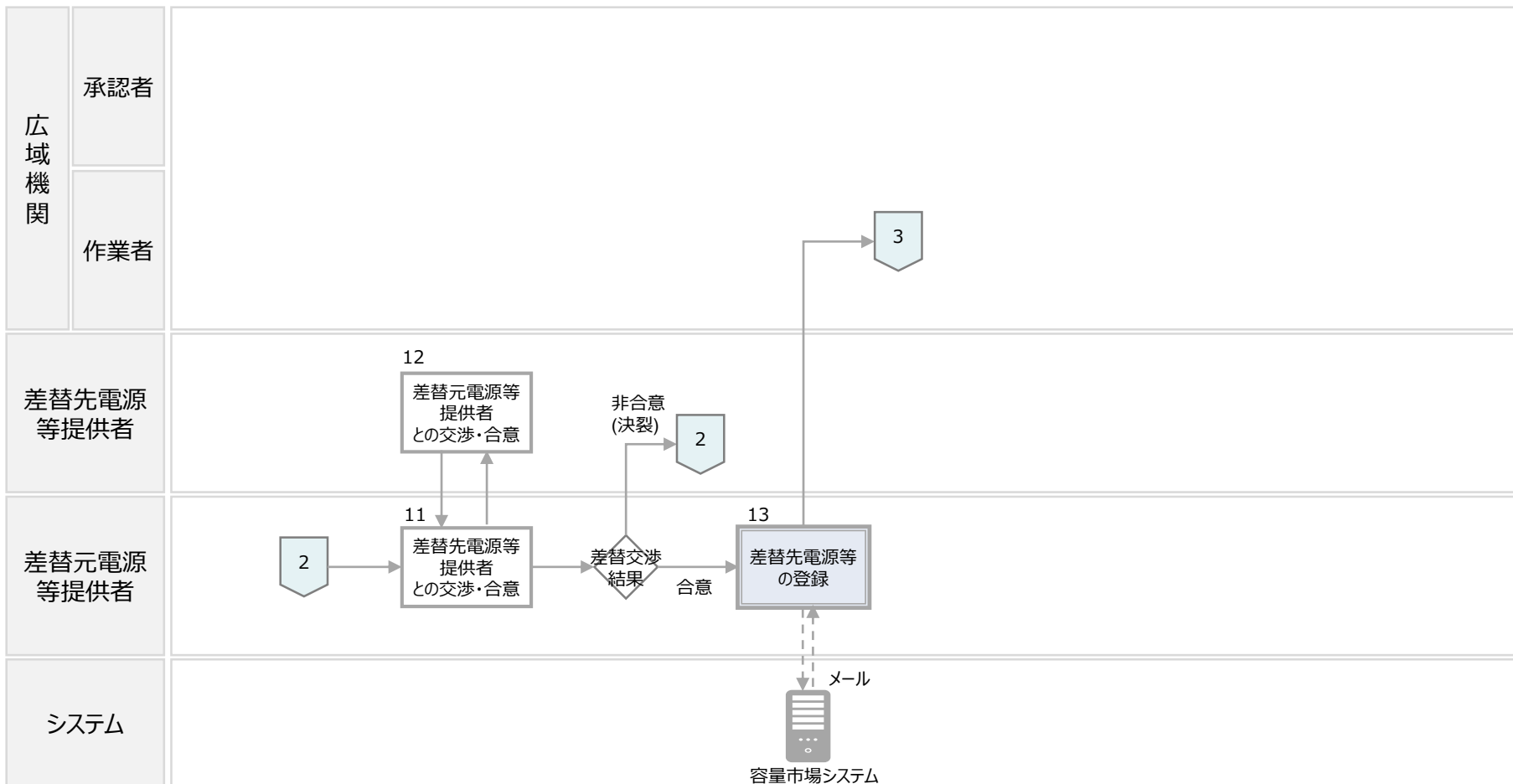
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

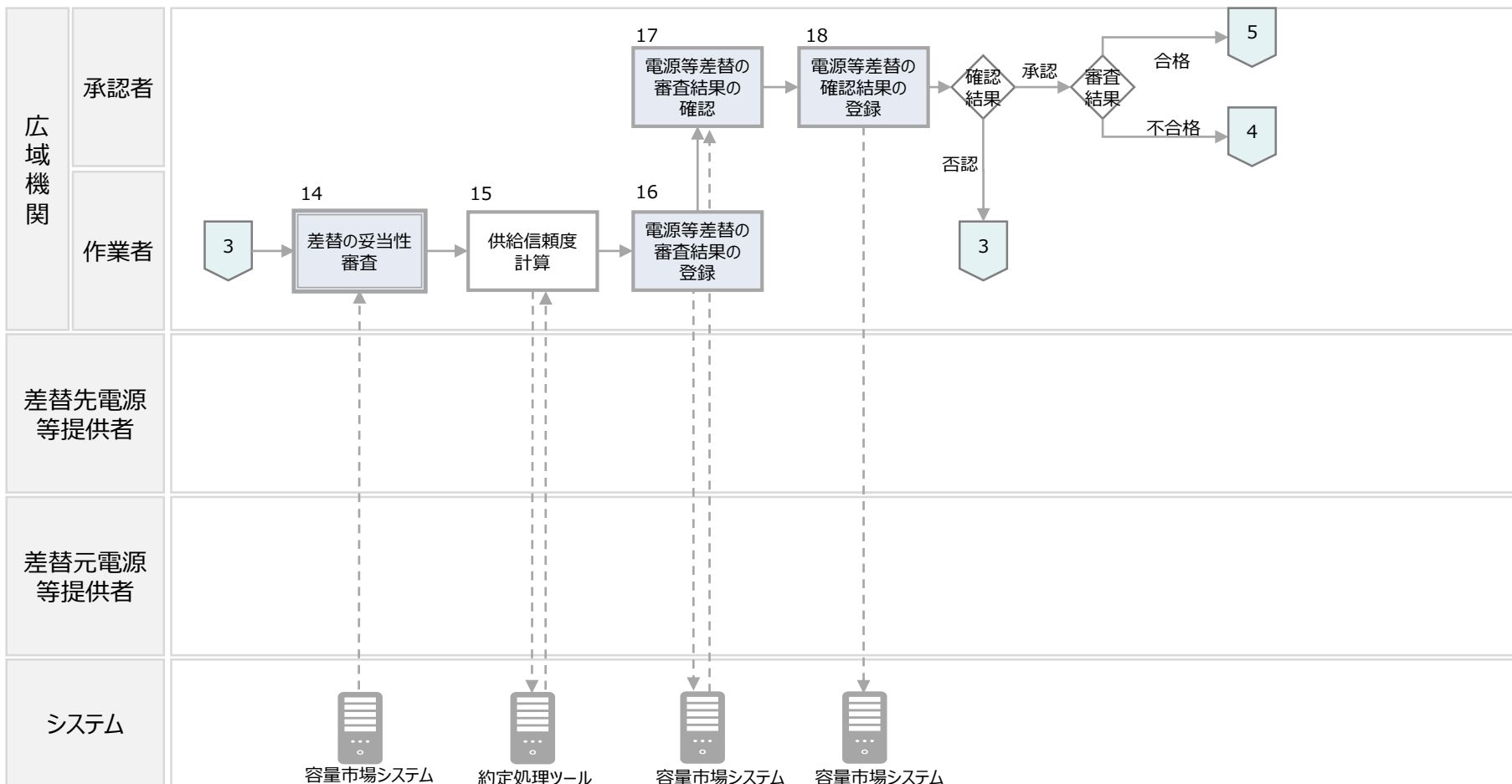
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

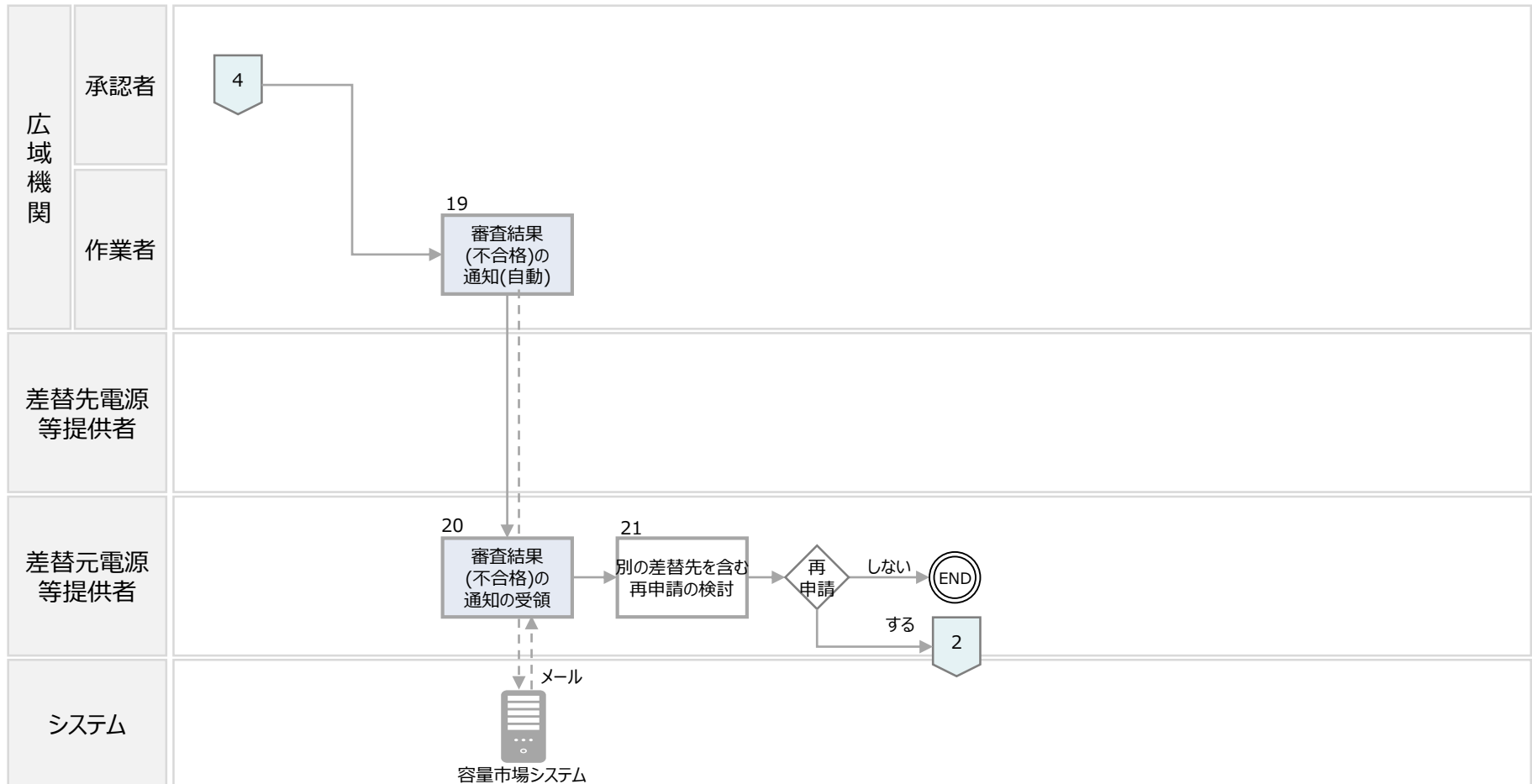
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

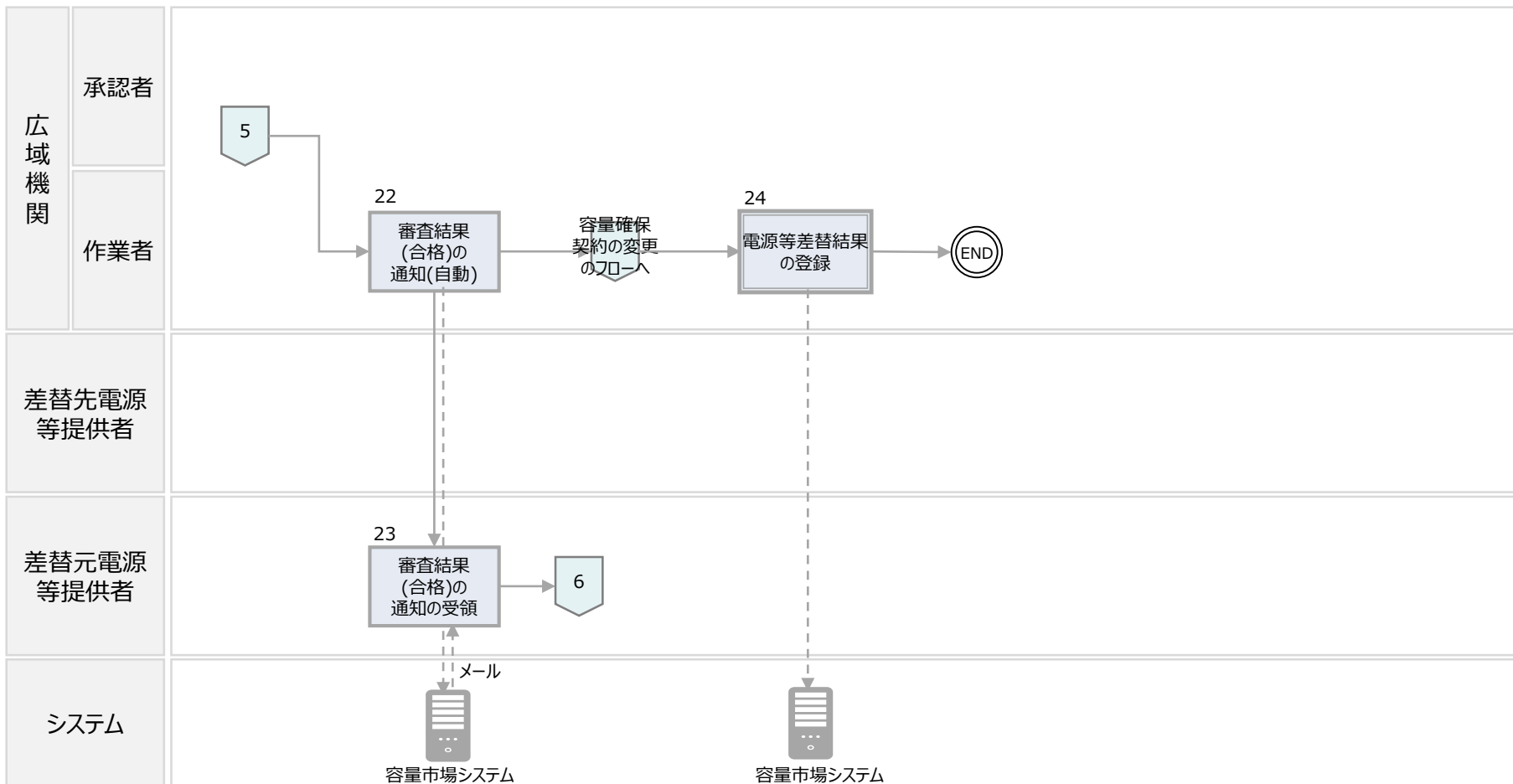
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

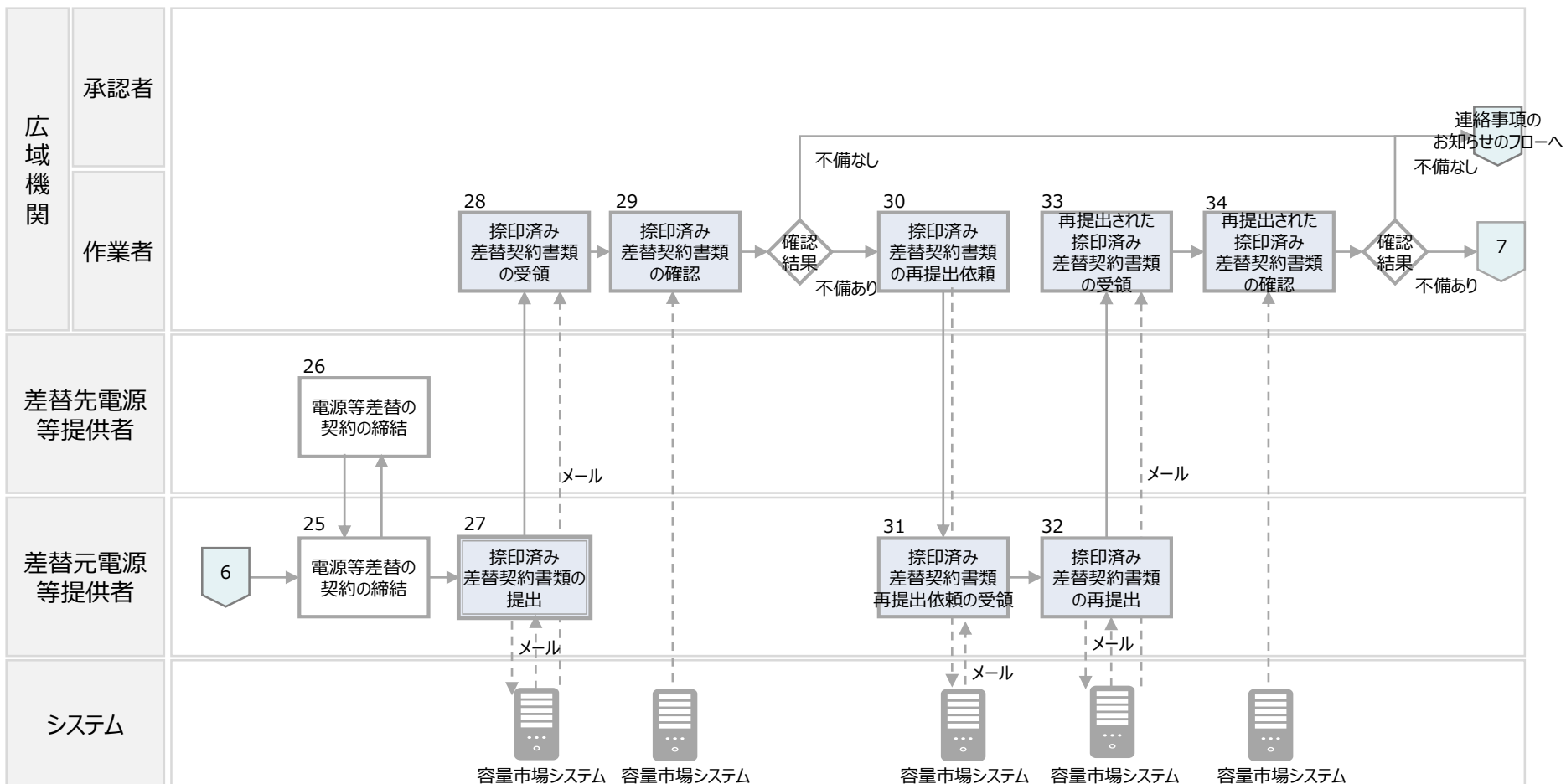
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

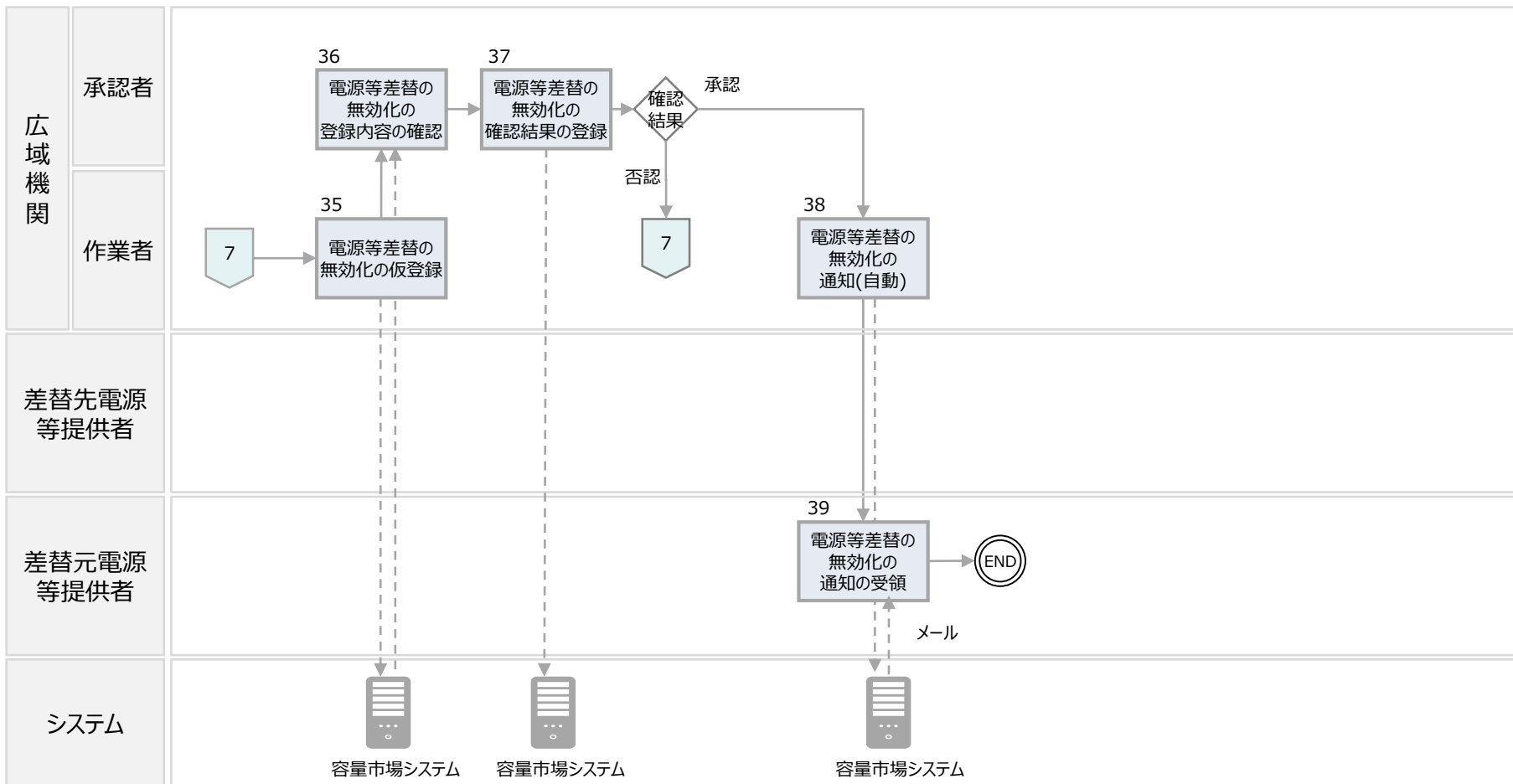
業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	電源等差替対応	業務コード	BF120
業務内容	差替元電源等提供者が電源等差替する場合、広域機関がその妥当性を審査し、容量確保契約の変更を行う		
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替掲示板への掲載依頼
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>差替掲示板への掲載依頼 (1/4) 差替先電源等提供者が、差替先電源等として差替掲示板に掲載されるために広域機関に審査依頼を行う</p> <p>【電源等差替が可能な電源】</p> <ul style="list-style-type: none">・安定電源・変動電源(単独)・変動電源(アグリゲート) ※アグリゲート単位・発動指令電源 ※アグリゲート単位 <p>【電源等差替の開始条件】 実需給年の前々年度の4月 ※差替掲示板の開始時期をスケジュール機能で制御できるようにする</p>	

業務プロセス	差替掲示板への掲載依頼
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替掲示板への掲載依頼 (2/4) 差替先電源等提供者が、差替先電源等として差替掲示板に掲載されるために広域機関に審査依頼を行う	
以下の項目を容量市場システムの差替掲示板情報登録申込画面にて入力する	
【差替先電源等が登録する情報】	
<ul style="list-style-type: none">・ 事業者コード・ 参加登録申請者・ 容量を提供する電源等の区分・ 実需給年度・ 電源等識別番号・ 電源等の名称・ エリア・ エリアの掲載可否・ 電源種別の区分・ 電源種別の区分の掲載可否・ 発電方式の区分・ 発電方式の区分の掲載可否・ 掲載期限(実需給年度の最終日(例：2025年3月31日)以前の任意の日付)・ 担当者名・ 電話番号・ メールアドレス・ 住所・ 所属部署・ 補足事項	

業務プロセス	差替掲示板への掲載依頼
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>差替掲示板への掲載依頼 (3/4) 差替先電源等提供者が、差替先電源等として差替掲示板に掲載されるために広域機関に審査依頼を行う</p> <p>以下の書類を、容量市場システムの差替掲示板情報登録申込画面から任意で提出する</p> <p>【差替先差替可能容量を記載したファイル】 ※差替容量等算定諸元一覧を使って自動算出された差替先差替可能容量を別途ファイルに抜粋し、そのファイルを差替掲示板情報登録申込画面に添付する なお、差替容量等算定諸元一覧を差替掲示板に公開しても差し支えない事業者は、差替容量等算定諸元一覧を提出することも可能である</p> <p>以下の書類を、容量市場システムの電源等情報の登録画面から提出する</p> <p>【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成)】</p> <ul style="list-style-type: none">• 提出目的• 申請区分• 申請要件• 参加登録申請者名• 事業者コード• 電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名• 電源等識別番号• 対象実需給年度• 容量を提供する電源等の区分• 発電方式の区分• エリア名	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替掲示板への掲載依頼
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替掲示板への掲載依頼 (4/4) 差替先電源等提供者が、差替先電源等として差替掲示板に掲載されるために広域機関に審査依頼を行う	
以下の書類を、容量市場システムの電源等情報の登録画面から提出する	
【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成)】	
<ul style="list-style-type: none">登録されている期待容量期待容量の増加分容量確保契約容量メインオークションメインオークション応札容量退出容量調達オークション調達オークション応札容量リリースオークションリリースオークション応札容量提供する各月の供給力各月の管理容量実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)差替元差替済容量(月間) (自動計算)差替元差替済容量(年間) (自動計算)差替元差替可能容量(月間) (自動計算)差替元差替可能容量(年間) (自動計算)差替先差替済容量(月間) (自動計算)差替先差替済容量(年間) (自動計算)差替先差替可能容量(月間) (自動計算)差替先差替可能容量(年間) (自動計算)	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の審査												
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者												
詳細内容													
<p>差替先電源等の審査 広域機関(作業者)が、差替先電源等の審査を実施する</p> <p>全項目が合格の場合には、差替掲示板に差替先電源等を掲載する。なお、実需給前年度の11月以降の差替先電源等の審査にて、差替先の電源等情報に特定項目の未登録、特定項目に係る書類の未提出がある場合には、広域機関は審査を不合格とする</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>審査の対象者</th> <th>審査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差替掲示板情報の審査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源種別の区分、発電方式の区分が電源等情報と一致するか確認する 掲載期限が登録申込日を行った月の翌月末以降となっていることを確認する </td> </tr> <tr> <td>差替容量等算定諸元一覧の確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に記載した項目(事業者コード、電源等識別番号、エリア名、対象実需給年度など)を確認する </td> </tr> <tr> <td>非落札電源または元差替元電源であることの確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧の申請要件にて確認する </td> </tr> <tr> <td>当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由の有無の判定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由があるか確認する(やむを得ない理由により広域機関が差替を認める電源は、当該年度の容量オークションに参加していない場合においても電源等差替を可能とする) </td> </tr> <tr> <td>実効性テストの実施状況の確認 * 発動指令電源のみ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に登録されている期待容量(kW)を確認する </td> </tr> </tbody> </table>	審査の対象者	審査内容	差替掲示板情報の審査	<ul style="list-style-type: none"> 電源種別の区分、発電方式の区分が電源等情報と一致するか確認する 掲載期限が登録申込日を行った月の翌月末以降となっていることを確認する 	差替容量等算定諸元一覧の確認	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に記載した項目(事業者コード、電源等識別番号、エリア名、対象実需給年度など)を確認する 	非落札電源または元差替元電源であることの確認	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧の申請要件にて確認する 	当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由の有無の判定	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由があるか確認する(やむを得ない理由により広域機関が差替を認める電源は、当該年度の容量オークションに参加していない場合においても電源等差替を可能とする) 	実効性テストの実施状況の確認 * 発動指令電源のみ	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に登録されている期待容量(kW)を確認する
審査の対象者	審査内容												
差替掲示板情報の審査	<ul style="list-style-type: none"> 電源種別の区分、発電方式の区分が電源等情報と一致するか確認する 掲載期限が登録申込日を行った月の翌月末以降となっていることを確認する 												
差替容量等算定諸元一覧の確認	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に記載した項目(事業者コード、電源等識別番号、エリア名、対象実需給年度など)を確認する 												
非落札電源または元差替元電源であることの確認	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧の申請要件にて確認する 												
当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由の有無の判定	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度の容量オークションに参加していないことに対するやむを得ない理由があるか確認する(やむを得ない理由により広域機関が差替を認める電源は、当該年度の容量オークションに参加していない場合においても電源等差替を可能とする) 												
実効性テストの実施状況の確認 * 発動指令電源のみ	<ul style="list-style-type: none"> 差替容量等算定諸元一覧に登録されている期待容量(kW)を確認する 												

業務プロセス	差替掲示板への掲載
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替掲示板への掲載 広域機関(作業者)が、差替先電源等の掲載合否を決定後、合格者に係る情報を差替掲示板に掲載する	
【公開される差替先電源等の情報】	
<ul style="list-style-type: none">• 容量を提供する電源等の区分• 参加登録申請者名• 実需給年度• 電源種別の区分(任意)• 発電方式の区分(任意)• エリア(任意)• 差替先差替可能容量(任意)• 掲示期限(掲示期間以外の電源等差替の申し込みは認めない)• 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス、住所、所属部署)	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>差替先電源等の登録(1/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する</p> <p>以下の差替元電源等の情報を電源等差替情報登録申込画面にて登録する</p> <ul style="list-style-type: none">事業者コード電源等識別番号 <p>登録し「差替元追加」をクリック後、差替元電源等情報が表示されるので、内容を確認する 内容を確認した後、以下の差替に関する情報を電源等差替情報登録申込画面にて登録する</p> <ul style="list-style-type: none">電源等差替理由差替実施期間 (yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd)補足事項	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(2/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【差替容量等算定諸元一覧(差替元作成分)】 差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する	
<ul style="list-style-type: none">提出目的申請区分申請要件差替要件参加登録申請者名事業者コード電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名電源等識別番号対象実需給年度容量を提供する電源等の区分発電方式の区分エリア名(今回の差替に係る差替相手の情報)電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名(今回の差替に係る差替相手の情報)差替相手の電源等識別番号今回の差替に係る差替実施期間今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量差替元として差替契約した差替容量差替先として差替契約した差替容量	
※差替元電源提供者が登録できる差替先電源提供者の最大件数は10件までとする なお、差替元電源が一部差替の場合、登録できる差替先電源は9件までとする(1電源等でアセスメントする上限は10件までとなるようにする)	

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(3/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【差替容量等算定諸元一覧(差替元作成分)】 差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する	
<ul style="list-style-type: none">登録されている期待容量期待容量の増加分容量確保契約容量メインオークションメインオークション応札容量退出容量調達オークション調達オークション応札容量リリースオークションリリースオークション応札容量提供する各月の供給力(実務上のアセスメント対象容量)各月の管理容量実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)差替元差替済容量(月間) (自動計算)差替元差替済容量(年間) (自動計算)差替元差替可能容量(月間) (自動計算)差替元差替可能容量(年間) (自動計算)差替先差替済容量(月間) (自動計算)差替先差替済容量(年間) (自動計算)差替先差替可能容量(月間) (自動計算)差替先差替可能容量(年間) (自動計算)	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(4/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成分)】 差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する	
<ul style="list-style-type: none">提出目的申請区分(今回の差替に係る差替相手の情報)電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名(今回の差替に係る差替相手の情報)差替相手の電源等識別番号今回の差替に係る差替実施期間今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量差替元として差替契約した差替容量差替先として差替契約した差替容量	
※差替先電源提供者が電源等差替を実施できる差替元電源提供者数は10件までとする なお、差替先電源に容量確保契約がある場合で、差替元差替可能容量が0であるときを除き、登録できる差替元電源は9件までとする(1電源等でアセスメントする上限は10件までとなるようにする)	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(5/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【差替容量等算定諸元一覧(差替先作成分)】 差替容量算定諸元一覧には以下の項目を記載する	
<ul style="list-style-type: none">登録されている期待容量期待容量の増加分容量確保契約容量メインオークションメインオークション応札容量退出容量調達オークション調達オークション応札容量リリースオークションリリースオークション応札容量提供する各月の供給力(実務上のアセスメント対象容量)各月の管理容量実務上のアセスメント対象容量(月間)(自動計算)差替元差替済容量(月間) (自動計算)差替元差替済容量(年間) (自動計算)差替元差替可能容量(月間) (自動計算)差替元差替可能容量(年間) (自動計算)差替先差替済容量(月間) (自動計算)差替先差替済容量(年間) (自動計算)差替先差替可能容量(月間) (自動計算)差替先差替可能容量(年間) (自動計算)	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(6/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類】 以下の項目を最低限記載する	
<ul style="list-style-type: none">差替元および差替先電源等提供者の事業者名差替元および差替先電源等提供者の電源等名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名差替実施期間今回の差替契約に係る差替容量	
【ペナルティ配分に合意したことを示す書類】 差替元電源等提供者は、差替先電源等に対して差替元電源等が複数になる場合、差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す署名済の書類を提出する	
以下の項目を最低限記載する	
<ul style="list-style-type: none">以下のリクワイアメント種別のペナルティ配分方法 * 電源等区分により対象となるリクワイアメント種別が異なる<ul style="list-style-type: none">容量停止計画(日数カウント)市場応札一般送配電事業者からの供給指示への対応一般送配電事業者からの発動指令への対応関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名関係するすべての差替元電源等提供者および差替先電源等の電源名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替先電源等の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替先電源等の登録(7/7) 差替元電源等提供者が、差替元/先の電源等情報、および電源等差替に関する情報を登録する	
以下の書類を、容量市場システムの電源等差替情報登録申込画面から提出する	
【電気事故速報の写し】 電源等差替を実施する理由が発電機トラブルの場合、提出する 発電機トラブルとは、差替元電源が稼働不可能になり、当該電源等で供給力を提供することが困難な場合を指す * なお電気事故速報の写しが提出できない場合には、発電機トラブルを証明する代替資料を提出することが可能	
【差替による発電コストの経済性を証明する書類】 電源等差替を実施する理由が経済的な電源等差替の場合、提出する 経済的な電源等差替とは、差替元電源等が稼働可能だが、電源等差替により経済的に供給力が提供できる場合を指す	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	差替の妥当性審査
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
差替の妥当性審査 広域機関は、電源等差替の妥当性の審査を行う。 なお、実需給前年度の11月以降の差替の妥当性審査にて、必要書類を未提出の場合には、広域機関は審査を不合格とする	
【審査内容】	
<ul style="list-style-type: none">差替先電源等が掲示板掲載の電源等であることを確認する差替元電源等の電源等差替の理由がやむを得ない理由であることを確認する やむを得ない理由としては以下と定義し、それ以外のものは電源等差替を認めない<ul style="list-style-type: none">差替元電源等が稼働不可能となり、当該電源等で供給力を提供することが困難な場合差替元電源等が稼働可能だが、差し替えにより、経済的に供給力を提供できる場合差替元電源等と差替先電源等とで実需給年度が一致していることを確認する差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類を確認する差替先電源等に対して差替元電源等が複数になる場合、差替元電源等に提出された、差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す書類を確認する差替元電源等が登録できる差替先電源等の件数、差替先電源等が登録できる差替元電源の件数が上限以下であることを確認する供給信頼度計算上、問題ないことを確認する差替先電源等が、新設の前倒し等容量オークション時には期待容量が確定しておらず、容量オークションに応札していない電源等の場合、期待容量の確認に加えて市場操作や売り惜しみを行った事実がないことを確認する	
※他社電源でも電源等差替可能とする	
※差替容量の最小単位(刻み、容量)は1kWとする	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
電源等差替結果の登録(1/44) 広域機関(作業者)が、電源等差替の変更契約の締結後、電源等差替に関連する情報の登録を行う	
【登録・変更する内容】	
差替元電源等	
<ul style="list-style-type: none">差替先電源等の情報(電源等を識別できる情報)の登録差替容量の登録アセスメント対象容量の変更差替元差替可能容量の登録ペナルティ配分方法の登録・変更差替実施期間(月単位)※月途中での電源等差替は認めない	
差替先電源等	
<ul style="list-style-type: none">差替元電源等の情報(電源等を識別できる情報)の登録差替容量の登録アセスメント対象容量の登録差替先差替可能容量の登録実需給中におけるアセスメント情報差替実施期間(月単位) ※月途中での電源等差替は認めない	
【差替元差替可能容量、差替先差替可能容量、アセスメント対象容量の算出方法】 次頁以降で整理	

(凡例)

差替元差替可能容量
差替元電源として差し替えることが可能な容量

差替先差替可能容量
差替先電源として差し替えることが可能な容量

差替容量
差替元電源として差し替えした容量

差替元差替済容量
差替元電源として差し替えした容量の積算 ←上記の差替容量の積算

差替先差替済容量
差替先電源として差し替えした容量の積算

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

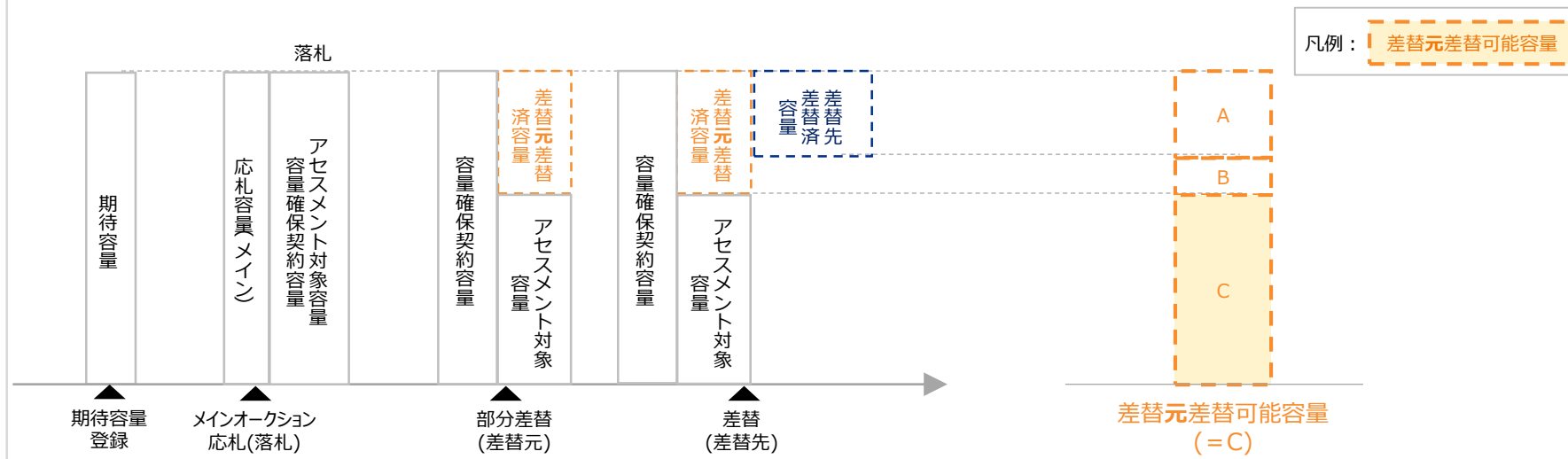
電源等差替結果の登録(2/44)

広域機関(作業者)が、電源等差替の変更契約の締結後、電源等差替に関する情報の登録を行う

【差替元差替可能容量の算出方法】

以下の計算式に従い、算出される

対象事業者	差替元差替可能容量の算出式
安定電源提供者 変動電源提供者(単独) 変動電源提供者(アグリゲート) 発動指令電源提供者	<ul style="list-style-type: none"> 差替元差替可能容量 $= \text{容量確保契約容量} - \text{差替元差替済容量}$



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

電源等差替結果の登録(3/44)

広域機関(作業者)が、電源等差替の変更契約の締結後、電源等差替に関する情報の登録を行う

【差替先差替可能容量の算出方法】

算出方法は、メインオークション・追加オークションの参加有無・落札結果のパターンによって異なる
以下のパターンごとに差替先差替可能容量を整理する(次頁以降参照)

各オークションにおける応札・落札パターン

No.	メインオークション	追加オークション	
		調達	リリース
1	○	×	×
2	○	○	×
3	○	×	○
4	○	△	×
5	○	×	△
6	△	○	×
7	×	○	×
8	△	×	×
9	△	△	×
10	×	△	×
11	×	×	×

凡例
 ○：落札
 △：応札はしたが非落札
 ×：不参加・非開催

業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

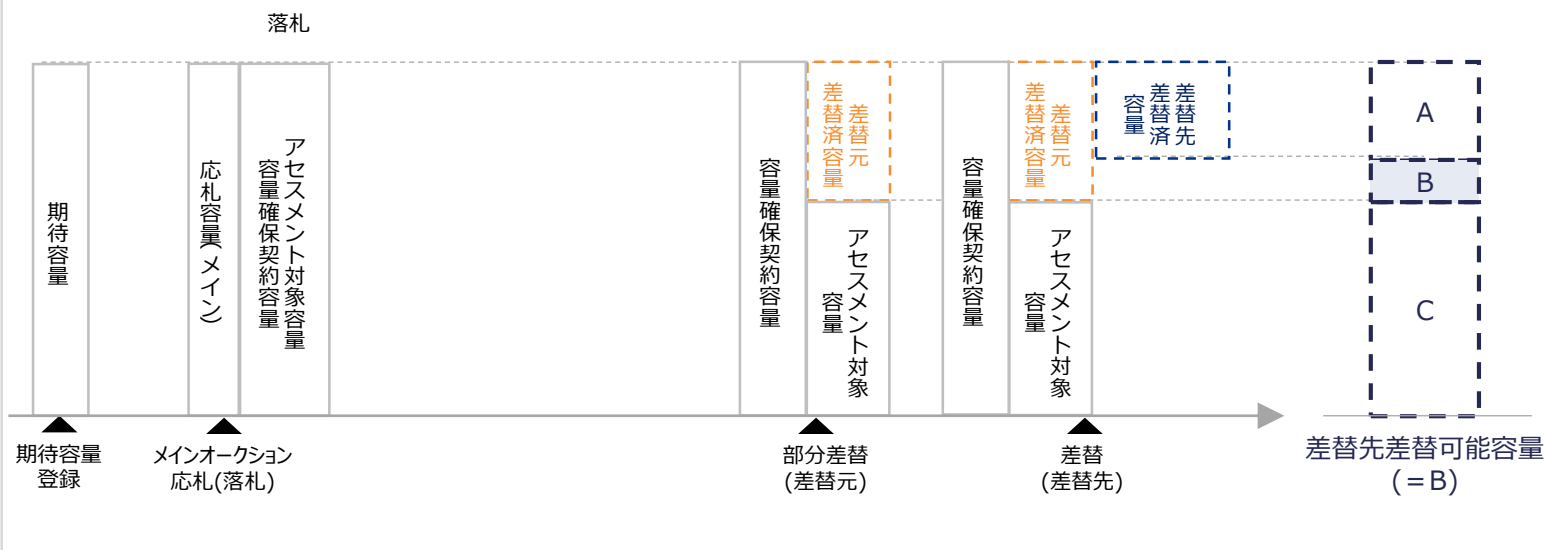
電源等差替結果の登録(4/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No1.メインオークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

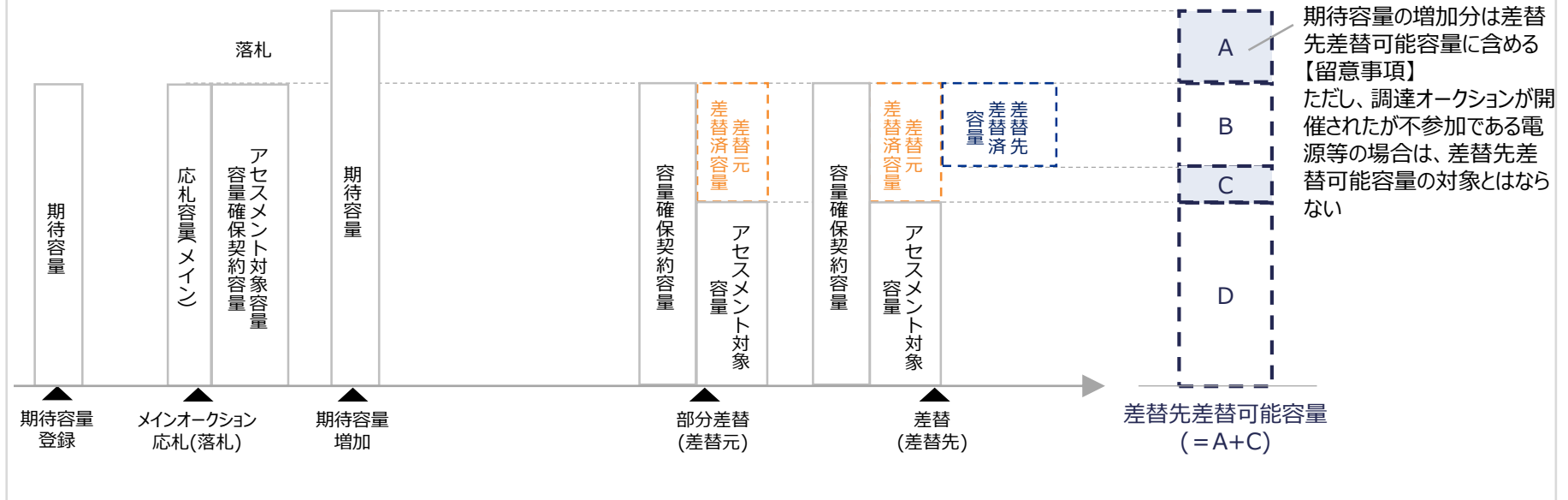
電源等差替結果の登録(5/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No1.メインオークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

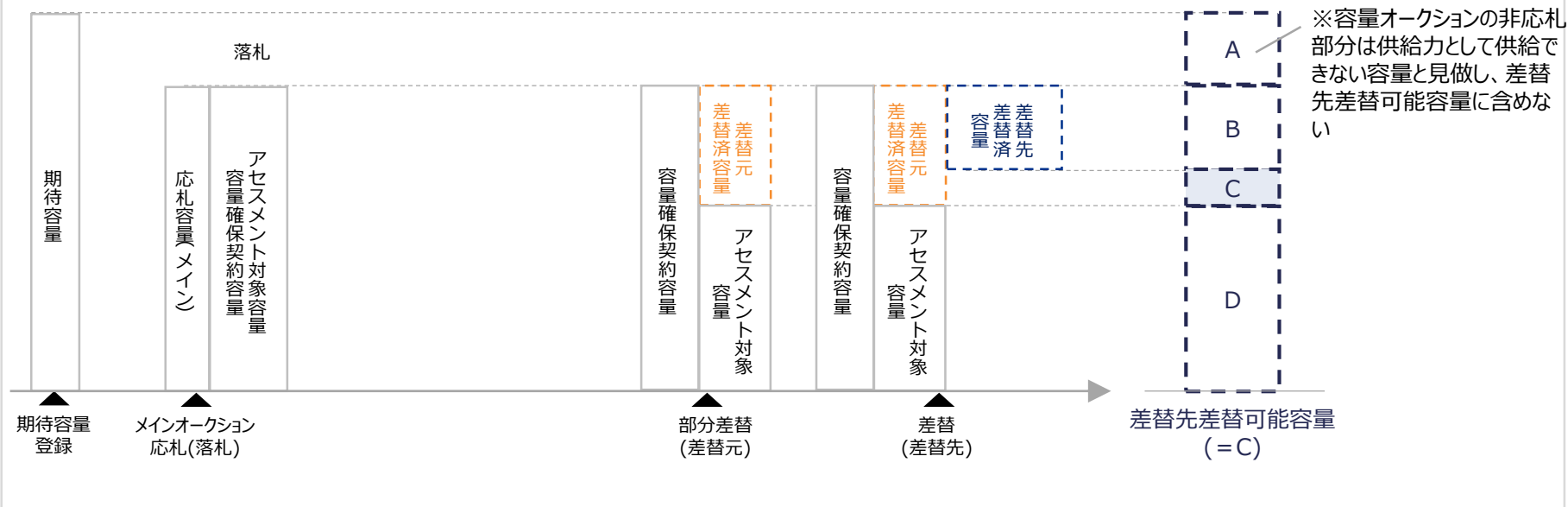
電源等差替結果の登録(6/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No1.メインオークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

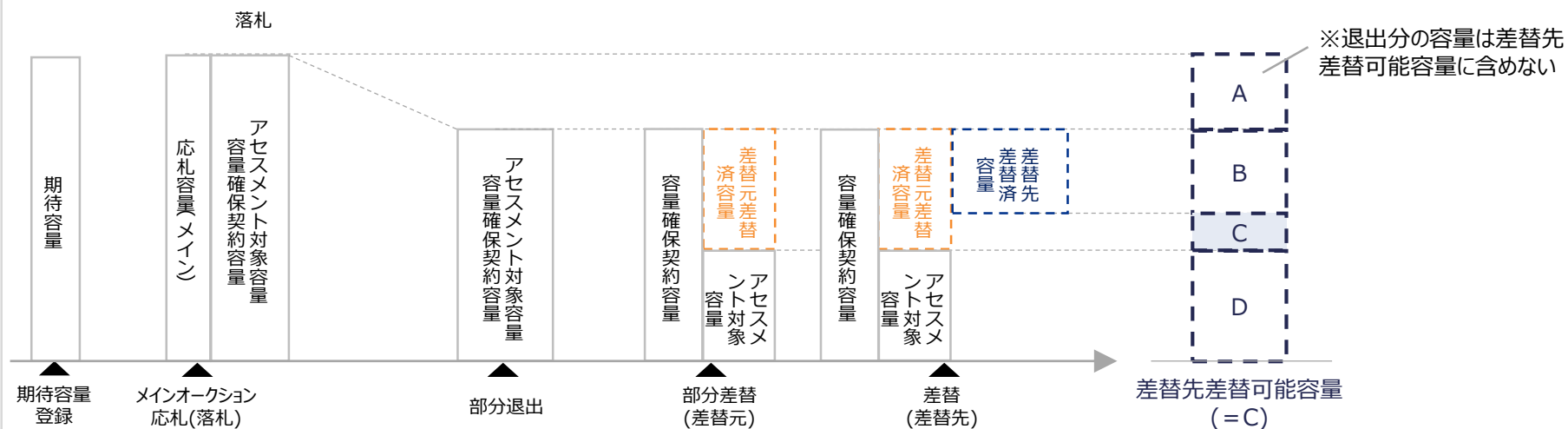
電源等差替結果の登録(7/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No1.メインオークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

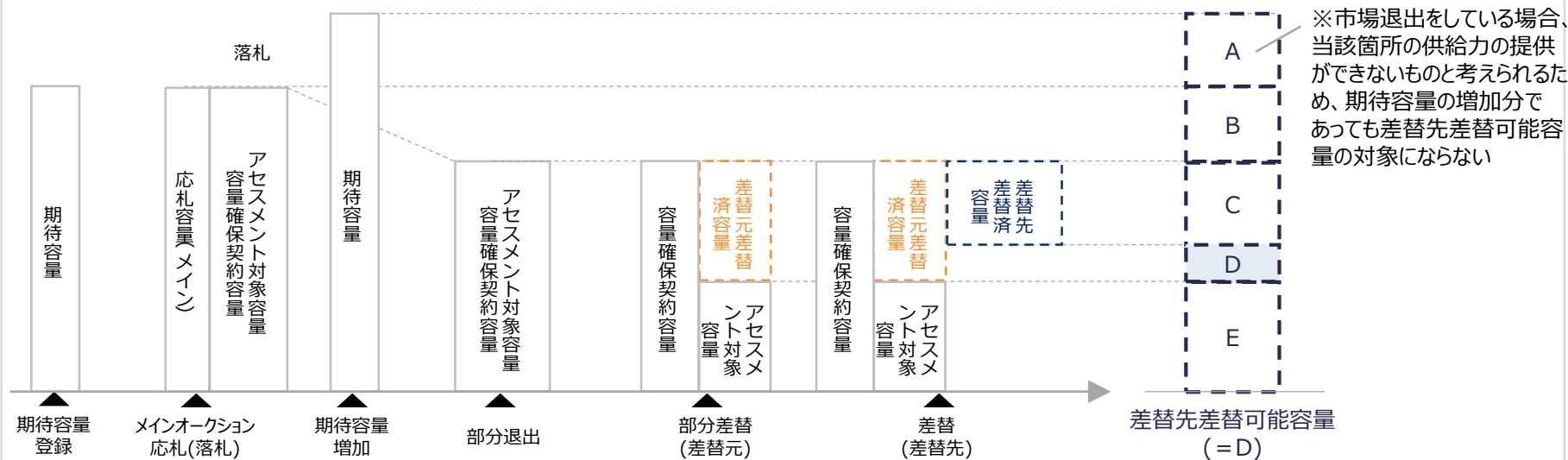
電源等差替結果の登録(8/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No1.メインオークション落札(期待容量の増加があり、市場退出がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

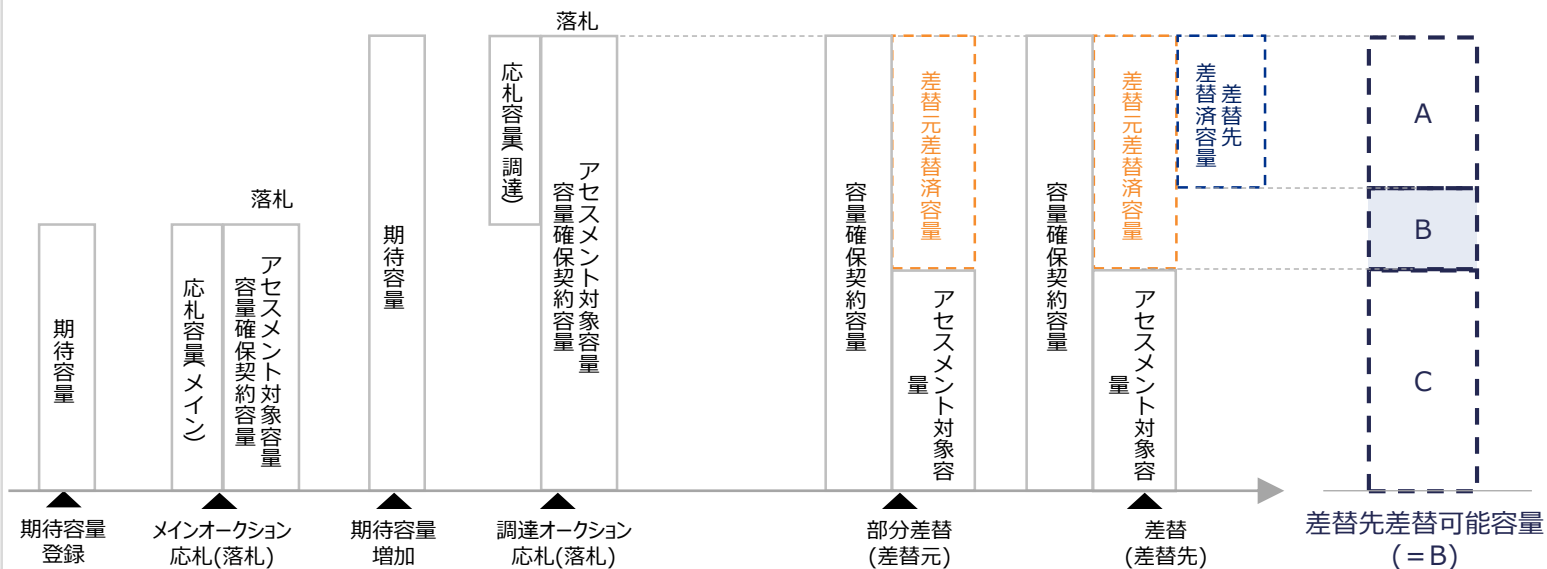
電源等差替結果の登録(9/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No2.メインオークション落札・調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

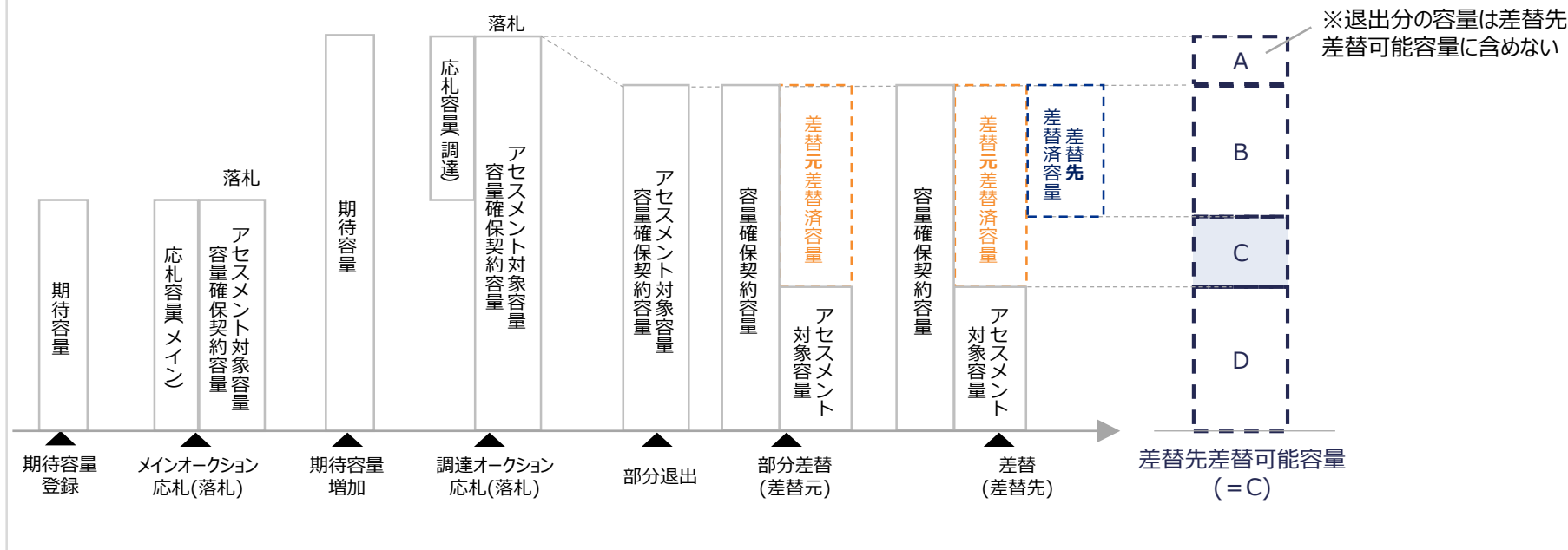
電源等差替結果の登録(11/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No2.メインオークション落札・調達オークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

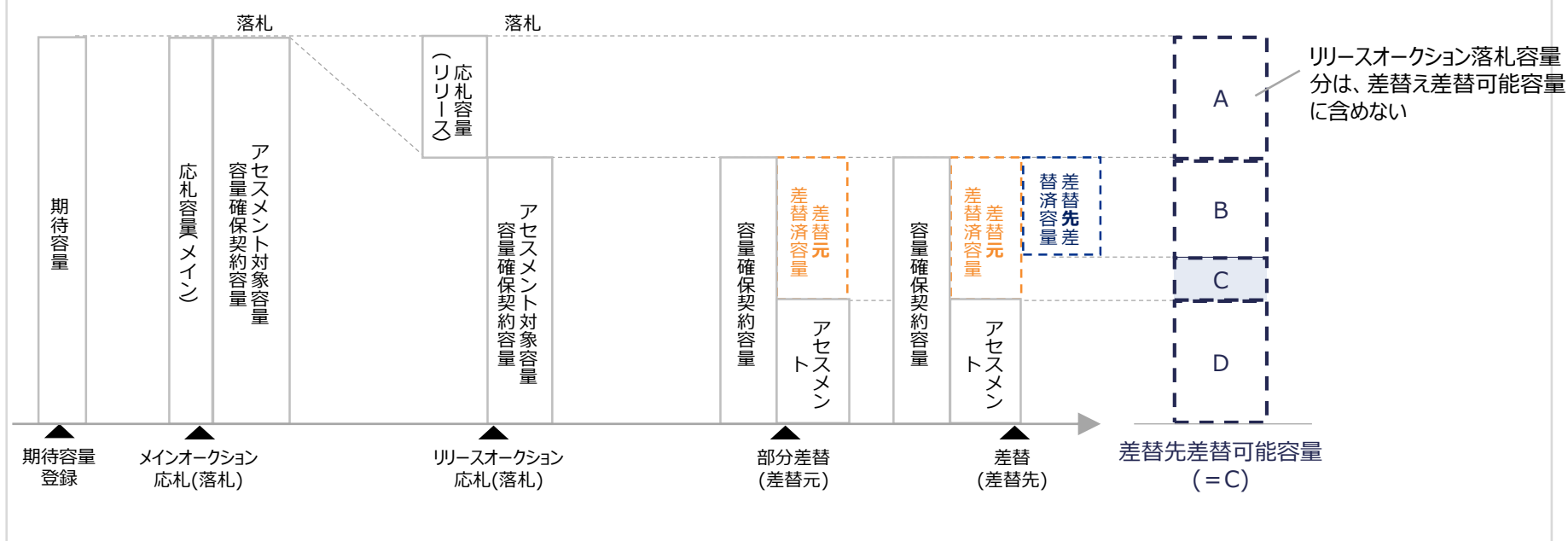
電源等差替結果の登録(12/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

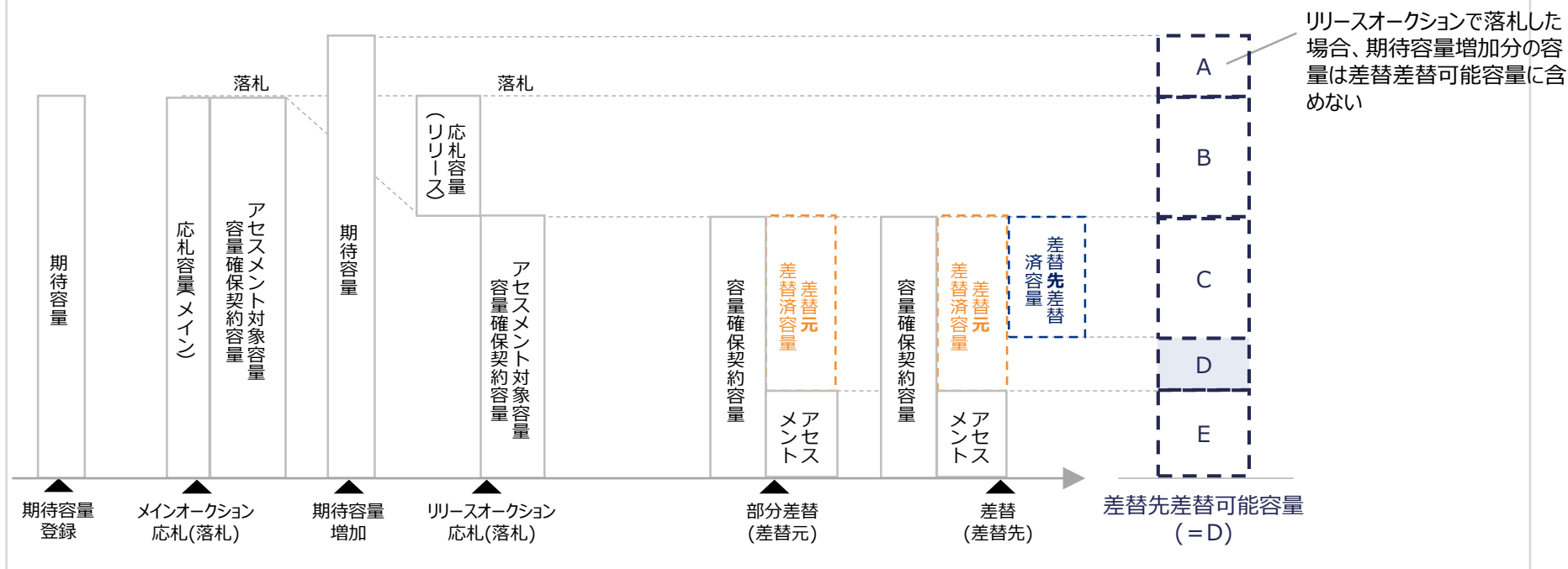
電源等差替結果の登録(13/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

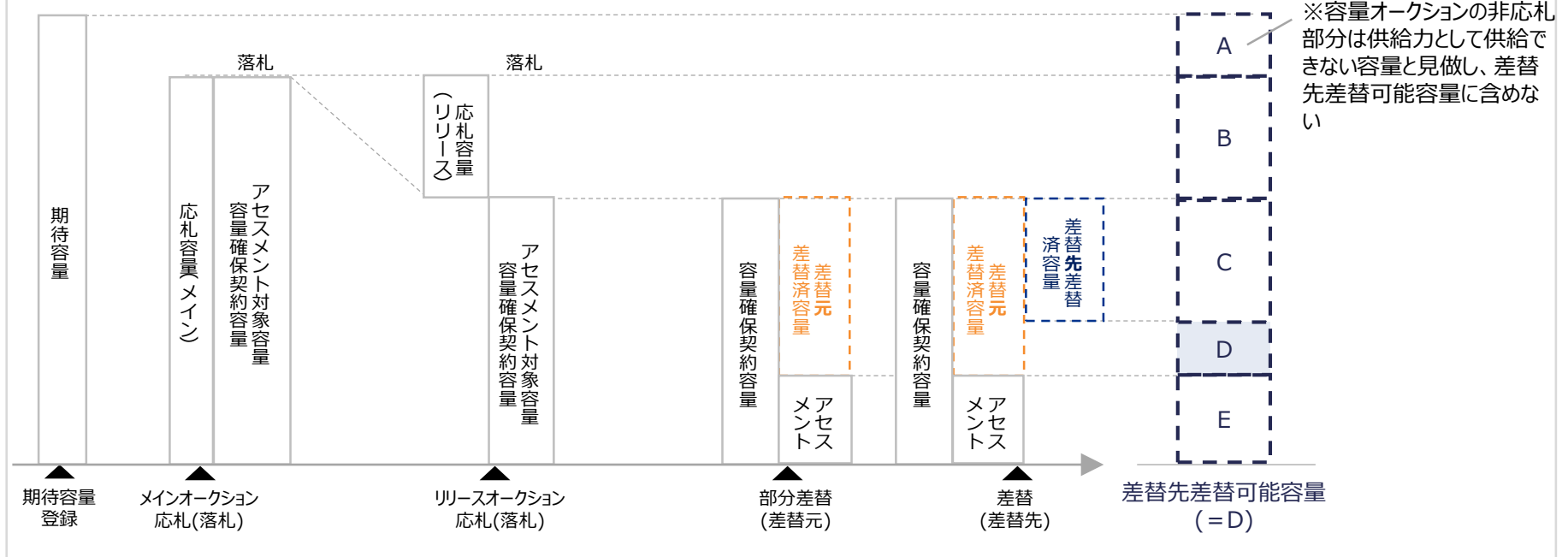
電源等差替結果の登録(14/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

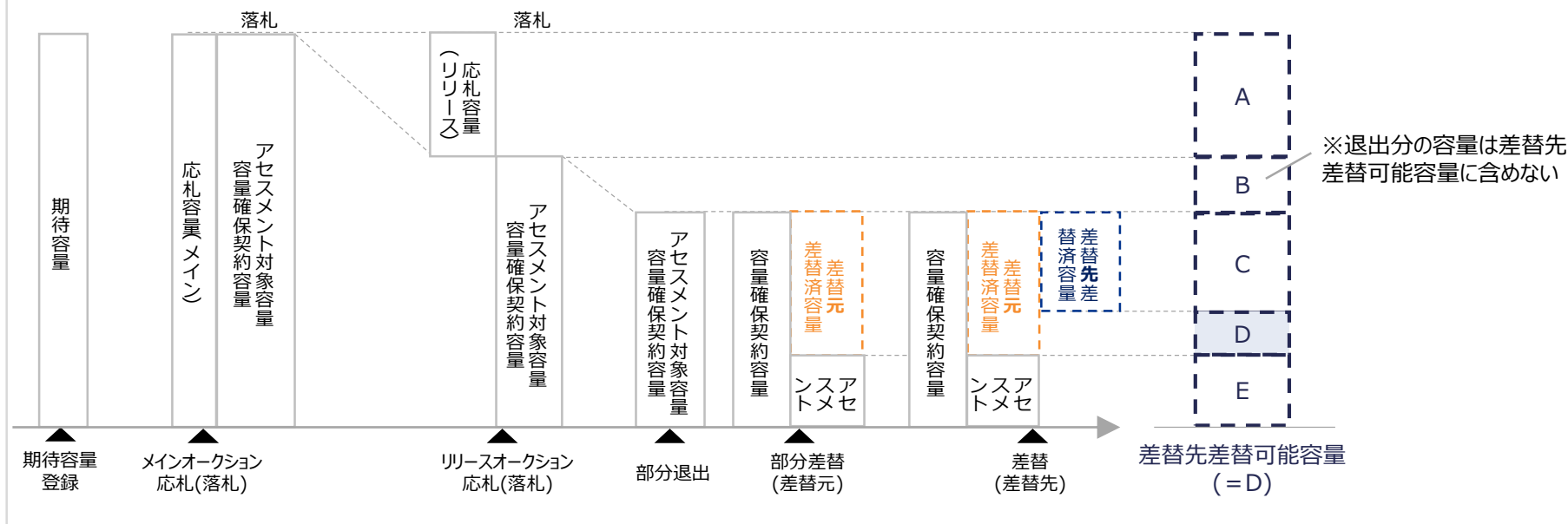
電源等差替結果の登録(15/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No3.メインオークション落札・リリースオークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

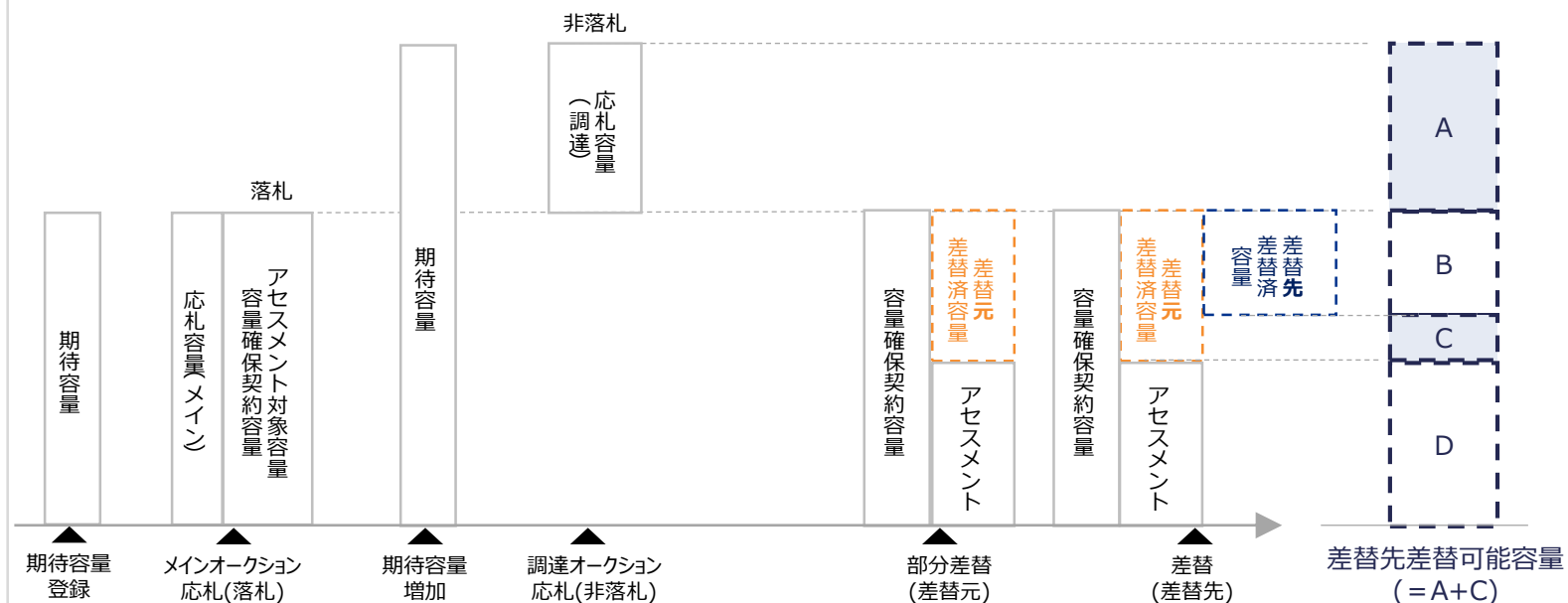
電源等差替結果の登録(16/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

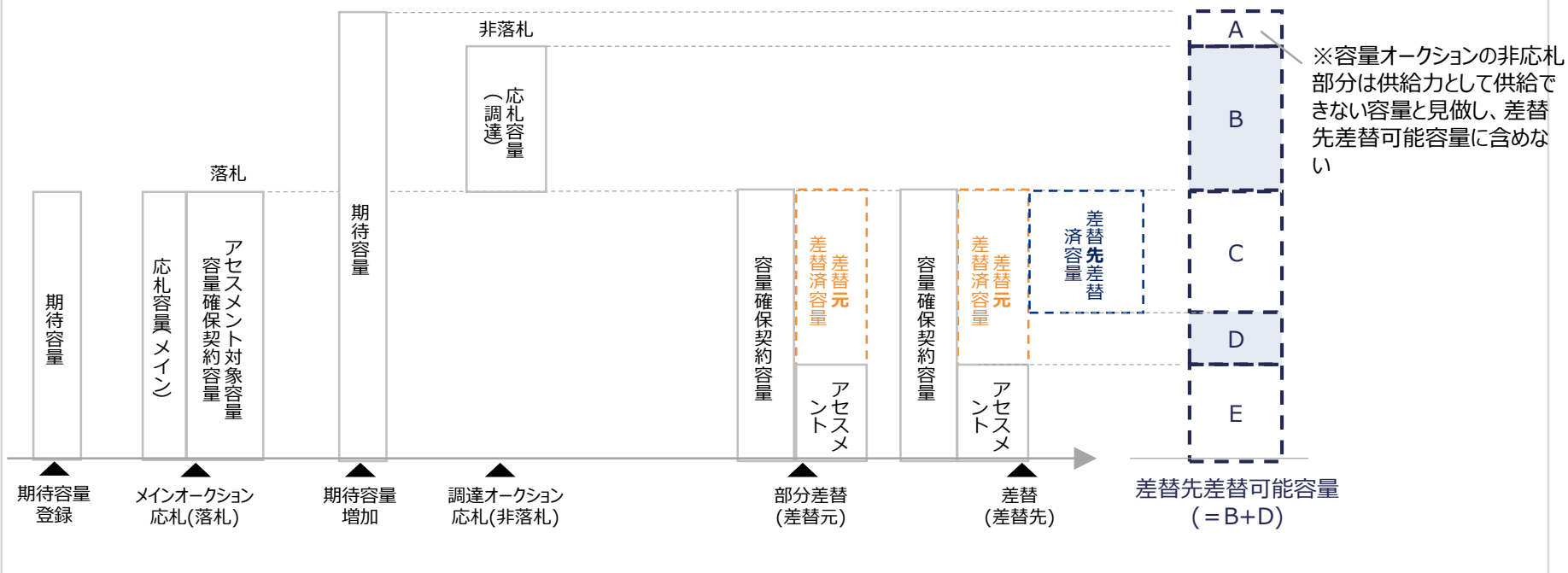
電源等差替結果の登録(17/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札(期待容量≠応札容量の場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

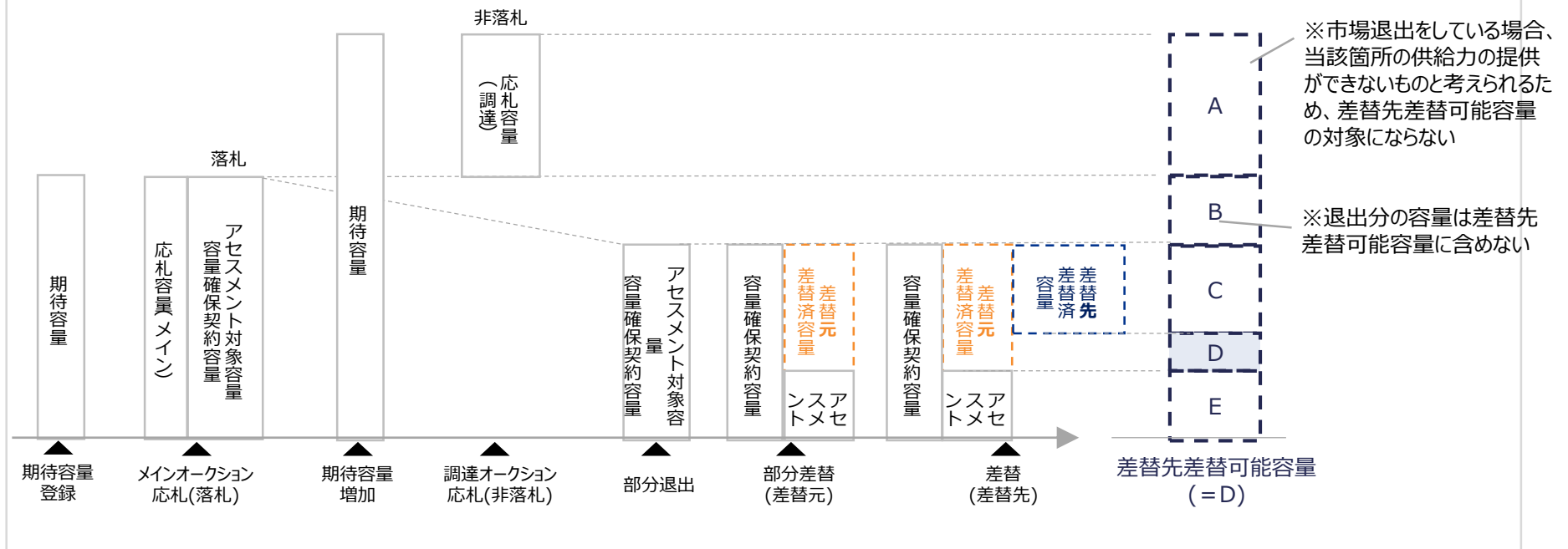
電源等差替結果の登録(18/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No4.メインオークション落札・調達オークション非落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス | 電源等差替結果の登録

関連アクター | 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

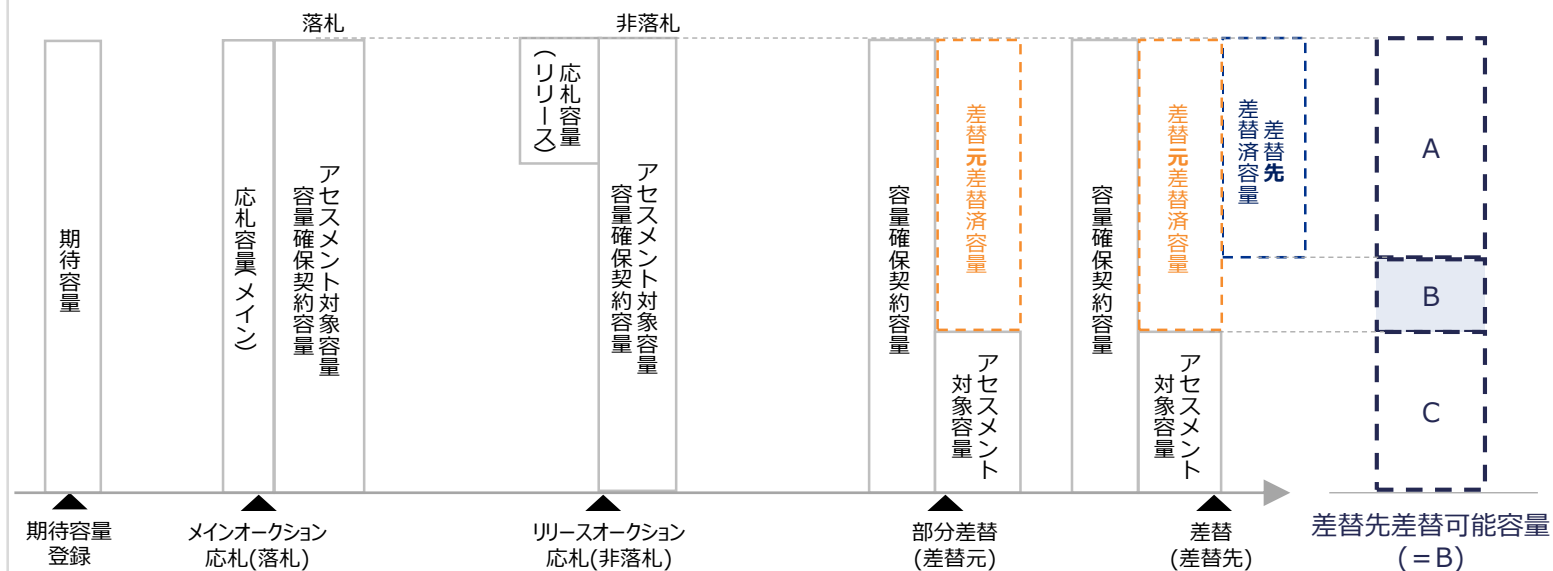
詳細内容

電源等差替結果の登録(19/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

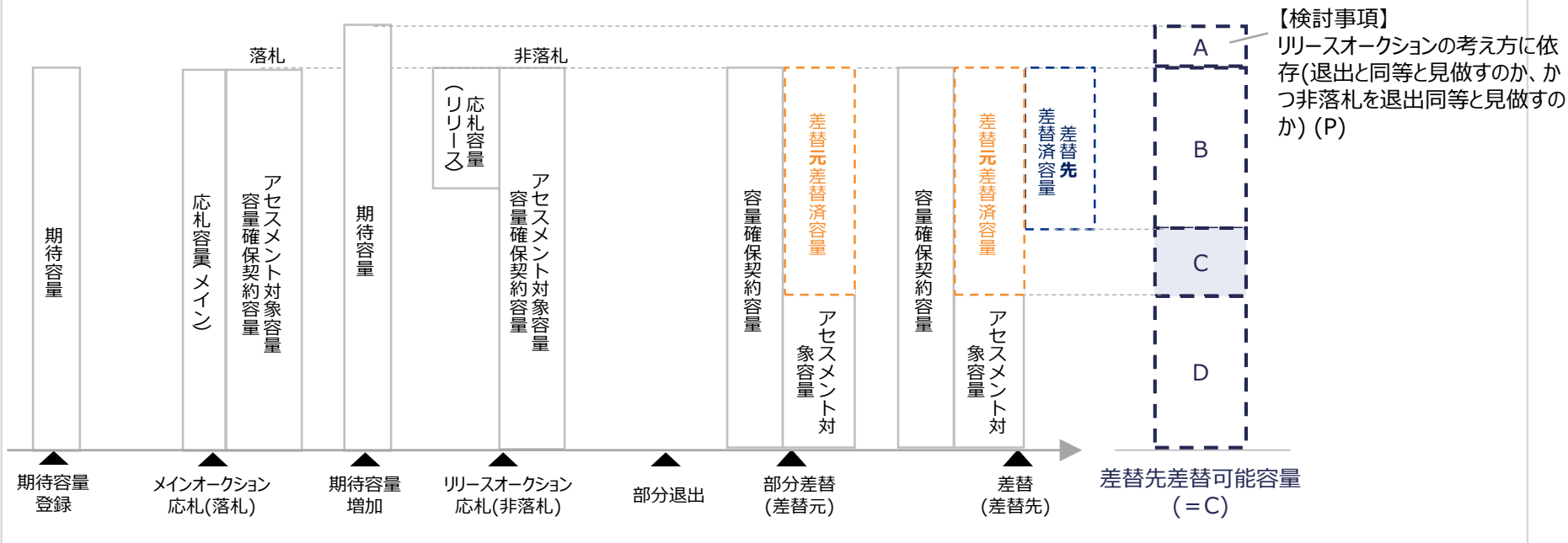
電源等差替結果の登録(20/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

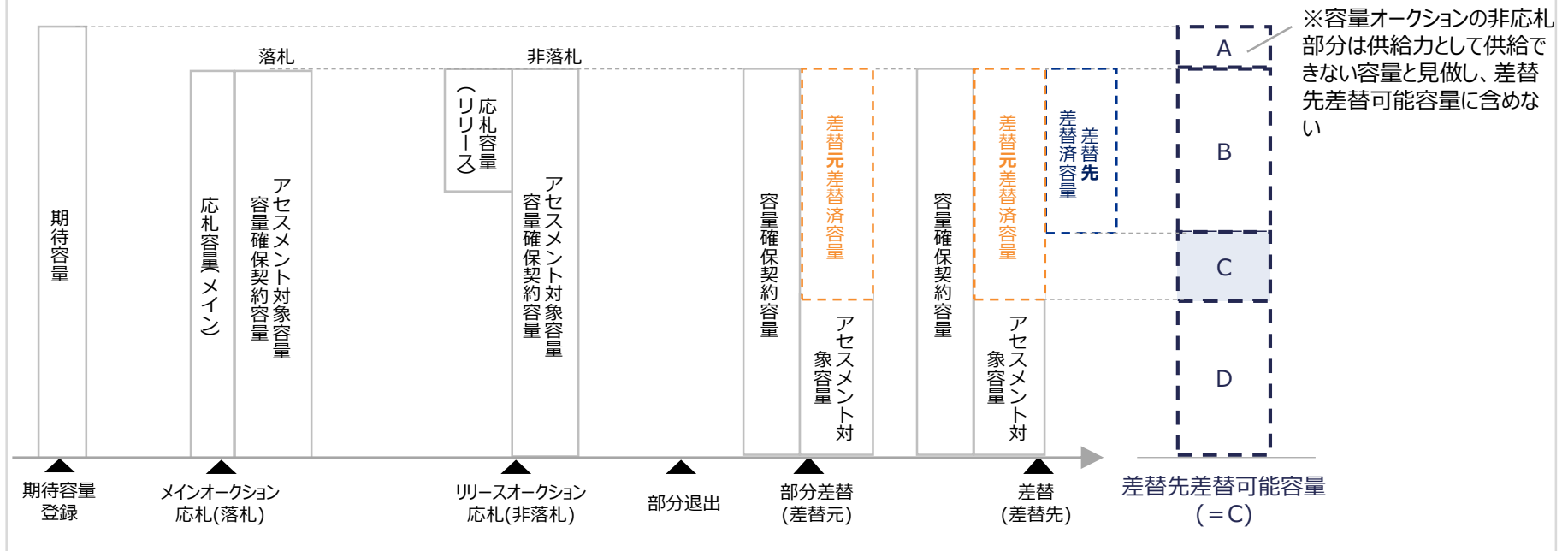
電源等差替結果の登録(21/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(期待容量≠応札容量の場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

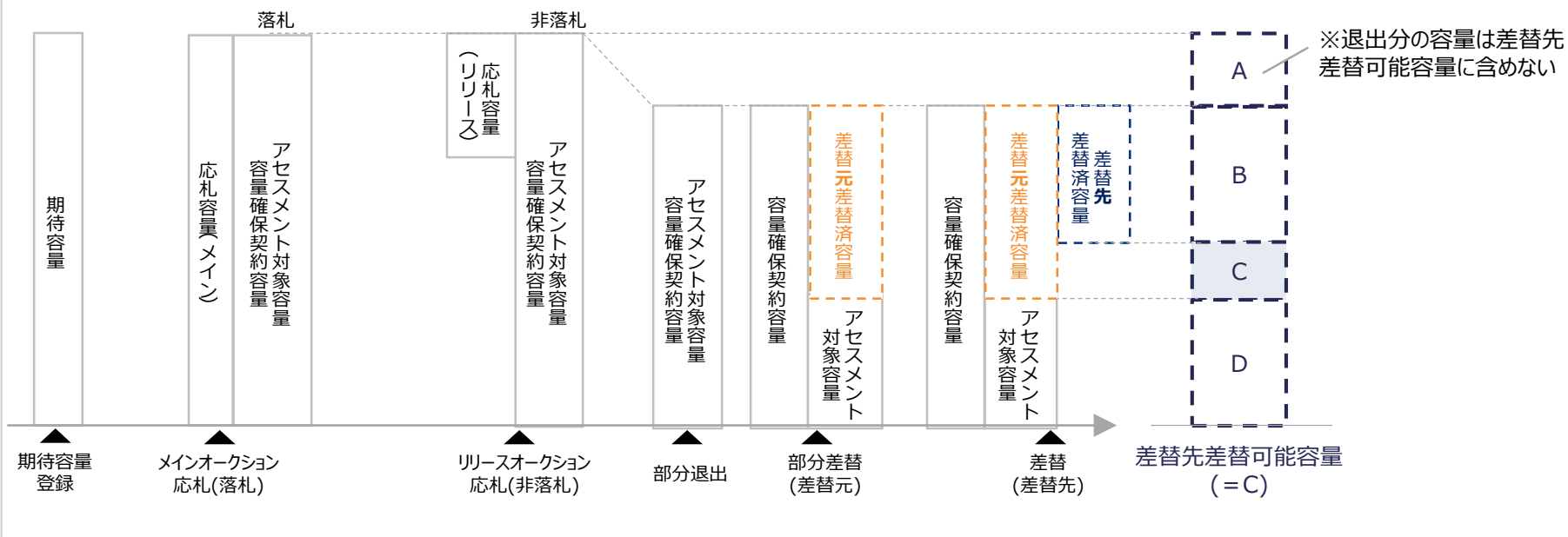
電源等差替結果の登録(22/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No5.メインオークション落札・リリースオークション非落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

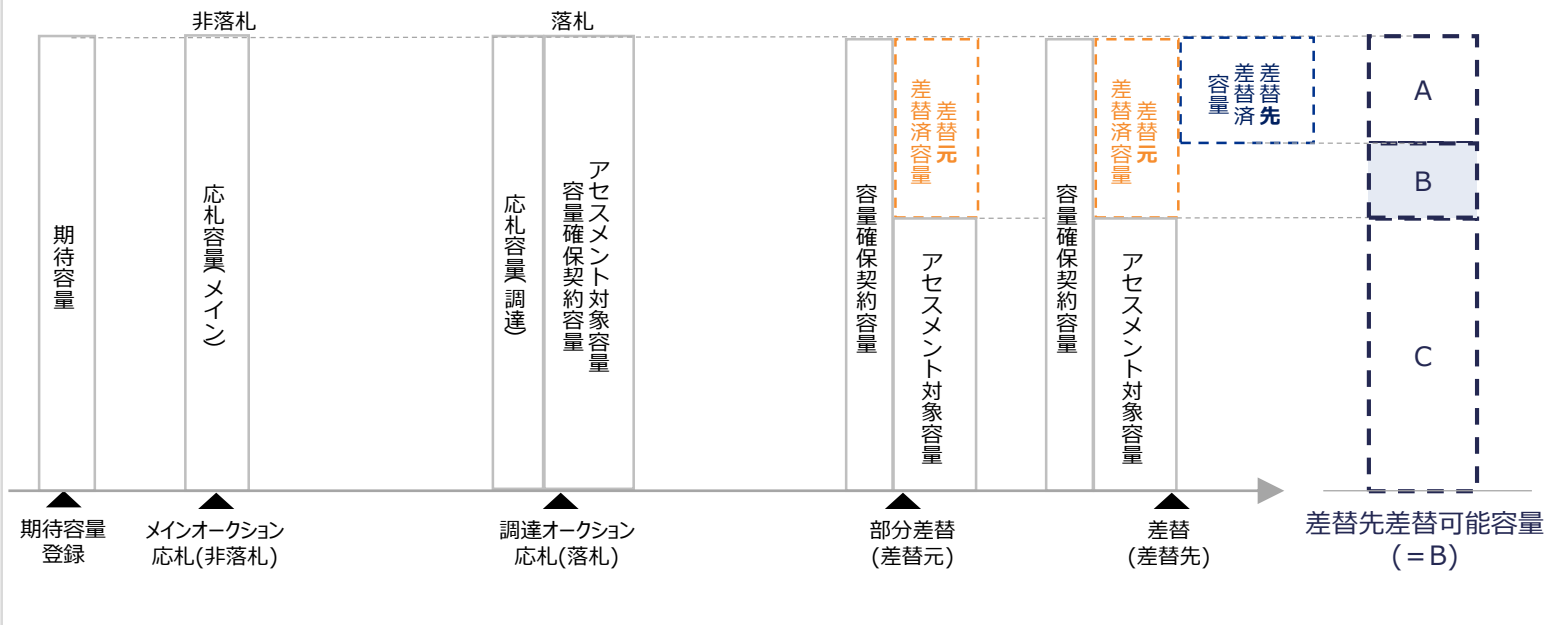
電源等差替結果の登録(23/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

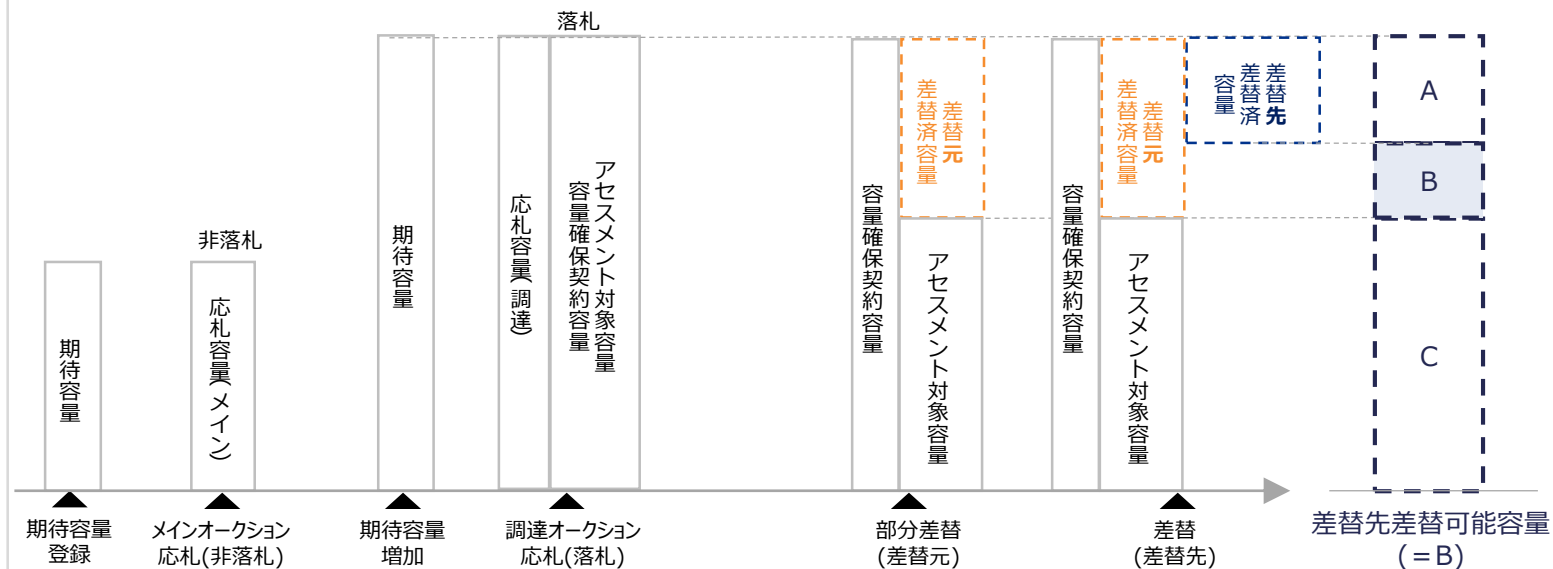
電源等差替結果の登録(24/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

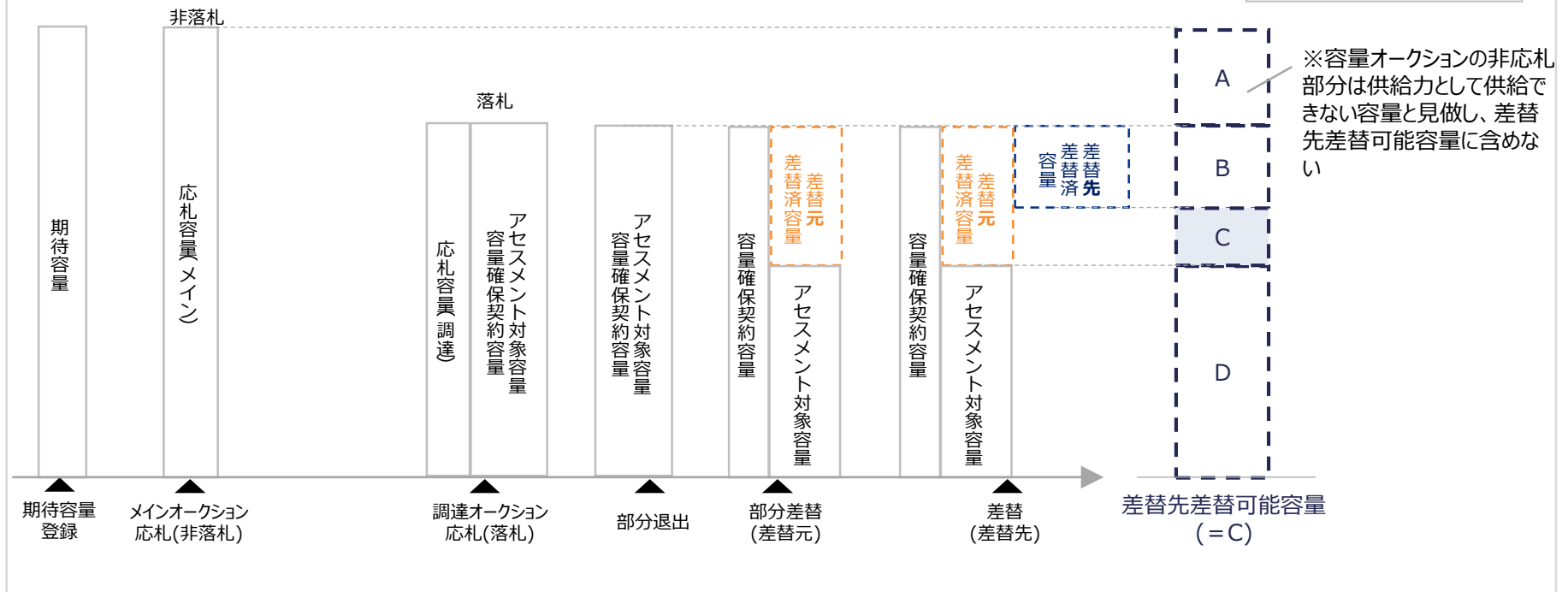
電源等差替結果の登録(25/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

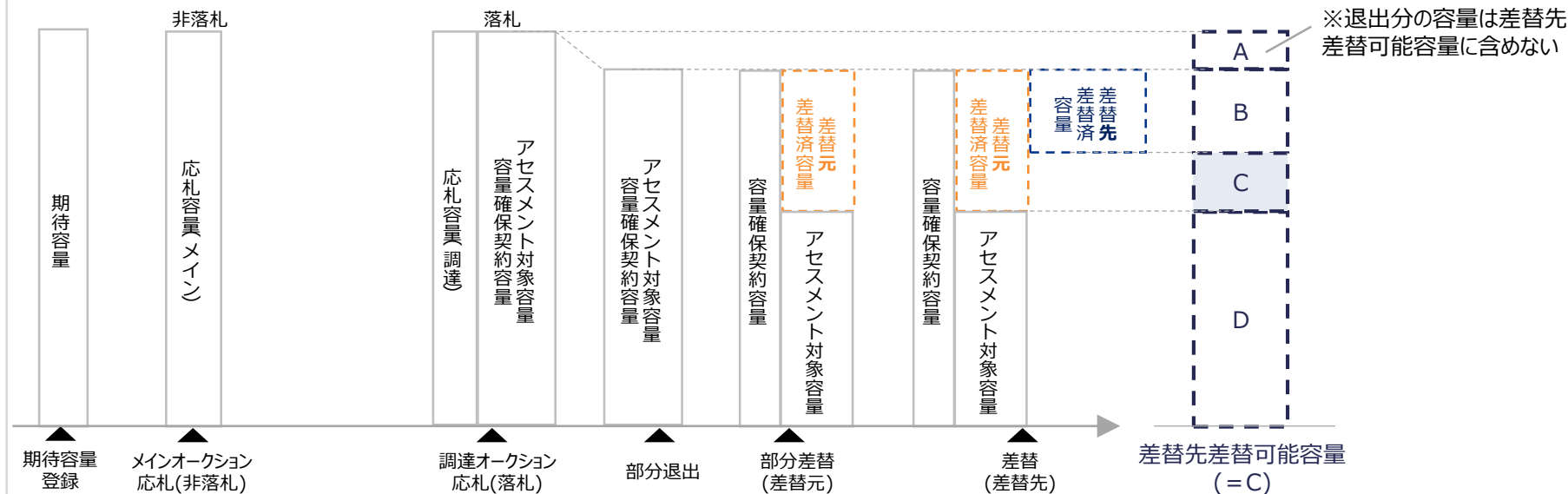
詳細内容

電源等差替結果の登録(26/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No6.メインオークション非落札・調達オークション落札(市場退出がある場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

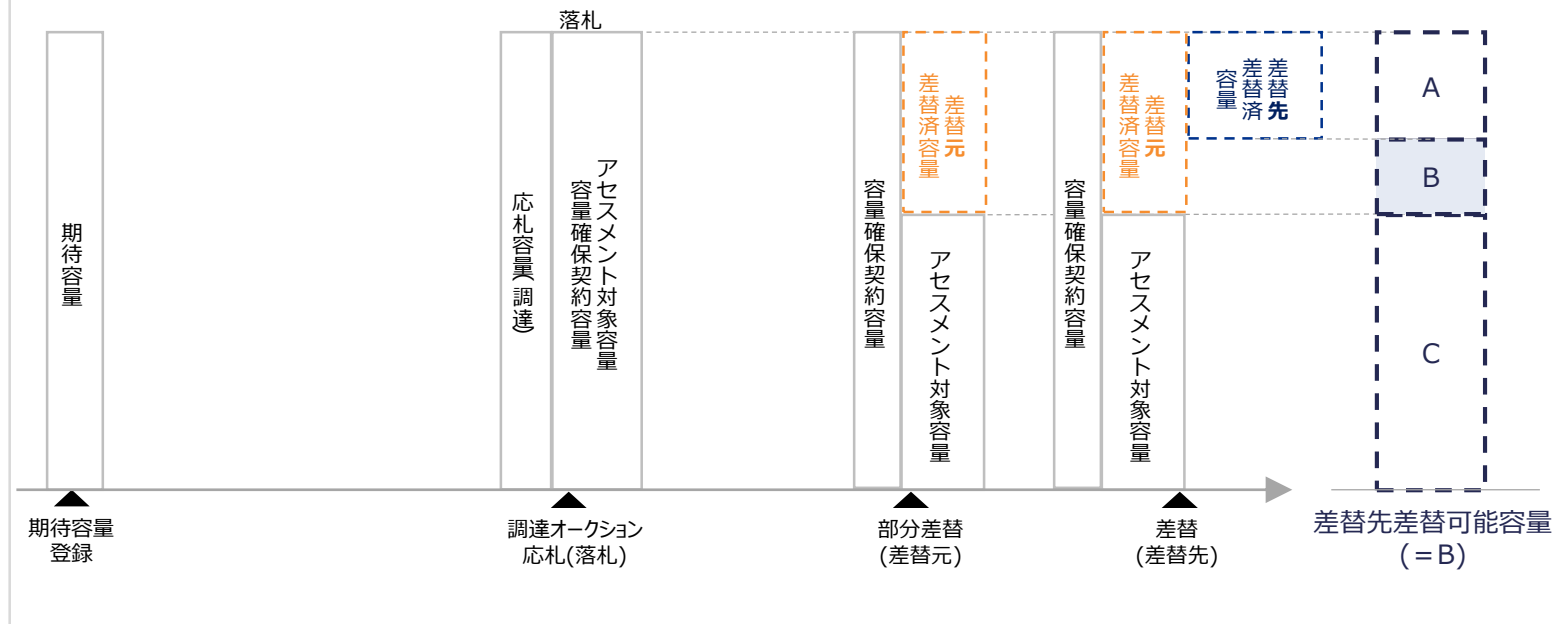
電源等差替結果の登録(27/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No7.調達オークション落札

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス 電源等差替結果の登録

関連アクター 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

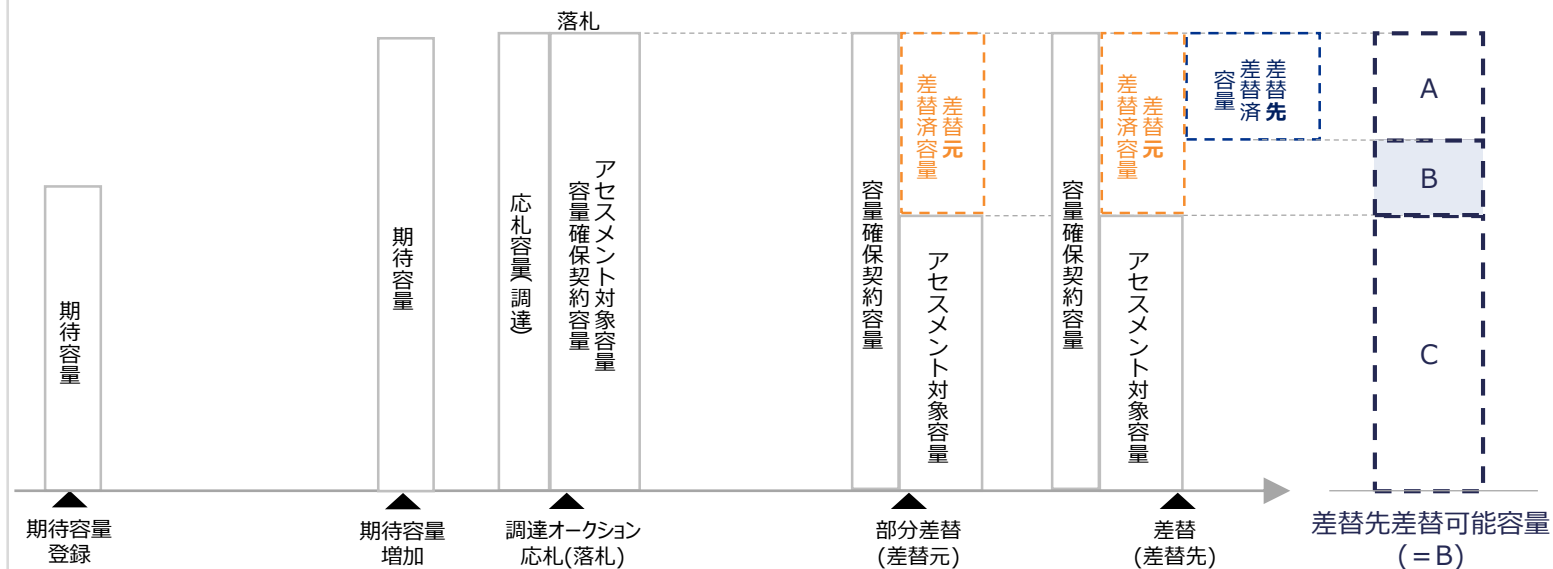
電源等差替結果の登録(28/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No7.調達オークション落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
--------	------------

関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
--------	--------------------------

詳細内容

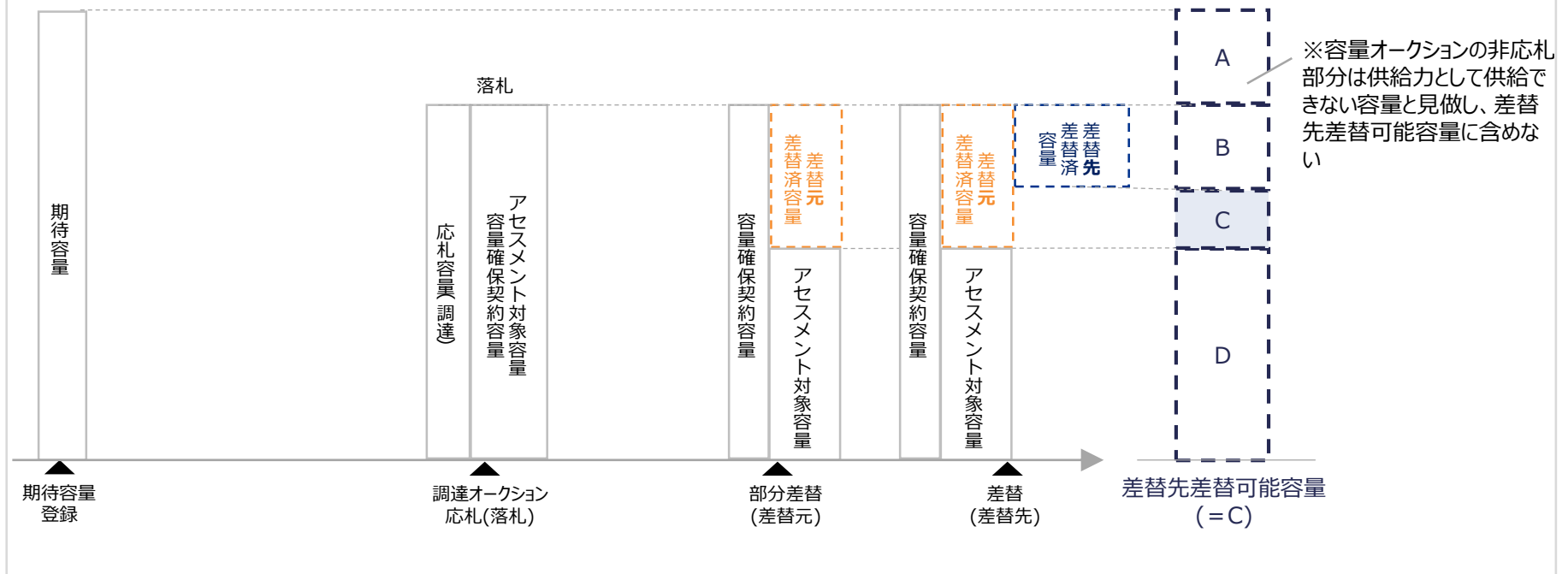
電源等差替結果の登録(29/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No7.調達オークション落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

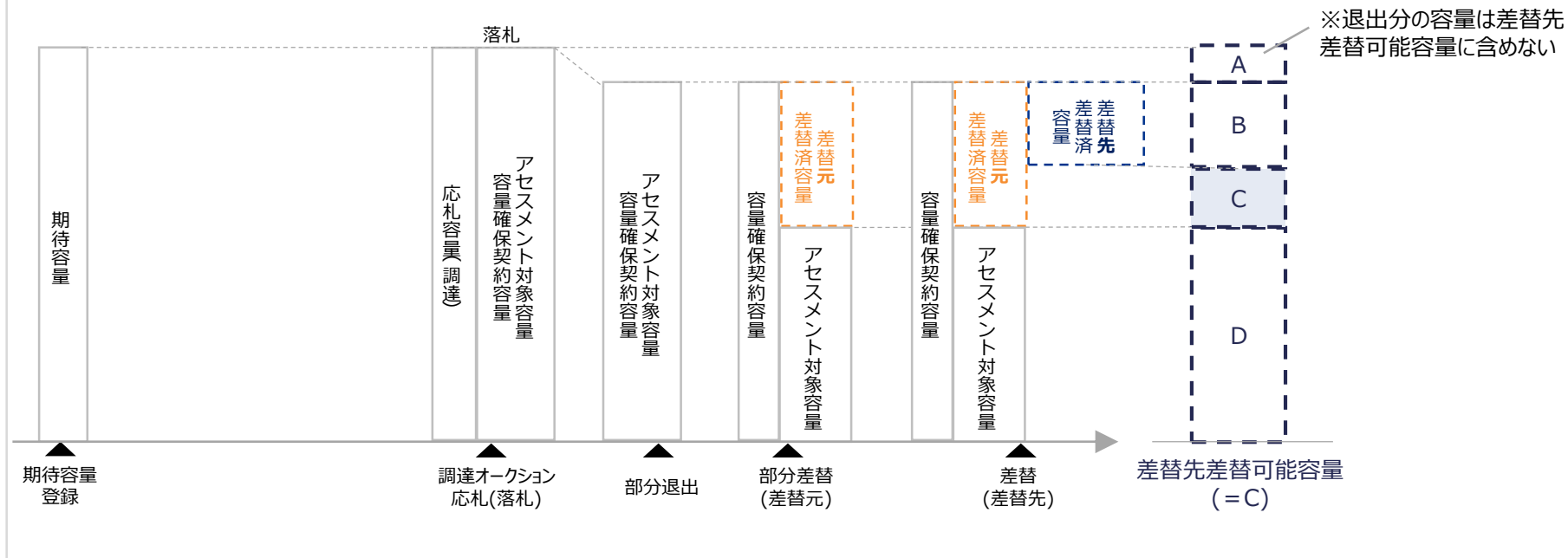
電源等差替結果の登録(30/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No7.調達オークション落札(市場退出した場合の退出容量分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

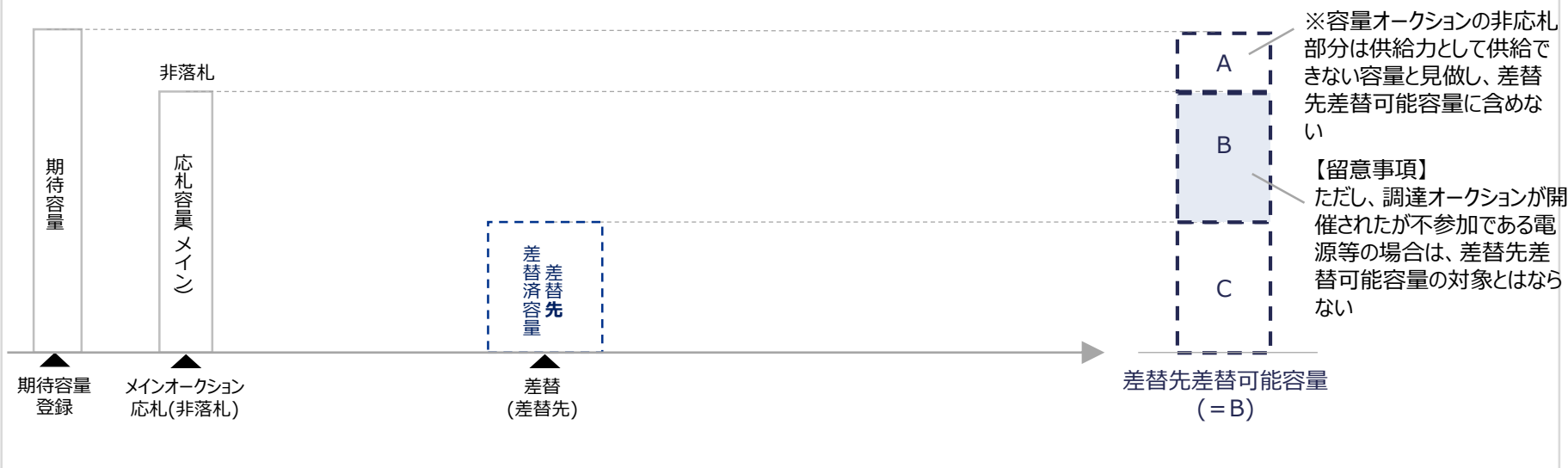
電源等差替結果の登録(33/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No8.メインオークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
電源等差替結果の登録(34/44)	
【差替先差替可能容量の算出方法】	
No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札	
当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。	
凡例： 差替先差替可能容量	
<p>The diagram illustrates the calculation of replacement capacity over time. It features a horizontal timeline with several key events marked by triangles: '期待容量登録' (Expected Capacity Registration), 'メインオークション応札(非落札)' (Main Auction Bid (Non-winning)), '調達オークション応札(非落札)' (Procurement Auction Bid (Non-winning)), and '差替(差替先)' (Replacement (Replacement Priority)).</p> <p>Vertical bars represent capacity levels: '期待容量' (Expected Capacity), '応札容量メイン' (Main Bid Capacity), and '応札容量調達' (Procurement Bid Capacity). A dashed horizontal line indicates a reference level. A dashed box labeled '差替先差替可能容量' (Replacement Capacity) is shown, which is equal to the '期待容量' (Expected Capacity) at the time of the replacement event. The final result is labeled '差替先差替可能容量 (=A)'.</p>	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス | 電源等差替結果の登録

関連アクター | 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

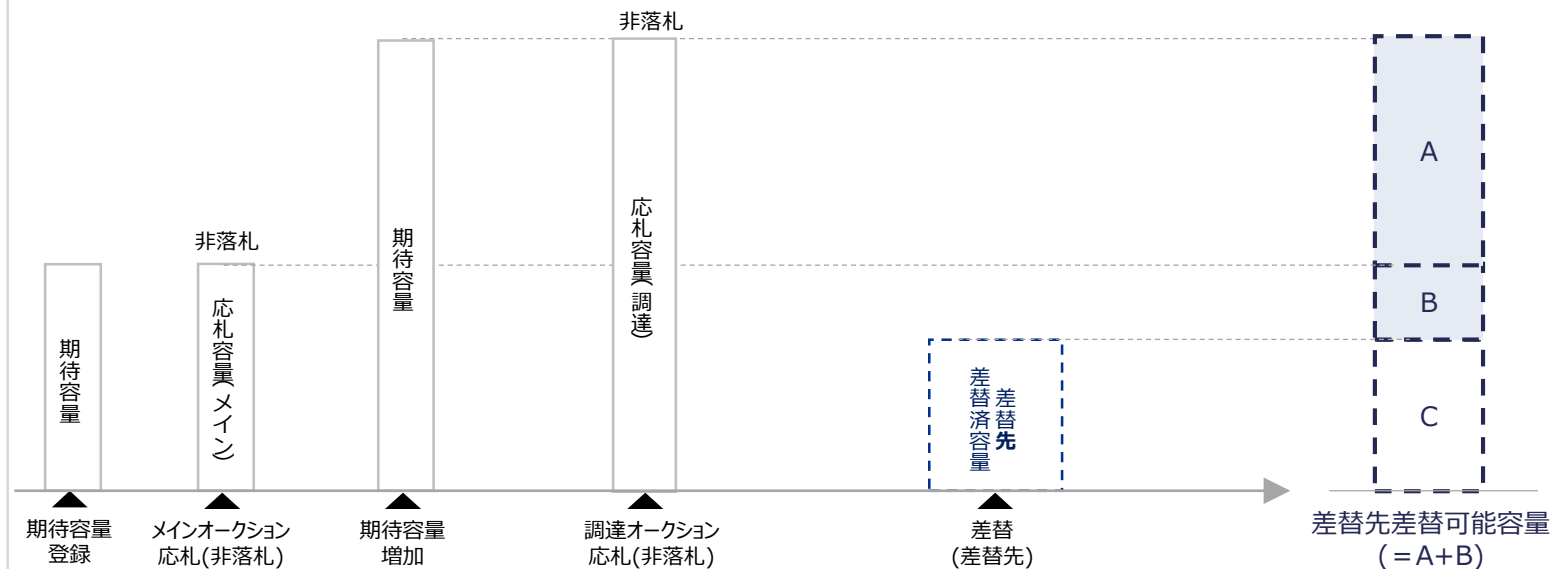
電源等差替結果の登録(35/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量の増加がある場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

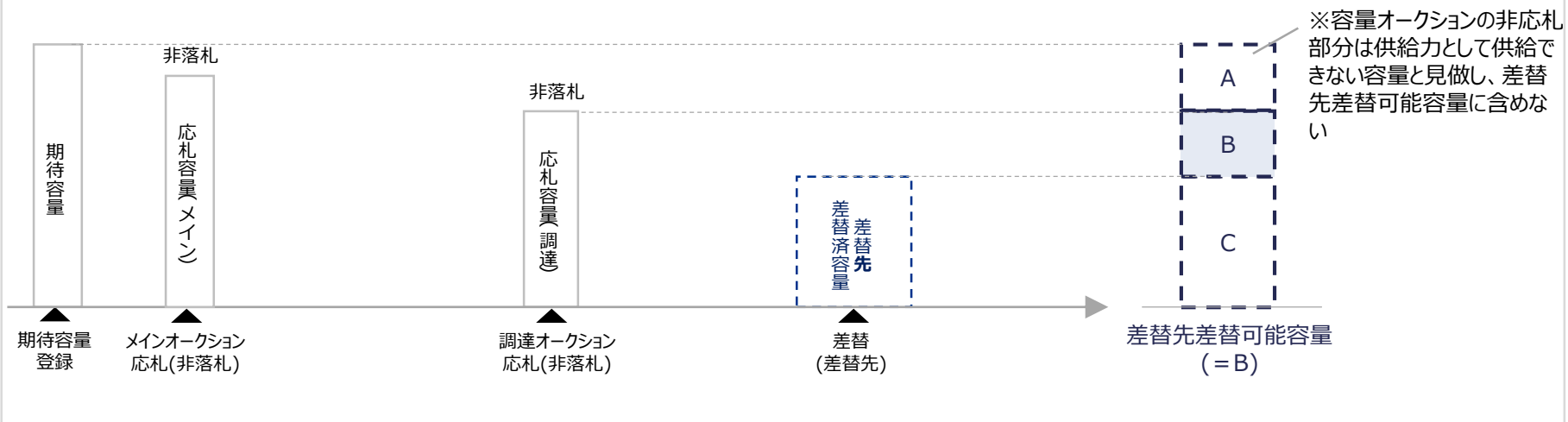
電源等差替結果の登録(36/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス | 電源等差替結果の登録

関連アクター | 広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

詳細内容

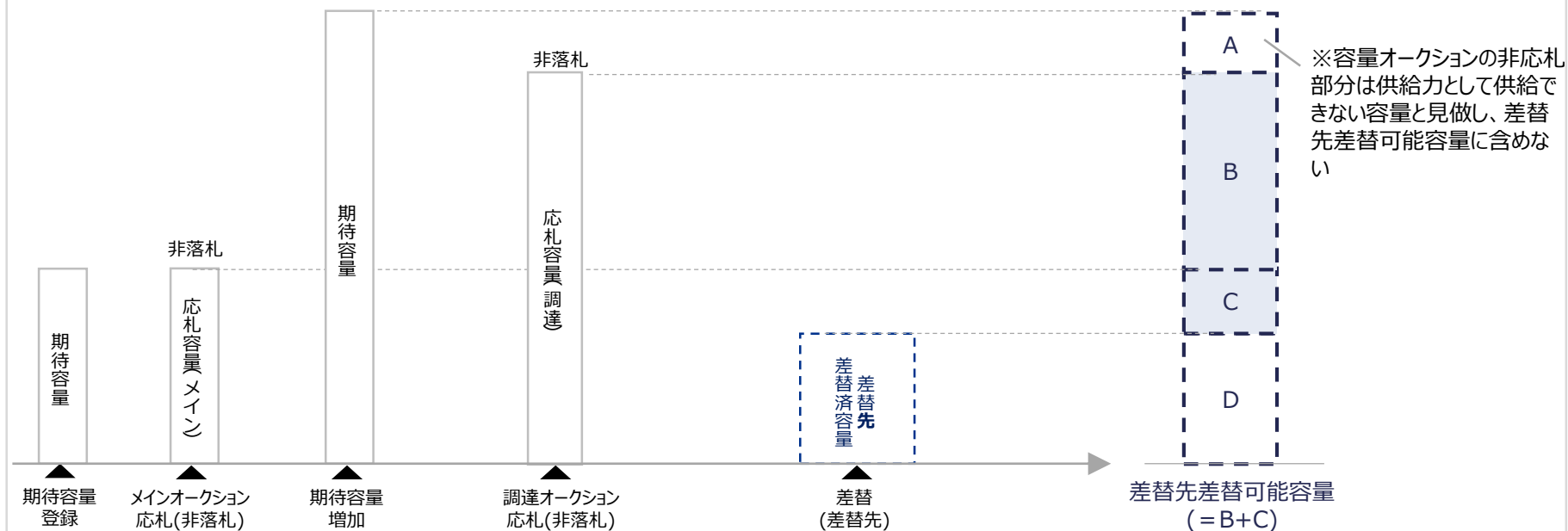
電源等差替結果の登録(37/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No9.メインオークション非落札・調達オークション非落札(期待容量の増加があり、期待容量≠応札容量となる場合の期待容量増加分の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>電源等差替結果の登録(38/44)</p> <p>【差替先差替可能容量の算出方法】</p> <p><u>No10.調達オークション非落札</u></p> <p>当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。</p> <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">凡例： 差替先差替可能容量</div>	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
電源等差替結果の登録(39/44)	
【差替先差替可能容量の算出方法】	
No10.調達オークション非落札(期待容量の増加がある場合)	
当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。	
凡例： 差替先差替可能容量	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
--------	------------

関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
--------	--------------------------

詳細内容

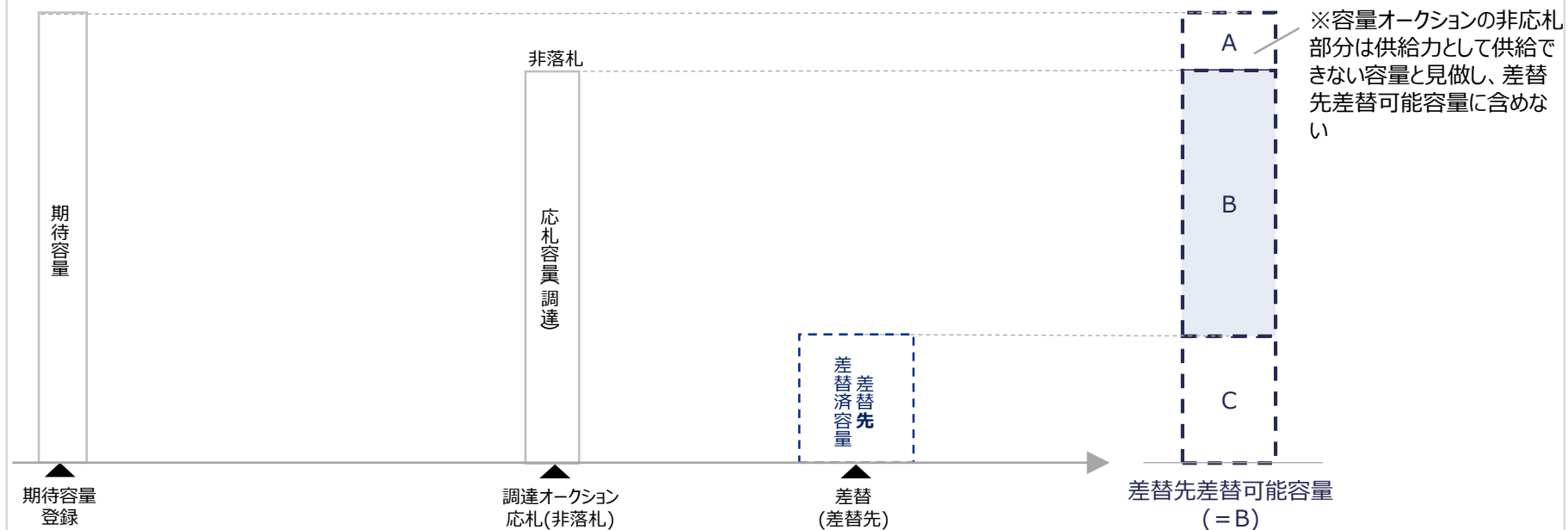
電源等差替結果の登録(40/44)

【差替先差替可能容量の算出方法】

No10.調達オークション非落札(期待容量≠応札容量となる場合の非応札容量の扱いについて)

当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。

凡例： 差替先差替可能容量



業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
電源等差替結果の登録(41/44)	
【差替先差替可能容量の算出方法】	
No11.応札無し	
当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。	

業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
電源等差替結果の登録(42/44)	
【差替先差替可能容量の算出方法】	
No11.応札無し(期待容量の増加がある場合)	
当パターンにおいては、下図に示される箇所が差替先差替可能容量の対象となる。	
<p>凡例： 差替先差替可能容量</p> <p>【留意事項】 ただし、調達オークションが開催されたが不参加である電源等の場合は、差替先差替可能容量の対象とはならない</p>	

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
--------	------------

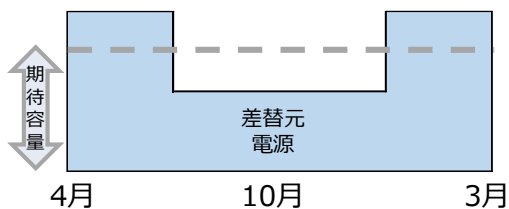
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
--------	--------------------------

詳細内容

電源等差替結果の登録(43/44)

電源差替実施後以降のアセスメント対象容量は、差替元電源のアセスメント対象容量を適用するものとする
イメージは以下のとおり(10月1日に電源等差替を実施した場合)

■ 差替前



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
差替元	100	100	100	60	60	60	60	60	60	100	100	100

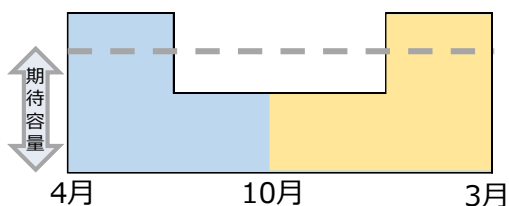
➡ 差替元の期待容量：80



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
差替先	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

➡ 差替先の期待容量：100

■ 差替後



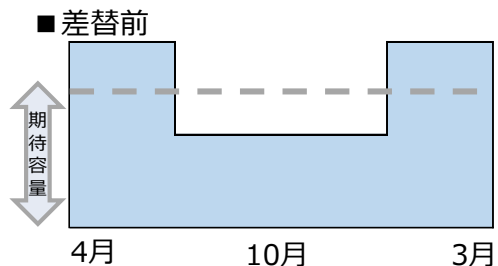
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
差替元	100	100	100	60	60	60	60	60	60	100	100	100
差替先	100	100	100	100	100	100	60	60	60	100	100	100

業務仕様書 契約締結後の対応：電源等差替対応

業務プロセス	電源等差替結果の登録
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	

電源等差替結果の登録(44/44)

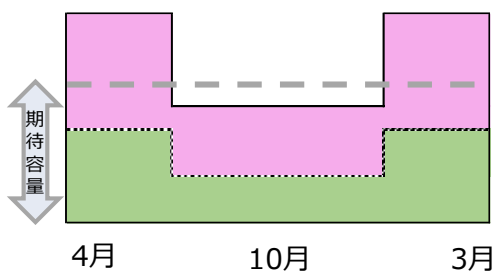
複数電源が差替先として差替した場合である場合、アセスメント対象容量は、差替容量比で按分する運用とする
イメージは以下のとおり(年間を通して2電源を差替先とする場合)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
差替元	100	100	100	60	60	60	60	60	60	100	100	100

➡ 差替元の期待容量：80

■ 差替後 (差替先①の期待容量：60、差替先②の期待容量：20)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
差替元	100	100	100	60	60	60	60	60	60	100	100	100
差先①	75	75	75	45	45	45	45	45	45	75	75	75
差先②	25	25	25	15	15	15	15	15	15	25	25	25

➡ 差替元のアセスメント対象容量を期待容量比(3:1)の割合で配分

業務仕様書

契約締結後の対応：電源等差替対応

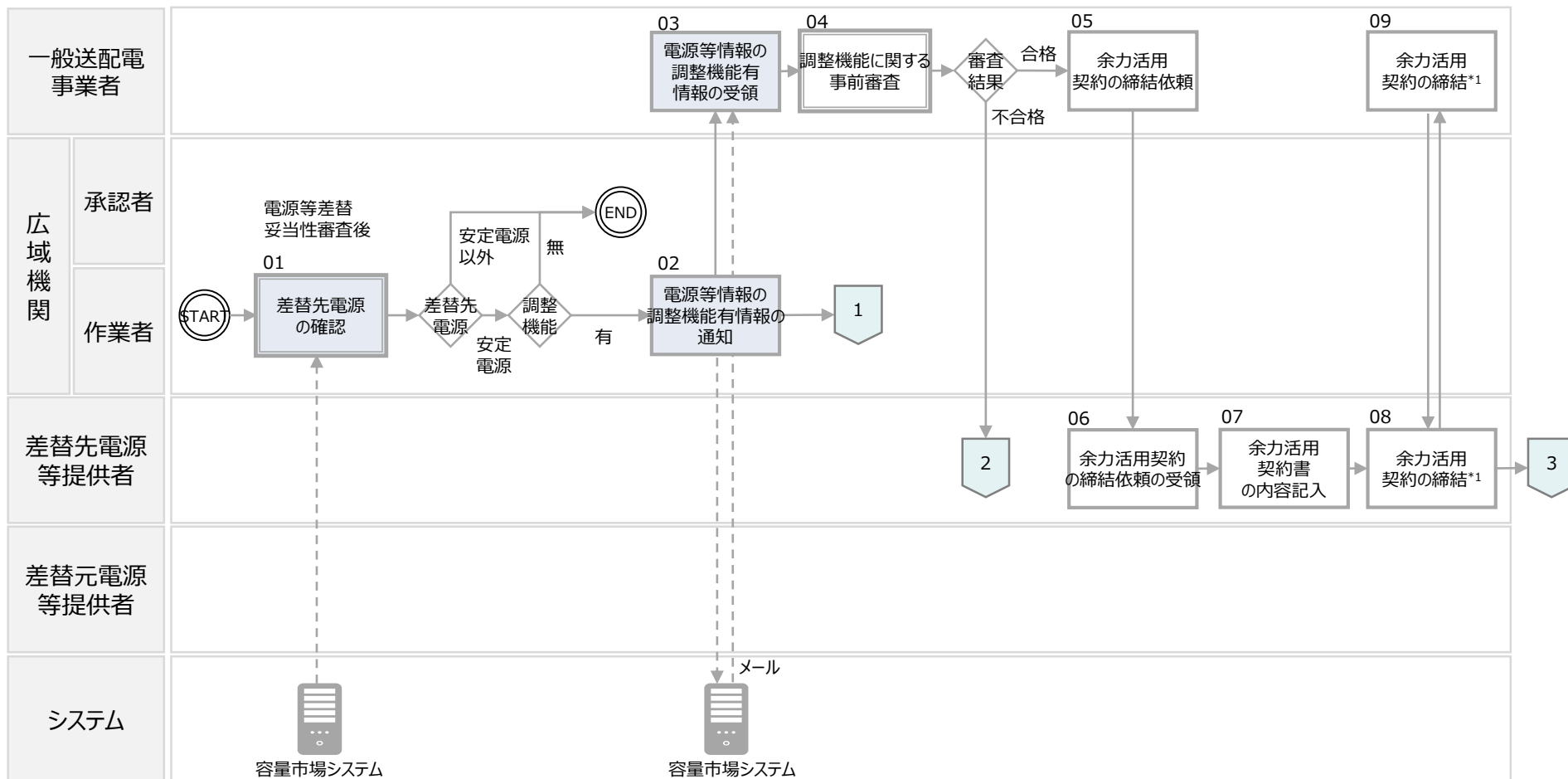
業務プロセス	捺印済み差替契約書類の提出
関連アクター	広域機関、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>捺印済み差替契約書類の提出 差替元電源等提供者が、広域機関に対して捺印済み差替契約書を含む差替契約書類を提出する</p> <p>以下の差替契約書類を、容量市場システムの電源等情報登録画面から提出する</p> <ul style="list-style-type: none">・差替契約書 <p>差替の妥当性審査前に提出した「差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類」に署名・捺印し、「差替契約書」(ペナルティ配分方法の記載を含む)を作成する。</p>	

- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : 電源等差替時の余力活用契約の確認*¹

*1: 実需給前年度2023年度12月～実需給終了時の期間に差替申請される分が本業務の対象となる。また、実需給前の余力活用契約の締結期限(2023年12月末)直前にて差替の審査・反映がなされた電源に対しても、例外的に本業務の対象とする

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	電源等差替時の余力活用契約の確認	業務コード	BF130
業務内容	差替を実施した差替先電源提供者が余力活用契約を締結済であることを確認する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		



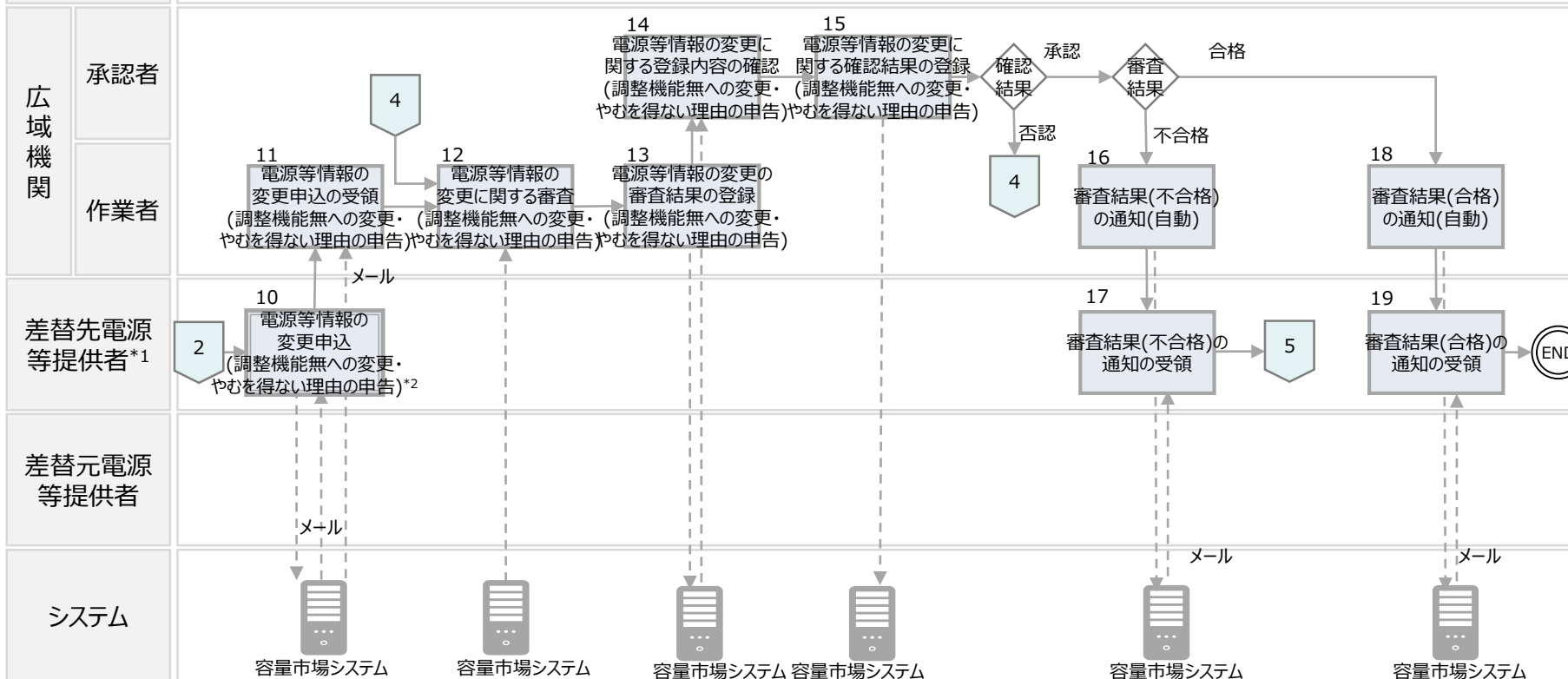
*1: 一般送配電事業者と余力活用契約を締結した後、差替先電源等提供者は差替元電源等提供者にその旨を共有することを想定

業務詳細フロー 契約締結後の対応：電源等差替時の余力活用契約の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	電源等差替時の余力活用契約の確認	業務コード	BF130
業務内容	差替を実施した差替先電源提供者が余力活用契約を締結済であることを確認する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		

一般送配電事業者	
----------	--



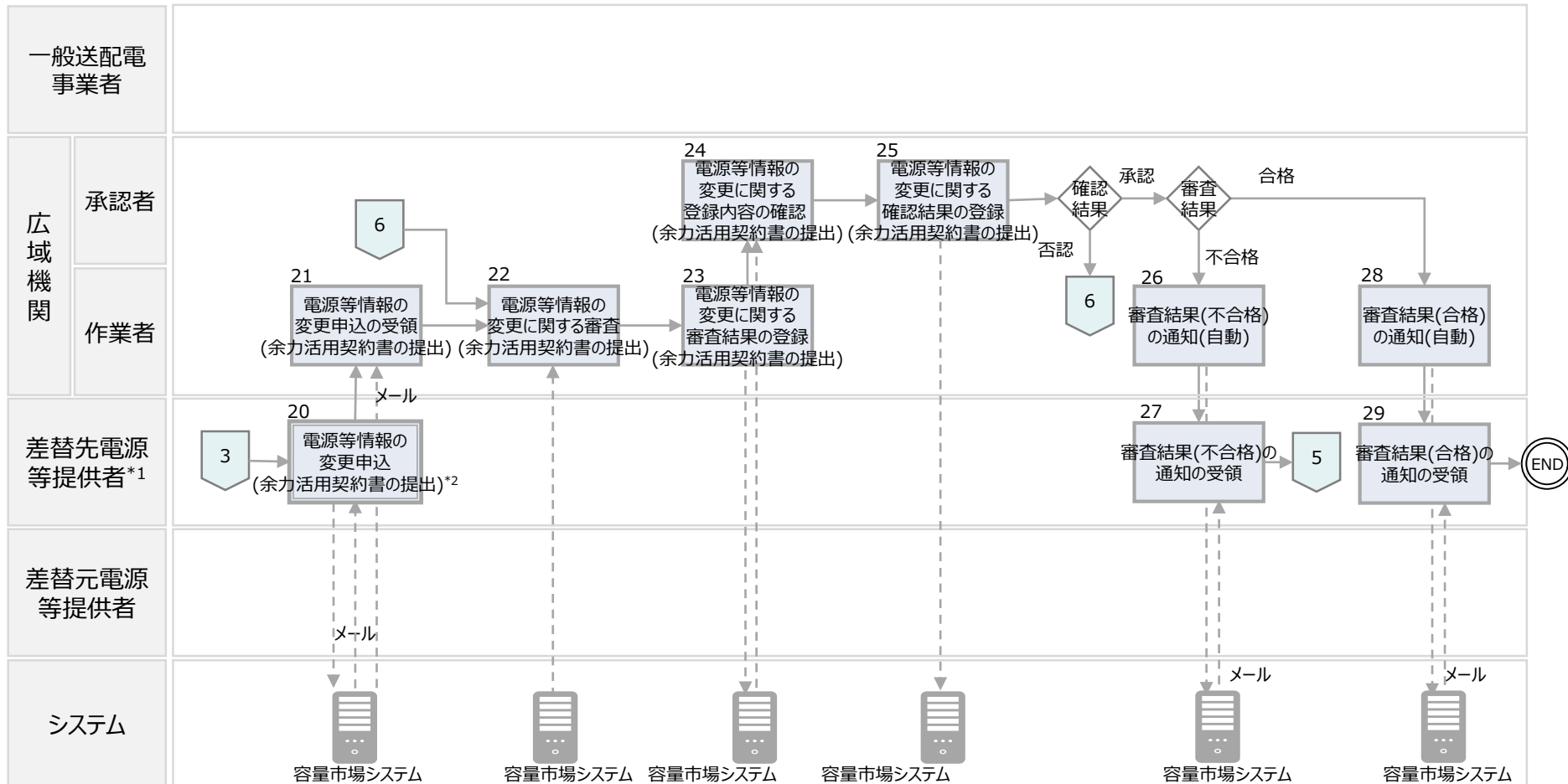
*1: 差替先電源等提供者は、差替元電源等提供者に余力活用契約に関する登録状況を適宜共有することを想定

*2: 一般送配電事業者の調整機能の事前審査にて調整機能が無いと判断され不合格となった場合、差替先電源等提供者が自主的に電源等情報の変更申込(調整機能無への変更・やむを得ない理由の申告)を実施することを想定

契約締結後の対応：電源等差替時の余力活用契約の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	電源等差替時の余力活用契約の確認	業務コード	BF130
業務内容	差替を実施した差替先電源提供者が余力活用契約を締結済であることを確認する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者		

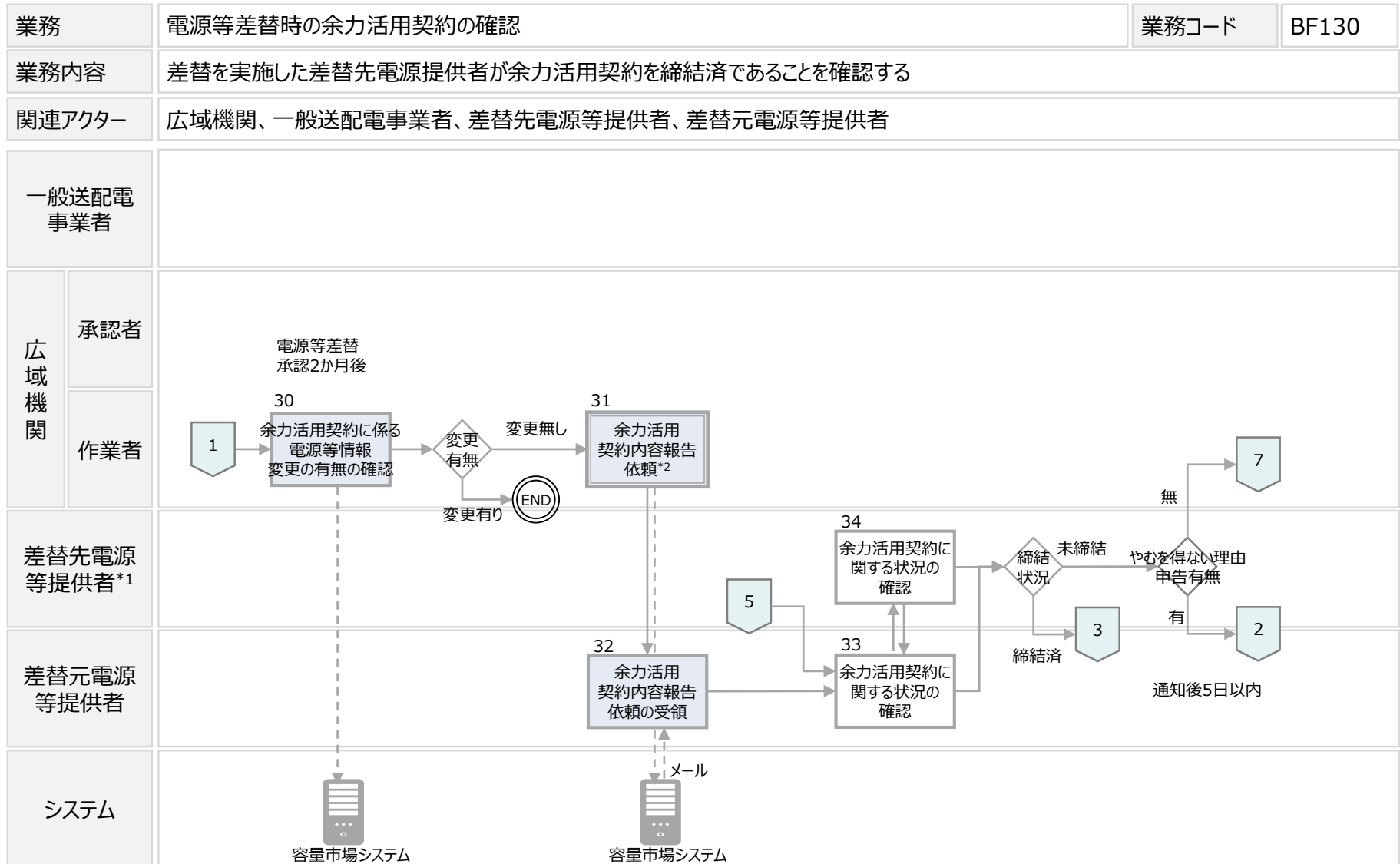


*1: 差替先電源等提供者は、差替元電源等提供者に余力活用契約に関する登録状況を適宜共有することを想定

*2: 猶予期間以内で、差替先電源等提供者が余力活用契約を締結し自主的に電源等情報の変更申込(余力活用契約書の写しの提出)を実施することを想定

契約締結後の対応：電源等差替時の余力活用契約の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

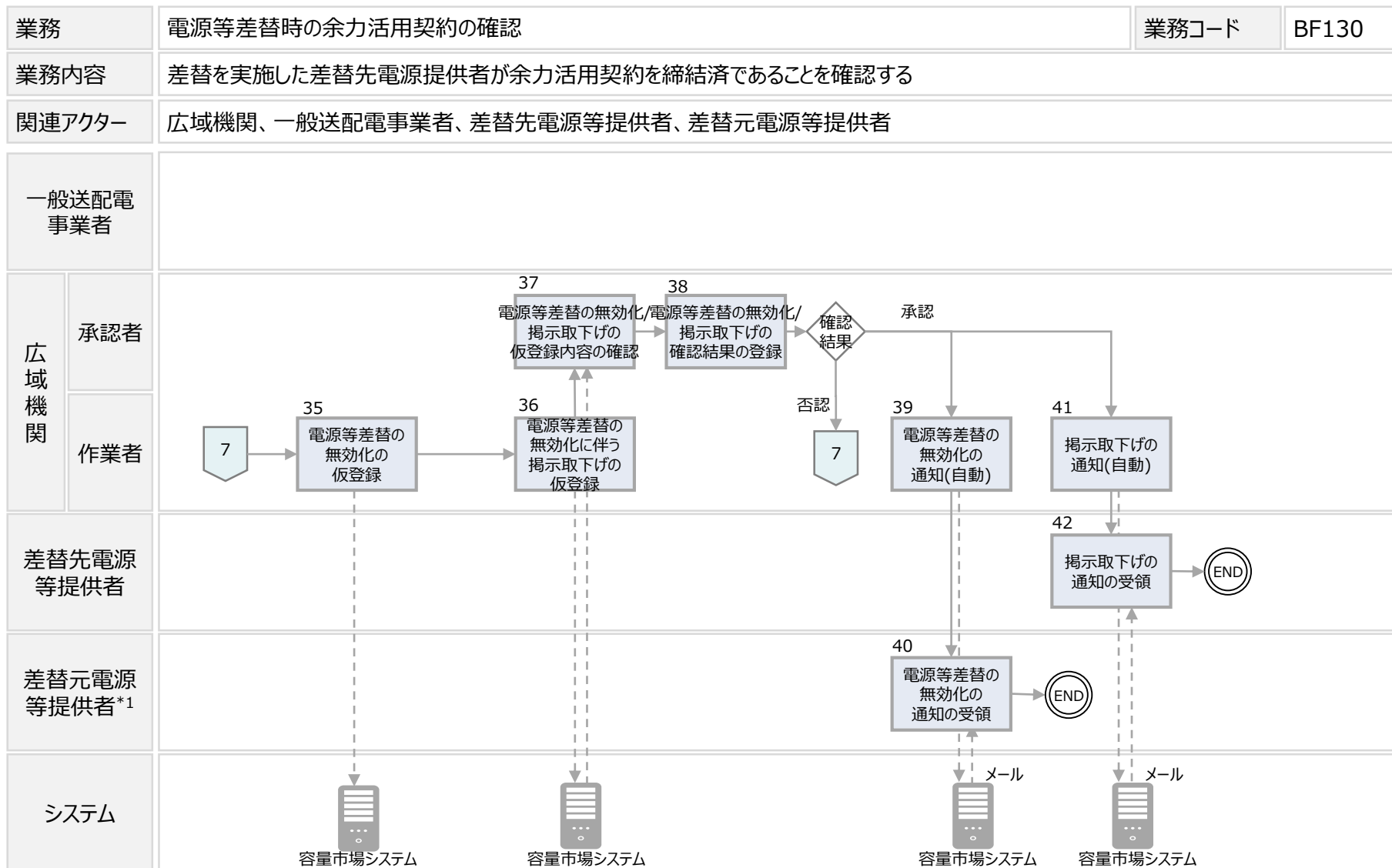


*1: 差替先電源等提供者は、差替元電源等提供者に余力活用契約に関する登録状況を適宜共有することを想定

*2: 猶予期間以内で、差替先電源等提供者が余力活用契約を締結し自主的に電源等情報の変更申込を実施しない場合、本業務が発生する

契約締結後の対応：電源等差替時の余力活用契約の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 差替元電源等提供者は、差替先電源等提供者に差替が無効化された旨を共有することを想定

業務プロセス	差替先電源の確認
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者

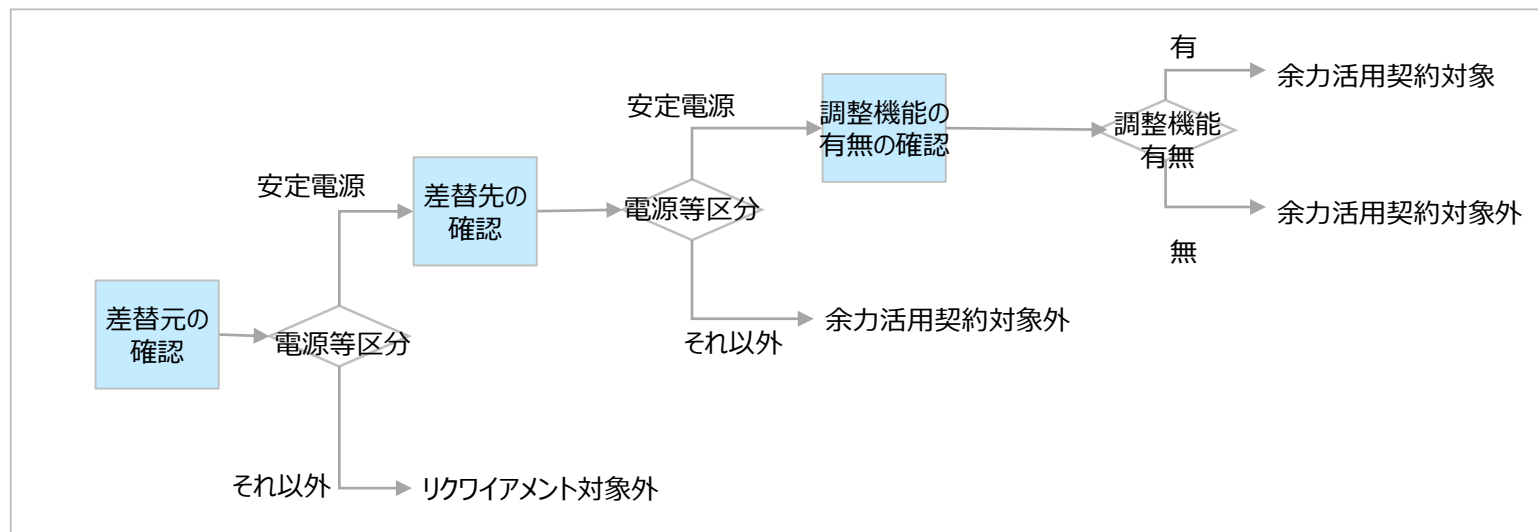
詳細内容

差替先電源の確認

広域機関(作業員)が、差替の妥当性審査に合格した差替先電源に対して、電源等区分や調整機能の有無を確認する

調整機能を有する安定電源である場合、余力活用契約を締結する対象となるため、一般送配電事業者に差替先の情報(調整機能などを)を連絡する
 なお、変動電源(単独)は、ガバナ・フリー等のように調整能力を有する場合であっても余力活用契約締結の対象外である

余力活用契約締結対象の確認フロー



業務プロセス	調整機能に関する事前審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
調整機能に関する事前審査 一般送配電事業者が、差替先の調整機能の妥当性に関して審査を行う	
【審査対象】 容量市場システムの電源等情報にて調整機能有と登録している安定電源	
【妥当性審査が合格である場合】 以下の場合には、調整機能の妥当性審査が合格となる	
• 調整機能有と登録されている差替先電源等がオンラインシステムを有していると確認できた場合(P)	
調整機能の妥当性審査に合格であった場合、差替先電源等提供者と一般送配電事業者で余力活用契約を締結する。	
【妥当性審査が不合格である場合】 以下の場合には、調整機能の妥当性審査が不合格となる	
• 差替先電源等が電源等情報にて調整機能有と登録していたが、一般送配電事業者が調整機能を確認できなかった場合	
• 差替先電源等が調整機能を有していることは確認できたが、余力活用契約の締結対象外となる調整機能(簡易指令システムなど)であった場合(P)	

業務プロセス	電源等情報の変更申込(調整機能無への変更・やむを得ない理由の申告)
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	<p>電源等情報の変更申込(調整機能無への変更・やむを得ない理由の申告) 差替先電源等提供者が、電源等情報の変更の一環として調整機能無への変更・やむを得ない理由の申告を行う</p> <p>【対象】 一般送配電事業者による調整機能の事前審査にて審査不合格となった差替先電源等</p> <p>【手順】 容量市場システムの電源等情報にて調整機能を「無」に変更、および変更理由にて余力活用契約の締結の対象外となる旨(やむを得ない理由の申告)を記載する</p> <p>以下に該当する場合、余力活用に関する契約を締結しない合理的な理由(やむを得ない理由)が認められ、審査が合格となる</p> <ul style="list-style-type: none">調整機能が簡易指令システムに該当する場合(P)調整機能が故障し、必要な対応を行った上で、実需給年度内の復旧見通しが無い場合事前審査において、一般送配電事業者が求める要件を満たさない場合調整機能を使用することにより、設備上の損傷が懸念される場合電源種別が水力の場合において、調整機能を使用することにより、河川法等に定める公共の安全が保持されない場合 <p>この場合においては、余力活用契約の締結に関するリクワイアメントの対象外となり、差替の無効化や差替先の差替掲示板の取下げは実施されない</p>

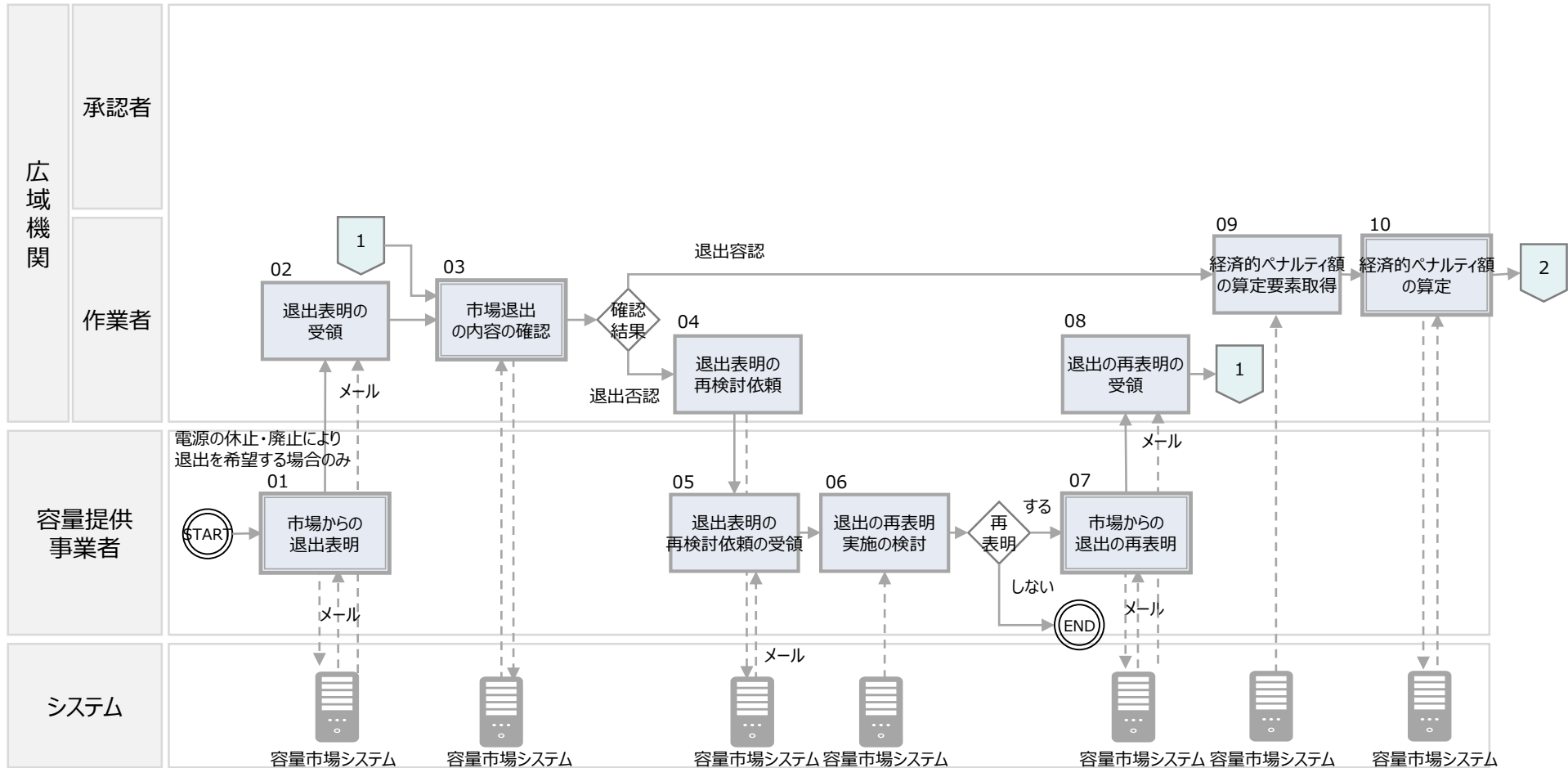
業務プロセス	電源等情報の変更申込(余力活用契約書の提出)
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
<p>電源等情報の変更申込(余力活用契約書の提出) 差替先電源等提供者が、電源等情報の変更の一環として余力活用契約書の写しの提出を行う</p> <p>【対象】 一般送配電事業者と余力活用契約を締結した差替先電源等</p> <p>【手順】 容量市場システムの電源等情報にて余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類(余力活用契約書の写し等)を提出する。</p> <p>以下の場合、審査が合格となる</p> <ul style="list-style-type: none">余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類(余力活用契約書の写し等)が提出されている <p>また、需給調整市場において余力活用契約が解約された事が判明した場合、容量市場においても余力活用契約を解約し、差替の無効化や差替先の差替掲示板の取下げが実施される</p>	

業務プロセス	余力活用契約内容報告依頼
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、差替先電源等提供者、差替元電源等提供者
詳細内容	
余力活用契約内容報告依頼 広域機関(作業員)が、差替元電源等提供者に対して余力活用契約内容の報告依頼を出す	
調整機能を有する電源を提供する容量提供事業者から、余力活用契約を締結済である旨もしくは締結の対象外となる理由がある旨の連絡が、連絡期限(差替承認から2か月後)までに無い場合、広域機関は差替元電源等提供者に対して速やかに一般送配電事業者と締結した当該契約の状況を連絡するよう促す	
【余力活用契約が締結済みの場合】 差替元電源等提供者から差替先電源等提供者に共有後、差替先電源等提供者が容量市場システムの電源等情報にて余力活用契約の写しを提出する。	
【余力活用契約が未締結の場合】 余力活用契約が締結済みでなくやむを得ない理由が存在する場合、差替先電源等提供者が容量市場システムの電源等情報にて調整機能を無に変更、および変更理由にて余力活用契約の締結の対象外となる旨(やむを得ない理由の申告)を記載する	
余力活用契約が未締結であり、かつやむを得ない理由も存在しない場合、差替の無効化、差替先の掲示板の取下げが実施される	

- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : 実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止に伴う退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

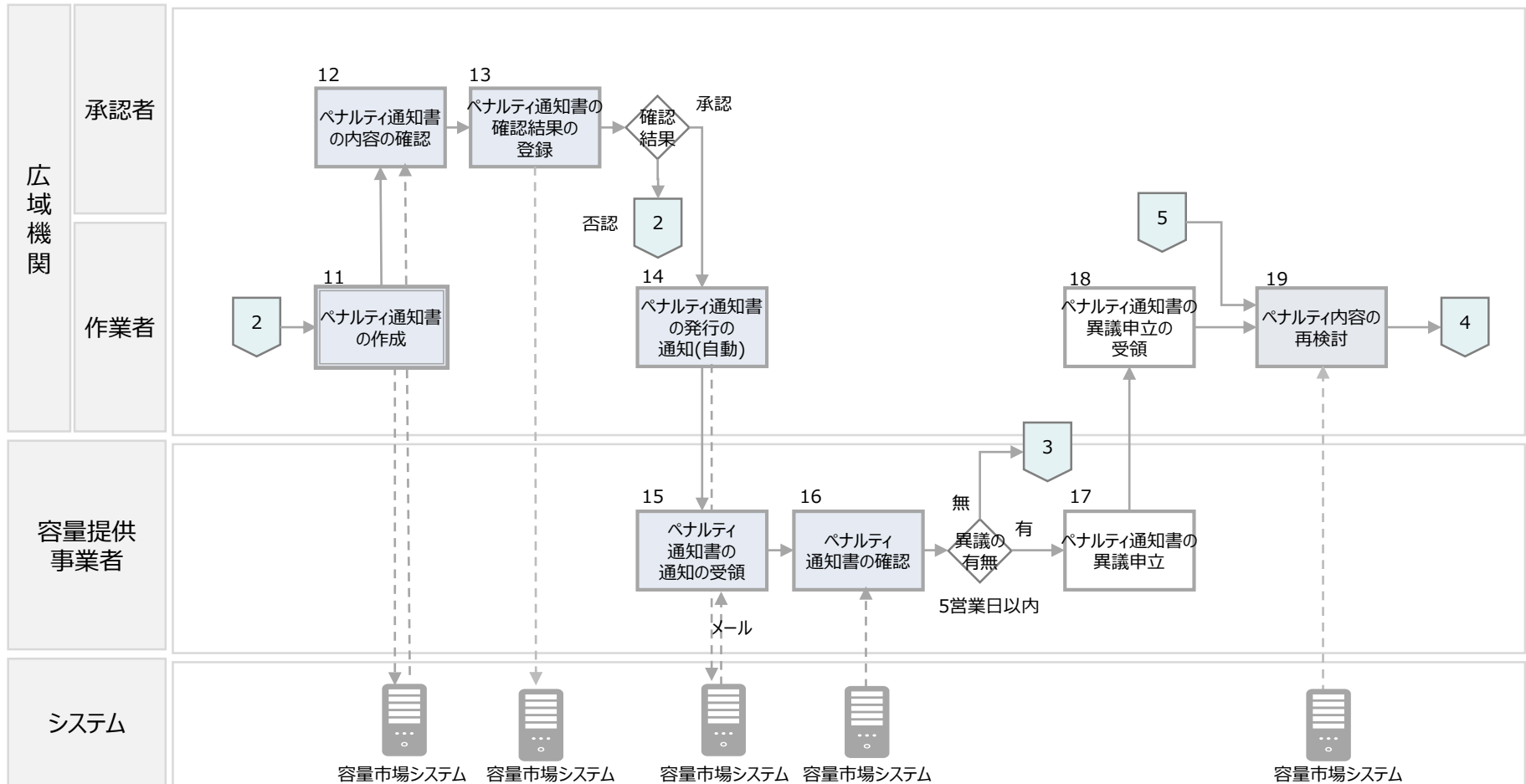
業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出)	業務コード	BF140
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応 (電源の休止・廃止による自主退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

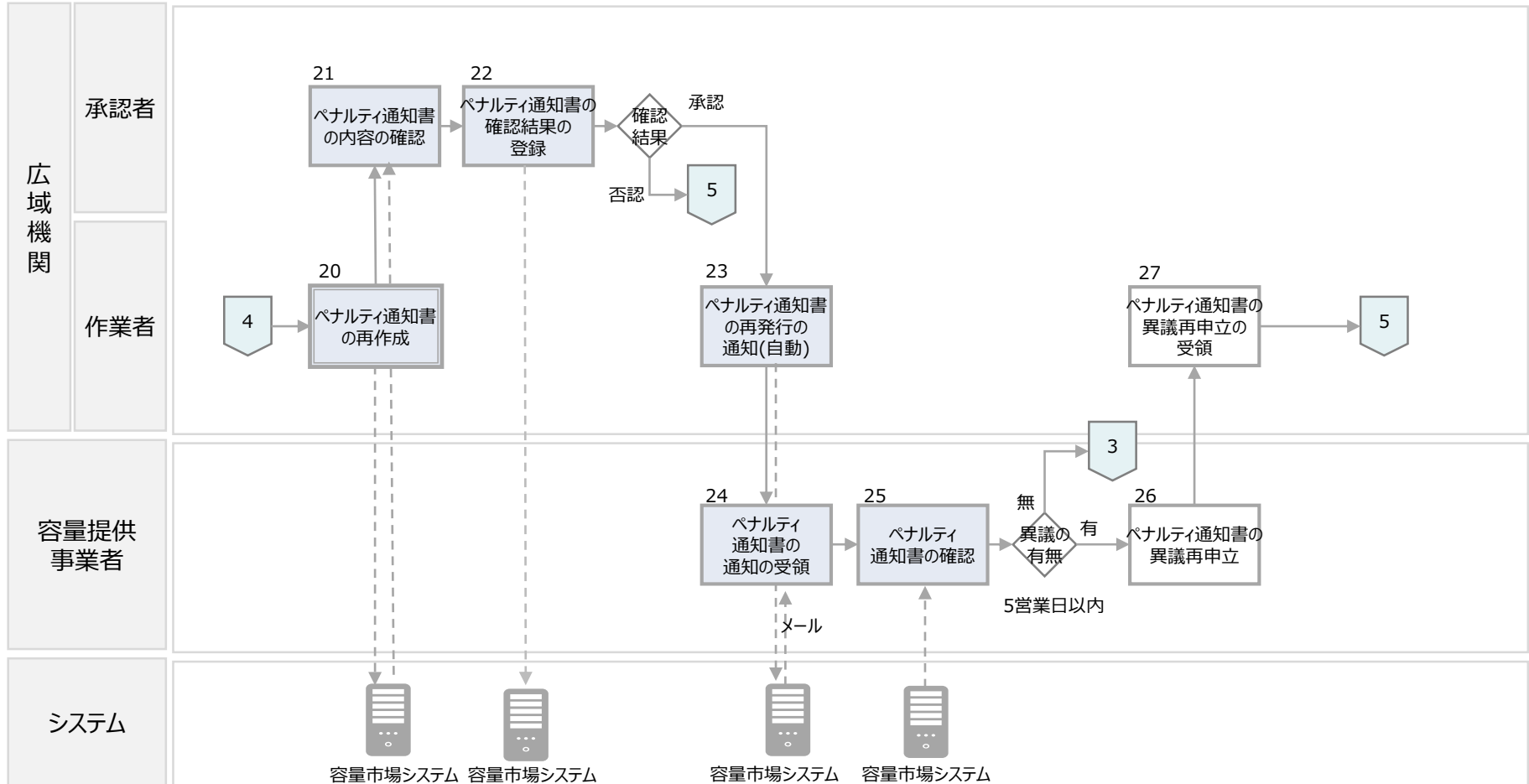
業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出)	業務コード	BF140
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応 (電源の休止・廃止による自主退出)

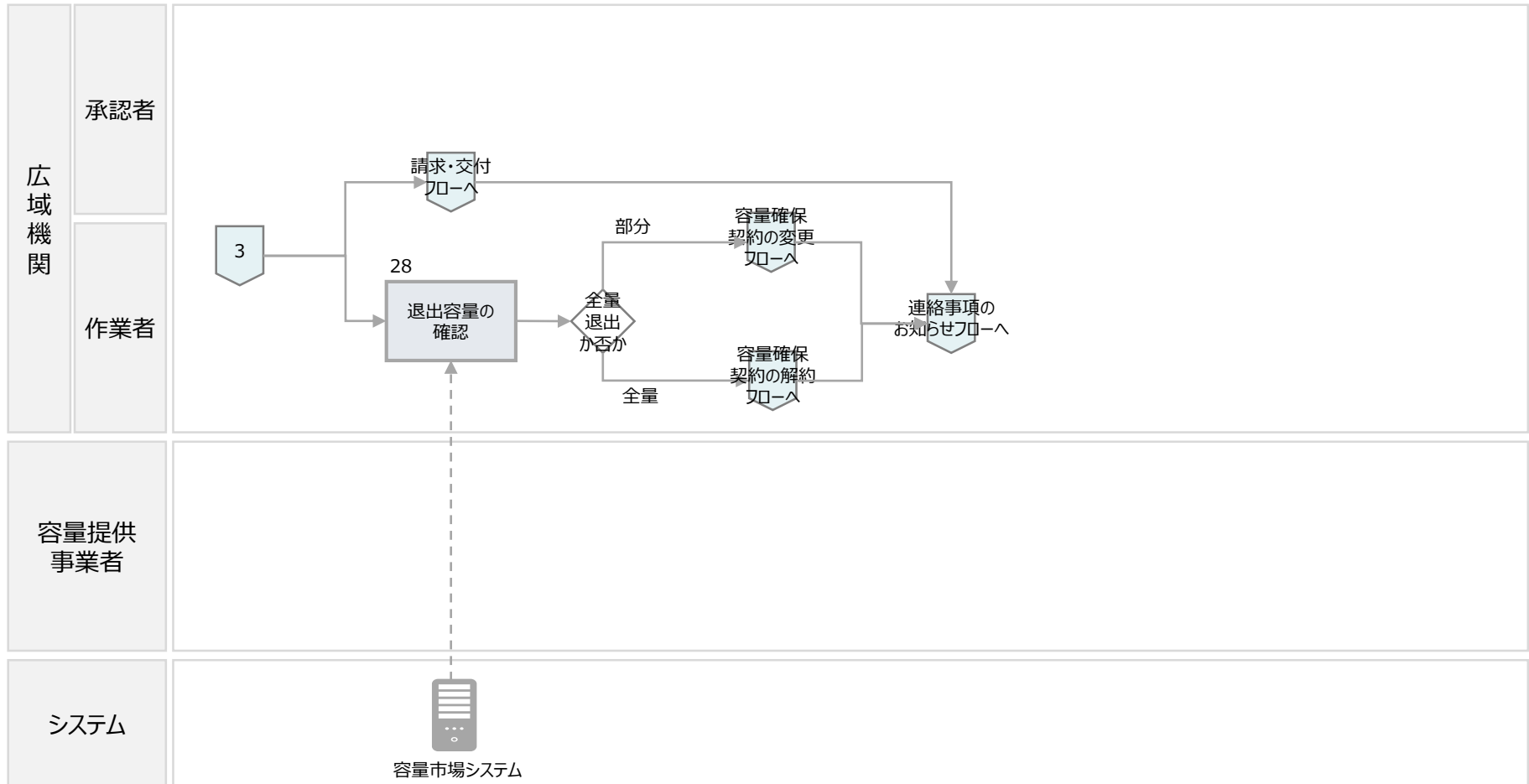
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出)	業務コード	BF140
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(電源の休止・廃止による自主退出)	業務コード	BF140
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務プロセス	市場退出の表明
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
市場退出の表明 容量提供事業者が、市場退出内容を登録する	
容量提供事業者が市場退出する場合に、以下の情報を入力・関連書類を提出する	
・退出容量(変更前の容量確保契約容量－変更後の容量確保契約容量) 部分退出の場合には、広域機関が退出容量の算定方法を確認するために期待容量等算定諸元一覧を提出する(既に直前業務にて提出済みなら不要)	
・退出理由(電源の休止・廃止に伴う退出である旨が記載される想定) ・発電所廃止報告書など電源設備の休止・廃止を証明する書類を提出する(既に直前業務にて提出済みなら不要)	
・退出時期	

業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場退出の内容の(再)確認(1/3)

広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する

以下のケースにて市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)が発生する

電源設備の休止・廃止を証明する書類や差替状況を確認し、退出が妥当と判断すれば経済的ペナルティの算定の業務を開始する
退出が妥当でないと判断すれば、容量提供事業者に対して市場退出の再表明の依頼を出す

市場退出(電源の休止・廃止による自主退出)となる主なケース	退出区分	経済ペナルティ	参入ペナルティ
契約電源の休止・廃止を決定し、実需給年度に供給力の提供が不可能となる場合において、電源等差替を行わずに市場退出を希望する場合	全量退出	対象(退出容量 = 全契約容量)	対象外
契約電源の休止・廃止を決定し、実需給年度に供給力の提供が不可能となる場合において、電源等差替をおこなった容量が契約容量に満たない場合	部分退出	一部対象(リクワイアメント種別により異なる)	対象外

業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場退出の内容の(再)確認(2/3)
 広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する

電源の休止・廃止による市場退出の場合、電源等区分ごとに経済的ペナルティの対象の有無、退出容量の算出方法が異なる

電源等区分	退出区分	経済的ペナルティ	退出容量の算出方法*2
安定電源	全量退出*1	対象	退出容量*1 = 契約容量
変動電源(単独)	全量退出*1	対象	退出容量*1 = 契約容量
変動電源(アグリゲート)	部分退出	対象	退出容量 = 契約容量 × (1 - 期待容量の減少率) * 市場退出の対象電源(FIT電源、休止・廃止電源など)の設備容量の減少により期待容量算定諸元一覧に記載の期待容量が減少する
発動指令電源	-(対象外)	-(対象外)	-(市場退出の対象電源(FIT電源、休止・廃止電源など)の設備容量の減少により期待容量が変動せず、契約容量が契約容量を下回ることは無いため、退出容量は発生しない)

*1:一計量器に複数ユニットが紐づき一つが市場退出の対象電源(休止・廃止電源)であった場合、契約容量を各ユニットの設備容量で按分し、退出容量を算出(部分退出)

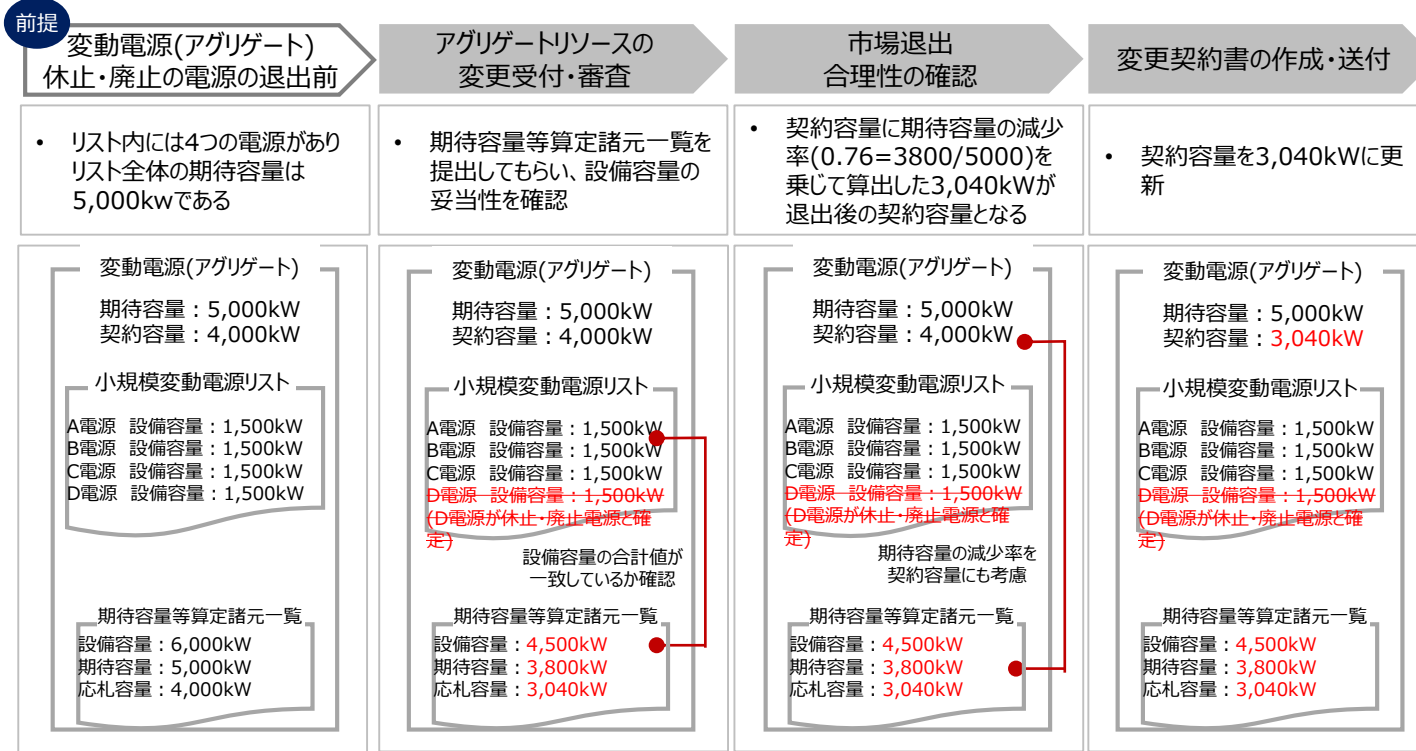
業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場退出の内容の(再)確認(3/3)

広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する

小規模変動電源リストの一部が休止・廃止の電源として退出する場合、期待容量の減少率を加味し退出容量を算出する

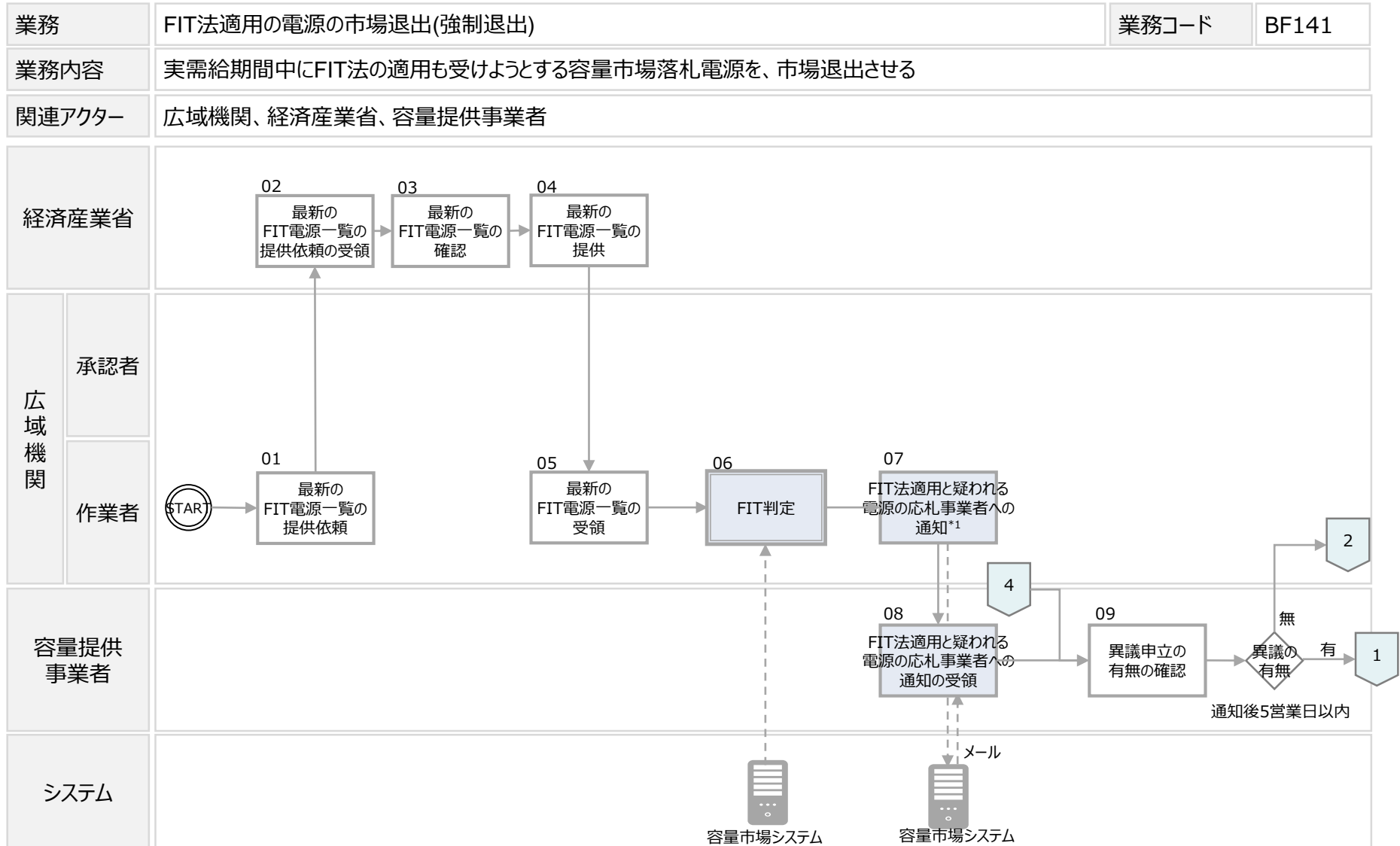


業務プロセス	経済的ペナルティ額の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
経済的ペナルティ額の算定 広域機関(事業者)が、市場退出内容の登録が完了した後、経済的ペナルティを算定する 容量市場システムから取得した経済的ペナルティの算定要素を基に、経済的ペナルティを算出する 市場退出の場合のペナルティ額の算出方法 経済的ペナルティ額 = 容量確保契約金額[円] × 10% × 退出容量[kW] ÷ 容量確保契約容量[kW] ※ 経済的ペナルティ額は円単位(小数点以下切り捨て)	

業務プロセス	ペナルティ通知書の(再)作成
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
ペナルティ通知書の(再)作成 広域機関(作業者)が、経済的ペナルティの算定結果を踏まえ、電源単位でペナルティ通知書を作成する	
ペナルティ通知書には以下を記載する	
【契約情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 契約番号・ 実需給年度・ 事業者コード・ 参加登録申請者名・ 容量を提供する電源等の区分・ 電源等識別番号・ 電源等の名称・ 契約単価(円/kW)・ 容量確保契約容量(kW)	
【ペナルティ情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 経済的ペナルティの有無 (本業務では有と入力)・ 経済的ペナルティ要素に基づく算定の根拠(退出容量、調整係数など)・ 電源単位の経済的ペナルティ額(円)・ 参入ペナルティの有無 (本業務では無と入力)・ 参入ペナルティ内容 (本業務では空欄)	

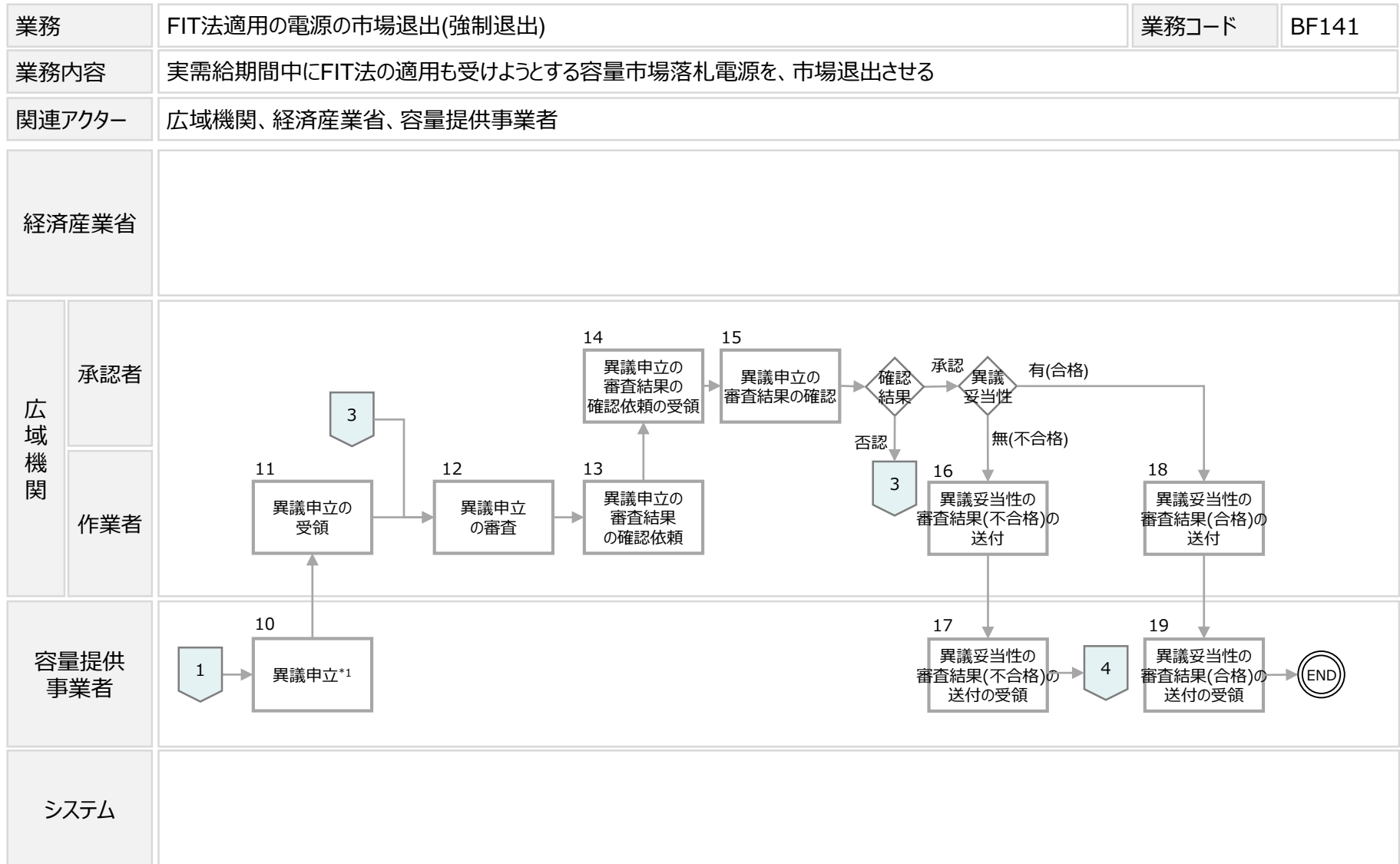
- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : FIT法適用の電源の市場退出(強制退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 容量確保契約を締結していない差替先電源がFIT電源であるという疑いがあった場合、差替元に差替先電源のFIT法適用の疑いがある旨を通知する

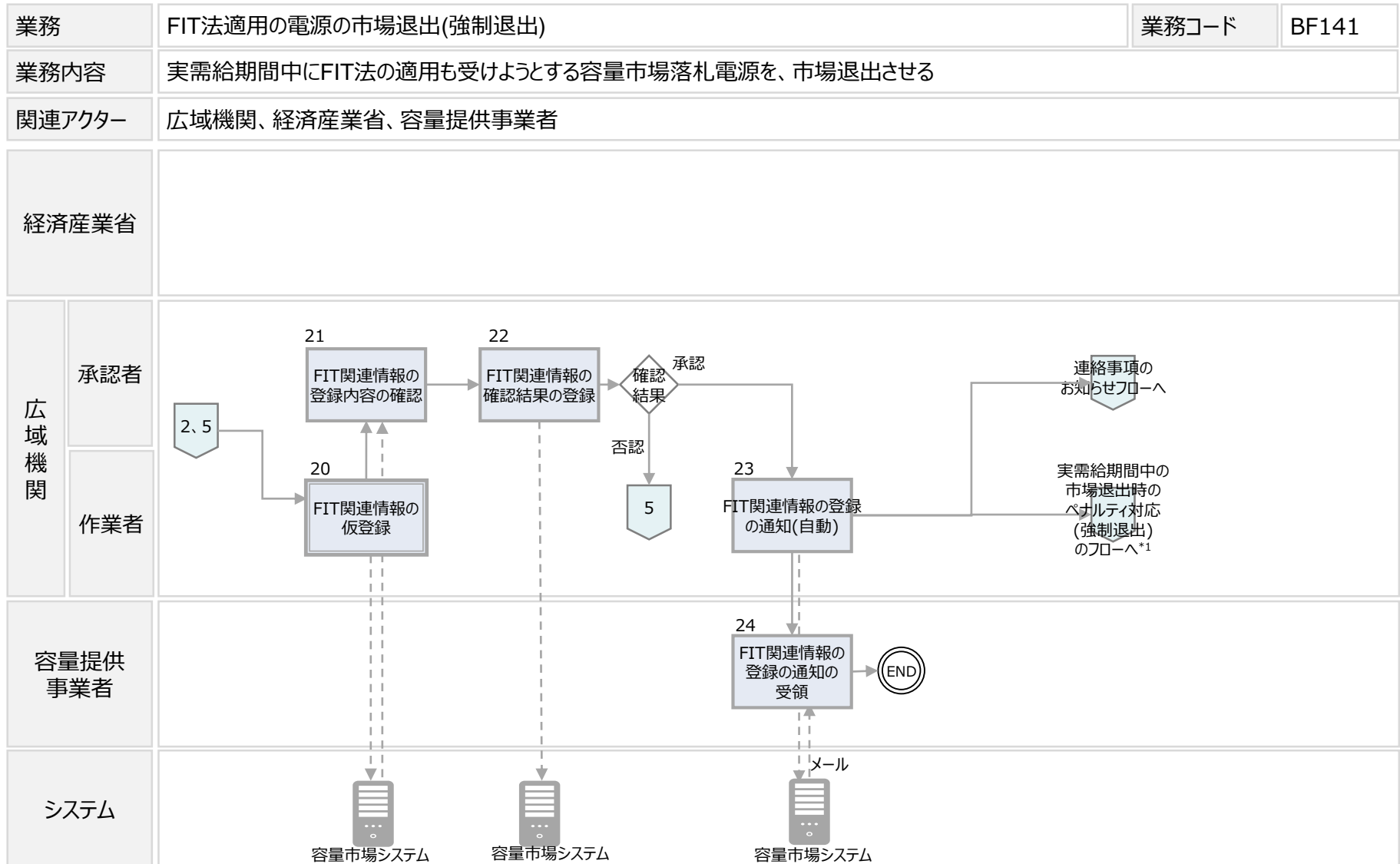
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 容量確保契約を締結していない差替先電源がFIT電源であるという疑いがあった場合、差替元は、差替先に電源のFIT法適用状況を確認し、必要に応じて異議申立を実施する

契約締結後の対応：FIT法適用の電源の市場退出(強制退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 差替先電源がFIT電源と判明した場合、電源等リストの一部の電源がFIT電源と判明した場合には、本業務は対象外

業務プロセス	FIT判定		
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>FIT判定 広域機関(作業)が、経済産業省から最新のFIT情報一覧を参照しFIT判定を行う</p> <p>実需給年度の4月・7月・10月・1月において、FIT電源情報(FIT認定ID、買取期間、バイオマス比率など)を受領後、広域機関は事業者が電源等情報に登録した情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月、バイオマス比率など)と突合しFIT法を適用したと疑われる電源を抽出する</p> <p>なお、混焼バイオマスでFIT買い取り対象以外の部分(非FIT相当分)がある場合、石炭とバイオマスの混焼を行うFIT電源が認定上のバイオマス比率をゼロに変更する場合等は、非FIT相当分のみ容量オークションへの参加登録が可能であるため、本業務にて抽出するFIT電源の対象外とする</p> <p>以下のケースにおいて、FIT電源(FIT制度による買取期間が実需給年度と重なる電源)と判明することを想定</p>			
	FIT判明となるケース	対象の電源等区分	退出区分
	実需給年度に新規にFIT契約を締結した場合	安定電源 変動電源(単独)	全量退出
	実需給年度に小規模変動電源リストに追加された電源等がFIT電源であった場合	変動電源(アグリゲート)	部分退出(FIT分のみが市場退出)
	実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合	発動指令電源	市場退出なし(リストからの削除は必須)
	実需給年度に差替先となった電源等がFIT電源であった場合	全ての電源等区分	市場退出なし
	1計量器に複数の電源が紐づいており実需給年度に一部の電源がFIT電源であった場合	安定電源 変動電源(単独)	部分退出(FIT分のみが市場退出)
	市場退出(全量退出)後、実需給年度中にFIT法を適用した電源が判明した場合	全ての電源等区分	-(退出済みなので、FIT電源判明による退出は発生しない)

業務プロセス	FIT関連情報の仮登録										
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者										
詳細内容											
<p>FIT関連情報の仮登録 容量提供事業者が、FIT認定ID、特定契約の終了年月などのFIT関連情報を仮登録する</p> <p>電源等区分により、以下のように情報の登録方法が異なる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電源等区分</th> <th>登録方法*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する </td> </tr> <tr> <td>変動電源(単独)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する </td> </tr> <tr> <td>変動電源(アグリゲート)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する </td> </tr> <tr> <td>発動指令電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する </td> </tr> </tbody> </table>		電源等区分	登録方法*1	安定電源	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する 	変動電源(単独)	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する 	変動電源(アグリゲート)	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する 	発動指令電源	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する
電源等区分	登録方法*1										
安定電源	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する 										
変動電源(単独)	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報(詳細情報)にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を入力する 										
変動電源(アグリゲート)	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する 										
発動指令電源	<ul style="list-style-type: none"> 電源等情報の広域用コメントにて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月など)を記載する 対象の電源が複数の場合には、ファイルにFIT関連情報を記載し、電源等情報の広域用コメントの添付ファイル欄に添付する 										

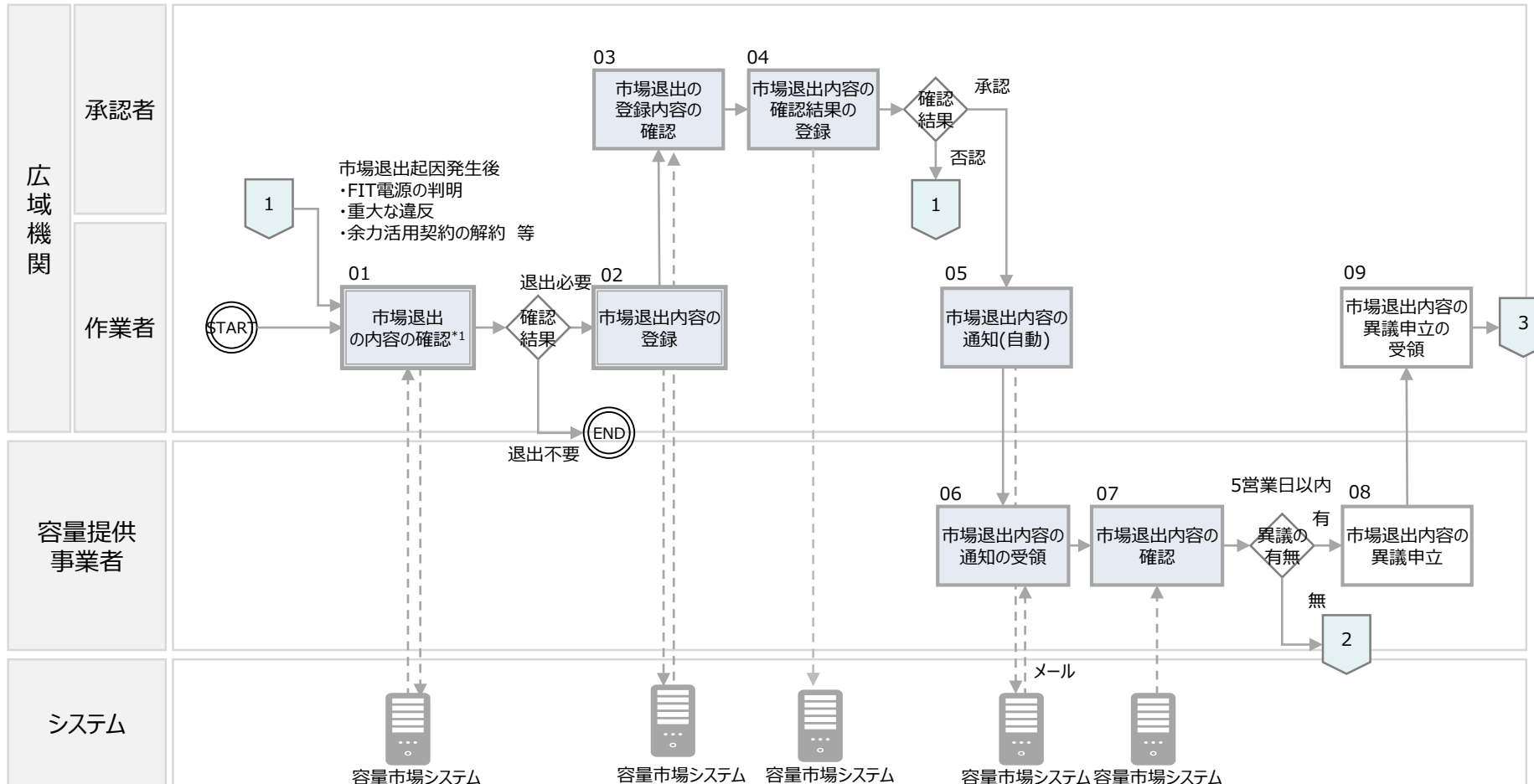
*1: FIT電源を記録するにあたり、FIT適用フラグを活用するか否かに関して、企画部が検討中

- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : 実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

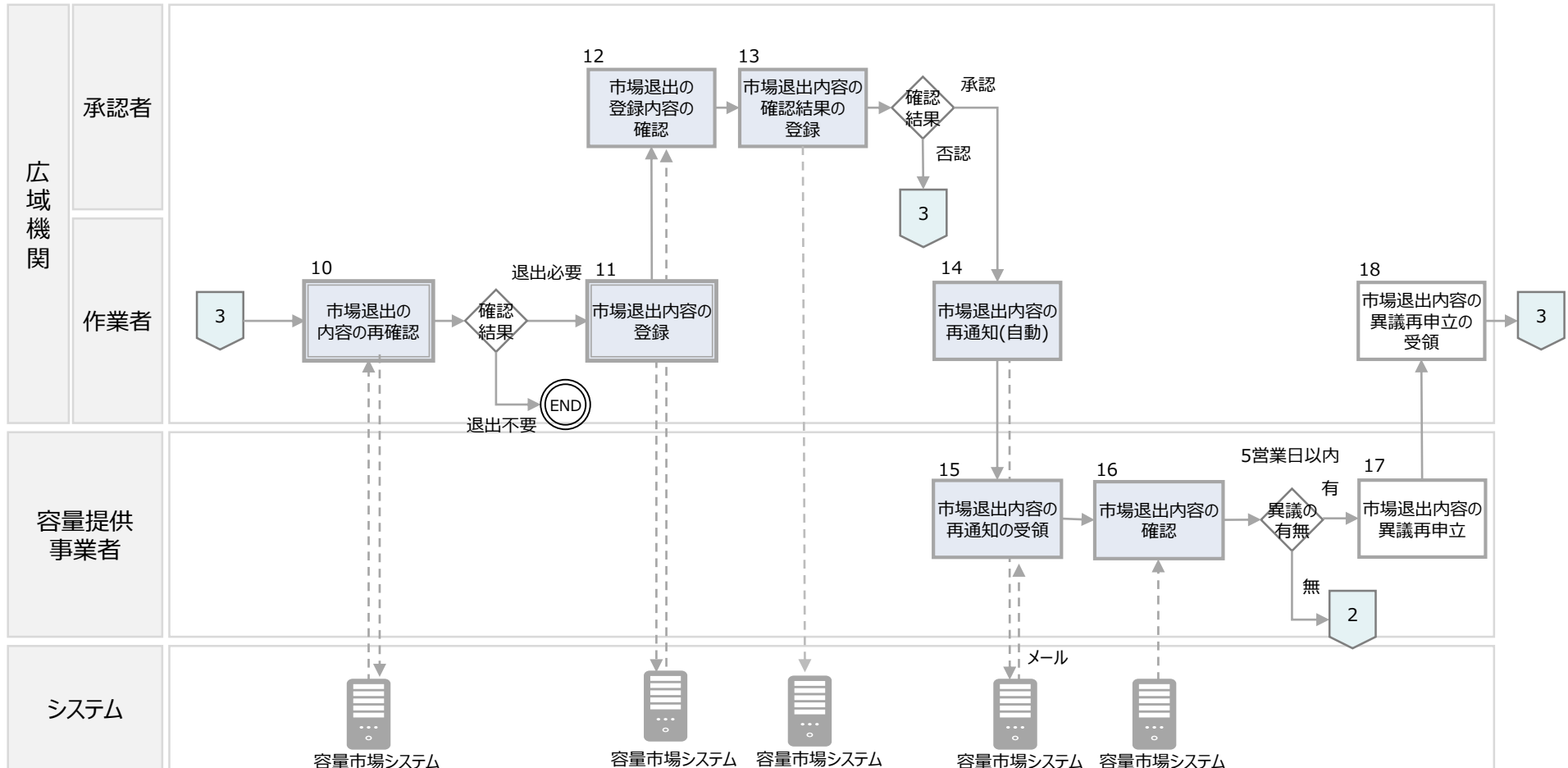
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

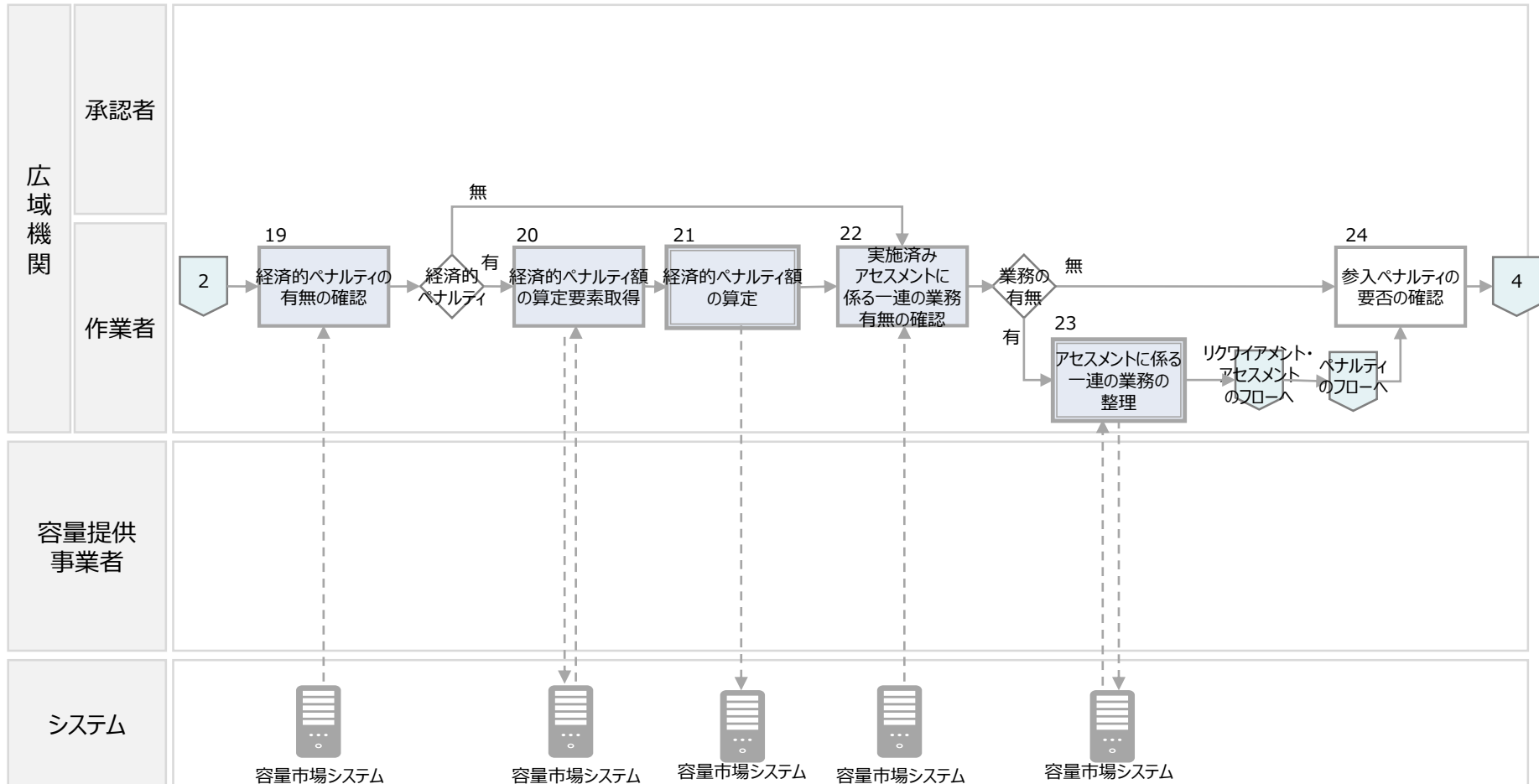
業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

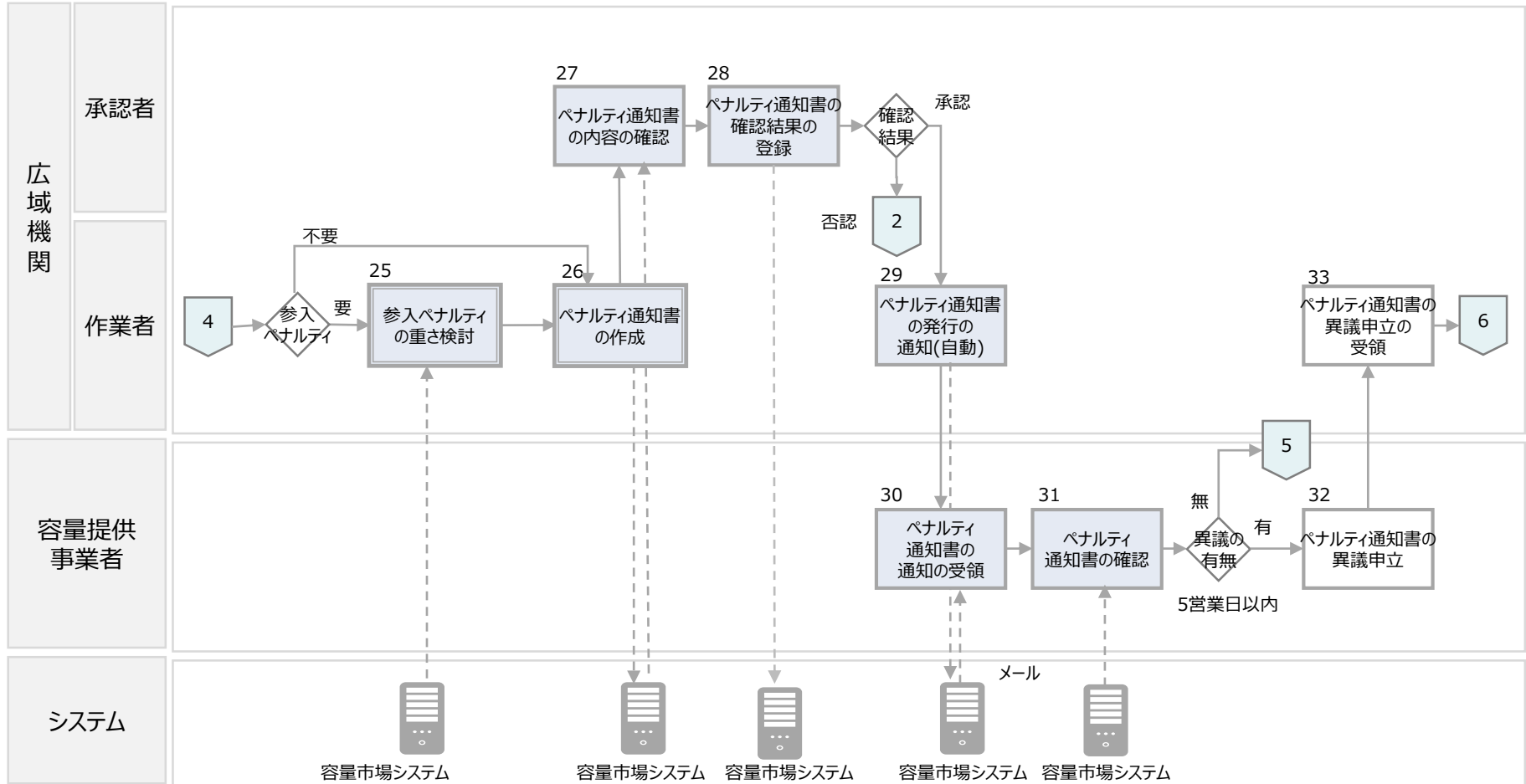
業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

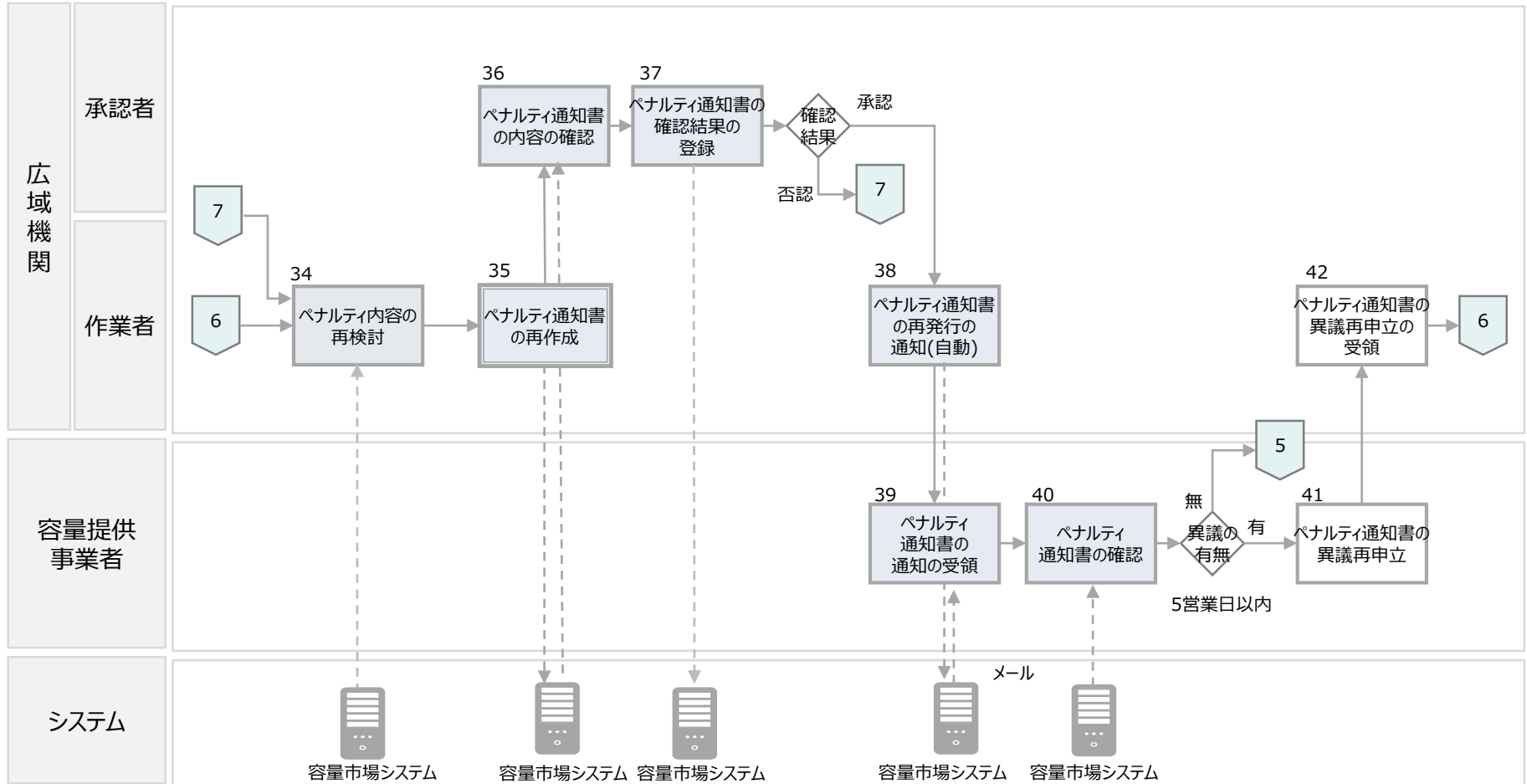
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

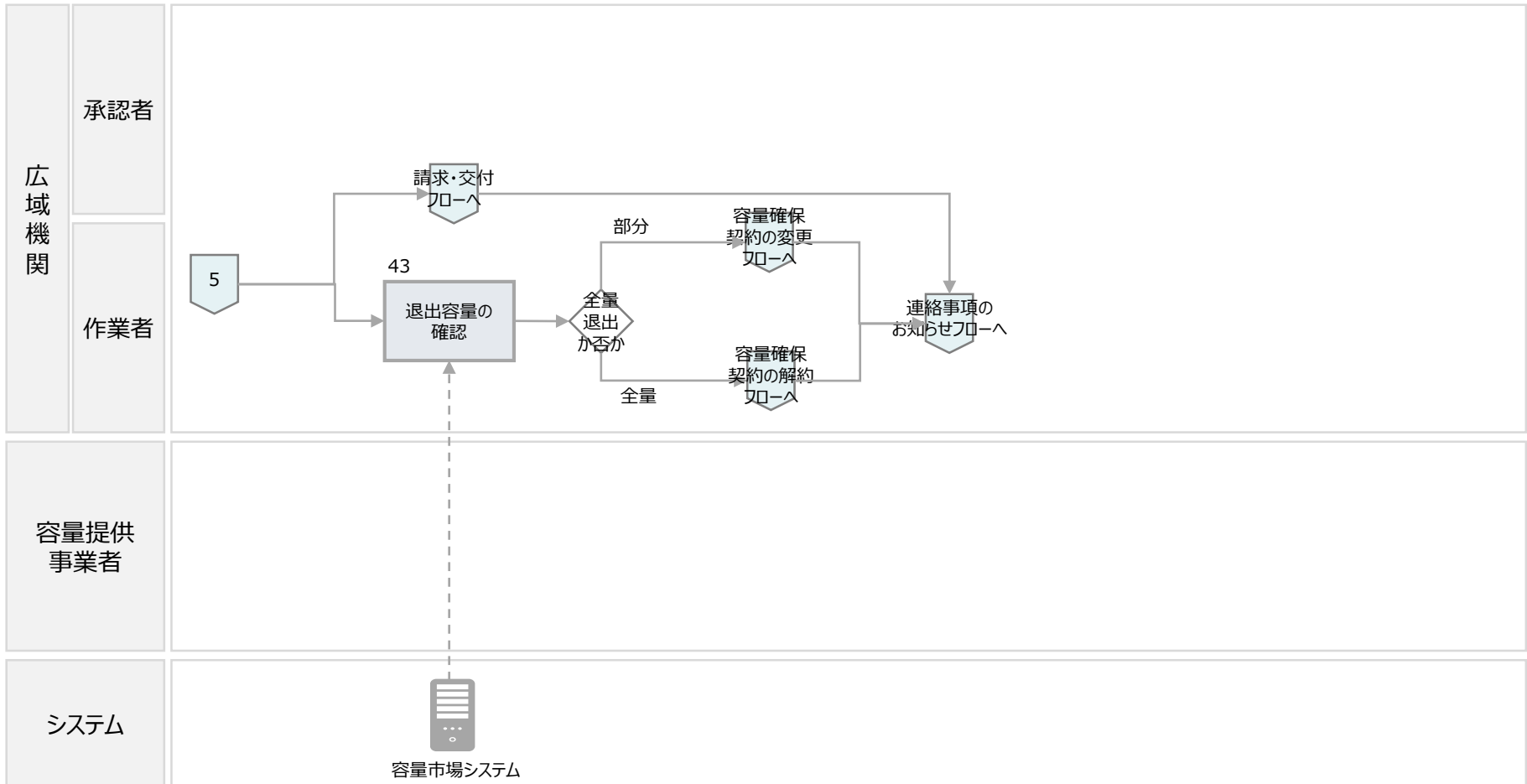
業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)	業務コード	BF142
業務内容	広域機関が、実需給期間中に市場退出(強制退出)する容量提供事業者に対してペナルティを科す		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場退出の内容の(再)確認(1/3)

広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する

以下のケースにて市場退出(強制退出)が発生する

なお、容量提供事業者から市場退出内容に対する異議申立が提出された後の市場退出内容の再確認業務では、異議申立の妥当性も含めたうえで判断する

市場退出(強制退出)となる主なケース	退出区分	経済ペナルティ	参入ペナルティ
契約電源がFIT電源であることが明らかになった場合	全量退出/ 部分退出	一部対象(リクワイアメント種別により異なる)	対象*1
容量市場への参加にあたり、市場運営に支障をきたす行為を行った場合	全量退出	対象(退出容量 = 全契約容量)	対象
電源等区分が安定電源の場合で、本機関又は属地一般送配電事業者が指定した期限までに給電申合書を締結しない場合*2	全量退出	対象(退出容量 = 全契約容量)	対象 * 都度判断
電源等の区分が安定電源のうち調整機能ありの場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しない、または余力活用に関する契約を解約した場合	全量退出	対象(退出容量 = 全契約容量)	対象外 * 都度判断
契約電源の容量の一部が退出した結果、契約容量が1,000kW未満となる場合	全量退出	対象(退出容量 = 全契約容量)	対象外

*1:計量値が算出できない等の理由で市場退出し、別の変動電源提供者(アグリゲート)の小規模変動電源リストに含まれFIT電源と判明した場合、以前の契約者は参入ペナルティの対象外となる(P)

*2:一般送配電事業者が事業者に給電申合書の締結を求めない場合には、市場退出とならない

業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>市場退出の内容の(再)確認(2/3) 広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する</p> <p>FIT電源による市場退出の場合、電源等区分ごとに経済的ペナルティの対象の有無、退出容量の算出方法が異なる 部分退出の場合には、退出容量の算定のために容量提供事業者に期待容量等算定諸元一覧の提出を依頼する(既に直前業務にて提出済みなら不要)</p>			
電源等区分	退出区分	経済的ペナルティ	退出容量の算出方法*2
安定電源	全量退出*1	対象	退出容量*1 = 契約容量
変動電源(単独)	全量退出*1	対象	退出容量*1 = 契約容量
変動電源(アグリゲート)	部分退出	対象	退出容量 = 契約容量 × (1 - 期待容量の減少率) * 市場退出の対象電源(FIT電源、休止・廃止電源など)の設備容量の減少により期待容量算定諸元一覧に記載の期待容量が減少する
発動指令電源	-(対象外)	-(対象外)	-(市場退出の対象電源(FIT電源、休止・廃止電源など)の設備容量の減少により期待容量が変動せず、契約容量が契約容量を下回ることは無いため、退出容量は発生しない)

*1:一計量器に複数ユニットが紐づき一つが市場退出の対象電源(FIT電源)であった場合、契約容量を各ユニットの設備容量で按分し、退出容量を算出(部分退出)

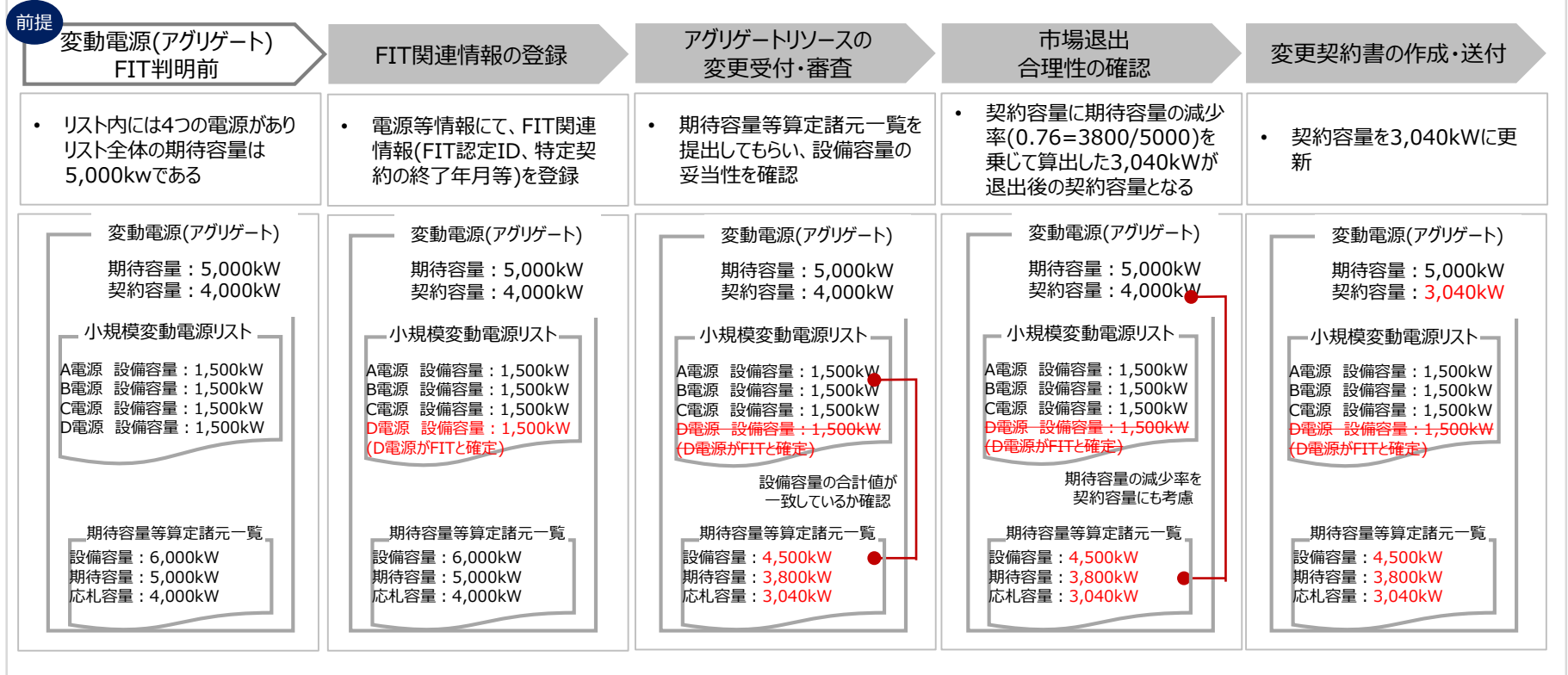
業務プロセス	市場退出の内容の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場退出の内容の(再)確認(3/3)

広域機関(作業者)が、容量提供事業者の市場退出の内容を確認する

小規模変動電源リストの一部がFIT電源であった場合、期待容量の減少率を加味し退出容量を算出する



業務プロセス	市場退出内容の登録
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
市場退出内容の登録 広域機関(作業)が、市場退出内容を登録する 電源が市場退出する場合に以下の情報を入力する。承認後に登録され、容量提供事業者へ通知される ・退出容量(変更前の容量確保契約容量－変更後の容量確保契約容量) ・退出理由 * 異議申立があり妥当性がないと判断された場合、その理由も書かれる ・退出時期	

業務プロセス	経済的ペナルティ額の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
<p>経済的ペナルティ額の算定</p> <p>広域機関(事業者)が、市場退出内容の登録が完了した後、経済的ペナルティを算定する</p> <p>容量市場システムから取得した経済的ペナルティの算定要素を基に、経済的ペナルティを算出する</p> <p>市場退出の場合のペナルティ額の算出方法 経済的ペナルティ額 = 容量確保契約金額[円] × 10% × 退出容量[kW] ÷ 容量確保契約容量[kW]</p> <p>※ 経済的ペナルティ額は円単位(小数点以下切り捨て)</p>	

業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(1/13)

広域機関(作業)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

FIT電源は市場参加した時点から存在しないという考え方に基づき、交付済み容量確保契約金額相当の金額の請求、交付予定の容量確保契約金額の取消/減額を実施する。ただし、アセスメントやペナルティ計算は業務負荷の観点から再実施しない

FIT判明となるケース	電源等区分	アセスメント	リクアセのペナルティ計算	容量確保契約金額の交付	容量拠出金の請求
実需給年度に新規にFIT契約を締結した場合	安定電源 変動電源(単独)	再実施ない (業務負荷が非常に大きい ため等)	再算出しない (遡及計算は課税/不課税 の方針に影響するため等)	<ul style="list-style-type: none"> 交付済み容量確保契約金額相当の金額の請求 交付予定の容量確保契約金額の取消 	影響なし
実需給年度に小規模変動電源リストに追加された電源等がFIT電源であった場合	変動電源 (アグリゲート)			<ul style="list-style-type: none"> 交付済み容量確保契約金額相当の一部金額の請求 交付予定の容量確保契約金額の減額 	
実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合*1	発動指令電源			影響なし	
実需給年度に差替先となった電源等がFIT電源であった場合*2	全ての電源等区分			影響なし	
1計量器に複数の電源が紐づいており実需給年度に一部の電源がFIT電源であった場合	安定電源 変動電源(単独)			<ul style="list-style-type: none"> 交付済み容量確保契約金額相当の一部金額の請求 交付予定の容量確保契約金額の減額 	
市場退出(全量退出)後、実需給年度中にFIT法を適用した電源が判明した場合	全ての電源等区分			<ul style="list-style-type: none"> 交付済み容量確保契約金額相当の金額の請求 	

*1: 市場退出は発生しないが電源等リストからは削除される *2: 差替元の市場退出は発生しないが差替の無効化は実施される

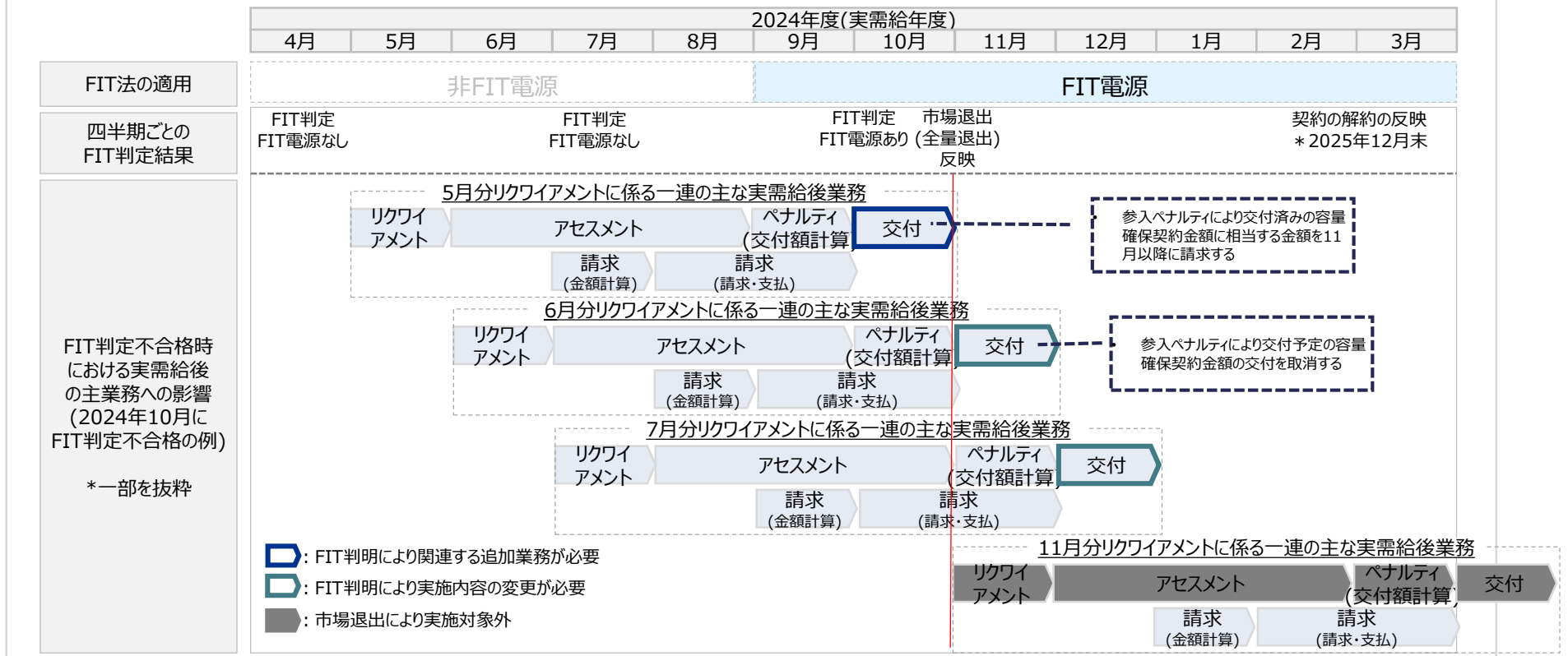
業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(2/13)

広域機関(作業)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

実需給年度に新規にFIT契約を締結した場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(全量退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する



業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(3/13) 広域機関(事業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する 実需給年度に新規にFIT契約を締結した場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(全量退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する ■ リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない ■ ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない ■ 容量確保契約金額の交付 状況に応じ参入ペナルティを適用し、4月以降からFIT電源判明時まで支払い済み容量確保契約金額に相当する金額(全額)の請求、交付予定の容量確保契約金額の交付の取消が実施される 還元のタイミング(2025年10月)にて、過剰にプールされた金額を小売事業者に還元する ■ 容量拋出金の算定・請求 再実施しない	

契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

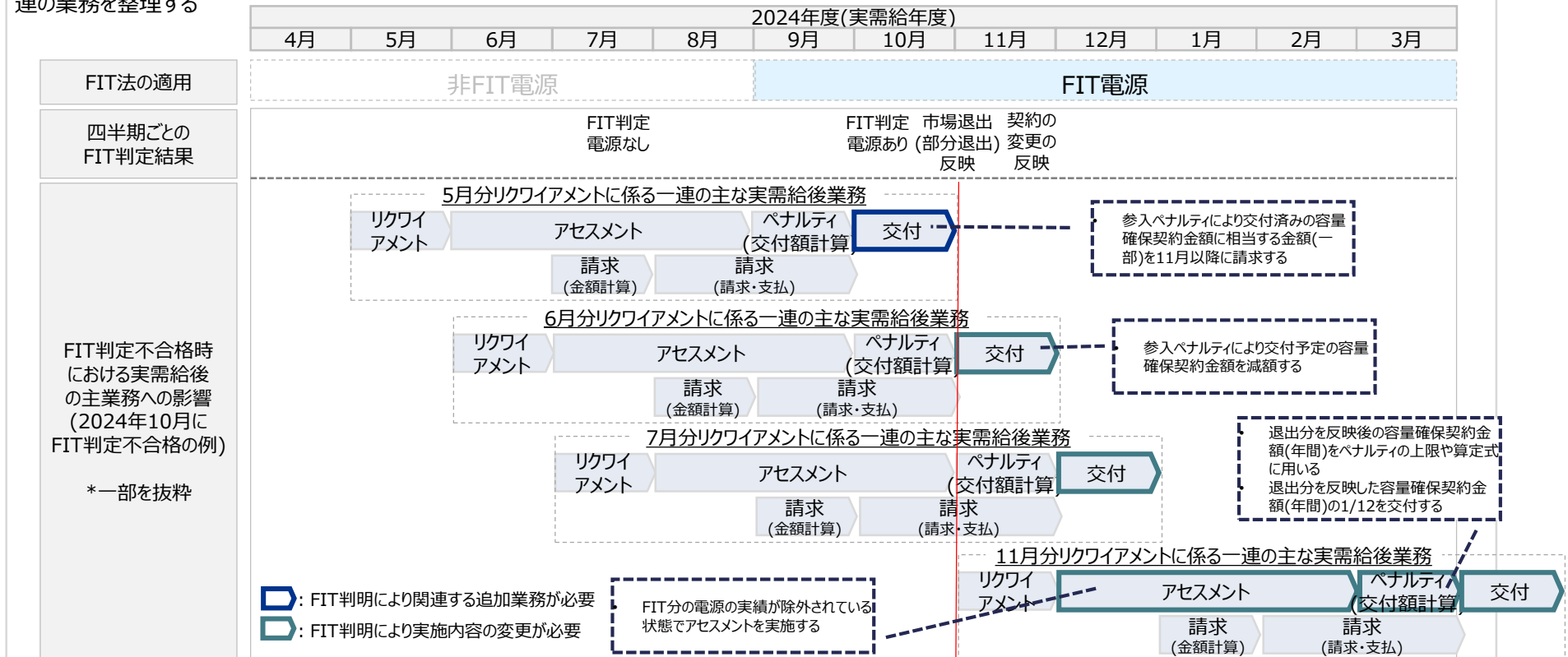
業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(4/13)

広域機関(作業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

実需給年度に小規模変動電源リストに追加された電源等がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(部分退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する



業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(5/13)	
広域機関(作業員)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する	
実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(部分退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する	
■リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない	
■ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない	
■容量確保契約金額の交付 状況に応じ参入ペナルティを適用し、4月以降からFIT電源判明時までに支払い済み容量確保契約金額に相当する金額の一部(FIT電源の市場退出に伴う退出容量×契約単価×支払い済み月数)の請求、交付予定の容量確保契約金額の交付の取消が実施される 還元のタイミング(2025年10月)にて、過剰にプールされた金額を小売事業者に戻元する	
■容量拠出金の算定・請求 再実施しない	

契約締結後の対応：実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)

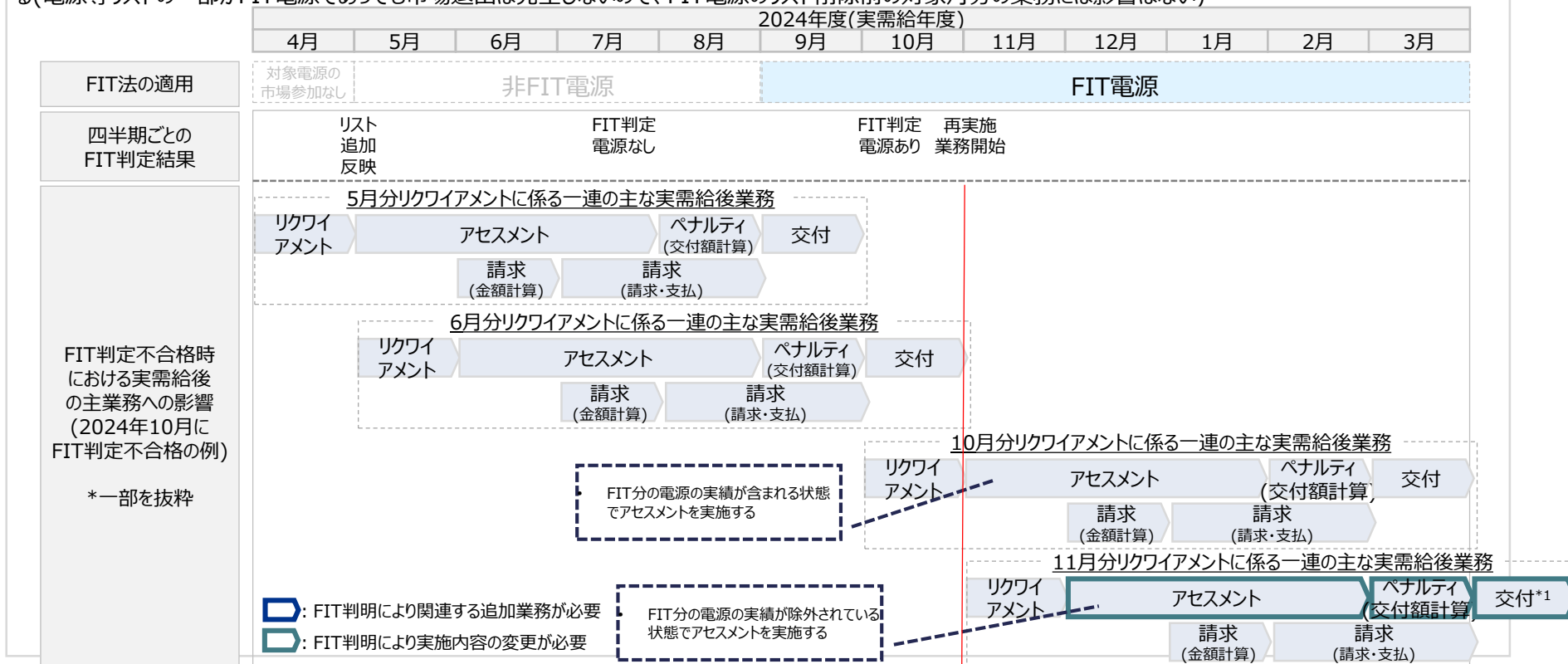
業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(6/13)

広域機関(作業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源をリストから削除した前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する(電源等リストの一部がFIT電源であっても市場退出は発生しないので、FIT電源のリスト削除前の対象月分の業務には影響はない)



*1: 電源等リストの一部のFIT電源である場合、契約容量が減らないため、容量確保契約金額の月次の交付額は変更しない

業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(7/13) 広域機関(作業着)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する 実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源をリストから削除した前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する(電源等リストの一部がFIT電源であっても市場退出は発生しないので、FIT電源のリスト削除前の対象月分の業務には影響はない) ■リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない ■ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない ■容量確保契約金額の交付 交付済み容量確保契約金額相当金額の請求、交付予定容量確保契約金額の減額は実施しない ■容量拠出金の算定・請求 再実施しない	

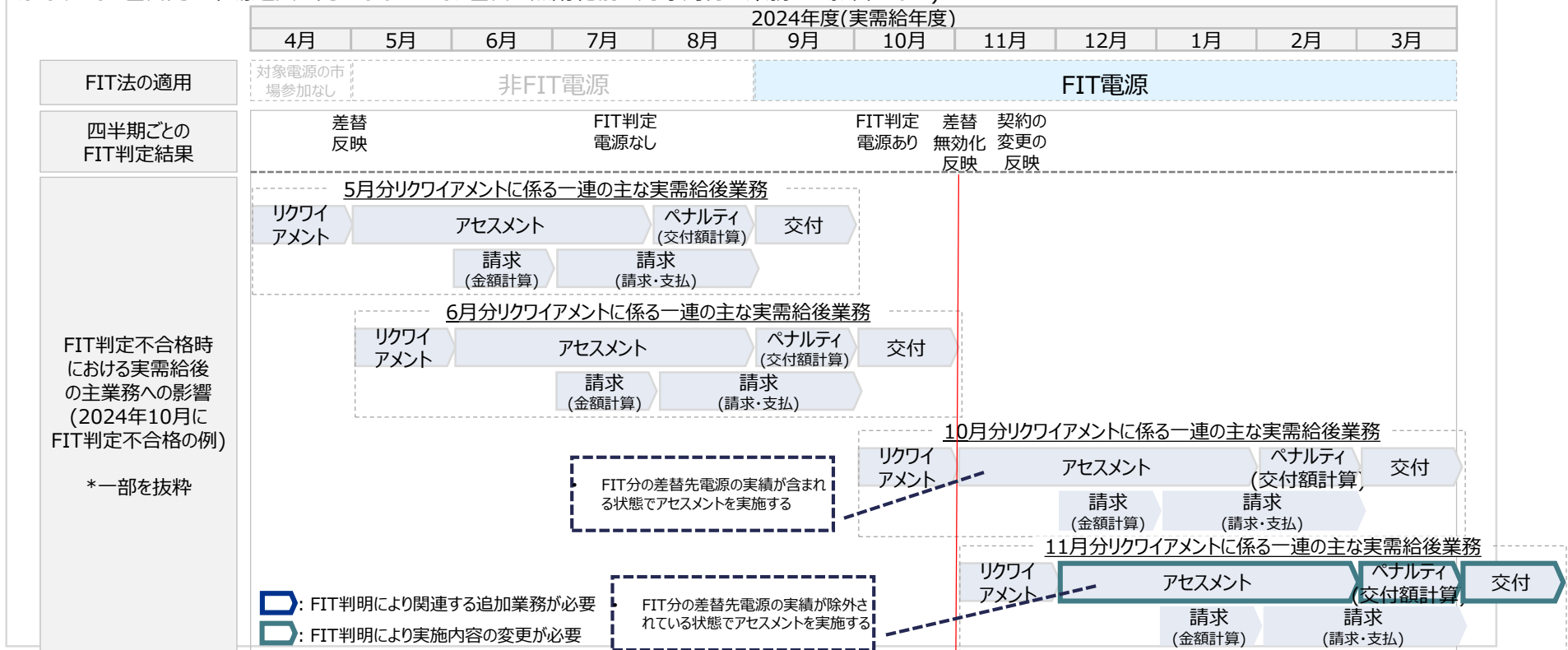
業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(8/13)

広域機関(作業着)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

実需給年度に差替先となった電源等がFIT電源であった場合、以下のように差替無効化の前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する(差替先電源がFIT電源であっても差替元の市場退出は発生しないので、差替の無効化前の対象月分の業務には影響はない)



業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(9/13) 広域機関(事業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する 実需給年度に差替先となった電源等がFIT電源であった場合、以下のように差替無効化の前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する(差替先電源がFIT電源であっても差替元の市場退出は発生しないので、差替の無効化前の対象月分の業務には影響はない) ■ リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない ■ ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない ■ 容量確保契約金額の交付 差替元に対して、交付済み容量確保契約金額相当金額の請求、交付予定容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消は実施しない なお、差替先が容量確保契約を締結していた場合、状況に応じ参入ペナルティを適用し差替先の交付済み容量確保契約金額に相当する金額の請求、交付予定の容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消は実施される ■ 容量抛出金の算定・請求 再実施しない	

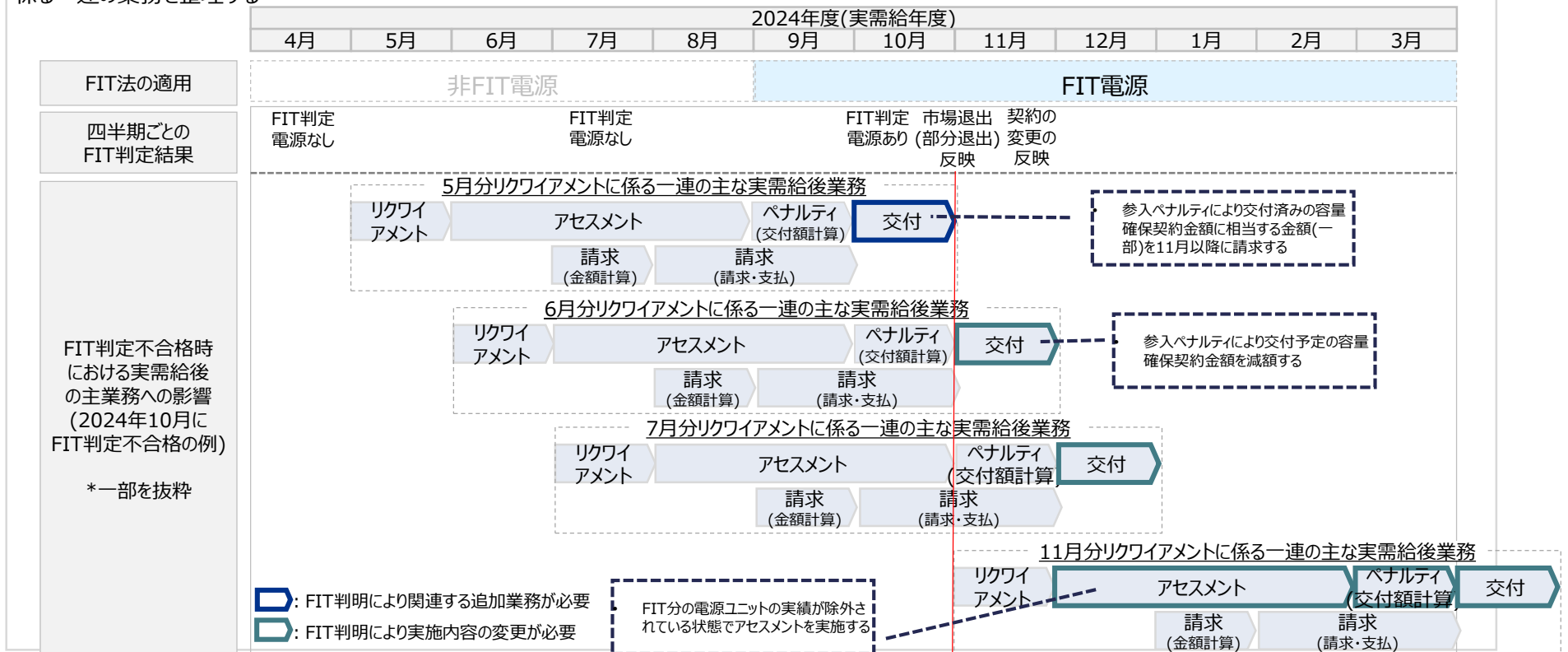
業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者

詳細内容

アセスメントに係る一連の業務の整理(10/13)

広域機関(作業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する

1計量器に複数の電源が紐づいており実需給年度に一部の電源がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(部分退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する



業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(11/13) 広域機関(事業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する	
1計量器に複数の電源が紐づいており実需給年度に一部の電源がFIT電源であった場合、以下のようにFIT電源起因の市場退出(部分退出)前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する	
■リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない	
■ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない	
■容量確保契約金額の交付 状況に応じ参入ペナルティを適用し、4月以降からFIT電源判明時まで支払い済み容量確保契約金額に相当する金額の一部(FIT電源の市場退出に伴う退出容量×契約単価×支払い済み月数)の請求、交付予定の容量確保契約金額の交付の取消が実施される なお、FIT電源の退出容量は、契約容量を設備容量で按分することにより算出する 還元のタイミング(2025年10月)にて、過剰にプールされた金額を小売事業者に還元する	
■容量拠出金の請求 再実施しない	

業務プロセス	アセスメントに係る一連の業務の整理
関連アクター	広域機関、経済産業省、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに係る一連の業務の整理(13/13) 広域機関(事業者)が、FIT電源判明起因の市場退出の場合に、リクワイアメントに係る一連の業務(アセスメントなど)の取り扱いを整理する 市場退出(全量退出)後、実需給年度中にFIT法を適用した電源が判明した場合、以下のようにFIT電源確定の前後のリクワイアメントに係る一連の業務を整理する ■リクワイアメントに対する評価(アセスメント) 再実施しない ■ペナルティの確定(ペナルティ) 再実施しない ■容量確保契約金額の交付 状況に応じ参入ペナルティを適用し、4月以降からFIT電源判明時までで支払い済み容量確保契約金額に相当する金額の全額(FIT電源分の退出容量×契約単価×支払い済み月数)の請求、交付予定の容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消が実施される 還元のタイミング(2025年10月)にて、過剰にプールされた金額を小売事業者に戻元する ■容量拋出金の請求 再実施しない	

業務プロセス	参入ペナルティの重さ検討
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
<p>参入ペナルティの重さ検討(1/3) 広域機関(事業者)が、参入ペナルティの重さを検討する</p> <p>以下の場合、参入ペナルティの対象となり得る</p> <ul style="list-style-type: none"> • 容量市場への参加にあたり、市場運営に支障をきたす行為を行った場合(虚偽の申告や対応依頼の拒否など) <ul style="list-style-type: none"> - リクワイアメント・アセスメント関連 <ul style="list-style-type: none"> • アセスメント対象データに虚偽の記載があり修正依頼に応じない • 電源等区分が安定電源の場合で、本機関又は属地一般送配電事業者が指定した期限までに給電申合書を締結しない(都度判断) • 電源等の区分が安定電源のうち調整機能ありの場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しない、または余力活用に関する契約を解約した(都度判断) - 請求・交付関連 <ul style="list-style-type: none"> • 経済的ペナルティなど支払対象の金額の入金処理の督促に応じない • FIT法適用電源が判明した場合 <ul style="list-style-type: none"> - 電源等差替やアグリゲートリソースの変更によりFIT法適用の電源が判明した - 新規でFIT契約を締結したことが判明した <p>参入ペナルティの重さとして以下が実施される(P) 適用期間は、参入ペナルティの対象となるケースと重さにより個別に決定する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支払い済み容量確保契約金額に相当する金額の請求 • 支払予定の容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消 • 翌年度以降の容量市場オークションへの参加制限 • 期待容量の引き下げ 	

業務プロセス	参入ペナルティの重さ検討
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
<p>参入ペナルティの重さ検討(2/3) 広域機関(事業者)が、参入ペナルティの重さを検討する</p> <p>容量市場への参加にあたり、市場運営に支障をきたす行為(入金督促に応じない、アセスメント対象データの修正依頼に応じない等)を行った場合、以下の対応を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払い済み容量確保契約金額に相当する金額の請求 実需給開始～参入ペナルティ確定の期間に支払い済みの容量確保契約金額に相当する金額(全額)が、請求額となる ・支払予定の容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消 参入ペナルティ確定の期間以降に交付予定の容量確保契約金額の交付を取消する 	

業務プロセス	参入ペナルティの重さ検討	
関連アクター	広域機関、容量提供事業者	
詳細内容		
<p>参入ペナルティの重さ検討(3/3) 広域機関(作業者)が、参入ペナルティの重さを検討する</p> <p>FIT法適用電源が判明した場合、以下の対応を行う(電源等区分やFIT判明時の状況により異なる)</p>		
FIT法適用の電源が判明するケース	対象の電源等区分	容量確保契約金額の請求交付対応
実需給年度に新規にFIT契約を締結した場合	安定電源 変動電源(単独)	<ul style="list-style-type: none"> 実需給開始(4月)～参入ペナルティ確定までに支払済みの容量確保契約金額に相当する金額(全額)の請求 参入ペナルティ確定以降に交付予定の交付予定の容量確保契約金額の交付の取消
実需給年度に小規模変動電源リストに追加された電源等がFIT電源であった場合	変動電源(アグリゲート)	<ul style="list-style-type: none"> 実需給開始(4月)～参入ペナルティ確定までの期間における、支払い済みの容量確保契約金額の一部(FIT電源分の容量確保契約金額(月)×支払い済み月数)の請求 参入ペナルティ確定以降に交付予定の交付予定の容量確保契約金額の減額
実需給年度に電源等リストに追加された電源等がFIT電源であった場合	発動指令電源	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし(支払い済み金額の請求や、交付予定の金額の取消・減額は発生しない)
実需給年度に差替先となった電源等がFIT電源であった場合	全ての電源等区分	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし(支払い済み金額の請求や、交付予定の金額の取消・減額は発生しない)
1計量器に複数の電源が紐づいており実需給年度に一部の電源がFIT電源であった場合	安定電源 変動電源(単独)	<ul style="list-style-type: none"> 実需給開始(4月)～参入ペナルティ確定までの期間における、支払い済みの容量確保契約金額の一部(FIT電源分の容量確保契約金額(月)×支払い済み月数)の請求 参入ペナルティ確定以降に交付予定の交付予定の容量確保契約金額の減額
市場退出(全量退出)後、実需給年度中にFIT法を適用した電源が判明した場合	全ての電源等区分	<ul style="list-style-type: none"> 実需給開始(4月)～市場退出(全量退出)した期間における、支払い済みの容量確保契約金額の一部(FIT電源分の容量確保契約金額(月)×支払い済み月数)の請求 参入ペナルティ確定以降に交付予定の交付予定の容量確保契約金額の減額もしくは交付の取消

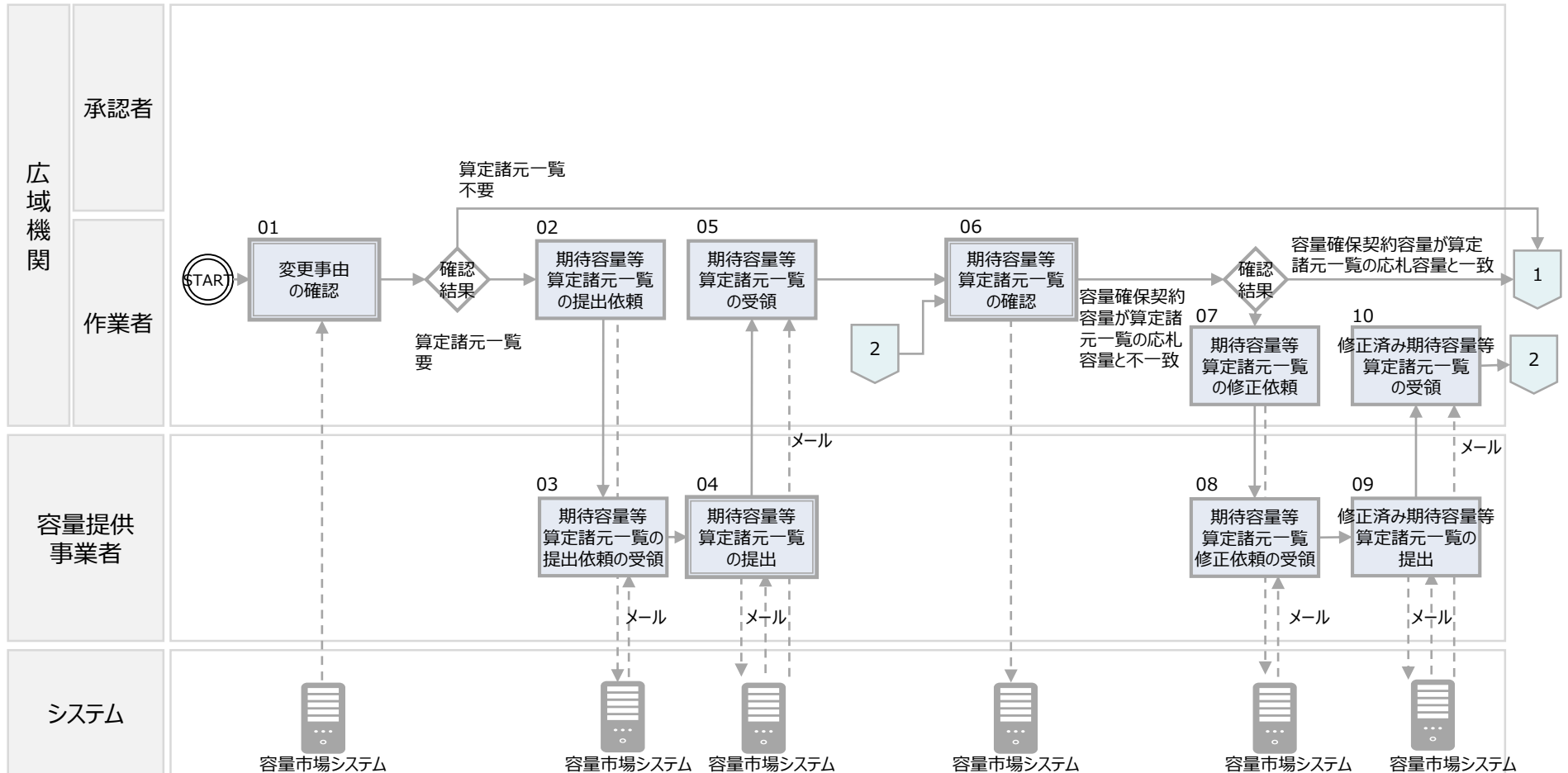
業務プロセス	ペナルティ通知書の(再)作成
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
ペナルティ通知書の(再)作成 広域機関(作業者)が、経済的ペナルティの算定結果を踏まえ、電源単位でペナルティ通知書を作成する	
ペナルティ通知書には以下を記載する	
【契約情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 契約番号・ 実需給年度・ 事業者コード・ 参加登録申請者名・ 容量を提供する電源等の区分・ 電源等識別番号・ 電源等の名称・ 契約単価(円/kW)・ 容量確保契約容量(kW)	
【ペナルティ情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 経済的ペナルティの有無・ 経済的ペナルティ要素に基づく算定の根拠(退出容量、調整係数など)・ 電源単位の経済的ペナルティ額(円)・ 参入ペナルティの有無・ 参入ペナルティ内容	

- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務) : 容量確保契約の変更

業務詳細フロー 契約締結後の対応：容量確保契約の変更

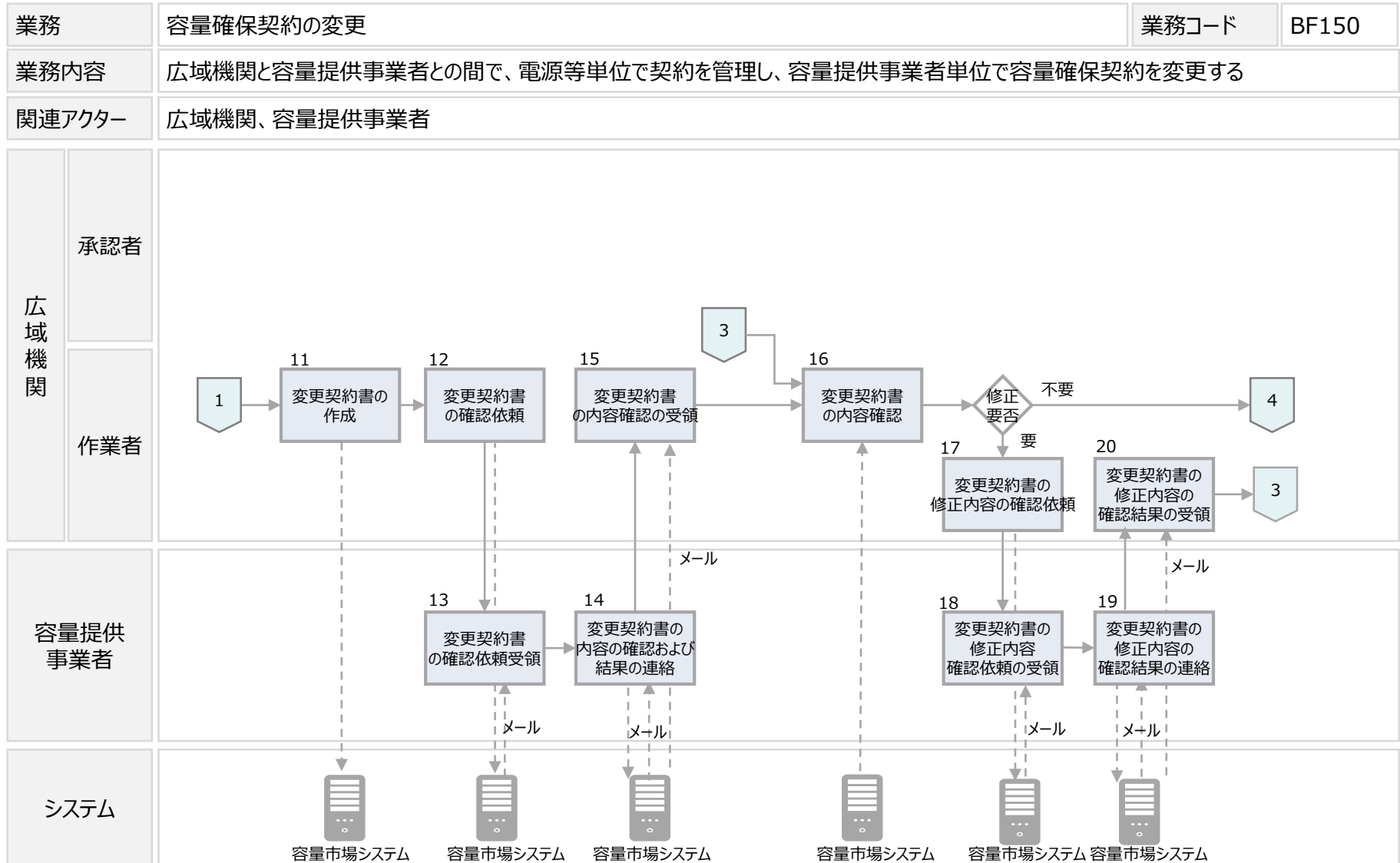
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	容量確保契約の変更	業務コード	BF150
業務内容	広域機関と容量提供事業者との間で、電源等单位で契約を管理し、容量提供事業者単位で容量確保契約を変更する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：容量確保契約の変更

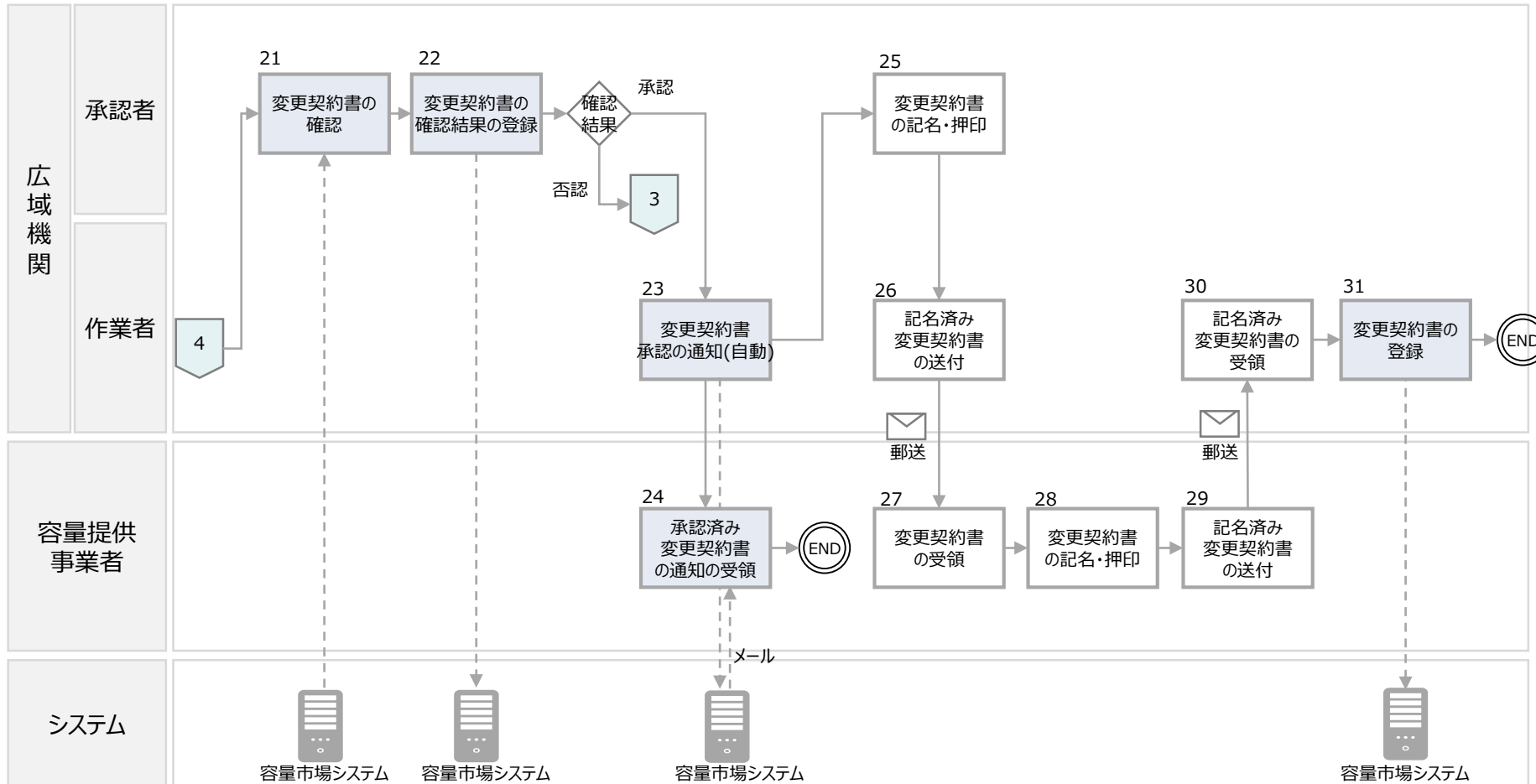
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 契約締結後の対応：容量確保契約の変更

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	容量確保契約の変更	業務コード	BF150
業務内容	広域機関と容量提供事業者との間で、電源等单位で契約を管理し、容量提供事業者単位で容量確保契約を変更する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	変更事由の確認	
関連アクター	広域機関、容量提供事業者	
詳細内容		
<p>変更事由の確認 広域機関(作業者)が、容量確保契約の変更事由を確認する</p> <p>下表に該当する場合にメインオークションの容量確保契約の変更を実施するため、「変更契約書作成」ボタンを押下する。 容量確保契約書の作成時に決定した経過措置係数は、契約変更が発生する場合においても、同一実需給年度においては変更されないものとする</p>		
	容量確保契約が変更となる主なケース*2	変更変更を確認する提出書類
	容量確保契約約款の第26条に基づく権利及び契約上の地位の譲渡がなされた場合*1	—
	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合*1	—
容量確保契約を締結している電源等の一部の市場退出	<p>変動電源(アグリゲート)の一部のリソースもしくは1計量器に複数ユニットがある安定電源、変動電源(単独)の1つのユニットにおいてFIT電源であると判明した場合 * 参入ペナルティが適用外の場合</p> <p>契約電源の休止・廃止を決定し、実需給年度に供給力の提供が不可能となる場合において、電源等差替をおこなった容量が契約容量に満たない場合</p>	・期待容量等算定諸元一覧(既にFIT法適用の電源の市場退出業務やアグリゲートリソースの変更業務にて提出である場合には不要)
小規模変動電源リストの変更時 * 上記の部分退出と同ケース		
電源等差替が発生した場合		
電源等差替の無効化	<p>差替先電源等が余力活用契約を締結せず、やむを得ない理由がない場合</p> <p>差替先電源等がFITを適用している場合</p> <p>差替元電源等が提出する記名・押印済みの差替契約書の不備が解消されない場合</p>	—

*1:容量確保契約書の本紙の内容を変更する。それ以外の変更事由の場合には、容量確保契約書の別紙の内容を変更する

*2: 電源等リストの変更時は容量確保契約書の別紙の内容は変更しない方向で検討中(P)

業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	期待容量等算定諸元一覧の提出	
関連アクター	広域機関、容量提供事業者	
詳細内容		
<p>期待容量等算定諸元一覧の提出(1/2) 容量提供事業者が、広域機関に期待容量等算定諸元一覧を提出する</p> <p>期待容量等算定諸元一覧には以下の項目を入力する</p>		
	発電方式	確認項目
安定電源提供者	水力：一般(貯水式)、揚水(混合揚水) 火力：石炭、石油、LPG、その他ガス、瀝青炭混合物、LNG(CCGT)、LNG(CCGT以外)、その他 原子力：原子力(定格熱出力)、原子力(電気出力一定) 再生可能エネルギー：地熱、バイオマス、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 提供する各月の供給力 応札容量 <p>※発電方式ごとに値を算出し、応札単位で合算する ※提供する各月の供給力がアセスメント対象容量となる。</p>
	水力：揚水(純揚水)	<ul style="list-style-type: none"> 管理容量 運転継続時間(応札容量算出用) 上池容量(応札容量算出用) 調整係数(応札容量算出用) 応札容量 <p>※管理容量がアセスメント対象容量となる。</p>

業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	期待容量等算定諸元一覧の提出	
関連アクター	広域機関、容量提供事業者	
詳細内容		
期待容量等算定諸元一覧の提出(2/2) 容量提供事業者が、広域機関に期待容量等算定諸元一覧を提出する		
期待容量等算定諸元一覧には以下の項目を入力する		
対象事業者	発電方式	確認項目
変動電源提供者(単独) 変動電源提供者(アグリゲート)	水力：一般(自流式) 再生可能エネルギー：風力、太陽光(全量)、太陽光(余剰)	<ul style="list-style-type: none">提供する各月の供給力応札容量 ※発電方式ごとに値を算出し、応札単位で合算する ※提供する各月の供給力がアセスメント対象容量となる

業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	期待容量等算定諸元一覧の(再)確認		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>期待容量等算定諸元一覧の(再)確認(1/3) 広域機関(作業)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する</p> <p>期待容量等算定諸元一覧を提出していない事業者には、メール・電話又はその他の手段を用いて提出を促す</p> <p>広域機関は、期待容量等算定諸元一覧の内容について以下の通り確認を行う</p>			
対象事業者	発電方式	確認項目	確認内容
安定電源提供者	水力：一般(貯水式)、揚水(混合揚水)	提供する各月の供給力	<ul style="list-style-type: none"> 提供する各月の供給力の値が各月の供給力の最大値以下であることを確認する
	火力：石炭、石油、LPG、その他ガス、瀝青炭混合物、LNG(CCGT)、LNG(CCGT以外)、その他 原子力：原子力(定格熱出力)、原子力(電気出力一定) 再生可能エネルギー：地熱、バイオマス、廃棄物	応札容量	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された応札容量と値が一致していることを確認する 応札容量が期待容量以下であることを確認する 応札容量が1,000kW以上であることを確認する

業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	期待容量等算定諸元一覧の(再)確認		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>期待容量等算定諸元一覧の(再)確認(2/3) 広域機関(作業)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する</p> <p>期待容量等算定諸元一覧を提出していない事業者には、メール・電話又はその他の手段を用いて提出を促す</p> <p>広域機関は、期待容量等算定諸元一覧の内容について以下の通り確認を行う</p>			
対象事業者	発電方式	確認項目	確認内容
安定電源提供者	水力：揚水(純揚水)	管理容量	<ul style="list-style-type: none"> 管理容量が送電可能電力以下であることを確認する
		運転継続時間(応札容量算出用)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が任意の値を入力するため確認は行わない
		上池容量(応札容量算出用)	<ul style="list-style-type: none"> 上池容量(応札容量算出用)が管理容量に運転継続時間(応札容量算出用)を乗じた値となっていることを確認する
		調整係数(応札容量算出用)	<ul style="list-style-type: none"> エリア・運転継続時間(応札容量算出用)によって自動で決定されるため、確認は行わない
		応札容量	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された応札容量と値が一致していることを確認する 応札容量が期待容量以下であることを確認する 応札容量が1,000kW以上であることを確認する

業務仕様書

契約締結後の対応：容量確保契約の変更

業務プロセス	期待容量等算定諸元一覧の(再)確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

期待容量等算定諸元一覧の(再)確認(3/3)
 広域機関(作業)が、期待容量等算定諸元一覧を確認する

期待容量等算定諸元一覧を提出していない事業者には、メール・電話又はその他の手段を用いて提出を促す

広域機関は、期待容量等算定諸元一覧の内容について以下の通り確認を行う

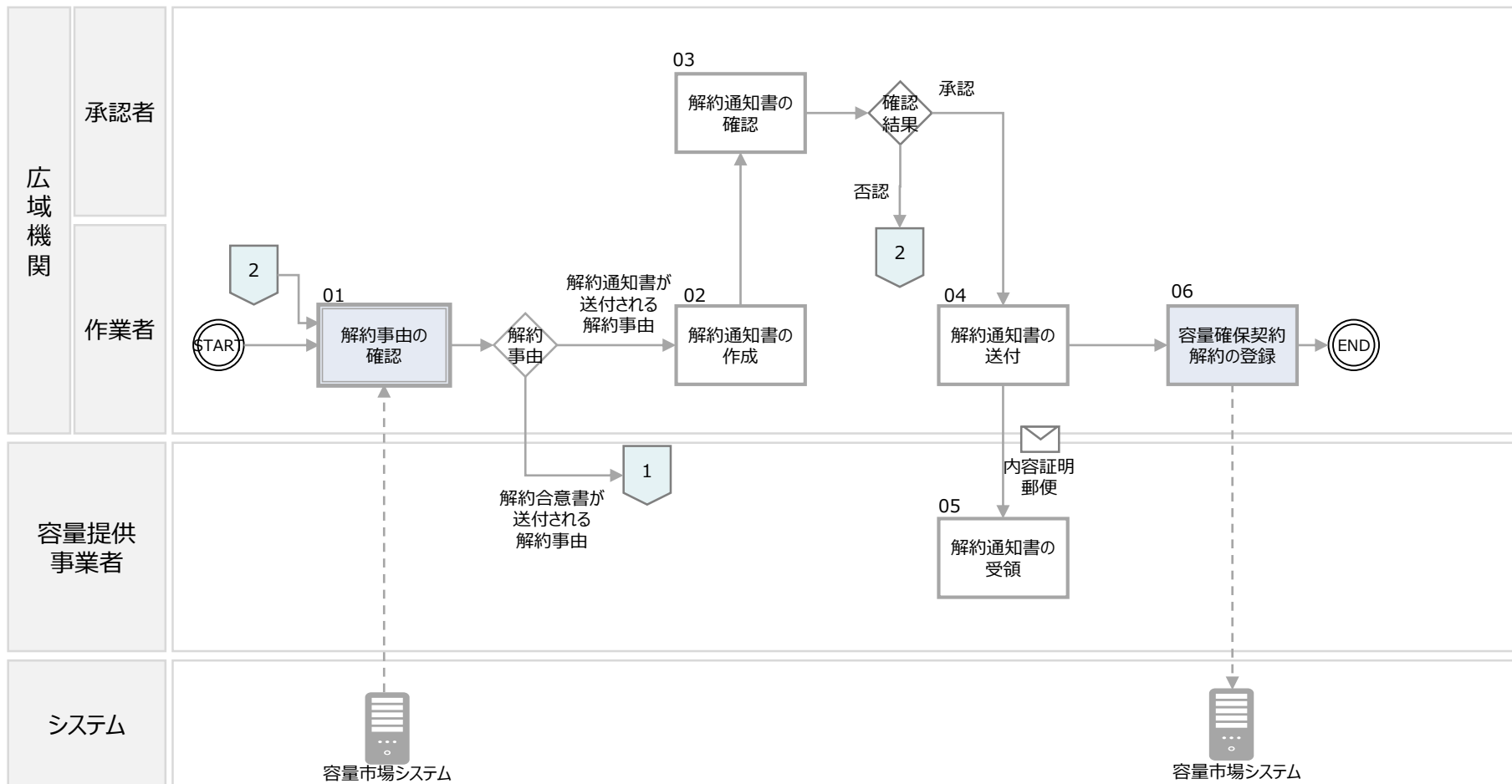
対象事業者	発電方式	確認項目	確認内容
変動電源提供者 (単独)	水力：一般(自流式)	提供する各月の供給力	<ul style="list-style-type: none"> 提供する各月の供給力の値が各月の供給力の最大値以下であることを確認する
変動電源提供者 (アグリゲート)	再生可能エネルギー： 風力、太陽光(全量)、太陽光(余剰)	応札容量	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された応札容量と値が一致していることを確認する 応札容量が期待容量以下であることを確認する 応札容量が1,000kW以上であることを確認する

- 契約締結後の対応(実需給年度からの業務)：容量確保契約の解約

業務詳細フロー 契約締結後の対応：容量確保契約の解約

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

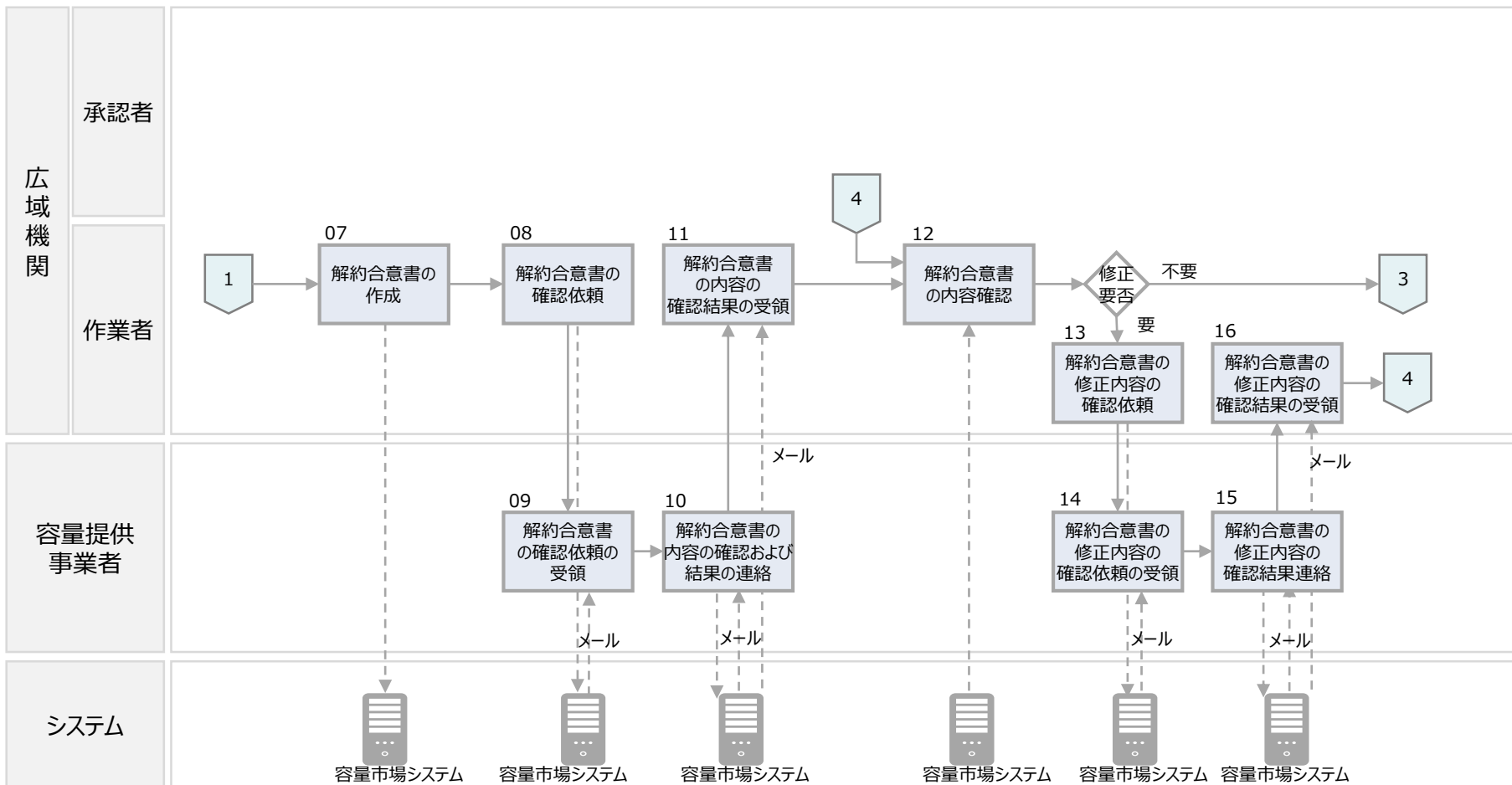
業務	容量確保契約の解約	業務コード	BF151
業務内容	広域機関と容量提供事業者との間で、電源等单位で契約を管理し、容量提供事業者単位で容量確保契約を解約する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 契約締結後の対応：容量確保契約の解約

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

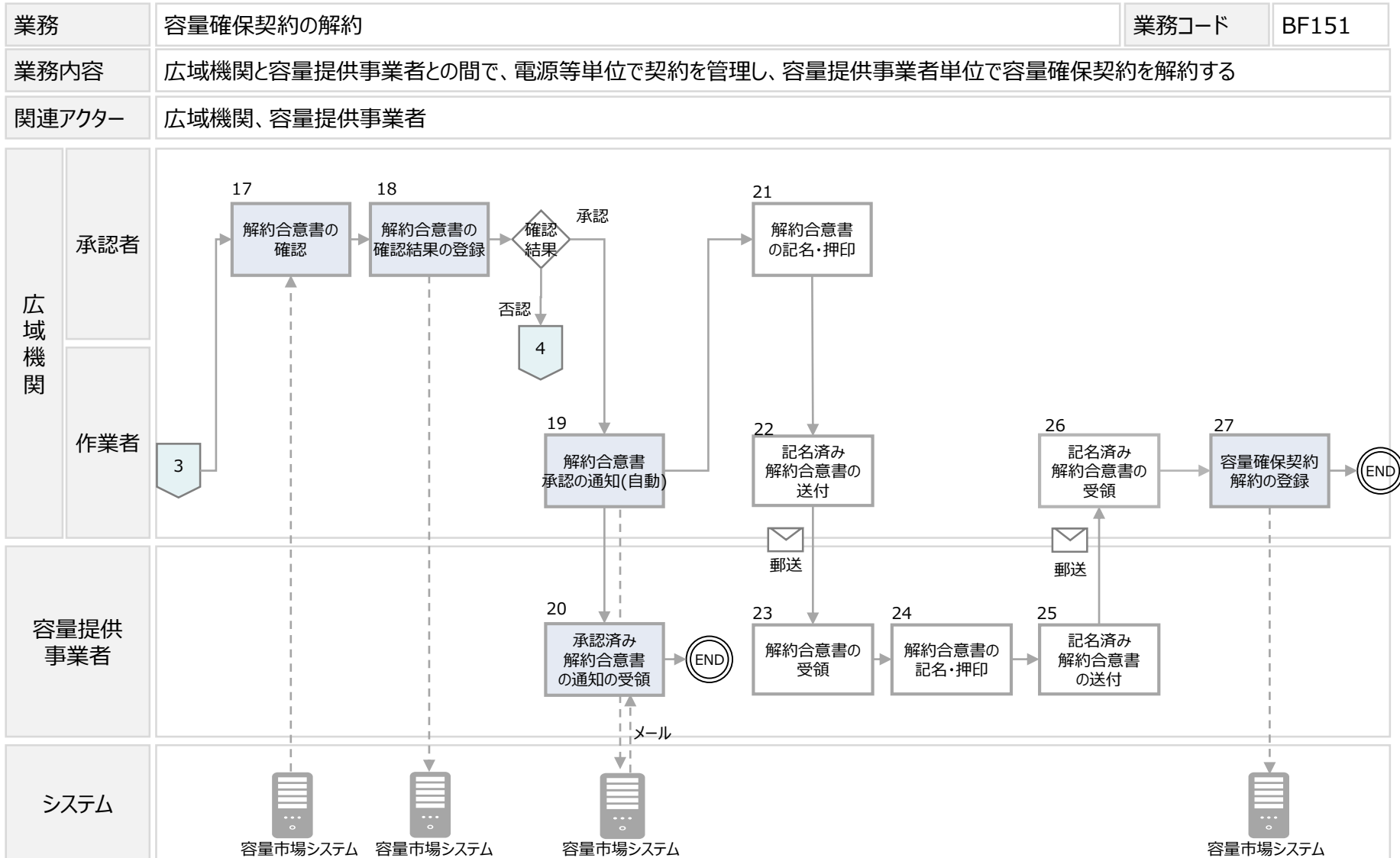
業務	容量確保契約の解約	業務コード	BF151
業務内容	広域機関と容量提供事業者との間で、電源等単位で契約を管理し、容量提供事業者単位で容量確保契約を解約する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー

契約締結後の対応：容量確保契約の解約

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務仕様書

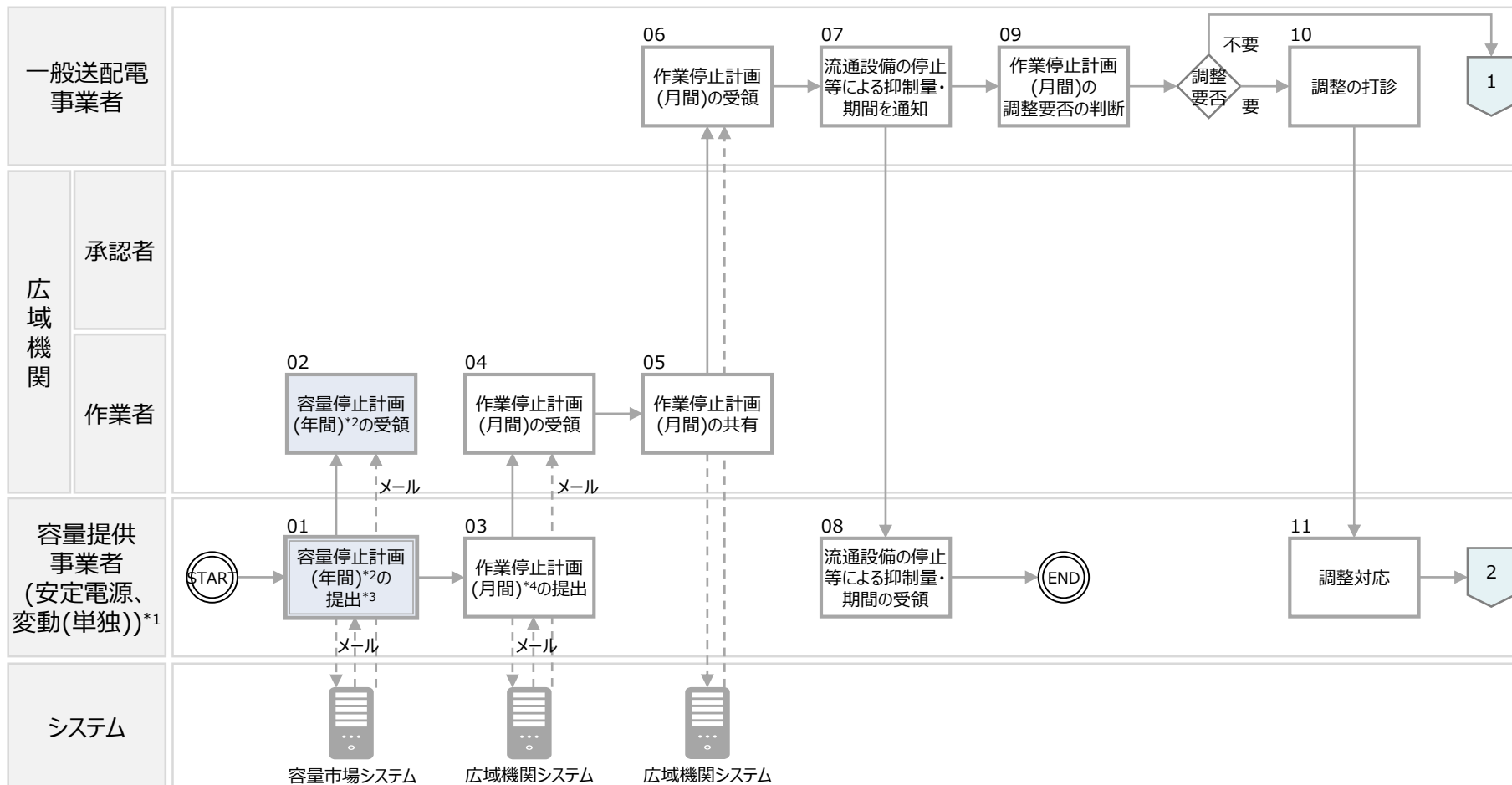
契約締結後の対応：容量確保契約の解約

業務プロセス	解約事由の確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
<p>解約事由の確認 広域機関(作業者)が、経済的ペナルティの精算が済んでいることを確認した後、解約に係る書類(解約通知書、または解約合意書)を作成する</p> <p>以下の場合、容量確保契約の解約となり、解約事由により作成対象となる解約に係る書類(解約通知書、または解約合意書)が異なる。なお、解約合意書は広域機関と容量提供事業者間の両者の合意を以てして契約解約とし、解約通知書は広域機関から容量提供事業者へ書類送付(内容証明郵便で送付)を以てして一方的に契約解約とする。</p> <p>解約合意書を作成する場合、広域機関は「解約合意書作成」ボタンを押下する。解約通知書はシステムでは自動作成しない。(システム外で人間系で作成する。)</p>	
容量確保契約が解約となるケース	送付する書類の種類
契約電源(全量)の休止・廃止を決定し、実需給年度に供給力の提供が不可能となる場合において、電源等差替を行わずに市場退出を希望する場合	解約合意書
電源等区分が安定電源の場合で、本機関又は属地一般送配電事業者が指定した期限までに給電申合書を締結しない場合	解約合意書
電源等の区分が安定電源のうち調整機能ありの場合で、本機関または属地一般送配電事業者が指定した期限までに属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結しない、または余力活用に関する契約を解約した場合	解約合意書
契約電源の容量の一部が退出した結果、契約容量が1,000kW未満となる場合	解約合意書
契約電源がFIT電源であることが明らかになった場合(全量退出)	解約通知書
容量市場への参加にあたり、市場運営に支障をきたす行為を行った場合	解約通知書
その他、広域機関が解約に該当すると判断した場合	解約通知書

- リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)
 - 安定電源、変動電源(単独)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

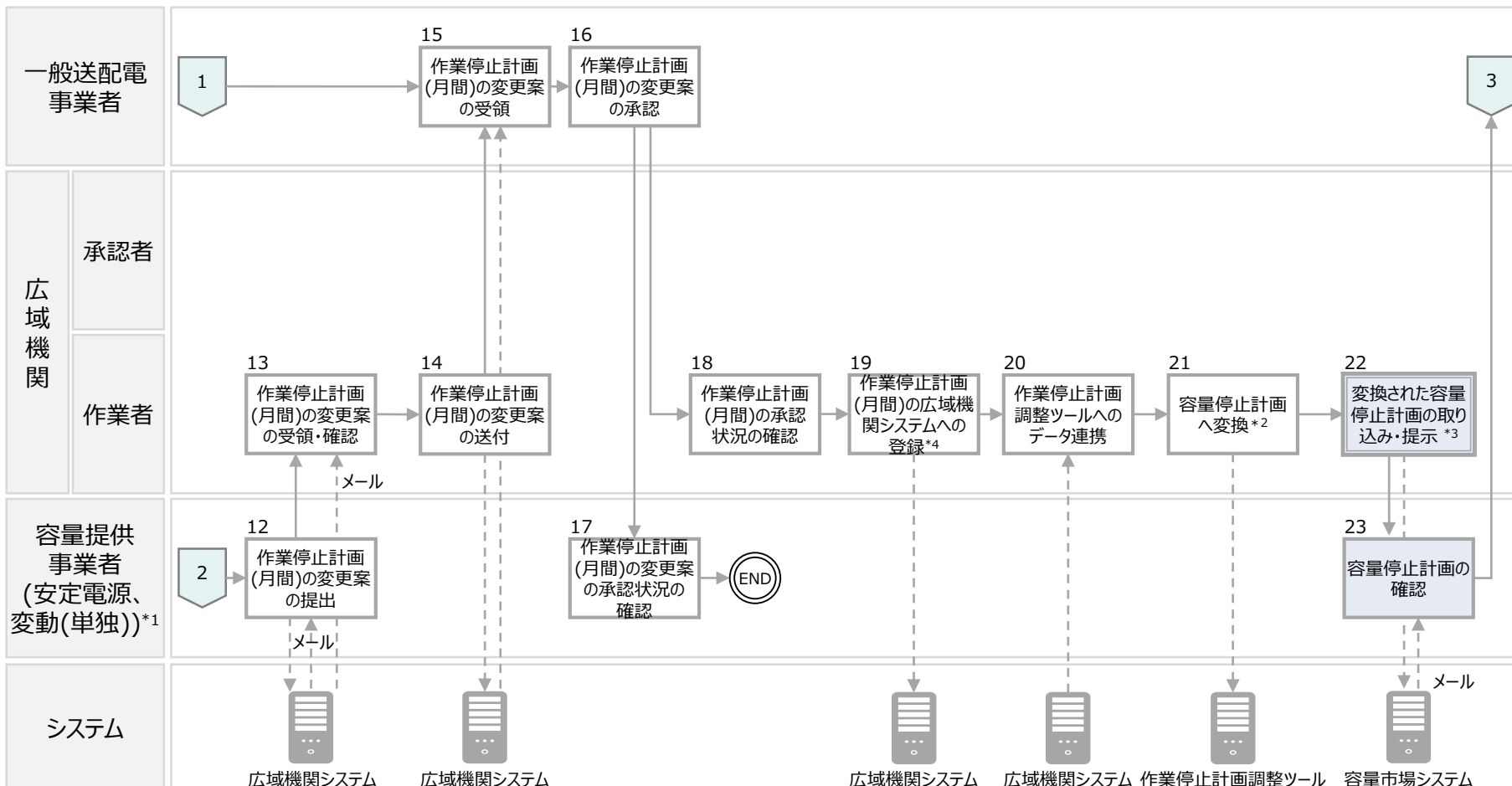
業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



*1：作業停止計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする
 *2：プロセス01,02の容量停止計画は、実需給年度の2年前に提出される実需給期間前の業務を対象とした容量市場システム(一次開発)のデータを流用する
 *3：差替契約を締結している場合は、差替先の容量停止計画も提出する *4：プロセス01の容量停止計画をもとに、最新の電源の停止計画を反映した翌月・翌々月の作業停止計画

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



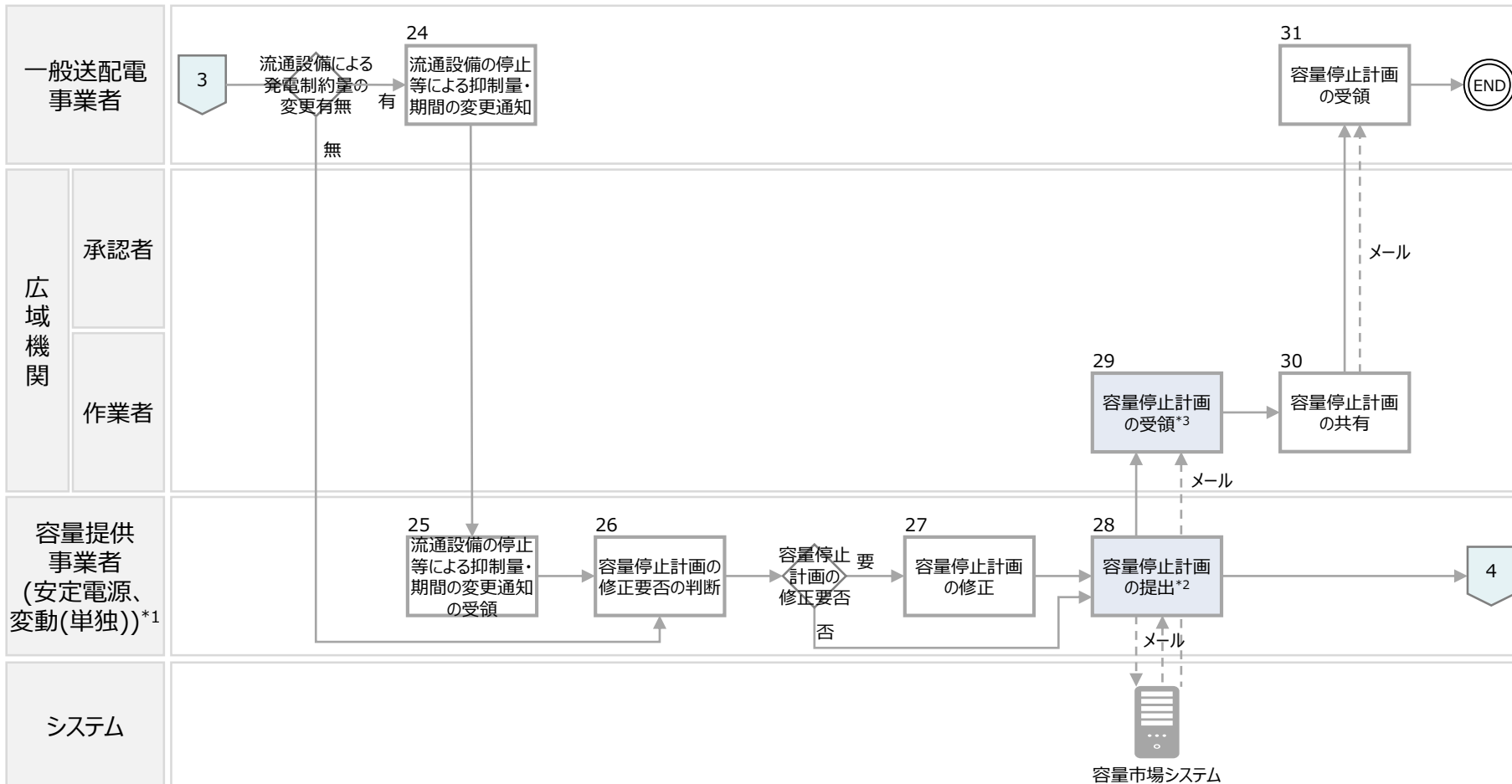
*1：作業停止計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする

*2：広域機関を介さずに一般送配電事業者やTSOに直接提出された作業停止計画は、容量停止計画に変換されない

*3：差替契約を締結している場合は、差替先にも容量停止計画を提示する *4：作業停止計画(月間)は当プロセスで確定版となる

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

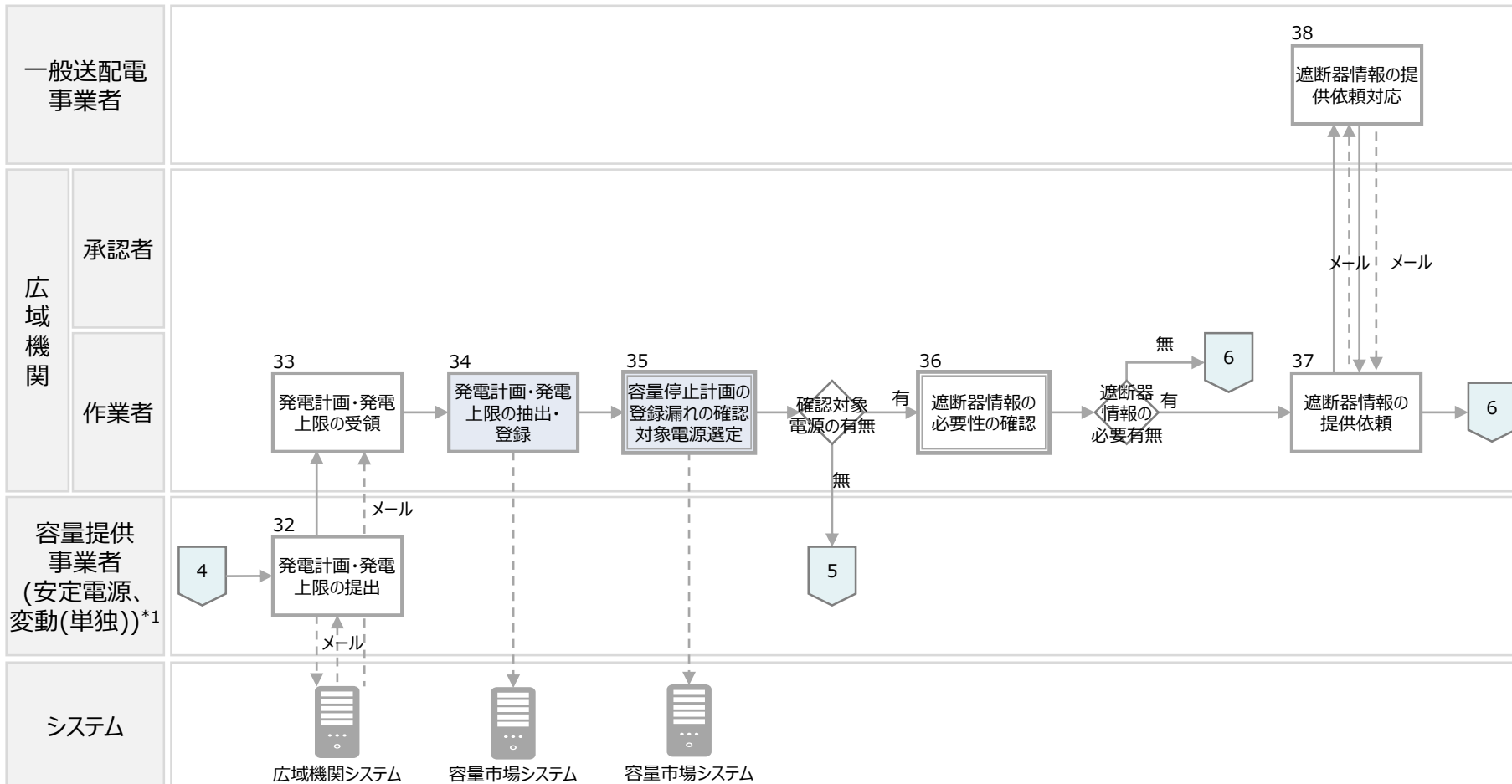


*1：作業停止計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする

*2：差替契約を締結している場合は、差替先の容量停止計画も提出する *3：実需給日の5営業日時点で受領している容量停止計画が確定版となる

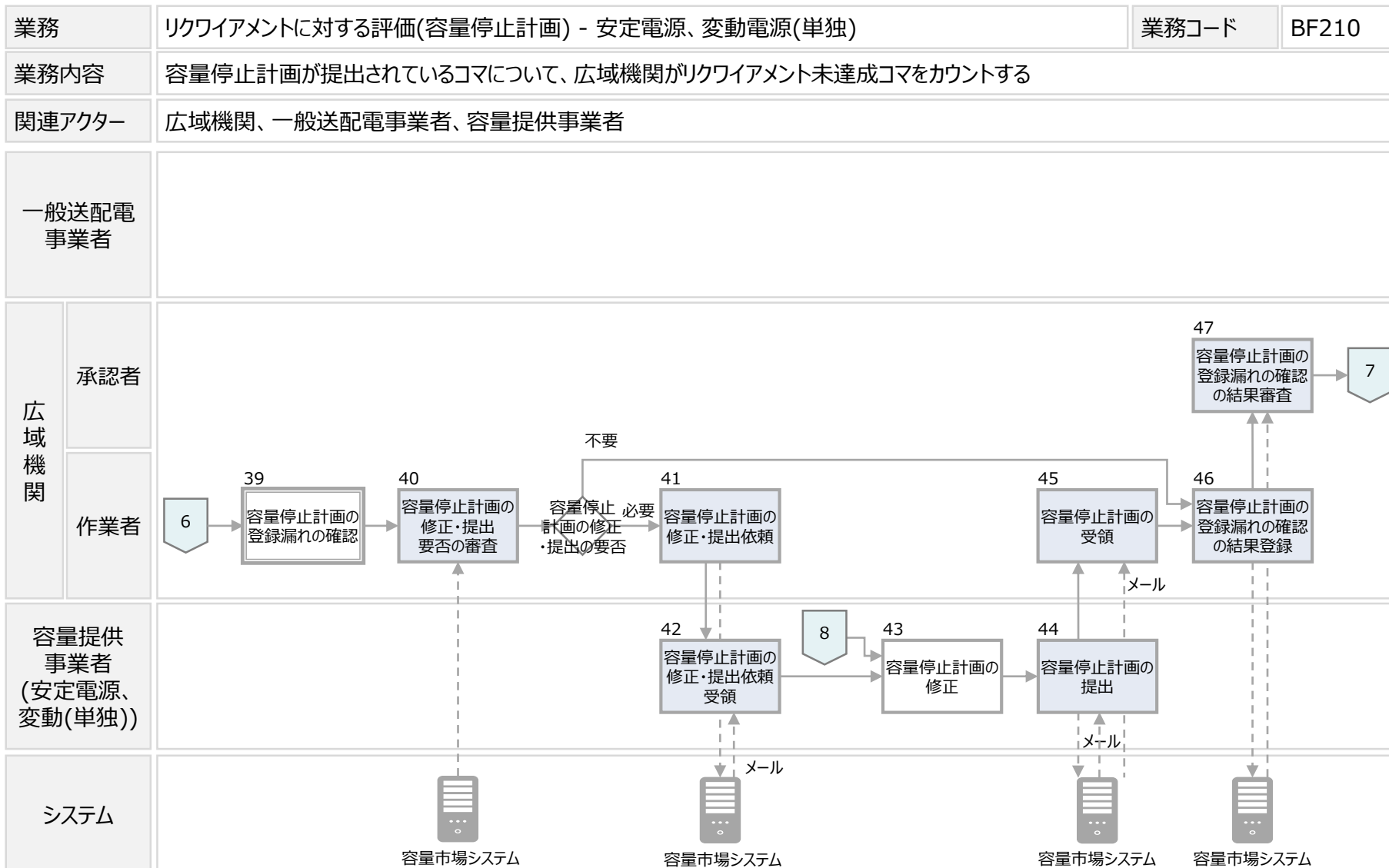
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

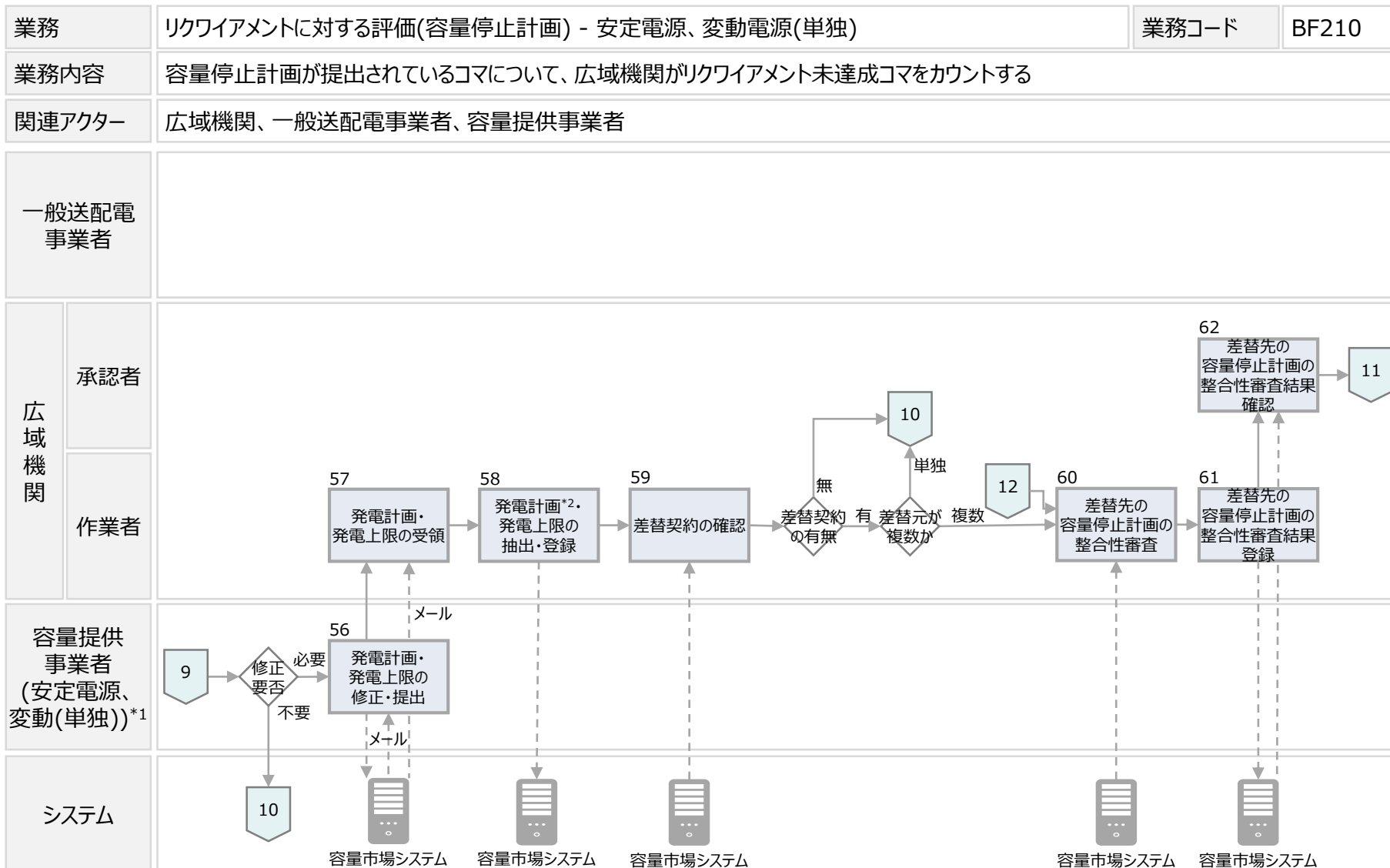


*1：発電販売計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする
 *2：発電計画は当プロセスで確定版となる

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

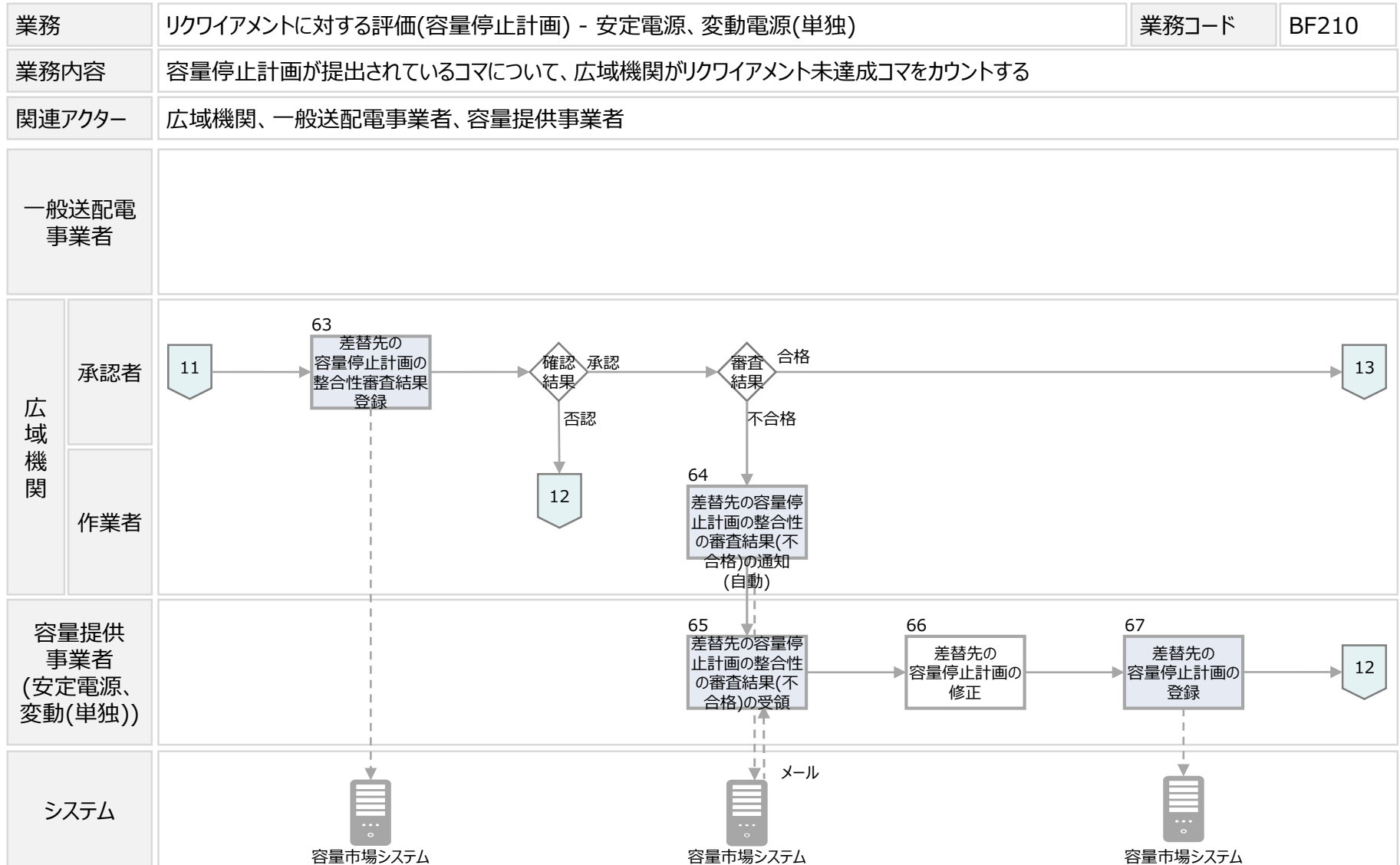


凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1：発電販売計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする

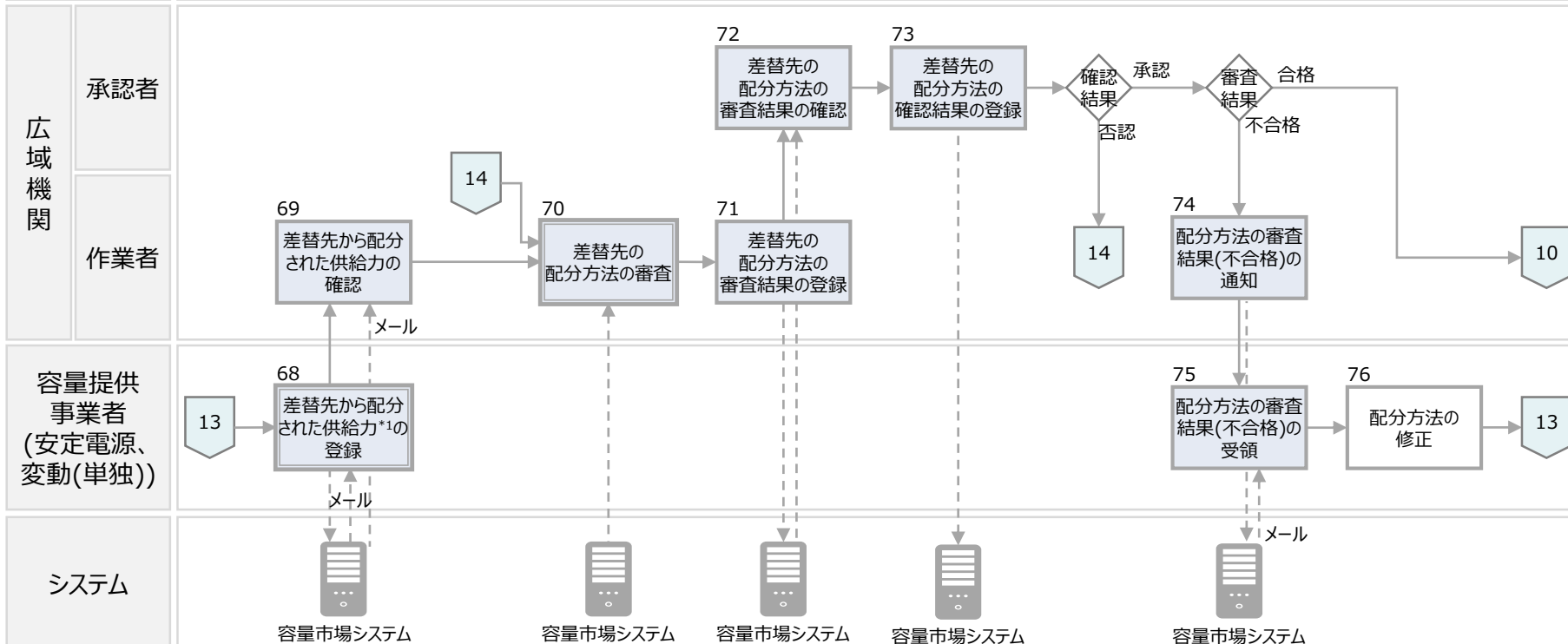
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

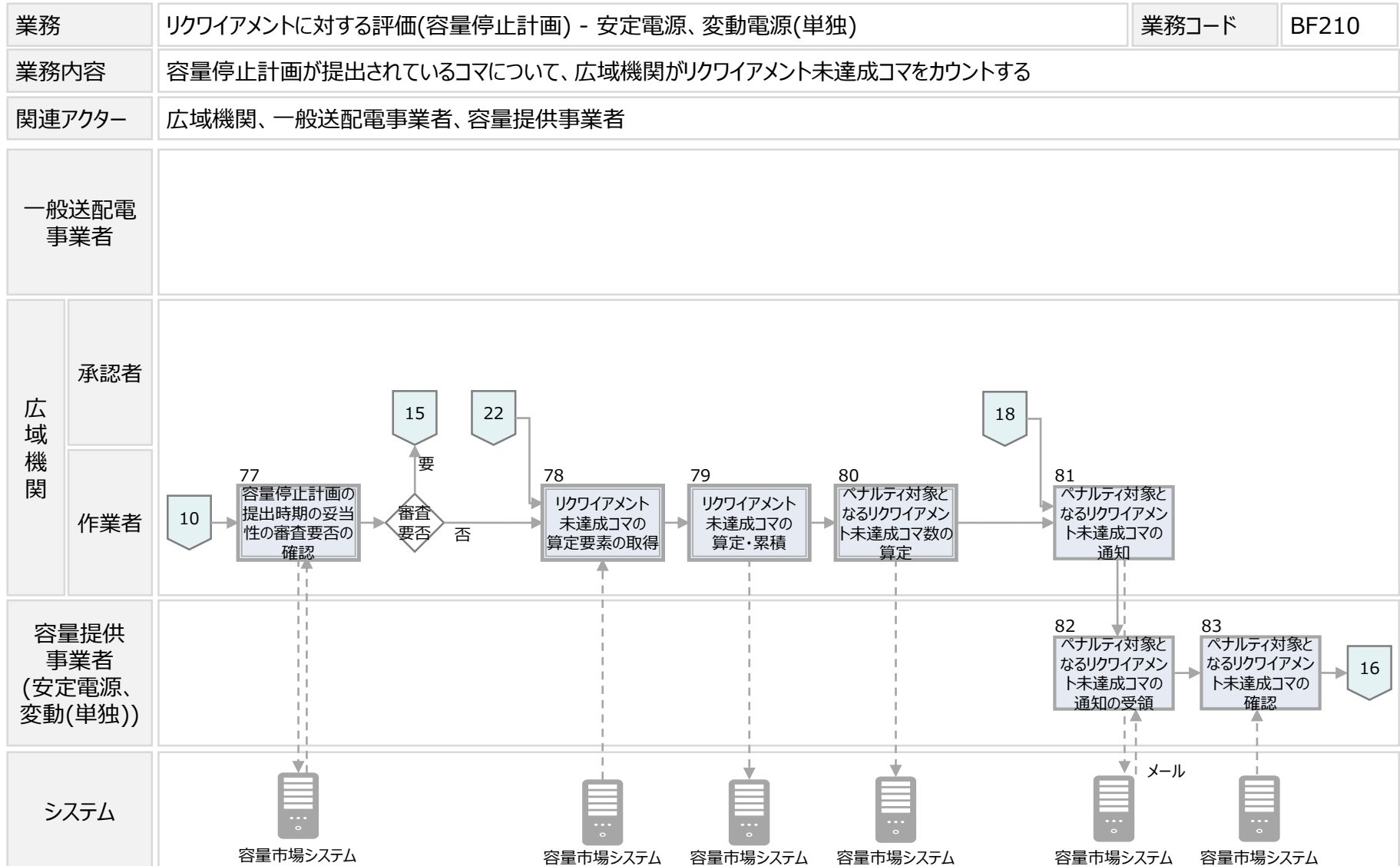
業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

一般送配電事業者	
----------	--

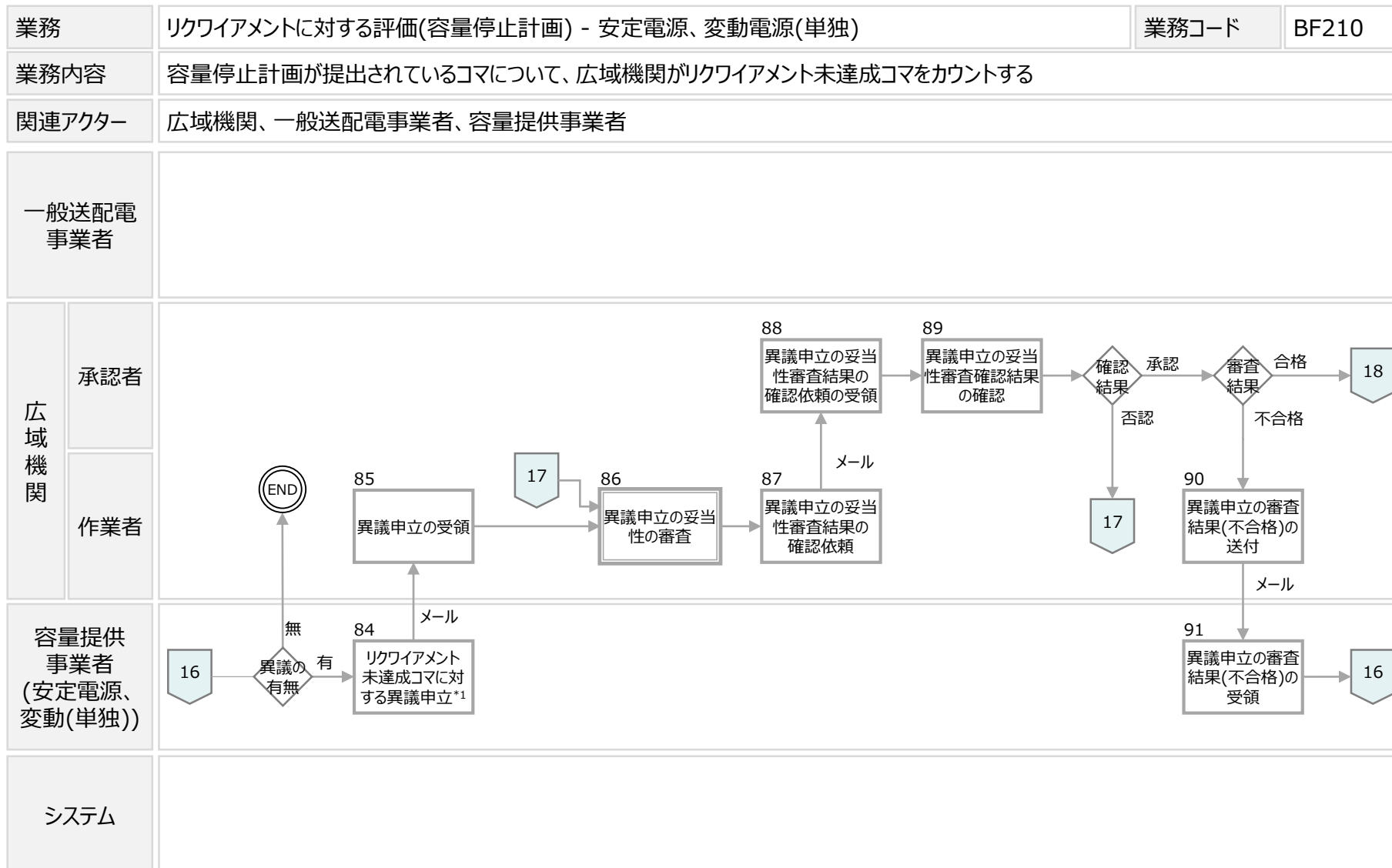


*1：差替先から提供された供給力を、電源が提供できる供給力の最大値に登録する

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

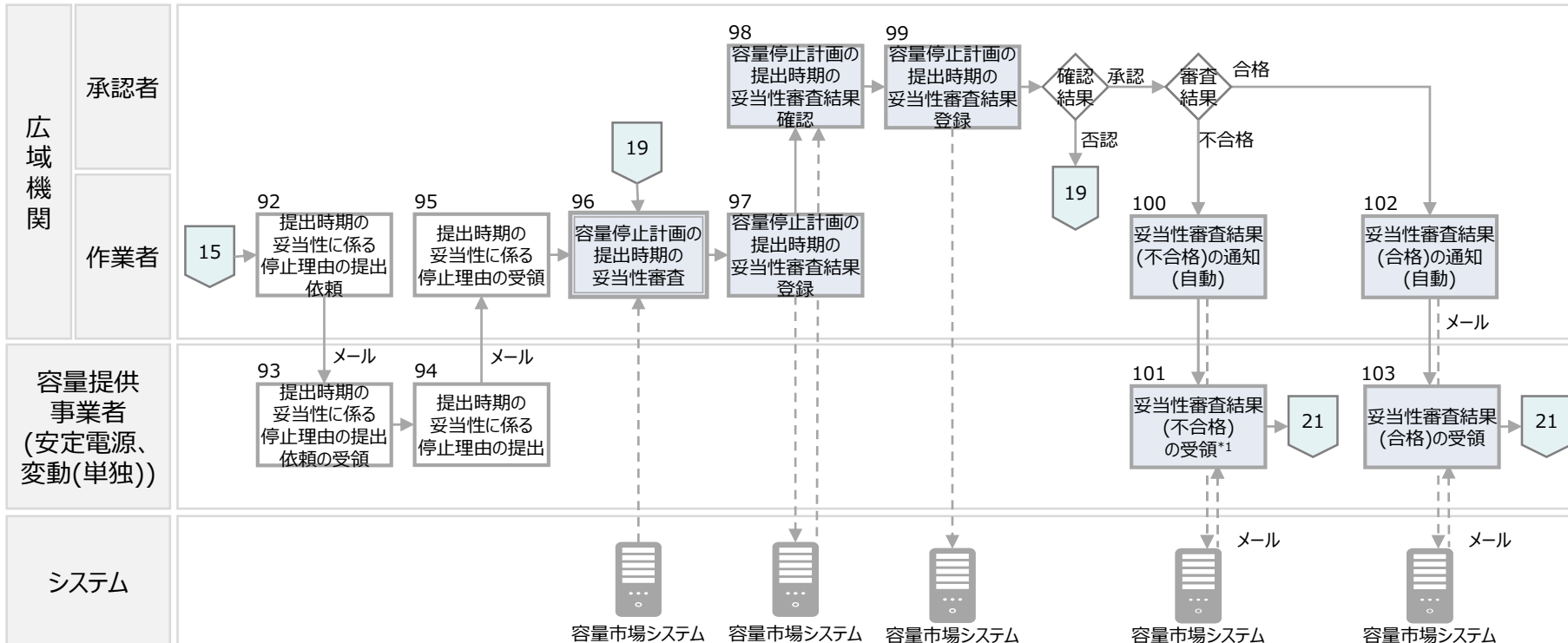


*1：事業者保全の観点から、ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成量だけでなくすべてのリクワイアメント未達成量に関する異議申立を行えるものとする

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

一般送配電事業者	
----------	--

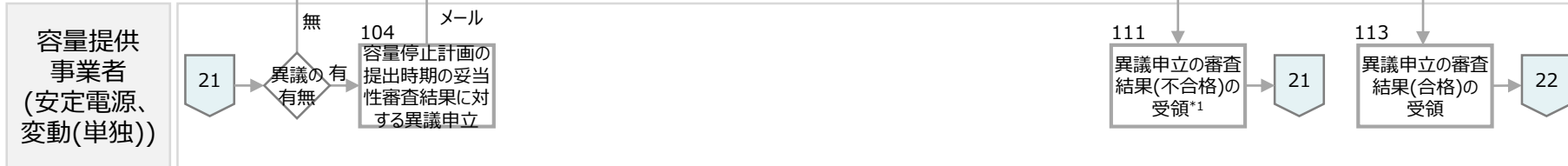
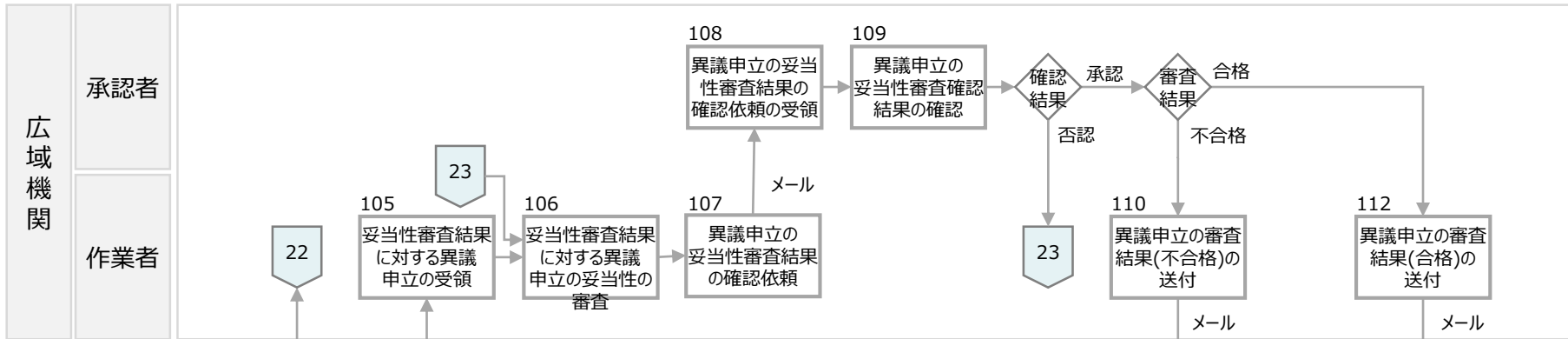


*1：容量停止計画の提出時期の妥当性が認められなかった場合、容量提供事業者には何らかのペナルティが科せられる可能性がある

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 安定電源、変動電源(単独)	業務コード	BF210
業務内容	容量停止計画が提出されているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

一般送配電事業者	
----------	--



システム	
------	--

*1：容量停止計画の提出時期の妥当性が認められなかった場合、容量提供事業者には何らかのペナルティが科せられる可能性がある

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	容量停止計画(年間)の提出
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
容量停止計画(年間)の提出 容量提供事業者が、定期補修および中間補修に係る容量停止計画(年間)を提出する ※差替契約を締結している場合は差替先の容量停止計画もあわせて提出する	
【対象】	
• 供計ガイドラインにおける定期補修および中間補修を対象とする年間計画	
【手順】	
① 容量提供事業者が、広域機関から調整が必要なエリア・時期の揭示(調整依頼)を受けて容量停止計画(年間)の見直しを検討する	
② 容量提供事業者が、変更した容量停止計画(年間)を広域機関に提出する	
【提出時期】	
• 実需給年度の2年前の12月中に提出する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	変換された容量停止計画の取り込み・提示
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
変換された容量停止計画の取り込み・提示 広域機関(作業者)が、作業停止計画調整ツールにて作業停止計画から変換された容量停止計画を、容量市場システムに取込み、容量提供事業者に提示する	
【データ連携・変換・取込み方法】	
<ul style="list-style-type: none">・ 広域機関(作業者)は、広域機関システム上にある作業停止計画を出力し、作業停止計画調整ツールにファイルを連携・変換する・ 作業停止計画調整ツールから出力された容量停止計画を、容量市場システムに取込む・ 容量市場システムに登録された容量停止計画が、事業者から閲覧できるようになる	
※なお、作業停止計画と容量停止計画を連携するキーで使用する項目は、以下3案で検討している。	
案1：作業箇所コード	
案2：広域受付番号	
案3：作業停止計画の任意入力欄	

*1：容量停止計画は、提出タイミングごとに管理される。最大20バージョンの容量停止計画が格納可能であり、20を超えた場合、古いものから削除される
各コマの容量停止計画提出タイミングは、一番最後に当該コマが変更された容量停止計画の提出タイミングが採用される

業務プロセス	差替先から配分された供給力の登録
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

差替先から配分された供給力の登録

容量提供事業者が、差替先から配分された電源が提供できる供給力の最大値を登録する

差替契約を締結している容量提供事業者(安定電源、変動電源(単独))は、自身の発電計画の提出を行った後、差替先の電源における提供できる供給力の最大値を登録する。差替先の電源区分にかかわらず(例えば変動電源(アグリゲート)のような電源であっても)、提供できる供給力の最大値を登録しなければならない

差替先が複数の差替元と契約している場合、差替元は差替容量を最大値として任意の値を差替先の電源が提供できる供給力の最大値として登録する。登録された供給力の合計が、差替先の電源が提供できる供給力の最大値を上回る登録はできない。

【差替元が複数存在する差替先からの配分例(1コマについて)】

差替容量が3,000kWの差替先Bが2,700kW(提供できる供給力の最大値)のみ供給可能な場合

1) 審査合格となる例

→差替元A,Cとの差替容量の比=2:1で配分

差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	1,800kW
差替元Cへの配分値	900kW

→差替容量によらず、完全に任意の値で配分

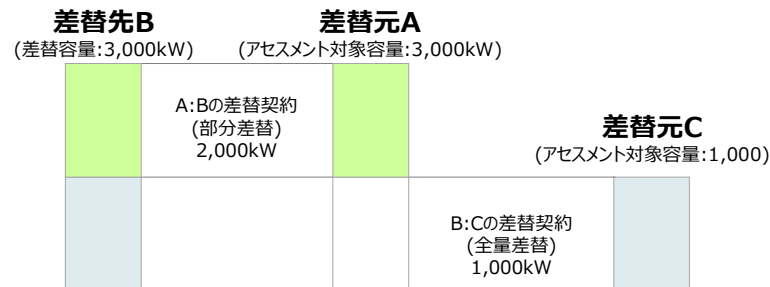
差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	1,700kW
差替元Cへの配分値	1,000kW

2) 審査不合格となる例

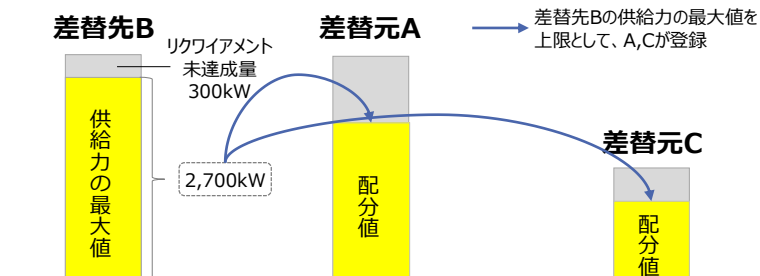
→差替元A,Cが登録した合計が、差替先Bの発電上限(2,700kW)を超えているため審査不合格となる

差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	2,000kW
差替元Bへの配分値	1,500kW

差替契約の例



供給力の最大値の配分方法



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	差替先の配分方法の審査				
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者				
詳細内容					
<p>差替先の配分方法の審査 広域機関(作業)が、差替先から配分された電源が提供できる供給力の最大値の配分方法を審査する 差替元が登録した値の合計が、差替先の電源が提供できる供給力の最大値を超えていないか確認する</p> <p>差替先の電源が提供できる供給力の最大値を超えて提供できる供給力の最大値を登録している場合は登録は不合格となる</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>審査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供できる供給力の最大値</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 差替元が登録した、差替先から配分された差替先の提供できる供給力の最大値（合計）と差替先の電源が提供できる供給力の最大値を比較する 差替先の電源が提供できる供給力の最大値と差替先から配分された提供できる供給力の最大値（合計）が同量か、差替先の電源が提供できる供給力の最大値が上回る場合を合格とし、下回る場合を不合格とする </td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	審査方法	提供できる供給力の最大値	<ul style="list-style-type: none"> 差替元が登録した、差替先から配分された差替先の提供できる供給力の最大値（合計）と差替先の電源が提供できる供給力の最大値を比較する 差替先の電源が提供できる供給力の最大値と差替先から配分された提供できる供給力の最大値（合計）が同量か、差替先の電源が提供できる供給力の最大値が上回る場合を合格とし、下回る場合を不合格とする
確認項目	審査方法				
提供できる供給力の最大値	<ul style="list-style-type: none"> 差替元が登録した、差替先から配分された差替先の提供できる供給力の最大値（合計）と差替先の電源が提供できる供給力の最大値を比較する 差替先の電源が提供できる供給力の最大値と差替先から配分された提供できる供給力の最大値（合計）が同量か、差替先の電源が提供できる供給力の最大値が上回る場合を合格とし、下回る場合を不合格とする 				

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	容量停止計画の登録漏れの確認対象電源選定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
容量停止計画の登録漏れの確認対象電源選定 広域機関(作業)が、容量停止計画の登録漏れの確認の対象となる電源を選定する	
【選定方法】	
<ul style="list-style-type: none">発電計画における発電計画値が7日間連続で0となっている電源を対象としたランダム抽出により選定された電源を容量停止計画の登録漏れの確認の対象とする毎月、1エリアにつき1電源を選定する差替契約を締結している場合、差替先についても容量停止計画の登録漏れの確認を行う	
※ランダム抽出は同年度に実施された容量停止計画の登録漏れの確認対象となった電源を除外した電源を母数に行われる	
【選定タイミング】	
<ul style="list-style-type: none">容量停止計画や発電上限等の修正が発生する可能性があるため、通常のアセスメントに先立ち実施する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	遮断器情報の必要性の確認
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>遮断器情報の必要性の確認</p> <p>広域機関(作業)が、容量停止計画の登録漏れの確認に遮断器情報が必要かどうか確認する</p> <p>発電計画における発電計画値が7日間連続で0であるにもかかわらず、以下のいずれにも該当しない場合、遮断機は長時間オフとなっている可能性があるため、一般送配電事業者に遮断器情報の提供を依頼する</p> <ul style="list-style-type: none">• 一般送配電事業者より受領した(電気関係報告規則第3条に基づく)電気事故が報告されている• JEPXの発電情報公開システム(HJKS)において計画外停止が公表されている	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	容量停止計画の登録漏れの確認の実施
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>容量停止計画の登録漏れの確認の実施</p> <p>容量停止計画の登録漏れの確認の対象となる容量提供事業者が選定された場合、広域機関(作業者)が、資料の取り寄せなどにより容量停止計画の登録漏れの確認を実施する</p> <p>容量停止計画の登録漏れの確認の対象となった電源について、以下に該当するか確認の上、該当する場合は容量停止計画の提出有無を確認し、提出がない場合は容量提供事業者に提出を依頼する</p> <ul style="list-style-type: none">• HJKS(JEPXの発電情報公開システム)や電気事故報告において、発電支障や発電ユニットの電力系統からの解列等以外の停止情報がある• 遮断器情報より電源の連系点における遮断器の長時間オフの理由が停止作業によるものである <p>※HJKS・電気事故報告・遮断機情報より計画外停止が確認できない場合、現地監査を実施し計画外停止の無申告を確認することもある</p>	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	容量停止計画の提出時期の妥当性の審査要否の確認						
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者						
詳細内容							
<p>容量停止計画の提出時期の妥当性の審査要否の確認</p> <p>広域機関(作業)が、容量提供事業者から提出されている容量停止計画を確認し、容量停止計画の提出時期の審査が必要か判断する 容量提供事業者から実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間が2週間以上 (P)である場合、容量停止計画の提出時期の妥当性審査を行う</p> <p>上記に該当しない場合は、通常のアセスメントのプロセスに進む</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>審査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量停止計画を最後に提出した時期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最後に容量停止計画を提出した時期を確認し、提出時期が実需給年度中である場合、実需給年度中に提出された容量停止計画の提出期間を確認する 提出時期が実需給年度前である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む </td> </tr> <tr> <td>実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 実需給年度中に提出された容量停止計画において、2週間以上(P)の停止期間がある場合、容量停止計画の提出時期の妥当性審査を行う 実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間が2週間未満である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む </td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	審査方法	容量停止計画を最後に提出した時期	<ul style="list-style-type: none"> 最後に容量停止計画を提出した時期を確認し、提出時期が実需給年度中である場合、実需給年度中に提出された容量停止計画の提出期間を確認する 提出時期が実需給年度前である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む 	実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間	<ul style="list-style-type: none"> 実需給年度中に提出された容量停止計画において、2週間以上(P)の停止期間がある場合、容量停止計画の提出時期の妥当性審査を行う 実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間が2週間未満である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む
確認項目	審査方法						
容量停止計画を最後に提出した時期	<ul style="list-style-type: none"> 最後に容量停止計画を提出した時期を確認し、提出時期が実需給年度中である場合、実需給年度中に提出された容量停止計画の提出期間を確認する 提出時期が実需給年度前である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む 						
実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間	<ul style="list-style-type: none"> 実需給年度中に提出された容量停止計画において、2週間以上(P)の停止期間がある場合、容量停止計画の提出時期の妥当性審査を行う 実需給年度中に提出された容量停止計画の停止期間が2週間未満である場合、通常のアセスメントのプロセスに進む 						

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定要素の取得
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
リクワイアメント未達成コマの算定要素の取得 広域機関(作業)が、電源のリクワイアメント未達成コマの算出に必要な情報を取得する 広域機関(作業)は、容量提供事業者のリクワイアメント未達成コマ及びペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマの算出に必要な情報を取得する 容量提供事業者が差替契約を締結している場合、差替先の情報についても取得する 【広域機関(作業)が収集する要素】 <ul style="list-style-type: none">容量停止計画(差替元/差替先)<ul style="list-style-type: none">✓ 容量停止計画✓ 停止作業期間、停止コマ✓ 容量停止計画の提出タイミング*1需給ひっ迫のおそれ発令有無および発令コマアセスメント対象容量同一実需給年度内のリクワイアメント未達成コマのカウント数	

*1：容量停止計画は、提出タイミングごとに管理される。最大20バージョンの容量停止計画が格納可能であり、20を超えた場合、古いものから削除される
各コマの容量停止計画提出タイミングは、一番最後に当該コマが変更された容量停止計画の提出タイミングが採用される

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
--------	---------------------

関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
--------	-----------------------

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(1/6)

広域機関(作業者)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する

容量停止計画が提出されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値を確認する。当該最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントする

容量停止計画の提出タイミングや、需給ひっ迫のおそれの発令有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされる場合がある。なお、流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体との協定等に伴う電源等の停止または出力低下による容量停止計画は、前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの倍率は基本的に1倍のままとする。

【需給ひっ迫のおそれの有無と容量停止計画の提出タイミングによるペナルティ倍率】

容量停止計画の提出タイミング*1	当該コマの需給状況	
	当該コマが「平常時」と判断された時	当該コマが「需給ひっ迫のおそれ」が発令された時
前月末	1倍	1倍
前週の火曜日17:00まで	1倍	5倍
前週の火曜日17:00以降	5倍*2	5倍

*1：月初にて前月末より前週の火曜日が先となる場合、ペナルティ倍率の計算は前週の火曜日17:00時点の提出タイミングが優先される

*2：平日の夜間(22:00-8:00)と休日(土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定されている休日、および12/30-1/3、4/30-5/2)は1倍

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(2/6)

広域機関(作業者)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する

容量停止計画が提出されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値^{*1}を確認する。提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率 $[(\text{アセスメント対象容量}-\text{電源が提供できる供給力の最大値})/\text{アセスメント対象容量}]$ をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントする。容量停止計画の提出タイミングや、需給ひっ迫のおそれの発令有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされる場合がある。

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成コマの算定(「平常時」と判定された時)】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
容量停止計画の停止期間と提出タイミング	← 前月末に提出		← 前週の火曜日17:00以降に提出 →		
需給ひっ迫のおそれの有無	-		平常時		-
アセスメント対象容量	4,000kW				
電源が提供できる供給力の最大値	4,000kW	0kW	2,000kW	2,000kW	4,000kW
リクワイアメント未達成コマ	-	1コマ $= (4,000 - 0) / 4,000 \times 1 \text{倍}$	0.5コマ $= (4,000 - 2,000) / 4,000 \times 1 \text{倍}$	2.5コマ $= (4,000 - 2,000) / 4,000 \times 5 \text{倍}$	-

- 電源のリクワイアメント未達成コマ数
 $4.0 \text{コマ} = 17 \text{コマ目} (1 \text{コマ} = (4,000 - 0) / 4,000 \times 1 \text{倍})$
 $+ 18 \text{コマ目} (0.5 \text{コマ} = (4,000 - 2,000) / 4,000 \times 1 \text{倍})$
 $+ 19 \text{コマ目} (2.5 \text{コマ} = (4,000 - 2,000) / 4,000 \times 5 \text{倍})$

*1：発電上限（揚水の場合は各月の送電可能電力）

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(3/6)

広域機関(作業者)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する

容量停止計画が提出されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値を確認する。当該最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントする
容量停止計画の提出タイミングや、需給ひっ迫のおそれの発令有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされる場合がある

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成コマの算定(「需給ひっ迫のおそれ」が公表された時)】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
容量停止計画の停止期間と提出タイミング		← 前月末に提出 →	← 前週の火曜日17:00までに提出 →	← 前週の木曜日に提出 →	
需給ひっ迫のおそれの有無	-	需給ひっ迫のおそれ あり	需給ひっ迫のおそれ あり	需給ひっ迫のおそれ あり	-
アセスメント対象容量	4,000kW				
電源が提供できる供給力の最大値	4,000kW	0kW	2,000kW	2,000kW	4,000kW
リクワイアメント未達成コマ	-	1コマ =(4,000-0)/4,000×1倍	2.5コマ =(4,000-2,000)/4,000×5倍	2.5コマ =(4,000-2,000)/4,000×5倍	-

- 電源のリクワイアメント未達成コマ数
 $6.0\text{コマ} = 17\text{コマ目}(1\text{コマ}=(4,000-0)/4,000\times 1\text{倍})$
 $+ 18\text{コマ目}(2.5\text{コマ}=(4,000-2,000)/4,000\times 5\text{倍})$
 $+ 19\text{コマ目}(2.5\text{コマ}=(4,000-2,000)/4,000\times 5\text{倍})$

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積																																																																																			
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者																																																																																			
詳細内容	<p>リクワイアメント未達成コマの算定・累積(4/6) 広域機関(作業)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する 差替契約を締結している場合、差替先から配分された電源が提供できる供給力の最大値によるリクワイアメント未達成量は、差替先エリアの需給状況に応じてペナルティ倍率が決定される</p> <p>【差替契約が締結されている場合のリクワイアメント未達成コマの算定】</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>1~16コマ</th> <th>17コマ</th> <th>18コマ</th> <th>19コマ</th> <th>20~48コマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">容量停止計画の停止期間と提出タイミング</td> <td>電源A</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">← 前月末に提出 →</td> </tr> <tr> <td>電源B</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">← 前週の火曜日17時以降に提出 →</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">需給ひっ迫のおそれの有無</td> <td>電源A</td> <td>平常時</td> <td>需給ひっ迫のおそれ あり</td> <td colspan="2">平常時</td> <td>平常時</td> </tr> <tr> <td>電源B</td> <td>平常時</td> <td>平常時</td> <td>需給ひっ迫のおそれ あり</td> <td>需給ひっ迫のおそれ あり</td> <td>平常時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アセスメント対象容量</td> <td>電源A</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">1,000kW(電源Aの月別アセスメント対象容量 - 電源Bの月別の差替容量)</td> </tr> <tr> <td>電源B</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">5,000kW(電源Bの月別の差替容量)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源が提供できる供給力の最大値</td> <td>電源A</td> <td>1,000kW</td> <td>0kW</td> <td>500kW</td> <td>1,000kW</td> <td>1,000kW</td> </tr> <tr> <td>電源B</td> <td>5,000kW</td> <td>5,000kW</td> <td>0kW</td> <td>500kW</td> <td>5,000kW</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リクワイアメント未達成コマ</td> <td>電源A</td> <td>-</td> <td>0.17コマ =(1,000-0)/6,000×1倍</td> <td>0.08コマ =(1,000-500)/6,000×1倍</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電源B</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.17コマ =(5,000-0)/6,000×5倍</td> <td>0.75コマ =(5,000-500)/6,000×1倍</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電源Aのリクワイアメント未達成コマ(合計)</td> <td></td> <td>-</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">5.17コマ=10コマ目(0.17コマ+0コマ)+11コマ目(0.08コマ+4.17コマ) +11コマ目(0コマ+0.75コマ)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ	容量停止計画の停止期間と提出タイミング	電源A	← 前月末に提出 →					電源B	← 前週の火曜日17時以降に提出 →					需給ひっ迫のおそれの有無	電源A	平常時	需給ひっ迫のおそれ あり	平常時		平常時	電源B	平常時	平常時	需給ひっ迫のおそれ あり	需給ひっ迫のおそれ あり	平常時	アセスメント対象容量	電源A	1,000kW(電源Aの月別アセスメント対象容量 - 電源Bの月別の差替容量)					電源B	5,000kW(電源Bの月別の差替容量)					電源が提供できる供給力の最大値	電源A	1,000kW	0kW	500kW	1,000kW	1,000kW	電源B	5,000kW	5,000kW	0kW	500kW	5,000kW	リクワイアメント未達成コマ	電源A	-	0.17コマ =(1,000-0)/6,000×1倍	0.08コマ =(1,000-500)/6,000×1倍	-	-	電源B	-	-	4.17コマ =(5,000-0)/6,000×5倍	0.75コマ =(5,000-500)/6,000×1倍	-	電源Aのリクワイアメント未達成コマ(合計)		-	5.17コマ=10コマ目(0.17コマ+0コマ)+11コマ目(0.08コマ+4.17コマ) +11コマ目(0コマ+0.75コマ)			-
		1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ																																																																														
容量停止計画の停止期間と提出タイミング	電源A	← 前月末に提出 →																																																																																		
	電源B	← 前週の火曜日17時以降に提出 →																																																																																		
需給ひっ迫のおそれの有無	電源A	平常時	需給ひっ迫のおそれ あり	平常時		平常時																																																																														
	電源B	平常時	平常時	需給ひっ迫のおそれ あり	需給ひっ迫のおそれ あり	平常時																																																																														
アセスメント対象容量	電源A	1,000kW(電源Aの月別アセスメント対象容量 - 電源Bの月別の差替容量)																																																																																		
	電源B	5,000kW(電源Bの月別の差替容量)																																																																																		
電源が提供できる供給力の最大値	電源A	1,000kW	0kW	500kW	1,000kW	1,000kW																																																																														
	電源B	5,000kW	5,000kW	0kW	500kW	5,000kW																																																																														
リクワイアメント未達成コマ	電源A	-	0.17コマ =(1,000-0)/6,000×1倍	0.08コマ =(1,000-500)/6,000×1倍	-	-																																																																														
	電源B	-	-	4.17コマ =(5,000-0)/6,000×5倍	0.75コマ =(5,000-500)/6,000×1倍	-																																																																														
電源Aのリクワイアメント未達成コマ(合計)		-	5.17コマ=10コマ目(0.17コマ+0コマ)+11コマ目(0.08コマ+4.17コマ) +11コマ目(0コマ+0.75コマ)			-																																																																														

*1：差替先の電源等区分にかかわらず、電源が提供できる供給力の最大値を用いて同様の計算を行う

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(5/6)

広域機関(作業者)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する

電源が複数のユニットを持つ場合でも、電源単位でリクワイアメント未達成量の計算を行う。計算の際、電源が提供できる供給力の最大値は、ユニットごとの電源が提供できる供給力の最大値の合算値を用いてリクワイアメント未達成コマ数を算出する

なお、電源等情報間で系統コードが重複する場合、該当する詳細情報の設備容量比(P)で広域機関システムから抽出したアセスメント諸元を按分する*1

【リクワイアメント未達成コマを合算する例(1コマについて)】

電源Aが3つのユニットで構成されている場合、ユニットa,b,cの提供できる供給力の最大値の合算値と電源Aのアセスメント対象容量の比率で電源Aのリクワイアメント未達成量を算出し、電源Aのリクワイアメント未達成コマ数とする

【リクワイアメント未達成コマを合算するイメージ】

電源Aを持つユニット			
電源Aのアセスメント対象容量	12,000kW		
ユニットごとの電源が提供できる供給力の最大値	2,000kW	0kW	1,000kW
電源Aの提供できる供給力の最大値	3,000kW = 2,000kW + 0kW + 1,000kW		
電源Aのリクワイアメント未達成コマ数	0.25コマ = 1コマ × (3,000kW/12,000kW)		

【系統コードが重複する場合のアセスメント諸元の按分イメージ】

容量市場システム					
A発電所（純揚水のみ）			A発電所（純揚水以外）		
系統コード	ユニット	設備容量	系統コード	ユニット	設備容量
11111	a	80	11111	b	20
発電計画 = 80			発電計画 = 20		
系統コードが重複する場合は設備容量比(P)で発電計画を按分					
広域機関システム					
系統コード	ユニット	発電計画			
11111	a	100			

*1：将来的に、「アセスメント方法単位での電源等情報の登録を求める」や「電源等区分が混在する場合（例：安定 + 変動単独）の電源等情報の登録を認める」の対応となった場合に備えて、系統コード（詳細情報）が重複する電源等情報が存在する場合、広域機関システムから取得したアセスメント情報を設備容量比で各電源等情報に按分する機能を容量市場システムに設けておく。

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
--------	---------------------

関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
--------	-----------------------

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(6/6)

広域機関(作業)が、発電販売計画よりリクワイアメント未達成コマを算出する

電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算する
合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算する

【累積の方法】

アセスメント月が1月の場合、4月-1月までのリクワイアメント未達成コマ数を累積する

アセスメント月	リクワイアメント未達成コマ数	リクワイアメント未達成コマ数の累積数
4月	0コマ	9,356コマ =(0コマ+0コマ+1,440コマ +2,000コマ+1,488コマ +1,440コマ+1,488コマ+ 500コマ+500コマ)
5月	0コマ	
6月	1,440コマ	
7月	2,000コマ*1	
8月	1,488コマ	
9月	1,440コマ	
10月	1,488コマ	
11月	500コマ	
12月	500コマ	
1月	500コマ	
2月	-	
3月	-	

*1：需給ひっ迫のおそれの発令有無、容量停止計画提出のタイミングによっては月のリクワイアメント未達成コマ数が48コマ×31日=1,488コマを超えることがある

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数の算定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数の算定

広域機関(作業)が、ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数を算出する

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ(180日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナルティが課される

【ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数の算定方法】

アセスメント月が1月の場合、4月-1月までのリクワイアメント未達成コマ数の累積値を確認し、8,640コマを超過しているか確認する

アセスメント月	リクワイアメント未達成コマ数*1	リクワイアメント未達成コマ数の累積数
4月	0コマ	9,356コマ =(0コマ+0コマ+1,440コマ+2,000コマ+1,488コマ+1,440コマ+1,488コマ+500コマ+500コマ)
5月	0コマ	
6月	1,440コマ	
7月	2,000コマ	
8月	1,488コマ	
9月	1,440コマ	
10月	1,488コマ	
11月	500コマ	
12月	500コマ	
1月	500コマ	
2月	-	
3月	-	

8,640コマを超過

※算定方法に関する補足

- アセスメント月の当月に8,640コマを超過した場合：当月の超過分がペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマとなる(12月は216コマ)
- アセスメント月より前に8,640コマを超過している場合：当月のリクワイアメント未達成コマが全量ペナルティ対象となる(1月は500コマ)

*1：数値は、経済的ペナルティの算出タイミングまで小数点以下の四捨五入を行わないこととする。無限小数等の場合を考慮するため、広域機関内で計算の諸元となる電源が提供できる供給力の最大値等を年度末まで保持する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	異議申立の妥当性の審査								
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者								
詳細内容									
<p>異議申立の妥当性の審査 広域機関(作業者)が、受領した異議申立資料の妥当性を審査する</p> <p>容量提供事業者より受領したペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマに関する異議申立について、その内容を確認する 異議申立が以下の項目に該当する場合、異議申立は妥当であると判断する。異議申立が妥当であると判断された場合、広域機関(作業者)は、リクワイアメント未達成コマやペナルティ倍率等を、異議申立に基づいて修正し、結果とともに広域機関(承認者)に報告する。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リクワイアメント未達成量に関する異議申立</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) </td> </tr> <tr> <td>ペナルティ倍率に関する異議申立</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 以下の要因に伴う容量停止計画の変更 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 流通設備の計画的な作業実施 ✓ 従来からの地元自治体との協定 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 </td> </tr> </tbody> </table>		異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	リクワイアメント未達成量に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) 	ペナルティ倍率に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 以下の要因に伴う容量停止計画の変更 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 流通設備の計画的な作業実施 ✓ 従来からの地元自治体との協定 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由								
リクワイアメント未達成量に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) 								
ペナルティ倍率に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 以下の要因に伴う容量停止計画の変更 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 流通設備の計画的な作業実施 ✓ 従来からの地元自治体との協定 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 								

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	容量停止計画の提出時期の妥当性審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

容量停止計画の提出時期の妥当性審査

広域機関(事業者)が、実需給年度中に容量提供事業者から提出された容量停止計画の提出時期が妥当か審査する
実需給年度に容量提供事業者から提出された容量停止計画が2週間以上の期間であった場合(P)、広域機関(事業者)は当該の容量停止計画が実需給年度以前に提出できるものであったか審査する

実需給年度以前に明らかになるような計画であった場合、不合格とする

確認項目	審査方法
容量停止計画の停止理由	<ol style="list-style-type: none">1) 審査が必要と判断された容量停止計画について、実需給期間中に提出された容量停止計画の停止理由を確認する2) 広域機関が実需給年度以前に提出できると判断した場合(例：停止理由が定期的に行われるメンテナンスである場合など)は、不合格とする

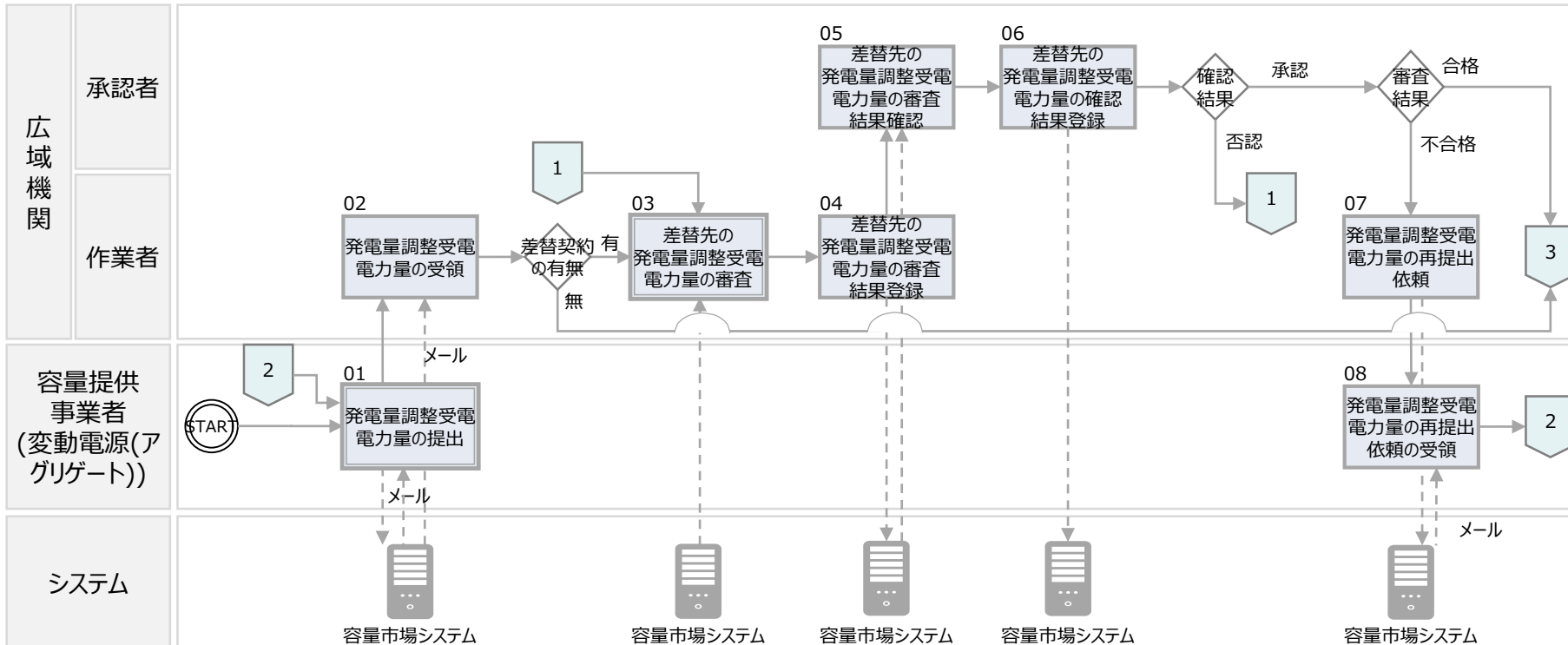
- リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)
 - 変動電源(アグリゲート)

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

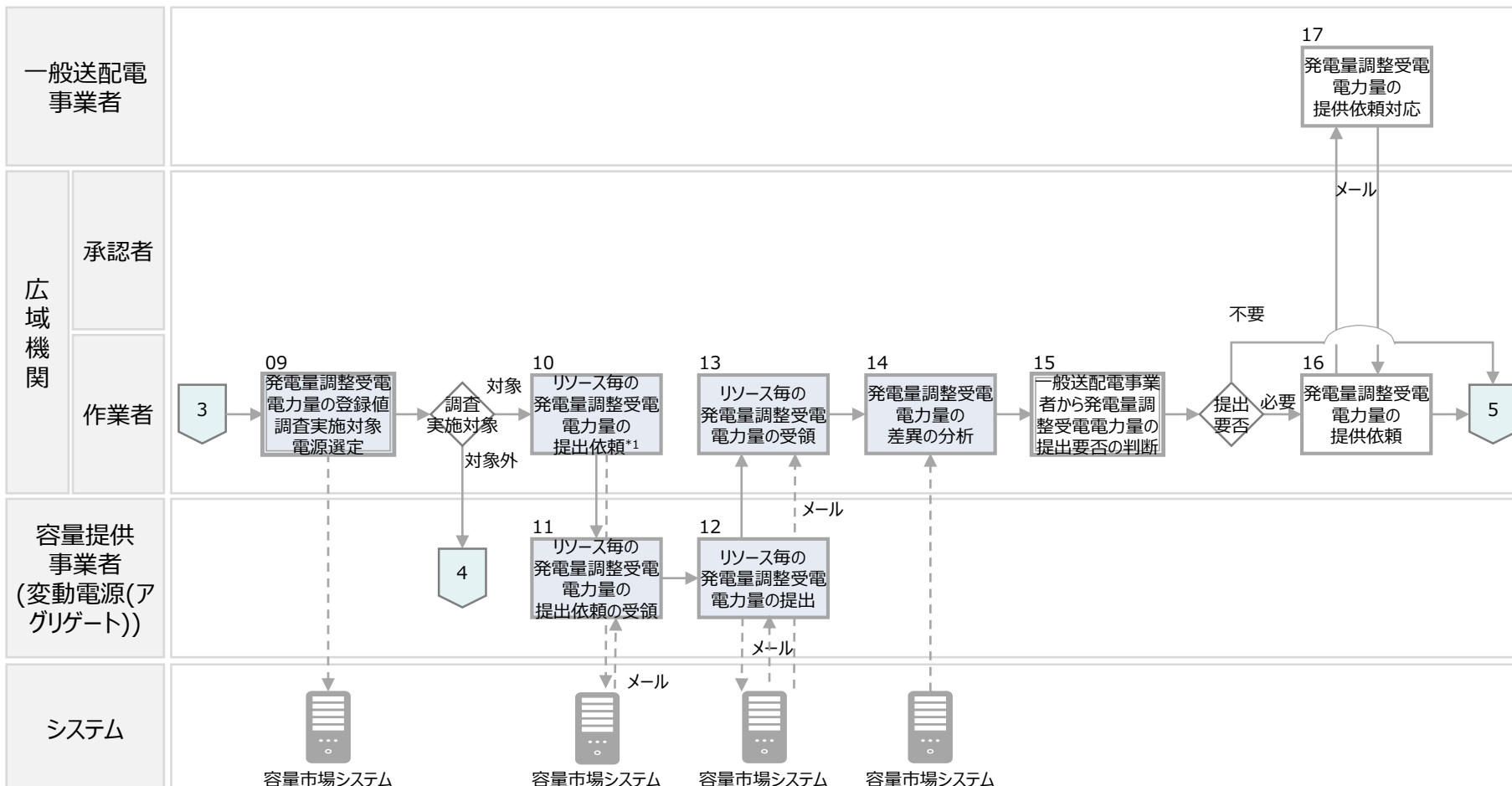
業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 変動電源(アグリゲート)	業務コード	BF211
業務内容	発電計画がアセスメント対象容量を下回っているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

一般送配電事業者	
----------	--



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

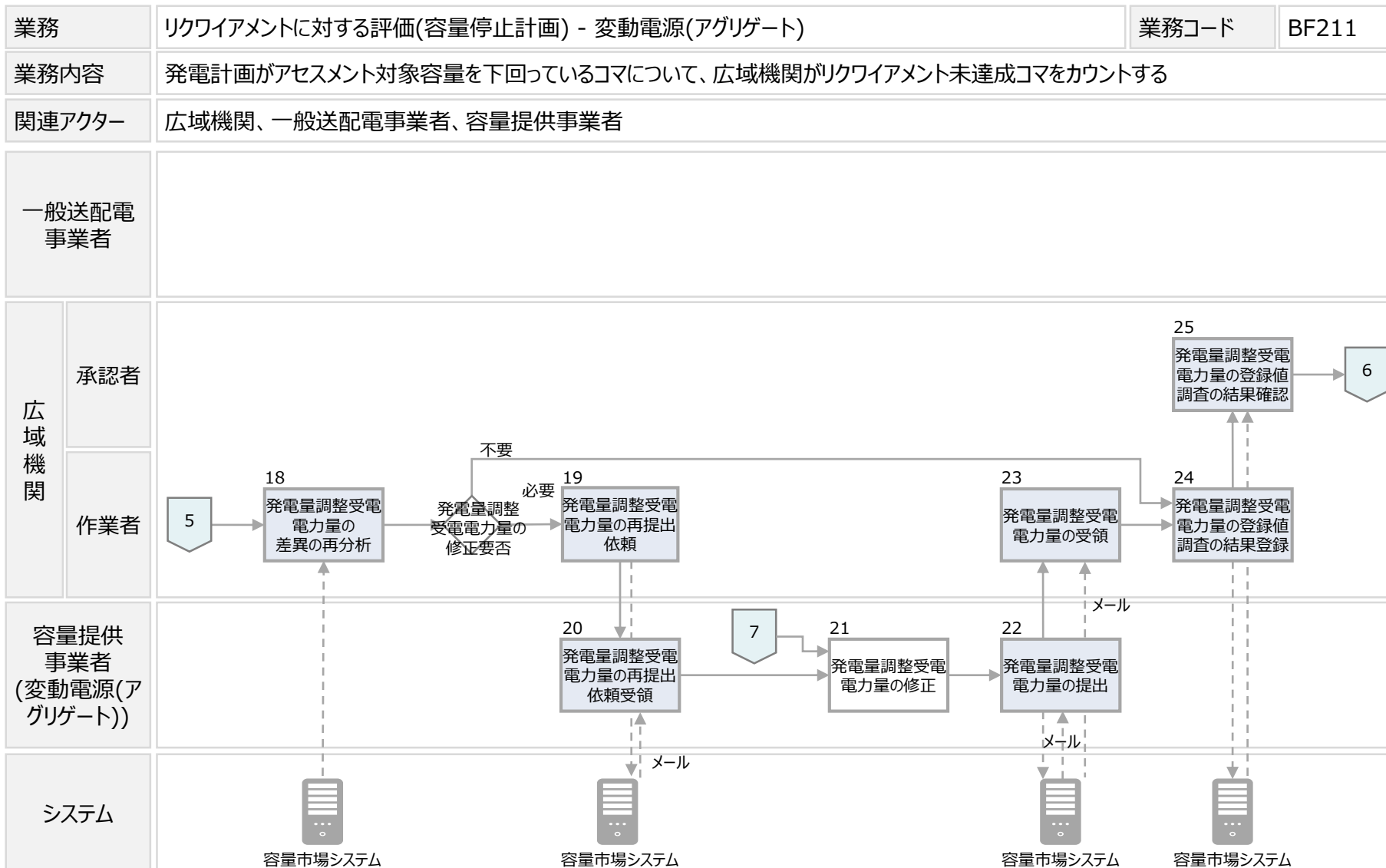
業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 変動電源(アグリゲート)	業務コード	BF211
業務内容	発電計画がアセスメント対象容量を下回っているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



*1：差替契約を締結している電源の場合、差替先の市場応札量等の提出も依頼する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

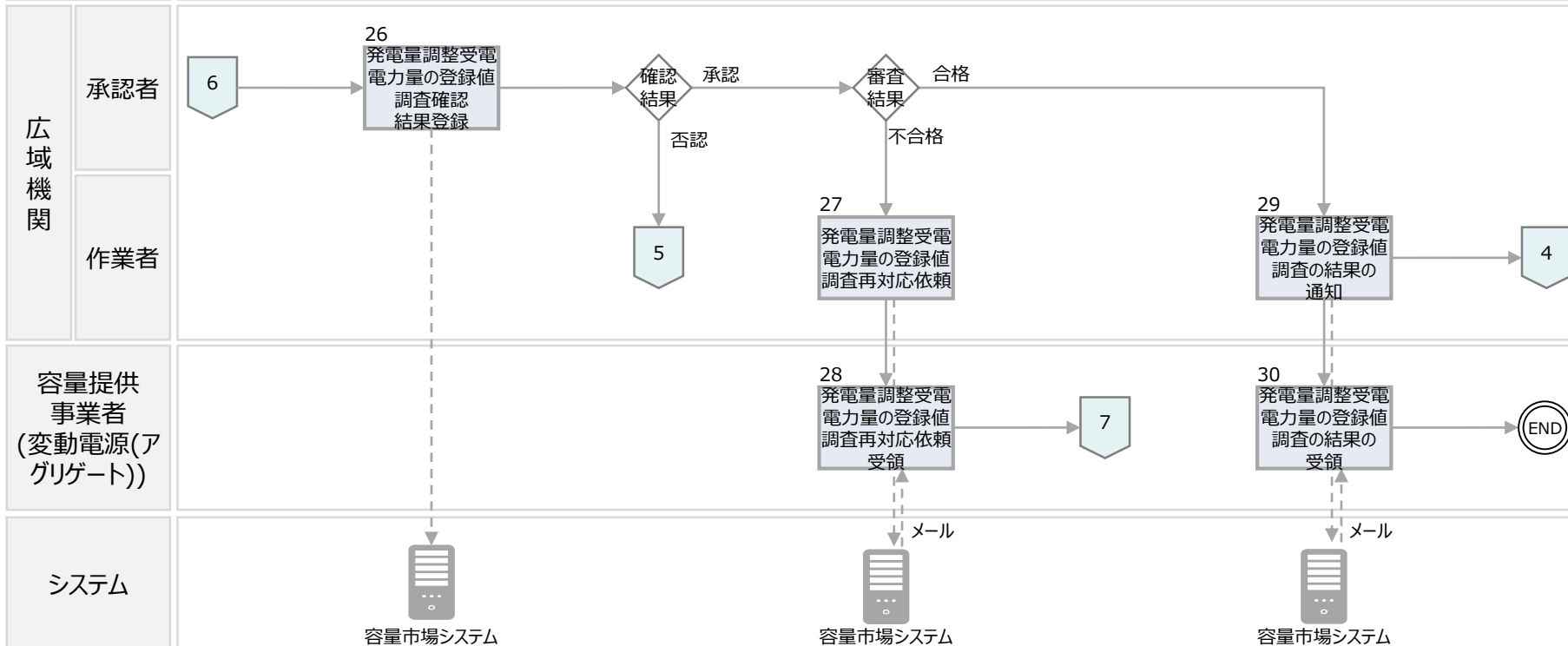


リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

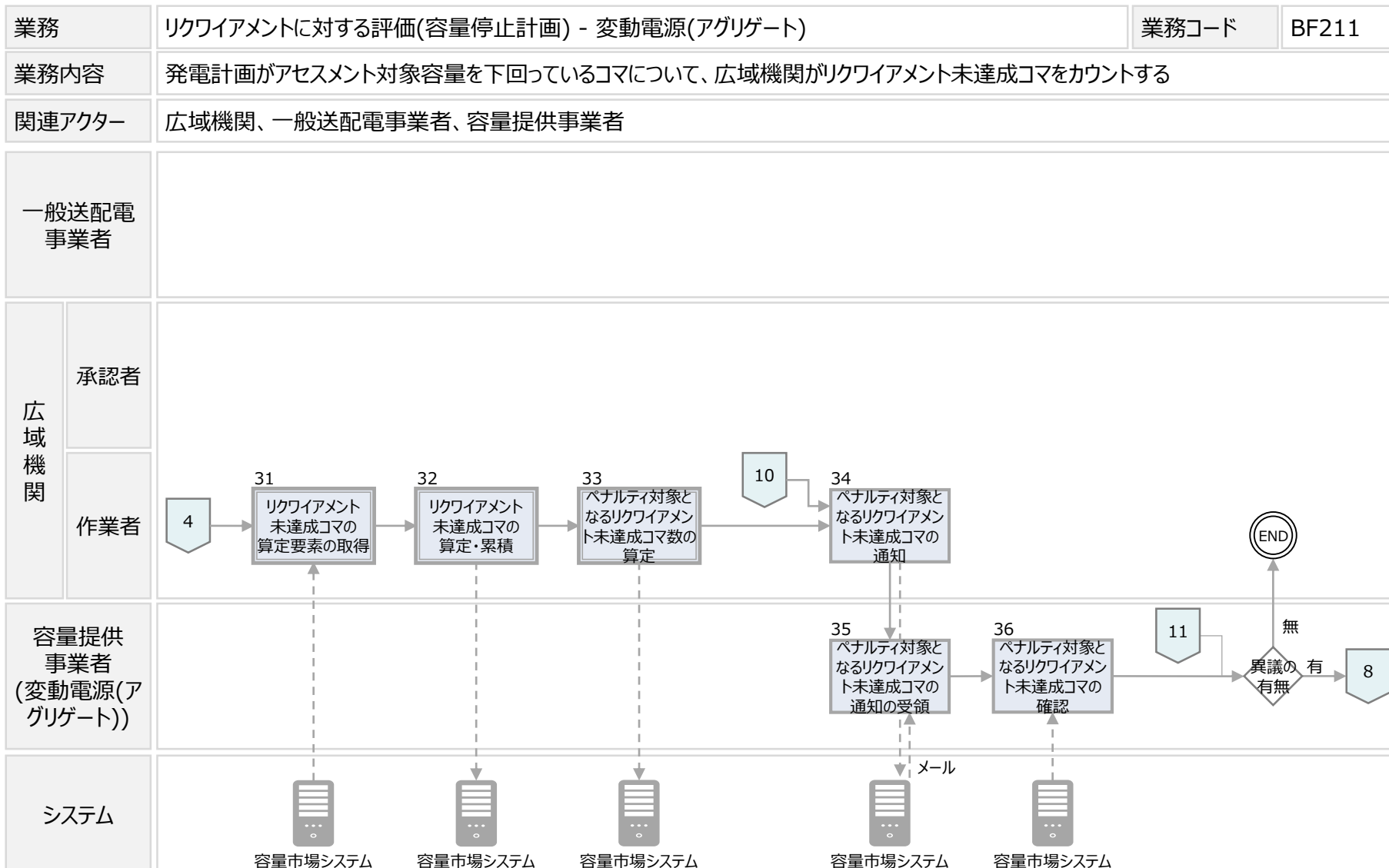
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(容量停止計画) - 変動電源(アグリゲート)	業務コード	BF211
業務内容	発電計画がアセスメント対象容量を下回っているコマについて、広域機関がリクワイアメント未達成コマをカウントする		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

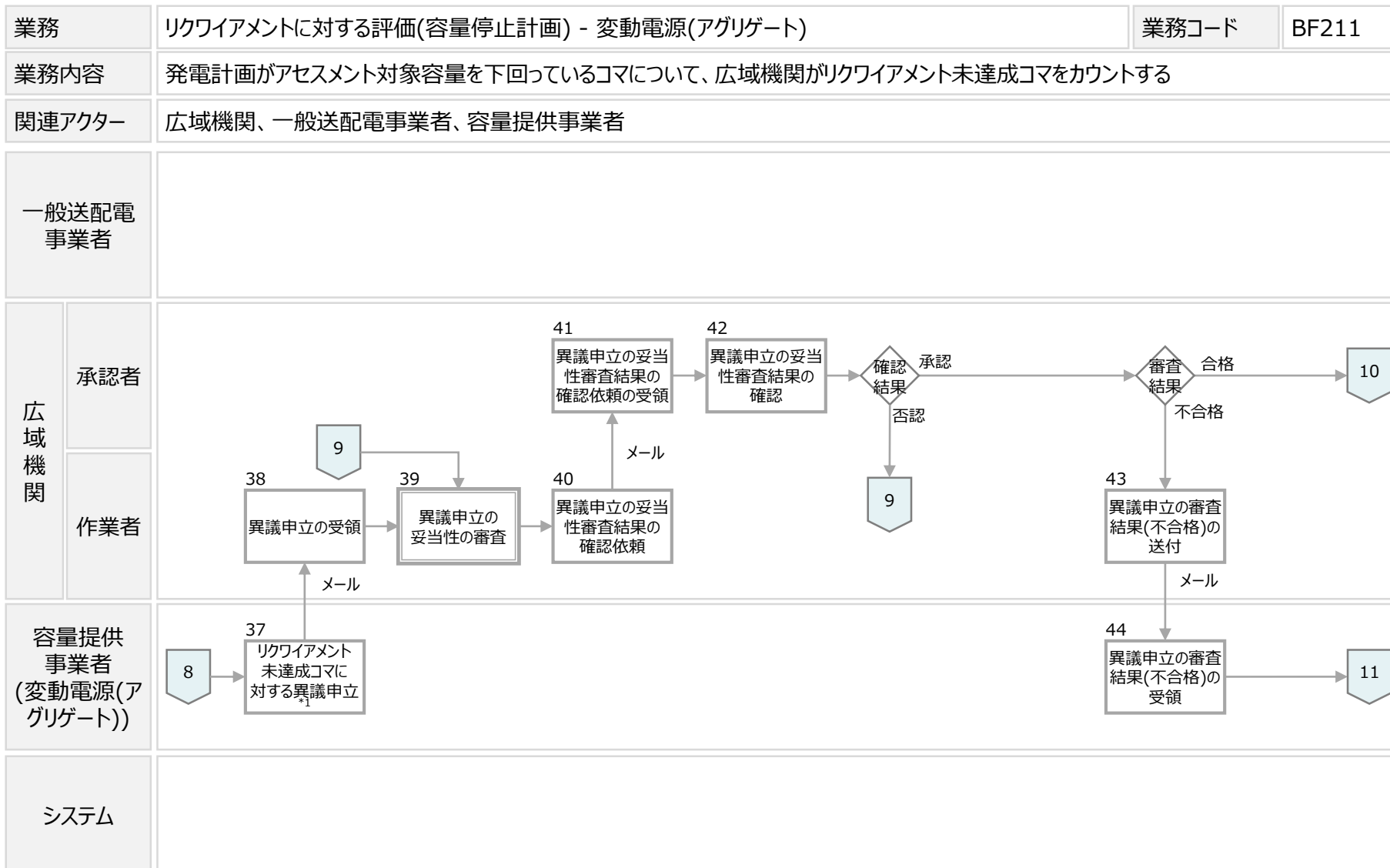
一般送配電事業者	
----------	--



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1：事業者保全の観点から、ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成量だけでなくすべてのリクワイアメント未達成量に関する異議申立を行えるものとする

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	発電量調整受電電力量の提出
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
発電量調整受電電力量の提出 容量提供事業者が、容量市場システムに発電量調整受電電力量を提出する	
容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績(以降、発電量調整受電電力量)の総量を容量市場システムに提出する 差替契約を締結している場合、差替元は差替先の発電量調整受電電力量も併せて提出する	
※電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、変動電源(アグリゲート)の容量提供事業者には、容量停止計画の提出は求めない	
【提出方法】 広域機関指定のフォーマットに発電量調整受電電力量を取りまとめ、容量市場システムに提出する	
【提出期日】 翌々月中旬(第10営業日)	

業務プロセス	差替先の発電量調整受電電力量の審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

差替先の発電量調整受電電力量の審査

差替を行っている場合、広域機関(作業者)が、差替元が登録した差替先の発電量調整受電電力量が差替容量を上回っていないかなどを確認する

差替契約を締結している容量提供事業者(変動電源(アグリ))は、自身の発電量調整受電電力量の提出を行った後、差替先の電源における発電量調整受電電力量を登録する。差替先の電源区分にかかわらず(例えば安定電源のような電源であっても)、発電量調整受電電力量を登録しなければならない

差替先が複数の差替元と契約している場合、差替元は差替先の発電上限を最大値として任意の値を差替先の発電量調整受電電力量として登録する。登録された発電量調整受電電力量の合計が、差替先の発電上限を上回る登録はできない。

【差替元が複数存在する差替先からの配分例(1コマについて)】

以下、差替先Bの発電上限が2,700kWとなった場合

1) 審査合格となる例

→差替元A,Cとの差替容量の比=2:1で配分

差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	1,800kW
差替元Cへの配分値	900kW

→差替容量によらず、完全に任意の値で配分

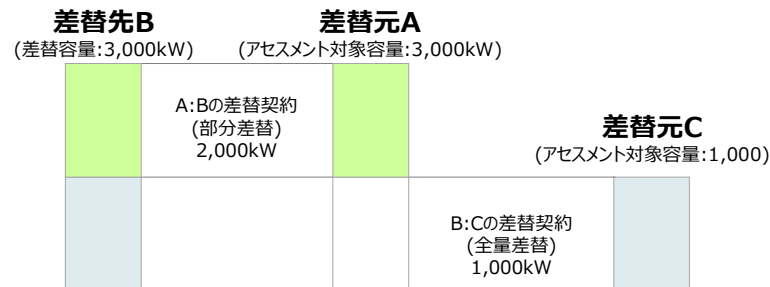
差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	1,700kW
差替元Cへの配分値	1,000kW

2) 審査不合格となる例

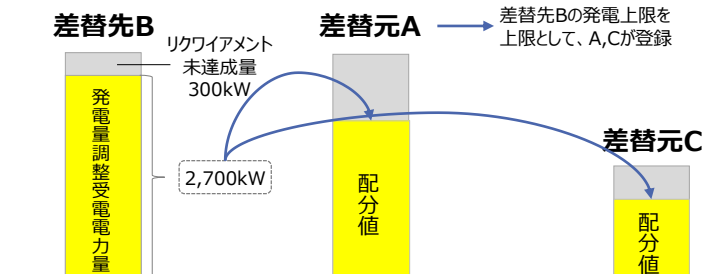
→差替元A,Cが登録した合計が、差替先Bの発電上限(2,700kW)を超えているため審査不合格となる

差替先Bの提供できる供給力の最大値	2,700kW
差替元Aへの配分値	2,000kW
差替元Bへの配分値	1,500kW

差替契約の例



発電量調整受電電力量の配分方法



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	発電量調整受電電力量の登録値調査実施対象電源選定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
発電量調整受電電力量の登録値調査実施対象電源選定 広域機関(作業)が、月毎に1件の発電状況調査実施対象の電源を選定する	
【選定方法】	
<ul style="list-style-type: none">• 全電源を対象としたランダム抽出により選定された電源を発電量調整受電電力量の登録値調査の対象とする• 毎月、1エリアあたり1電源を選定する• 差替契約を締結している場合、差替先についても発電量調整受電電力量の登録値調査を行う	
※ランダム抽出は同年度に実施された当リクワイアメントの発電量調整受電電力量の登録値調査対象となった電源を除外した電源を母数に行われる	
【選定タイミング】	
<ul style="list-style-type: none">• 通常のアセスメント(発電量調整受電電力量の登録値調査以外のアセスメント)に先立ち実施する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	一般送配電事業者から発電量調整受電電力量の提出要否の判断
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
一般送配電事業者から発電量調整受電電力量の提出要否の判断 広域機関(事業者)が、発電量調整受電電力量の総量とリソースごとの発電量調整受電電力量を比較する	
<ul style="list-style-type: none">• 発電量調整受電電力量の登録値調査の対象となった電源からリソースごとの発電量調整受電電力量の提出を受け、その合計値とアセスメントを行うために提出を受けたリストの発電量調整受電電力量の総量を比較する• リソースごとの発電量調整受電電力量の合計値と、アセスメント時に提出を受けた発電量調整受電電力量の総量を比較した結果、一定以上の差異があれば(P)、一般送配電事業者に発電量調整受電電力量の提出を求め、再度差異分析を行う	
※なお、一般送配電事業者から受領したリソースごとの発電量調整受電電力量の合算値とも一致しない場合、容量提供事業者に発電量調整受電電力量の総量の修正を求める	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定要素の取得
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>リクワイアメント未達成コマの算定要素の取得 広域機関(作業者)が、電源のリクワイアメント未達成コマの算出に必要な情報を取得する</p> <p>広域機関(作業者)は、容量提供事業者のリクワイアメント未達成コマ及びペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマの算出に必要な情報を取得する 容量提供事業者が差替契約を締結している場合、差替先の情報についても取得する</p> <p>【広域機関(作業者)が収集する要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> • コマごとの発電量調整受電電力量(差替元/差替先) • 需給ひっ迫のおそれ発令有無 • アセスメント対象容量 • 差替契約の有無 • 差替容量 • 同一実需給年度内のリクワイアメント未達成コマのカウント数 	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(1/4)

広域機関(作業者)が、提出された発電量調整受電電力量からリクワイアメント未達成コマの算出を行う

容量停止計画が提出されているコマについて、発電量調整受電電力量を確認する。当該最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「 $((\text{アセスメント対象容量} - 1 \sim 48 \text{コマまでの発電量調整受電電力量の最大値}) / \text{アセスメント対象容量}) \times 48 \text{コマ}$ 」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウント

需給ひっ迫のおそれが発令されたコマについては、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされる

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成コマの算定(「平常時」と判定された時)】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
需給ひっ迫のおそれの有無	平常時				
アセスメント対象容量	4,000kW				
発電量調整受電電力量	1,000kW	0kW	2,000kW	2,000kW	1,500kW
リクワイアメント未達成コマ	24コマ $= (4,000\text{kW} - 2,000\text{kW}) / 4,000\text{kW} \times 48 \text{コマ} \times 1 \text{倍}$				

- 電源のリクワイアメント未達成コマ数

$$24 \text{コマ} = ((4,000\text{kW} - 2,000\text{kW} (\text{発電量調整受電電力量の最大値})) / 4,000\text{kW}) \times 48 \text{コマ}$$

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(2/4)

広域機関(作業者)が、提出された発電量調整受電電力量からリクワイアメント未達成コマの算出を行う

容量停止計画が提出されているコマについて、発電量調整受電電力量を確認する。当該最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「((アセスメント対象容量-1~48コマまでの発電量調整受電電力量の最大値)/アセスメント対象容量)×48コマ」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウント

需給ひっ迫のおそれの発令有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされる場合がある

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成コマの算定(「需給ひっ迫のおそれ」が公表された時)】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
需給ひっ迫のおそれの有無	平常時		需給ひっ迫のおそれあり		平常時
アセスメント対象容量	4,000kW				
発電量調整受電電力量	1,000kW	0kW	2,000kW	2,000kW	1,500kW
リクワイアメント未達成コマ	28コマ =(4,000kW-2,000kW)/4,000kW×(46コマ×1倍+2コマ×5倍)				

- 電源のリクワイアメント未達成コマ数
 $28\text{コマ} = ((4,000\text{kW} - 2,000\text{kW} (\text{発電量調整受電電力量の最大値})) / 4,000\text{kW}) \times (46\text{コマ} \times 1\text{倍} + 2\text{コマ} \times 5\text{倍})$

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス リクワイアメント未達成コマの算定・累積

関連アクター 広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

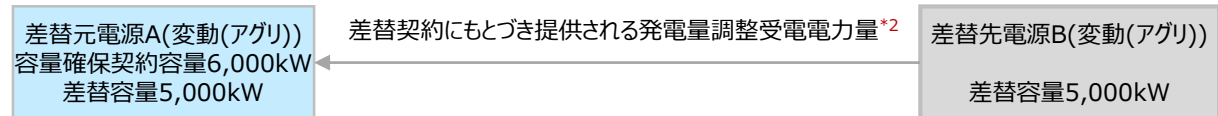
詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(3/4)

広域機関(作業)が、提出された発電量調整受電電力量からリクワイアメント未達成コマの算出を行う

差替契約を締結している場合、差替先から配分された発電量調整受電電力量を合算した合計値が最大となるコマの発電量調整受電電力量を用いて、リクワイアメント未達成量の算出を行う。合算値が最大であれば、差替先、あるいは差替元電源の発電量調整受電電力量が最小値でも当該コマの値を用いて算出をおこなう

【差替契約が締結されている場合のリクワイアメント未達成コマの算定】



		ペナルティ倍率5倍コマ	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
需給ひっ迫のおそれの有無	電源A		平常時				
	電源B		平常時		需給ひっ迫のおそれ あり	需給ひっ迫のおそれ あり	平常時
アセスメント対象容量	電源A	1,000kW(電源Aの月別アセスメント対象容量 - 電源Bの月別の差替容量)					
	電源B	5,000kW(電源Bの月別の差替容量)					
発電量調整受電電力量	電源A	0kW	0kW	500kW	1,000kW	0kW	
	電源B	0kW	2,000kW	0kW	500kW	0kW	
リクワイアメント未達成コマ	電源A	8.0コマ =(1,000-0*1)/6,000 × (48コマ×1倍)					
	電源B	28コマ =(5,000-2,000*1)/6,000×(46コマ×1倍+2コマ×5倍)					
電源Aのリクワイアメント未達成コマ(合計)		36.0コマ = 8.0コマ+28コマ					

*1：A+Bの発電量調整受電電力量が最大となる17コマ目の発電量調整受電電力量

*2：差替先の電源等区分に関わらず、発電量調整受電電力量を登録する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	リクワイアメント未達成コマの算定・累積
--------	---------------------

関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
--------	-----------------------

詳細内容

リクワイアメント未達成コマの算定・累積(4/4)

広域機関(作業者)が、提出された発電量調整受電電力量からリクワイアメント未達成コマの算出を行う

電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該年度のすべての未達成コマ数を合算する
合算する際は、過去コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算する

【累積の方法】

アセスメント月が1月の場合、4月-1月までのリクワイアメント未達成コマ数を累積する

アセスメント月	リクワイアメント未達成コマ数	リクワイアメント未達成コマ数の累積数
4月	0コマ	9,356コマ =(0コマ+0コマ+1,440コマ +2,000コマ+1,488コマ +1,440コマ+1,488コマ+ 500コマ+500コマ)
5月	0コマ	
6月	1,440コマ	
7月	2,000コマ	
8月	1,488コマ	
9月	1,440コマ	
10月	1,488コマ	
11月	500コマ	
12月	500コマ	
1月	500コマ	
2月	-	
3月	-	

*1：需給ひっ迫のおそれが発令されている場合、容量停止計画提出のタイミングによっては月のリクワイアメント未達成コマ数が48コマ×31日=1,488コマを超えることがある

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数の算定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

ペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数の算定

広域機関(作業者)が、リクワイアメント未達成コマ数からペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマ数を算定する

安定電源・変動電源(単独)及び変動電源(アグリ)のいずれも、リクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ(180日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナルティが課される

【当月までのリクワイアメント未達成コマの累積値を確認】

アセスメント月が1月の場合、4月-1月までのリクワイアメント未達成コマ数の累積値を確認し、8,640コマを超過しているか確認する

アセスメント月	リクワイアメント未達成コマ数*1	リクワイアメント未達成コマ数の累積数
4月	0コマ	9,356コマ =(0コマ+0コマ+1,440コマ+2,000コマ+1,488コマ+1,440コマ+1,488コマ+500コマ+500コマ)
5月	0コマ	
6月	1,440コマ	
7月	2,000コマ	
8月	1,488コマ	
9月	1,440コマ	
10月	1,488コマ	
11月	500コマ	
12月	500コマ	
1月	500コマ	
2月	-	
3月	-	

8,640コマを超過

※算定方法に関する補足

- ・ アセスメント月の当月に8,640コマを超過した場合：当月の超過分がペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマとなる(12月は216コマ)
- ・ アセスメント月より前に8,640コマを超過している場合：当月のリクワイアメント未達成コマが全量ペナルティ対象となる(1月は500コマ)

*1：数値は、経済的ペナルティの算出タイミングまで小数点以下の四捨五入を行わないこととする。無限小数等の場合を考慮するため、広域機関内で計算の諸元となる電源が提供できる供給力の最大値等を年度末まで保持する

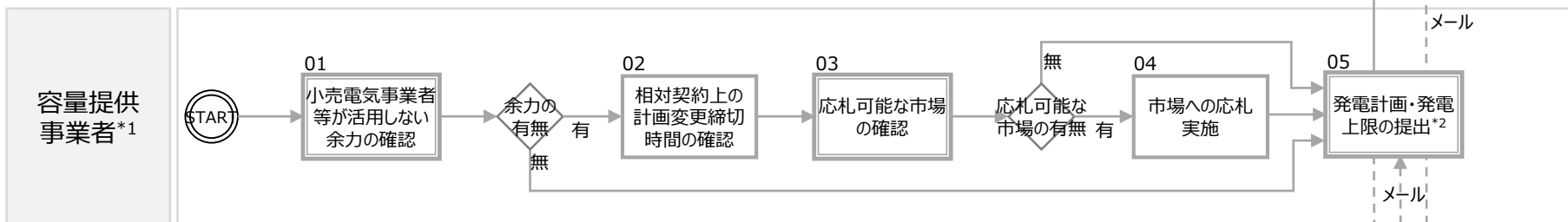
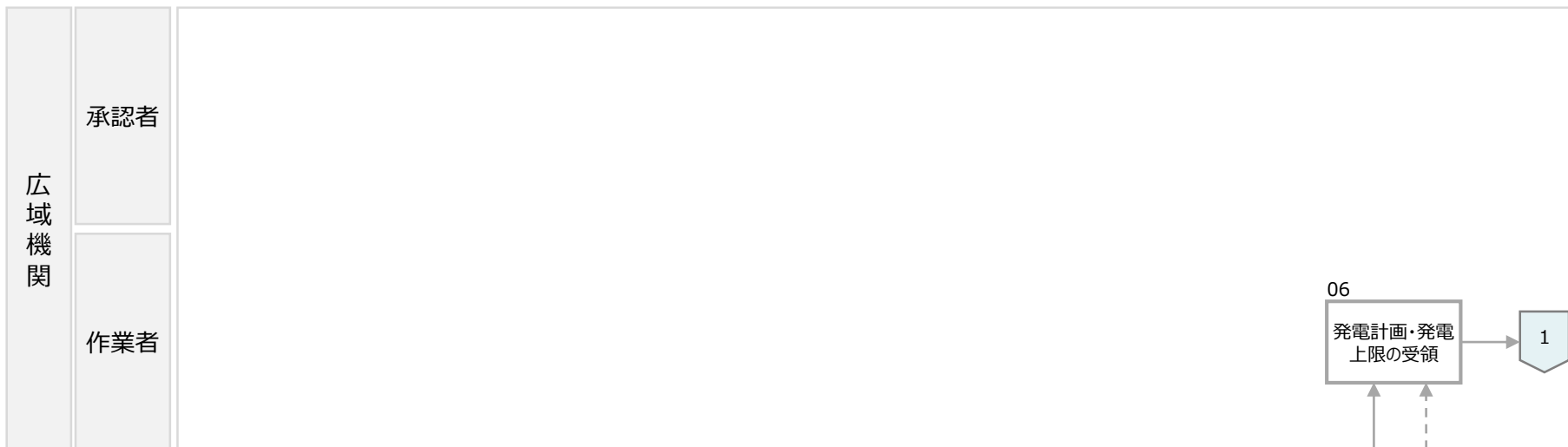
リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(容量停止計画)

業務プロセス	異議申立の妥当性の審査						
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者						
詳細内容							
<p>異議申立の妥当性の審査 広域機関(作業者)が、受領した異議申立資料の妥当性を審査する</p> <p>容量提供事業者より受領したペナルティ対象となるリクワイアメント未達成コマに関する異議申立について、その内容を確認する 異議申立が以下の項目に該当する場合、異議申立は妥当であると判断する。異議申立が妥当であると判断された場合、広域機関(作業者)は、リクワイアメント未達成コマやペナルティ倍率等を、異議申立に基づいて修正し、結果とともに広域機関(承認者)に報告する。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リクワイアメント未達成量に関する異議申立</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 </td> </tr> </tbody> </table>	異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	リクワイアメント未達成量に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由						
リクワイアメント未達成量に関する異議申立	<ul style="list-style-type: none"> 停止コマ、リクワイアメント未達成コマの計算方法(差替時における供給力の配分方法等) 						
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 						

- リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(市場応札)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		

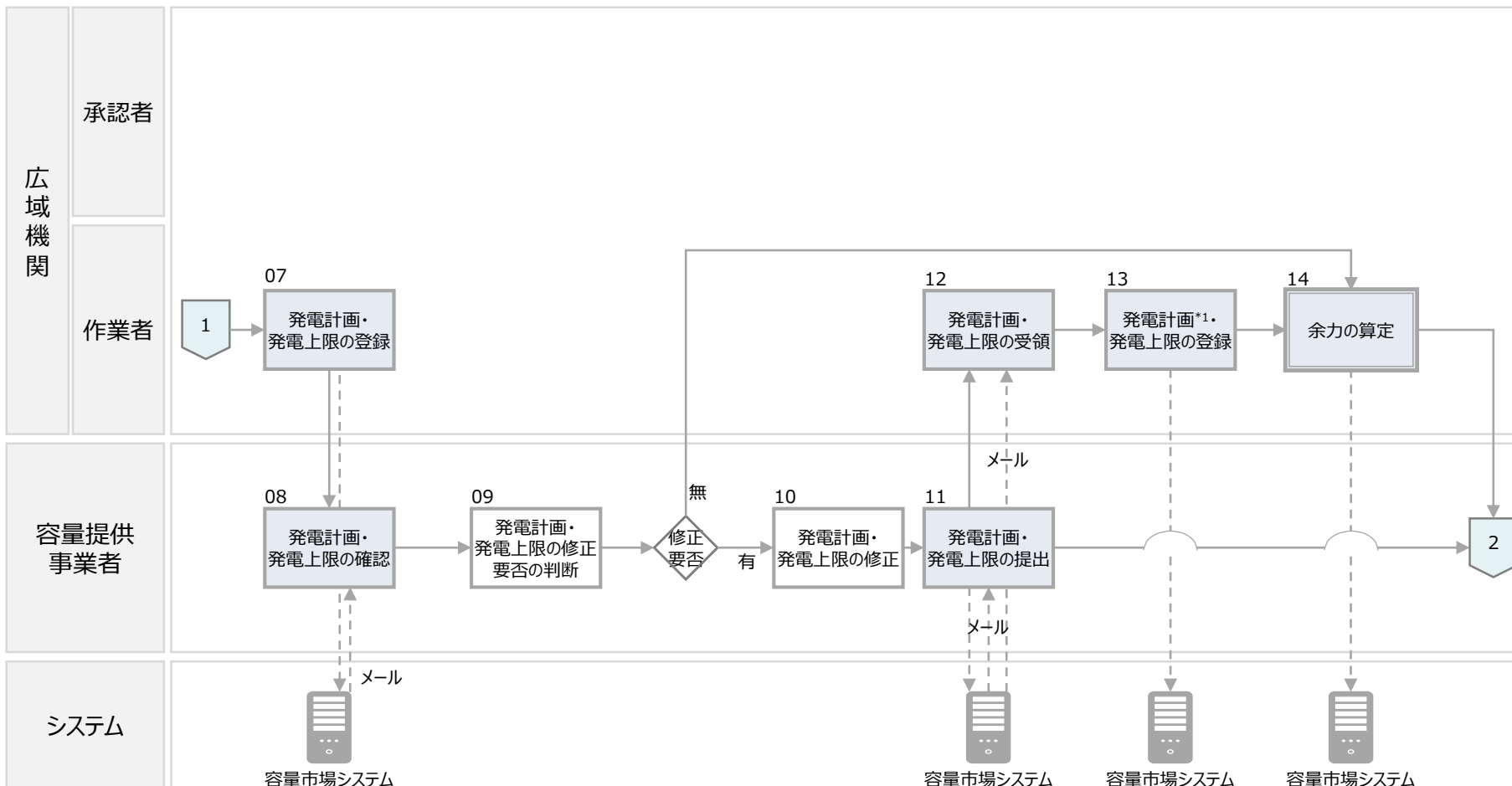


*1：発電計画・発電上限に係るプロセスは発電契約者であるとする

*2：発電契約者はリクワイアメント時に発電計画・発電上限を提出し、広域機関(作業者)はアセスメント時に広域機関システムから発電計画・発電上限をダウンロードし容量市場システムに登録する

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

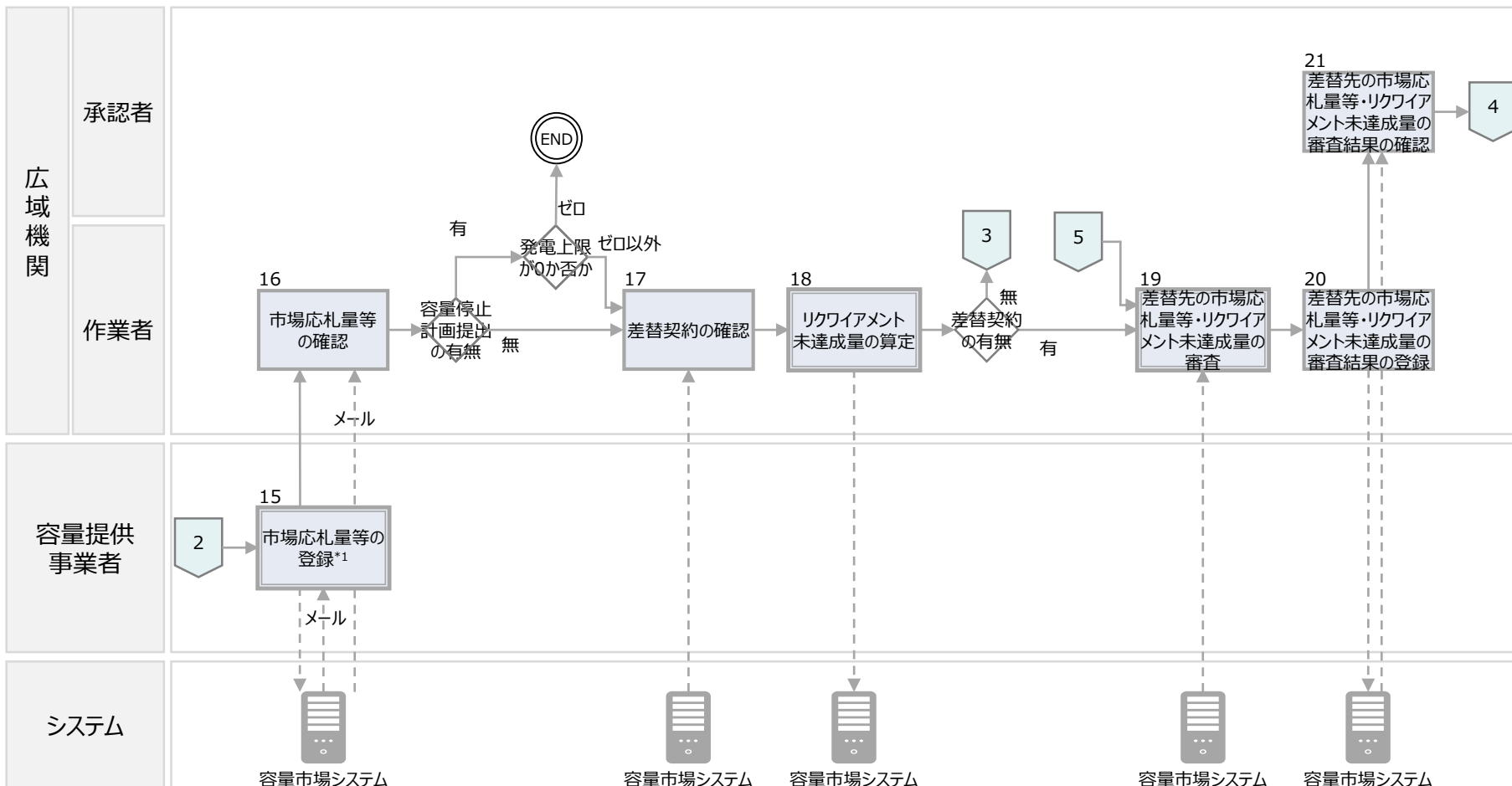
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1: 発電計画は当プロセスで確定版となる

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

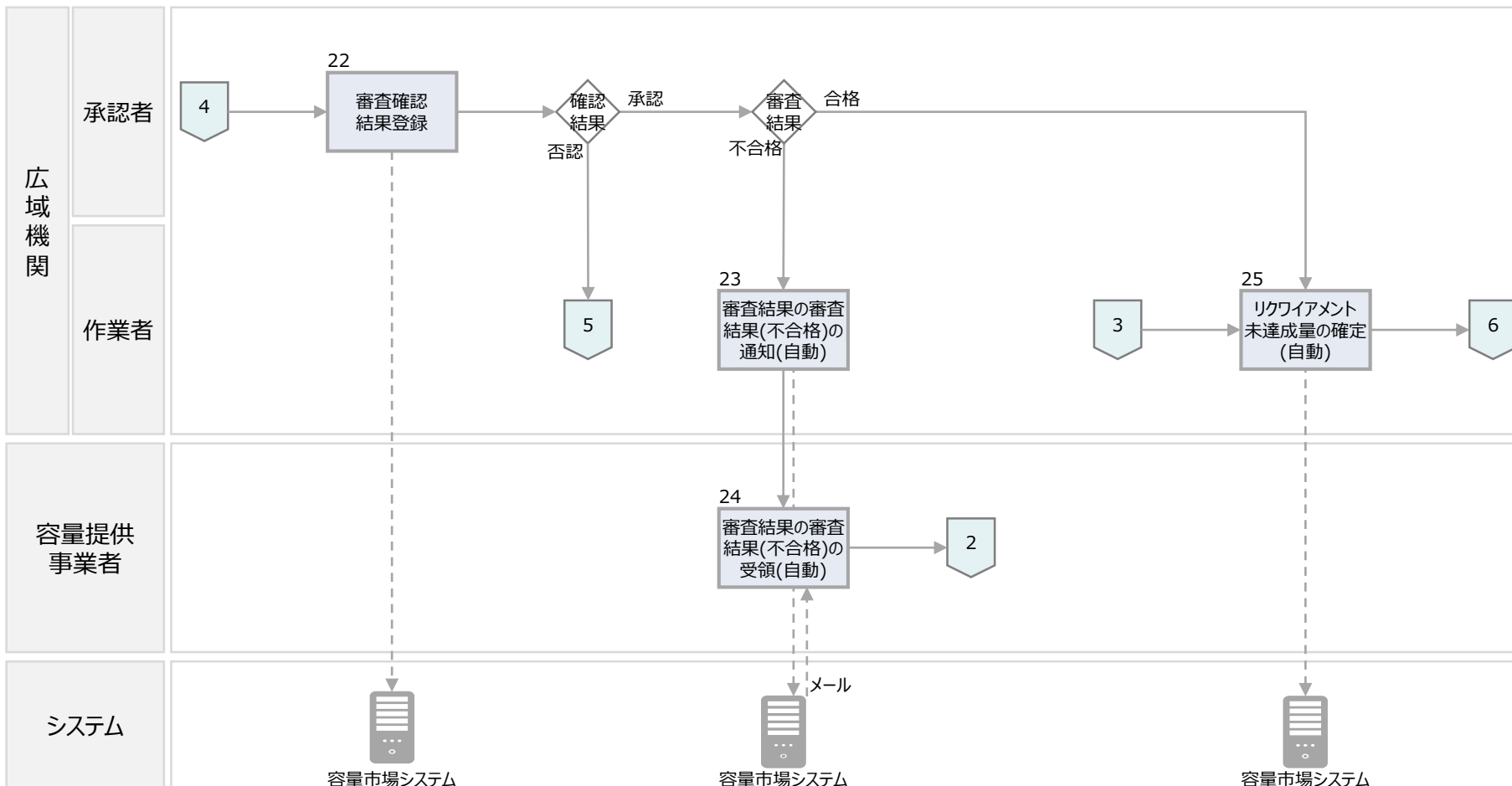
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1：差替契約を締結している電源の場合、差替先の市場応札量等も併せて登録する

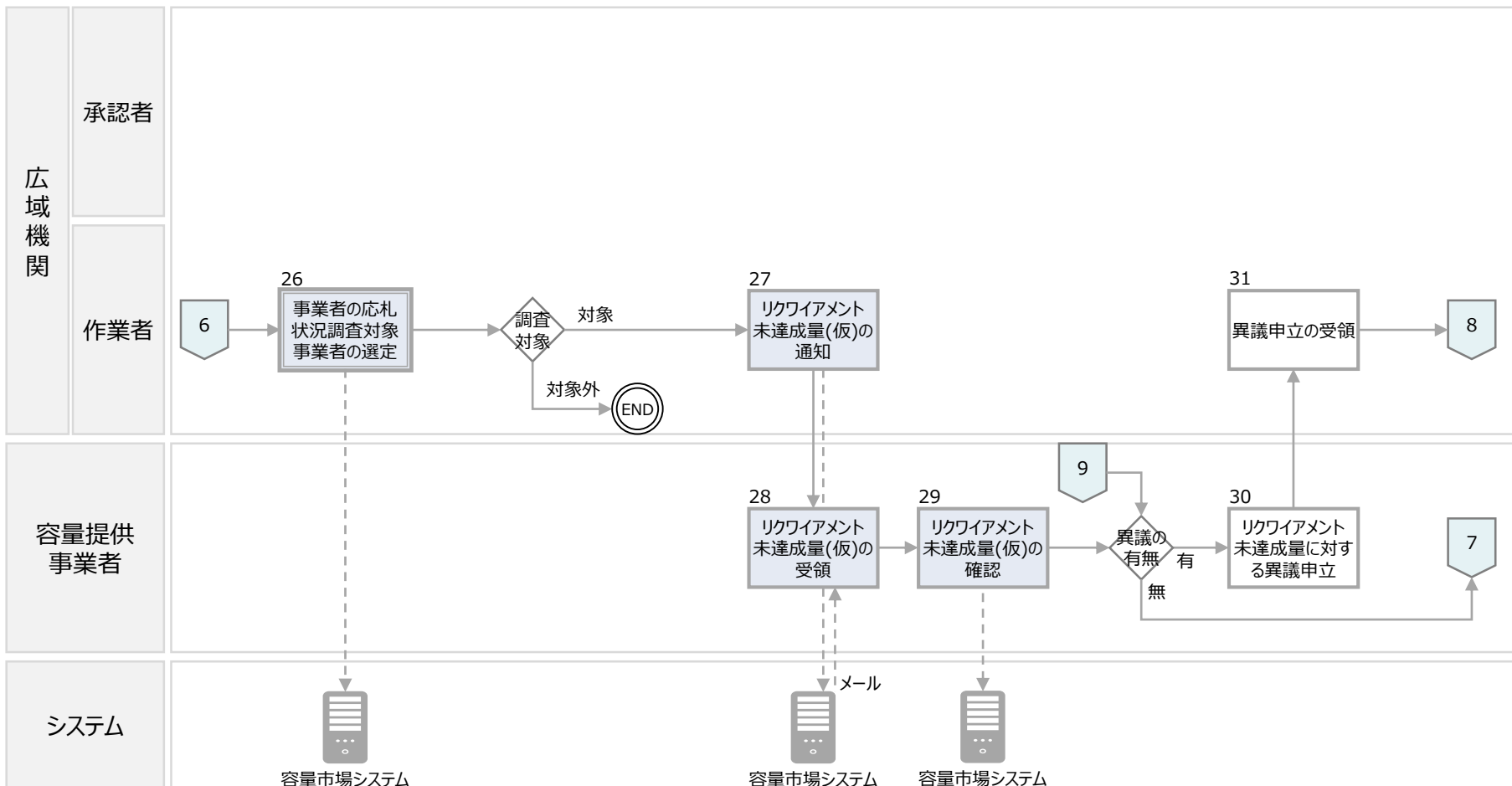
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



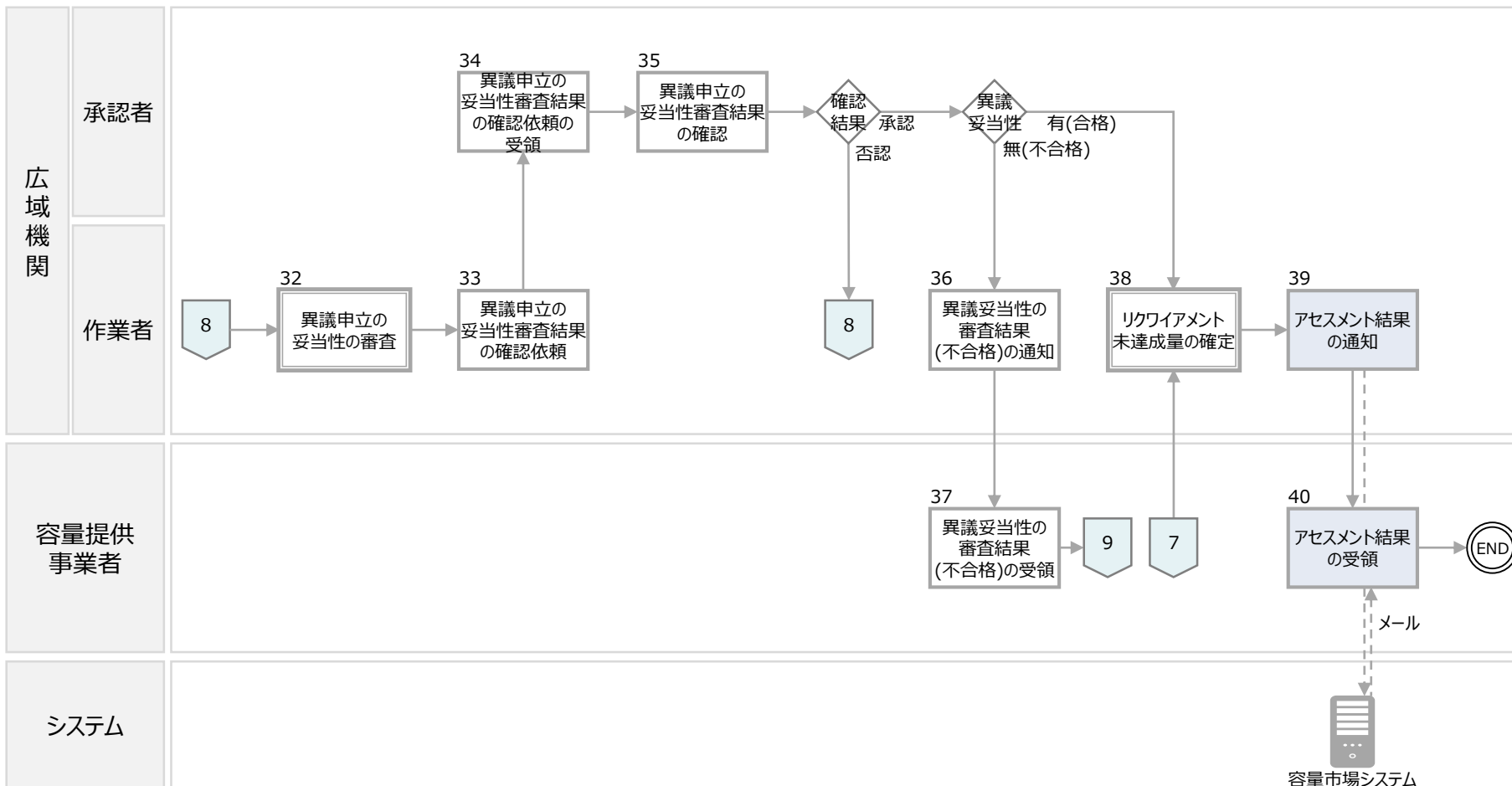
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 平常時	業務コード	BF220
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	小売電気事業者等が活用しない余力の確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

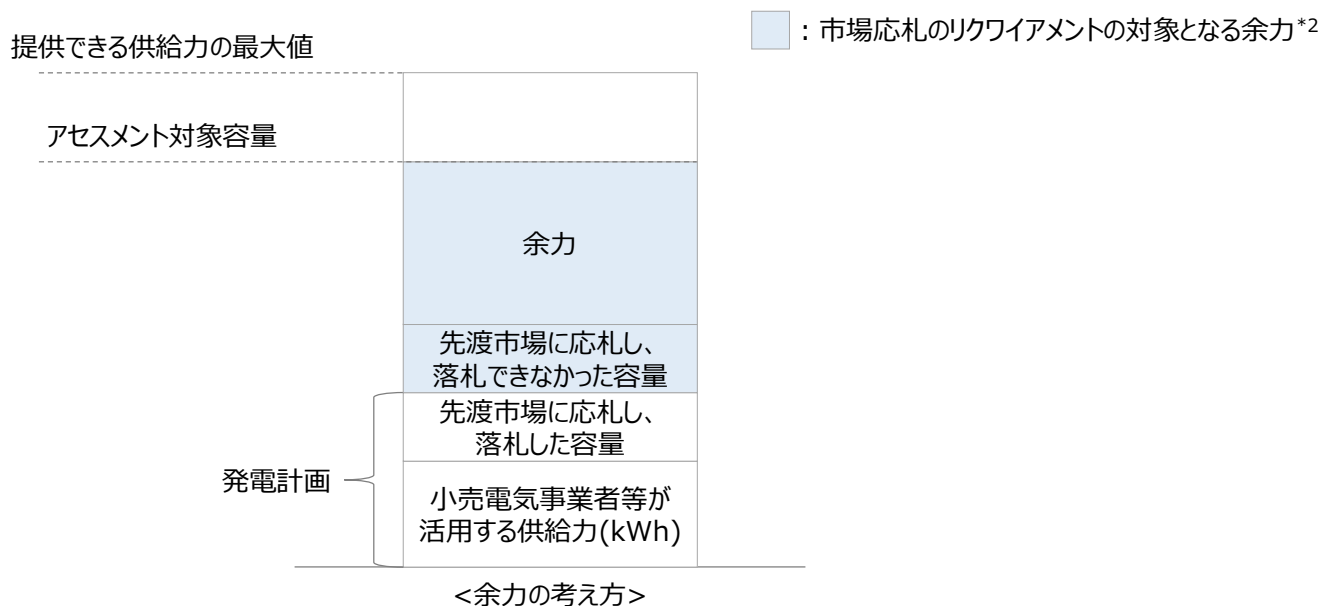
詳細内容

小売電気事業者等が活用しない余力の確認(1/4)

容量提供事業者が、小売電気事業者等が活用しない余力があるか確認を行う

容量提供事業者(安定電源)は、相対契約を締結している場合、容量停止計画を提出していて、同時に発電上限が0となっているコマ以外のすべてのコマにおいてアセスメント対象容量の範囲内で、小売電気事業者等(発電事業者を含む)が活用しない余力の全量を卸電力市場*1または需給調整市場に応札することが求められている。そのため、容量提供事業者(安定電源)は、アセスメント対象容量の範囲内で、当該コマにおける発電計画を除いた余力の全量を把握する必要がある

【リクワイアメントの対象となる余力の考え方】



*1：スポット市場・時間前市場への応札がリクワイアメントであり、先渡市場への応札はリクワイアメントの範囲外

*2：余力は、提供できる供給力の最大値/アセスメント対象容量のうち、小さい方から発電計画を減じた値とする。すなわち、発電上限≧アセスメント対象容量の場合は、「余力＝アセスメント対象容量－発電計画」となる

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	小売電気事業者等が活用しない余力の確認
--------	---------------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

小売電気事業者等が活用しない余力の確認(2/4)

容量提供事業者が、小売電気事業者等が活用しない余力があるか確認を行う

応札する市場については、電源の特性を踏まえたうえで、容量提供事業者が任意に選択(複数選択も可)できる卸電力市場等への応札については、燃料制約等の理由により卸電力市場等に応札する容量を減少することが認められている

【卸電力市場等に応札する容量を減少させることができる例】

制約の概要	具体例
火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回るために、燃料消費を抑制する必要がある
水力発電において、必要な貯水量を確保できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある
水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある

業務プロセス	小売電気事業者等が活用しない余力の確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

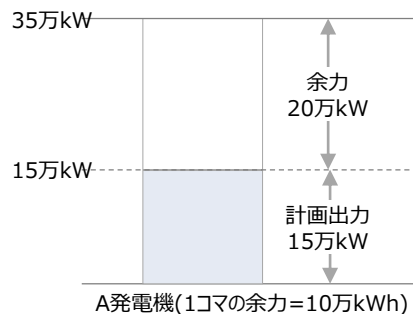
小売電気事業者等が活用しない余力の確認(3/4)

容量提供事業者が、小売電気事業者等が活用しない余力があるか確認を行う

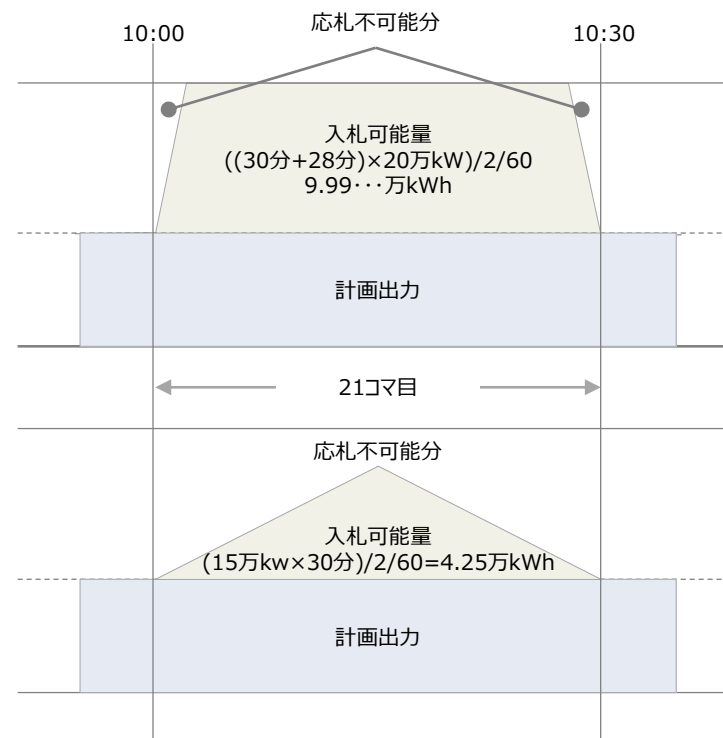
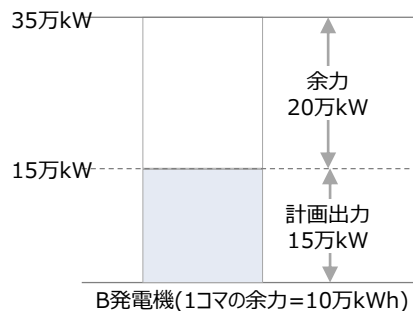
卸電力市場への応札行為は、電力・ガス取引監視等委員会のルールに従う必要があるため、ブロック入札により解決できない場合においては段差制約*1により応札する容量を減少することが認められている。30分商品において負荷変化追従可能量の範囲内で入札を行い、それを超える部分は発電機出力が追従できるよう、段差制約として入札可能量を発電機の出力変化速度に基づき30分以内に元の出力まで復帰可能な出力増加量の最大値まで減らすことができる

【出力変化速度による段差制約の例】

- A発電機(出力変化速度=20万kW/分)の例
 応札コマの前後の出力に合わせるための
 段差制約を差し引いた約9.99万kWhが応札可能



- B発電機(出力変化速度=1万kW/分)の例
 応札コマの前後の出力に合わせるための
 段差制約を差し引いた4.25万kWhが応札可能



*1：段差制約とは約定による出力変動が自社調整力の範囲に収まるよう、入札を段階的に実施するもの

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	小売電気事業者等が活用しない余力の確認
--------	---------------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

小売電気事業者等が活用しない余力の確認(4/4)

容量提供事業者が、小売電気事業者等が活用しない余力があるか確認を行う

段差制約は、負荷変化追従可能量を上回る場合であっても、複数の時間帯(2時間=4コマ以上)の時間帯を指定して入札するブロック入札により解消できるが、ブロック入札で解消できない場合については段差制約を認めることとする

【ブロック入札で段差制約が解消できない事由の例】

ブロック入札で解消できない事由	具体例
余剰電力の変動幅が大きい場合	<ul style="list-style-type: none"> 余剰電力のコマごとの段差が大きく、段差が負荷変化追従可能量を超える場合
ブロック商品の設計上の制約による場合	<ul style="list-style-type: none"> ブロック入札は、JEPXの商品設計上4コマ以上を連続させる必要があるが、連続するコマが4コマ未満となる場合
日をまたぐ時間帯の場合	<ul style="list-style-type: none"> バランス停止機の起動・停止を含め、日をまたぐ入札ができないことから24時時点では入札量をゼロに近づける必要がある場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	応札可能な市場の確認
--------	------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

応札可能な市場の確認

容量提供事業者が、応札可能な市場の有無の確認をする

容量提供事業者は、相対契約の計画変更締切時間と余力を確認し、スポット市場、時間前市場(または需給調整市場)に応札可能か確認する

【リクワイアメントにおいて応札が求められる市場と入札可能時間】

		先渡市場*1	スポット市場	時間前市場	需給調整市場	...	実需給
入札単位	入札可能時間		10日前8:00 ~前日10:00	前日17:00 ~1時間(GC)前	前々週火曜日8時 ~前週水曜日14時 /前日12時~前日14時		
	容量	-	100kW	100kW	1kW		
	時間		30分(1コマ)*2	30分(1コマ)	5分~3時間		

*1：約定分は発電計画値に含まれリクワイアメントから除外されるが、応札はリクワイアメント達成とはならない

*2：スポット市場では、2時間以上(4コマ以上)まとめ入札するブロック入札が可能

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	発電計画・発電上限の提出
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
発電計画・発電上限の提出 容量提供事業者が、発電計画・発電上限を広域機関に提出する	
【提出手順】	
① 容量提供事業者は、リクワイアメント時に発電計画・発電上限を提出する	
② 広域機関(作業)は、アセスメント時に広域機関システムから発電計画・発電上限をダウンロードし、容量市場システムに登録する	
※なお、発電計画・発電上限はGC時点のものを提出する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

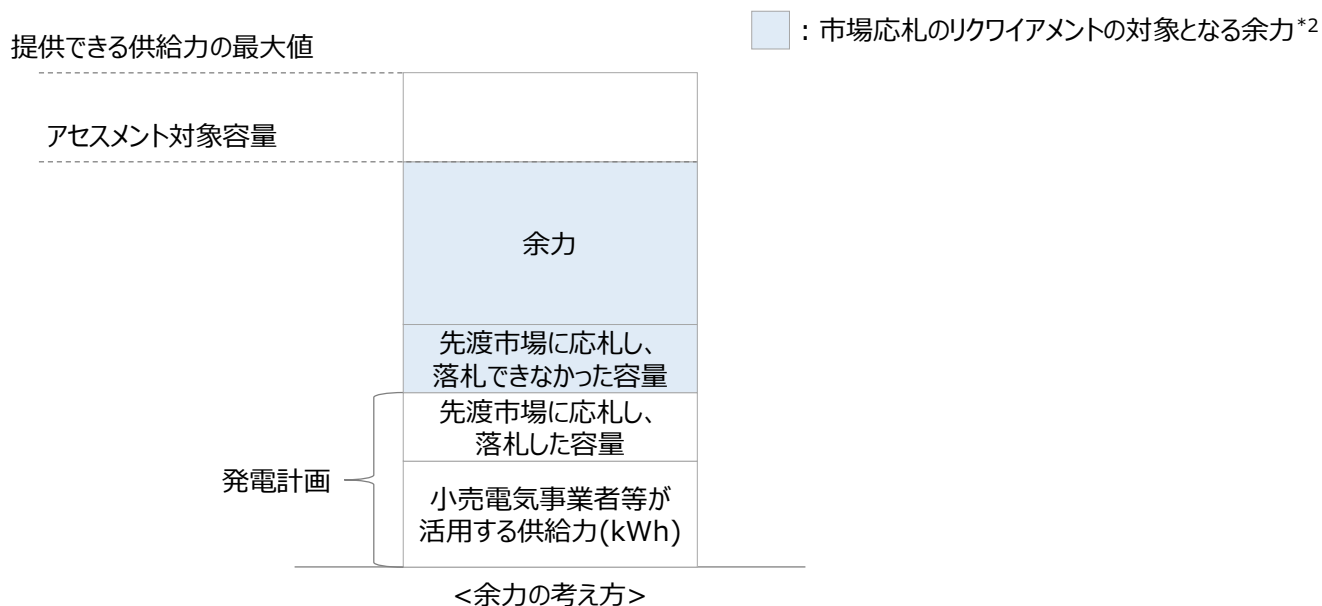
余力の算定(1/2)

広域機関(作業)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する

広域機関(作業)は、容量提供事業者が登録する市場応札量等からリクワイアメント未達量を算定するために、先んじてリクワイアメントの対象*1となる余力を算定する

余力は、アセスメント対象容量と提供できる供給力の最大値の小さい方から、発電計画を減じた値となる

【リクワイアメントの対象となる余力の考え方】



*1：スポット市場・時間前市場への応札がリクワイアメントであり、先渡市場への応札はリクワイアメントの範囲外

*2：余力は、提供できる供給力の最大値/アセスメント対象容量のうち、小さい方から発電計画を減じた値とする。すなわち、発電上限≧アセスメント対象容量の場合は、「余力＝アセスメント対象容量－発電計画」となる

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定												
関連アクター	広域機関、容量提供事業者												
詳細内容													
<p>余力の算定(2/2) 広域機関(作業者)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する</p> <p>市場応札(平常時)のリクワイアメントについては、燃料制約等の制約がある場合、応札する容量を減少させることが認められている</p> <p>【卸電力市場等に応札する容量を減少させることができる例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制約の概要</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない惧れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある </td> </tr> <tr> <td>水力発電において、必要な貯水量を確保できない惧れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある </td> </tr> <tr> <td>水力発電において、河川法等を遵守できない惧れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> <tr> <td>第三者要因により応札できる容量が減少する場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 </td> </tr> <tr> <td>卸電力市場等が閉場している場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している </td> </tr> </tbody> </table>		制約の概要	具体例	火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある 	水力発電において、必要な貯水量を確保できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある 	水力発電において、河川法等を遵守できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 	第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 	卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している
制約の概要	具体例												
火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある 												
水力発電において、必要な貯水量を確保できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある 												
水力発電において、河川法等を遵守できない惧れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 												
第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 												
卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している 												

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	市場応札量等の登録
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
市場応札量等の登録 容量提供事業者が、差替先の分も含めた市場応札量等を登録する	
【登録内容】 容量提供事業者は、以下の内容を登録する	
<ul style="list-style-type: none">市場応札量等(差替先分含む*1)差替上限*1(≒差替容量)差替計画*1	
【留意事項】	
<ul style="list-style-type: none">差替契約を締結している場合は、差替先の市場応札量等、発電計画(発電上限)、および差替容量も併せて提出する容量提供事業者が発電者である場合(発電契約者でない場合)、発電者が発電契約者に提出した発電計画(発電上限)をもとに余力の有無を確認する	

*1：差替契約を締結している場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
--------	-----------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(1/3)

広域機関(事業者)が、リクワイアメント未達成量を算定する

アセスメントの対象となる*1コマについて、計算された余力から市場応札量等*2を差し引いた値をリクワイアメント未達成量として算定する。
差替契約を行っている場合でも、リクワイアメント未達成量は、電源単位で算定する

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成量の算定】

凡例（アセスメント対象コマ）
◎：アセスメント対象（需給ひっ迫時）
○：アセスメント対象（平常時）
×：アセスメント対象外

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
発電上限	0kW	2,000kW	4,000kW	4,000kW	0kW
容量停止計画の提出有無	有	有	無	無	有
アセスメント対象コマ*1	×	○	○	○	×
発電計画	0kW	1,000kW	3,000kW	2,000kW	0kW
余力	-	1,000kW	1,000kW	2,000kW	-
アセスメント対象容量	4,000kW				
市場応札量等	-	600kW	1,000kW	0kW	-
リクワイアメント未達成量*3	-	200kWh	0kWh	1,000kWh	-

*1：容量停止計画の提出がないコマまたは容量停止計画の提出があり、発電上限が0でないコマ

*2：実需給月翌月10日ごろまでに容量市場システムに登録 *3：市場への応札はkWh単位のため、リクワイアメント未達成量はkWh単位で算出

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
--------	-----------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

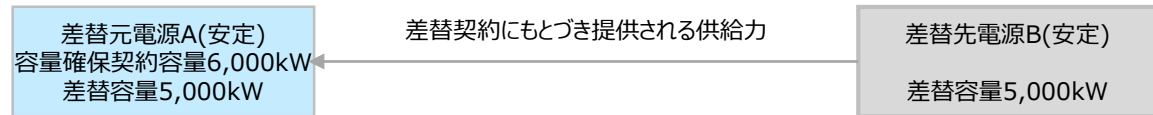
詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(2/3)

広域機関(事業者)が、リクワイアメント未達成量を算定する

差替契約を締結している場合、差替先電源におけるリクワイアメント未達成量を算出したのち、差替元電源にリクワイアメント未達成量として配分する
容量停止計画の提出有無・発電計画値によるアセスメント対象コマの判断は、差替先電源の容量停止計画・発電計画により判断する

【差替契約が締結されている場合のリクワイアメント未達成量の算定(差替元/先の電源等区分が同一)】



		1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
アセスメント対象コマ*1	電源A	×	○	○	○	×
	電源B	×	○	○	○	×
余力*1	電源A	-	500kW	500kW	800kW	-
	電源B	-	5,000kW	5,000kW	3,000kW	-
市場応札量等	電源A	-	500kW	500kW	500kW	-
	電源B	-	4,000kW	3,000kW	0kW	-
リクワイアメント未達成量	電源A	-	0kWh =500kW-500kW	0kWh =500kW-500kW	150kWh =800kW-500kW	-
	電源B	-	500kWh =5,000kW-4,000kW	1,000kWh =5,000kW-3,000kW	1,500kWh =3,000kW-0kW	-
電源Aのリクワイアメント未達成量(合計)*2		-	3,150kWh=(0kWh+500kWh)+(0kWh+1,000kWh)+(150kWh+1,500kWh)			-

*1：容量停止計画の提出がないコマまたは容量停止計画の提出があり、発電上限が0でないコマ

*2：市場への応札はkWh単位のため、リクワイアメント未達成量はkWh単位で算出

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(3/3)

広域機関(作業)が、リクワイアメント未達成量を算定する

電源ごとにリクワイアメント未達成量の算定を行った後

差替先が複数の差替元と契約している場合、差替先の余力を上限としてリクワイアメント未達成量を差替元に配分する。登録されたリクワイアメント未達成量の合計が、差替先の余力を上回る登録はできない。

【差替元が複数存在する差替先からの配分例(1コマについて)】

以下、差替先Bのリクワイアメント未達成量が2,700kWとなった場合

1) 登録が認められる例

→差替元A,Cとの差替容量の比=2:1で配分

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,800kWh
差替元Cへの配分値	900kWh

→差替容量によらず、完全に任意の値で配分

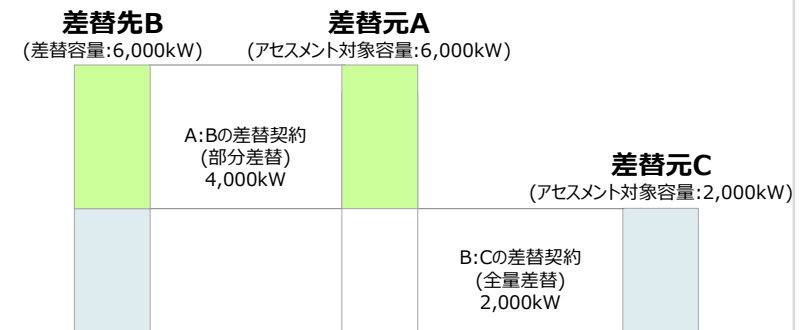
差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,700kWh
差替元Cへの配分値	1,000kWh

2) 認められない配分(差替容量を超過した配分)

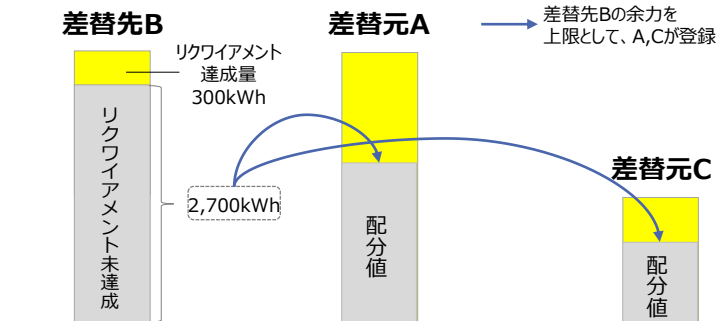
→差替元A,Cが登録した合計が、差替先Bの余力(3,000kWh)を超えているため審査不合格となる

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	2,000kWh
差替元Cへの配分値	1,500kWh

差替契約の例



配分方法によるリクワイアメント未達成量の違い



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	差替先の市場応札量等・リクワイアメント未達成量の審査
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

差替先の市場応札量等・リクワイアメント未達成量の審査

差替契約を結んでいる場合、広域機関(作業者)が、登録された差替先の市場応札量等とリクワイアメント未達成量を審査する

差替契約を締結している場合、差替先から配分された市場応札量等、差替先から報告されている差替上限、および計算されたリクワイアメント未達成量について審査を行う

下記項目について確認を行い、その審査結果を容量市場システムに登録する

【差替先の審査項目】

審査項目	不合格となる場合
市場応札量等*1	<ul style="list-style-type: none"> 市場応札量等が差替容量を超える場合 市場応札量等が差替先の余力を超えている場合
広域機関システムと容量市場システムの登録値	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された値(差替容量、差替計画、市場応札量等)の合計が、広域機関システムに登録された値を超える場合
リクワイアメント未達成量	<ul style="list-style-type: none"> 差替元から容量市場システムに登録された値の合計が、差替先の余力を超える場合

*1：差替元が複数ある場合、市場応札量等の合計値が差替容量の合計値または差替先の余力を超える場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	事業者の応札状況調査対象事業者の選定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
事業者の応札状況調査対象事業者の選定 広域機関(作業員)が事業者の応札状況調査対象者を選定する	
【選定方法】	
<ul style="list-style-type: none">事業者の応札状況調査の対象は、各エリアにおいて1電源等/月とし、広域機関がランダム抽出*1により選定する事業者の応札状況調査対象に選定された電源には、翌々月20日ごろにリクワイアメント未達成量を通知する差替契約を締結している場合、差替先の電源についても事業者の応札状況調査を行う	
※ランダム抽出は同年度に実施された当リクワイアメントの事業者の応札状況調査対象となった電源を除外した電源を母数に行われる	
【留意事項】	
<ul style="list-style-type: none">事業者の応札状況調査の達成状況が悪い場合、将来的に事業者の応札状況調査対象を増やすことを検討する平常時においては、経済的ペナルティが科されていないことを踏まえ、全ての電源等を対象としたアセスメントは実施しないこととし、事業者の応札状況調査を基本とする	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

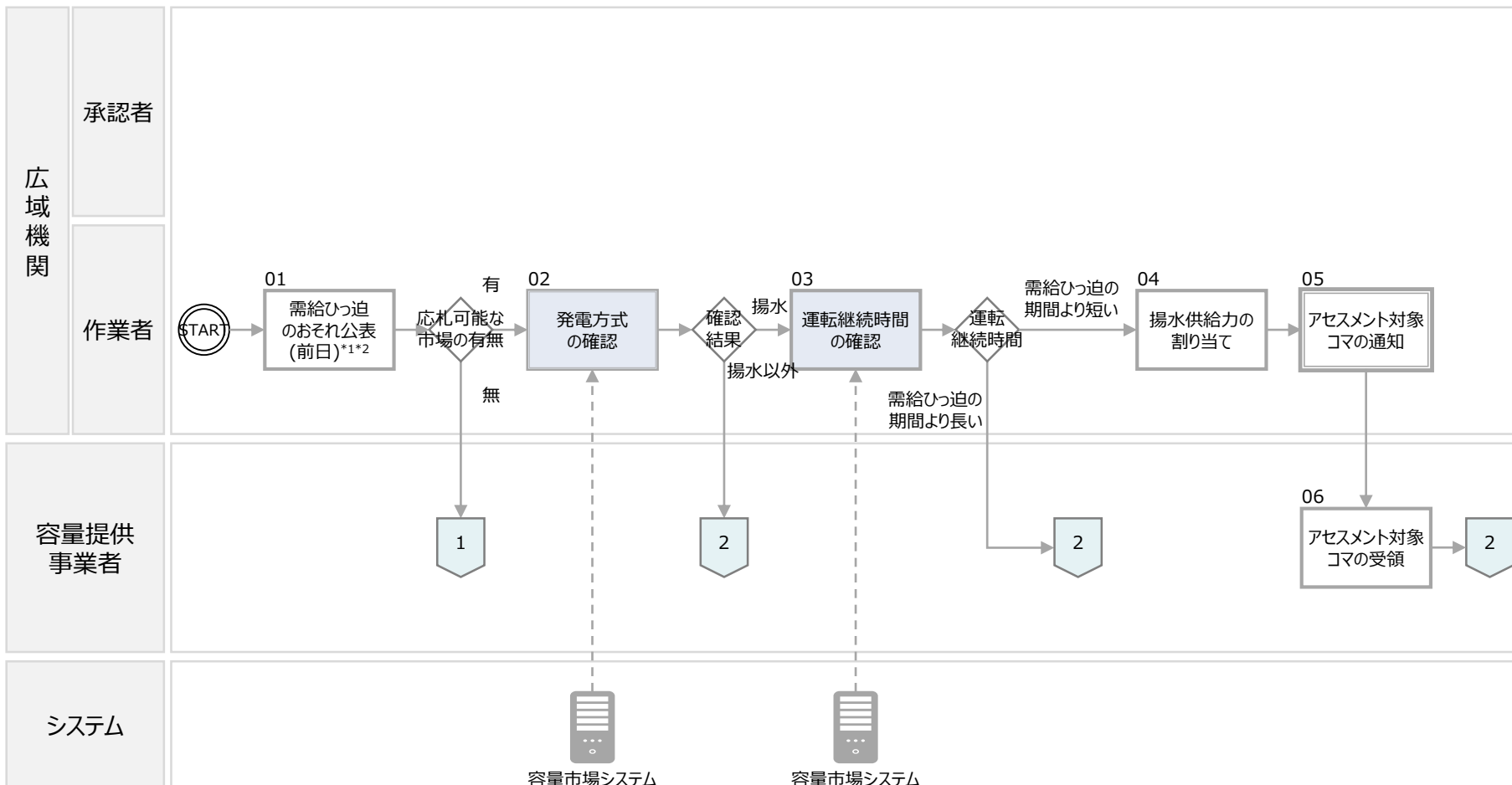
業務プロセス	異議申立の妥当性審査												
関連アクター	広域機関、容量提供事業者												
詳細内容													
<p>異議申立の妥当性審査 広域機関(作業員)が、受領した異議申立資料の妥当性の確認を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域機関(作業員)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたリクワイアメント未達成量に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする 審査実施後、広域機関(作業員)は、審査結果を容量市場システムに登録する 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない恐れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある </td> </tr> <tr> <td>水力発電において、必要な貯水量を確保できない恐れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある </td> </tr> <tr> <td>水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> <tr> <td>第三者要因により応札できる容量が減少する場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 </td> </tr> <tr> <td>卸電力市場等が閉場している場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している </td> </tr> </tbody> </table>	異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある 	水力発電において、必要な貯水量を確保できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある 	水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 	第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 	卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例												
火力発電において、燃料制約により必要な燃料を確保できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの運用下限を下回らないために、燃料消費を抑制する必要がある 												
水力発電において、必要な貯水量を確保できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の年間計画で定める水位計画を下回るおそれがある 												
水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 												
第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 												
卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している 												

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の確定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
リクワイアメント未達成量の確定 広域機関(事業者)が、リクワイアメント未達成量を確定する	
<ul style="list-style-type: none">事業者の応札状況調査対象電源のリクワイアメント未達成量に異議がない、もしくは異議申立が認められた場合、確定したリクワイアメント未達成量が容量提供事業者へ通知される差替契約を締結している場合は、差替先のリクワイアメント未達成量を合算して差替元に通知する	

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

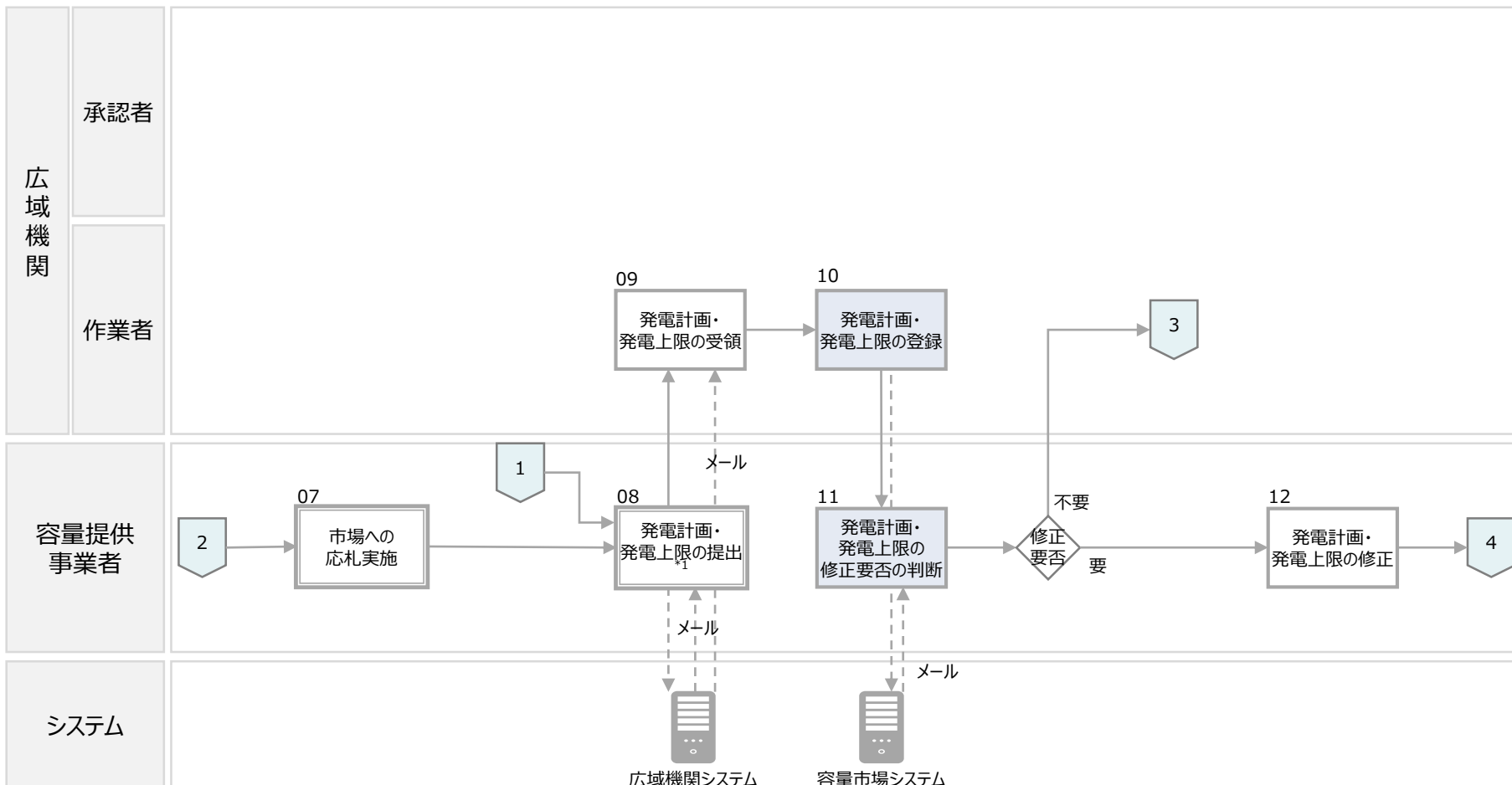
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1: 前日断面以降に需給ひっ迫のおそれ判定期間が延長された場合、運転継続時間が短い揚水については容量提供事業者が上池残容量を踏まえた上で、自ら時間前市場への応札コマを指定する
 *2: 需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会にて検討中

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		

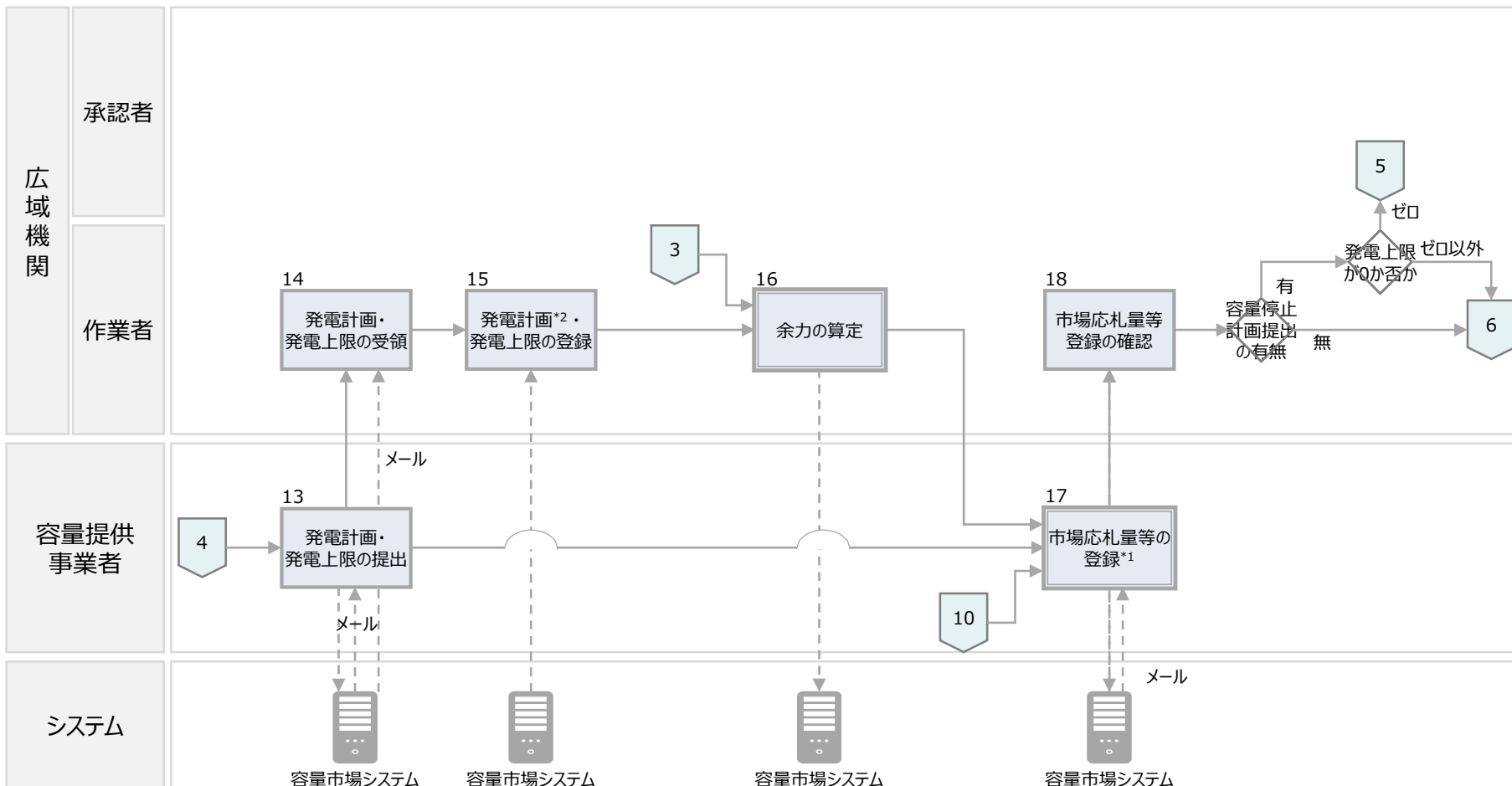


*1 : 発電契約者はリクワイアメント時に発電計画・発電上限を提出し、広域機関(作業)はアセスメント時に広域機関システムから発電計画・発電上限をダウンロードし容量市場システムに登録する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

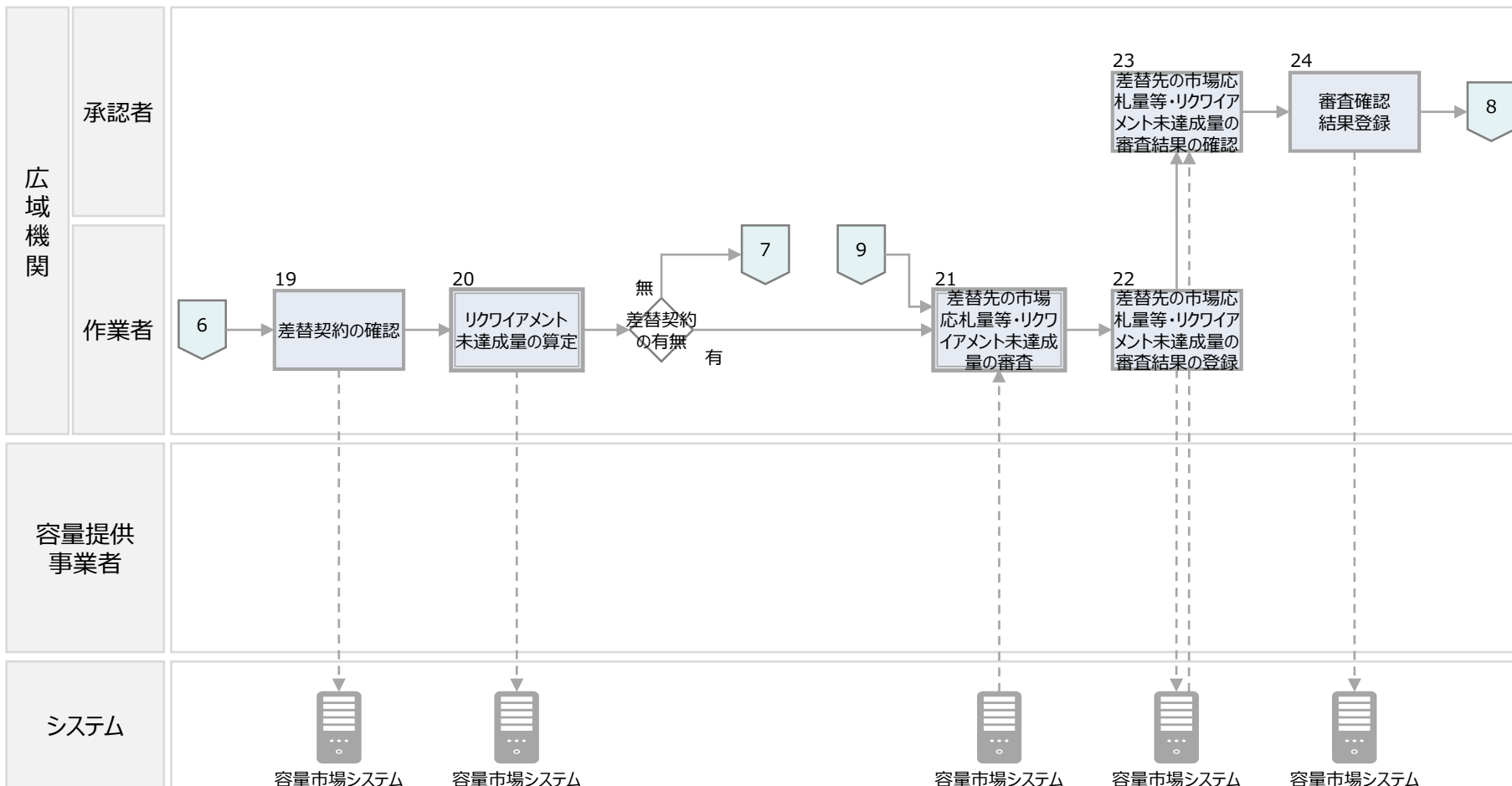
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1：差替契約を締結している電源の場合、差替先の市場応札量等も併せて登録する
 *2：発電計画は当プロセスで確定版となる

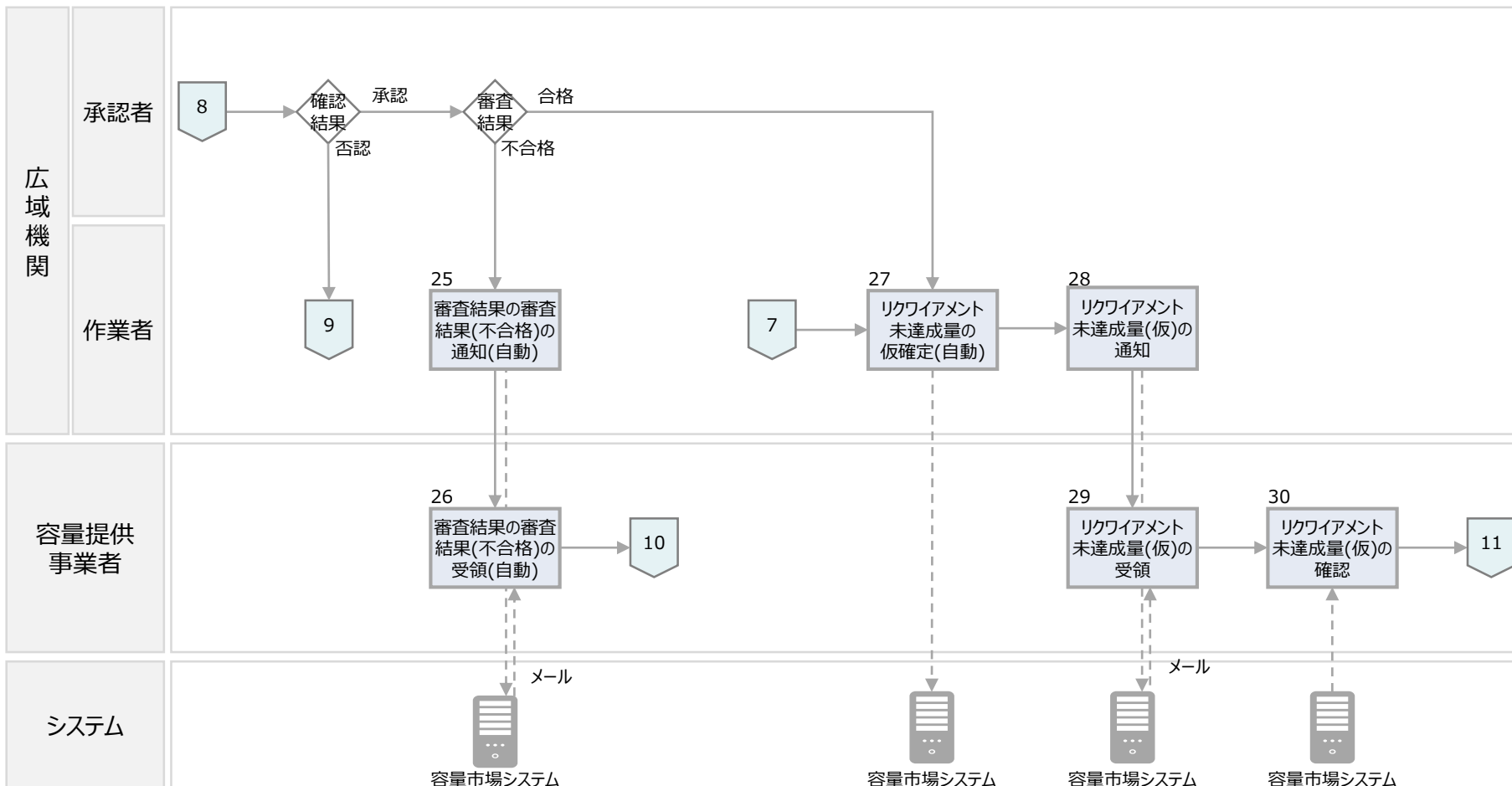
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



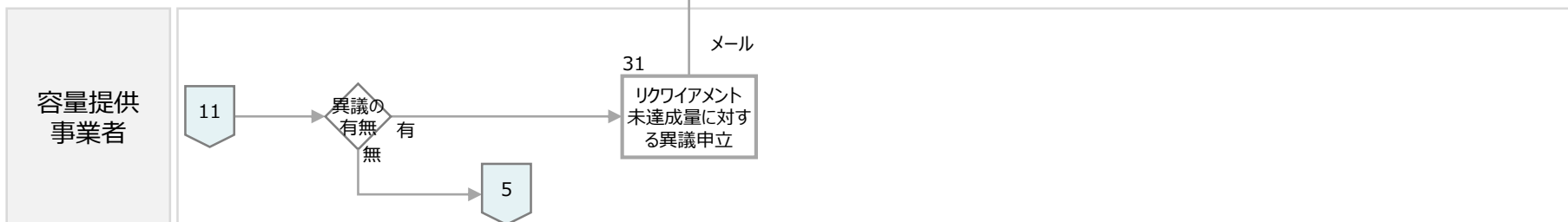
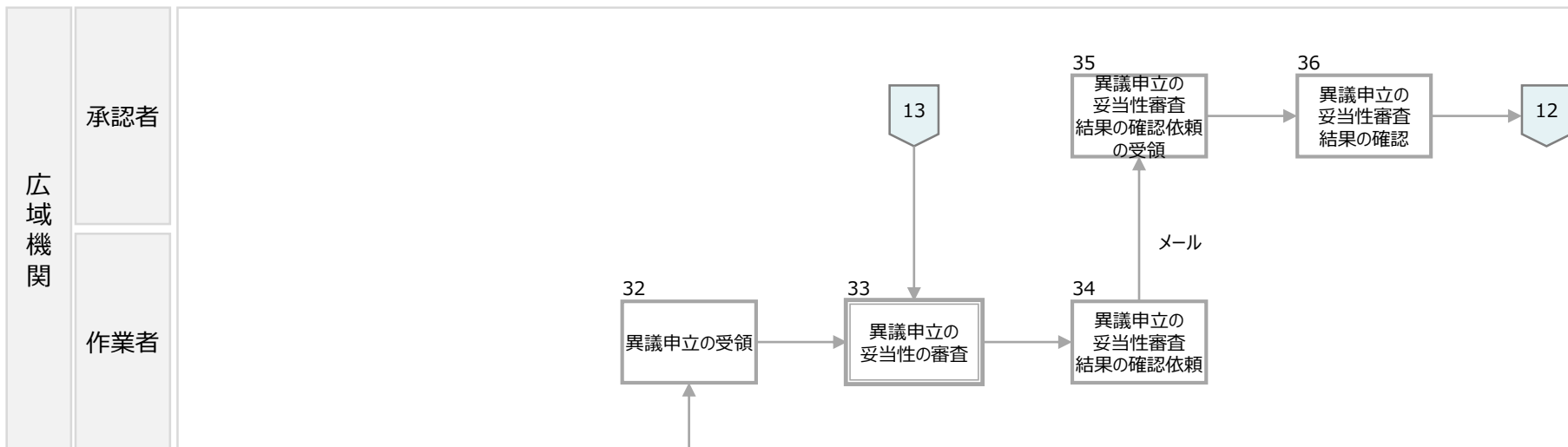
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

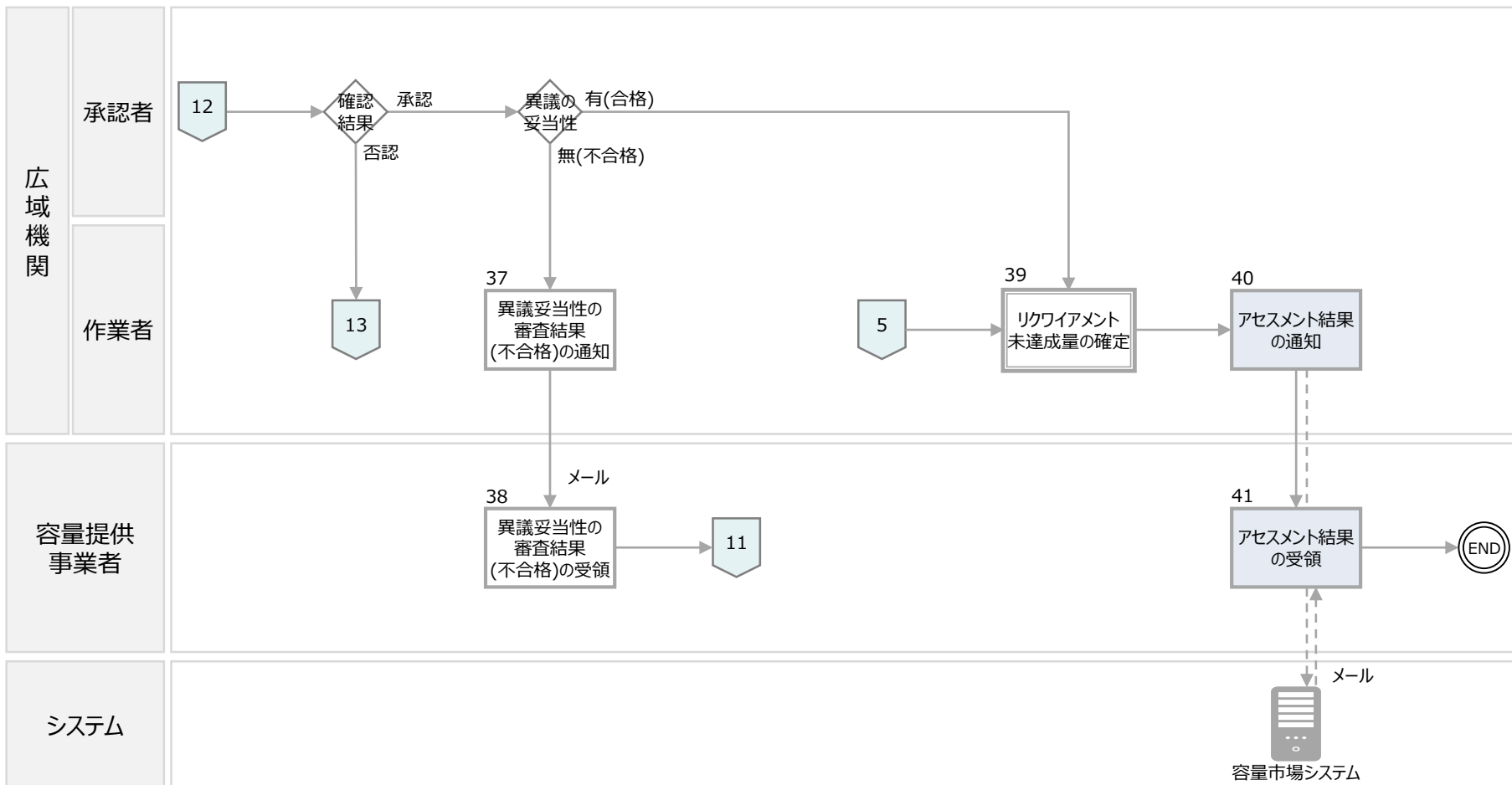
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



システム	
------	--

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時	業務コード	BF221
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	アセスメント対象コマの通知
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

アセスメント対象コマの通知

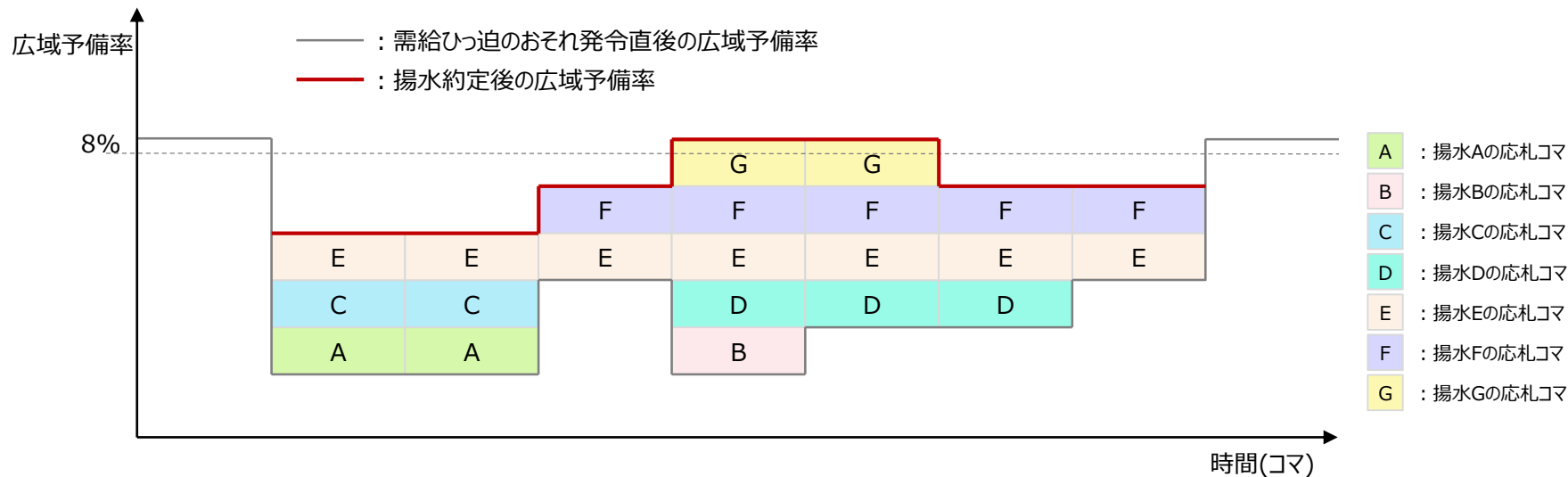
広域機関(作業)が、アセスメント対象コマを容量提供事業者に通知する

需給ひっ迫のおそれがあるコマについては、容量停止計画が提出されていない揚水電源も余力の全てを活用するリクワイアメントが課されている
そのため、広域機関は揚水電源が応札すべき、需給ひっ迫のおそれが発令されているコマを指定する

ただし、以下の理由により、揚水電源には具体的な応札コマを指定せず、需給ひっ迫のおそれがあるコマを揚水電源が応札するコマとして指定する

- 運転継続時間が需給ひっ迫のおそれがある期間より長い揚水電源は、当該期間のすべてに応札することになるため
- 運転継続時間が当該期間より短い揚水電源は、各事業者が期間内のコマに任意に応札することにより、全体的な広域予備率の改善が見込まれるため

【揚水電源の応札による広域予備率改善のイメージ】



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	市場への応札実施						
関連アクター	広域機関、容量提供事業者						
詳細内容							
<p>市場への応札実施 容量提供事業者が、応札可能な市場へ応札を実施する</p> <p>容量提供事業者は、相対契約の計画変更締切時間と余力を確認し、応札可能な時間前市場に対して応札を行う</p> <p>【リクワイアメントにおいて応札が求められる市場と入札可能時間】</p>							
		先渡市場*1	スポット市場	時間前市場	需給調整市場	...	実需給
入札可能時間				前日17:00 ~1時間(GC)前			
入札単位		容量	-	100kW	-		
		時間		30分(1コマ)			

*1：約定分は発電計画値に含まれリクワイアメントから除外されるが、応札はリクワイアメント達成とはならない

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	発電計画・発電上限の提出
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
発電計画・発電上限の提出 容量提供事業者が、発電計画・発電上限を広域機関に提出する	
【提出手順】	
① 容量提供事業者は、リクワイアメント時に発電計画・発電上限を提出する	
② 広域機関(作業)は、アセスメント時に広域機関システムから発電計画・発電上限をダウンロードし、容量市場システムに登録する	
※なお、発電計画・発電上限はGC時点のものを提出する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

余力の算定(1/2)

広域機関(作業者)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する

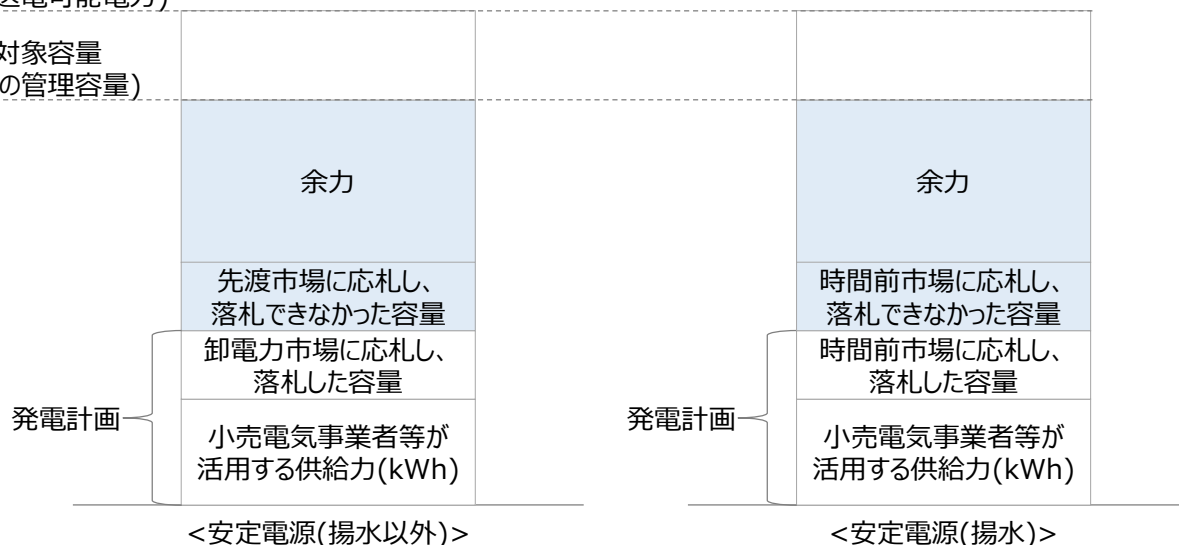
広域機関(作業者)は、容量提供事業者が登録する市場応札量等からリクワイアメント未達量を算定するために、先んじてリクワイアメントの対象となる余力を算定する。余力は、アセスメント対象容量と提供できる供給力の最大値(揚水は各月の送電可能電力)の小さい方から、発電計画を減じた値となる

【リクワイアメントの対象となる余力の考え方】

提供できる供給力の最大値
=(揚水は各月の送電可能電力)

■ : 市場応札のリクワイアメントの対象となる余力*2

アセスメント対象容量
=(揚水は各月の管理容量)



*1：スポット市場・時間前市場への応札がリクワイアメントであり、先渡市場への応札はリクワイアメントの範囲外

*2：余力は、提供できる供給力の最大値/アセスメント対象容量のうち、小さい方から発電計画を減じた値とする。すなわち、発電上限≧アセスメント対象容量の場合は、「余力＝アセスメント対象容量－発電計画」となる

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定				
関連アクター	広域機関、容量提供事業者				
詳細内容					
<p>余力の算定(2/2) 広域機関(作業者)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する</p> <p>需給ひっ迫のおそれがある場合のリクワイアメントについては、燃料制約によって卸電力市場に応札する容量を減少させることが認められていないが、燃料以外の制約が存在する場合はその限りではない また、電源が揚水電源であっても、リクワイアメント対象となる</p> <p>【卸電力市場等に応札する容量を減少させることができる例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制約の概要</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> </tbody> </table>		制約の概要	具体例	水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある
制約の概要	具体例				
水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 				

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	市場応札量等の登録
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
市場応札量等の登録 容量提供事業者が、差替先の分も含めた市場応札量等を登録する 容量提供事業者は、以下の内容を登録する <ul style="list-style-type: none">市場応札量等(差替先分含む*2)差替上限*2(≒差替容量)差替計画*2 【留意事項】 <ul style="list-style-type: none">差替契約を締結している場合は、差替先の市場応札量等、発電計画(発電上限)、および差替容量も併せて提出する容量提供事業者が発電者である場合(発電契約者でない場合)、発電者が発電契約者に提出した発電計画(発電上限)をもとに余力の有無を確認する	

*1：揚水電源では管理容量

*2：差替契約を締結している場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
--------	-----------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(1/4)

広域機関(事業者)が市場応札量等からリクワイアメント未達成量を算定する

アセスメントの対象となる*1コマについて、計算された余力から市場応札量等*2を差し引いた値をリクワイアメント未達成量として算定する。
差替契約を行っている場合でも、リクワイアメント未達成量は、電源単位で算定する

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成量の算定】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
発電上限	0kW	2,000kW	2,000kW	4,000kW	0kW
容量停止計画の提出有無	有	有	無	無	有
アセスメント対象コマ*3	×	◎	◎	◎	×
発電計画	0kW	1,000kW	1,000kW	2,000kW	0kW
余力	-	1,000kW	1,000kW	2,000kW	-
アセスメント対象容量	4,000kW				
市場応札量等	-	600kW	1,000kW	0kW	-
リクワイアメント未達成量*4	-	200kWh	0kWh	1,000kWh	-

*1：容量停止計画が提出されていて、同時に発電上限がゼロとなっているコマ以外のすべてのコマ *2：実需給月翌月10日ごろまでに容量市場システムに登録

*3：容量停止計画の提出がないコマまたは容量停止計画の提出があり、発電上限が0でないコマ *4：市場への応札はkWh単位のため、リクワイアメント未達成量はkWh単位で算出

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(4/4)

広域機関(作業)が、リクワイアメント未達成量を算定する

電源ごとにリクワイアメント未達成量の算定を行った後

差替先が複数の差替元と契約している場合、差替先の余力を上限としてリクワイアメント未達成量を差替元に配分する。登録されたリクワイアメント未達成量の合計が、差替先の余力を上回る登録はできない。

【差替元が複数存在する差替先からの配分例(1コマについて)】

以下、差替先Bのリクワイアメント未達成量が2,700kWとなった場合

1) 登録が認められる例

→差替元A,Cとの差替容量の比=2:1で配分

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,800kWh
差替元Cへの配分値	900kWh

→差替容量によらず、完全に任意の値で配分

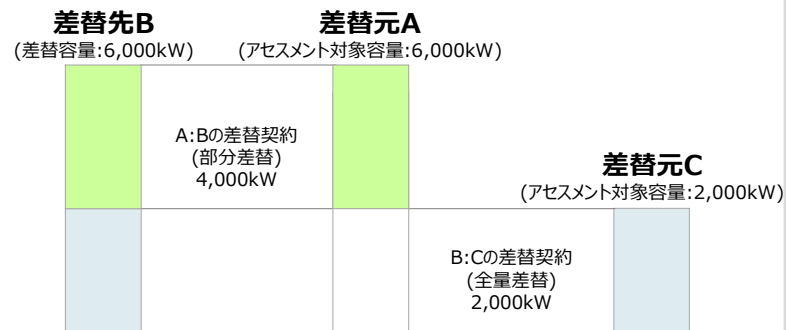
差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,700kWh
差替元Cへの配分値	1,000kWh

2) 認められない配分(差替容量を超過した配分)

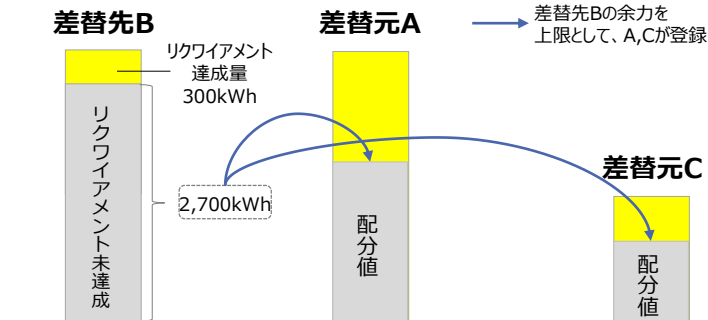
→差替元A,Cが登録した合計が、差替先Bの余力(3,000kWh)を超えているため審査不合格となる

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	2,000kWh
差替元Cへの配分値	1,500kWh

差替契約の例



配分方法によるリクワイアメント未達成量の違い



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	差替先の市場応札量等・リクワイアメント未達成量の審査						
関連アクター	広域機関、容量提供事業者						
詳細内容							
<p>差替先の市場応札量等・リクワイアメント未達成量の審査 差替契約を締結している場合、広域機関(事業者)が、登録された差替先の市場応札量等とリクワイアメント未達成量を審査する</p> <p>差替契約を結んでいる場合、差替先から配分された市場応札量等、差替先から報告されている差替上限、および計算されたリクワイアメント未達成量について審査を行う</p> <p>下記項目について確認を行い、その審査結果を容量市場システムに登録する</p> <p>【差替先の審査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査項目</th> <th>不合格となる場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場応札量等*1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市場応札量等が差替容量を超える場合 市場応札量等が差替先の余力を超えている場合 </td> </tr> <tr> <td>広域機関システムと容量市場システムの登録値</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された値(差替容量、差替計画、市場応札量等)の合計が、広域機関システムに登録された値を超える場合 </td> </tr> </tbody> </table>		審査項目	不合格となる場合	市場応札量等*1	<ul style="list-style-type: none"> 市場応札量等が差替容量を超える場合 市場応札量等が差替先の余力を超えている場合 	広域機関システムと容量市場システムの登録値	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された値(差替容量、差替計画、市場応札量等)の合計が、広域機関システムに登録された値を超える場合
審査項目	不合格となる場合						
市場応札量等*1	<ul style="list-style-type: none"> 市場応札量等が差替容量を超える場合 市場応札量等が差替先の余力を超えている場合 						
広域機関システムと容量市場システムの登録値	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムに登録された値(差替容量、差替計画、市場応札量等)の合計が、広域機関システムに登録された値を超える場合 						

*1：差替元が複数ある場合、市場応札量等の合計値が差替容量の合計値または差替先の余力を超える場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	異議申立の妥当性審査
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

異議申立の妥当性審査

広域機関(作業者)が、容量提供事業者から受領したやむを得ない理由とエビデンスの妥当性を燃料制約への該当有無などから審査する

- 広域機関(作業者)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたリクワイアメント未達成量に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する
- 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする
- 審査実施後、広域機関(作業者)は、審査結果を容量市場システムに登録する

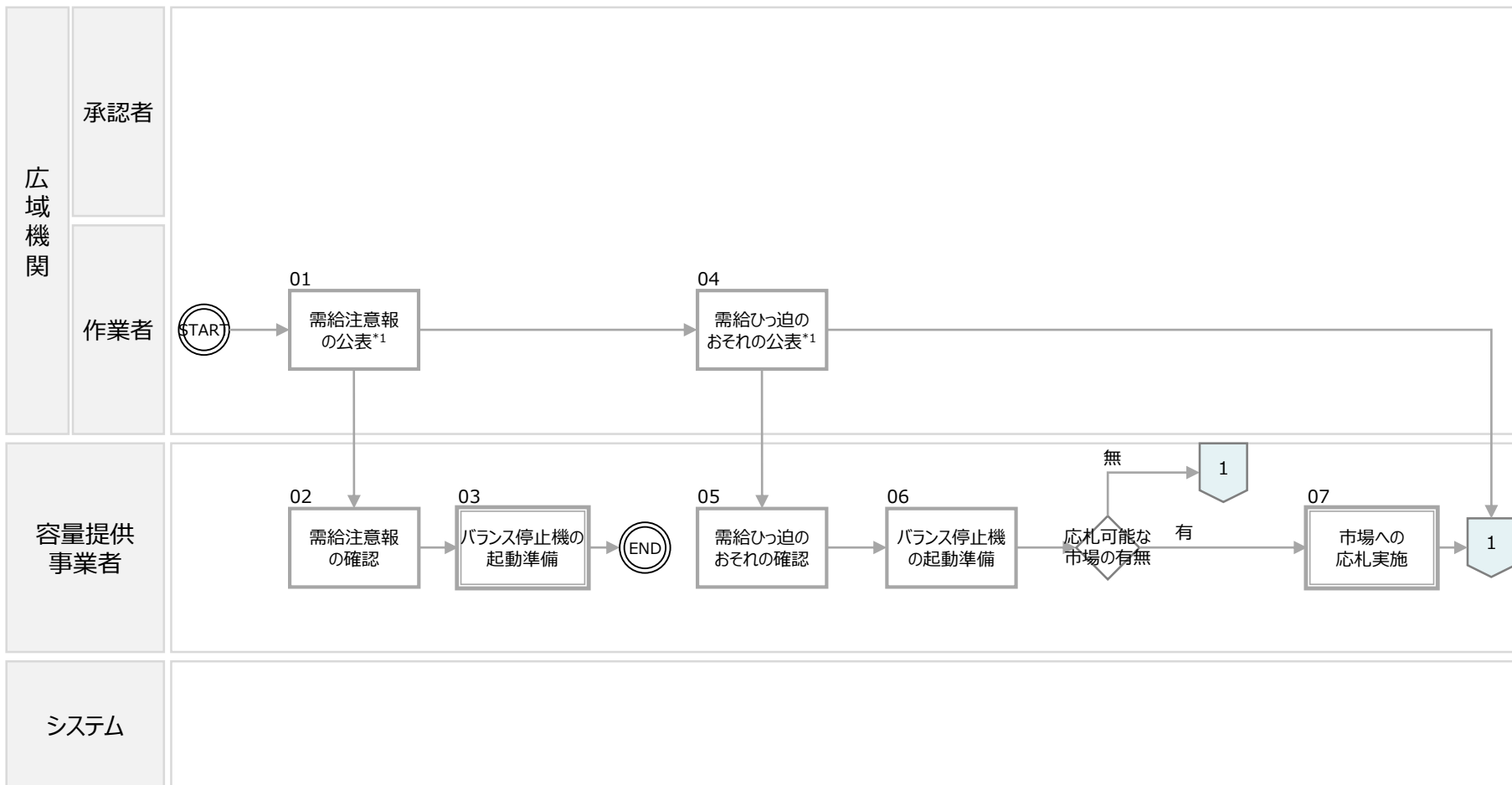
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例
水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> • 下流補給の責務を果たせないおそれがある • 河川の水位変動幅を超過するおそれがある • 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある • 下流で洪水発生のおそれがある • 人命の安全が確保できないおそれがある
第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> • 戦争や騒乱・疫病による発電停止 • 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 • オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 • 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止
卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> • 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない • 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の確定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
リクワイアメント未達成量の確定 広域機関(事業者)が、リクワイアメント未達成量を確定する	
<ul style="list-style-type: none">事業者の応札状況調査対象電源のリクワイアメント未達成量に異議がないか、もしくは異議申立が認められた場合、確定したリクワイアメント未達成量が容量提供事業者へ通知される差替契約を締結している場合は、差替先のリクワイアメント未達成量を合算して差替元に通知する	

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

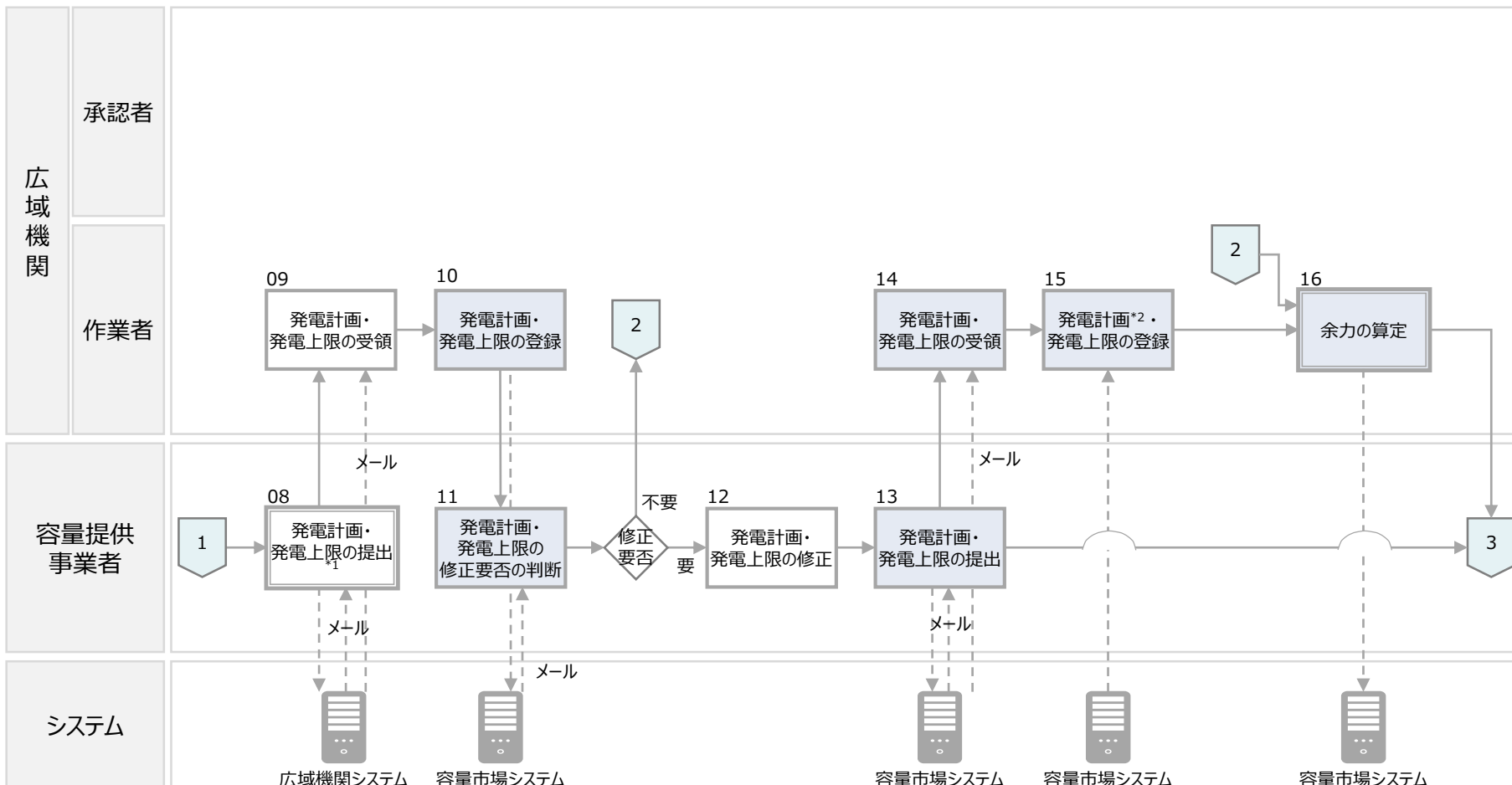
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1: 需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及びバランス評価等に関する委員会にて検討中

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		

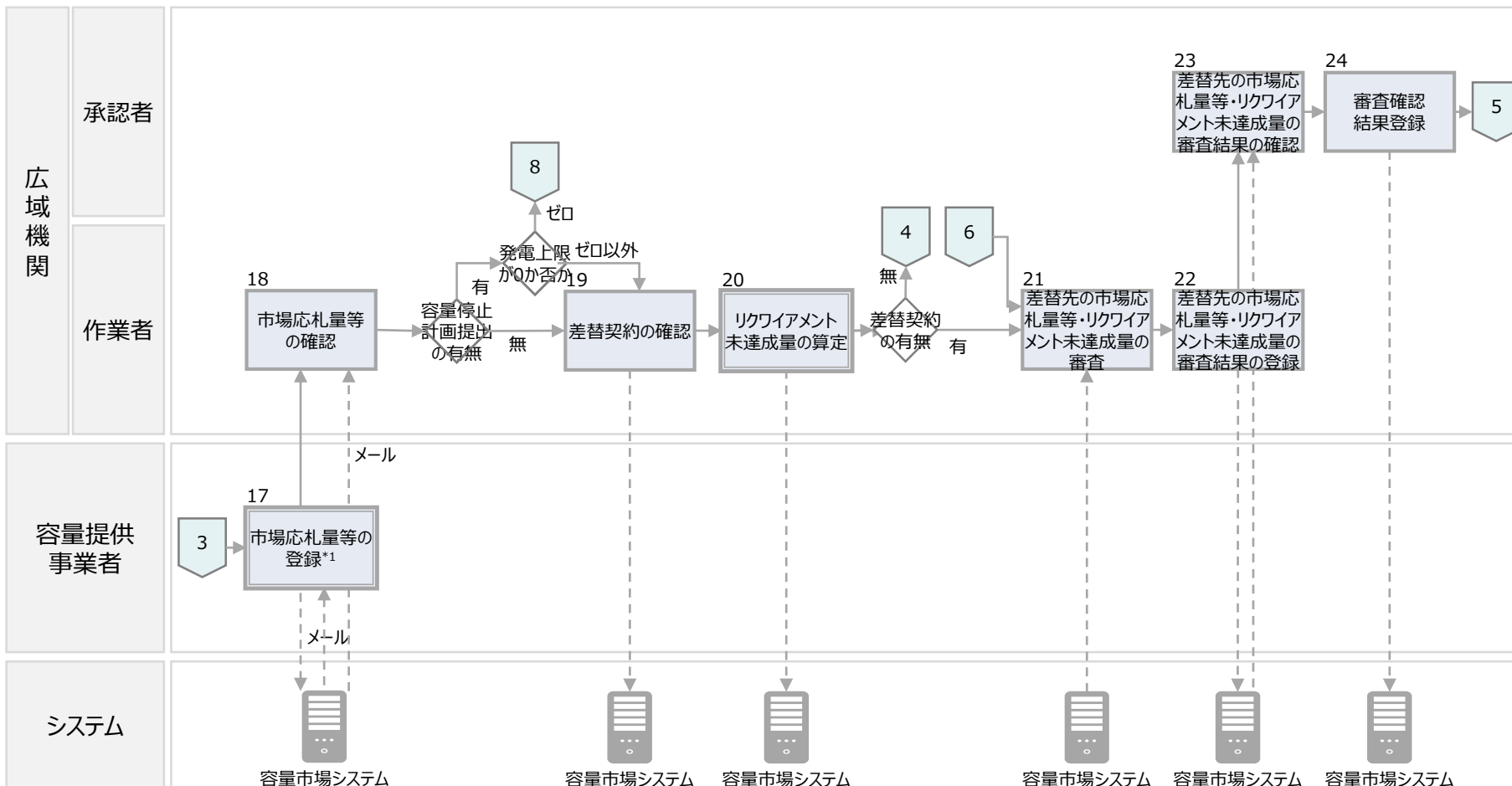


*1：発電契約者でない場合、発電契約者に連絡した応札可能量を登録する。また、差替契約を締結している電源の場合、差替先の市場応札量等も併せて登録する

*2：発電計画は当プロセスで確定版となる

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

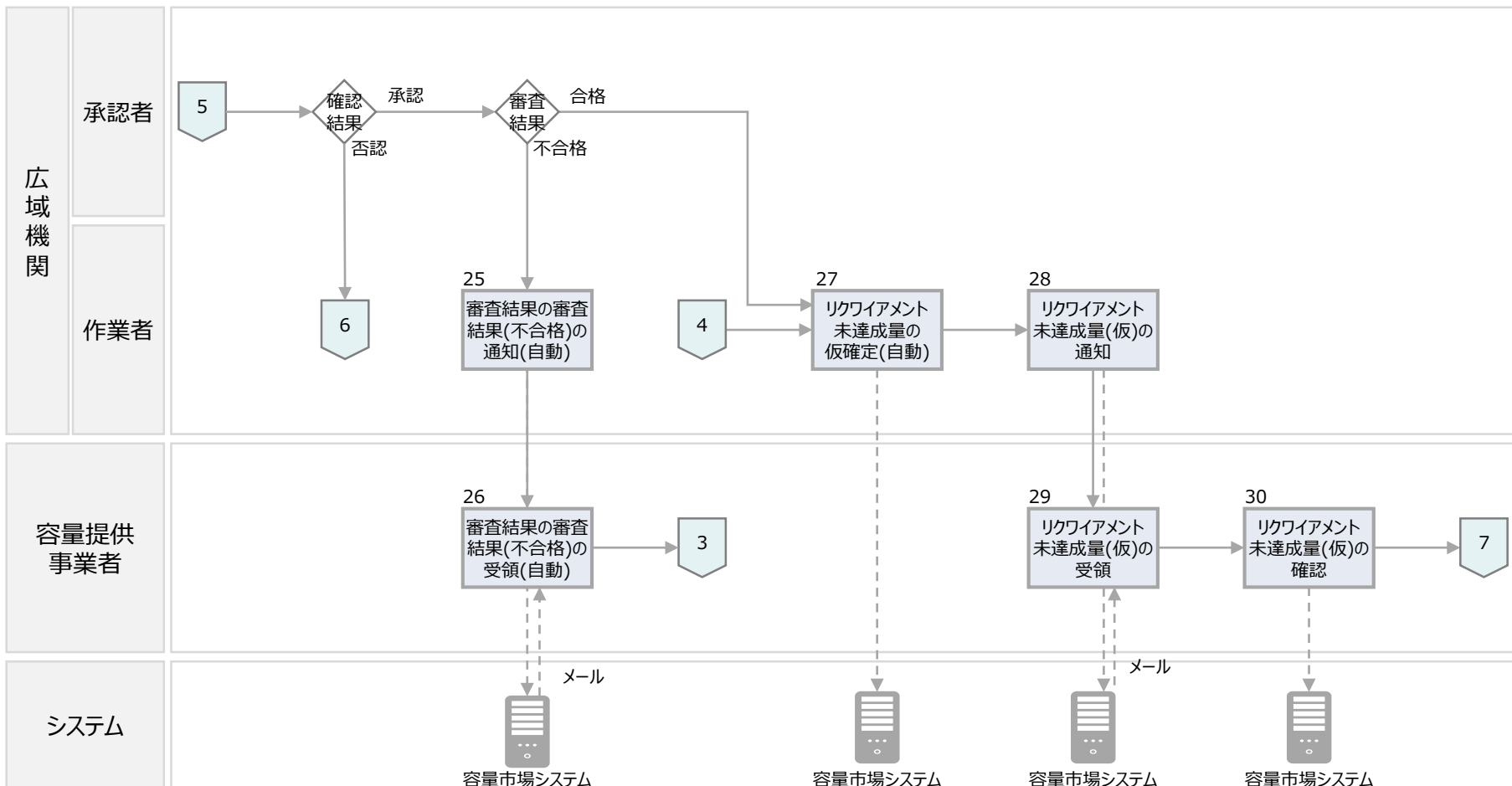
業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



*1：差替契約を締結している電源の場合、差替先の市場応札量等も併せて登録する

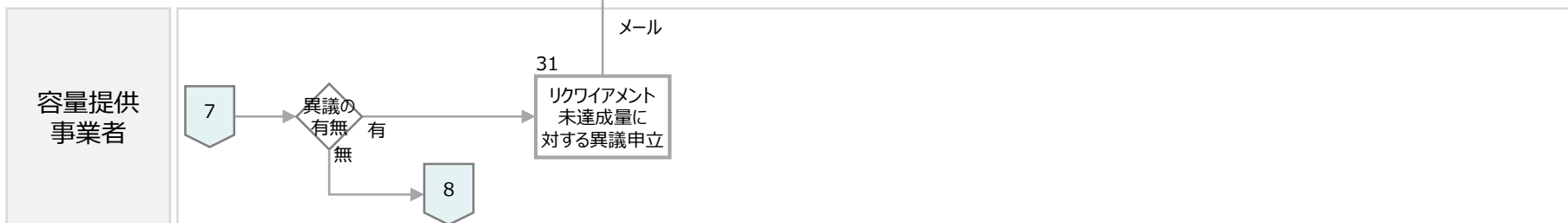
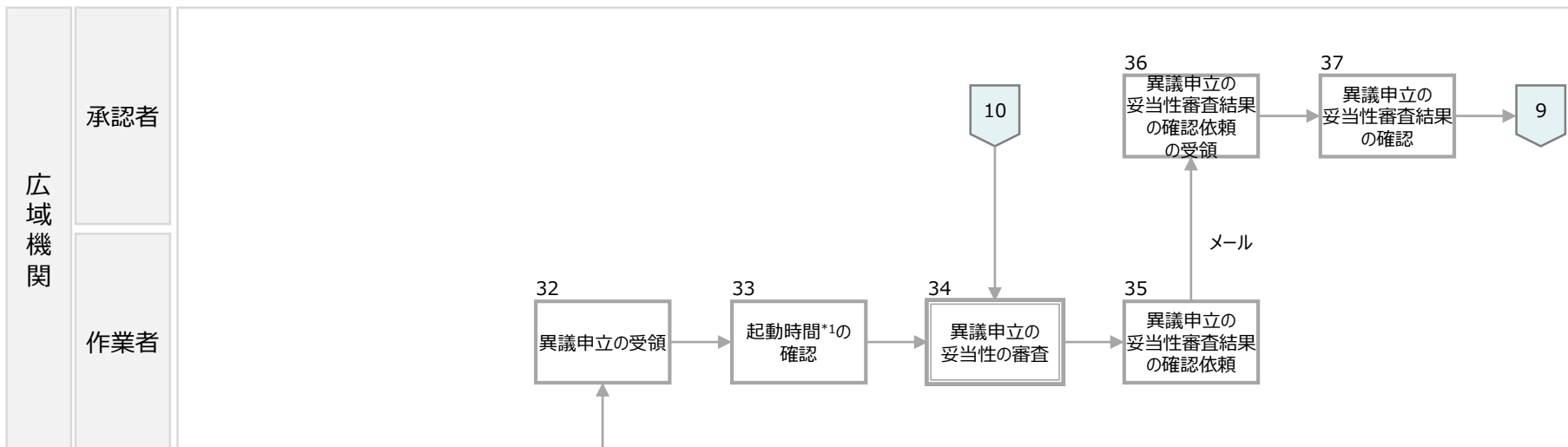
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		

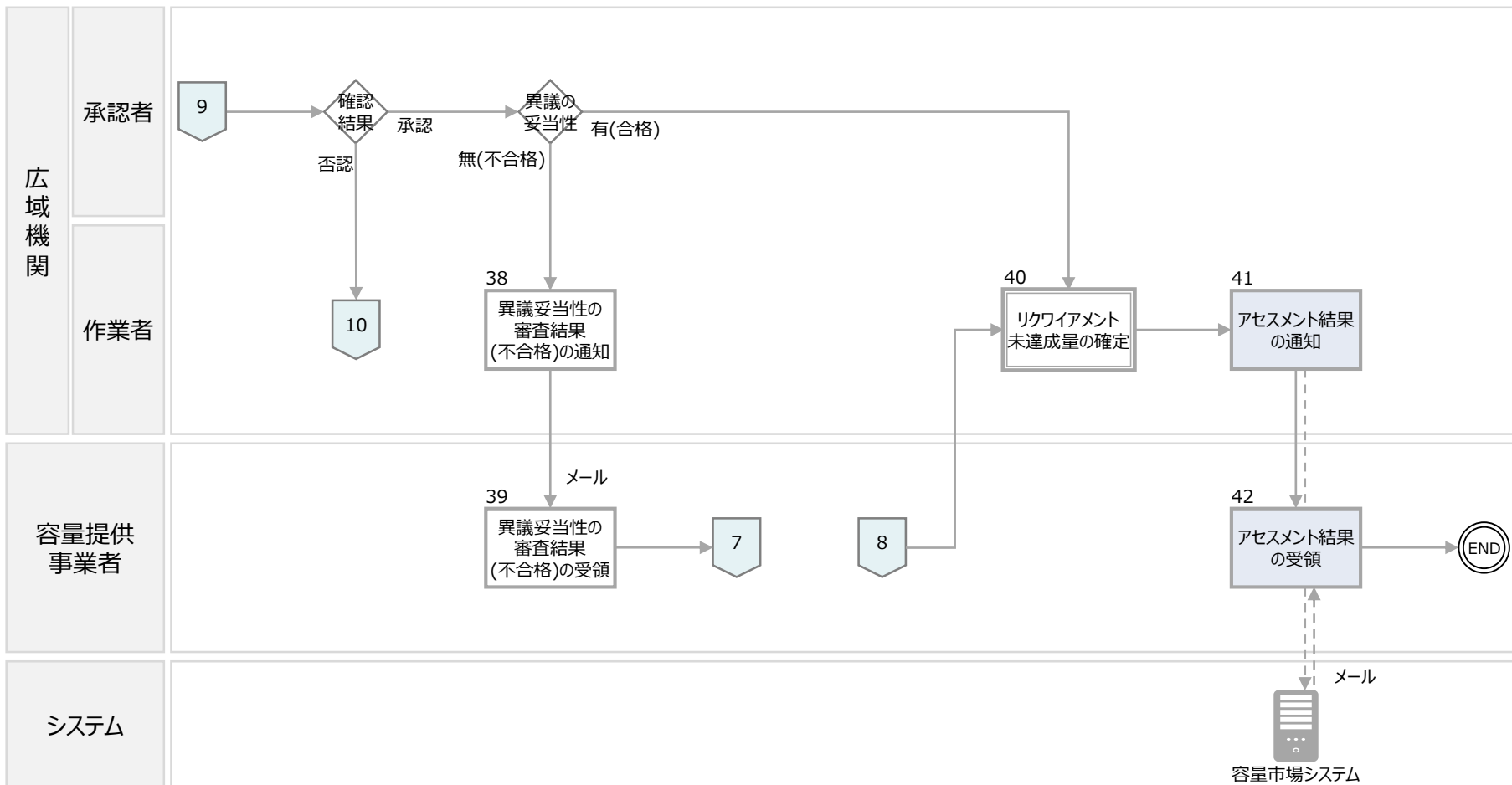


システム	
------	--

*1:電源等情報に登録されているバランス停止機器の起動時間

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(市場応札) - 需給ひっ迫のおそれがある時(バランス停止からの起動)	業務コード	BF222
業務内容	容量停止計画が提出されていないコマにおいて、広域機関がリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務プロセス	バランス停止機の起動準備
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

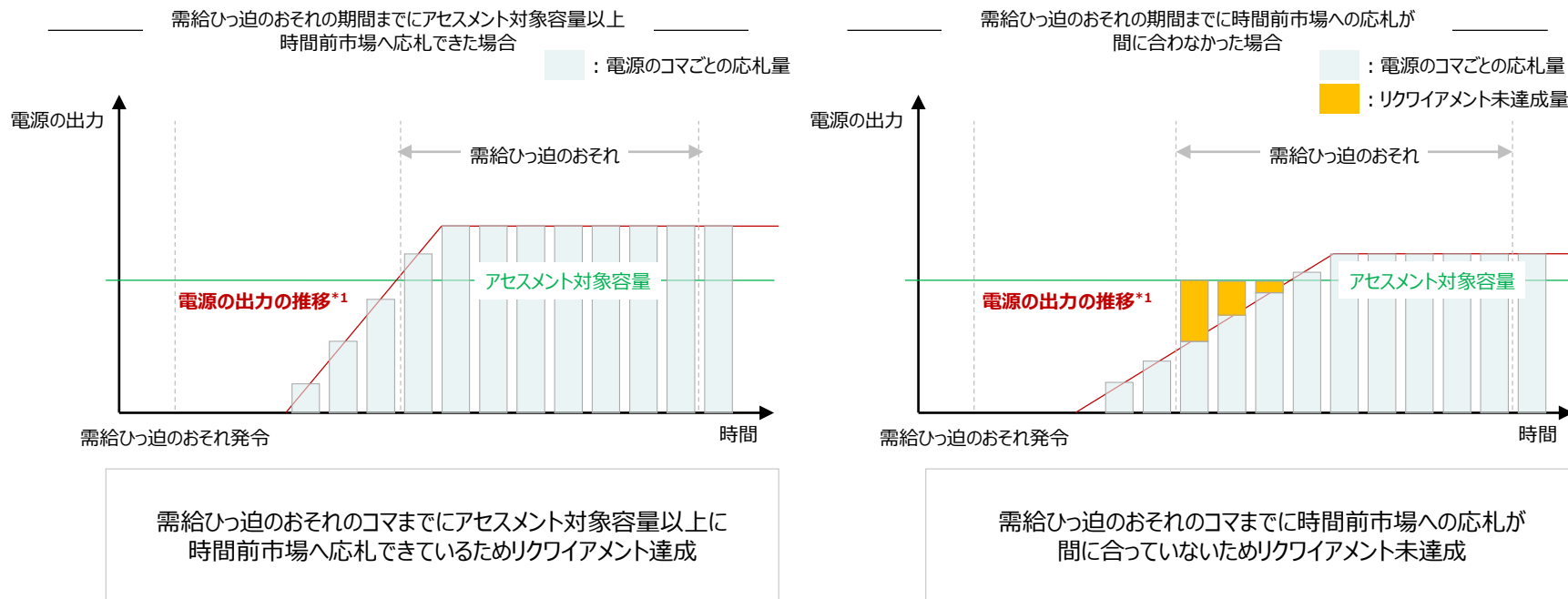
詳細内容

バランス停止機の起動準備(1/2)

容量提供事業者が、バランス停止機の起動準備を行う

容量提供事業者は、広域機関ホームページにて需給ひっ迫のおそれが発令された場合、需給ひっ迫のおそれが発令されたコマに時間前市場に応札できるように、バランス停止機を起動しなければならない。需給ひっ迫のおそれの期間までに、アセスメント対象容量以上の供給力を提供すべく起動時間を踏まえて準備を行う

【バランス停止機の起動時間とリクワイアメント達成/未達成イメージ】



*1：当該コマにおける平均値を直線でつなげたものを例として提示

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	バランス停止機の起動準備
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

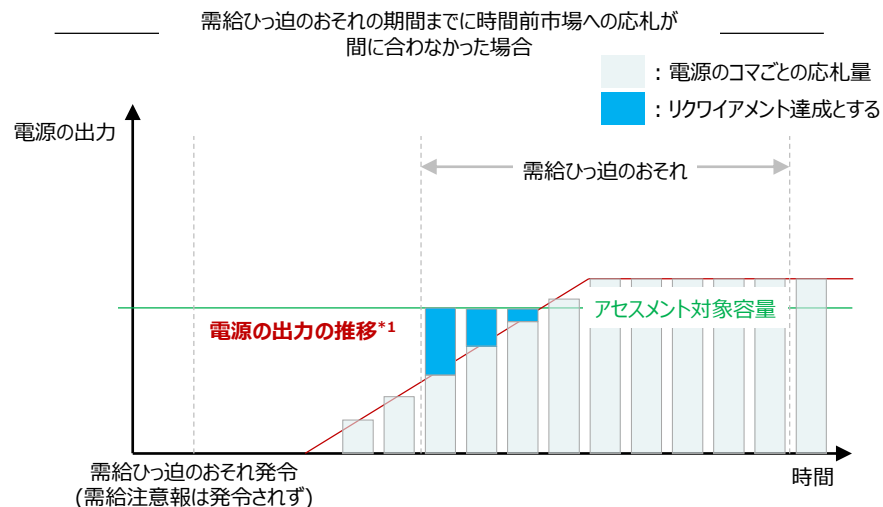
詳細内容

バランス停止機の起動準備(2/2)

容量提供事業者が、バランス停止機の起動準備を行う

需給注意報が前週断面で発令されていない場合、需給ひっ迫のおそれが前日断面以降に発令される場合がある
 この場合、需給ひっ迫のおそれに基づいて起動準備を実施していれば、バランス停止からの起動が遅れ応札が間に合わなかったとしても、リクワイアメント達成とする

【バランス停止機の起動時間とリクワイアメント達成/未達成イメージ】



需給ひっ迫のおそれのコマまでに時間前市場への応札が間に合っていない場合でもリクワイアメント達成とする

*1：当該コマにおける平均値を直線でつなげたものを例として提示

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	市場への応札実施
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

市場への応札実施

容量提供事業者が、応札可能な市場へ応札を実施する

容量提供事業者は、相対契約の計画変更締切時間と余力を確認し、応札可能な時間前市場に対して応札を行う

【リクワイアメントにおいて応札が求められる市場と入札可能時間】

		先渡市場*1	スポット市場	時間前市場	需給調整市場	...	実需給
入札単位	入札可能時間			前日17:00 ~1時間(GC)前			
	容量	-	-	100kW	-		
	時間			30分(1コマ)			

*1：約定分は発電計画値に含まれリクワイアメントから除外されるが、応札はリクワイアメント達成とはならない

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	発電計画・発電上限の提出
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
発電計画・発電上限の提出 容量提供事業者が、発電計画・発電上限を提出する	
【提出手順】	
① 容量提供事業者は、リクワイアメント時に発電計画・発電上限を提出する	
② 広域機関(作業員)は、アセスメント時に広域機関システムから発電計画・発電上限をダウンロードし、容量市場システムに登録する	
※なお、発電計画・発電上限はGC時点のものを提出する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

余力の算定(1/2)

広域機関(作業)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する

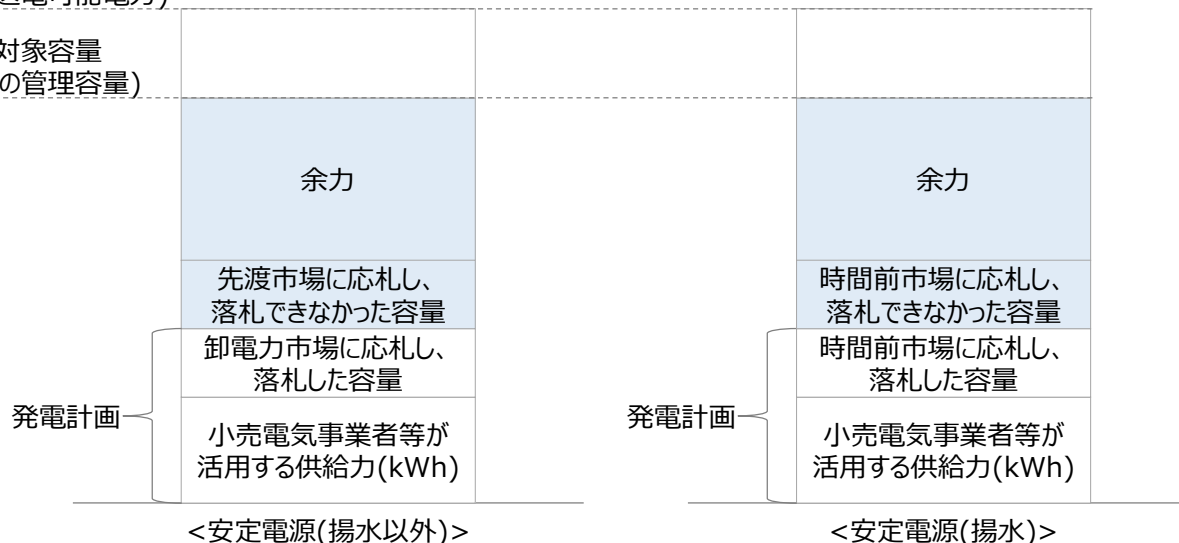
広域機関(作業)は、容量提供事業者が登録する市場応札量からリクワイアメント未達量を算定するために、先んじてリクワイアメントの対象となる余力を算定する。余力は、アセスメント対象容量と提供できる供給力の最大値(揚水は各月の送電可能電力)の小さい方から、発電計画を減じた値となる。

【リクワイアメントの対象となる余力の考え方】

提供できる供給力の最大値
=(揚水は各月の送電可能電力)

■ : 市場応札のリクワイアメントの対象となる余力*2

アセスメント対象容量
=(揚水は各月の管理容量)



*1：スポット市場・時間前市場への応札がリクワイアメントであり、先渡市場への応札はリクワイアメントの範囲外

*2：余力は、提供できる供給力の最大値/アセスメント対象容量のうち、小さい方から発電計画を減じた値とする。すなわち、発電上限≧アセスメント対象容量の場合は、「余力＝アセスメント対象容量－発電計画」となる

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	余力の算定				
関連アクター	広域機関、容量提供事業者				
詳細内容					
<p>余力の算定(2/2) 広域機関(作業者)が、容量提供事業者の余力の有無を算定する</p> <p>需給ひっ迫のおそれがある場合のリクワイアメントについては、燃料制約によって卸電力市場に応札する容量を減少させることが認められていないが、燃料以外の制約が存在する場合はその限りではない また、電源が揚水電源であっても、リクワイアメント対象となる</p> <p>【卸電力市場等に応札する容量を減少させることができる例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制約の概要</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> </tbody> </table>		制約の概要	具体例	水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある
制約の概要	具体例				
水力発電において、河川法等を遵守できないおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 				

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	市場応札量等の登録
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
市場応札量等の登録 容量提供事業者が、差替先の分も含めた市場応札量等を登録する 容量提供事業者は、以下の内容を登録する <ul style="list-style-type: none">市場応札量等(差替先分含む*1)差替上限*1(≒差替容量)差替計画*1 【留意事項】 <ul style="list-style-type: none">差替契約を締結している場合は、差替先の市場応札量等、発電計画(発電上限)、および差替容量も併せて提出する容量提供事業者が発電者である場合(発電契約者でない場合)、発電者が発電契約者に提出した発電計画(発電上限)をもとに余力の有無を確認する	

*1：差替契約を締結している場合

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
--------	-----------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(1/4)

広域機関(作業)が、容量提供事業者の市場応札量等から、リクワイアメント未達成量を算定する

リクワイアメントの対象となる*1コマについて、計算された余力から市場応札量等*2を差し引いた値をリクワイアメント未達成量として算定する。
差替契約を行っている場合でも、リクワイアメント未達成量は、電源単位で算定する

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント未達成量の算定】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
発電上限	0kW	4,000kW	4,000kW	4,000kW	4,000kW
容量停止計画の提出有無	有	無	無	無	無
アセスメント対象コマ*4	×	◎	◎	◎	○
発電計画	0kW	1,000kW	2,000kW	3,000kW	2,000kW
余力	0kW	3,000kW	2,000kW	1,000kW	2,000kW
アセスメント対象容量	4,000kW				
市場応札量等	0kW	600kW	1,000kW	2,000kW	1,000kW
リクワイアメント未達成量*5	0kWh	1,200kWh	500kWh	0kWh	500kWh
電源Aのリクワイアメント未達成量 (合計)	1,700kWh=0kWh+1,200kWh+500kWh+0kWh+0kWh*3				

*1：需給ひっ迫のおそれが発令されているコマ *2：実需給月翌月10日ごろまでに容量市場システムに登録 *3：平常時にはリクワイアメント未達成量が0としてカウントされるため
*4：容量停止計画の提出がないコマまたは容量停止計画の提出があり、発電上限が0でないコマ *5：市場への応札はkWh単位のため、リクワイアメント未達成量はkWh単位で算出

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント未達成量の算定(4/4)

広域機関(作業)が、リクワイアメント未達成量を算定する

電源ごとにリクワイアメント未達成量の算定を行った後

差替先が複数の差替元と契約している場合、差替先の余力を上限としてリクワイアメント未達成量を差替元に配分する。登録されたリクワイアメント未達成量の合計が、差替先の余力を上回る登録はできない。

【差替元が複数存在する差替先からの配分例(1コマについて)】

以下、差替先Bのリクワイアメント未達成量が2,700kWとなった場合

1) 登録が認められる例

→差替元A,Cとの差替容量の比=2:1で配分

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,800kWh
差替元Cへの配分値	900kWh

→差替容量によらず、完全に任意の値で配分

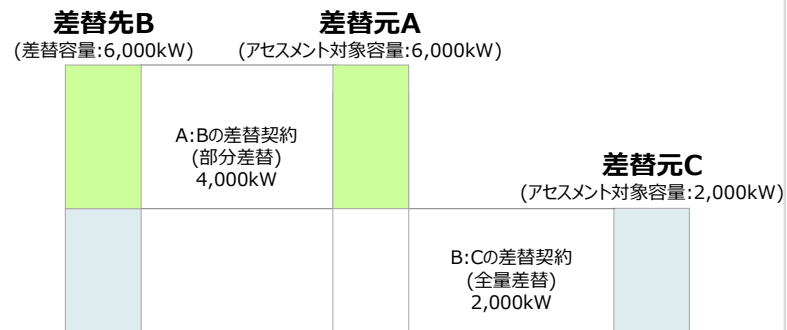
差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	1,700kWh
差替元Cへの配分値	1,000kWh

2) 認められない配分(差替容量を超過した配分)

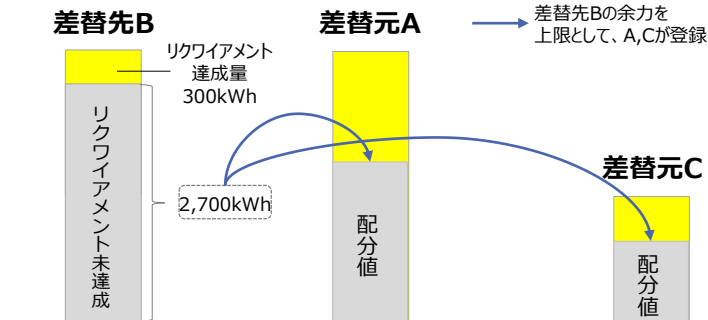
→差替元A,Cが登録した合計が、差替先Bの余力(3,000kWh)を超えているため審査不合格となる

差替先Bのリクワイアメント未達成量	2,700kWh
差替元Aへの配分値	2,000kWh
差替元Cへの配分値	1,500kWh

差替契約の例



配分方法によるリクワイアメント未達成量の違い



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	異議申立の妥当性審査										
関連アクター	広域機関、容量提供事業者										
詳細内容											
<p>異議申立の妥当性審査 広域機関(作業員)が、容量提供事業者から受領したやむを得ない理由とエビデンスの妥当性を燃料制約への該当有無などから審査する</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域機関(作業員)は、容量提供事業者から5営業日以内に提出されたリクワイアメント未達量に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する 異議申立の内容が以下の例に該当、またはその他の理由で広域機関が妥当だと判断された場合、妥当性審査を合格とする 審査実施後、広域機関(作業員)は、審査結果を容量市場システムに登録する 											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> <tr> <td>第三者要因により応札できる容量が減少する場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 </td> </tr> <tr> <td>卸電力市場等が閉場している場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している </td> </tr> <tr> <td>バランス停止からの起動の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 前週断面で需給注意報が発令されていない場合において、需給ひっ迫のおそれの発令に基づきバランス停止からの起動準備を実施したものの、バランス停止からの並列が遅れている(時間前市場への応札が間に合わない) 需給ひっ迫のおそれがある期間に供給力を提供できなかったものの、需給ひっ迫のおそれ判定の発令タイミングおよび起動準備を開始したタイミングと電源等情報に登録されている起動時間との間で整合性がある </td> </tr> </tbody> </table>	異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例	水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 	第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 	卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している 	バランス停止からの起動の場合	<ul style="list-style-type: none"> 前週断面で需給注意報が発令されていない場合において、需給ひっ迫のおそれの発令に基づきバランス停止からの起動準備を実施したものの、バランス停止からの並列が遅れている(時間前市場への応札が間に合わない) 需給ひっ迫のおそれがある期間に供給力を提供できなかったものの、需給ひっ迫のおそれ判定の発令タイミングおよび起動準備を開始したタイミングと電源等情報に登録されている起動時間との間で整合性がある
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事例										
水力発電において、河川法等を遵守できない恐れがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 										
第三者要因により応札できる容量が減少する場合	<ul style="list-style-type: none"> 戦争や騒乱・疫病による発電停止 大規模自然災害(震度7以上)による発電停止 オークション以降における法令改正による規制適用等による発電停止 送電線故障等、一般送配電事業者の事由による発電停止 										
卸電力市場等が閉場している場合	<ul style="list-style-type: none"> 相対契約上の計画変更締切時刻以降に、応札可能な卸電力市場等が存在しない 卸電力市場等においてシステム不具合が発生している 										
バランス停止からの起動の場合	<ul style="list-style-type: none"> 前週断面で需給注意報が発令されていない場合において、需給ひっ迫のおそれの発令に基づきバランス停止からの起動準備を実施したものの、バランス停止からの並列が遅れている(時間前市場への応札が間に合わない) 需給ひっ迫のおそれがある期間に供給力を提供できなかったものの、需給ひっ迫のおそれ判定の発令タイミングおよび起動準備を開始したタイミングと電源等情報に登録されている起動時間との間で整合性がある 										

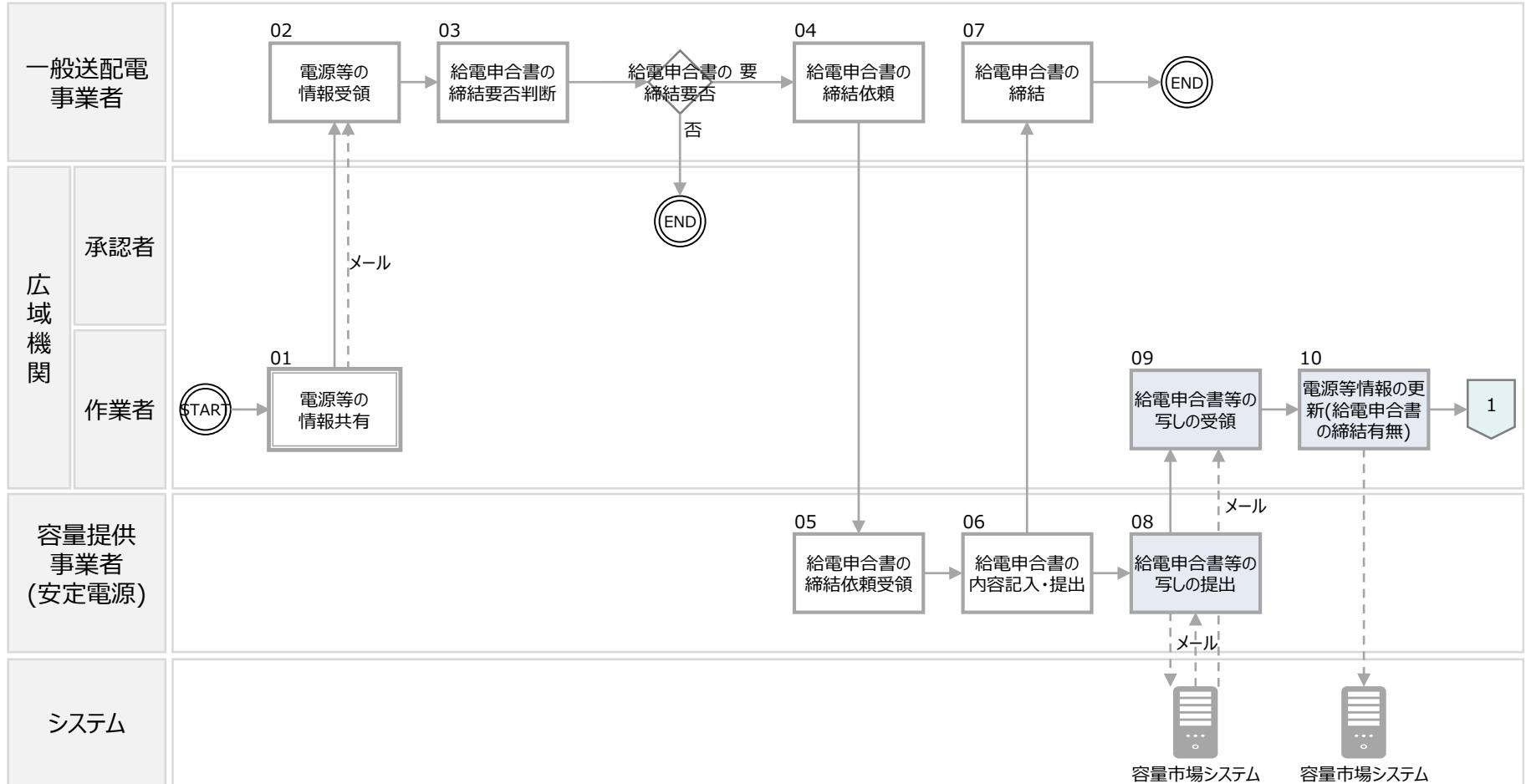
リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(市場応札)

業務プロセス	リクワイアメント未達成量の確定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
リクワイアメント未達成量の確定 広域機関(事業者)が、リクワイアメント未達成量を確定する	
<ul style="list-style-type: none">事業者の応札状況調査対象電源のリクワイアメント未達成量に異議がないか、もしくは異議申立が認められた場合、確定したリクワイアメント未達成量が容量提供事業者へ通知される差替契約を締結している場合は、差替先のリクワイアメント未達成量を合算して差替元に通知する	

- リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)

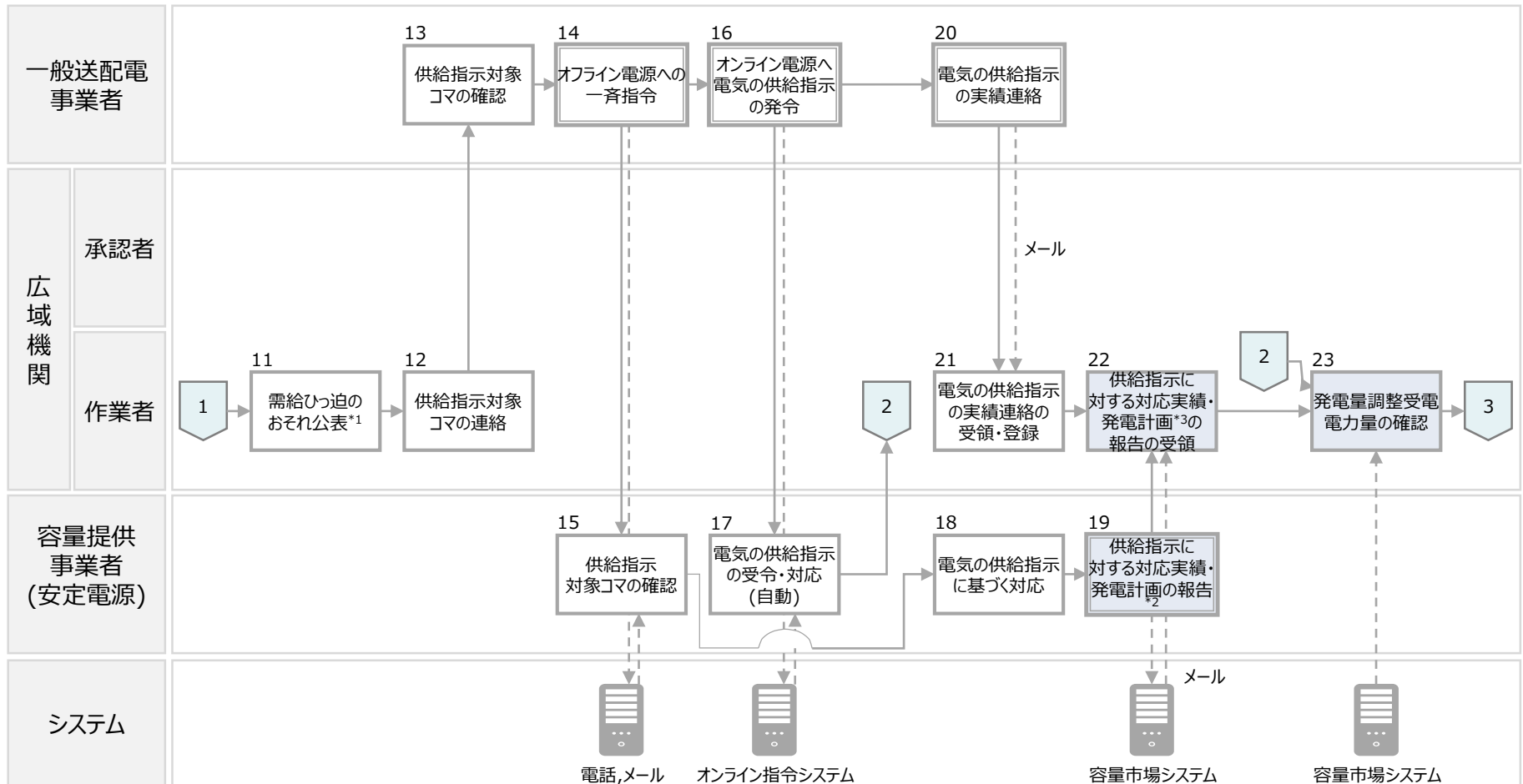
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

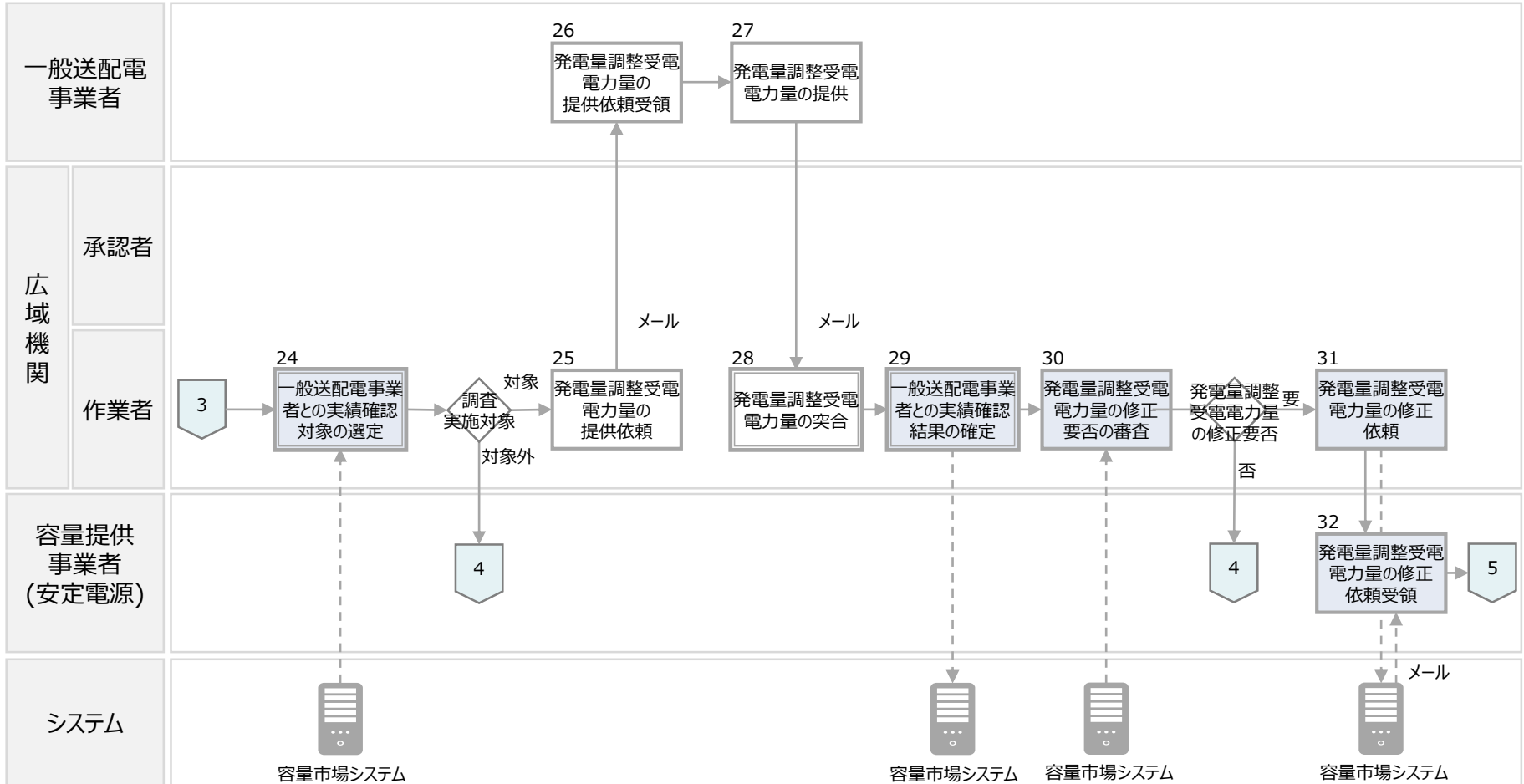
業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



*1:需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及びバランス評価等に関する委員会にて検討中
 *2:発電契約者でない場合、実績(発電量調整受電電力量)を発電契約者から入手して報告する。また、差替先の実績も差替元がまとめて報告する
 *3:発電計画は当プロセスで確定版となる

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

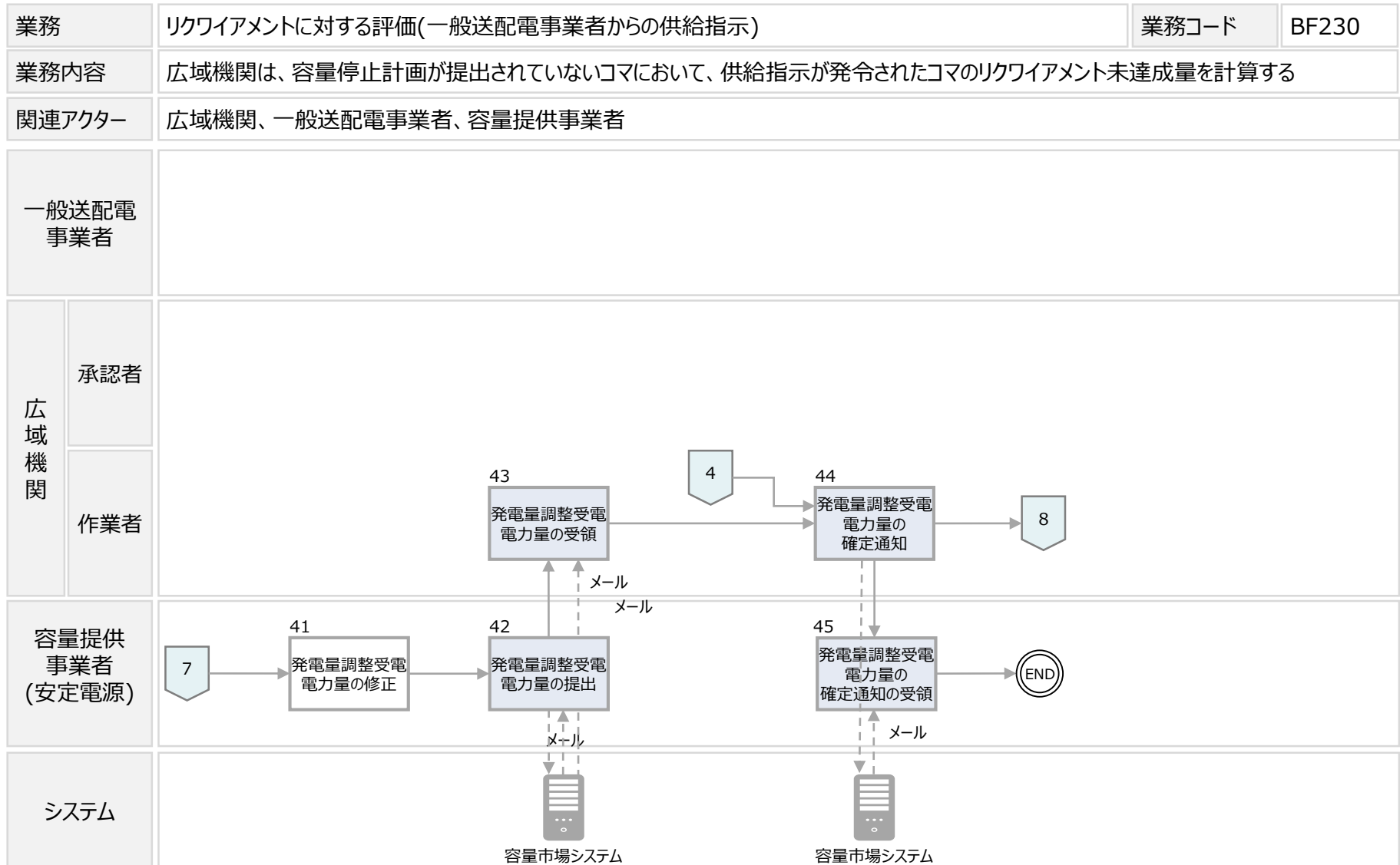
業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		
一般送配電事業者			
広域機関	承認者	<pre> graph TD 5{{5}} --> 32{异议の有無} 32 -- 有 --> 33[33 発電量調整受電電力量修正依頼に対する异议申立] 32 -- 無 --> 7{{7}} 33 -- メール --> 34[34 异议申立の受領] 34 --> 6{{6}} 34 --> 35[35 异议申立の妥当性の審査] 35 --> 36[36 异议申立の妥当性審査結果の確認依頼] 36 -- メール --> 37[37 异议申立の妥当性審査結果の確認依頼の受領] 37 --> 38[38 异议申立の妥当性審査結果の確認] 38 --> 39{39 確認結果} 39 -- 承認 --> 40{40 審査結果} 39 -- 否認 --> 6 40 -- 合格 --> 4{{4}} 40 -- 不合格 --> 39 39 -- メール --> 39_1[39 异议申立の審査結果(不合格)の送付] 39_1 --> 40 39_1 -- メール --> 7 </pre>	
	作業者		
容量提供事業者 (安定電源)			
システム			

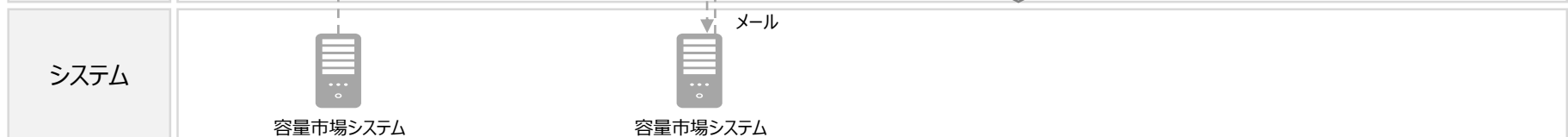
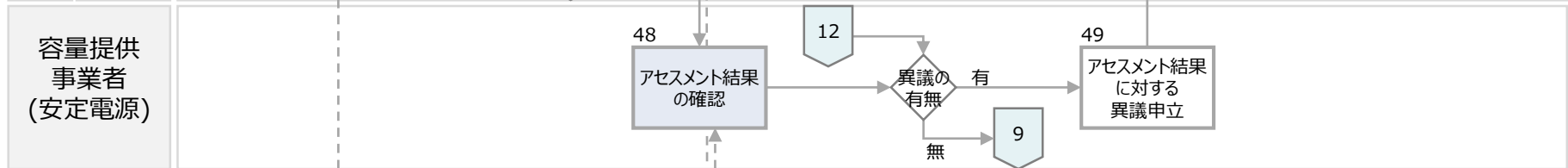
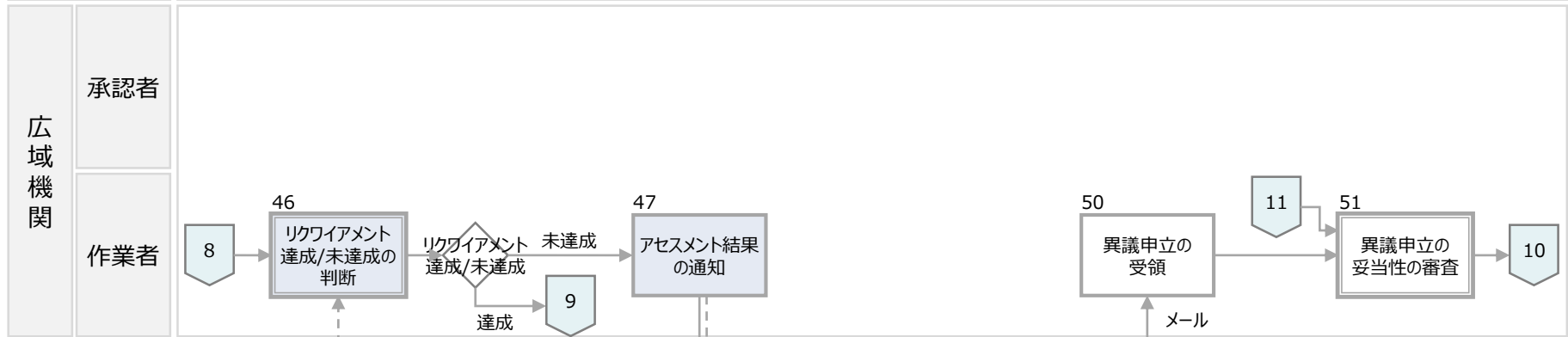
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

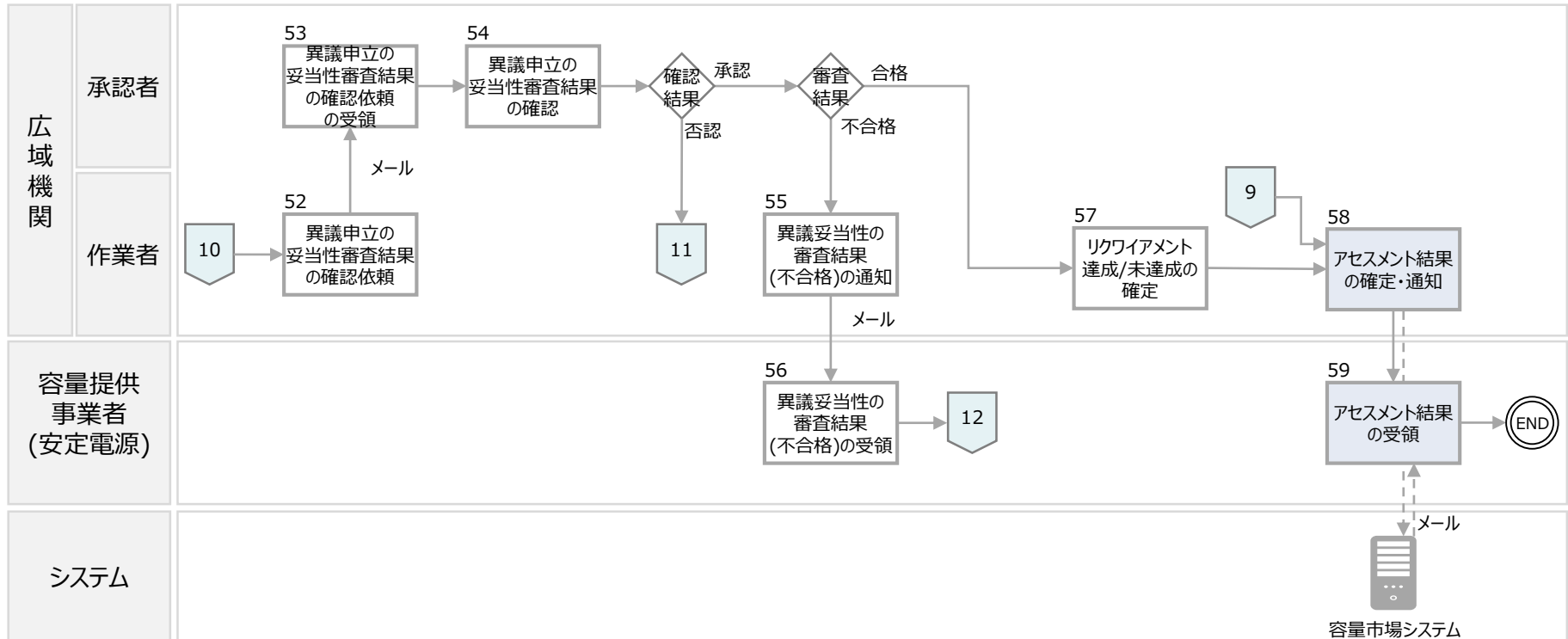
一般送配電事業者	
----------	--



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(一般送配電事業者からの供給指示)	業務コード	BF230
業務内容	広域機関は、容量停止計画が提出されていないコマにおいて、供給指示が発令されたコマのリクワイアメント未達成量を計算する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

一般送配電事業者	
----------	--



業務プロセス	電源等の情報共有		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		
詳細内容			
<p>電源等の情報共有 広域機関(作業者)が、一般送配電事業者に対し、容量オークションで落札した電源に関する項目をメールで連絡する</p> <p>一般送配電事業者は、容量提供事業者との間で給電申合書等を締結するにあたり、対象となる電源等の情報を把握する必要があるため、広域機関は、属地一般送配電事業者に対し、容量オークションで落札した電源に関する以下の項目をメールで連絡する</p> <p>また、差替契約を締結した場合は、差替先電源についての情報も連携する</p> <p>【広域機関より一般送配電事業者に連携する項目】</p>			
	リクワイアメント対象となる安定電源の種類	連携する項目	連携タイミング
	メイン/追加オークションで落札した電源	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者の名称 電源等の名称 容量確保契約容量 エリア名 系統コード 受電地点特定番号 	(メインオークションで落札) 実需給4年度前の10月末頃 (追加オークションで落札) 実需給前年度の8月末頃
	差替契約を締結した電源*1	<ul style="list-style-type: none"> 容量を提供する電源等の区分 容量提供事業者の名称 電源等の名称 エリア名 差替容量 系統コード 受電地点特定番号 差替先電源等提供者の連絡先 	差替の都度

*1：「差替先電源等提供者の連絡先」以外は差替元の情報も連携する

業務プロセス	オフライン電源への一斉指令
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>オフライン電源への一斉指令 一般送配電事業者が、オフライン電源に対して、供給指示対象コマを一斉指令する</p> <ul style="list-style-type: none">• オフライン電源への供給指示は、一般送配電事業者からの電話またはメールによって一斉指令される• 一斉指令は、基本的に需給ひっ迫のおそれがあるコマの30分前にブロック単位で発令される <p>※ただし、供給指示の発令以降に供給指示が発令されていないコマがあっても、供給指示の解除指令を受令しない限り供給指示が発令され続けているものとし、リクワイアメントは継続する</p> <p>※エリアの異なる電源と差替契約を締結している場合、供給指示は差替先電源が所属するエリアの一般送配電事業者から差替元を介して供給指示が発令される</p>	

業務プロセス	オンライン電源へ電気の供給指示の発令						
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者						
詳細内容							
<p>オンライン電源へ電気の供給指示の発令 一般送配電事業者が、受領した供給指示対象コマに基づいて、オンライン指令を発令する</p> <p>オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線により、一般送配電事業者が給電申合書を締結している電源に対し、出力指令値を送信する(容量提供事業者が自身で出力の調整ができないため、一斉指令は行わない)</p> <p>【オンライン電源の種類と一斉指令を行わない理由】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>オンライン電源の種類</th> <th>一斉指令を行わない理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GF・LFC・EDCを備えている電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 周波数偏差や連系線潮流偏差を検知し、中給システムにおいて出力指令値を計算しているため、実需給においては、電気の供給指示の有無に関わらず、中給システムからの出力指令値に応じて、出力調整しているため </td> </tr> <tr> <td>簡易指令システムを備えている電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 広域需給調整システムから送信された調整量αを中給システムに取り込んだ後、簡易指令システムに分配された指令値を中給の当直員が入力することにより、容量提供事業者が保有するアグリゲーターシステムに出力指令値を送信する仕組みであり、需給ひっ迫のおそれ判定が発令された期間においては、一般送配電事業者からのオンライン指令値(アグリゲータ向けの指令値の合計)に基づき、容量提供事業者の担当者を介さず出力調整されるため </td> </tr> </tbody> </table>		オンライン電源の種類	一斉指令を行わない理由	GF・LFC・EDCを備えている電源	<ul style="list-style-type: none"> 周波数偏差や連系線潮流偏差を検知し、中給システムにおいて出力指令値を計算しているため、実需給においては、電気の供給指示の有無に関わらず、中給システムからの出力指令値に応じて、出力調整しているため 	簡易指令システムを備えている電源	<ul style="list-style-type: none"> 広域需給調整システムから送信された調整量αを中給システムに取り込んだ後、簡易指令システムに分配された指令値を中給の当直員が入力することにより、容量提供事業者が保有するアグリゲーターシステムに出力指令値を送信する仕組みであり、需給ひっ迫のおそれ判定が発令された期間においては、一般送配電事業者からのオンライン指令値(アグリゲータ向けの指令値の合計)に基づき、容量提供事業者の担当者を介さず出力調整されるため
オンライン電源の種類	一斉指令を行わない理由						
GF・LFC・EDCを備えている電源	<ul style="list-style-type: none"> 周波数偏差や連系線潮流偏差を検知し、中給システムにおいて出力指令値を計算しているため、実需給においては、電気の供給指示の有無に関わらず、中給システムからの出力指令値に応じて、出力調整しているため 						
簡易指令システムを備えている電源	<ul style="list-style-type: none"> 広域需給調整システムから送信された調整量αを中給システムに取り込んだ後、簡易指令システムに分配された指令値を中給の当直員が入力することにより、容量提供事業者が保有するアグリゲーターシステムに出力指令値を送信する仕組みであり、需給ひっ迫のおそれ判定が発令された期間においては、一般送配電事業者からのオンライン指令値(アグリゲータ向けの指令値の合計)に基づき、容量提供事業者の担当者を介さず出力調整されるため 						

業務プロセス	供給指示に対する対応実績・発電計画等の報告
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
供給指示に対する対応実績・発電計画等の報告 容量提供事業者が、供給指示に対して対応した発電量調整受電電力量を広域機関に報告する	
<ul style="list-style-type: none">容量提供事業者は、以下の内容を容量市場システムを介して、広域機関に提出する<ul style="list-style-type: none">✓ 発電計画✓ 発電量調整受電電力量✓ 供給指示を受令した期間	

業務プロセス	電気の供給指示の実績連絡
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>電気の供給指示の実績連絡</p> <p>一般送配電事業者が、供給指示を発令した電源についての情報を、広域機関に提出する</p> <p>一般送配電事業者は、供給指示の発令の都度、広域機関に対し、以下の項目をメールで情報提供する</p> <p>【一般送配電事業者が広域機関に対し連携する項目】</p> <ul style="list-style-type: none">• 容量提供事業者の名称• 電源等の名称• 発令の開始時刻・終了時刻• 系統コード• 受電地点特定番号	

業務プロセス	一般送配電事業者との実績確認対象の選定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
一般送配電事業者との実績確認対象の選定 広域機関(作業者)が、供給指示を受けた電源から一般送配電事業者との実績確認の対象電源を選定する	
【選定方法】	
<ul style="list-style-type: none">全電源を対象としたランダム抽出により選定された電源を一般送配電事業者との実績確認の対象とする毎月、1エリアあたり1電源を選定する差替契約を締結している場合、差替先についても一般送配電事業者との実績確認を行う	
※ランダム抽出は同年度に実施された当リクワイアメントの一般送配電事業者との実績確認対象となった電源を除外した電源を母数に行われる	
【選定タイミング】	
<ul style="list-style-type: none">通常のアセスメント(一般送配電事業者との実績確認以外のアセスメント)に先立ち実施する	

業務プロセス	発電量調整受電電力量の突合
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>発電量調整受電電力量の突合 広域機関(作業者)が、容量提供事業者から提出された発電量調整受電電力量と、一般送配電事業者から提供された発電量調整受電電力量を突合する</p> <ul style="list-style-type: none">広域機関(作業者)は、容量提供事業者の提出内容に虚偽申告がないか確認するため、容量提供事業者から提出された発電量調整受電電力量と、一般送配電事業者から提供された発電量調整受電電力量を突合する	

業務プロセス	一般送配電事業者との実績確認結果の確定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
一般送配電事業者との実績確認結果の確定 広域機関(作業員)が、一般送配電事業者との実績確認結果を確定する	
<ul style="list-style-type: none">広域機関(作業員)は、容量提供事業者から提出された発電量調整受電電力量と、一般送配電事業者から提供された発電量調整受電電力量を突合せて、一般送配電事業者との実績確認の結果を確定させる広域機関(作業員)は、一般送配電事業者との実績確認対象電源のリクワイアメント未達成量に異議がない、もしくは異議申立が認められた場合、確定したリクワイアメント未達成量が容量提供事業者に通知する差替契約を締結している場合は、差替先のリクワイアメント未達成量を合算して差替元に通知する 上記一般送配電事業者との実績確認の結果を容量市場システムに登録する	

業務プロセス	異議申立の妥当性審査
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
異議申立の妥当性審査 広域機関(作業)が、受領した異議申立資料の妥当性を確認を行う	
<ul style="list-style-type: none">• 広域機関(作業)は、容量提供事業者から提出された一般送配電事業者との実績確認結果に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する• 異議申立の資料により、広域機関が虚偽申告ではないと判断した場合、妥当性審査を合格とする• 審査実施後、広域機関(作業)は、審査結果を容量市場システムに登録する	

業務プロセス	リクワイアメント達成/未達成の判断
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

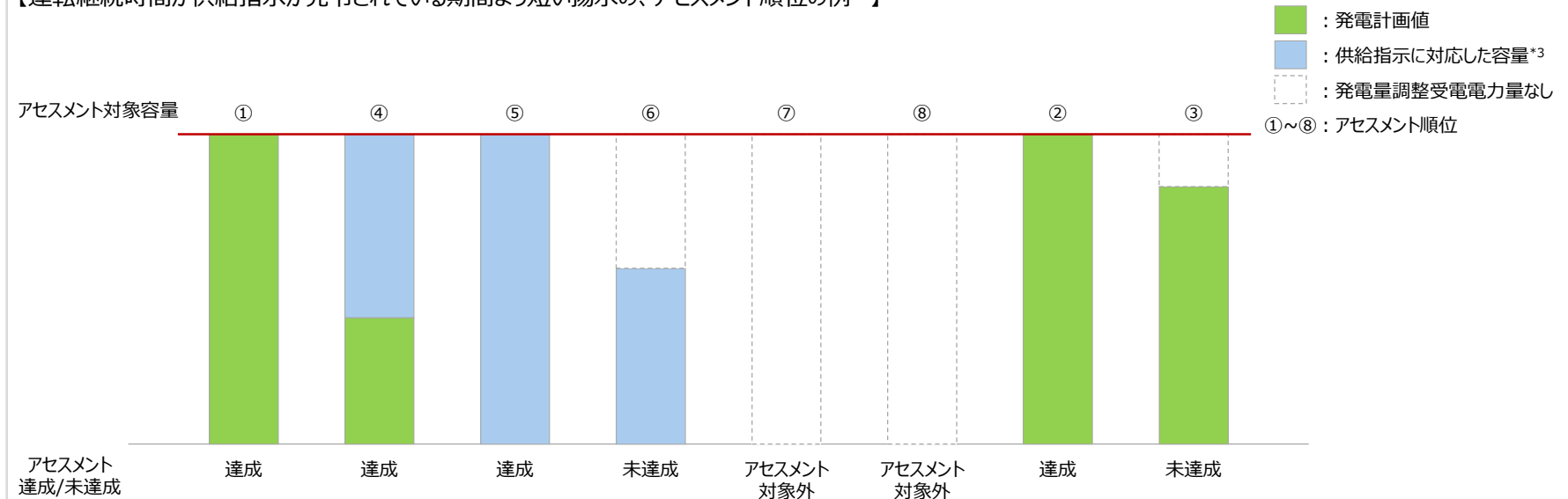
リクワイアメント達成/未達成の判断(2/7)

広域機関(作業者)が、発電量調整受電電力量とアセスメント対象容量を比較し、発電量調整受電電力量が下回っている場合、リクワイアメント未達成となり、余力の全量がリクワイアメント未達成量となる

運転継続時間が供給指示対象コマより短いオフライン揚水電源*1の場合、運転継続時間の範囲内においては各月の管理容量相当の供給力の提供を求めるが、運転継続時間を越えた期間についてはリクワイアメント対象外とする

なお、アセスメント対象コマについては、供給指示が最初に発令されたコマを起算とし、発電計画値が大きいコマを優先的にアセスメントする。供給指示が発令されたコマに優先順位に従いアセスメント順位をつけ、運転継続時間の範囲内でアセスメント順位上位コマからアセスメント対象コマとし、運転継続時間を越えた分は対象外とする

【運転継続時間が供給指示が発令されている期間より短い揚水の、アセスメント順位の例*2】



*1 : オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線によって一般送配電事業者が容量提供事業者へ出力指令値を送信できるため、オンライン機能がある電源は全てリクワイアメント達成とする

*2 : 運転継続時間が6コマの例 *3 : 供給指示に対応した容量 = 発電量調整受電電力量 - 発電計画

業務プロセス	リクワイアメント達成/未達成の判断
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント達成/未達成の判断(3/7)

広域機関(作業者)が、発電量調整受電電力量とアセスメント対象容量を比較し、発電量調整受電電力量が下回っている場合、リクワイアメント未達成となり、余力の全量がリクワイアメント未達成量となる

運転継続時間が供給指示対象コマより短いオフライン揚水電源*1の場合、運転継続時間の範囲内においては各月の管理容量相当の供給力の提供を求めるが、運転継続時間を超えた期間についてはリクワイアメント対象外とする

なお、アセスメント対象コマについては、供給指示が最初に発令されたコマを起算とし、発電計画値が大きいコマを優先的にアセスメントする供給指示が発令されたコマに優先順位に従いアセスメント順位をつけ、運転継続時間の範囲でアセスメント順位上位コマからアセスメント対象コマとし、運転継続時間を超えた分は対象外とする

【差替契約を行っていない場合のリクワイアメント達成/未達成の判断(オフライン揚水電源*2)】

	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
供給指示の期間	←-----→				
アセスメント対象容量*3	4,000kW				
発電計画	-	2,000kW	0kW	1,000kW	-
余力	-	2,000kW	4,000kW	3,000kW	-
アセスメント順位	-	①	③(アセスメント対象外)	②	-
供給指示対応量	-	1,000kW	1,000kW	3,000kW	-
発電量調整受電電力量	-	3,000kW	1,000kW	4,000kW	-
リクワイアメント達成/未達成	-	未達成	-	達成	-
リクワイアメント未達成量	-	1,000kWh	-	0kWh	-

*1：オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線によって一般送配電事業者が容量提供事業者へ出力指令値を送信できるため、オンライン機能がある電源は全てリクワイアメント達成とする

*2：運転継続時間が2コマの場合 *3：揚水電源の場合は各月の管理容量

業務プロセス	リクワイアメント達成/未達成の判断
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

リクワイアメント達成/未達成の判断(4/7)

広域機関(作業者)が、発電量調整受電電力量とアセスメント対象容量を比較し、発電量調整受電電力量が下回っている場合、リクワイアメント未達成となり、余力の全量がリクワイアメント未達成量となる

差替契約を行っている場合、差替先電源は差替容量の範囲内で供給指示に応じる必要がある。未達成の場合、各余力の全量がリクワイアメント未達成量となる

【同一エリアの電源と差替契約を行っている場合のリクワイアメント達成/未達成の判断(オフライン電源*1)】

差替元電源A(安定) 容量確保契約容量6,000kW 差替容量5,000kW ← 差替契約にもとぎ提供される供給力 → 差替先電源B(安定) 差替容量5,000kW

		1~16コア	17コア	18コア	19コア	20~48コア
リクワイアメント未達成コア		← 供給指示の期間 →				
アセスメント対象容量*2	電源A	1,000kW				
	電源B	5,000kW				
余力	電源A	-	500kW	500kW	800kW	-
	電源B	-	4,800kW	4,800kW	2,000kW	-
発電量調整受電電力量	電源A	-	500kW	1,000kW	1,000kW	-
	電源B	-	3,000kW	4,000kW	1,998kW	-
リクワイアメント達成/未達成(未達成量)*3	電源A	-	未達成(250kWh) 1,000kW>500kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	-
	電源B	-	未達成(2,400kWh) 5,000kW>3,000kW	未達成(2,400kWh) 5,000kW>4,000kW	未達成(1,000kWh) 5,000kW>1,998kW	-
電源Aのリクワイアメント未達成量(合計)		-	6,050kWh=(250kWh+2,400kWh)+ (0kWh+2,400kWh) + (0kWh+1,000kWh)			-

*1：オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線によって一般送配電事業者が容量提供事業者へ出力指令値を送信できるため、オンライン機能がある電源は全てリクワイアメント達成とする

*2：電源Aでは(アセスメント対象容量-差替容量)、電源Bでは差替容量であるものとする *3：達成の判定は、「アセスメント対象容量≤発電量調整受電電力量」を満たす場合とする

業務プロセス	リクワイアメント達成/未達成の判断
--------	-------------------

関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
--------	-----------------------

詳細内容	
------	--

リクワイアメント達成/未達成の判断(5/7)

広域機関(作業者)が、発電量調整受電電力量とアセスメント対象容量を比較し、発電量調整受電電力量が下回っている場合、リクワイアメント未達成となり、余力の全量がリクワイアメント未達成量となる

異なるエリアの電源と差替契約を行っている場合は、差替元/先それぞれのエリアの供給指示に対応することが求められる。

【異なるエリアの電源と差替契約を行っている場合のリクワイアメント達成/未達成の判断(オフライン電源*1)】

		(エリアA)差替元電源A(安定) 容量確保契約容量6,000kW 差替容量5,000kW	差替契約にもとぎ提供される供給力	(エリアB)差替先電源B(安定) 差替容量5,000kW		
	リクワイアメント未達成コマ	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ
供給指示の期間	エリアA	←-----→				
	エリアB	←-----→				
アセスメント対象容量*2	電源A	1,000kW				
	電源B	5,000kW				
余力	電源A	-	500kW	500kW	800kW	-
	電源B	-	4,800kW	4,800kW	-	-
発電量調整受電電力量	電源A	-	500kW	1,000kW	1,000kW	-
	電源B	-	3,000kW	4,000kW	-	-
リクワイアメント達成/未達成 (未達成量)*3	電源A	-	未達成(250kWh) 1,000kW>500kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	-
	電源B	-	未達成(2,400kWh) 5,000kW>3,000kW	未達成(2,400kWh) 5,000kW>4,000kW	-	-
電源Aのリクワイアメント未達成量 (合計)		-	5,050kWh=(250kWh+2,400kWh)+ (0kWh+2,400kWh) + 0kWh			-

*1：オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線によって一般送配電事業者が容量提供事業者へ出力指令値を送信できるため、オンライン機能がある電源は全てリクワイアメント達成とする

*2：電源Aでは(アセスメント対象容量-差替容量)、電源Bでは差替容量であるものとする *3：達成の判定は、「アセスメント対象容量≤発電量調整受電電力量」を満たす場合とする

業務プロセス	リクワイアメント達成/未達成の判断					
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者					
詳細内容						
<p>リクワイアメント達成/未達成の判断(6/7) 広域機関(作業)が、発電量調整受電電力量とアセスメント対象容量を比較し、発電量調整受電電力量が下回っている場合、リクワイアメント未達成となり、余力の全量がリクワイアメント未達成量となる</p> <p>オンライン電源と差替契約を行ったオフライン電源については、差替先のオンライン電源との差替容量はリクワイアメント達成となり、それ以外は通常のアセスメントを行う</p> <p>【オンライン電源とオフライン電源が差替を行った場合のリクワイアメント達成/未達成の判断】</p>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 差替元電源A(安定) オフライン電源 容量確保契約容量6,000kW 差替容量5,000kW </div> <div style="text-align: center;"> 差替契約にもとづき提供される供給力 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 差替先電源B(安定) オンライン電源 差替容量5,000kW </div> </div>						
リクワイアメント未達成コマ	1~16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ	
供給指示の期間						
アセスメント対象容量*2	電源A	1,000kW				
	電源B	5,000kW				
余力	電源A	-	500kW	500kW	800kW	-
	電源B	-	1,000kW	3,000kW	4,000kW	-
発電量調整受電電力量	電源A	-	500kW	1,000kW	1,000kW	-
	電源B	-	3,000kW	5,000kW	5,000kW	-
リクワイアメント達成/未達成(未達成量)*3	電源A	-	未達成(250kWh) 1,000kW>500kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	達成(0kWh) 1,000kW≤1,000kW	-
	電源B	-	達成(500kWh)*1 5,000kW>3,000kW	達成(0kWh)*1 5,000kW≤5,000kW	達成(0kWh)*1 5,000kW≤5,000kW	-
電源Aのリクワイアメント未達成量(合計)	-	250kWh=(250kWh+0kWh)+ (0kWh+0kWh) + (0kWh+0kWh)				-

*1：オンライン電源は、簡易指令システムを含む専用回線によって一般送配電事業者が容量提供事業者へ出力指令値を送信できるため、オンライン機能がある電源は全てリクワイアメント達成とする

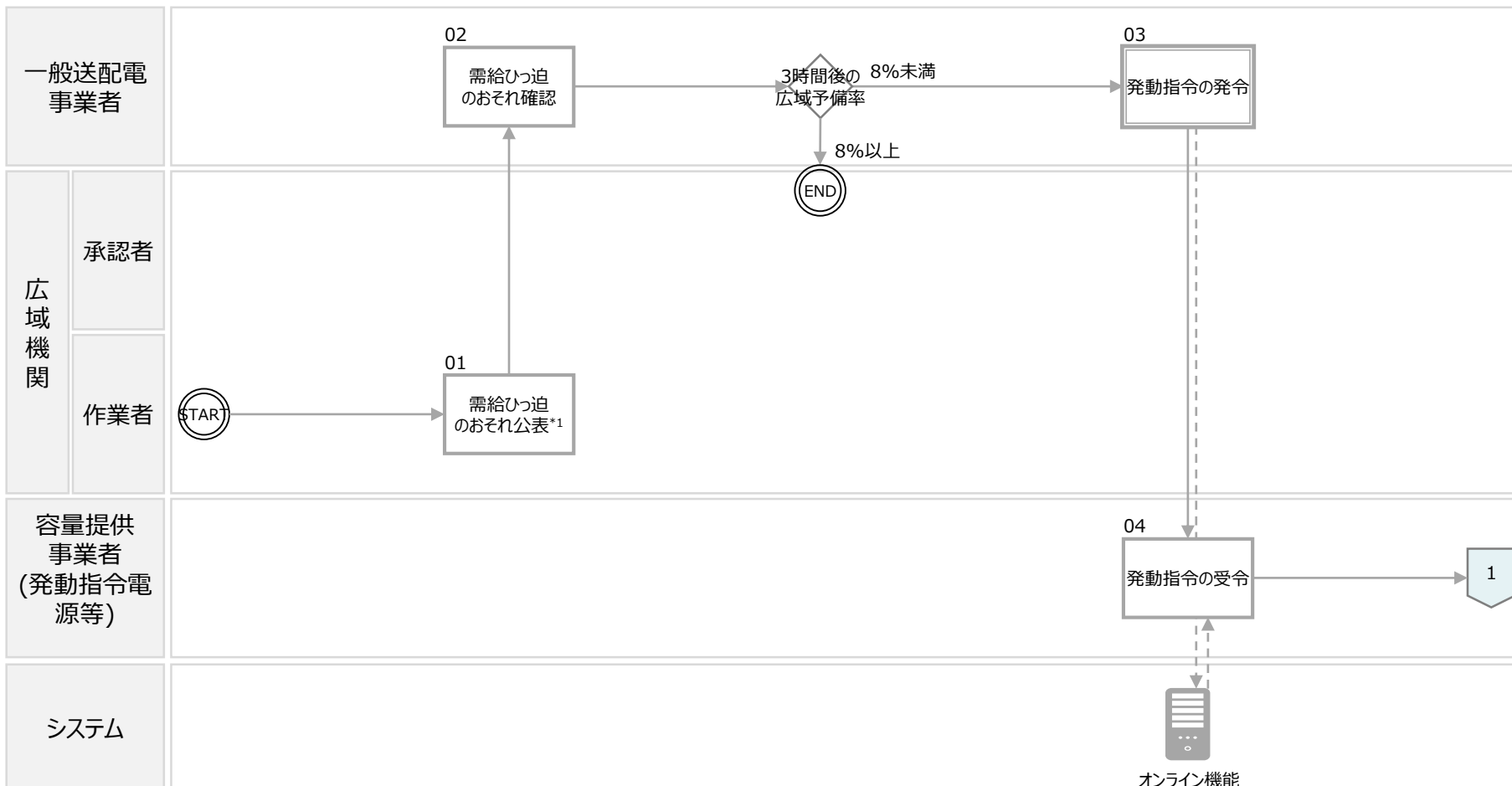
*2：電源Aでは(アセスメント対象容量-差替容量)、電源Bでは差替容量であるものとする *3：達成の判定は、「アセスメント対象容量≤発電量調整受電電力量」を満たす場合とする

業務プロセス	異議申立の妥当性の審査										
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者										
詳細内容											
<p>異議申立の妥当性の審査 広域機関(作業員)が、受領した異議申立の妥当性を確認を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域機関(作業員)は、容量提供事業者から提出されたリクワイアメント未達量に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する 異議申立の内容が以下に該当する場合、妥当性審査を合格とし、それ以外の内容でその妥当性が確認されない場合、妥当性審査を不合格とする 審査実施後、広域機関(作業員)は、審査結果を容量市場システムに登録する 											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水力発電において、河川法の遵守等に伴い提供できる容量が減少する場合(ただし、河川管理者等との協議により発電可能な場合は除く)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある </td> </tr> <tr> <td>給電申合書等を締結していない場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者から給電申合書等の締結依頼がなかった </td> </tr> <tr> <td>揚水において、上池容量を回復できない場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電は可能であるが、揚水機能(水面押下装置の補修など)の作業中で揚水運転ができなかった(揚水制約に伴う容量停止計画の提出は、容量提供事業者の業務負担の軽減および直接的には供給力の提供に影響がないため、不要である) </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 </td> </tr> </tbody> </table>		異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	水力発電において、河川法の遵守等に伴い提供できる容量が減少する場合(ただし、河川管理者等との協議により発電可能な場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 	給電申合書等を締結していない場合	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者から給電申合書等の締結依頼がなかった 	揚水において、上池容量を回復できない場合	<ul style="list-style-type: none"> 発電は可能であるが、揚水機能(水面押下装置の補修など)の作業中で揚水運転ができなかった(揚水制約に伴う容量停止計画の提出は、容量提供事業者の業務負担の軽減および直接的には供給力の提供に影響がないため、不要である) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由										
水力発電において、河川法の遵守等に伴い提供できる容量が減少する場合(ただし、河川管理者等との協議により発電可能な場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 下流補給の責務を果たせないおそれがある 河川の水位変動幅を超過するおそれがある 貯水池の水位変動幅を超過するおそれがある 下流で洪水発生のおそれがある 人命の安全が確保できないおそれがある 										
給電申合書等を締結していない場合	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者から給電申合書等の締結依頼がなかった 										
揚水において、上池容量を回復できない場合	<ul style="list-style-type: none"> 発電は可能であるが、揚水機能(水面押下装置の補修など)の作業中で揚水運転ができなかった(揚水制約に伴う容量停止計画の提出は、容量提供事業者の業務負担の軽減および直接的には供給力の提供に影響がないため、不要である) 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 										

- リクワイアメント・アセスメント： リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)	業務コード	BF240
業務内容	広域機関は、発動指令が発動された時、指令時間帯におけるリクワイアメント未達成量を算定する		
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者		

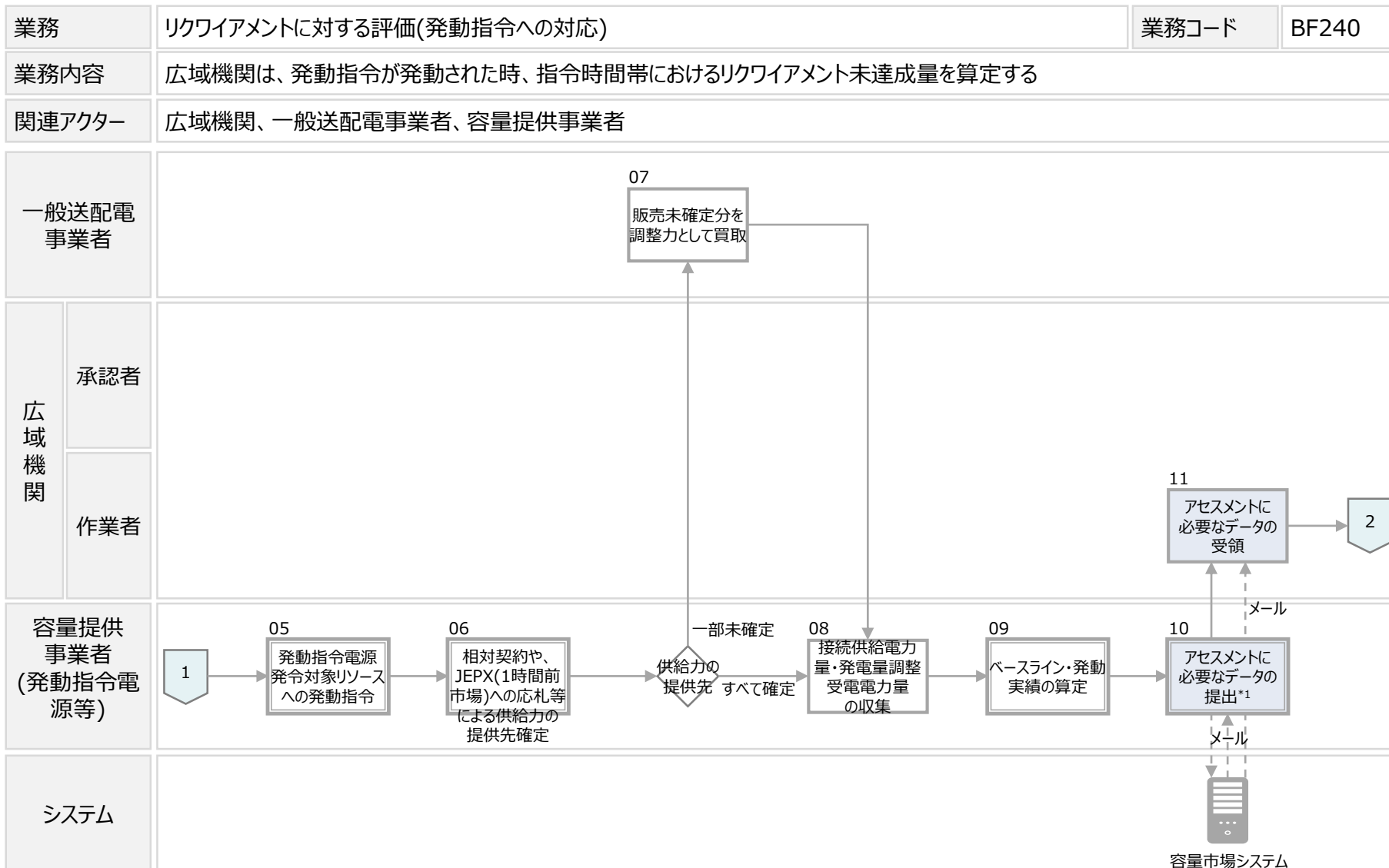


*1:需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及びバランス評価等に関する委員会にて検討中

オンライン機能
(簡易指令システム含む)

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

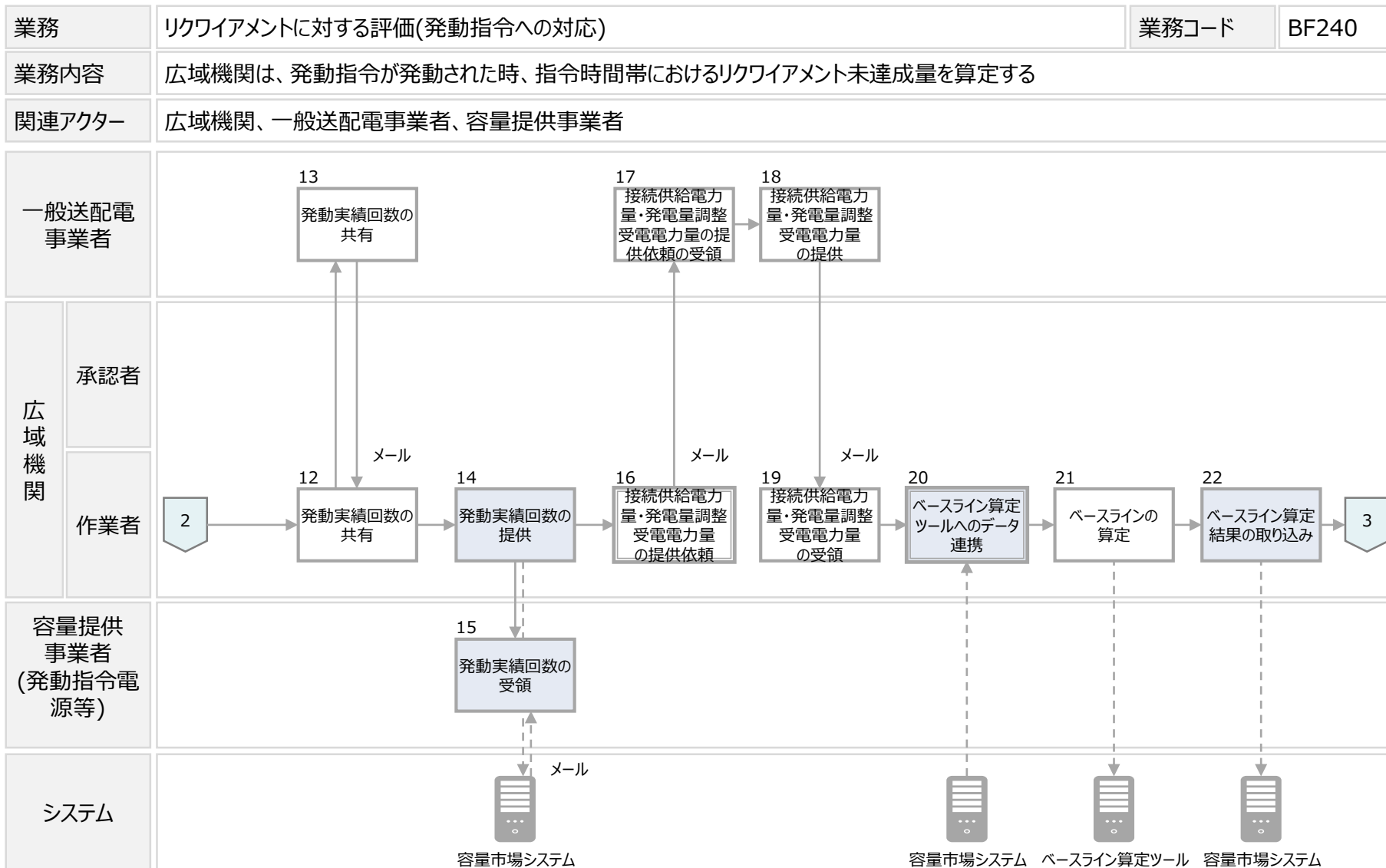
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



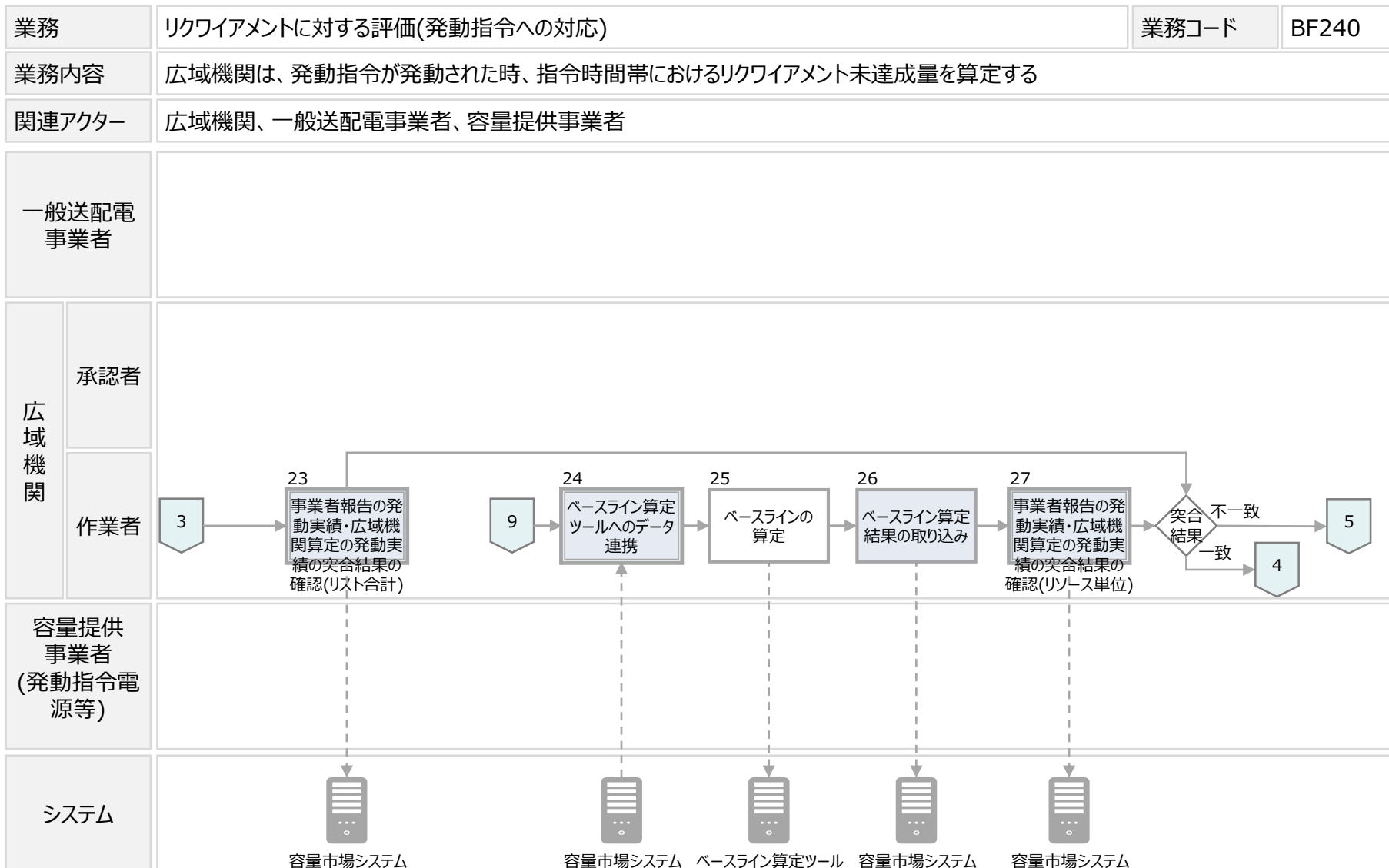
*1：差替先のデータについても、差替元が収集して提出する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

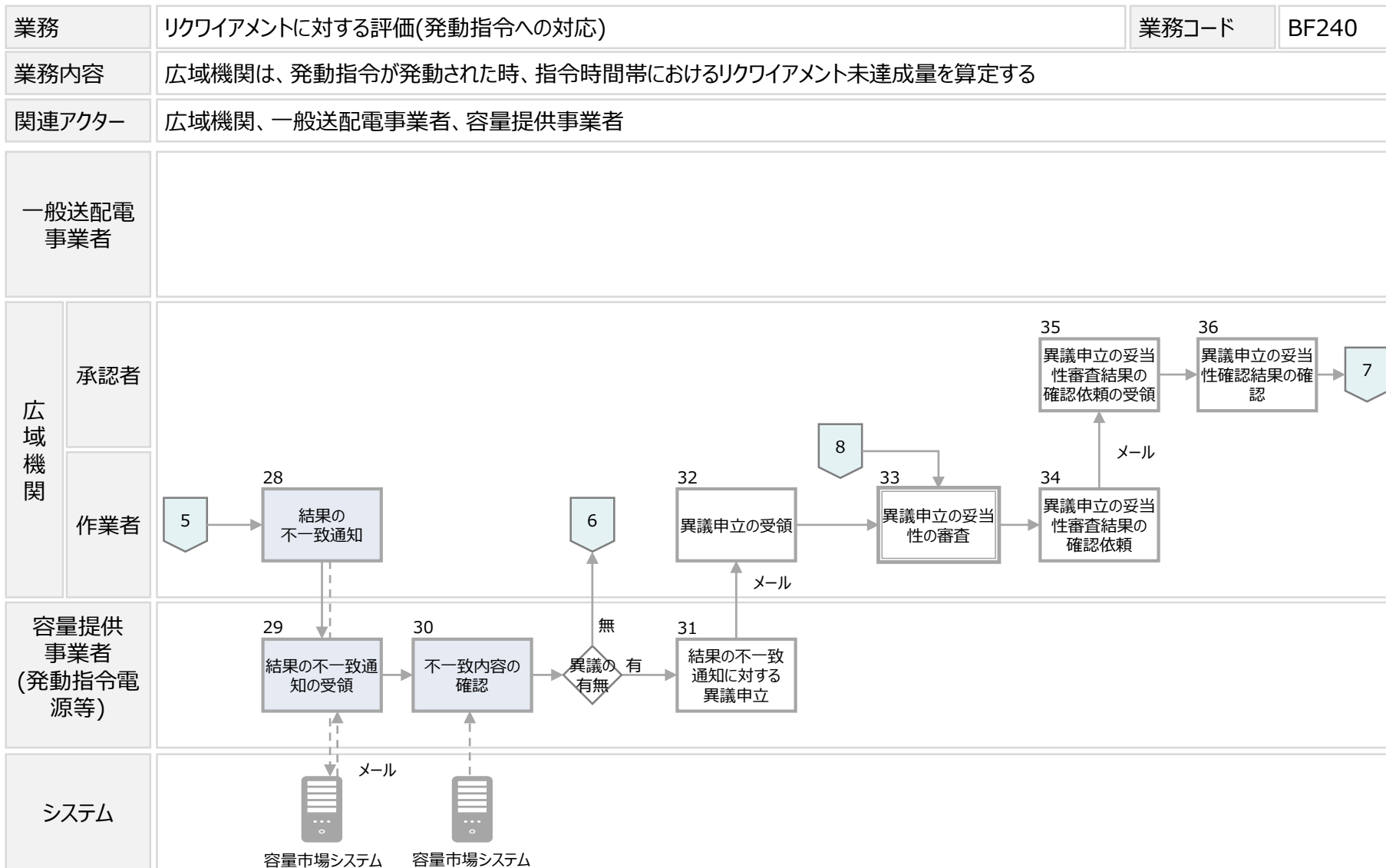


凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



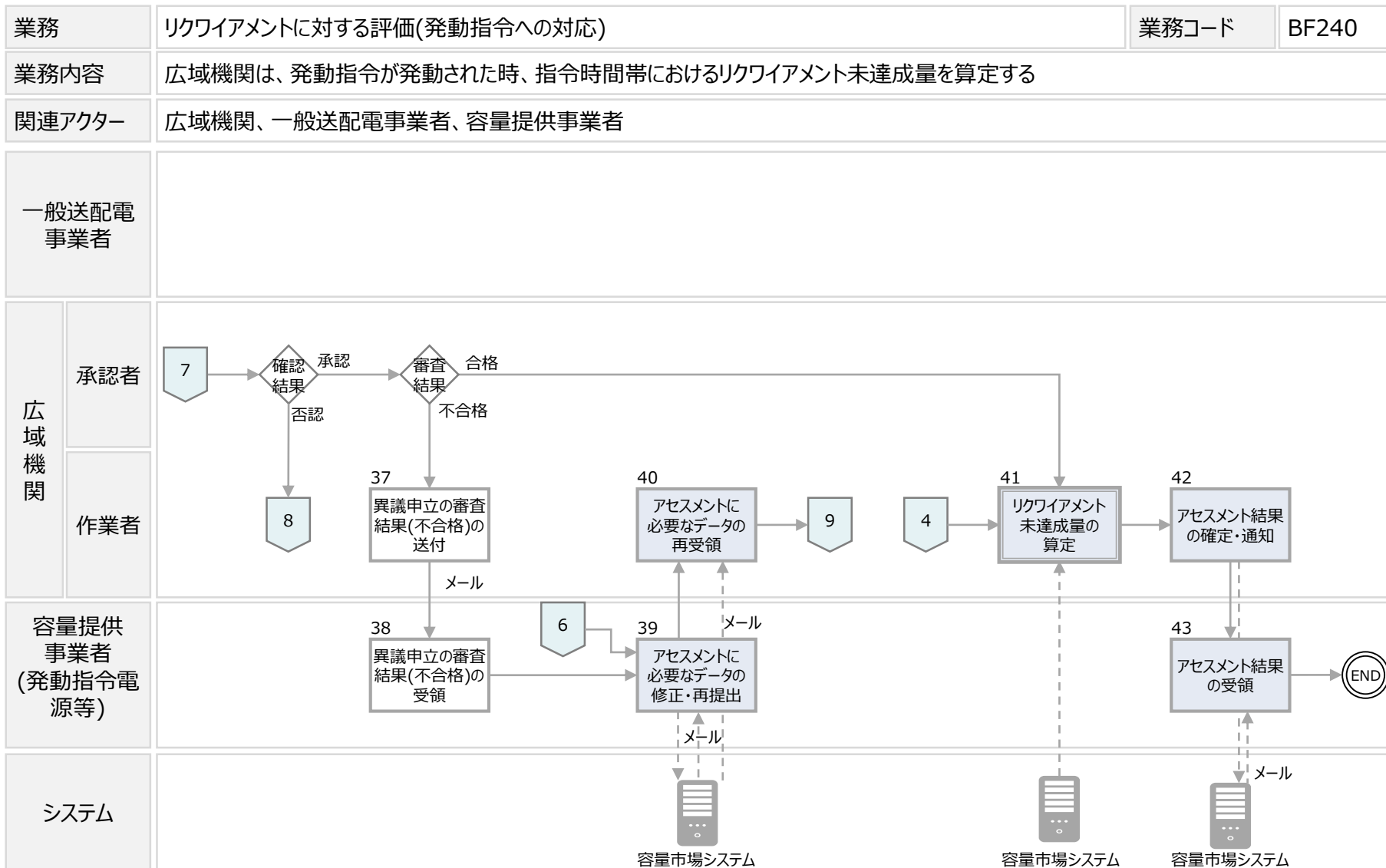
リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	発動指令の発令																								
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者																								
詳細内容																									
<p>発動指令の発令 一般送配電事業者が、発動指令を行う</p> <p>【発令タイミング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者からの発動指令は、平日の9時～20時を対象に、広域予備率が8%未満となった際に発令される <p>【発令回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発動指令電源提供者は、一般送配電事業者からの発動指令に対し、年間で最大12回(3時間継続/回)応じる必要がある 一般送配電事業者からの発動指令には、1日1回まで応じる必要がある 同一の容量提供事業者に年間13回以上の発動指令が発令された場合は、13回目以降はリクワイアメントの対象外とする 同様に、同一の容量提供事業者に1日2回以上の発動指令が発令された場合は、同日内の1回のみをリクワイアメントの対象とする <p>【発令方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発動指令電源は、各エリア内で契約単位で2グループに分けられ、毎回交互に発動指令が発令される。発動指令の回数ごとに、先に発動指令が発令されるグループは、前回の発動指令において先に発動指令が発令したグループでない方のグループとなる 片方の発動指令グループへの発令で、広域予備率が8%以上に回復しない場合、次のグループへの発令が行われる <p>【発令方法のイメージ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>発動グループ数</th> <th>I</th> <th>II</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>同時発動があった場合、 次回は前回の単独発動の際に発動しなかったグループを発動する</p>		回	発動グループ数	I	II	1	2	○	○	2	1		○	3	1	○		4	2	○	○	5	1		○
回	発動グループ数	I	II																						
1	2	○	○																						
2	1		○																						
3	1	○																							
4	2	○	○																						
5	1		○																						

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	発動指令電源発令対象リソースへの発動指令
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
発動指令電源発令対象リソースへの発動指令 容量提供事業者が、簡易指令システムを含む専用線オンラインにて、自身がアグリゲートしているリソースに発動指令を行う 容量提供事業者は、一般送配電事業者から発動指令を受けたのち、自身が持つリソースに対して発動指令を行う 【発動指令のリソースへの伝達と差替について】 <ul style="list-style-type: none">差替をしていない場合、容量提供事業者は一般送配電事業者からの発動指令を自身のリソースに伝達する差替をしており、差替先のエリアが同一の場合も同様に、一般送配電事業者からの発動指令を差替先に伝達する差替をしており、差替先のエリアが異なる全量差替の場合、差替先エリアの属地一般送配電事業者からの発動指令を差替先に伝達する(P)	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	相対契約や、JEPX(1時間前市場)への応札等による供給力の提供先確定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
相対契約や、JEPX(1時間前市場)への応札等による供給力の提供先確定 容量提供事業者が、JEPX(1時間前市場)への応札や相対契約による供給力の提供先を確定する	
<ul style="list-style-type: none">容量提供事業者(発動指令電源提供者)は、発動指令を受令したのち、時間前市場に応札するか、相対契約に基づいて小売への供給を行って供給力の提供先を確定する時間前市場にて約定しなかった容量は、一般送配電事業者が調整力として買取り、精算を行う	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	ベースライン・発動実績の算定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>ベースライン・発動実績の算定(1/2) 容量提供事業者が、ベースラインおよび発動実績の算定を行う</p> <p>発電のベースラインと需要抑制のベースラインを算定し、発電の発動実績と需要抑制の発動実績から発動実績の算定を行う</p> <p>【発電のベースラインの算定方法】 発電のベースラインは0とする</p> <p>【需要抑制のベースラインの算定方法*1】</p> <p>① 基本的にDR実施日当日を含まない直近5日間のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間の需要データ(計量実績)を利用し、4日間の需要データのコマ毎の平均値を算定する ※ただし、需要データを利用する4日間は以下のルールによって選択する</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 土曜、日曜および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)、過去のDR実施日を除外する ✓ DR実施時間帯の平均需要量が、当該日を含む直近5日間のDR実施時間帯の平均需要量の25%未満となる場合、当該日を除外する ✓ DR実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合、DR実施日から最も遠い1日は除外した4日のデータを利用する。その結果4日分に満たない場合、DR実施日から過去30日以内のDR実施日のうち、DR実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を加えた4日間の平均値を算定された値とする <p>② DR実施時間の4時間前から1時間前までの6コマ*2について「(DR実施日当日のコマごとの需要量) - (上記①の算定方法により算定された値)」の平均値を算定</p> <p>③ 上記①で算定された値におけるDR実施時間帯の各コマに、上記②で算定された値を加算したものを、ベースラインとします。ただし、ベースラインがマイナスになるコマのベースラインは0とする</p>	

*1：代替ベースライン等、他のベースラインは認めない

*2：将来的に参照する時間のコマを変更する可能性がある

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	ベースライン・発動実績の算定
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
ベースライン・発動実績の算定(2/2) 容量提供事業者が、ベースラインおよび発動実績の算定を行う 発電のベースラインと需要抑制のベースラインを算定し、発電の発動実績と需要抑制の発動実績から発動実績の算定を行う 【発動実績の算定方法】 ① 発電の発動実績を算定する 発電の発動実績=計量値-発電のベースライン(=0) ② 需要抑制の発動実績を算定する 需要抑制の発動実績=需要抑制のベースライン-計量値 ③ 発動実績を算定する 発動実績*1=各コマの需要抑制の発動実績の合計値+各コマの発電の発動実績	

*1：電圧区分ごとに発動実績を合算し、上記発動実績の合計を電圧区分の損失率を考慮した送電端換算値に変換し、小数点第1位を四捨五入

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	アセスメントに必要なデータの提出
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
アセスメントに必要なデータの提出 容量提供事業者が、アセスメントに際して必要なデータを提出する	
【アセスメントに必要なデータ】	
<ul style="list-style-type: none">電源等リストに含まれる全ての地点の地点特定番号ごとの需要データ(発動日より遡及して30日分の需要データ・計量実績)電源等リストに含まれる全ての地点の地点特定番号ごと・コマごとの発電量調整受電電力量または接続供給電力量(発動を実施した6コマ分の実績)上記データより算定した電源等リスト全体での各コマの発動実績(送電端換算値に変換し、小数点以下第1位を四捨五入したもの)	
※差替契約を締結している場合、差替先の電源についても上記データを提出する	
【提出タイミング】	
<ul style="list-style-type: none">発動指令実施月の翌々月の中旬までに提出する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	接続供給電力量・発電量調整受電電力量の提供依頼
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
接続供給電力量・発電量調整受電電力量の提供依頼 広域機関(作業)が、計量値が取得できない地点以外のアセスメントに必要なデータの提供依頼を行う	
【接続供給電力量・発電量調整受電電力量の提供依頼】	
<ul style="list-style-type: none">広域機関(作業)は、容量提供事業者に対して、すべての地点についてアセスメントに必要なデータの提供を依頼する広域機関(作業)は、容量提供事業者より提供を受けたアセスメントに必要なデータのうち、計量値が取得できない地点が存在するかリストを確認する広域機関(作業)は、一般送配電事業者に対して、計量値が取得できない地点を除いた地点のデータの提供を依頼する	

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	ベースライン算定ツールへのデータ連携
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
<p>ベースライン算定ツールへのデータ連携 広域機関(作業員)が、ベースライン算定ツールにベースライン算定に必要なデータを連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域機関(作業員)は、ベースライン算定ツールに必要データを連携し、発電のベースラインと需要抑制のベースラインを算定し、発電の発動実績と需要抑制の発動実績から発動実績の算定、および算定値と事業者提出値の突合を行う ベースライン算定ツールには、除外日、計量値(当日を含む直近6日間)、各リソース毎の発動実績*1、リストで合算したコマごとの発動実績*1、ベースライン*1、計量値*1を連携します <p>【ベースライン算定ツールによる算定の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者から受領したアセスメントに必要なデータと、容量提供事業者が提出したデータをベースライン算定ツールに連携する 連携されたデータをもとに、(容量提供事業者が計量値を取得できなかった地点を除いて)ベースラインを算定し、コマごと・地点ごとの発動実績を算定する 発動実績を電圧区分ごとに合算し、各エリアの電圧区分別の損失率からリスト全体の発動実績を算定する リスト全体またはリソースごとの発動実績の合計値と、容量提供事業者より提出された発動実績を突合し比較する 突合結果が出力され、出力されたデータを容量市場システムに登録する 	

*1：事業者より提出されたデータ

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	事業者報告の実績・広域機関算定の実績の突合結果の確認(リスト合計)
--------	-----------------------------------

関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
--------	-----------------------

詳細内容

事業者報告の実績・広域機関算定の実績の突合結果の確認(リスト合計)

広域機関(作業者)が、算定した発動実績と容量提供事業者から提出された発動実績の突合結果を確認する

ベースライン算定ツールにより出力された事業者報告の実績値と広域機関算定の実績値の突合結果を容量市場システムに入力する。初回のアセスメントでは、リスト合計値の突合結果を容量市場システムに入力し、その結果に応じた対応を行う

【発動実績突合の手順】

- ① ベースライン算定ツールから出力された発動実績の突合結果を容量市場システムに入力する。初回のアセスメントでは、リスト合計の結果を利用する
- ② 突合結果に応じて、以下の対応を行う

突合結果	対応方針
広域機関算定値より、容量提供事業者の提出値が小さい場合	<ul style="list-style-type: none"> • 容量提供事業者にデータの再提出を求める
広域機関算定値と、容量提供事業者の提出値が一致した場合	<ul style="list-style-type: none"> • 容量提供事業者の提出値を用いてリクワイアメントの達成・未達成を判定する
広域機関算定値より、容量提供事業者の提出値が大きい場合*1	<ul style="list-style-type: none"> • 容量提供事業者にデータの再提出を求める

- ③ 上記②の処理により、リクワイアメントが未達成となる場合、発動指令電源提供者にアセスメント結果と共にペナルティ額を通知できる状態としておく

*1：1.5倍以上(P)の差がある場合は、容量提供事業者のベースライン算定方法に誤りがある可能性があるため、広域機関から発動指令電源提供者にその旨通知する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	事業者報告の実績・広域機関算定の実績の突合結果の確認(リソース単位)
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

事業者報告の実績・広域機関算定の実績の突合結果の確認(リソース単位)

広域機関(作業者)が、算定した地点ごとの発動実績と、容量提供事業者から提出されたリソースごとの発動実績の突合結果を確認する

ベースライン算定ツールによって出力された事業者報告の実績値と広域機関算定の実績値の突合結果を容量市場システムに入力する。2回目以降のアセスメントでは、リソース単位の突合結果を容量市場システムに入力し、その結果に応じた対応を行う

突合結果に対する対応は、以下の通り1回目と同様とする

データ差異のあった地点は全てリスト化し、突合結果不一致となった地点について容量提供事業者に通知を行う

突合結果	対応方針
広域機関算定値より、容量提供事業者の提出値が小さい場合	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者にデータの再提出を求める
広域機関算定値と、容量提供事業者の提出値が一致した場合	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者の提出値を用いてリクワイアメントの達成・未達成を判定する
広域機関算定値より、容量提供事業者の提出値が大きい場合*1	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者にデータの再提出を求める

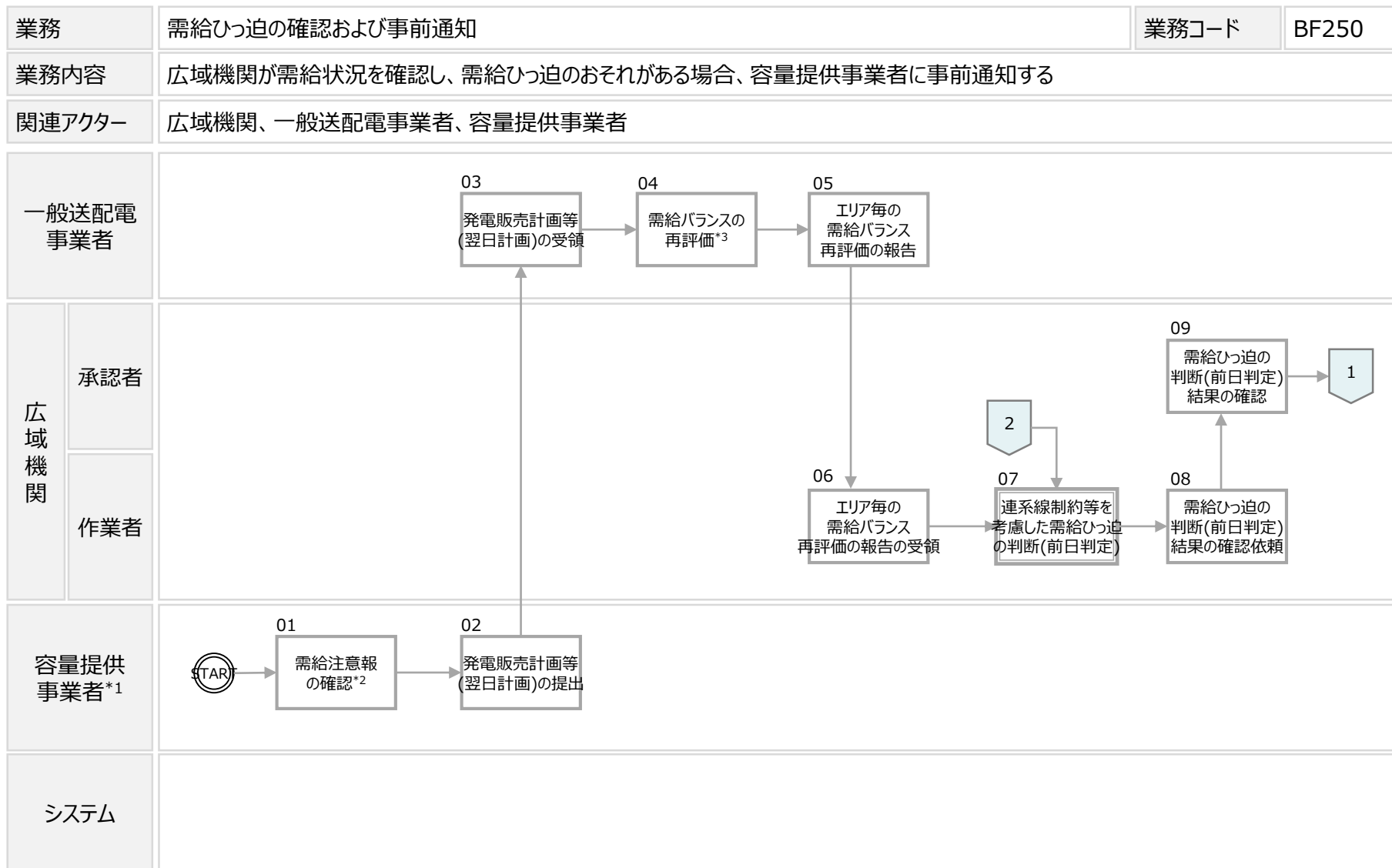
*1：1.5倍以上(P)の差がある場合は、容量提供事業者のベースライン算定方法に誤りがある可能性があるため、広域機関から発動指令電源提供者にその旨通知する

リクワイアメント・アセスメント：リクワイアメントに対する評価(発動指令への対応)

業務プロセス	異議申立の妥当性の審査								
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者								
詳細内容									
<p>異議申立の妥当性の審査 広域機関(作業員)が、受領した異議申立資料の妥当性を確認を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域機関(作業員)は、容量提供事業者から提出されたリクワイアメント未達量に対する異議申立に係る資料をもとに、その妥当性を審査する 異議申立の内容が以下に該当する場合、妥当性審査を合格とし、それ以外の内容でその妥当性が確認されない場合、妥当性審査を不合格とする 審査実施後、広域機関(作業員)は、審査結果を容量市場システムに登録する 									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>異議申立の分類</th> <th>審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発動指令の発動回数が上限を超えている場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 年間13回以上の発動指令であった 1日2回以上の発動指令であった </td> </tr> <tr> <td>計量値を取得することができない場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源等リストに含まれる地点の計量値(30分電力量)を取得することができなかった(計量値が取得できない地点の発動実績はゼロとして扱い、計量値を取得できる地点のみでアセスメントに必要な各データを作成して提出する) </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 </td> </tr> </tbody> </table>		異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由	発動指令の発動回数が上限を超えている場合	<ul style="list-style-type: none"> 年間13回以上の発動指令であった 1日2回以上の発動指令であった 	計量値を取得することができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 電源等リストに含まれる地点の計量値(30分電力量)を取得することができなかった(計量値が取得できない地点の発動実績はゼロとして扱い、計量値を取得できる地点のみでアセスメントに必要な各データを作成して提出する) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合
異議申立の分類	審査合格となる(異議申立が妥当と判断される)事由								
発動指令の発動回数が上限を超えている場合	<ul style="list-style-type: none"> 年間13回以上の発動指令であった 1日2回以上の発動指令であった 								
計量値を取得することができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 電源等リストに含まれる地点の計量値(30分電力量)を取得することができなかった(計量値が取得できない地点の発動実績はゼロとして扱い、計量値を取得できる地点のみでアセスメントに必要な各データを作成して提出する) 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、広域機関がその異議申立を妥当であると判断した場合 								

- リクワイアメント・アセスメント：需給ひっ迫の確認および事前通知

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 発電計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする

*2: 需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及びバランス評価等に関する委員会にて検討中 *3: 追加的な計画停止等の発生時に必要に応じて評価する

リクワイアメント・アセスメント：需給ひっ迫の確認および事前通知

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	需給ひっ迫の確認および事前通知		業務コード	BF250
業務内容	広域機関が需給状況を確認し、需給ひっ迫のおそれがある場合、容量提供事業者に事前通知する			
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者			
一般送配電事業者				
広域機関	承認者	<pre> graph TD Start{{1}} --> Conf{確認結果} Conf -- 承認 --> Ass{需給ひっ迫のおそれの発令要否} Conf -- 否認 --> End1{{2}} Ass -- 不要 --> End2((END)) Ass -- 要 --> Pub[10 需給ひっ迫のおそれの発令の公表*2] Pub --> Reg[11 需給ひっ迫のおそれの登録] Reg --> End3((END)) Reg -.-> Sys[容量市場システム] </pre>		
	作業者			
容量提供事業者*1				
システム	 容量市場システム			

*1: 発電計画に係るプロセスのアクターは発電契約者であるとする

*2: 需給ひっ迫のおそれの公表などについては、調整力及びバランス評価等に関する委員会にて検討中

リクワイアメント・アセスメント：需給ひっ迫の確認および事前通知

業務プロセス	連系線制約等を考慮した需給ひっ迫の判断(前日判定)
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者
詳細内容	
連系線制約等を考慮した需給ひっ迫の判断(前日判定) 広域機関(作業者)が、エリア毎の需給バランス評価をもとに需給ひっ迫を判断(前日判定)する 広域機関が、以下の情報をもとに算定した広域予備率により需給ひっ迫のおそれの発令要否を判断する <ul style="list-style-type: none">• エリア毎の需給バランス評価• 広域的な需給バランス評価• 連系線情報(混雑状況)• 調整電力計画(供給力、需要、予備力) 等 【判断基準】 <ul style="list-style-type: none">• 広域予備率が8%未満 ※分断時はブロック予備率が8%未満 【発令時期】 <ul style="list-style-type: none">• 前日計画受領後	

リクワイアメント・アセスメント：需給ひっ迫の確認および事前通知

業務プロセス	需給ひっ迫のおそれの発令の公表
関連アクター	広域機関、一般送配電事業者、容量提供事業者

詳細内容

需給ひっ迫のおそれの発令の公表

広域機関(作業)が、需給ひっ迫のおそれの発令を公表する

広域機関が、需給評価結果(広域エリア供給力、広域予備率等)とともに需給ひっ迫のおそれの発令を容量市場システム、および広域機関ホームページ上に公表する*1

公表内容	発令時期	広域予備率	公表の目的*1
需給ひっ迫のおそれの発令	前日計画受領後	予備率8%未満	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場のリクワイアメントが「平常時」から「需給ひっ迫のおそれがある時」に切り替わったことの周知 計画停止の中止再要請 バランス停止機の起動による電気の供給、市場への応札 揚水発電機における上池へのポンプアップによる電気の供給、市場への応札 等

※「公表の目的」欄に記載の内容に関する容量提供事業者への依頼も併せて容量市場システム、および広域機関ホームページ上に公表される想定

*1：容量市場システムのみならず、広域ホームページ等を利用する可能性があることから、現状は容量市場システム(仮)を利用し業務を行う整理とする

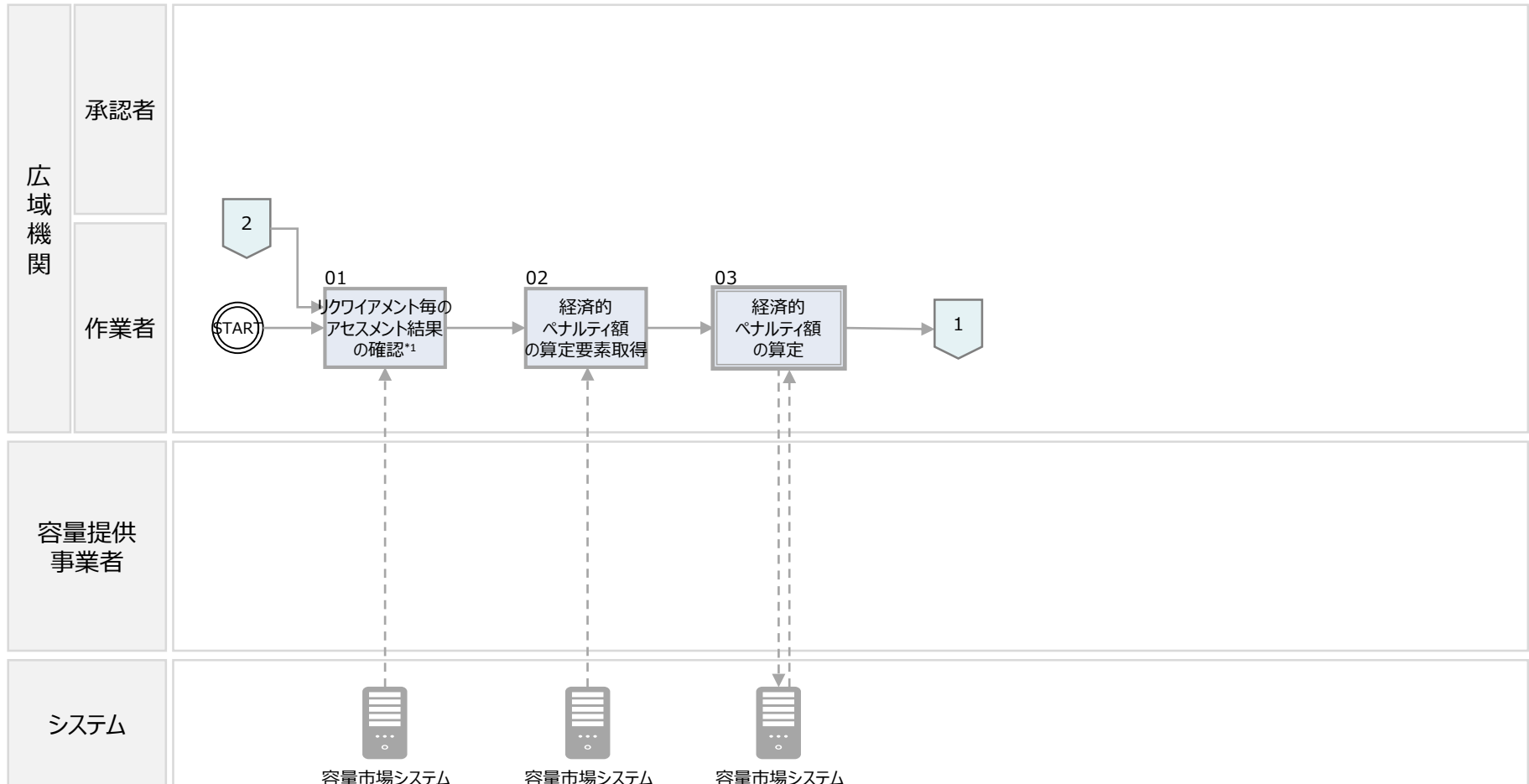
- ペナルティ： ペナルティの確定

業務詳細フロー

ペナルティ：ペナルティの確定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	ペナルティの確定	業務コード	BF310
業務内容	広域機関が、リクワイアメント・アセスメントに対する経済的ペナルティを算出し、容量提供事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



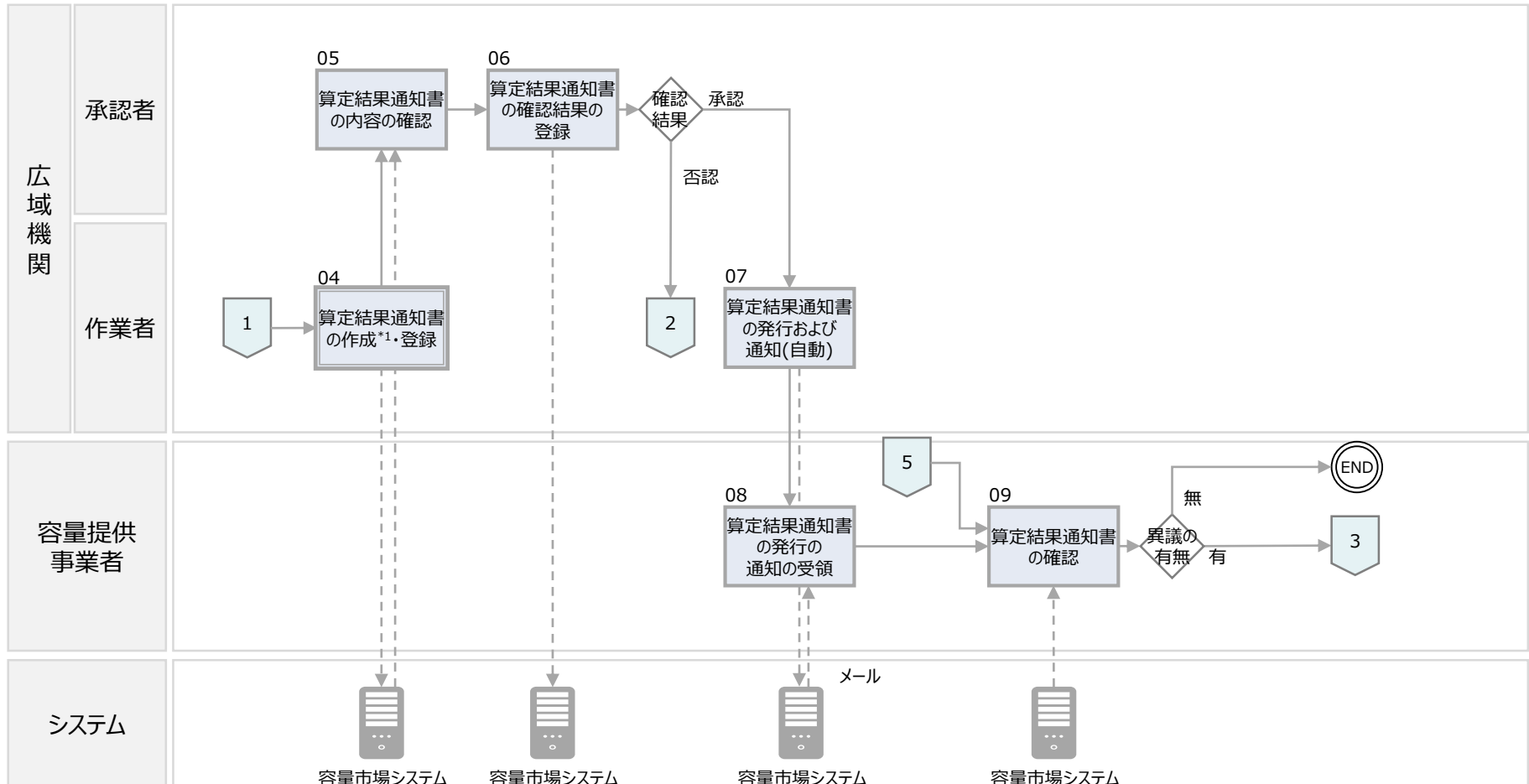
*1: アセスメント対象データに虚偽の記載があり、修正依頼に応じない等の理由による参入ペナルティの検討は、「実需給期間中の市場退出時のペナルティ対応(強制退出)」業務にて記載

業務詳細フロー

ペナルティ：ペナルティの確定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	ペナルティの確定	業務コード	BF310
業務内容	広域機関が、リクワイアメント・アセスメントに対する経済的ペナルティを算出し、容量提供事業者へ通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



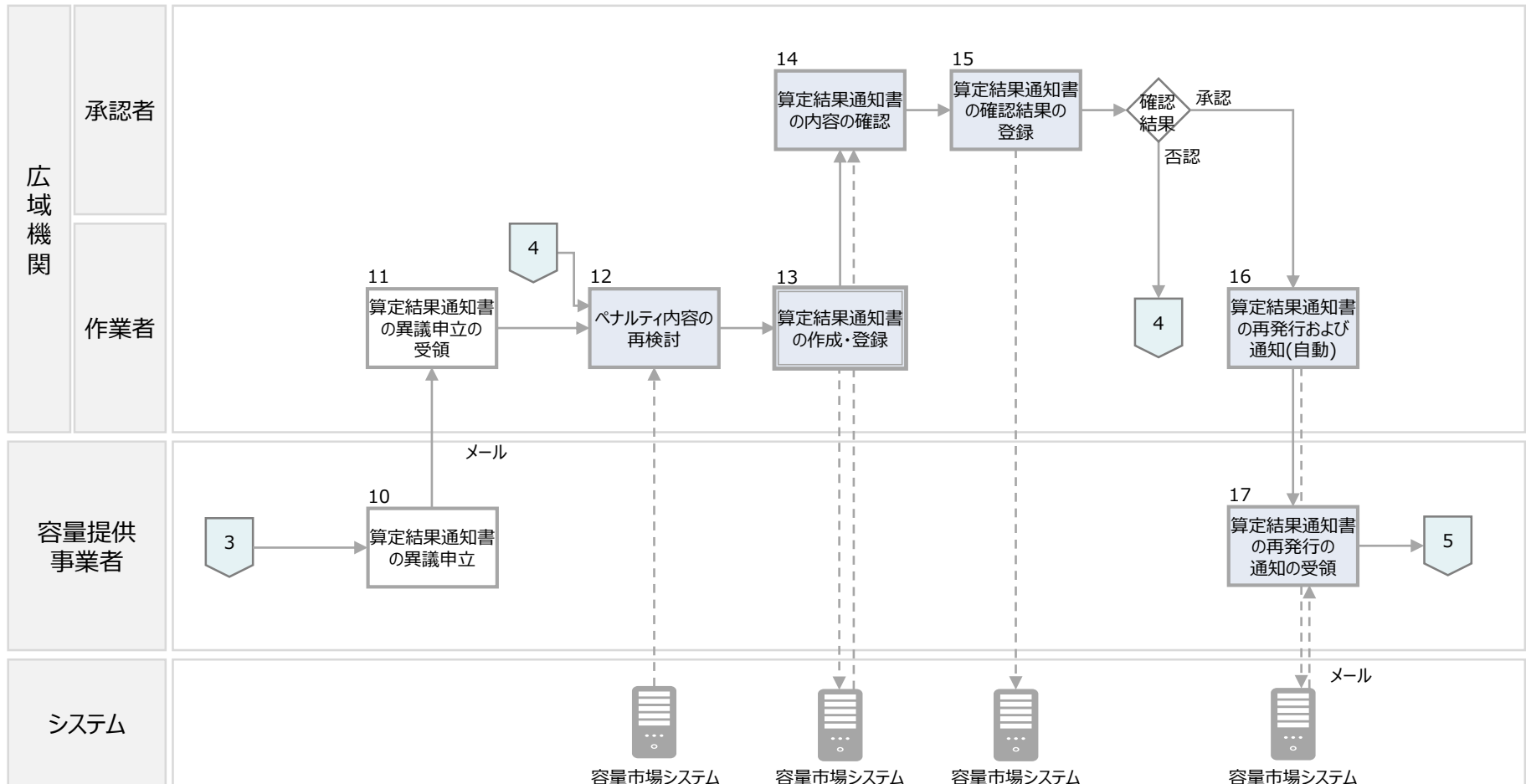
*1：リクワイアメント毎の経済的ペナルティの明細が含まれるなど、市場退出時に作成されるペナルティ通知書と別フォーマットとなる

業務詳細フロー

ペナルティ：ペナルティの確定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	ペナルティの確定	業務コード	BF310
業務内容	広域機関が、リクワイアメント・アセスメントに対する経済的ペナルティを算出し、容量提供事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細仕様書

ペナルティ：ペナルティの確定

業務プロセス	経済的ペナルティ額の算定				
関連アクター	広域機関、容量提供事業者				
詳細内容					
経済的ペナルティ額の算定(1/3) 広域機関(作業者)が、リクワイアメント・アセスメントによる経済的ペナルティを算定する リクワイアメント不履行に対する経済的ペナルティ額は、以下の表に記載された計算式によって算出する ※なお本業務でリクワイアメント種別ごとに経済的ペナルティを算出する段階において、端数切り下げを実施する					
電源等区分	リクワイアメント種別	対象	経済的ペナルティの算出式	適用期間	備考
安定電源	容量停止計画 (日数カウント)	累積リクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ(180日)相当を超過した場合	経済的ペナルティ(円) = 容量確保契約金額(円) ^{*1} × (累積リクワイアメント未達成コマ - 8,640)(コマ) × 0.0125(%/コマ)	都度(リクワイアメント未達成コマがある月毎)	経済的ペナルティの月間上限額は容量確保契約金額の18.3%、年間上限額は容量確保契約金額の110%とする。月間及び年間上限額は他のリクワイアメントにおける経済的ペナルティを合算した金額とする
	市場応札	リクワイアメント未達成量が需給ひっ迫時において発生した場合 ^{*2}	経済的ペナルティ(円) = (容量確保契約金額(円) ^{*1} × リクワイアメント未達成量(kWh)) / (容量確保契約容量(kW) × 1年間で需給ひっ迫のおそれがあると想定される時間(h) ^{*3})	都度(リクワイアメント未達成量がある月毎)	
	一般送配電事業者からの供給指示の対応	累積リクワイアメント未達成量が発生した場合	経済的ペナルティ(円) = (容量確保契約金額(円) ^{*1} × 累積リクワイアメント未達成量(kWh)) / (容量確保契約容量(kW) × 1年間で需給ひっ迫のおそれがあると想定される時間(h) ^{*3})	都度(リクワイアメント未達成量がある月毎)	
変動電源 (単独)	容量停止計画 (日数カウント)	累積リクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ(180日)相当を超過した場合	経済的ペナルティ(円) = 容量確保契約金額(円) ^{*1} × (累積リクワイアメント未達成コマ - 8,640)(コマ) × 0.0125(%/コマ)	都度(リクワイアメント未達成コマがある月毎)	経済的ペナルティの月間上限額は容量確保契約金額の18.3%、年間上限額は容量確保契約金額の110%とする
変動電源 (アグリゲート)	容量停止計画 (日数カウント)	累積リクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ(180日)相当を超過した場合	経済的ペナルティ(円) = 容量確保契約金額(円) ^{*1} × (累積リクワイアメント未達成コマ - 8,640)(コマ) × 0.0125(%/コマ)	都度(リクワイアメント未達成コマがある月毎)	経済的ペナルティの月間上限額は容量確保契約金額の18.3%、年間上限額は容量確保契約金額の110%とする
発動指令 電源	一般送配電事業者からの発動指令の対応	リクワイアメント未達成量が発生した場合	経済的ペナルティ(円) ^{*4} = 容量確保契約金額(円) ^{*1} × 110% × リクワイアメント未達成量(kWh) / (アセスメント対象容量(kW) × 3h/回 × 12回)	都度(リクワイアメント未達成量がある月毎)	経済的ペナルティの月間上限額は設定されていない

*1: 容量確保契約金額は、調整不調ペナルティによる減額を反映した金額とする *2: 平常時のアセスメントにてリクワイアメント未達成量が発生した場合、経済的ペナルティは科されない

*3: 2024年度(実需給年度)については30時間とする *4: 発動指令の発令1回ごとに経済的ペナルティを算定する

業務詳細仕様書

ペナルティ：ペナルティの確定

業務プロセス	経済的ペナルティ額の算定
関連アクター	広域機関、容量提供事業者

詳細内容

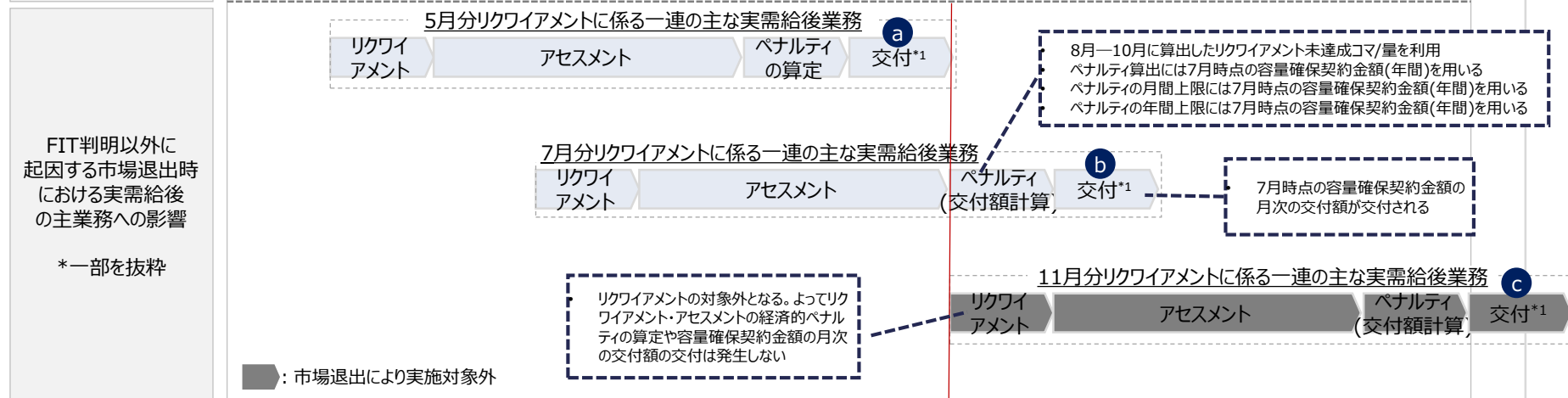
経済的ペナルティ額の算定(2/3)

広域機関(作業者)が、リクワイアメント・アセスメントによる経済的ペナルティを算定する
 市場退出(全量退出)発生後、各月のリクワイアメント・アセスメントの経済的ペナルティを以下のように算出する

※契約容量が120kW、契約単価が10円/kW、11月に市場退出(全量退出)が適用され全容量(120kW)が退出したと仮定

	2024年度(実需給年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
容量確保契約金額(年間)	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	0	0	0	0	0
当該月を対象とした交付額	100	100 ^a	100	100 ^b	100	100	100	0 ^c	0	0	0	0

業務タイミング	市場退出要因発生	市場退出(全量退出)反映	契約解約業務実施	契約の解約の反映 * 2025年12月末まで
---------	----------	--------------	----------	---------------------------



*1: 容量確保契約金額の月次の交付額と経済的ペナルティの算定額が相殺される

業務詳細仕様書

ペナルティ：ペナルティの確定

業務プロセス	経済的ペナルティ額の算定
--------	--------------

関連アクター	広域機関、容量提供事業者
--------	--------------

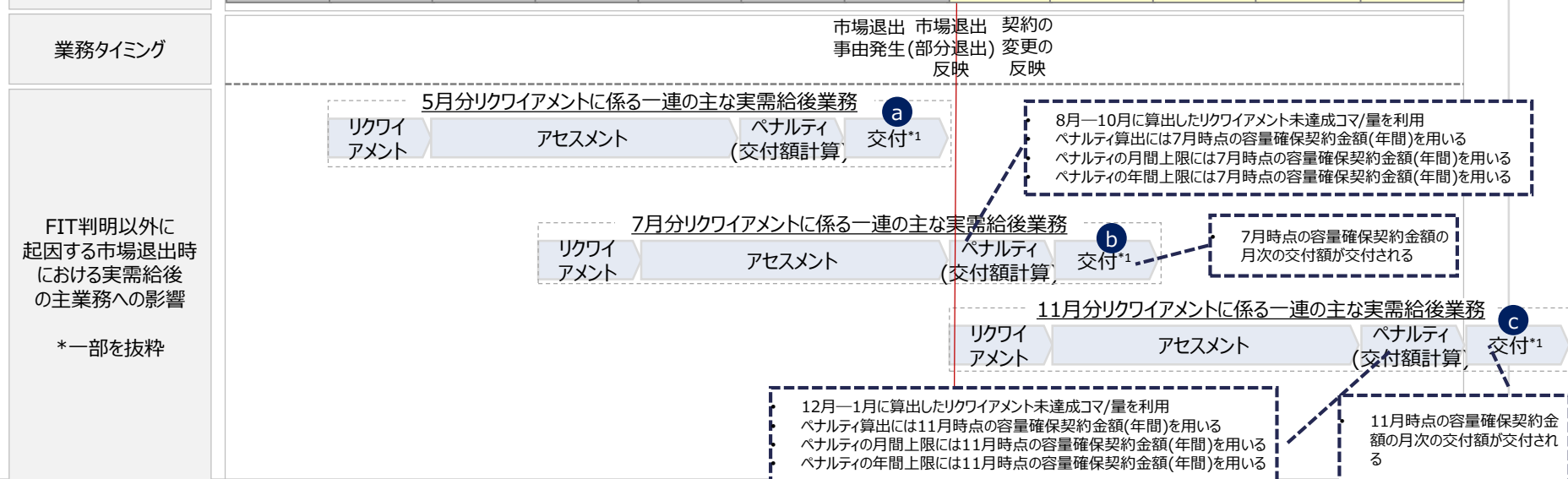
詳細内容

経済的ペナルティ額の算定(3/3)

広域機関(作業)が、リクワイアメント・アセスメントによる経済的ペナルティを算定する
 市場退出(部分退出)発生後、各月のリクワイアメント・アセスメントの経済的ペナルティを以下のように算出する

※契約容量が120kW、契約単価が10円/kW、11月に市場退出(部分退出)が適用され一部容量(30kW)が退出したと仮定

	2024年度(実需給年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
容量確保契約金額(年間)	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1075	1075	1075	1075	1075
当該月を対象とした交付額	100	100	100	100	100	100	100	89	89	89	89	最終月 ^{*2}



*1: 容量確保契約金額の月次の交付額と経済的ペナルティの算定額が相殺される

*2: 最終月の交付額の計算方法は容量確保契約金額対応：算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額参照

業務詳細仕様書

ペナルティ：ペナルティの確定

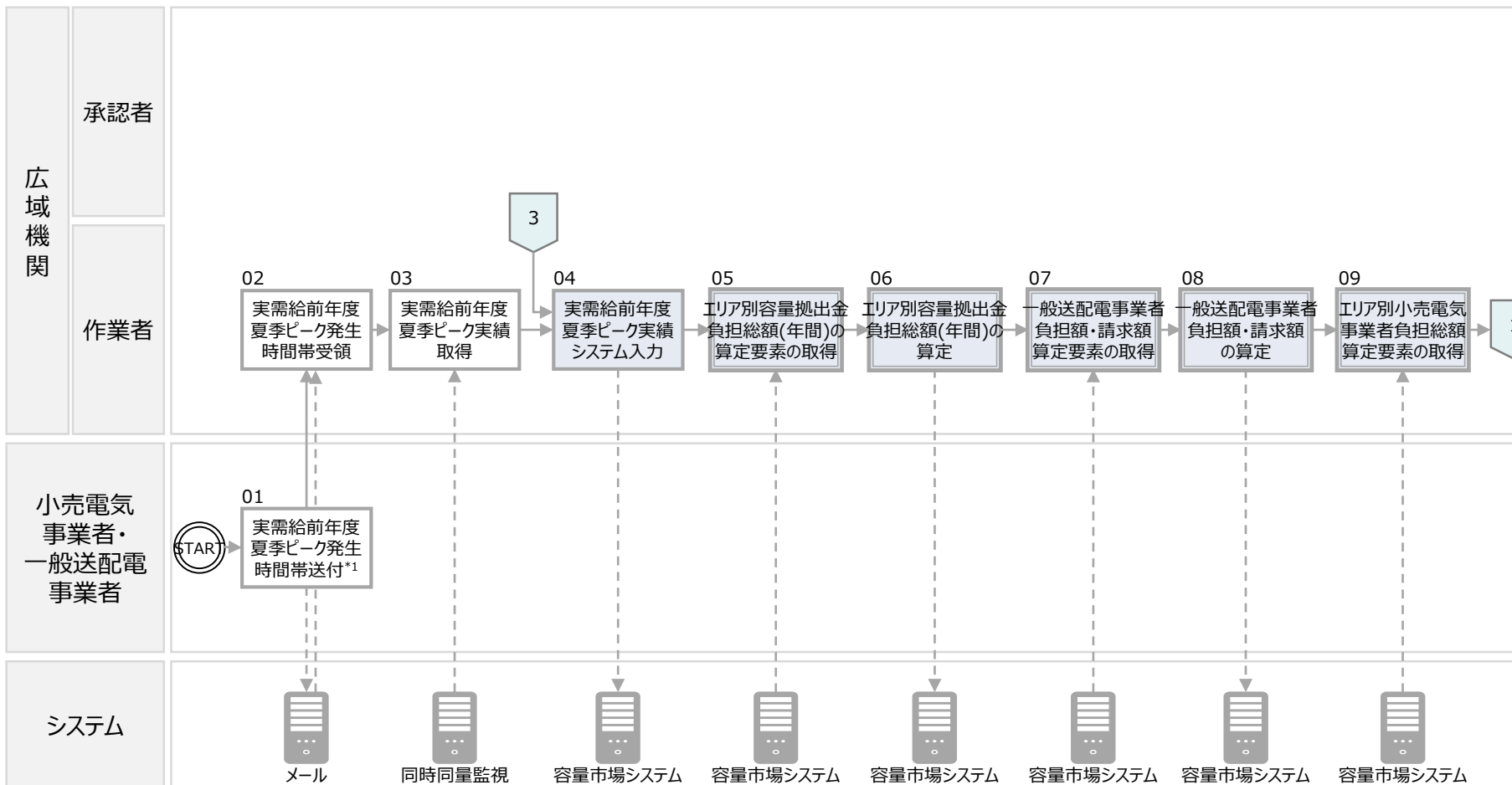
業務プロセス	算定結果通知書の作成・登録
関連アクター	広域機関、容量提供事業者
詳細内容	
算定結果通知書の作成・登録 広域機関(事業者)が、経済的ペナルティの算定結果を踏まえ、電源単位で算定結果通知書を作成・登録する ※電源単位の経済的ペナルティ額の合計額に合わせて、リクワイアメント種別ごとのペナルティ額の算出方法も記載する	
算定結果通知書には以下を記載する	
【契約情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 契約番号・ 実需給年度・ 事業者コード・ 参加登録申請者名・ 容量を提供する電源等の区分・ 電源等識別番号・ 電源等の名称・ 契約単価(円/kW)・ 容量確保契約容量(kW)	
【ペナルティ情報詳細】	
<ul style="list-style-type: none">・ 経済的ペナルティ要素に基づく算定の根拠(リクワイアメント種別ごとのペナルティ算出方法も含む)・ 電源単位の経済的ペナルティ額(円)	

- 容量拠出金対応：算定・通知

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF410
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		

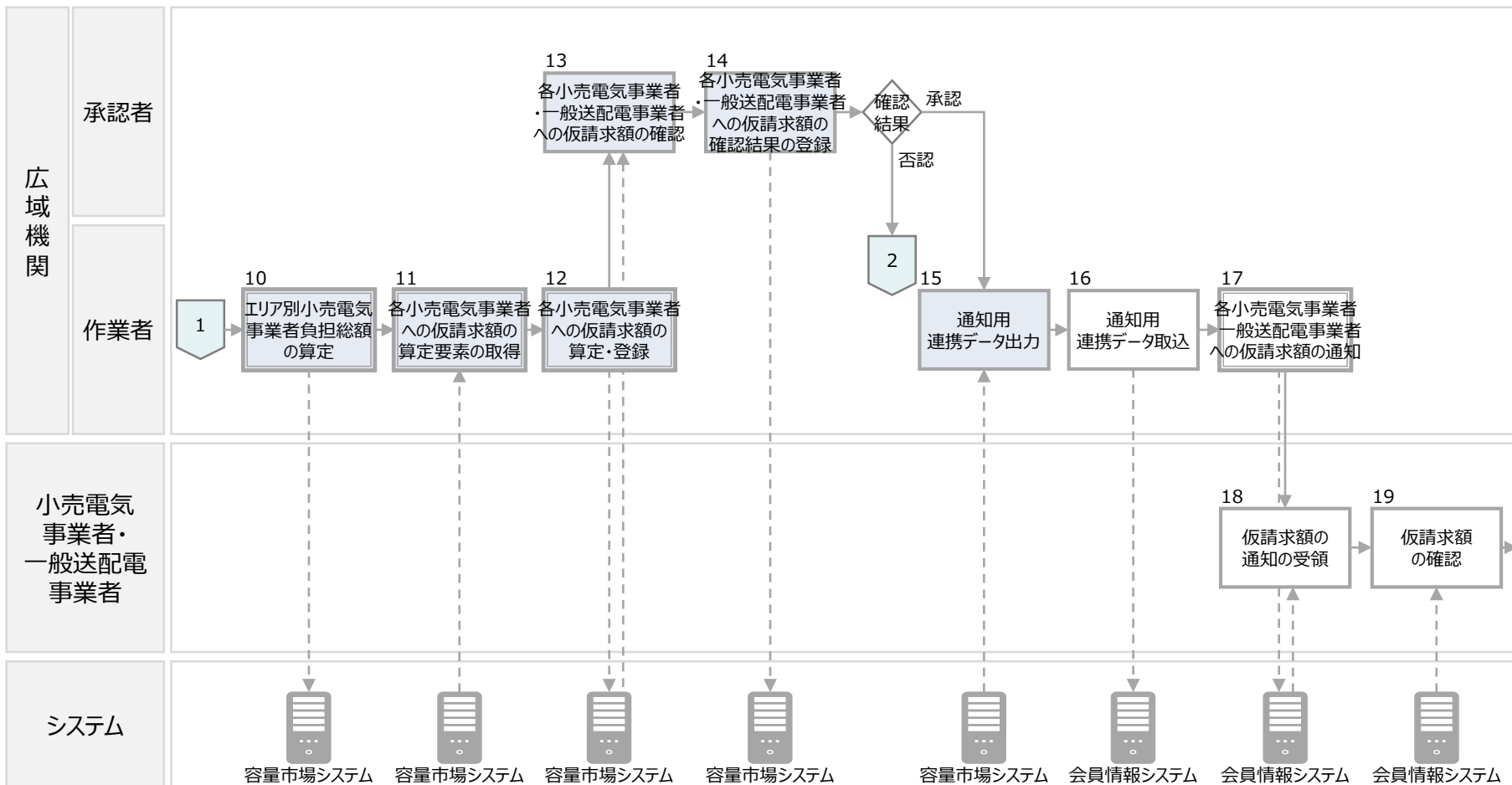


*1：一般送配電事業者が1月末を目途にメール(csv)にて送付予定

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF410
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/2)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の容量拠出金総額(年間)の算定	エリア別の容量拠出金総額(共通分)の算定要素	a 約定総額	メインAXの約定量×メインAXの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率*2
	エリア別の容量拠出金変動要素*3	c 市場分断によるエリア追加負担額	メインオークションにおける追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エリアプライス)
		d マルチプライスによるエリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションにおけるエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{当該約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$
算定式			
$\text{エリア別の容量拠出金総額(年間)} = \text{約定総額(a)} \times \text{H3需要比率(b)} + \text{市場分断によるエリア追加負担額(c)} + \text{マルチプライスによるエリア追加負担額(d)}$			

【注】

- ※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- ※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第5年度)のH3需要比率
- ※3 エリア別の容量拠出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は、市場分断ありの場合に発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

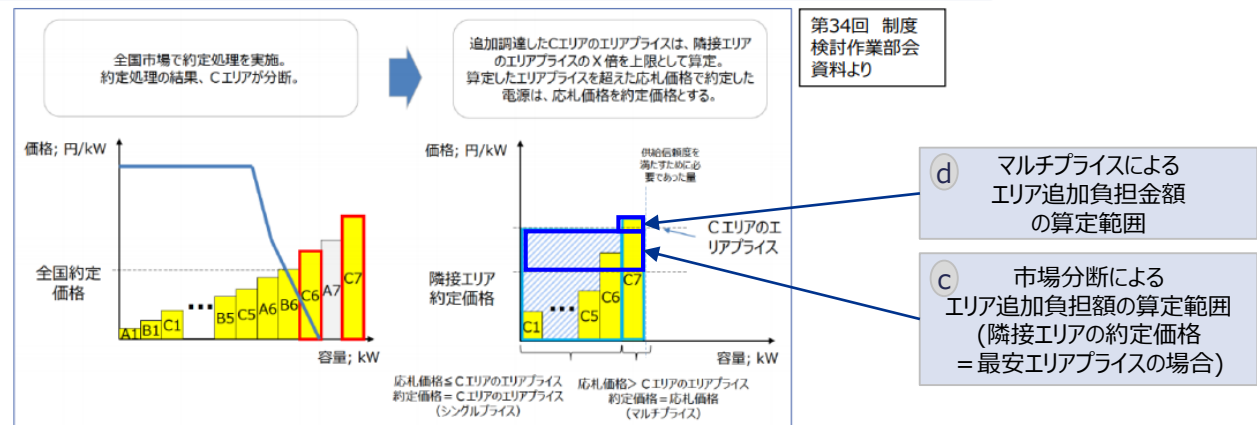
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(2/2)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

・ 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が一部の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする（シングルプライス）
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする（マルチプライス）



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
II エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	当該エリアプライス*1×メインオークションのH3需要×一般送配電事業者負担割合*2
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">算定式</div>		
・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月) 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て ・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月) 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計		

- 【注】
- ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
 - ※2 年度で任意の値 (%) を設定できるようにする (参考 2024年度：6%、2025年度：7%)
 - (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
関連アクター	広域機関

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定	f 経過措置電源の控除額*1	$\Sigma(\text{経過措置対象電源の約定量} \times \{ \text{最安エリアプライス} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times \text{最安エリアプライス} \}) \times \text{当該エリアのH3需要比率} + \Sigma(\text{当該エリアの経過措置対象電源の約定量} \times \{ (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) \}) + \Sigma(\text{当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量} \times \{ (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) \})$ <p style="text-align: right;">*2 *3 *4</p>

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

【注】

- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
- ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
- ※3 2024年度向けとして、「経過措置控除容量[kW](経過措置対象電源の約定量×控除率)」を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- ※4 経過措置の控除は、2024年度は「電源等の経過年数に応じた控除」のみ、2025年度以降は「電源等の経過年数に応じた控除」と「入札価格に応じた控除」に変更となる予定
2025年度以降の詳細は、制度検討作業部会資料
“https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/index.html”を参照

【端数調整】

- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(1/2)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への仮請求額の算定	g シェア補正前の配分比率	<p>前年度の年間(夏季/冬季)のピーク時の電力(kW)を基礎とする。7月~9月/12~2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率</p> <p>※詳細は後続頁参照</p>

算定式

- 各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月)

$$\text{各小売電気事業者への各月の請求額(IV)} = \text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} \div 12\text{カ月} \times \text{シェア補正前の配分比率(g)}$$

※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て
- 各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)

$$\text{各小売電気事業者への最終月の請求額(IV)} = (\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} - \text{エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計}) \times \text{シェア補正前の配分比率(g)}$$

【端数調整】

- 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要のため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

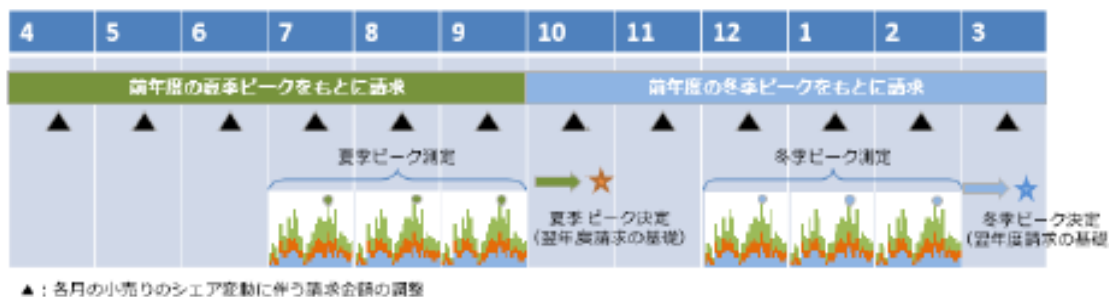
詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(2/2)

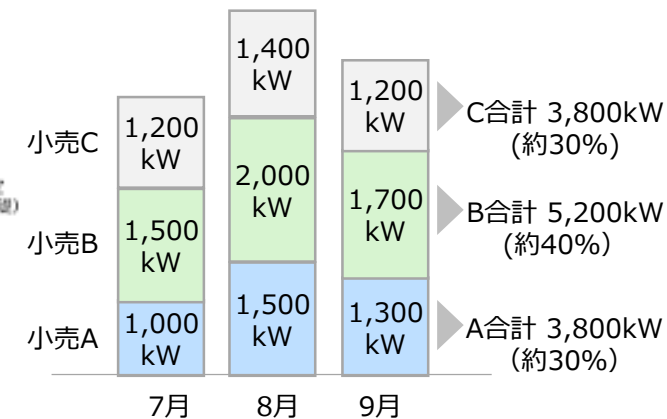
【シェア補正前の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

対象月	使用するピーク	内容
4月～9月請求分	夏季ピーク	7月、8月、9月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率
10月～3月請求分	冬季ピーク	12月、1月、2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率

【請求スケジュールのイメージ】



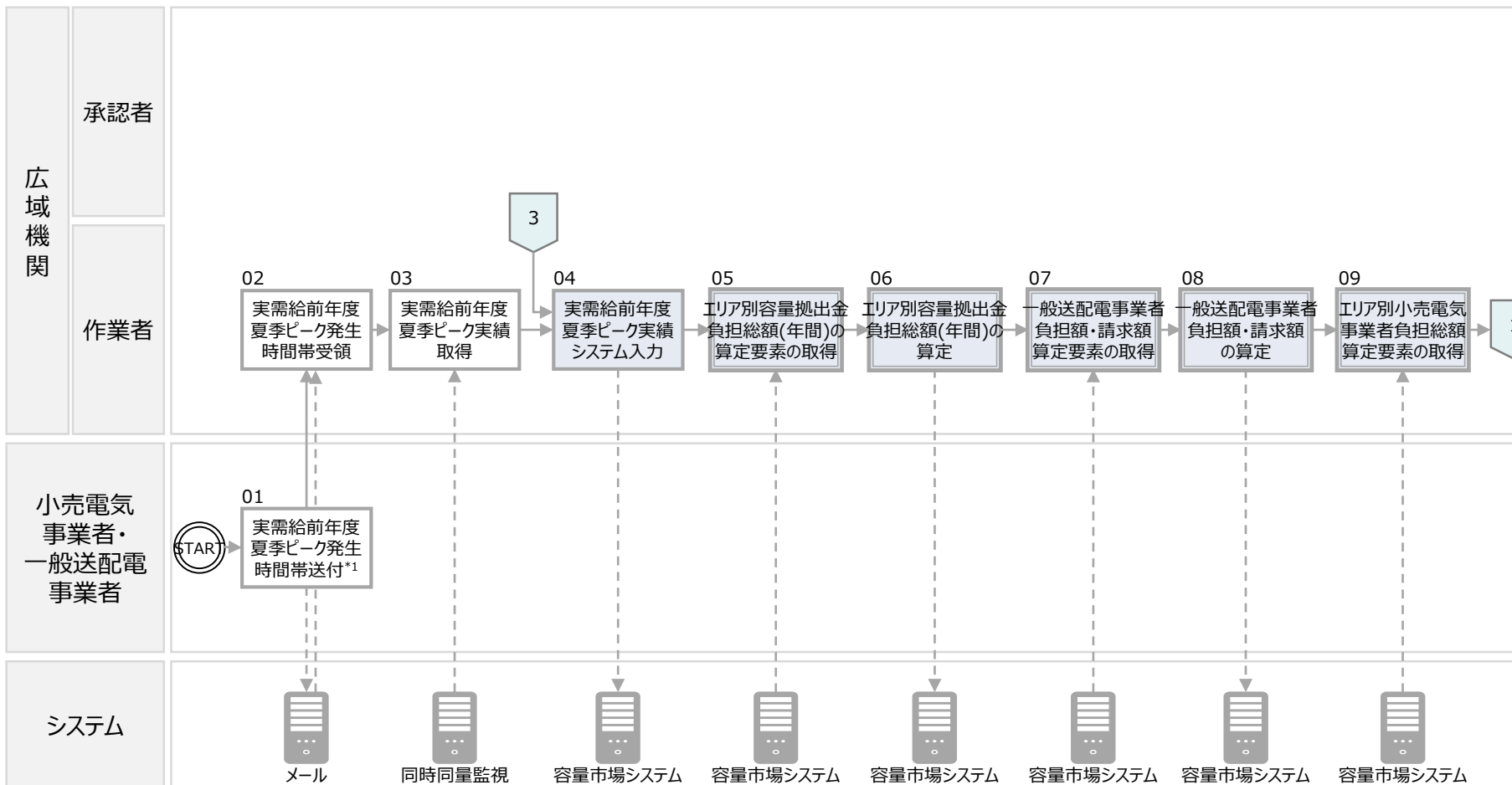
【各月における最大需要発生時における電力使用量を合計したものの当該期間における比率のイメージ】



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

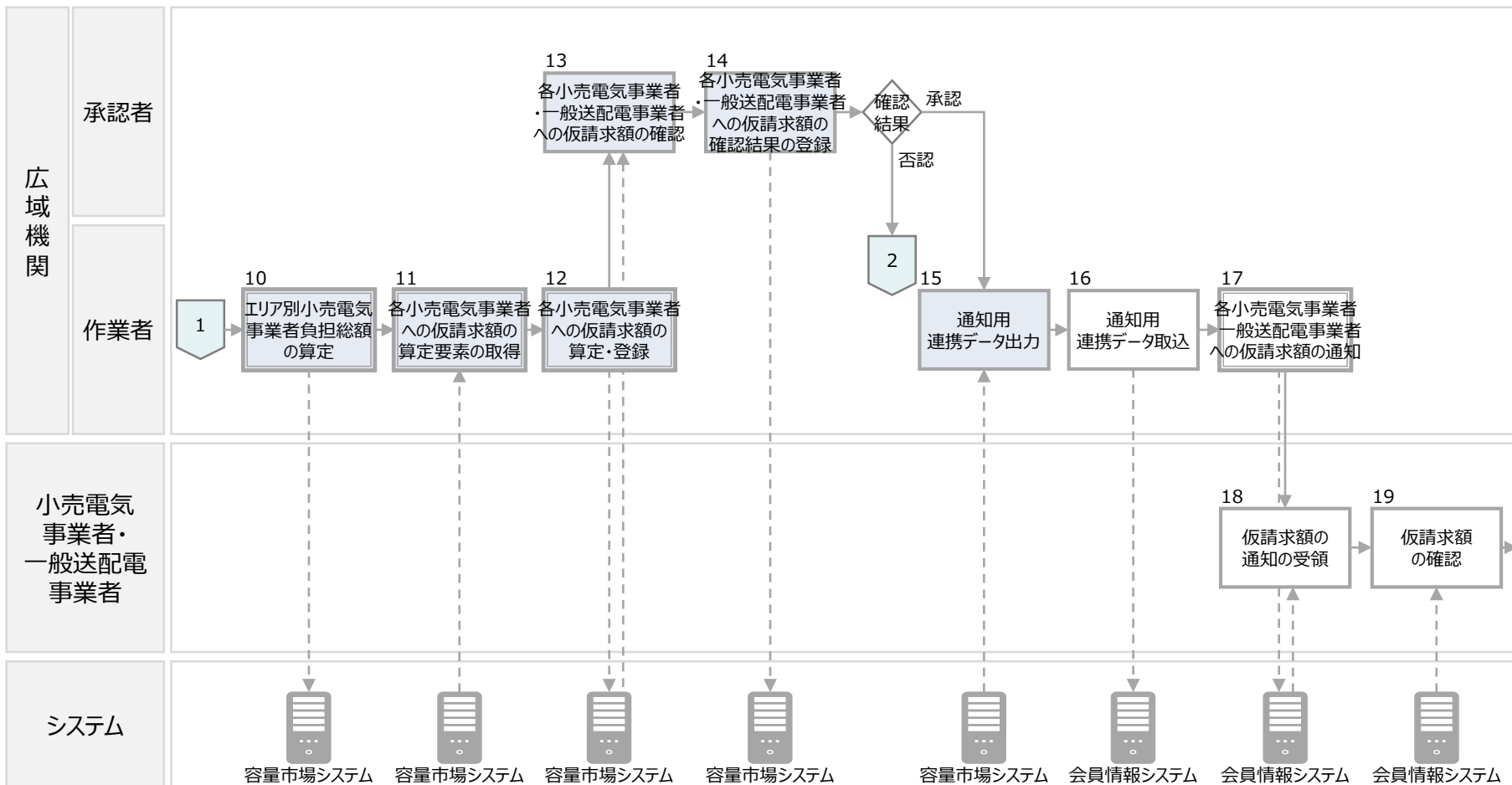
業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF411
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



*1：一般送配電事業者が1月末を目途にメール(csv)にて送付予定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF411
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/3)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の 容量拠出金総額(年間)の算定	メインオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a 約定総額	メインオークションの約定量×メインオークションの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率*2
	メインオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*3	c 市場分断による エリア追加負担額	メインオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エリアプライス)
		d マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$
	調達オークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a' 約定総額	調達オークションの約定量×調達オークションの最安エリアプライス)*1
		b' H3需要比率	供給計画第2年度H3需要を用いたH3需要比率*4
	調達オークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*5	c' 市場分断による エリア追加負担額	調達オークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エリアプライス)
		d' マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{調達オークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$

算定式

エリア別の容量拠出金総額(年間) = メインオークションの(約定総額(a)×H3需要比率(b) + 市場分断によるエリア追加負担額(c) + マルチプライスによるエリア追加負担額(d)) + 調達オークションの(約定総額(a')×H3需要比率(b') + 市場分断によるエリア追加負担額(c') + マルチプライスによるエリア追加負担額(d'))

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関
詳細内容	
エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(2/3)	
【注】	
<ul style="list-style-type: none">※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)メインオークションの約定総額、(a')調達オークションの約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第5年度)のH3需要比率※3 メインオークションのエリア別の容量拠出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する※4 調達オークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第2年度)のH3需要比率※5 調達オークションのエリア別の容量拠出金の変動要素の(c')市場分断によるエリア追加負担額、(d')マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d')マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する	

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

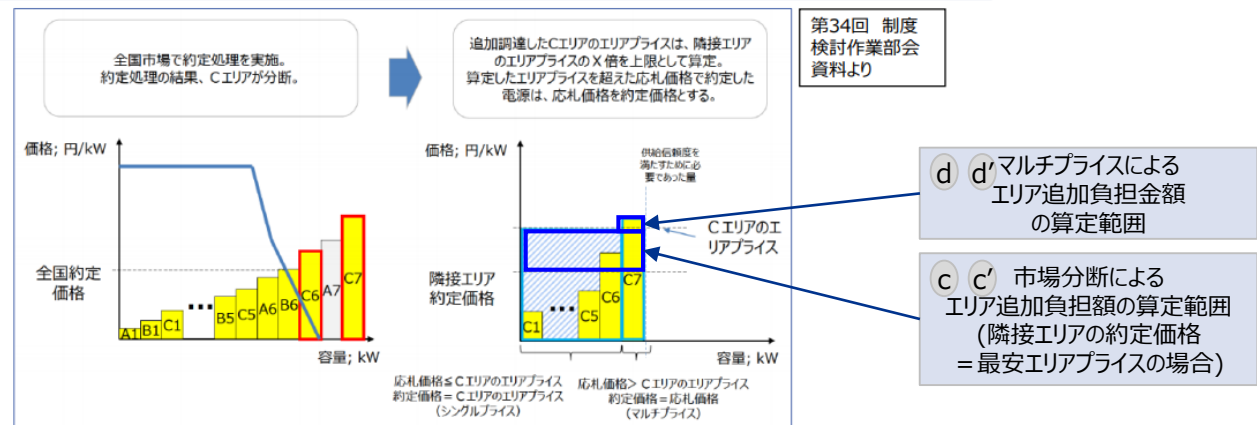
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(3/3)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

・ 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が一部の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする（シングルプライス）
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする（マルチプライス）



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
II エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	<p>【供給計画第5年度H3需要 ≤ 供給計画第2年度H3需要 の場合】 供給計画第5年度(メインオークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス×6%+(供給計画第2年度H3需要-供給計画第5年度H3需要)×調達オークションのエリアプライス×一般送配電事業者負担割合*1*2</p> <p>【供給計画第5年度H3需要 > 供給計画第2年度H3需要 の場合】 供給計画第2年度(調達オークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス×一般送配電事業者負担割合*1*2</p>
算定式		
<p>・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月) 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て</p> <p>・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月) 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計</p>		
<p>【注】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する ※2 年度で任意の値(%)を設定できるようにする(参考 2024年度：6%、2025年度：7%) (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P) 		

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額の算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定	f 経過措置電源の控除額*1	(メインオークションの Σ (経過措置対象電源の約定量×{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×最安エリアプライス})×当該エリアのH3需要比率 + Σ (当該エリアの経過措置対象電源の約定量×{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ (当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量×{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該約定価格-当該エリアプライス)}) + (調達オークションの Σ (経過措置対象電源の約定量×{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×最安エリアプライス})×当該エリアのH3需要比率 + Σ (当該エリアの経過措置対象電源の約定量×{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ (当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量×{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該約定価格-当該エリアプライス)}) *2 *3

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

- 【注】
- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
 - ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
 - ※3 2024年度向けとして、「経過措置控除容量[kW](経過措置対象電源の約定量×控除率)」を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- 【端数調整】
- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(1/2)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への請求額の算定	g シェア補正前の配分比率	<p>前年度の年間(夏季/冬季)のピーク時の電力(kW)を基礎とする。7月~9月/12~2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率</p> <p>※詳細は後続頁参照</p>



算定式

- 各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月)

$$\text{各小売電気事業者への各月の請求額(IV)} = \text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} \div 12\text{カ月} \times \text{シェア補正前の配分比率(g)}$$

※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て
- 各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)

$$\text{各小売電気事業者への最終月の請求額(IV)} = (\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} - \text{エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計}) \times \text{シェア補正前の配分比率(g)}$$

【端数調整】

- 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要のため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関

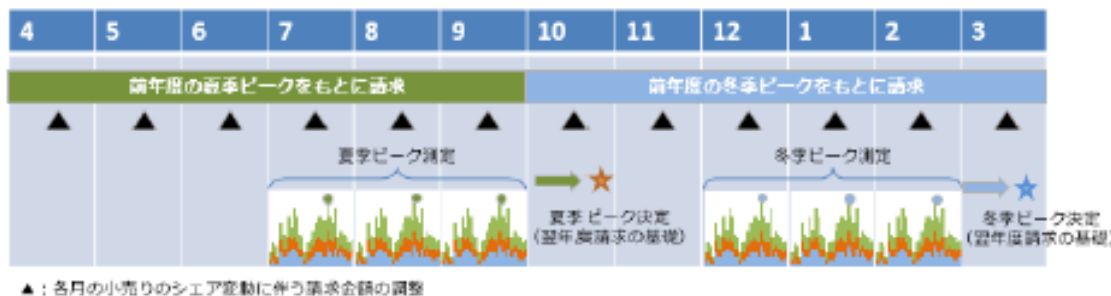
詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(2/2)

【シェア補正前の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

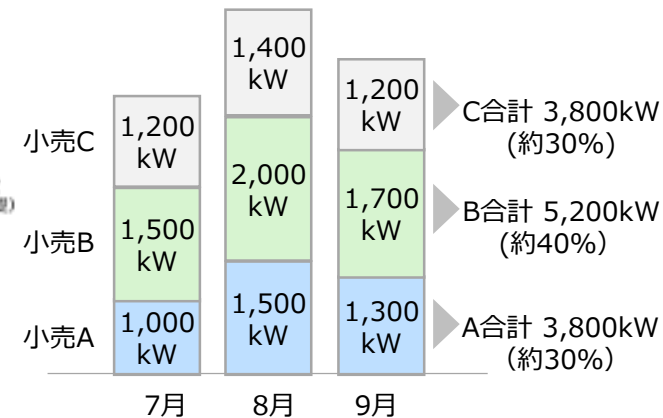
対象月	使用するピーク	内容
4月～9月請求分	夏季ピーク	7月、8月、9月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率
10月～3月請求分	冬季ピーク	12月、1月、2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率

【請求スケジュールのイメージ】



出所) 第20回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会 資料6 P.22

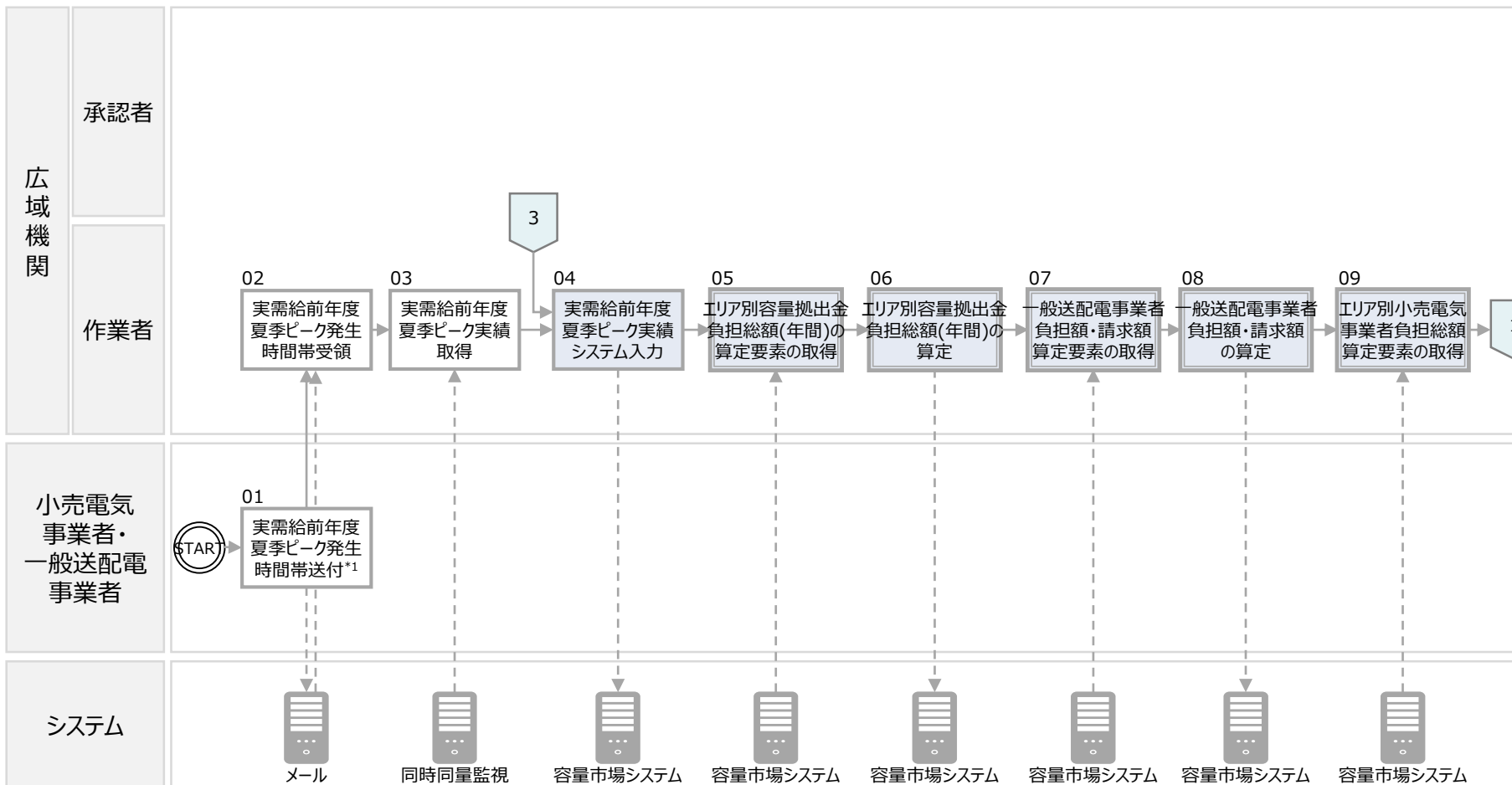
【各月における最大需要発生時における電力使用量を合計したものの当該期間における比率のイメージ】



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF412
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		

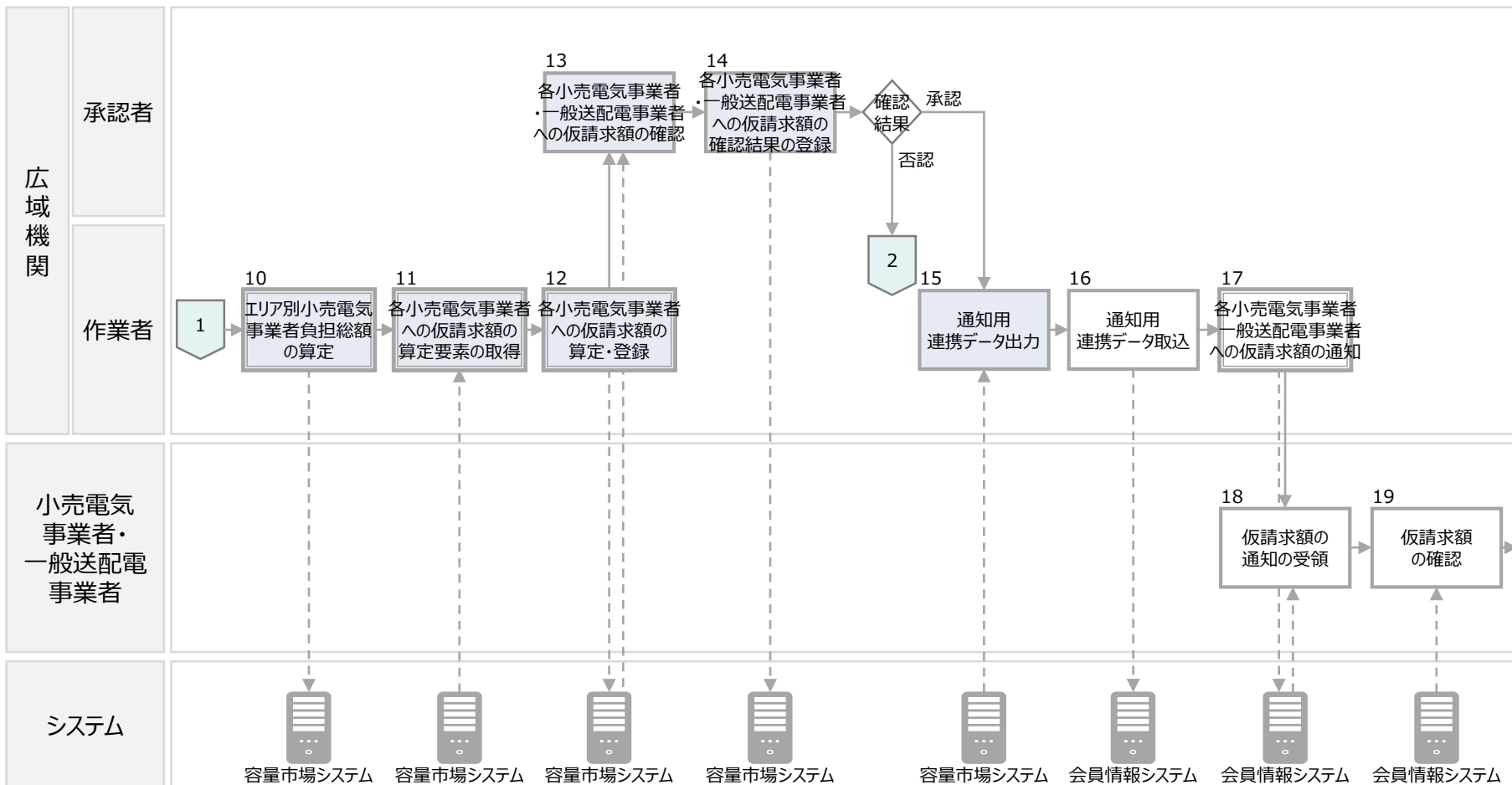


*1：一般送配電事業者が1月末を目途にメール(csv)にて送付予定

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF412
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量拠出金の仮請求額を算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/3)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の 容量拠出金総額(年 間)の算定	メインオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a 約定総額	メインオークションの約定量×メインオークションの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率*2
	メインオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*3	c 市場分断による エリア追加負担額	メインオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安 エリアプライス)
		d マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$
	リリースオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a' 約定総額	リリースオークションの約定量×リリースオークションの最安エリアプライス*1
		b' H3需要比率	供給計画第2年度H3需要を用いたH3需要比率*4
	リリースオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*5	c' エリア追加 リリース額	リリースオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安 エリアプライス)
		d' マルチプライスによる エリア追加リリース額	$\Sigma(\text{リリースオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$

算定式

エリア別の容量拠出金総額(年間) = (メインオークションの(約定総額(a)×H3需要比率(b) + 市場分断によるエリア追加負担額(c) + マルチプライスによるエリア追加負担額(d))) - (リリースオークションの(約定総額(a')×H3需要比率(b') + エリア追加リリース額(c') + マルチプライスによるエリア追加リリース額(d')))

容量拋出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拋出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拋出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拋出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関
詳細内容	
エリア別容量拋出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拋出金負担総額(年間)の算定(2/3)	
【注】	
<ul style="list-style-type: none">※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)メインオークションの約定総額、(a')調達オークションの約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第5年度)のH3需要比率※3 メインオークションのエリア別の容量拋出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する。※4 リリースオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第2年度)のH3需要比率※5 リリースオークションにおける(c')エリア追加リリース額は最安約定価格を越えた応札価格の電源のある場合のエリア内の共通の追加リリース額の算定に、(d')マルチプライスによるエリア追加リリース額は約定した電源の応札価格に応じたマルチプライスを採用した場合に発生する。リリースオークションの約定方式については検討中のため、確定次第、容量拋出金の算定方法に反映する(P)	

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

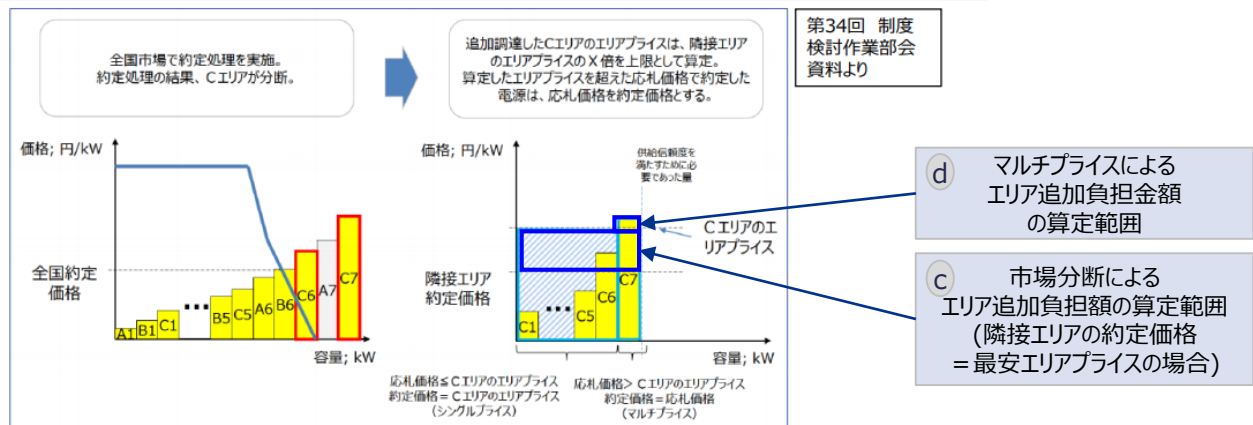
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(3/3)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

・ 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が
 一者の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする（シングルプライス）
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする（マルチプライス）



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
II エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	【供給計画第5年度H3需要 > 供給計画第2年度H3需要 のため】 供給計画第2年度(リリースオークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス × 一般送配電事業者負担割合 ^{*1*2}



算定式

・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月)
 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て

・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)
 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計

【注】

- ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- ※2 年度で任意の値(%)を設定できるようにする(参考 2024年度：6%、2025年度：7%)
- (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額の算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
<p>Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定</p>	<p>f 経過措置電源の控除額*1</p>	<p>(メインオークションのΣ(経過措置対象電源の約定量\times{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times最安エリアプライス})\times当該エリアのH3需要比率 + Σ(当該エリアの経過措置対象電源の約定量\times{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ(当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量\times{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times(当該約定価格-当該エリアプライス)}) - (リリースオークションのΣ(経過措置対象電源の約定量\times{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times最安エリアプライス})\times当該エリアのH3需要比率 + Σ(当該エリアの経過措置対象電源の約定量\times{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ(当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量\times{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)\times入札内容に応じた控除額係数\times(当該約定価格-当該エリアプライス)}) *2 *3</p>

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

- 【注】
- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
 - ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
 - ※3 2024年向けとして「経過措置控除容量[kW](経過措置対象電源の約定量 \times 控除率)」を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- 【端数調整】
- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(1/2)

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への請求額の算定	g シェア補正前の配分比率	<p>シェア補正前の配分比率 前年度の年間(夏季/冬季)のピーク時の電力(kW)を基礎とする。7月~9月/12~2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率</p> <p>※詳細は後続頁参照</p>

算定式

<p>・各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月) 各小売電気事業者への各月の請求額(IV) = エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) ÷ 12カ月 × シェア補正前の配分比率(g) ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て</p> <p>・各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月) 各小売電気事業者への最終月の請求額(IV) = (エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) - エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計) × シェア補正前の配分比率(g)</p>

【端数調整】

- 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金(リースオークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

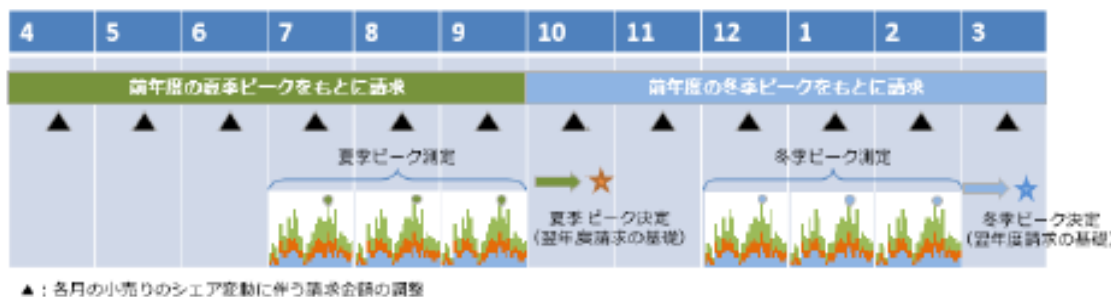
詳細内容

各小売電気事業者への仮請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への仮請求額の算定・登録(2/2)

【シェア補正前の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

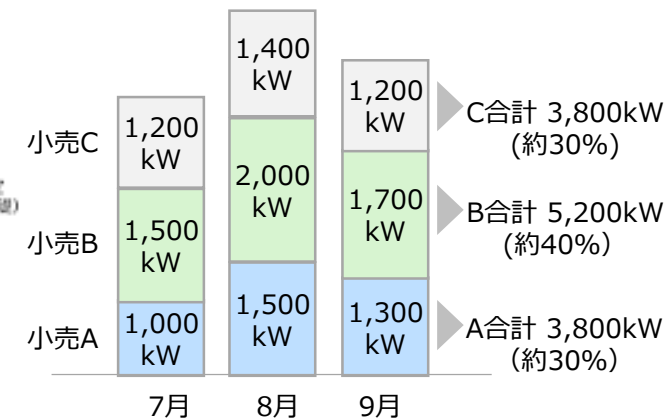
対象月	使用するピーク	内容
4月～9月請求分	夏季ピーク	7月、8月、9月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率
10月～3月請求分	冬季ピーク	12月、1月、2月の各月における最大需要発生時(1時間)における電力使用量を合計したものの(kW)の当該期間における比率

【請求スケジュールのイメージ】



出所) 第20回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会 資料6 P.22

【各月における最大需要発生時における電力使用量を合計したものの当該期間における比率のイメージ】



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間前-容量拠出金

業務プロセス	各小売電気事業者・一般送配電事業者への仮請求額の通知
--------	----------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者・一般送配電事業者への仮請求額の通知

【通知単位】

- 算定した結果を事業者別に集計し、通知する

【通知タイミング】

- 11月末を目途に夏季ピーク実績を加味した金額算定後に実施

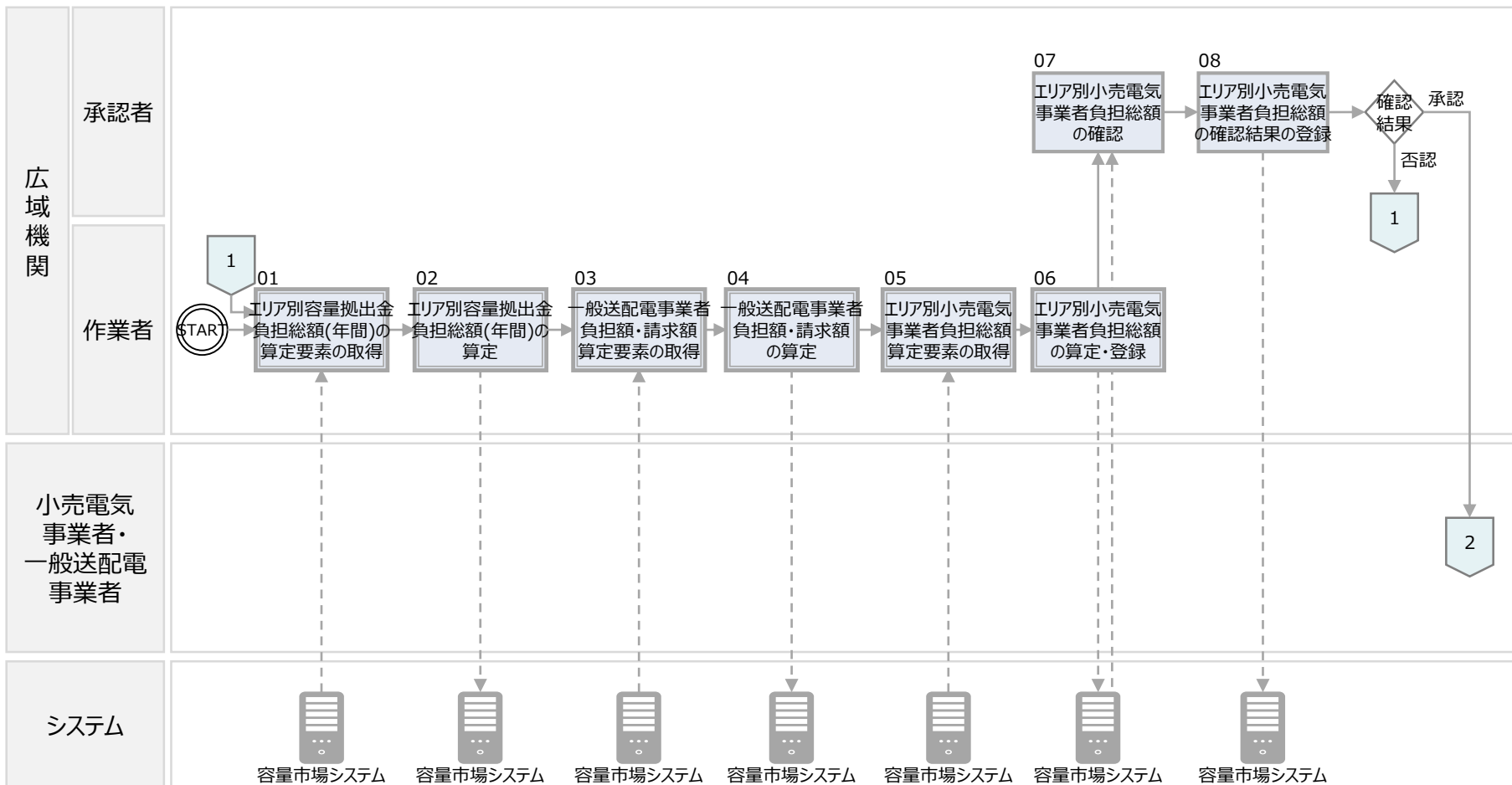
	実需給期間前												実需給後	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
マイルストーン							夏季ピーク決定	算定結果通知				冬季ピーク決定		
容量拠出金請求に係る業務フロー				夏季ピーク期間			夏季ピーク実績を加味した金額の算定		冬季ピーク期間			冬季ピーク実績を加味した金額の算定		

【通知方法・通知内容】

対象事業者	通知方法	通知内容
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体による通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> エリア別の小売電気事業者の負担総額(年額・月額・最終月額) 通知対象事業者のシェア比率(シェア補正前) ※小数点第3位を四捨五入した概算比率を通知 通知対象事業者の容量拠出金負担額(年額・月額・最終月額)
一般送配電事業者	システムを利用した電子媒体による通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 通知対象事業者の容量拠出金負担額(年額・月額・最終月額)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

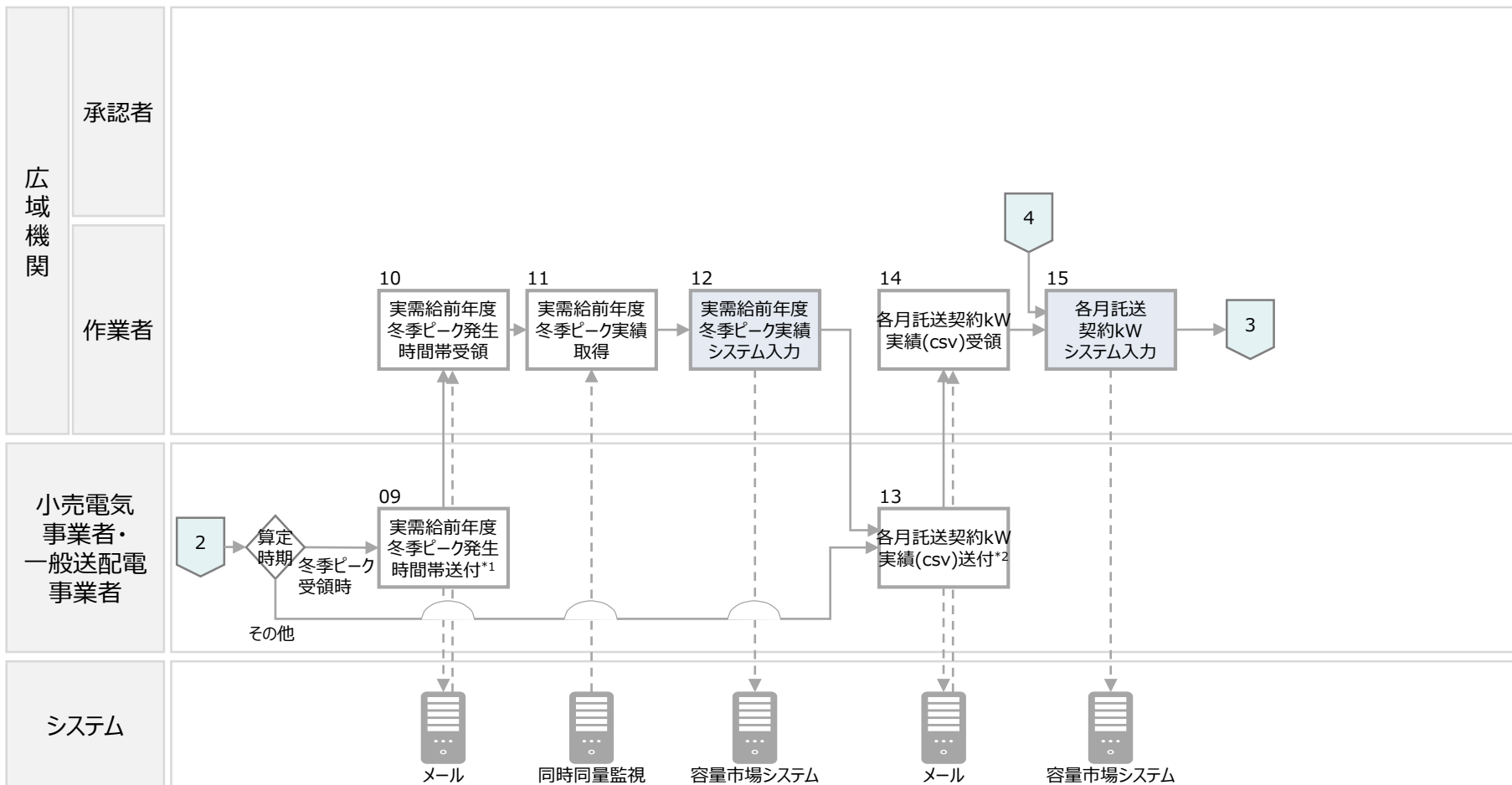
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF413
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF413
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		

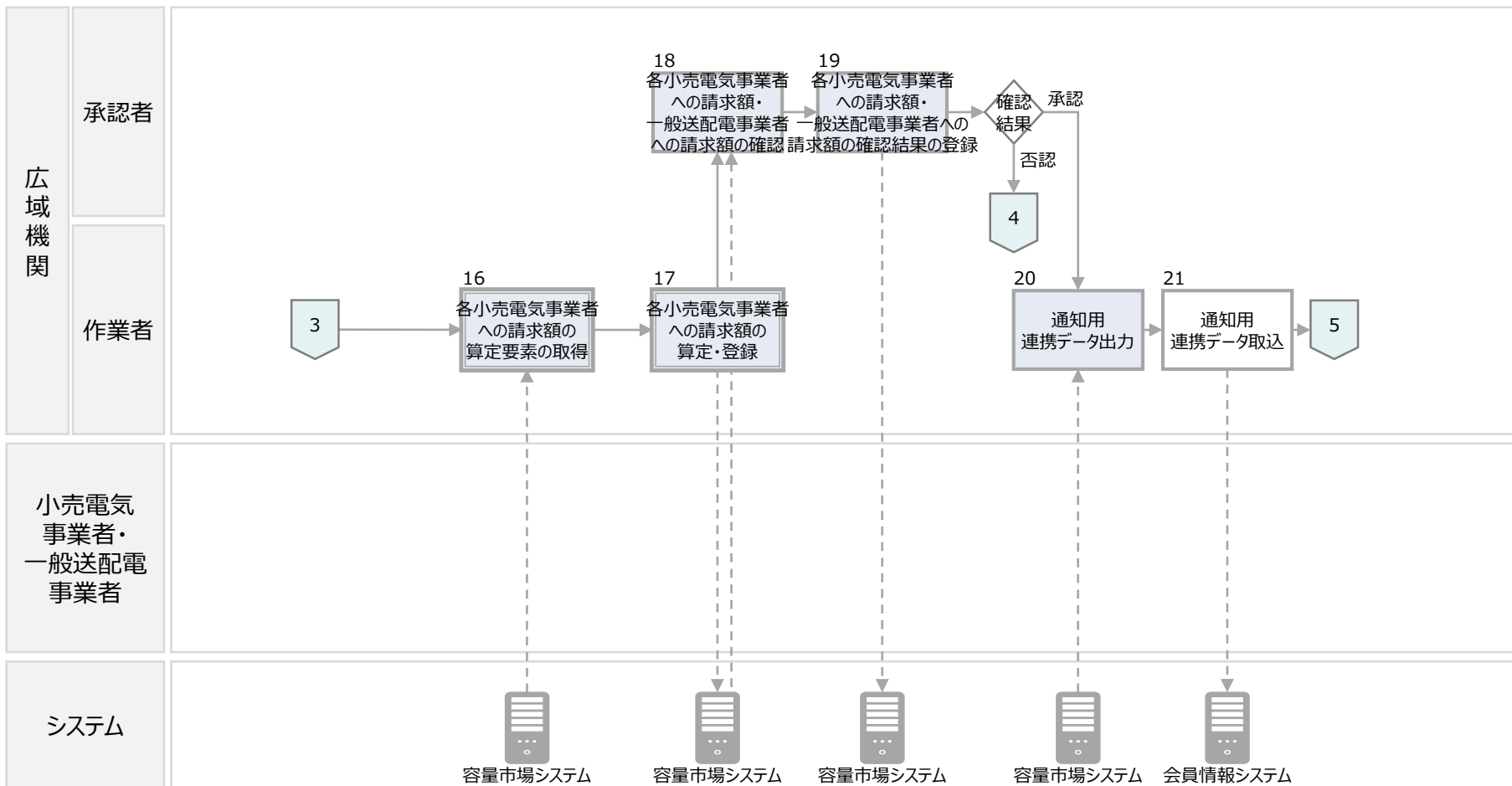


*1：7月までに冬季ピーク発生時間帯を送付予定

*2：一般送配電事業者が各月の託送契約電力kWについて対象月+2か月後を目途にメール(csv)にて送付予定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

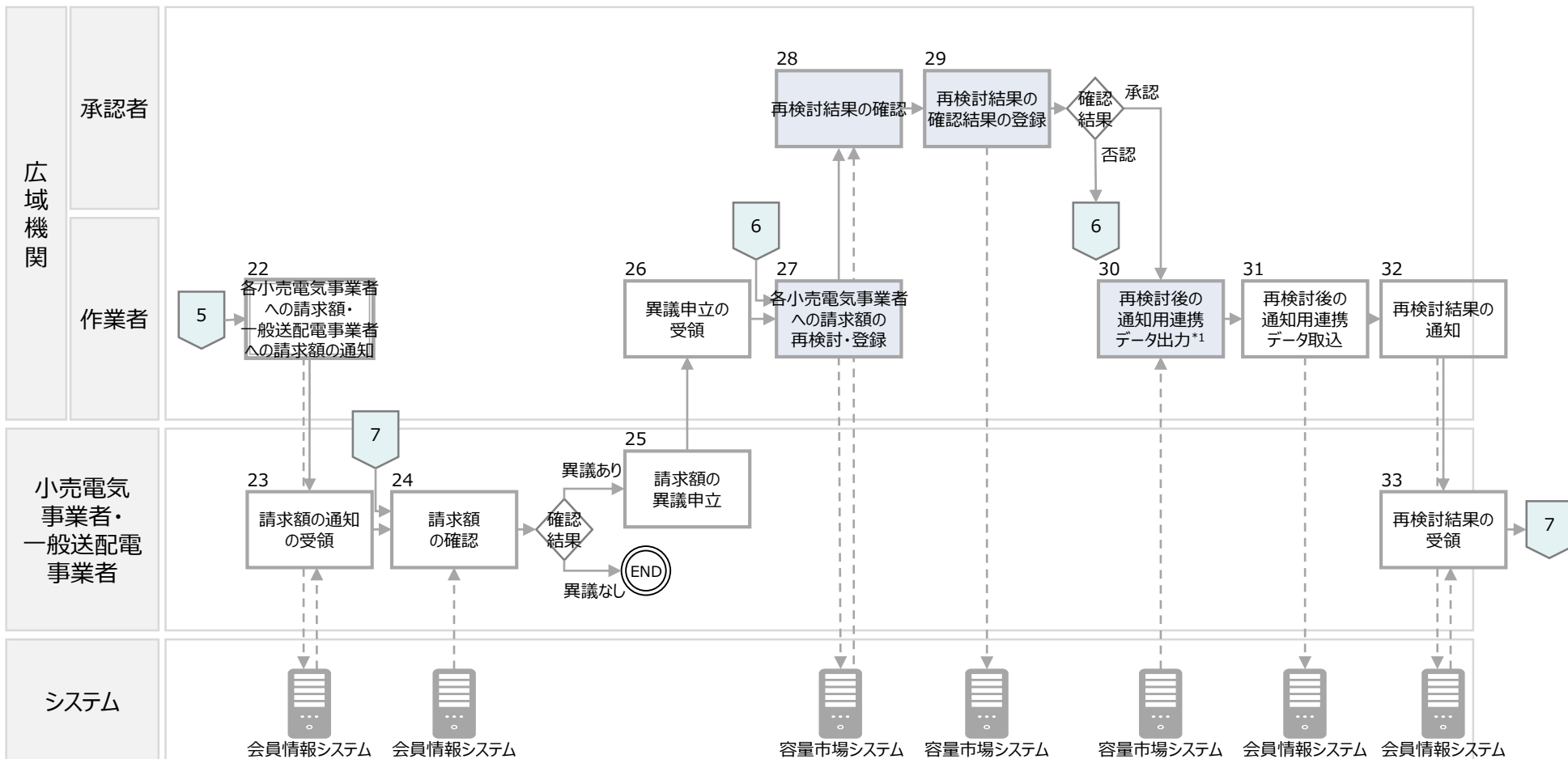
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF413
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)	業務コード	BF413
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



*1：異議申立の結果、他事業者に影響する場合は当月もしくは翌月以降に精算

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/2)

実需給開始時点にエリア別の容量拠出金総額(年間)を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の容量拠出金総額(年間)の算定	エリア別の容量拠出金総額(共通分)の算定要素	a 約定総額	メインAXの約定量×メインAXの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率
	エリア別の容量拠出金変動要素*2	c 市場分断によるエリア追加負担額	メインオークションにおける追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エリアプライス)
		d マルチプライスによるエリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションにおけるエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}))$

算定式

$$\text{エリア別の容量拠出金総額(年間)} = \text{約定総額(a)} \times \text{H3需要比率(b)} + \text{市場分断によるエリア追加負担額(c)} + \text{マルチプライスによるエリア追加負担額(d)}$$

【注】

- ※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- ※2 エリア別の容量拠出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は、市場分断ありの場合に発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

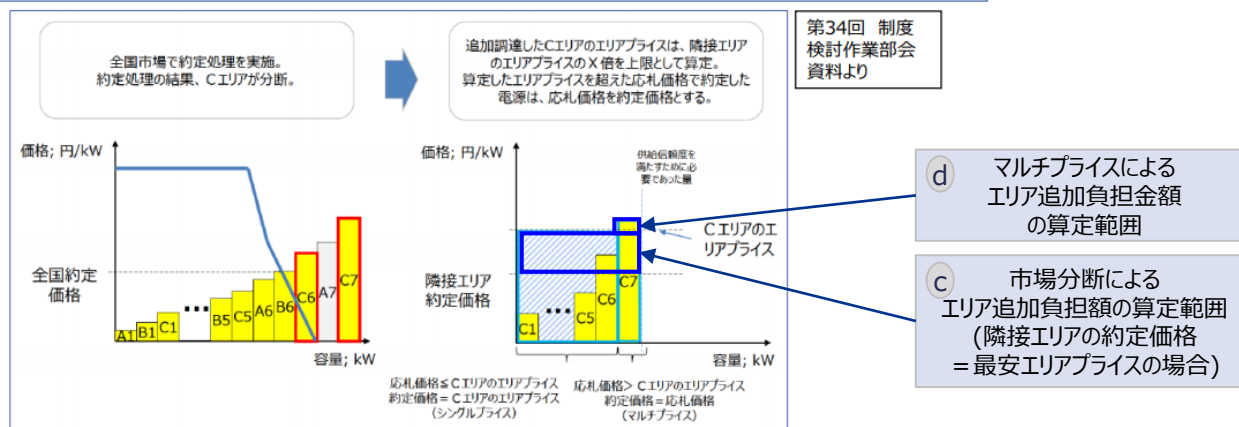
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(2/2)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

- 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が一部の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする(シングルプライス)
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする(マルチプライス)



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
 実需給開始時点にエリア別の一般送配電事業者の負担総額と請求額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅱ エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	当該エリアプライス*1×メインオークションのH3需要× 一般送配電事業者負担割合*1*2

算定式

- ・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月)
 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て
- ・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)
 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計

【注】

- ・ ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- ・ ※2 年度で任意の値 (%) を設定できるようにする (参考 2024年度：6%、2025年度：7%)
- ・ (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定

実需給開始時点にエリア別の小売電気事業者の負担総額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定	f 経過措置電源の控除額*1	$\Sigma(\text{経過措置対象電源の約定量} \times \{\text{最安エリアプライス} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times \text{最安エリアプライス}\}) \times \text{当該エリアのH3需要比率} + \Sigma(\text{当該エリアの経過措置対象電源の約定量} \times \{\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}\} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス})) + \Sigma(\text{当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量} \times \{\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}\} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}))$ ^{*2 *3 *4}

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

【注】

- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
- ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
- ※3 2024年向けとして「経過措置控除容量[kW](経過措置対象電源の約定量×控除率)」を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- ※4 経過措置の控除率は、2024年度は「電源等の経過年数に応じた控除」のみ、2025年度以降は「電源等の経過年数に応じた控除」と「入札価格に応じた控除」に変更となる予定
2025年度以降の詳細は、制度検討作業部会資料
“https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/index.html”を参照

【端数調整】

- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス 各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録

関連アクター 広域機関

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(1/4)

各小売電気事業者への請求額の算定はシェア変動考慮後の配分比率に基づき、毎月対象月N+2カ月後に実施

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への請求額の算定	g シェア変動考慮後のkW(推定)の配分比率	シェア変動考慮後のkW(推定) = 年間ピーク時のkW実績 × (シェア変動後の託送契約電力kW実績 / 年間ピーク時の託送契約電力kW実績) シェア変動考慮後の配分比率 = シェア変動考慮後のkW / 当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計 ※詳細は後続頁参照

算定式

- 各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月)

$$\text{各小売電気事業者への各月の請求額(IV)} = \text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} \div 12\text{カ月} \times \text{シェア変動考慮後の配分比率(g)} \times 12\text{カ月に割った部分の小数点以下切り捨て}$$
- 各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)

$$\text{各小売電気事業者への最終月の請求額(IV)} = (\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(III)} - \text{エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計}) \times \text{シェア変動考慮後の配分比率(g)}$$

【端数調整】

- 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関
詳細内容	

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(2/4)

【シェア変動考慮後の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

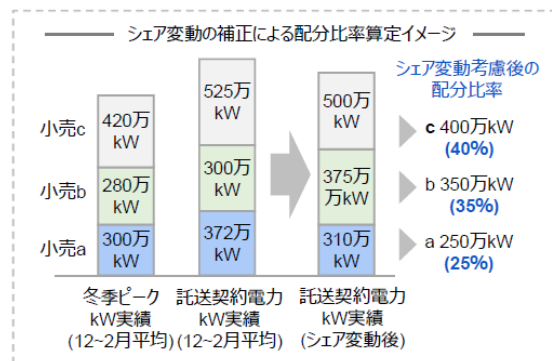
■ 「実需給年の各月の小売電気事業者のシェア変動を加味する」とは、実需給年度にシェア変動があった場合、託送契約電力のシェア変動で補正を行うことにより、シェア変動を小売各社への容量拠出金の請求額に反映することを指します。

■ シェア変動考慮後の配分比率は以下の式によって算定されます。

$$\text{シェア変動考慮後のkW(推定)} = \text{年間ピーク時のkW実績} \times \frac{\text{シェア変動後の託送契約電力kW実績}}{\text{年間ピーク時の託送契約電力kW実績}}$$

$$\text{シェア変動考慮後の配分比率} = \frac{\text{シェア変動考慮後のkW}}{\text{当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計}}$$

小売電気事業者に対する容量拠出金の配分比率・請求額算定の考え方



(参考)シェア変動考慮後の配分比率の算定方法

➢ 小売aのシェア変動考慮後のkW
 $300\text{万kW} \times 310\text{万kW} \div 372\text{万kW} = 250\text{万kW}$

➢ 小売aのシェア変動考慮後の配分比率
 $250\text{万kW} \div (250\text{万kW} + 350\text{万kW} + 400\text{万kW}) = 0.25 \rightarrow 25\%$

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録					
関連アクター	広域機関					
詳細内容						
各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(3/4)						
【期中の新規参入事業者と撤退した事業者に対する請求額算定方法】(P)						
$\text{当該月のエリアシェアkW} = \text{エリアH1発生時平均1時間kW} \times \frac{\text{実需給期間の当該月の託送契約電力kW}}{\text{前年度の当該月の託送契約電力kW}}$						
<計算例>						
事業者名	区分	前年度 エリアH1需要発生時 平均需要kW	前年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月エリアシェアkW	
A	-	2,000	2,500	2,000	1,600	① エリアシェアの合計を託送契約電力の比率で算出 $\text{エリア計} = 4,250 \times 5,000 \div 5,500$ $\approx \mathbf{3,863kW}$
B	-	1,500	2,000	2,000	1,500	
C	撤退	750	1,000	0	0	② 新規分の合計を差分で算出 $\text{合計} = 3,863 - (1,600 + 1,500)$ $= \mathbf{763kW}$
D	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	700	②763	
E	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	300		③229
合計		4,250	5,500	5,000	① 3,863	

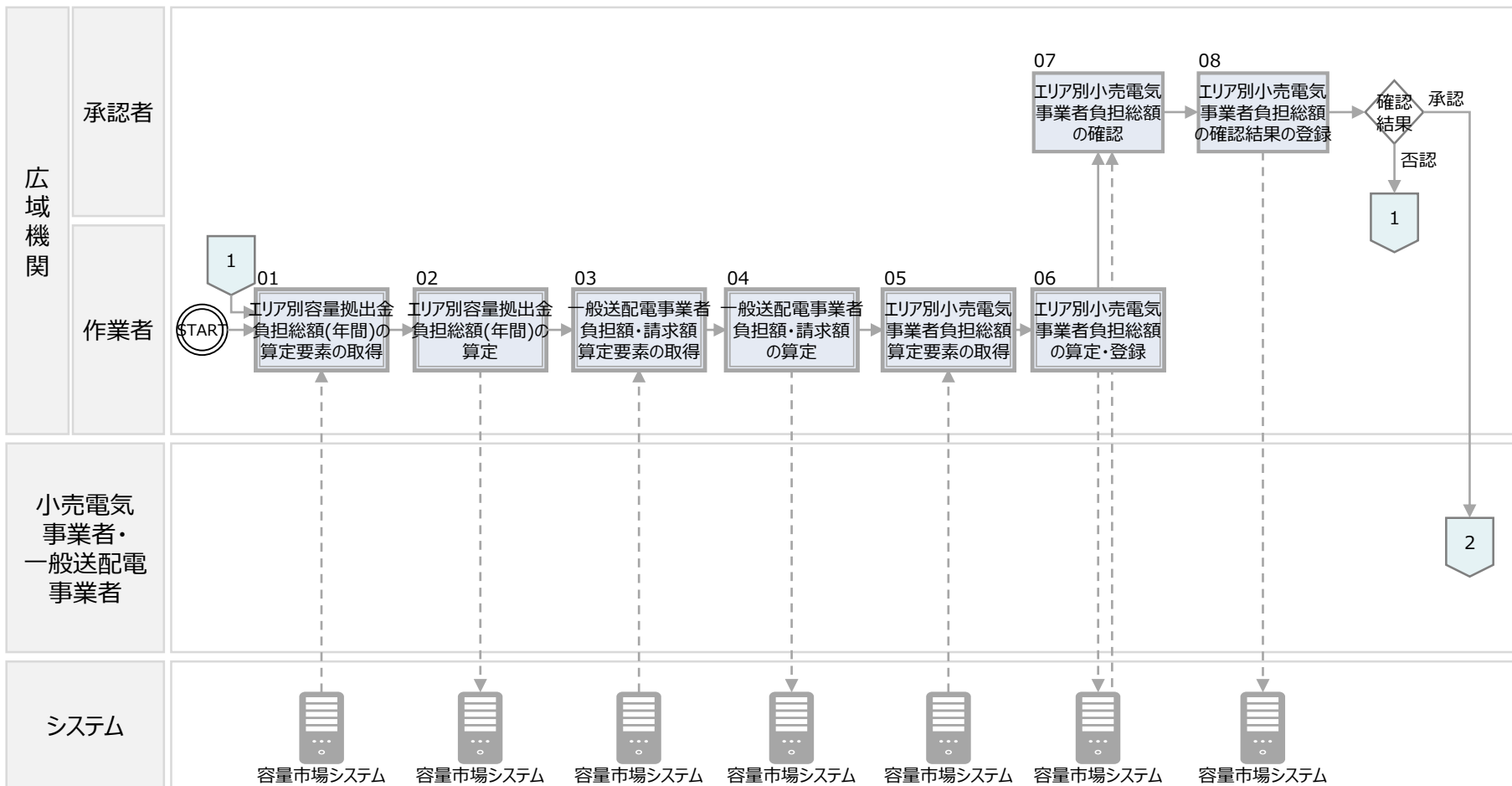
※前年度エリアH1需要発生時平均需要kWがゼロの事業者の扱いについて対応検討中(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(メインオークションのみ)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関
詳細内容	<p><u>各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(4/4)</u></p> <p>【対象月から請求までに小売電気事業者が脱退した場合】</p> <ul style="list-style-type: none">小売電気事業者が対象月から請求までの期間に脱退した場合、当該事業者の対象月の実績データも含めて算定は実施するも、請求月に脱退しており請求先がない場合、回収が不可能となる。当該請求明細に対しては「残高管理-期日到来未回収状況の確認」において、「未回収」としてステータス管理を実施する。なお、未回収となった金額については、年次精算のタイミングで、他の小売電気事業者に対し、未回収分の追加請求を実施することで調整する(P)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

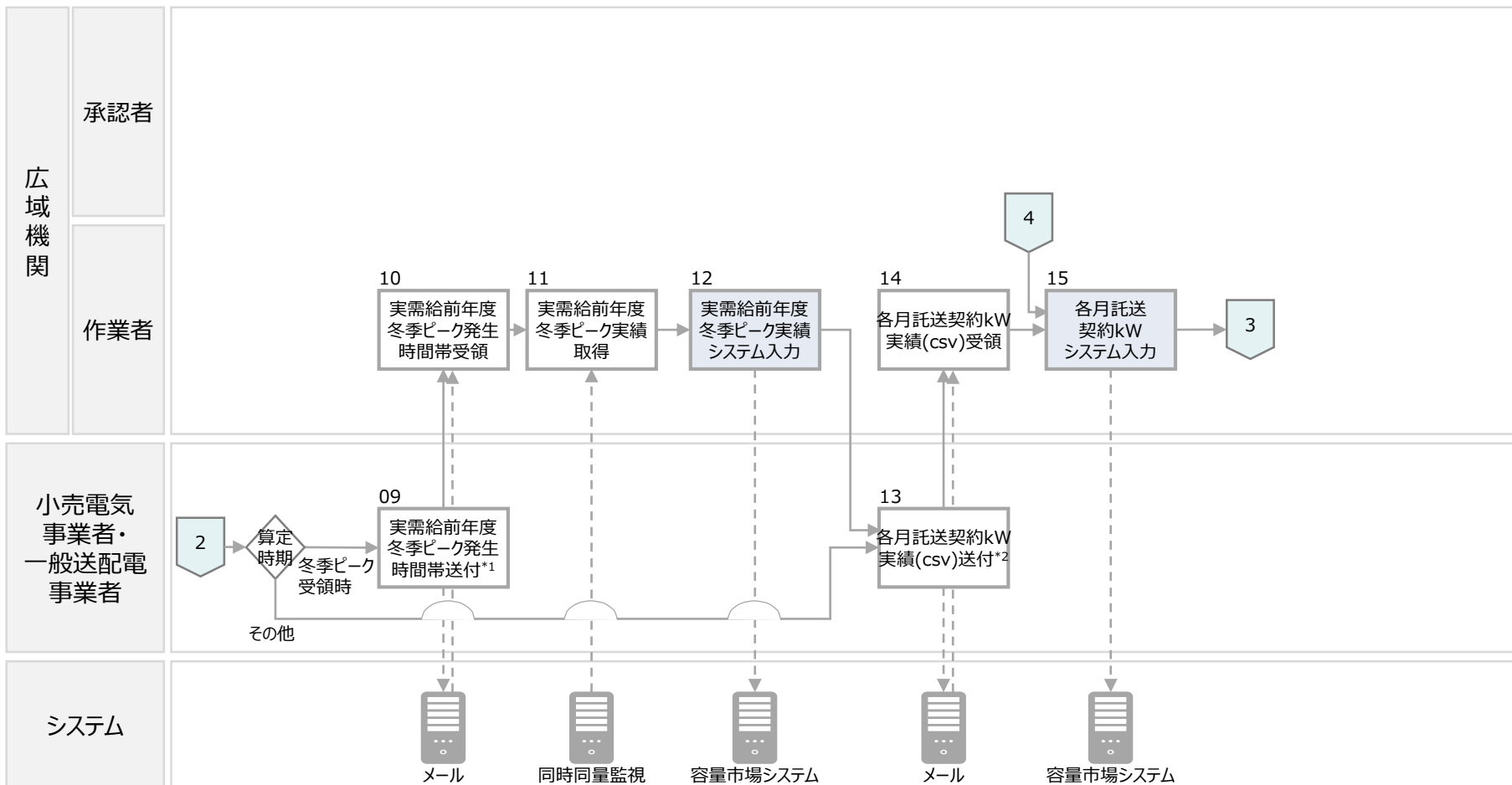
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF414
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF414
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		

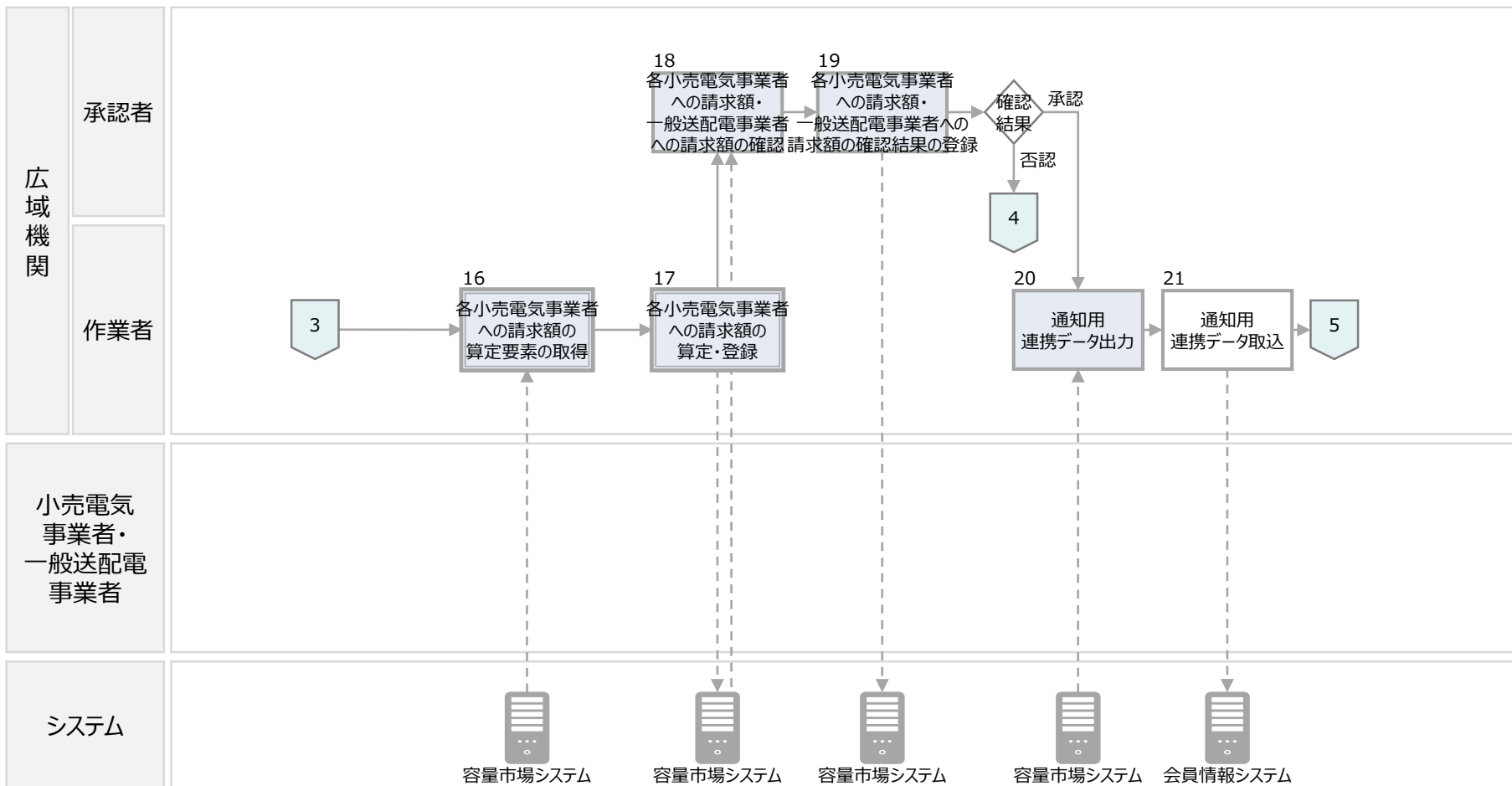


*1：7月までに冬季ピーク発生時間帯を送付予定

*2：一般送配電事業者が各月の託送契約電力kWについて対象月+2か月後を目途にメール(csv)にて送付予定

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

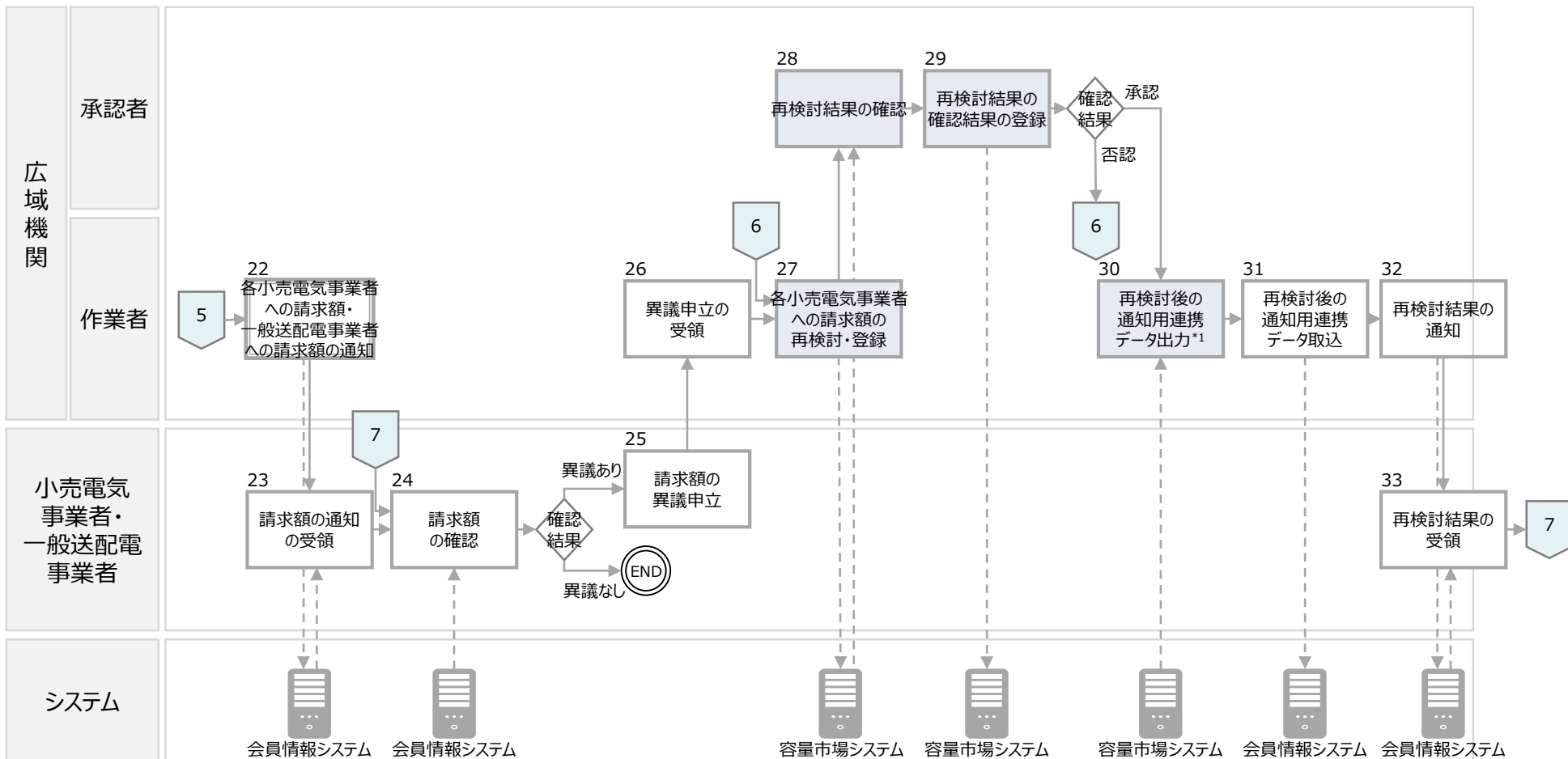
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF414
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)	業務コード	BF414
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



*1：異議申立の結果、他事業者に影響する場合は当月もしくは翌月以降に精算

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/3)

実需給開始時点にエリア別の容量拠出金総額(年間)を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の 容量拠出金総額(年 間)の算定	メインオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a 約定総額	メインオークションの約定量×メインオークションの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率*2
	メインオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*3	c 市場分断による エリア追加負担額	メインオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エ リアプライス)
		d マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$
	調達オークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a' 約定総額	調達オークションの約定量×調達オークションの最安エリアプライス)*1
		b' H3需要比率	供給計画第2年度H3需要を用いたH3需要比率*4
	調達オークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*5	c' 市場分断による エリア追加負担額	調達オークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安エ リアプライス)
		d' マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{調達オークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$

算定式

エリア別の容量拠出金総額(年間) = メインオークションの(約定総額(a)×H3需要比率(b) + 市場分断によるエリア追加負担額(c) + マルチプライスによるエリア追加負担額(d)) + 調達オークションの(約定総額(a')×H3需要比率(b') + 市場分断によるエリア追加負担額(c') + マルチプライスによるエリア追加負担額(d'))

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関
詳細内容	
エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(2/3)	
【注】	
<ul style="list-style-type: none">※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)メインオークションの約定総額、(a')調達オークションの約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第5年度)のH3需要比率※3 メインオークションのエリア別の容量拠出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する※4 調達オークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第2年度)のH3需要比率※5 調達オークションのエリア別の容量拠出金の変動要素の(c')市場分断によるエリア追加負担額、(d')マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d')マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する	

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

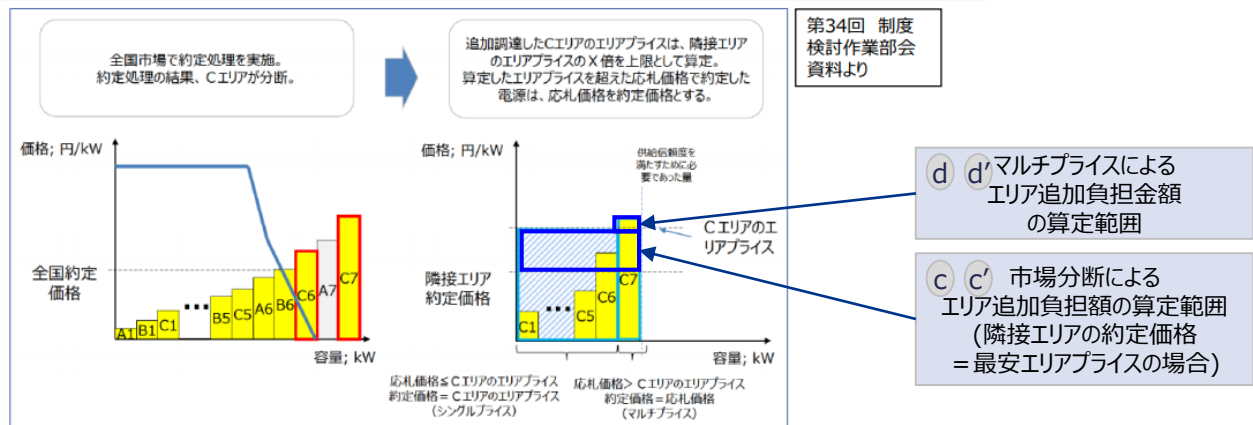
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(3/3)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

- 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が一部の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする（シングルプライス）
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする（マルチプライス）



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定

実需給開始時点にエリア別の一般送配電事業者の負担総額と請求額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
II エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	<p>【供給計画第5年度H3需要 ≤ 供給計画第2年度H3需要 の場合】 供給計画第5年度(メインオークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス×6%+(供給計画第2年度H3需要-供給計画第5年度H3需要)×調達オークションのエリアプライス× × 一般送配電事業者負担割合^{*1*2}</p> <p>【供給計画第5年度H3需要 > 供給計画第2年度H3需要 の場合】 供給計画第2年度(調達オークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス× × 一般送配電事業者負担割合^{*1*2}</p>

算定式

- ・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月)
 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て
- ・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)
 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計

【注】

- ・ ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- ・ (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額の算定

実需給開始時点にエリア別の小売電気事業者の負担総額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定	f 経過措置電源の控除額*1	(メインオークションのΣ(経過措置対象電源の約定量×{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×最安エリアプライス}) ×当該エリアのH3需要比率 + Σ(当該エリアの経過措置対象電源の約定量×{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ(当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量×{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該約定価格-当該エリアプライス)}) + (調達オークションのΣ(経過措置対象電源の約定量×{最安エリアプライス - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×最安エリアプライス}) ×当該エリアのH3需要比率 + Σ(当該エリアの経過措置対象電源の約定量×{(当該エリアプライス-最安エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該エリアプライス-最安エリアプライス)}) + Σ(当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量×{(当該約定価格-当該エリアプライス) - (1-電源等の経過年数に応じた控除率)×入札内容に応じた控除額係数×(当該約定価格-当該エリアプライス)}) *2 *3

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

- 【注】
- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
 - ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
 - ※3 2024年向けとして「経過措置控除容量[kW](経過措置対象電源の約定量×控除率)」を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- 【端数調整】
- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス 各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録

関連アクター 広域機関

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(1/4)
 各小売電気事業者への請求額の算定はシェア変動考慮後の配分比率に基づき、毎月対象月N+2カ月後に実施

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への請求額の算定	g シェア変動考慮後のkW(推定)の配分比率	シェア変動考慮後のkW(推定) = 年間ピーク時のkW実績 × (シェア変動後の託送契約電力kW実績 / 年間ピーク時の託送契約電力kW実績) シェア変動考慮後の配分比率 = シェア変動考慮後のkW / 当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計 ※詳細は後続頁参照

算定式

・各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月)
 各小売電気事業者への各月の請求額(IV) = エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) ÷ 12カ月 × シェア変動考慮後の配分比率(g) ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て

・各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)
 各小売電気事業者への最終月の請求額(IV) = (エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) - エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計) × シェア変動考慮後の配分比率(g)

【端数調整】
 ・ 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(2/4)

【シェア変動考慮後の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

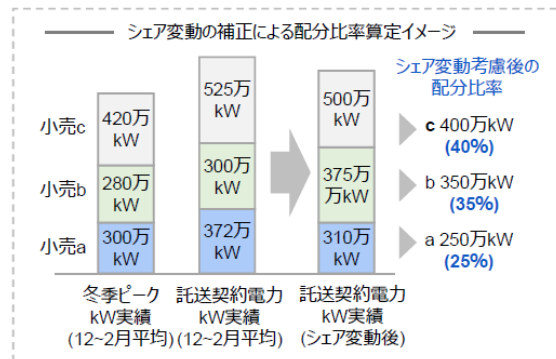
- 「実需給年の各月の小売電気事業者のシェア変動を加味する」とは、実需給年度にシェア変動があった場合、託送契約電力のシェア変動で補正を行うことにより、シェア変動を小売各社への容量拠出金の請求額に反映することを指します。

- シェア変動考慮後の配分比率は以下の式によって算定されます。

- シェア変動考慮後のkW(推定) = 年間ピーク時のkW実績 × $\frac{\text{シェア変動後の託送契約電力kW実績}}{\text{年間ピーク時の託送契約電力kW実績}}$

- シェア変動考慮後の配分比率 = $\frac{\text{シェア変動考慮後のkW}}{\text{当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計}}$

小売電気事業者に対する容量拠出金の配分比率・請求額算定の考え方



(参考)シェア変動考慮後の配分比率の算定方法

- 小売aのシェア変動考慮後のkW
 $300万kW \times 310万kW \div 372万kW = 250万kW$

- 小売aのシェア変動考慮後の配分比率
 $250万kW \div (250万kW + 350万kW + 400万kW) = 0.25 \rightarrow 25\%$

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(3/4)

【期中の新規参入事業者と撤退した事業者に対する請求額算定方法】(P)

$$\text{当該月のエリアシェアkW} = \text{エリアH1発生時平均1時間kW} \times \frac{\text{実需給期間の当該月の託送契約電力kW}}{\text{前年度の当該月の託送契約電力kW}}$$

事業者名	区分	前年度 エリアH1需要発生時 平均需要kW	前年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月エリアシェアkW	
A	-	2,000	2,500	2,000	1,600	① エリアシェアの合計を託送契約電力の比率で算出 エリア計 = $4,250 \times 5,000 \div 5,500$ ≒ 3,863kW
B	-	1,500	2,000	2,000	1,500	
C	撤退	750	1,000	0	0	② 新規分の合計を差分で算出 合計 = $3,863 - (1,600 + 1,500)$ = 763kW
D	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	700	②763	
E	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	300		③229
合計		4,250	5,500	5,000	① 3,863	

※前年度エリアH1需要発生時平均需要kWがゼロの事業者の扱いについて対応検討中(P)

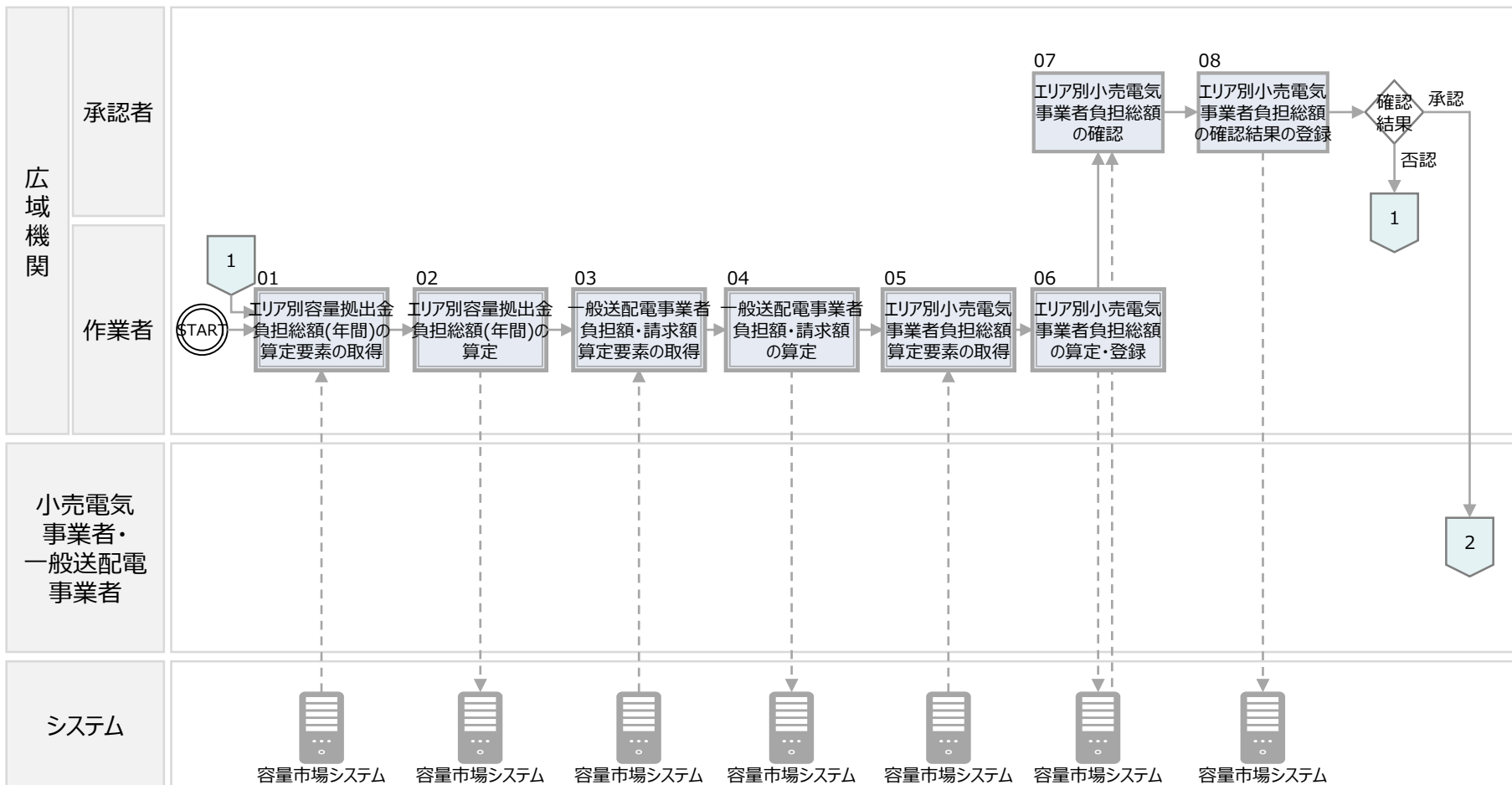
容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(調達オークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関
詳細内容	<p><u>各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(4/4)</u></p> <p>【対象月から請求までに小売電気事業者が脱退した場合】</p> <ul style="list-style-type: none">小売電気事業者が対象月から請求までの期間に脱退した場合、当該事業者の対象月の実績データも含めて算定は実施するも、請求月に脱退しており請求先がない場合、回収が不可能となる。当該請求明細に対しては「残高管理-期日到来未回収状況の確認」において、「未回収」としてステータス管理を実施する。なお、未回収となった金額については、年次精算のタイミングで、他の小売電気事業者に対し、未回収分の追加請求を実施することで調整する(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

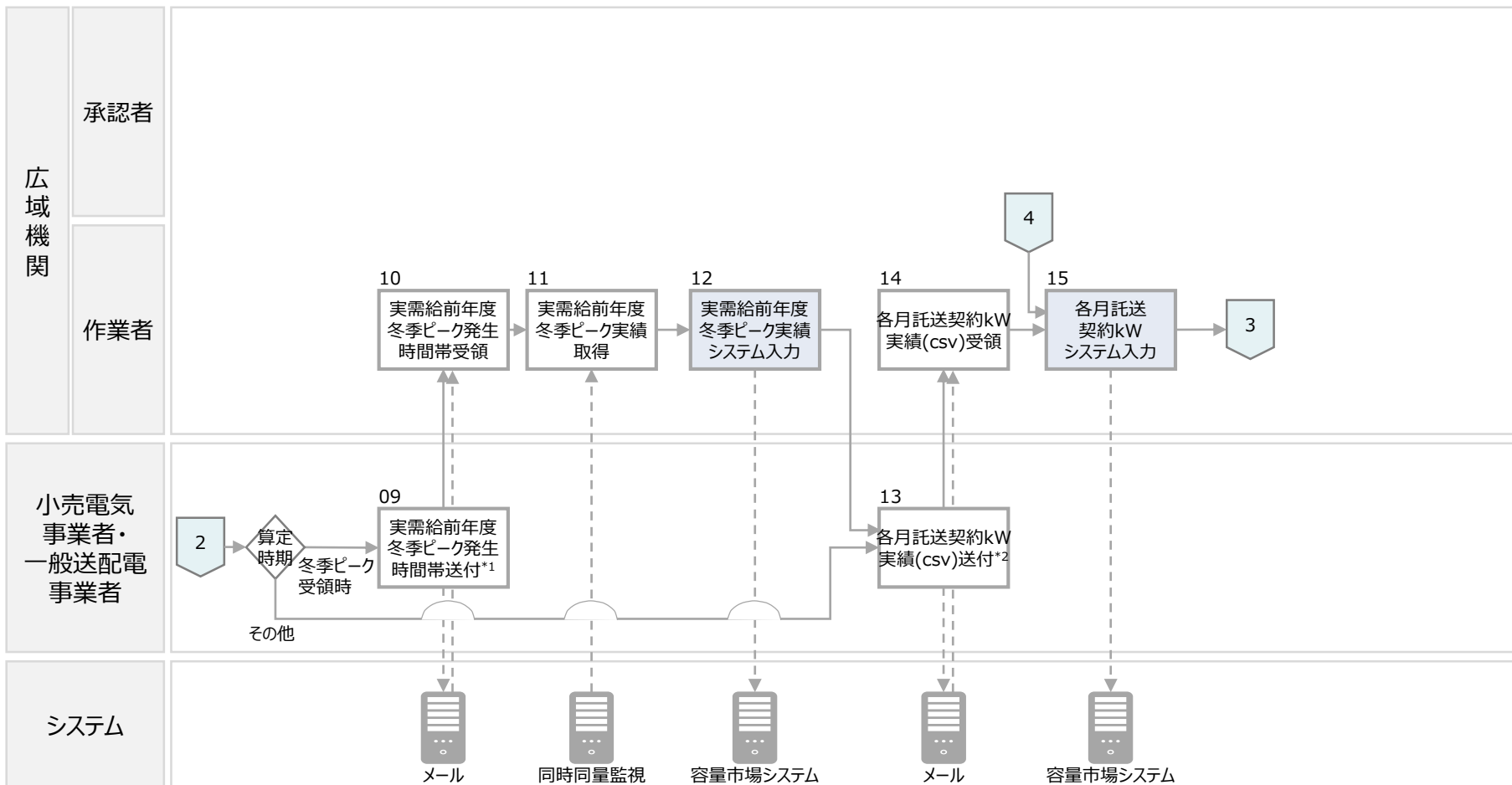
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF415
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF415
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



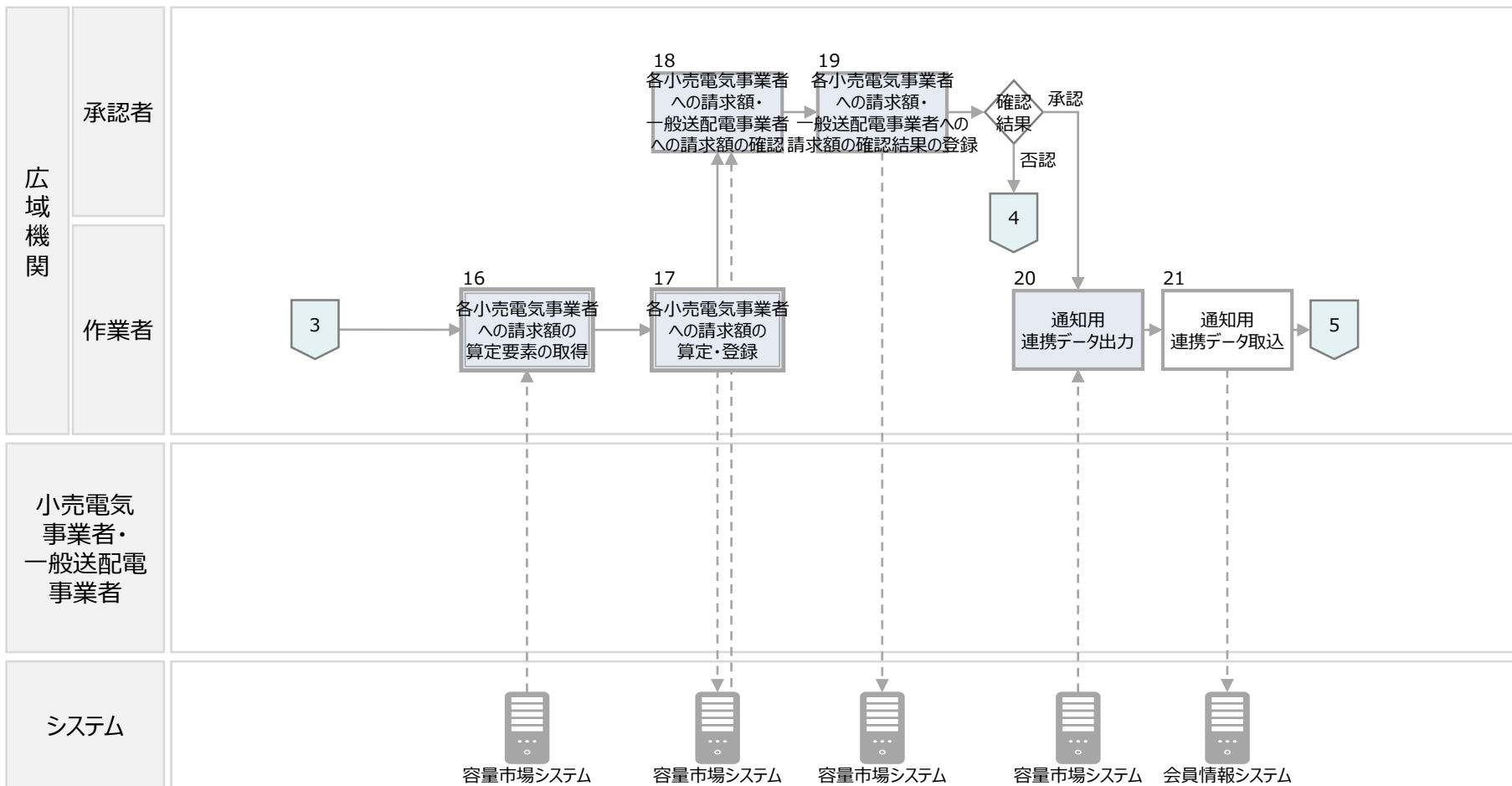
*1：7月までに冬季ピーク発生時間帯を送付予定

*2：一般送配電事業者が各月の託送契約電力kWについて対象月+2か月後を目途にメール(csv)にて送付予定

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

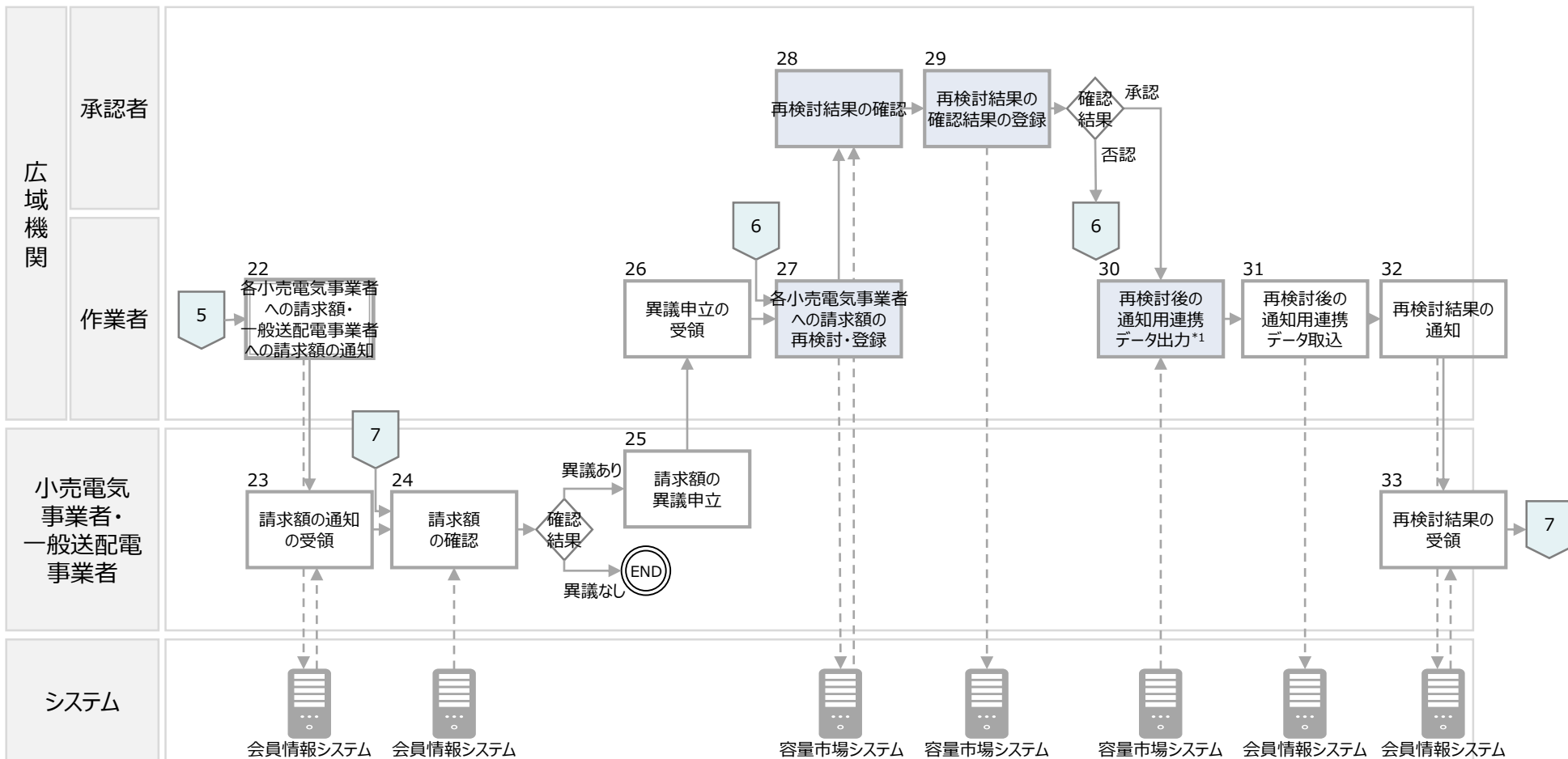
業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF415
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)	業務コード	BF415
業務内容	広域機関が容量拠出金の請求額をシェア変動を考慮して算定し、小売電気事業者・一般送配電事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



*1：異議申立の結果、他事業者に影響する場合は当月もしくは翌月以降に精算

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(1/3)

実需給開始時点にエリア別の容量拠出金総額(年間)を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法	
I エリア別の 容量拠出金総額(年 間)の算定	メインオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a 約定総額	メインオークションの約定量×メインオークションの最安エリアプライス*1
		b H3需要比率	供給計画第5年度H3需要を用いたH3需要比率*2
	メインオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*3	c 市場分断による エリア追加負担額	メインオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安 エリアプライス)
		d マルチプライスによる エリア追加負担額	$\Sigma(\text{メインオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$
	リリースオークションの エリア別の容量拠出金 総額(共通分)の 算定要素	a' 約定総額	リリースオークションの約定量×リリースオークションの最安エリアプライス*1
		b' H3需要比率	供給計画第2年度H3需要を用いたH3需要比率*4
	リリースオークションの エリア別の容量拠出金 変動要素*5	c' エリア追加 リリース額	リリースオークションの追加約定したエリア別の約定量 × (当該エリアプライス - 最安 エリアプライス)
		d' マルチプライスによる エリア追加リリース額	$\Sigma(\text{リリースオークションのエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源のエリア別の約定量} \times (\text{約定価格}-\text{当該エリアプライス}))$

算定式

エリア別の容量拠出金総額(年間) = (メインオークションの(約定総額(a)×H3需要比率(b) + 市場分断によるエリア追加負担額(c) + マルチプライスによるエリア追加負担額(d))) - (リリースオークションの(約定総額(a')×H3需要比率(b') + エリア追加リリース額(c') + マルチプライスによるエリア追加リリース額(d')))

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関
詳細内容	
エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(2/3)	
【注】	
<ul style="list-style-type: none">※1 市場分断なしの場合、算定要素(a)メインオークションの約定総額、(a')調達オークションの約定総額の計算方法にて「最安エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第5年度)のH3需要比率※3 メインオークションのエリア別の容量拠出金の変動要素の(c)市場分断によるエリア追加負担額、(d)マルチプライスによるエリア追加負担額は市場分断ありの場合のみ発生する。(d)マルチプライスによるエリア追加負担額はエリアプライスを越えた応札価格で約定した電源がある場合に発生する。※4 リリースオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度(第2年度)のH3需要比率※5 リリースオークションにおける(c')エリア追加リリース額は最安約定価格を越えた応札価格の電源のある場合のエリア内の共通の追加リリース額の算定に、(d')マルチプライスによるエリア追加リリース額は約定した電源の応札価格に応じたマルチプライスを採用した場合に発生する。リリースオークションの約定方式については検討中のため、確定次第、容量拠出金の算定方法に反映する(P)	

業務プロセス	エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定
関連アクター	広域機関

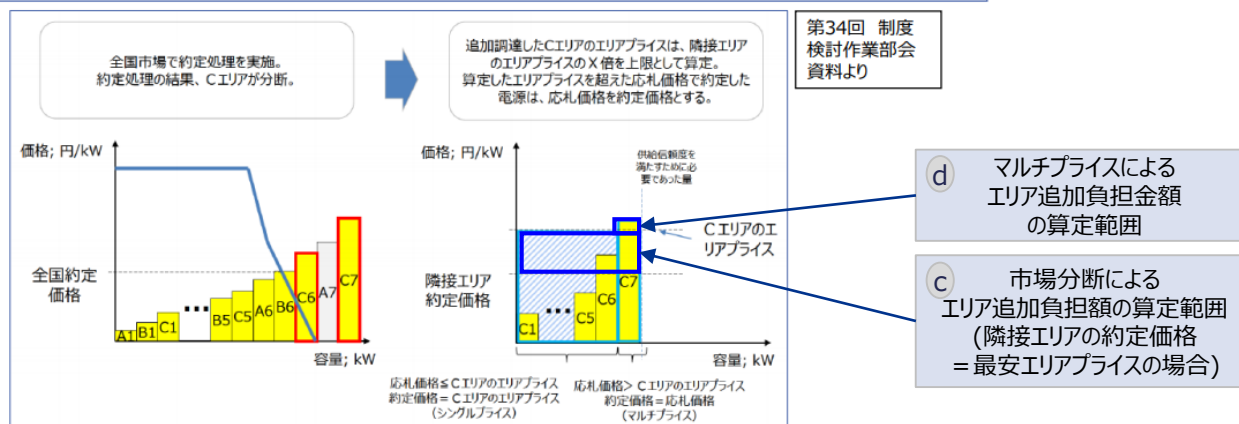
詳細内容

エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定要素の取得 エリア別容量拠出金負担総額(年間)の算定(3/3)

【マルチプライスの条件および追加負担金額の算定に係るイメージ】

・ 市場分断時において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする

- 分断処理の結果、応札電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源を応札した事業者が一部の独占状態となっているエリアについては、以下のとおり約定価格を決定する。
 - ① 当該エリアのエリアプライスが、隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超えている場合、当該エリアのエリアプライスは隣接エリアの1.5倍とする。
 - ② 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを下回る電源については、当該エリアのエリアプライスを約定価格とする（シングルプライス）
 - ③ 当該エリアの落札電源において、応札価格が当該エリアのエリアプライスを上回る電源については、応札価格を約定価格とする（マルチプライス）



容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

一般送配電事業者負担額・請求額算定要素の取得 一般送配電事業者負担額・請求額算定
 実需給開始時点にエリア別の一般送配電事業者の負担総額と請求額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
II エリア別の一般送配電事業者の負担額と請求額の算定	e 一般送配電事業者の負担金額	【供給計画第5年度H3需要 > 供給計画第2年度H3需要 のため】 供給計画第2年度(リリースオークションの)H3需要×メインオークションのエリアプライス × 一般送配電事業者負担割合 ^{*1*2}



算定式

・一般送配電事業者への月別請求額(対象4月~2月)
 各月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) ÷ 12カ月 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て

・一般送配電事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)
 最終月の請求額 = 一般送配電事業者の負担金額(e) - 既に請求した金額合計

【注】

- ※1 市場分断なしの場合、算定要素(e)一般送配電事業者の負担金額の計算方法にて「当該エリアプライス」を「全国約定価格」として計算する
- (e)一般送配電事業者の負担金額において小数点以下を四捨五入 or 切り捨て or 切り上げ(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額算定
--------	--

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

エリア別小売電気事業者負担総額算定要素の取得 エリア別小売電気事業者負担総額の算定

実需給開始時点にエリア別の小売電気事業者の負担総額を算定し、確定する

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
Ⅲ エリア別の小売電気事業者の負担総額の算定	f 経過措置電源の控除額*1	$\begin{aligned} & (\text{メインオークションの}\Sigma(\text{経過措置対象電源の約定量} \times \{ \text{最安エリアプライス} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times \text{最安エリアプライス} \}) \times \text{当該エリアのH3需要比率} + \Sigma(\text{当該エリアの経過措置対象電源の約定量} \\ & \times \{ (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) \}) + \\ & \Sigma(\text{当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量} \times \{ (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) \}) \\ & - (\text{リリースオークションの}\Sigma(\text{経過措置対象電源の約定量} \times \{ \text{最安エリアプライス} - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times \text{最安エリアプライス} \}) \times \text{当該エリアのH3需要比率} + \Sigma(\text{当該エリアの経過措置対象電源の約定量} \\ & \times \{ (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該エリアプライス} - \text{最安エリアプライス}) \}) + \\ & \Sigma(\text{当該エリアのマルチプライスの経過措置対象電源の約定量} \times \{ (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) - (1 - \text{電源等の経過年数に応じた控除率}) \times \text{入札内容に応じた控除額係数} \times (\text{当該約定価格} - \text{当該エリアプライス}) \}) \}) *2 *3 \end{aligned}$

算定式

$$\text{エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ)} = \text{エリア別の容量拠出金総額(Ⅰ)} - \text{一般送配電事業者の負担金額(Ⅱ)} - \text{経過措置電源の控除額(f)}$$

- 【注】**
- ※1 経過措置対象電源がない場合は(f)経過措置対象電源の控除額は発生しない
 - ※2 市場分断なしの場合、算定要素(f)経過措置対象電源の控除額の計算方法にて「エリアプライス」、「最安エリアプライス」、「当該約定価格」を「全国約定価格」として計算する
 - ※3 2024年向けとして「経過措置控除容量[kW]」(経過措置対象電源の約定量×控除率)を計算した結果、小数点以下を切り捨てる
- 【端数調整】**
- エリア別の小売電気事業者の負担総額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス 各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録

関連アクター 広域機関

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(1/4)

各小売電気事業者への請求額の算定はシェア変動考慮後の配分比率に基づき、毎月対象月N+2カ月後に実施

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
IV 各小売電気事業者への請求額の算定	g シェア変動考慮後のkW(推定)の配分比率	<p>シェア変動考慮後のkW(推定) = 年間ピーク時のkW実績 × (シェア変動後の託送契約電力kW実績 / 年間ピーク時の託送契約電力kW実績)</p> <p>シェア変動考慮後の配分比率 = シェア変動考慮後のkW / 当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計</p> <p>※詳細は後続頁参照</p>

算定式

・各小売電気事業者への月別請求額(対象4月~2月)

各小売電気事業者への各月の請求額(IV) = エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) ÷ 12カ月 × シェア変動考慮後の配分比率(g) ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て

・各小売電気事業者への実需給年度最終対象月請求額(対象3月)

各小売電気事業者への最終月の請求額(IV) = (エリア別の小売電気事業者の負担総額(Ⅲ) - エリア内の小売電気事業者に既に請求した金額合計) × シェア変動考慮後の配分比率(g)

【端数調整】

- 各小売電気事業者の請求額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関

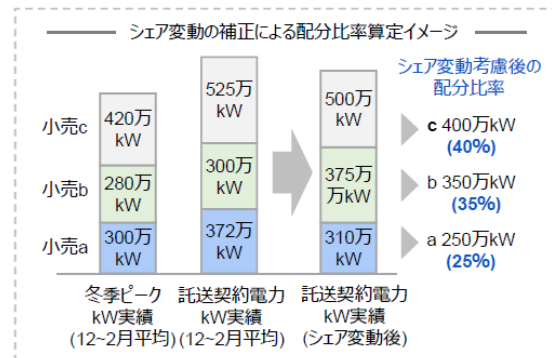
詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(2/4)

【シェア変動考慮後の配分比率】 ※定款55条の2に基づき一般送配電事業者又は小売電気事業者に必要な情報の提出を求める

- 「実需給年の各月の小売電気事業者のシェア変動を加味する」とは、実需給年度にシェア変動があった場合、託送契約電力のシェア変動で補正を行うことにより、シェア変動を小売各社への容量拠出金の請求額に反映することを指します。
- シェア変動考慮後の配分比率は以下の式によって算定されます。
 - シェア変動考慮後のkW(推定) = 年間ピーク時のkW実績 × $\frac{\text{シェア変動後の託送契約電力kW実績}}{\text{年間ピーク時の託送契約電力kW実績}}$
 - シェア変動考慮後の配分比率 = $\frac{\text{シェア変動考慮後のkW}}{\text{当該エリアでのシェア変動考慮後のkWの合計}}$

小売電気事業者に対する容量拠出金の配分比率・請求額算定の考え方



(参考)シェア変動考慮後の配分比率の算定方法

- 小売aのシェア変動考慮後のkW
 $300\text{万kW} \times 310\text{万kW} \div 372\text{万kW} = 250\text{万kW}$
- 小売aのシェア変動考慮後の配分比率
 $250\text{万kW} \div (250\text{万kW} + 350\text{万kW} + 400\text{万kW}) = 0.25 \rightarrow 25\%$

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
--------	---

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(3/4)

【期中の新規参入事業者と撤退した事業者に対する請求額算定方法】(P)

$$\text{当該月のエリアシェアkW} = \text{エリアH1発生時平均1時間kW} \times \frac{\text{実需給期間の当該月の託送契約電力kW}}{\text{前年度の当該月の託送契約電力kW}}$$

<計算例>

事業者名	区分	前年度 エリアH1需要発生時 平均需要kW	前年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月託送契約 電力kW	当該年度 X月エリアシェアkW	
A	-	2,000	2,500	2,000	1,600	① エリアシェアの合計を託送契約電力の比率で算出 エリア計 = $4,250 \times 5,000 \div 5,500$ ≒ 3,863kW
B	-	1,500	2,000	2,000	1,500	
C	撤退	750	1,000	0	0	② 新規分の合計を差分で算出 合計 = $3,863 - (1,600 + 1,500)$ = 763kW
D	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	700	②763	
E	新規参入	(実績なし)	(実績なし)	300		③229
合計		4,250	5,500	5,000	① 3,863	

※前年度エリアH1需要発生時平均需要kWがゼロの事業者の扱いについて対応検討中(P)

容量拠出金対応：算定・通知-実需給期間中-容量拠出金(リリースオークション実施)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録
関連アクター	広域機関
詳細内容	<p><u>各小売電気事業者への請求額の算定要素の取得 各小売電気事業者への請求額の算定・登録(4/4)</u></p> <p>【対象月から請求までに小売電気事業者が脱退した場合】</p> <ul style="list-style-type: none">小売電気事業者が対象月から請求までの期間に脱退した場合、当該事業者の対象月の実績データも含めて算定は実施するも、請求月に脱退しており請求先がない場合、回収が不可能となる。当該請求明細に対しては「残高管理-期日到来未回収状況の確認」において、「未回収」としてステータス管理を実施する。なお、未回収となった金額については、年次精算のタイミングで、他の小売電気事業者に対し、未回収分の追加請求を実施することで調整する(P)

業務プロセス	各小売電気事業者への請求額・一般送配電事業者への請求額の通知
--------	--------------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

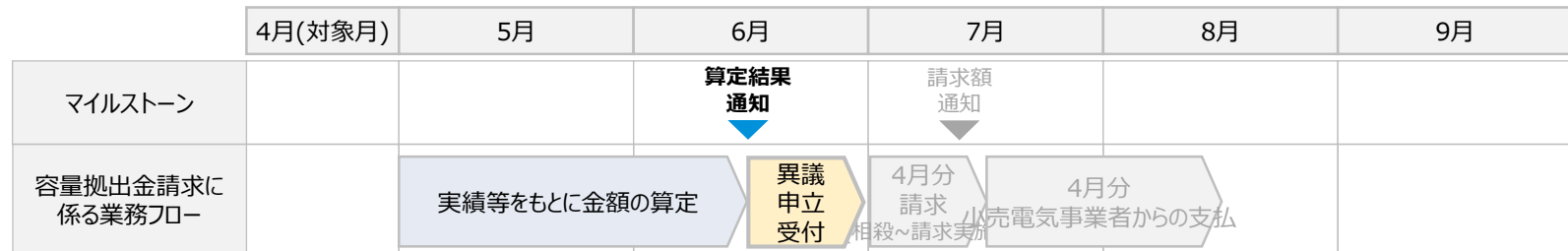
各小売電気事業者への請求額・一般送配電事業者への請求額の通知

【通知単位】

- 算定した結果を事業者別に集計し、通知する

【通知タイミング】

- 対象月から2か月後の月中に実施



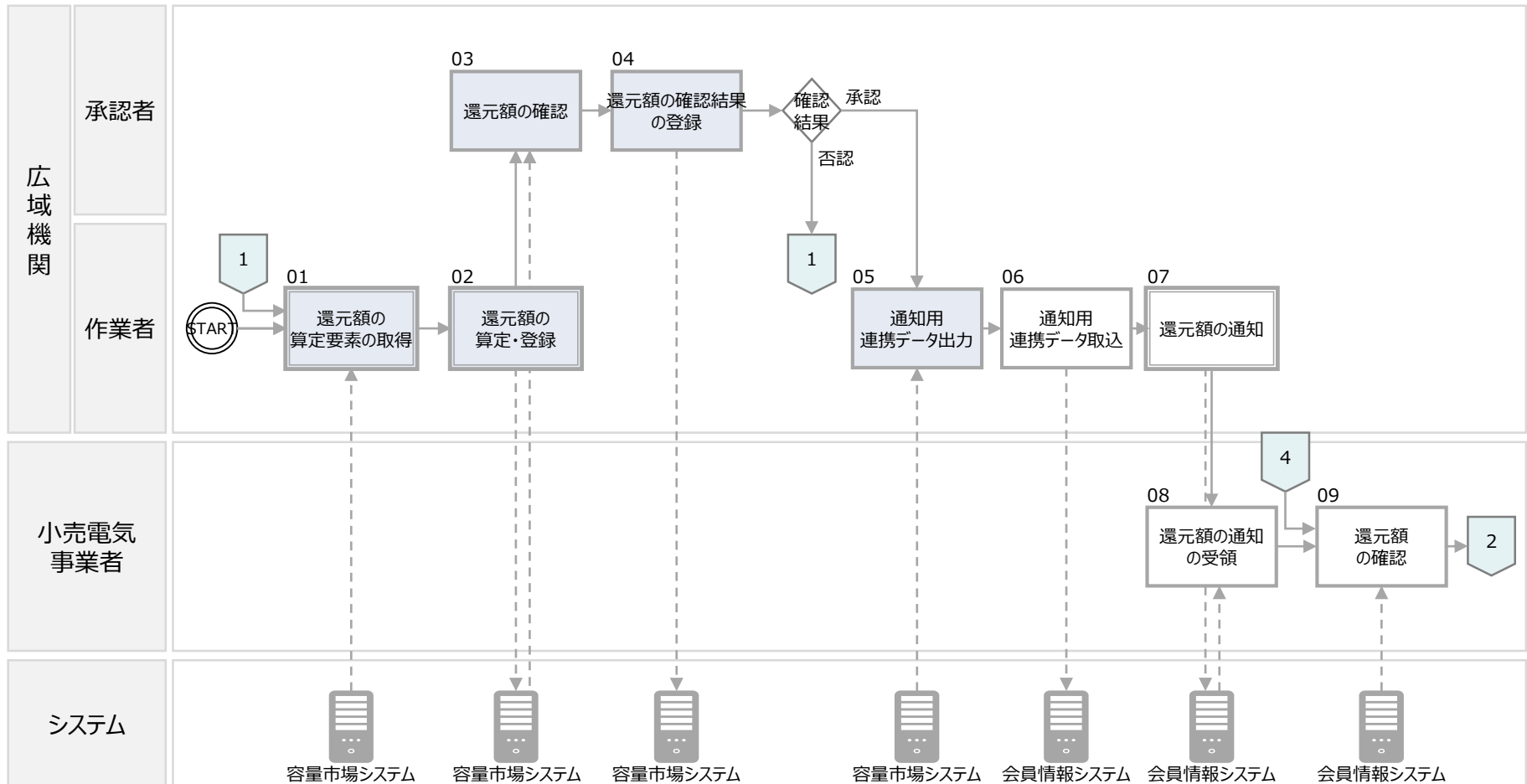
【通知方法・通知内容】

対象事業者	通知方法	通知内容
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> エリア別の小売電気事業者の負担総額(請求対象月分) 通知対象事業者のシェア比率(シェア補正後) ※小数点第3位を四捨五入した概算比率を通知 通知対象事業者の容量拠出金負担額(請求対象月分) 調整額
一般送配電事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 通知対象事業者の容量拠出金負担額(請求対象月分) 調整額

業務詳細フロー 容量拠出金対応：算定・通知-還元額

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

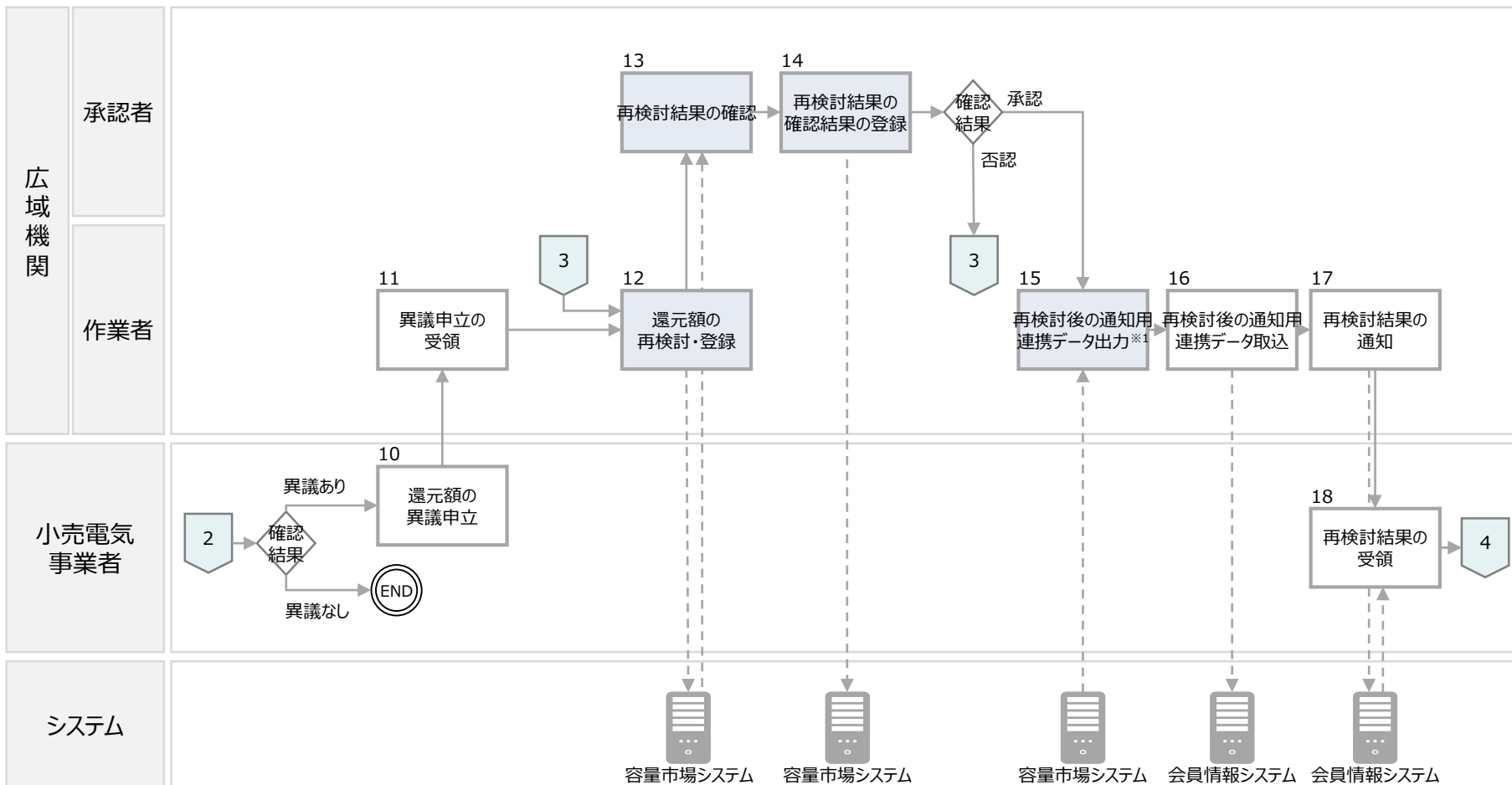
業務	算定・通知-還元額	業務コード	BF416
業務内容	広域機関が年次精算時に還元額を算定し、小売電気事業者へ通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者		



業務詳細フロー 容量拠出金対応：算定・通知-還元額

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-還元額	業務コード	BF416
業務内容	広域機関が年次精算時に還元額を算定し、小売電気事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者		



*1：異議申立の結果、他事業者に影響する場合は当月もしくは翌月以降に精算

業務仕様書

容量拠出金対応：算定・通知-還元額

業務プロセス	還元額の算定要素の取得 還元額の算定・登録
関連アクター	広域機関

詳細内容

還元額の算定要素の取得 還元額の算定・登録

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
還元額の算定	a 実需給年度前の経済的ペナルティの入金額	実需給年度前に発生した経済的ペナルティの入金額
	b 差額	実需給年度における容量拠出金の請求総額 - 実需給年度における容量確保契約金額の実際交付総額
	c 各小売電気事業者の容量拠出金総額比率	小売電気事業者別の容量拠出金実際支払総額 ^{※1} / 全小売電気事業者の容量拠出金実際支払総額 ^{※1}

算定式

各小売電気事業者への還元額 = (実需給期間前の経済的ペナルティの入金額(a) + 差額(b)) × 各小売電気事業者の容量拠出金総額比率(c)

【注】

- ※1 還元対象は対象実需給年度の容量拠出金を負担した事業者のうち、年次精算時に会員で、かつ、対象実需給年度において容量拠出金の未払がない事業者と定義する。そのため、対象実需給年度中において容量拠出金の未払が発生した事業者分の容量拠出金は除く

【端数調整】

- 還元額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する(P)

業務仕様書

容量拠出金対応：算定・通知・還元額

業務プロセス	還元額の通知
関連アクター	広域機関

詳細内容

還元額の通知

【通知単位】

- 算定した結果を事業者別に集計し、通知する

【通知タイミング】

- 年次精算において当該還元額の算定後に実施



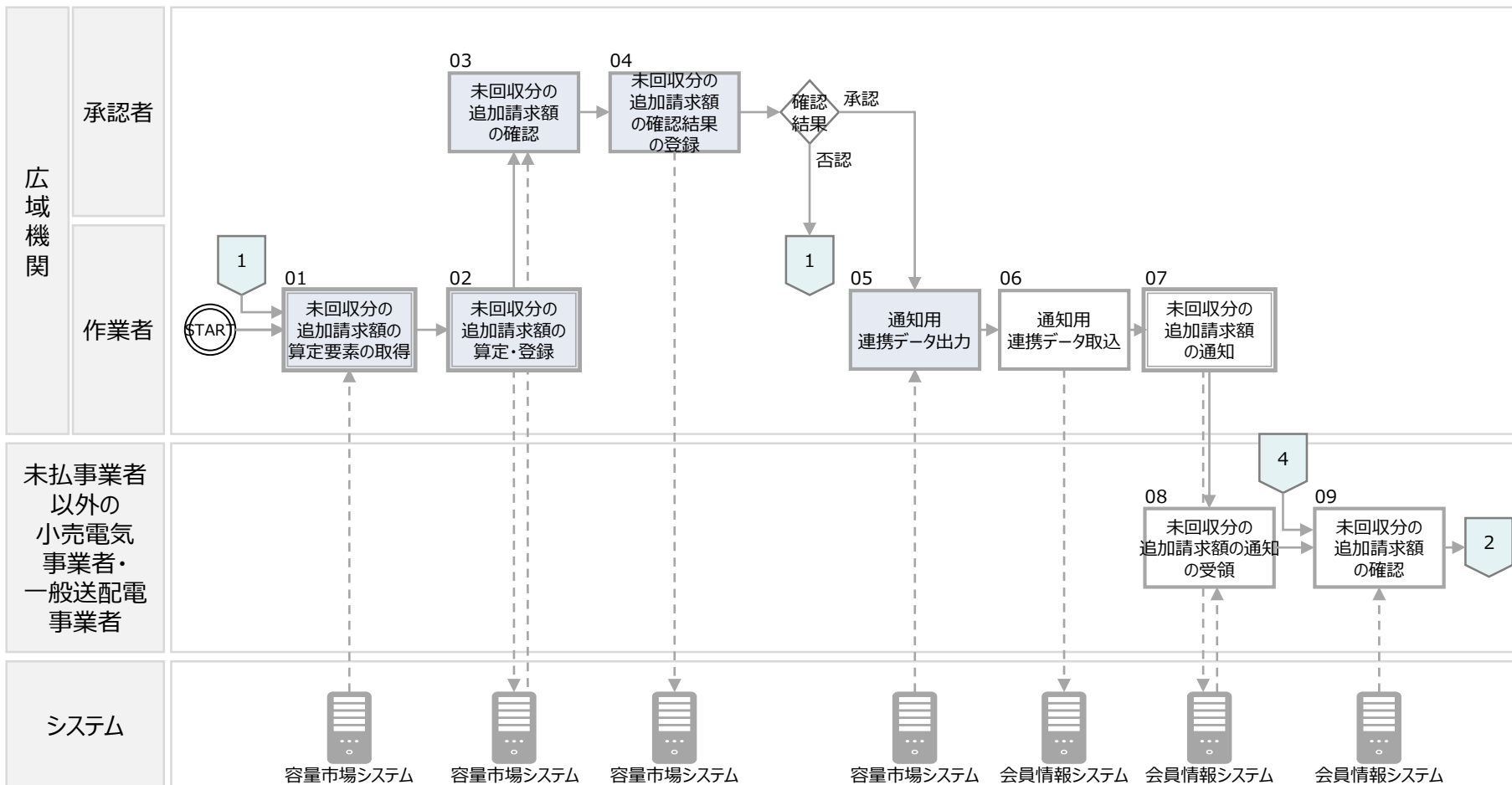
【通知方法・通知内容】

対象事業者	通知方法	通知内容
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 実需給期間前の経済的ペナルティ入金総額 実需給後における容量確保契約金額実際交付額と容量拠出金の請求総額の差額 通知対象事業者の容量拠出金負担比率 ※小数点第3位を四捨五入した概算比率を通知 通知対象事業者への還元額

容量拠出金対応：算定・通知-容量拠出金の未回収分の追加請求

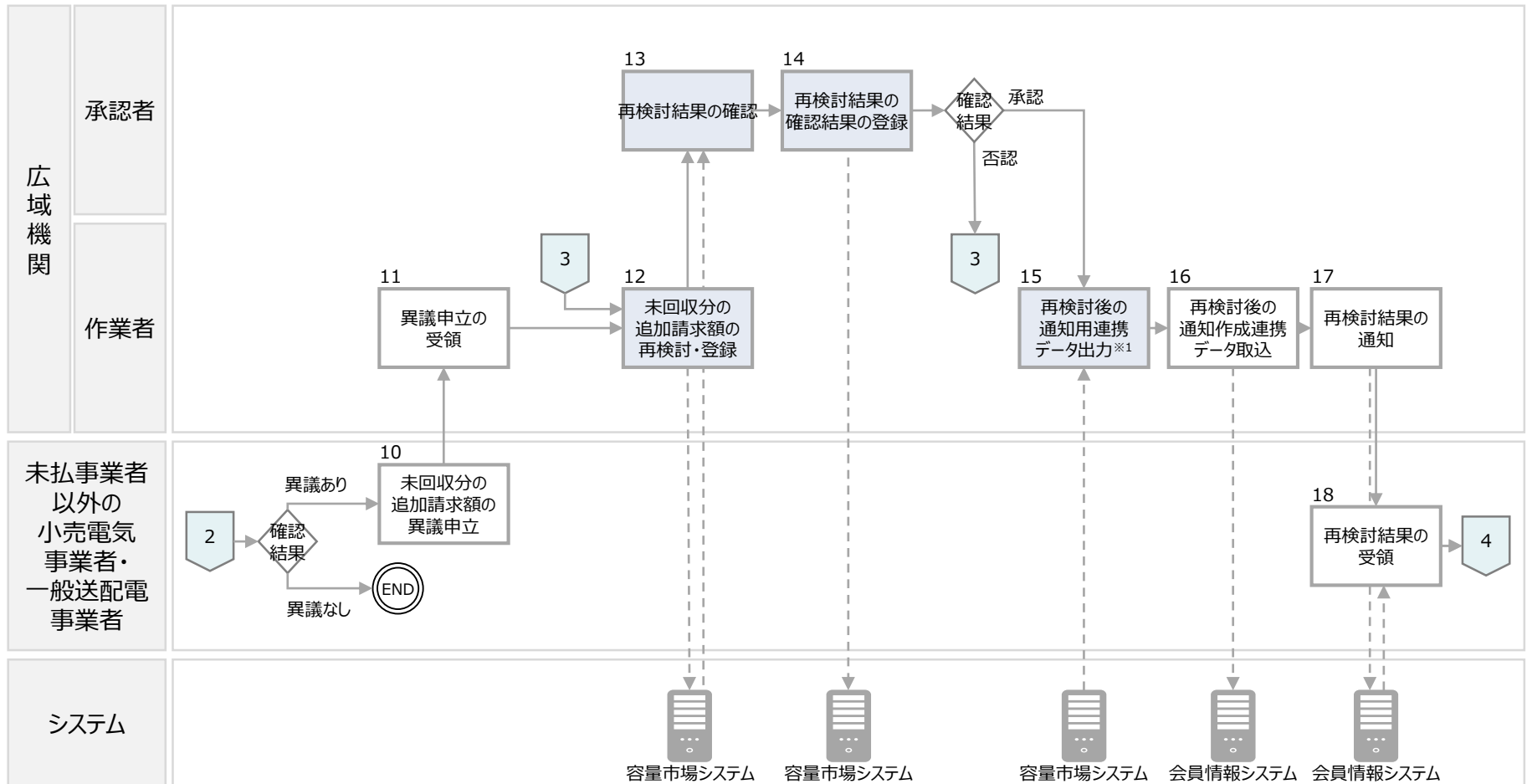
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-容量拠出金の未回収分の追加請求	業務コード	BF417
業務内容	広域機関が、他の小売電気事業者または一般送配電事業者へ未収金分を加算し、容量拠出金を追加で請求することを通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-容量拠出金の未回収分の追加請求	業務コード	BF417
業務内容	広域機関が、他の小売電気事業者または一般送配電事業者へ未収金分を加算し、容量拠出金を追加で請求することを通知する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



*1：异议申立の結果、他事業者に影響する場合は当月もしくは翌月以降に精算

容量拠出金対応：算定・通知-容量拠出金の未回収分の追加請求

業務プロセス	未回収分の追加請求額の算定要素の取得 未回収分の追加請求額の算定・登録
--------	-------------------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

未回収分の追加請求額の算定要素の取得 未回収分の追加請求額の算定・登録

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
未回収分の追加請求額の算定*1	a 未収金額	年次精算時点における実需給年度中に発生した小売電気事業者の容量拠出金未回収の総額
	b 各小売電気事業者の容量拠出金総額比率	小売電気事業者別の容量拠出金実際支払額*1 / 全小売電気事業者の容量拠出金実際支払総額*1

算定式

各小売電気事業者への未回収の追加請求額の算定 = 未収金額(a) × 各小売電気事業者の容量拠出金総額比率(b)

【注】

- ※1 追加請求先は還元と同様、対象実需給年度の容量拠出金を負担した事業者のうち、年次精算時に会員で、かつ、対象実需給年度の容量拠出金の未払がない事業者と定義する。そのため、対象実需給年度中において容量拠出金の未払が発生した事業者分の容量拠出金は除く。また、一般送配電事業者の未払がある場合についても同様に、年次精算時に他の一般送配電事業者へ追加請求を実施する。その場合の算定式は以下。
各一般送配電事業者への未回収の追加請求額の算定 = 一般送配電事業者の未収金額(a) × 各一般送配電事業者の容量拠出金総額比率(b)

【端数調整】

- 未回収分の追加請求額について、整数化が必要なため、小数点以下は四捨五入を行うこととし、その結果、算定時の総額との端数調整の必要が生じた場合は最大値により調整する(P)

容量拠出金対応：算定・通知-容量拠出金の未回収分の追加請求

業務プロセス	未回収分の追加請求額の通知
--------	---------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

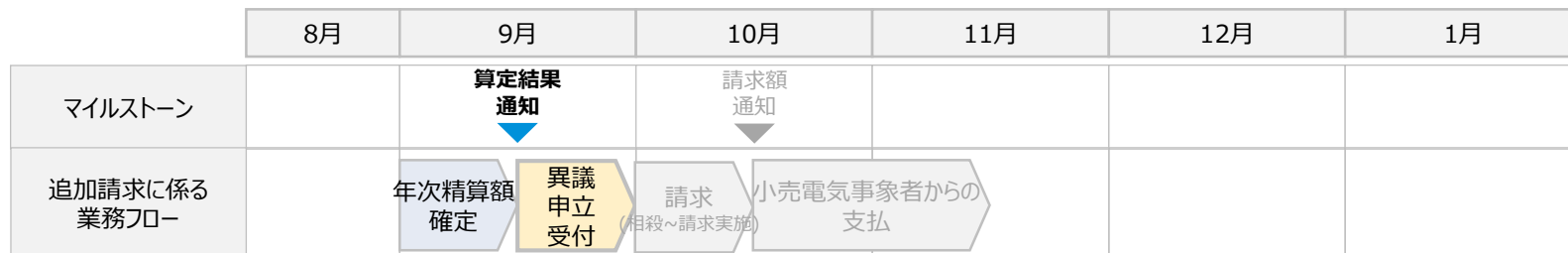
未回収分の追加請求額の通知

【通知単位】

- 算定した結果を事業者別に集計し、通知する

【通知タイミング】

- 年次精算において当該追加請求額の算定後に実施



【通知方法・通知内容】

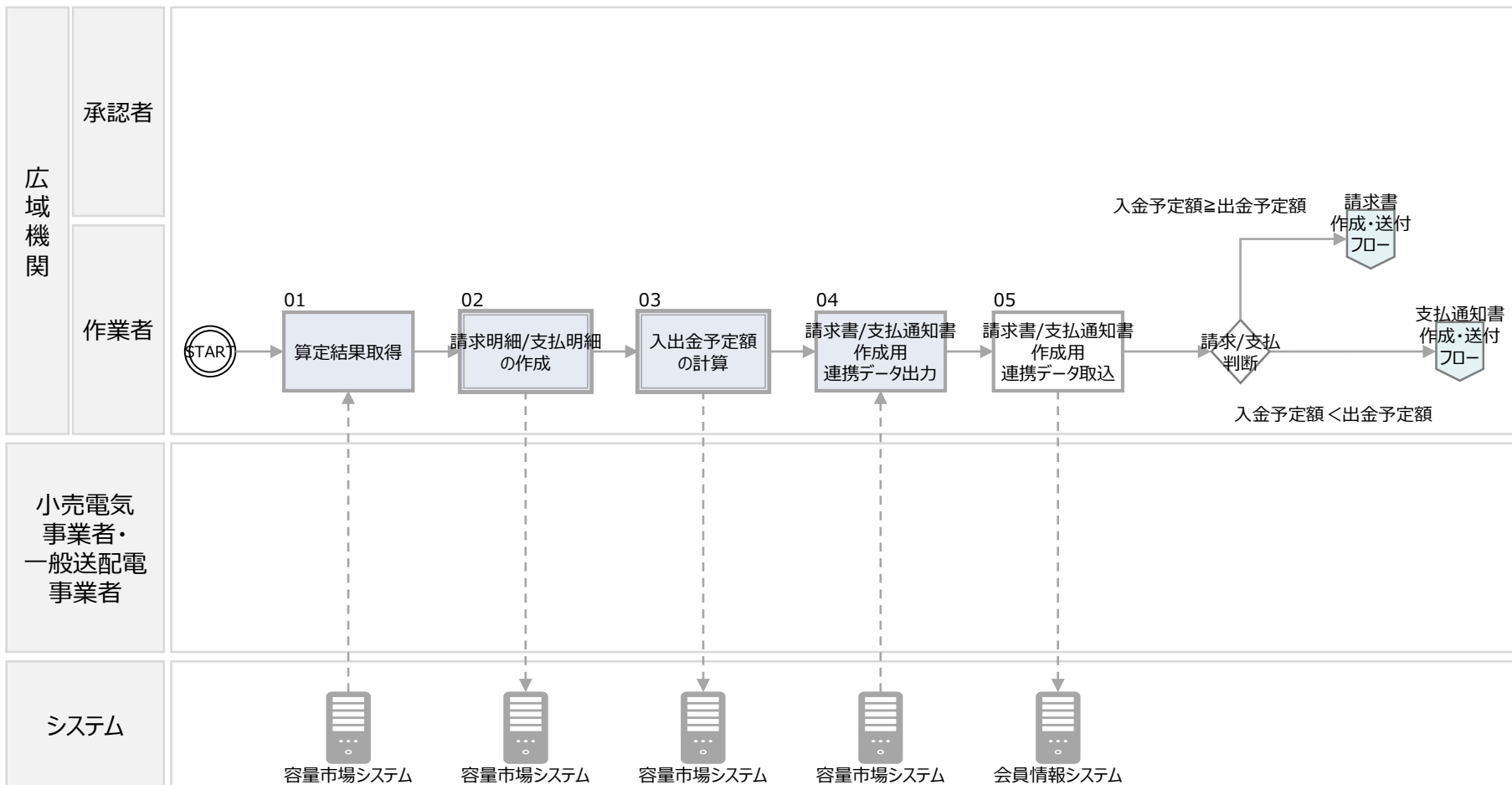
対象事業者	通知方法	通知内容
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業者からの未収金総額 通知対象事業者の容量拠出金負担比率 ※小数点第3位を四捨五入した概算比率を通知 通知対象事業者への追加請求金額
一般送配電事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者からの未収金総額 通知対象事業者の容量拠出金負担比率 ※小数点第3位を四捨五入した概算比率を通知 通知対象事業者への追加請求金額

- 容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成	業務コード	BF420
業務内容	事業者別に請求額/支払額を算定し、入出金予定額を計算する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成

業務プロセス	請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算
--------	------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算(1/3)

- 請求/支払明細を作成にあたって、事業者別で発生した取引対象ごとの金額を集計する
- 入出金予定額は事業者別の請求/支払明細を合算して算定する
- 請求明細金額のほうが大きい場合は入金予定額、支払明細金額のほうが大きい場合は出金予定額とする



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成

業務プロセス	請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算
--------	------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算(2/3)

【小売電気事業者・一般送配電事業者に対する取引対象別の消費税課税方針および計算方法】

取引類型	消費税の課税方針	課税額 計算方法
容量拠出金	課税	取引対象ごとの月次請求額に(1+税率)を乗ずる
容量拠出金の追加請求	課税	取引対象ごとの追加請求額に(1+税率)を乗ずる
還元	課税	取引対象ごとの交付額に(1+税率)を乗ずる

【小売電気事業者・一般送配電事業者に対する請求/支払額の算定】

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
月々の取引対象別 請求額の算定	a 容量拠出金	$\Sigma(\text{容量拠出金の月次請求額} \times (1+\text{税率}))$
	b 容量拠出金の追加請求	$\Sigma(\text{容量拠出金の追加請求額} \times (1+\text{税率}))$
	c 還元	$\Sigma(\text{電源別還元額} \times (1+\text{税率}))$

算定式

・小売電気事業者への請求/支払額
 $(a) + (b) \geq (c)$ の場合、請求額(月次) = 容量拠出金(a) + 容量拠出金の追加請求(b) - 還元(c)
 $(a) + (b) < (c)$ の場合、支払額(月次) = 還元(c) - 容量拠出金(a) - 容量拠出金の追加請求(b)
 ・一般送配電事業者への請求額
 請求額(月次) = 容量拠出金(a) + 容量拠出金の追加請求(b)

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求/支払明細作成

業務プロセス	請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算
関連アクター	広域機関

詳細内容

請求明細/支払明細の作成 入出金予定額の計算(3/3)

【請求/支払明細に記載する主要な項目】

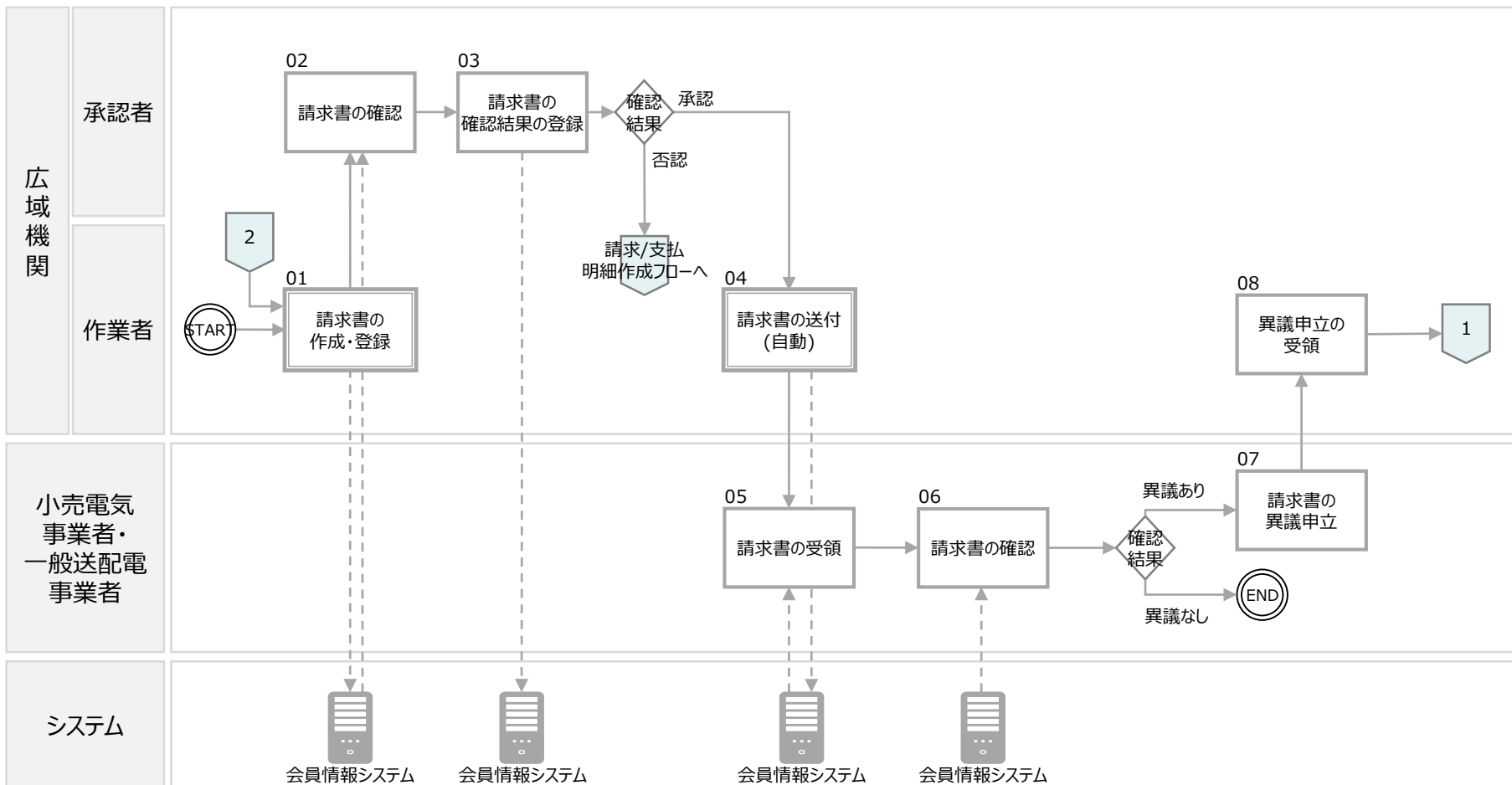
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	インボイス制度に基づく記載必須項目※
明細金額情報	金額	調整前の金額	-
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

※インボイス制度にて「課税資産の譲渡等に係る資産または役務の提供内容(軽減税率対象品目である場合は、その旨)」を記載することが求められている

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

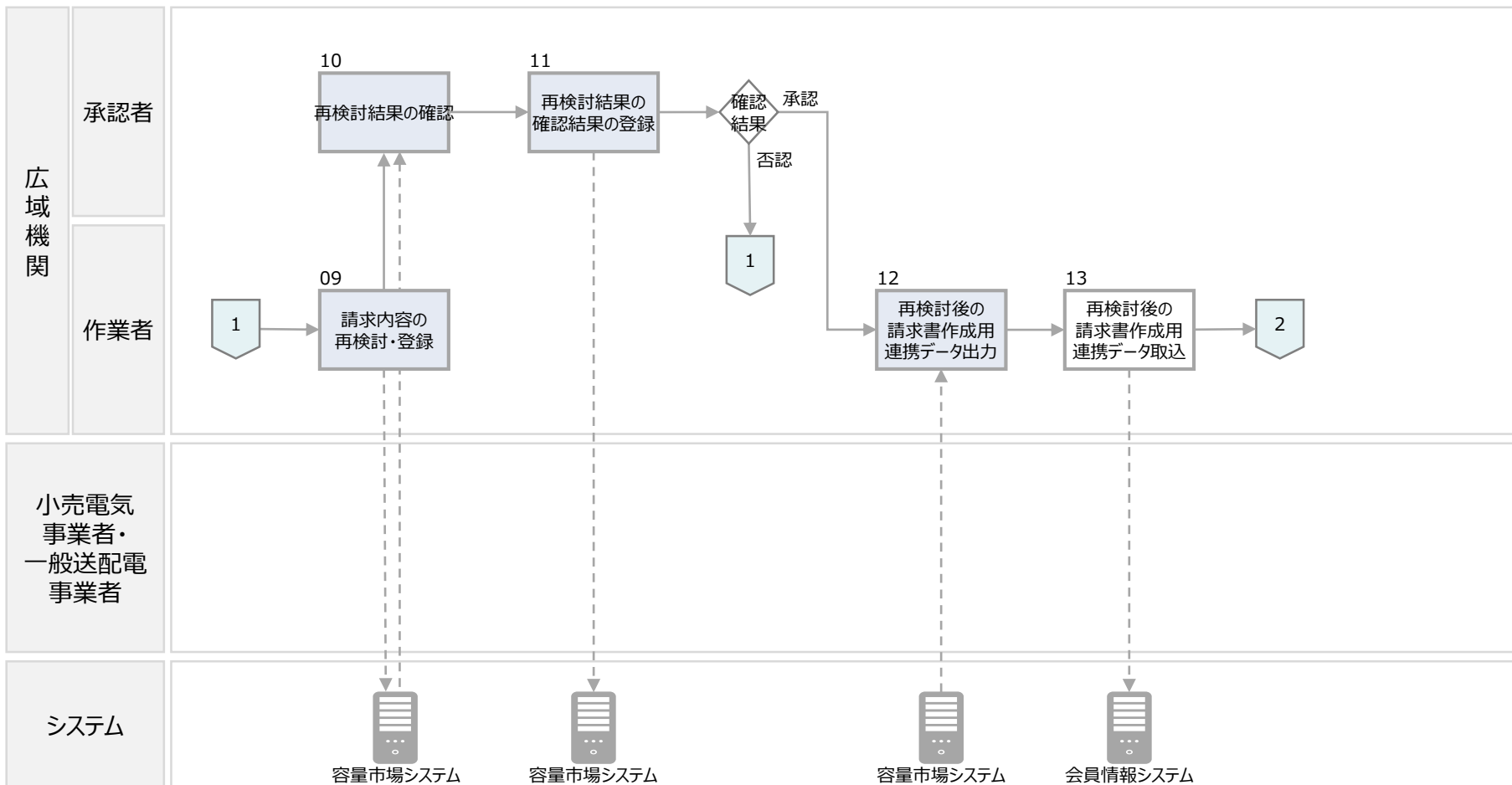
業務	請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付	業務コード	BF421
業務内容	事業者別に請求額を算定し、事業者に対して請求書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付	業務コード	BF421
業務内容	事業者別に請求額を算定し、事業者に対して請求書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者、一般送配電事業者		



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)
--------	----------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(1/5)

【請求実施単位】

- 事業者別に入金予定額を取得し、請求する

【請求書送付タイミング】

- 対象月から3か月後の月中に請求書送付(容量拠出金の請求を受けてから1か月以内に容量拠出金を納入)



- 年次精算によって追加請求と還元が発生した場合は、容量拠出金請求と合算して同タイミングで請求書を送付する (以下は請求額の方が大きい場合の例)



業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)	
関連アクター	広域機関	
詳細内容		
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(2/5)		
【送付方法・記載項目】		
対象事業者	送付方法	請求書の記載項目
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 請求書の管理情報 請求書の基本情報 明細管理情報 明細基本情報 明細金額情報 請求書の金額情報 支払に関する情報
一般送配電事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 請求書の管理情報 請求書の基本情報 明細管理情報 明細基本情報 明細金額情報 請求書の金額情報 支払に関する情報

業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(3/5)			
【請求書に記載する主要な内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
管理情報	請求書No	請求書を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
請求書 基本情報	取引年月日	請求対象となる取引が発生した年月日	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求日	請求書の文書発行日	-
	件名	請求を行う取引対象の名称	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求書発行者の名称	請求書発行者(広域機関)の名称	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求書発行者の住所	請求書発行者(広域機関)の住所	-
	請求書発行者の連絡先部署	請求書発行者(広域機関)の連絡先部署名	-
	請求書発行者の連絡先電話番号	請求書発行者(広域機関)の連絡先電話番号	-
	請求書発行者の連絡先メールアドレス	請求書発行者(広域機関)の連絡先メールアドレス	-
	請求書宛名	請求書宛名(請求対象の事業者名)	インボイス制度に基づく記載必須項目
	適格請求書発行事業者登録番号	適格請求書発行事業者の登録番号	インボイス制度に基づく記載必須項目

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

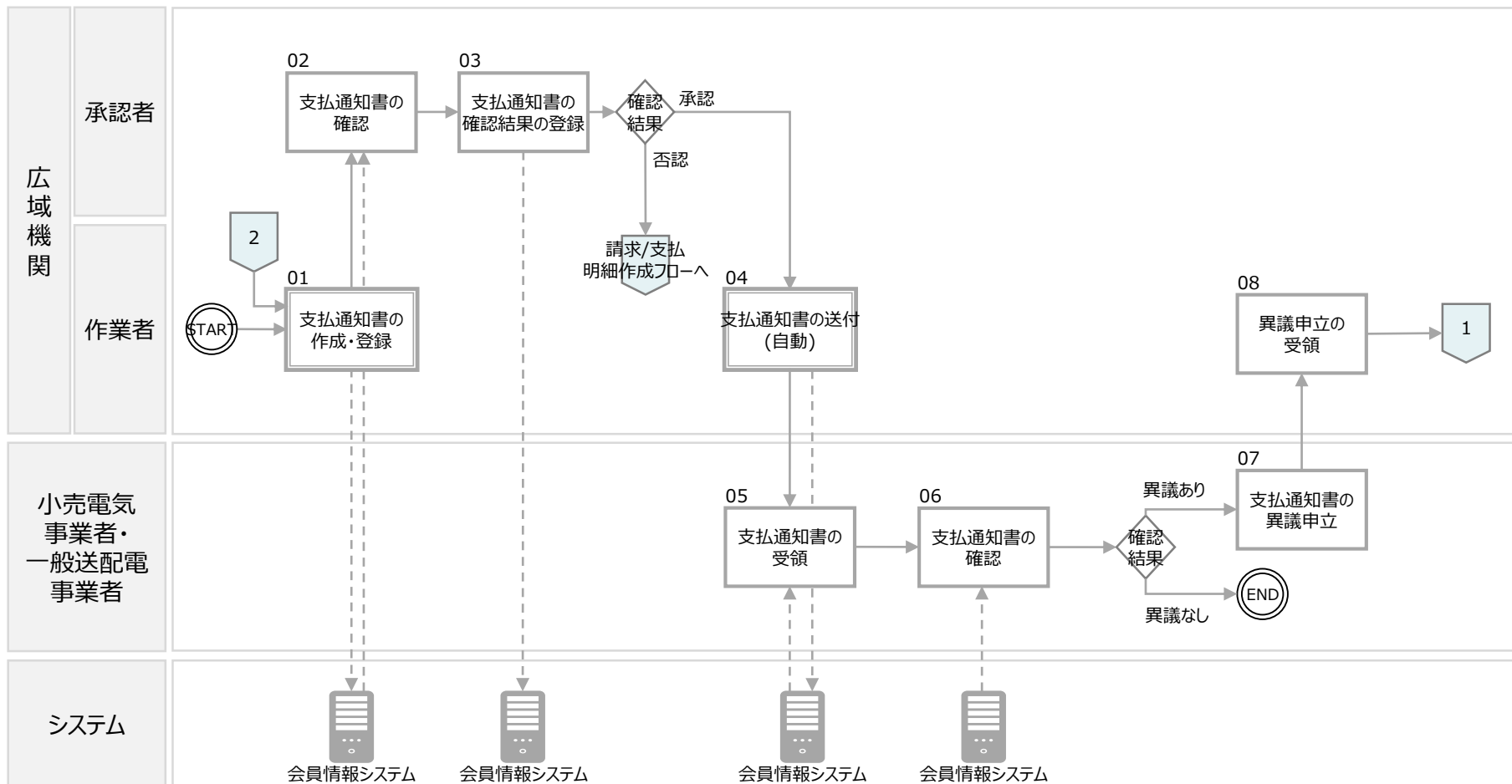
業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(4/5)			
【請求書に記載する主要な内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	請求書で記載必須項目
明細金額情報	金額	調整前の金額	-
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(5/5)			
【請求書に記載する主要な内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
請求書 金額情報	税抜金額合計	摘要に記載された税抜金額の合計	-
	税抜金額合計(8%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち8%分の合計	-
	税抜金額合計(10%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち10%分の合計	-
	消費税額合計	摘要に記載された消費税額の合計	-
	消費税額合計(8%対象)	摘要に記載された消費税額のうち8%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	消費税額合計(10%対象)	摘要に記載された消費税額のうち10%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	税込金額合計	摘要に記載された税込金額の合計	-
	税込金額合計(8%対象)	摘要に記載された税込金額のうち8%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	税込金額合計(10%対象)	摘要に記載された税込金額のうち10%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
支払情報	入金期限日	事業者に対する入金の期限日	-
	振込口座情報	各事業者が振込を行う口座情報	-

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

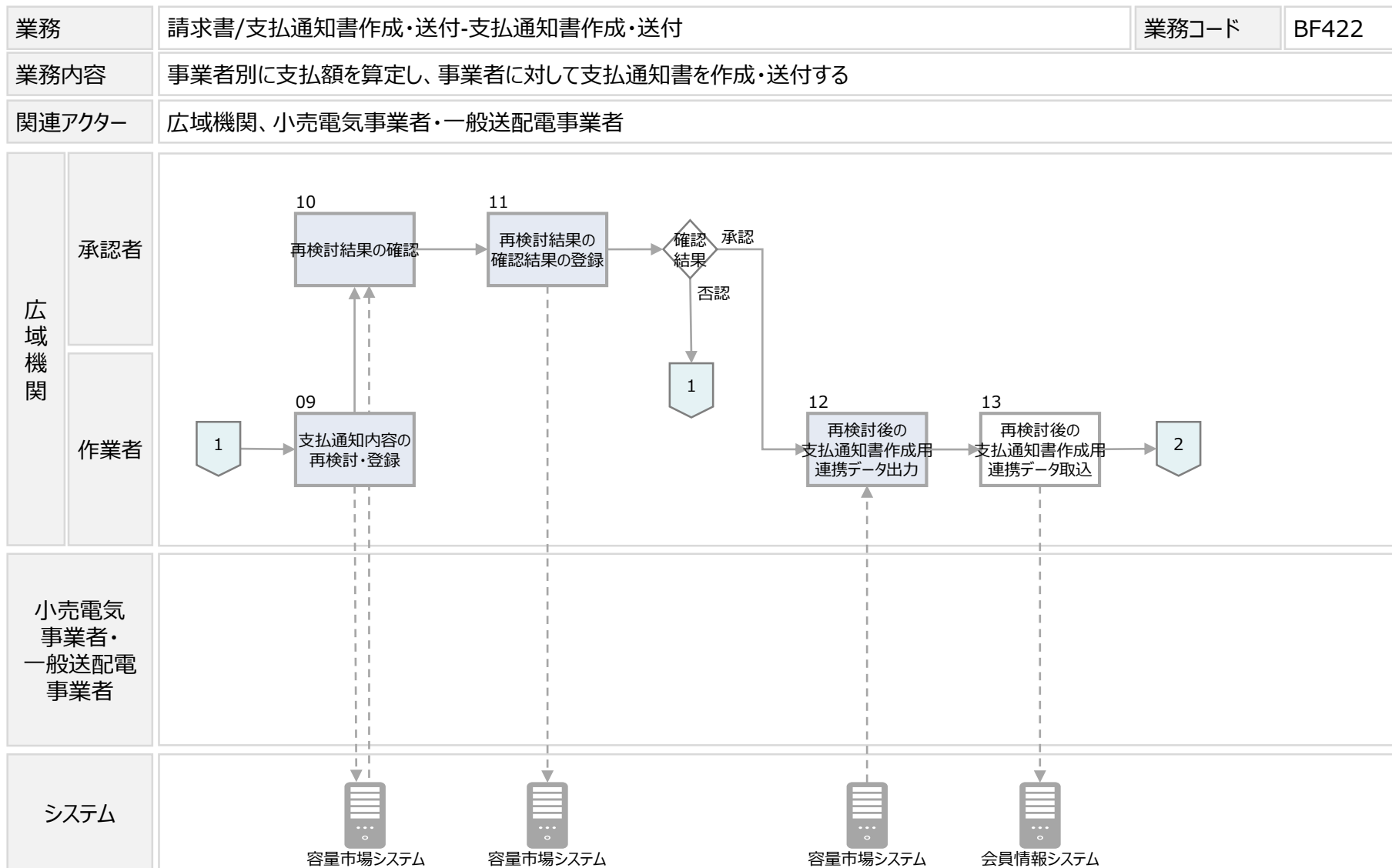
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付	業務コード	BF422
業務内容	事業者別に支払額を算定し、事業者に対して支払通知書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)
--------	--------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(1/5)

【支払通知実施単位】

- 事業者別に出金予定額を取得し、通知する

【支払通知書送付タイミング】

- 年次精算を実施し、容量拠出金と追加請求額、還元額を合算後に、支払通知書を送付する
(以下は容量拠出金と追加請求額の合計より還元額の方が大きい場合の例)



容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)
関連アクター	広域機関

詳細内容

支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(2/5)

【送付方法・記載項目】

対象事業者	送付方法	支払通知書の記載項目
小売電気事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none">支払通知書の管理情報支払通知書の基本情報明細管理情報明細基本情報明細金額情報支払通知書の金額情報支払に関する情報

※一般送配電事業者へは還元を実施しないため、支払通知書を作成するケースは存在しない想定

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(3/5)			
【支払通知書に記載する主要内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
管理情報	支払通知書No	支払通知書を一意に管理するNo	円滑な支払確認に向けた情報
支払通知書 基本情報	取引年月日	支払通知対象となる取引が発生した年月日	請求書で記載必須項目
	支払通知日	支払通知書の文書発行日	-
	件名	支払通知を行う取引対象の名称	請求書で記載必須項目
	支払通知書発行者の名称	支払通知書発行者(広域機関)の名称	請求書で記載必須項目
	支払通知書発行者の住所	支払通知書発行者(広域機関)の住所	-
	支払通知書発行者の連絡先部署	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先部署名	-
	支払通知書発行者の連絡先電話番号	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先電話番号	-
	支払通知書発行者の連絡先メールアドレス	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先メールアドレス	-
	支払通知書宛名	支払通知書宛名(請求対象の事業者名)	請求書で記載必須項目

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(4/5)			
【支払通知書に記載する主要な内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	請求書で記載必須項目
明細金額情報	金額	調整前の金額	-
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

容量拠出金対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

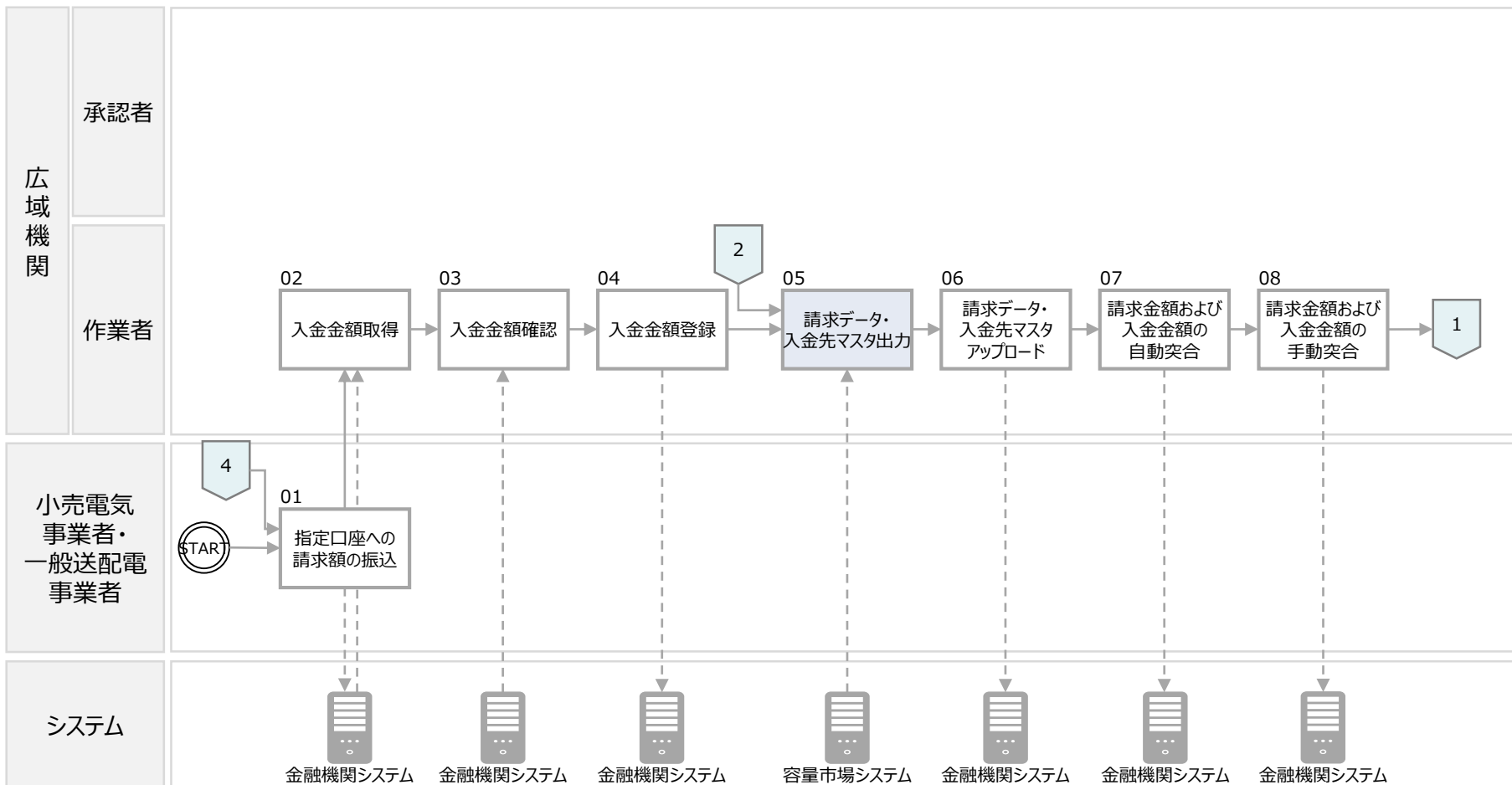
業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(5/5)			
【支払通知書に記載する主要内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
支払通知書 金額情報	税抜金額合計	摘要に記載された税抜金額の合計	-
	税抜金額合計(8%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち8%分の合計	-
	税抜金額合計(10%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち10%分の合計	-
	消費税額合計	摘要に記載された消費税額の合計	-
	消費税額合計(8%対象)	摘要に記載された消費税額のうち8%分の合計	請求書で記載必須項目
	消費税額合計(10%対象)	摘要に記載された消費税額のうち10%分の合計	請求書で記載必須項目
	税込金額合計	摘要に記載された税込金額の合計	-
	税込金額合計(8%対象)	摘要に記載された税込金額のうち8%分の合計	請求書で記載必須項目
	税込金額合計(10%対象)	摘要に記載された税込金額のうち10%分の合計	請求書で記載必須項目
支払情報	支払期限日	事業者に対する入金 の期限日	-
	振込口座情報	広域機関が振込を行う口座情報	-

- 容量拠出金対応：入金

業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-入金確認/消込

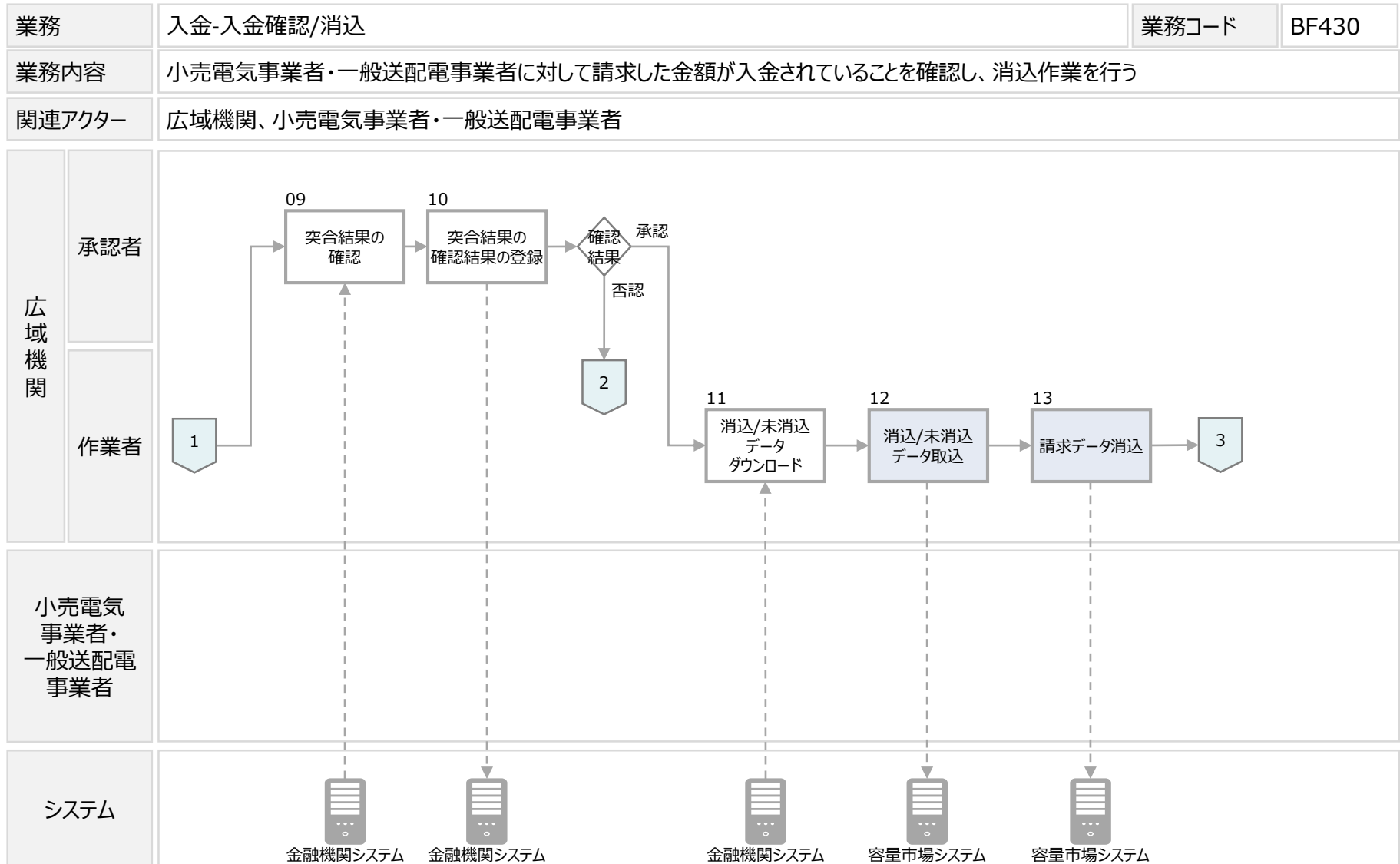
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-入金確認/消込	業務コード	BF430
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が入金されていることを確認し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		



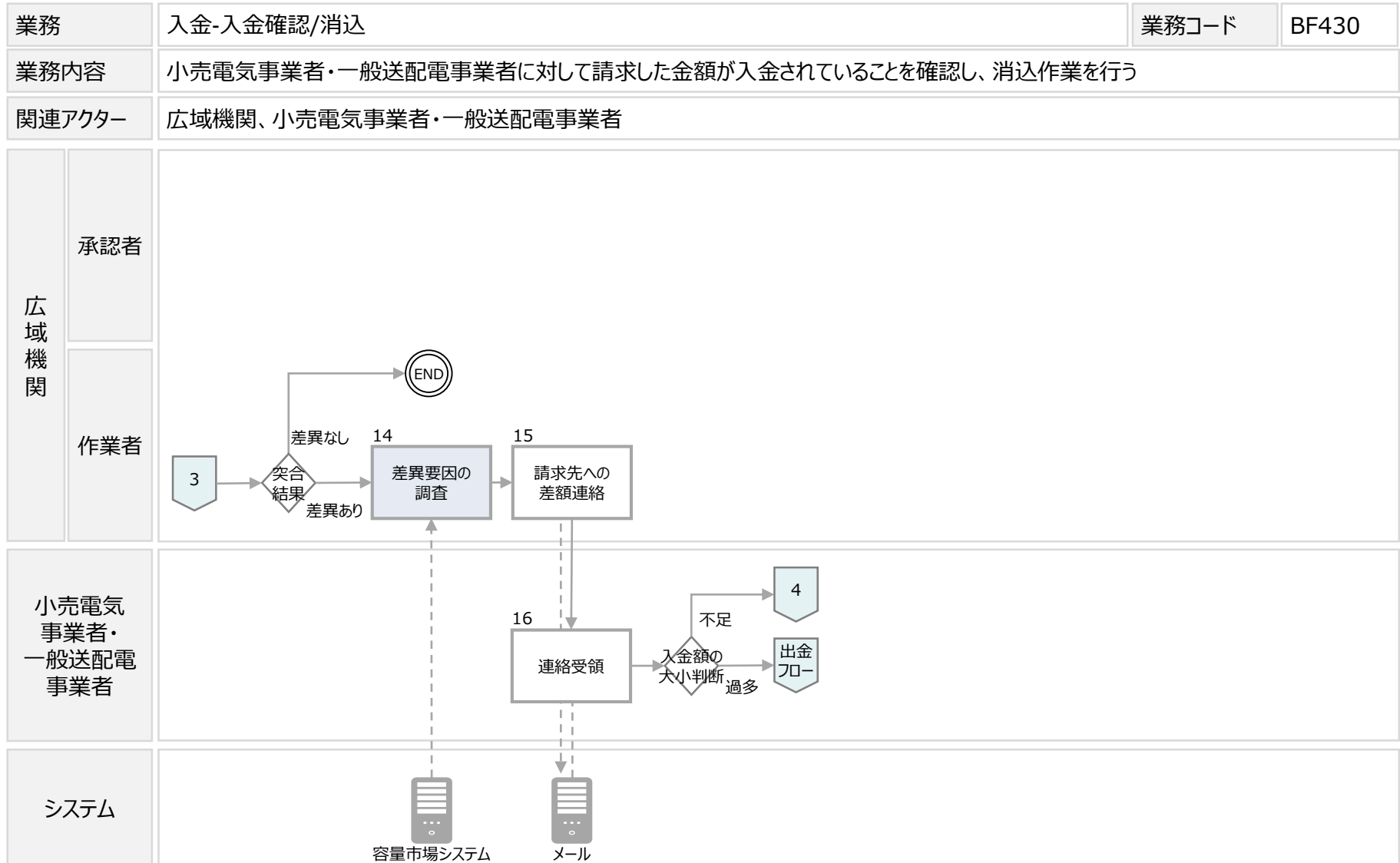
業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-入金確認/消込

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-入金確認/消込

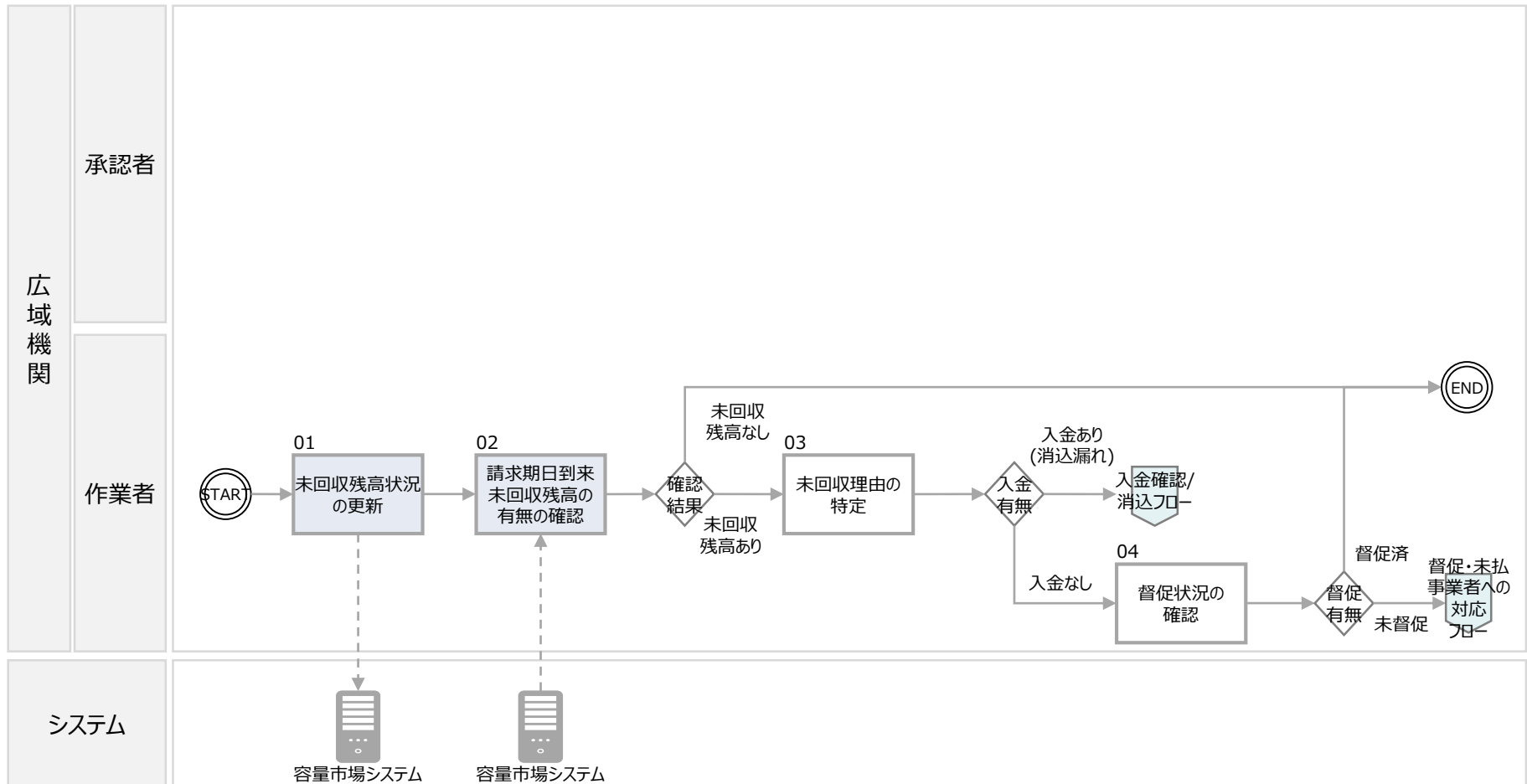
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-支払期日到来未回収残高の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-支払期日到来未回収残高の確認	業務コード	BF431
業務内容	期日を過ぎても入金されていない取引が発生している場合、日次で容量拠出金の期日到来未回収残高を確認する		
関連アクター	広域機関		



業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF432
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	経済産業省、広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		
経済産業省			
広域機関	承認者	<pre> graph TD STAR((STAR)) --> D1{電話連絡の実施状況} D1 -- 実施済 --> 1{{1}} D1 -- 未実施 --> 01[担当者への電話連絡] 01 --> 02[電話の受領] 02 --> 03[広域機関への支払確認] 03 --> D2{広域機関への支払有無} D2 -- 有 --> 04[確認結果連絡] D2 -- 無 --> 06[対応策の連絡] 04 --> 05[確認結果連絡受領] 06 --> 07[対応策に関する連絡受領] 05 --> D3{入金確認/消込フロー} 07 --> 08[督促状況の更新・対応策の共有] 08 --> 09[対応策の共有受領] 08 --> D4{対応策の実施時期} D4 -- 次月請求と併せて対応 --> END((END)) D4 -- 次月請求前に個別対応 --> D5{入金確認/消込フロー} </pre>	
	作業員		
小売電気事業者・一般送配電事業者			
システム			

業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF432
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	経済産業省、広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		
経済産業省			
広域機関			
小売電気事業者・一般送配電事業者			
システム			

業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF432
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	経済産業省、広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		
経済産業省			
広域機関			
承認者			
作業者			
小売電気事業者・一般送配電事業者			
システム			

業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF432
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	経済産業省、広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		
経済産業省			
広域機関	承認者	<pre> graph TD 4{{4}} --> 32[32 督促状況の更新・対応状況の報告] 32 --> 33[33 対応状況の報告受領] 33 --> 34[34 理事会による議決] 34 --> 35[35 事業者名の公表] 35 --> 36[36 指導または勧告内容の作成] 36 --> 37[37 指導または勧告内容の承認依頼] 37 --> 38[38 指導または勧告内容の承認依頼受領] 38 --> 39[39 指導または勧告内容の確認] 39 --> 40{承認} 40 -- 承認 --> 40[40 指導または勧告内容の承認] 40 -- 差戻 --> 7{{7}} 40 --> 41[41 指導または勧告の発令] 41 --> 42[42 指導または発令の受領] 42 --> 入金確認[入金確認/消込フロー] </pre>	
	作業員		
小売電気事業者・一般送配電事業者			
システム			

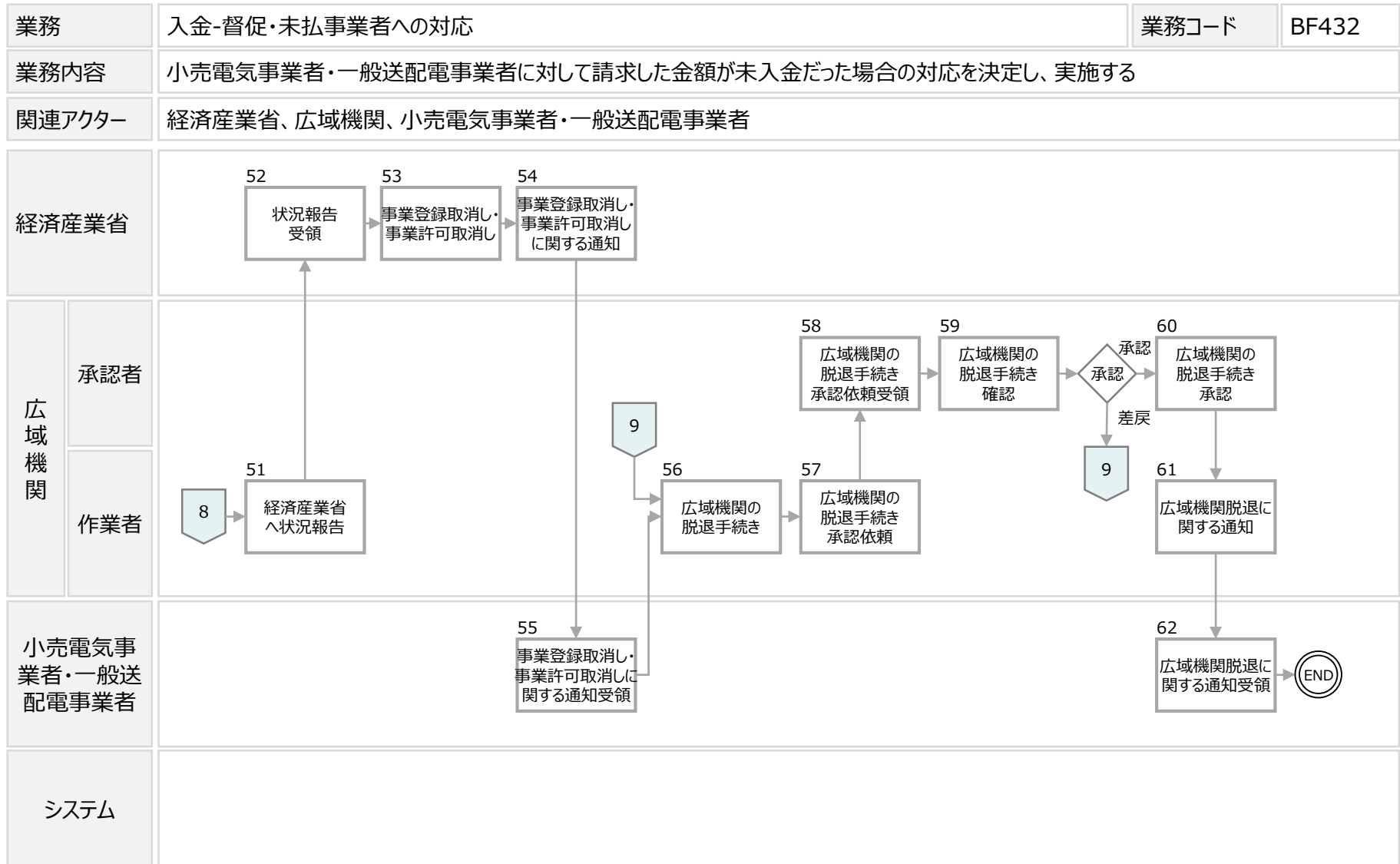
業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF432
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	経済産業省、広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		
経済産業省	<pre> graph TD 6[6] -- "会員への制裁 実施状況" --> 8{8} 8 -- "実施済" --> 43[43] 8 -- "未実施" --> 46[46] 43 -- "督促状況の 更新・対応状況の 報告" --> 44[44] 44 -- "対応状況の 報告受領" --> 45[45] 45 -- "理事会による 議決" --> 46 45 --> 48[48] 46 -- "会員への制裁" --> 47[47] 47 -- "経済産業省 へ状況報告" --> 48 48 -- "状況報告 受領" --> 49[49] 49 -- "必要な措置 または業務改善 命令の発出" --> 50[50] 50 -- "命令受領" --> 51{入金確認/ 消込フロー} </pre>		
広域機関			
小売電気事業者・一般送配電事業者	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">50 命令受領</div>		
システム			

業務詳細フロー 容量拠出金対応：入金-督促・未払事業者への対応

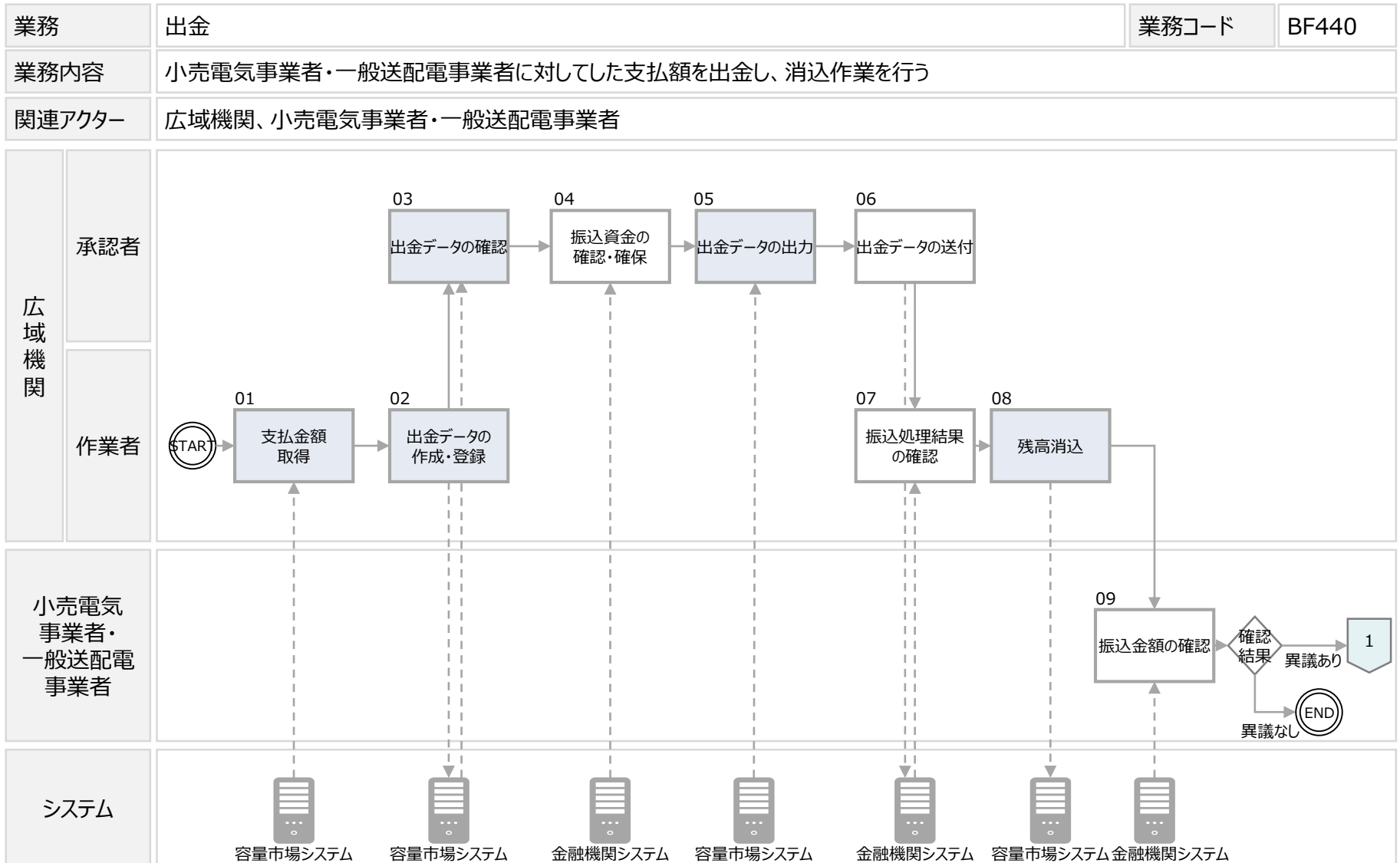
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



- 容量拠出金対応：出金

業務詳細フロー 容量拠出金対応：出金

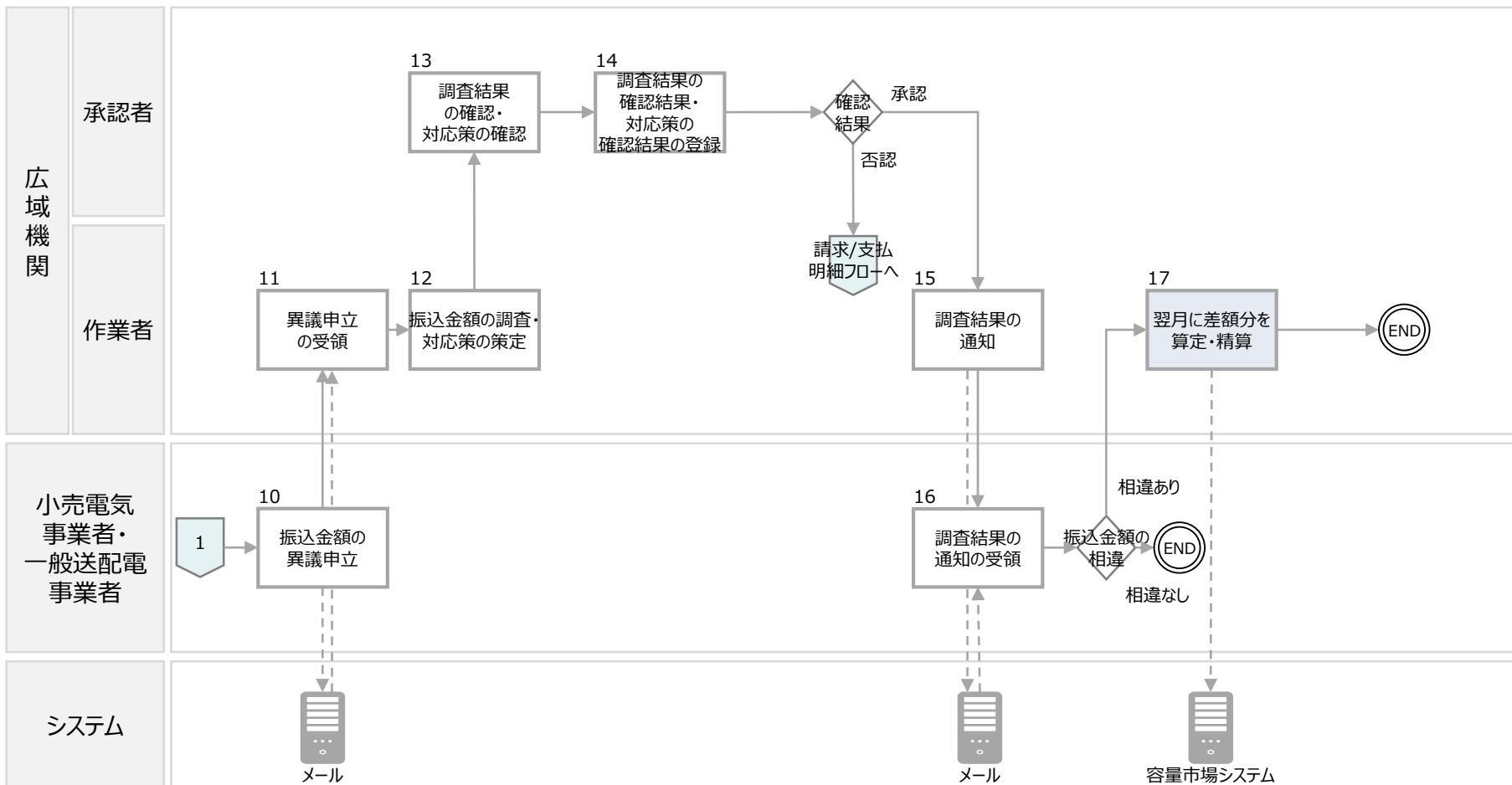
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 容量拠出金対応：出金

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	出金	業務コード	BF440
業務内容	小売電気事業者・一般送配電事業者に対してした支払額を出金し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、小売電気事業者・一般送配電事業者		

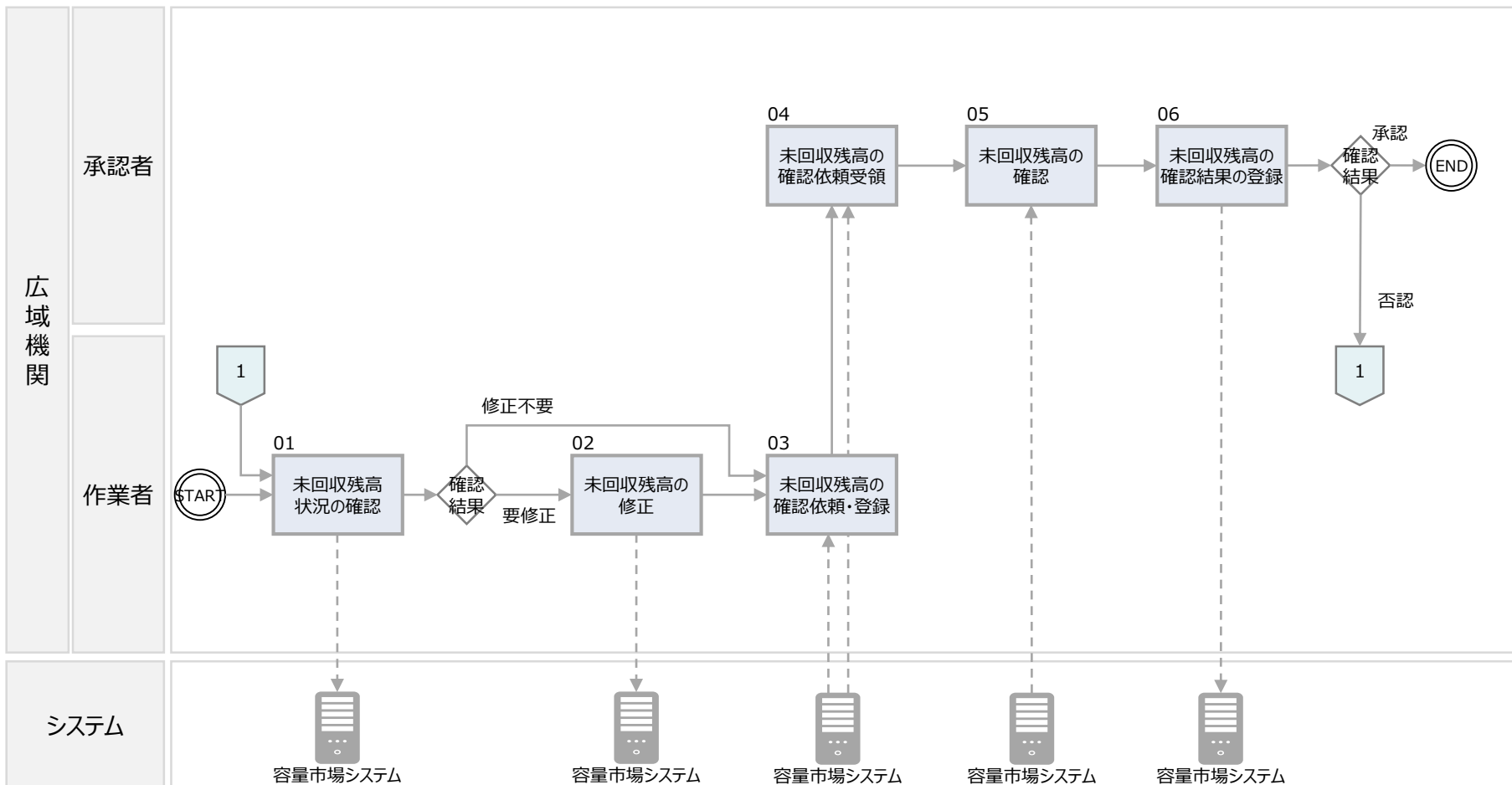


- 容量拠出金対応：残高管理

業務詳細フロー 容量拠出金対応：残高管理-期日到来未回収状況の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

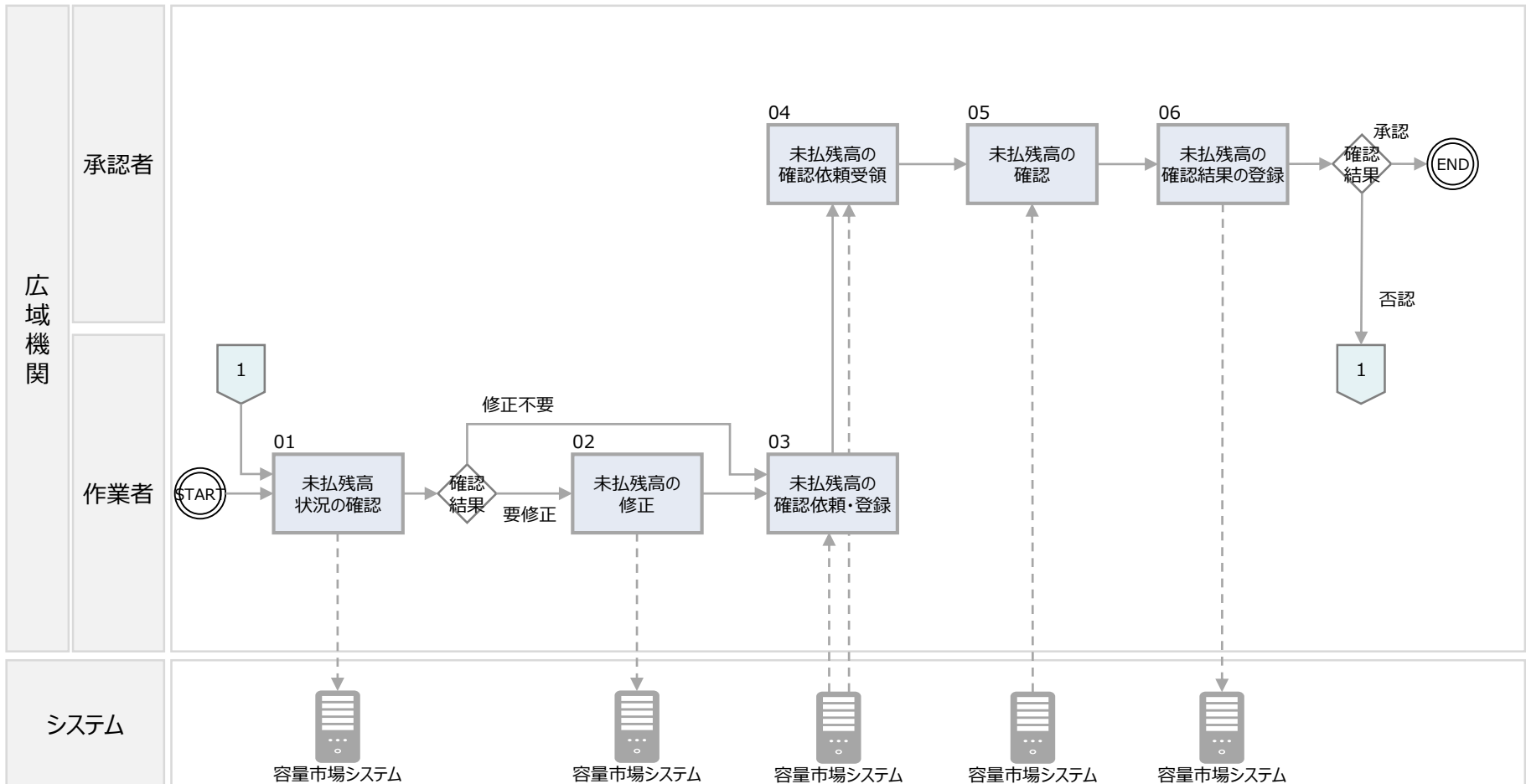
業務	残高管理-期日到来未回収状況の確認	業務コード	BF450
業務内容	月次で期日到来未回収状況を確認する		
関連アクター	広域機関		



業務詳細フロー 容量拠出金対応：残高管理-期日到来未払状況の確認

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

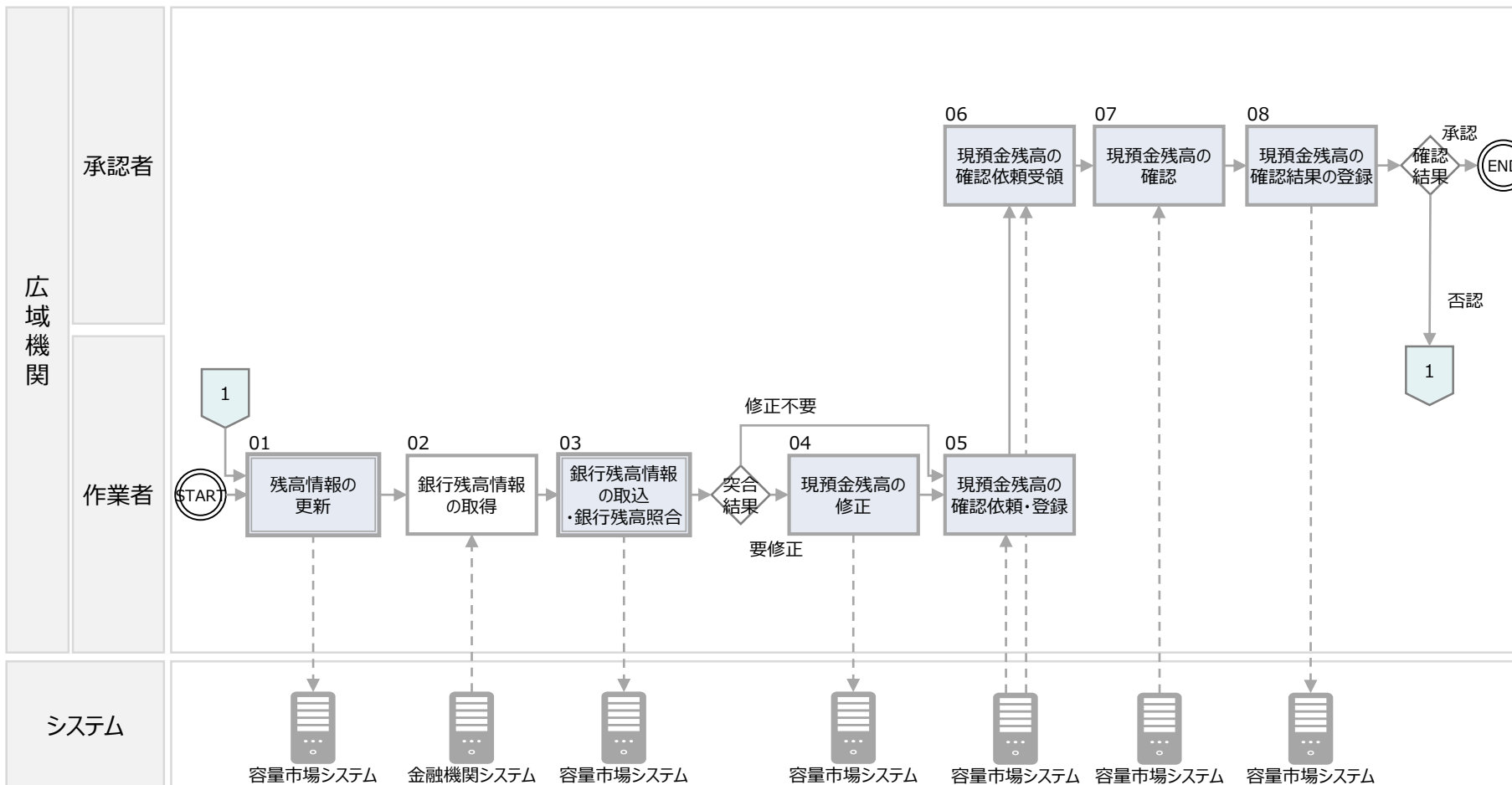
業務	残高管理-期日到来未払状況の確認	業務コード	BF451
業務内容	月次で期日到来未払状況を確認する		
関連アクター	広域機関		



業務詳細フロー 容量拠出金対応：残高管理-預り金残高管理

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	残高管理-預り金残高管理	業務コード	BF452
業務内容	月次で容量市場システム上の預り金残高と銀行から取得する残高情報を突合し、差異がないことを確認する		
関連アクター	広域機関		



業務仕様書

容量拠出金対応：残高管理-預り金残高管理

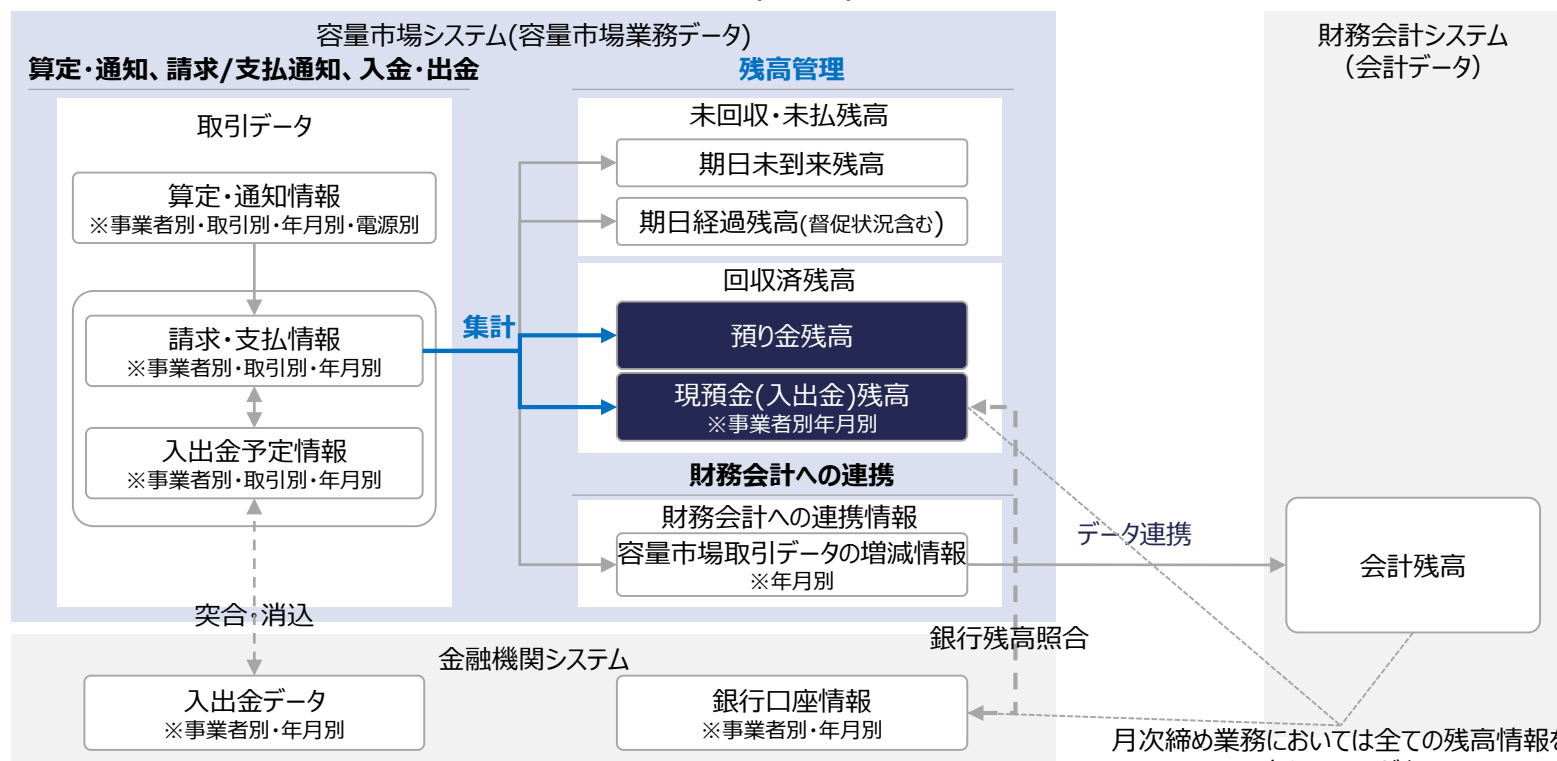
業務プロセス	残高情報の更新
関連アクター	広域機関

詳細内容

残高情報の更新(1/2)

【残高管理の全体像と残高情報の更新の位置付け】

- 残高管理のゴールは、月次単位で容量市場システムの現預金(入出金)残高と財務会計システムの会計残高、金融機関システムの銀行口座情報を一致させること
- 残高情報の更新においては、取引データを集計し、預り金残高および現預金(入出金)残高情報を更新する



業務仕様書

容量拠出金対応：残高管理-預り金残高管理

業務プロセス	残高情報の更新
--------	---------

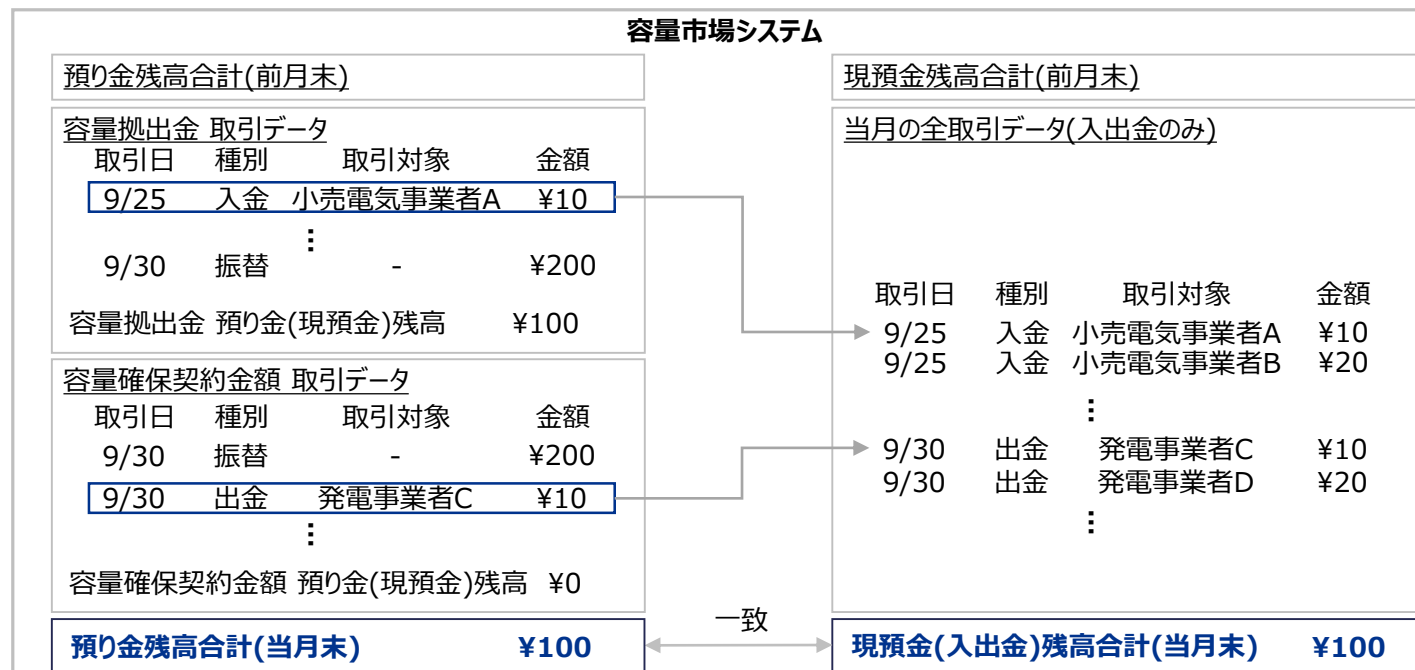
関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

残高情報の更新(2/2)

【更新対象となるデータ】

- ・ 預り金残高合計は容量拠出金・容量確保契約金額の取引データ、現預金(入出金)残高合計は入出金の取引データを累計して算出する
- ・ なお、預り金残高合計と現預金(入出金)残高合計が一致していることが前提となるため当該プロセス内で確認を実施する



※経済的ペナルティの取引データは容量確保契約金額 取引データ、容量拠出金の追加請求および還元の取引データは容量拠出金 取引データに含まれる

業務仕様書

容量拠出金対応：残高管理-預り金残高管理

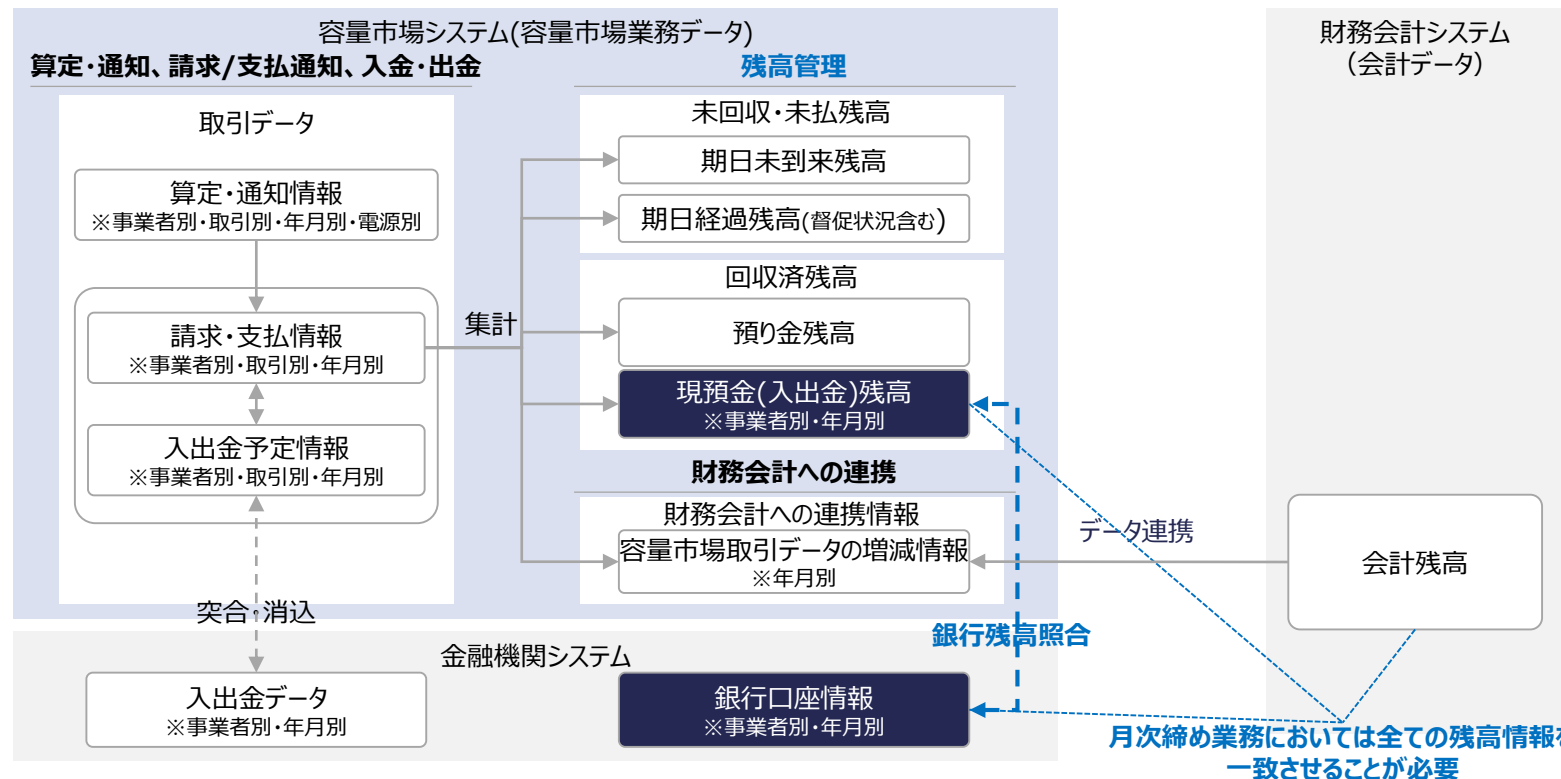
業務プロセス	銀行残高照合
関連アクター	広域機関

詳細内容

銀行残高照合(1/2)

【残高管理の全体像と銀行残高照合の位置づけ】

- 残高管理のゴールは、月次単位で容量市場システムの現預金(入出金)残高と財務会計システムの会計残高、金融機関システムの銀行口座情報を一致させること
- 銀行残高照合は月末時点の現預金(入出金)残高合計と銀行口座情報を照合する



業務仕様書

容量拠出金対応：残高管理-預り金残高管理

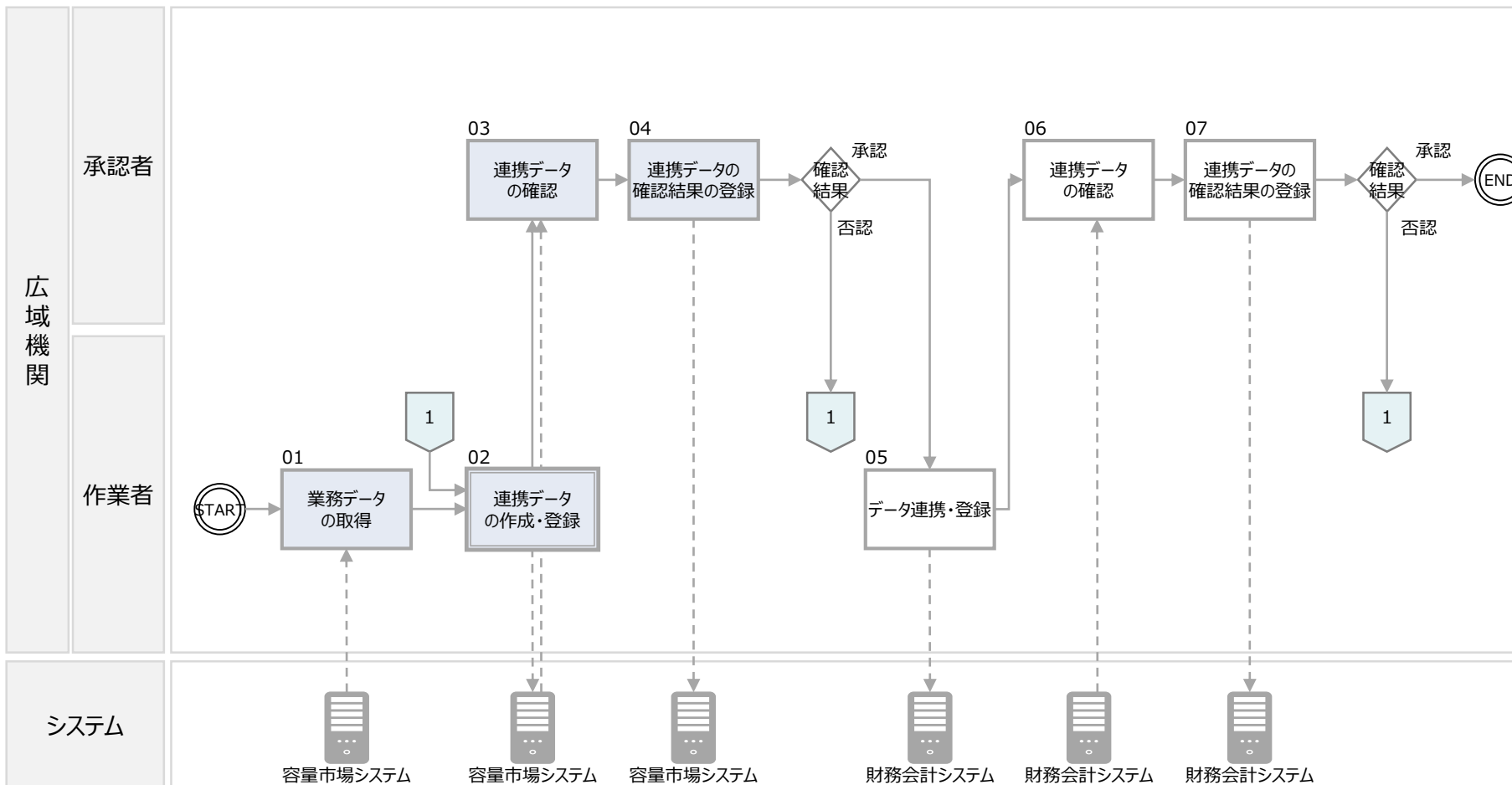
業務プロセス	銀行残高照合																																																								
関連アクター	広域機関																																																								
詳細内容																																																									
銀行残高照合(2/2)																																																									
【残高照合の対象となるデータ】																																																									
• 先行する「残高情報の更新」において更新済みの現預金(入出金)残高合計および「銀行口座情報の取得」において取得された口座残高を照合する																																																									
容量市場システム	銀行口座																																																								
現預金残高合計(前月末)	全取引対象の一括管理口座																																																								
当月の取引データ(入出金のみ)																																																									
<table border="1"><thead><tr><th>取引日</th><th>種別</th><th>取引対象</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>9/25</td><td>入金</td><td>小売電気事業者A</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/25</td><td>入金</td><td>小売電気事業者B</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr><tr><td>9/30</td><td>出金</td><td>発電事業者C</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/30</td><td>出金</td><td>発電事業者D</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr></tbody></table>	取引日	種別	取引対象	金額	9/25	入金	小売電気事業者A	¥10	9/25	入金	小売電気事業者B	¥20			⋮		9/30	出金	発電事業者C	¥10	9/30	出金	発電事業者D	¥20			⋮		<table border="1"><thead><tr><th>取引日</th><th>種別</th><th>取引対象</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>9/25</td><td>預入</td><td>ジギョウシャA</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/25</td><td>預入</td><td>ジギョウシャB</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr><tr><td>9/30</td><td>払出</td><td>ジギョウシャC</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/30</td><td>払出</td><td>ジギョウシャD</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr></tbody></table>	取引日	種別	取引対象	金額	9/25	預入	ジギョウシャA	¥10	9/25	預入	ジギョウシャB	¥20			⋮		9/30	払出	ジギョウシャC	¥10	9/30	払出	ジギョウシャD	¥20			⋮	
取引日	種別	取引対象	金額																																																						
9/25	入金	小売電気事業者A	¥10																																																						
9/25	入金	小売電気事業者B	¥20																																																						
		⋮																																																							
9/30	出金	発電事業者C	¥10																																																						
9/30	出金	発電事業者D	¥20																																																						
		⋮																																																							
取引日	種別	取引対象	金額																																																						
9/25	預入	ジギョウシャA	¥10																																																						
9/25	預入	ジギョウシャB	¥20																																																						
		⋮																																																							
9/30	払出	ジギョウシャC	¥10																																																						
9/30	払出	ジギョウシャD	¥20																																																						
		⋮																																																							
現預金(入出金)残高合計(当月末) ¥100	口座残高(当月末) ¥100																																																								
← 突合 →																																																									

- 容量拠出金対応：財務会計への連携

業務詳細フロー 容量拠出金対応：財務会計への連携

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	財務会計への連携	業務コード	BF460
業務内容	容量市場システムから業務データを取得し、連携データを作成し財務会計に連携する		
関連アクター	広域機関		



業務仕様書

容量拠出金対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(1/4)

【容量市場上の取引データイメージ(月次業務)】

- 容量市場業務で発生した取引について、取引対象別×実需給年度/対象月別×事業者別×税区分別の粒度で取引データとして保持する
- 消込が行われる取引データについて、消込が完了した際に、入出金ステータスを未入金/未出金から入金済/出金済へと更新する

容量市場システム上の処理	処理が行われる業務	容量市場システム上の取引データイメージ							
		取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス
容量拠出金(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	容量拠出金	2025年度	7月	A	100	10	10%	入金済
		容量拠出金	2025年度	7月	B	300	30	10%	入金済
容量確保契約金額(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 	容量確保契約金額	2025年度	7月	C	-350	-35	10%	出金済
		容量確保契約金額	2025年度	7月	D	-50	-5	10%	出金済
経済的ペナルティ(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	経済的ペナルティ	2025年度	7月	C	150	15	10%	入金済
		経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	100	10	10%	入金済
		経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	50	-	不課税	入金済
容量確保契約金額の交付に必要な原資の振替処理	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	容量拠出金	2025年度	-	-	-400	-	-	-
		容量確保契約金額	2025年度	-	-	400	-	-	-
容量拠出金(対象月=8月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	容量拠出金	2025年度	8月	A	100	10	10%	入金済
		容量拠出金	2025年度	8月	B	300	30	10%	未入金

業務仕様書

容量拠出金対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(2/4)

【容量市場上の取引データイメージ(年次業務)】

- 容量市場業務で発生した取引について、取引対象別×実需給年度/対象月別×事業者別×税区分別の粒度で取引データとして保持する
- 消込が行われる取引データについて、消込が完了した際に、入出金ステータスを未入金/未出金から入金済/出金済へと更新する

容量市場システム上の処理	処理が行われる業務	容量市場システム上の取引データイメージ							
		取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス
還元(実需給年度=2024年度)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 	還元	2024年度	年次精算	A	-300	-30	10%	出金済
		還元	2024年度	年次精算	B	-400	-40	10%	出金済
容量拠出金の追加請求(実需給年度=2024年度対象月=7月)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	追加請求	2024年度	年次精算	A	10	1	10%	入金済
		追加請求	2024年度	年次精算	B	30	3	10%	入金済
還元対象となる原資の振替処理	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	容量拠出金	2024年度	-	-	-400	-	-	-
		経済的ペナルティ	2024年度	-	-	-300	-	-	-
		還元	2024年度	-	-	700	-	-	-
容量市場取引における消費税の追加納付/還付処理*	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	消費税納付/還付	2024年度	年次精算	-	-	100	-	入金済

*容量市場システム上の取引データは還付の場合をイメージ

業務仕様書

容量拠出金対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(3/4)

【財務会計へ連携する容量市場システムデータの粒度(月次業務)】

- 取引データを集約して期中の増減情報を財務会計へ連携する。集約単位は、取引対象別×実需給年度/対象月別×税区分別とする(P)
- 取引対象ごとの預り金の増加・減少を総額で認識するために、同じ取引対象の中でもステータスが異なる場合は別として集計を実施する

容量市場システム上の取引データイメージ								財務会計への連携データ					
取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス	取引対象	実需給年度	対象月	税抜額	税額	税区分
容量拠出金	2025年度	7月	A	100	10	10%	入金済	容量拠出金	2025年度	7月	100	10	10%
容量拠出金	2025年度	7月	B	300	30	10%	入金済	容量拠出金	2025年度	7月	400	40	10%
容量拠出金	2025年度	7月						容量拠出金	2025年度	7月	300	30	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月	C	-350	-35	10%	出金済	容量確保契約金額	2025年度	7月	-350	-35	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月	D	-50	-5	10%	出金済	容量確保契約金額	2025年度	7月	-400	-40	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月						容量確保契約金額	2025年度	7月	-50	-5	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	C	150	15	10%	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	150	15	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	100	10	10%	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	250	25	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月						経済的ペナルティ	2025年度	7月	100	10	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	50	-	不課税	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	50	-	不課税
容量拠出金	2025年度	-	-	-400	-	-	-	容量拠出金	2025年度	-	-400	-	-
容量確保契約金額	2025年度	-	-	400	-	-	-	容量確保契約金額	2025年度	-	400	-	-
容量拠出金	2025年度	8月	A	100	10	10%	入金済	容量拠出金	2025年度	8月	100	10	10%
容量拠出金	2025年度	8月	B	300	30	10%	未入金	容量拠出金	未入金のため、集約対象外		300	30	10%

業務仕様書

容量拠出金対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(4/4)

【財務会計へ連携する容量市場システムデータの粒度(年次業務)】

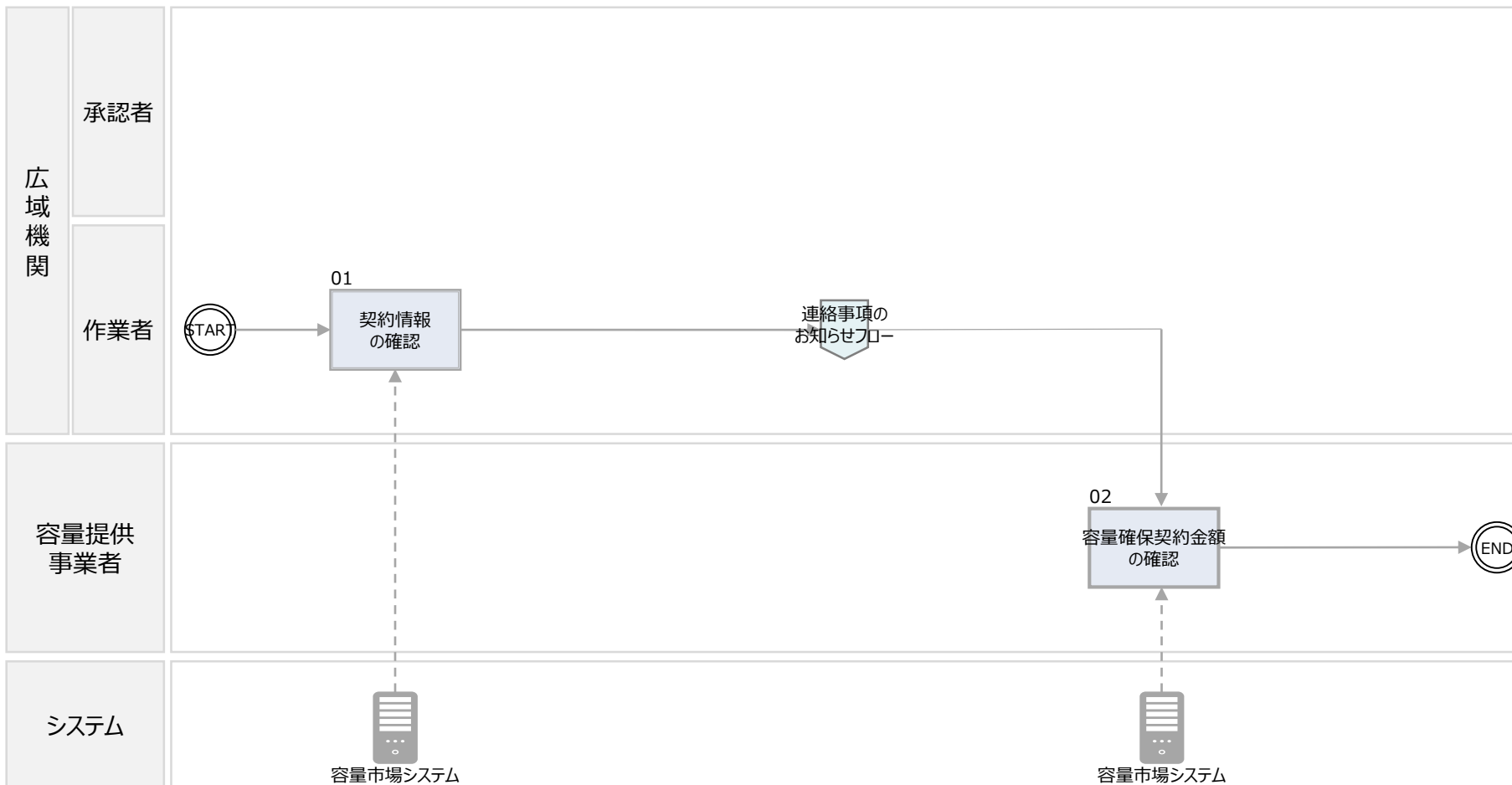
- 取引データを集約して期中の増減情報を財務会計へ連携する。集約単位は、取引対象別×実需給年度/対象月別×税区分別とする(P)
- 取引対象ごとの預り金の増加・減少を総額で認識するために、同じ取引対象の中でもステータスが異なる場合は別として集計を実施する

容量市場システム上の取引データイメージ								財務会計への連携データ					
取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス	取引対象	実需給年度	対象月	税抜額	税額	税区分
還元	2024年度	年次精算	A	-300	-30	10%	出金済	還元	2024年度	年次精算	-300	-30	10%
還元	2024年度	年次精算	B	-400	-40	10%	出金済	還元	2024年度	年次精算	-700	-70	10%
還元	2024年度	年次精算						還元	2024年度	年次精算	-400	-40	10%
追加請求	2024年度	年次精算	A	10	1	10%	入金済	追加請求	2024年度	年次精算	10	1	10%
追加請求	2024年度	年次精算	B	30	3	10%	入金済	容量拠出金	2024年度	年次精算	40	44	10%
追加請求	2024年度	年次精算						追加請求	2024年度	年次精算	30	3	10%
容量拠出金	2024年度	-	-	-400	-	-	-	容量拠出金	-	-	-400	-	-
経済的ペナルティ	2024年度	-	-	-300	-	-	-	経済的ペナルティ	-	-	-300	-	-
還元	2024年度	-	-	700	-	-	-	還元	-	-	700	-	-
消費税納付/還付	2024年度	年次精算	-	-	100	-	入金済	消費税納付/還付	202-年度	年次-精算	100	110	-

- 容量確保契約金額対応：算定・通知

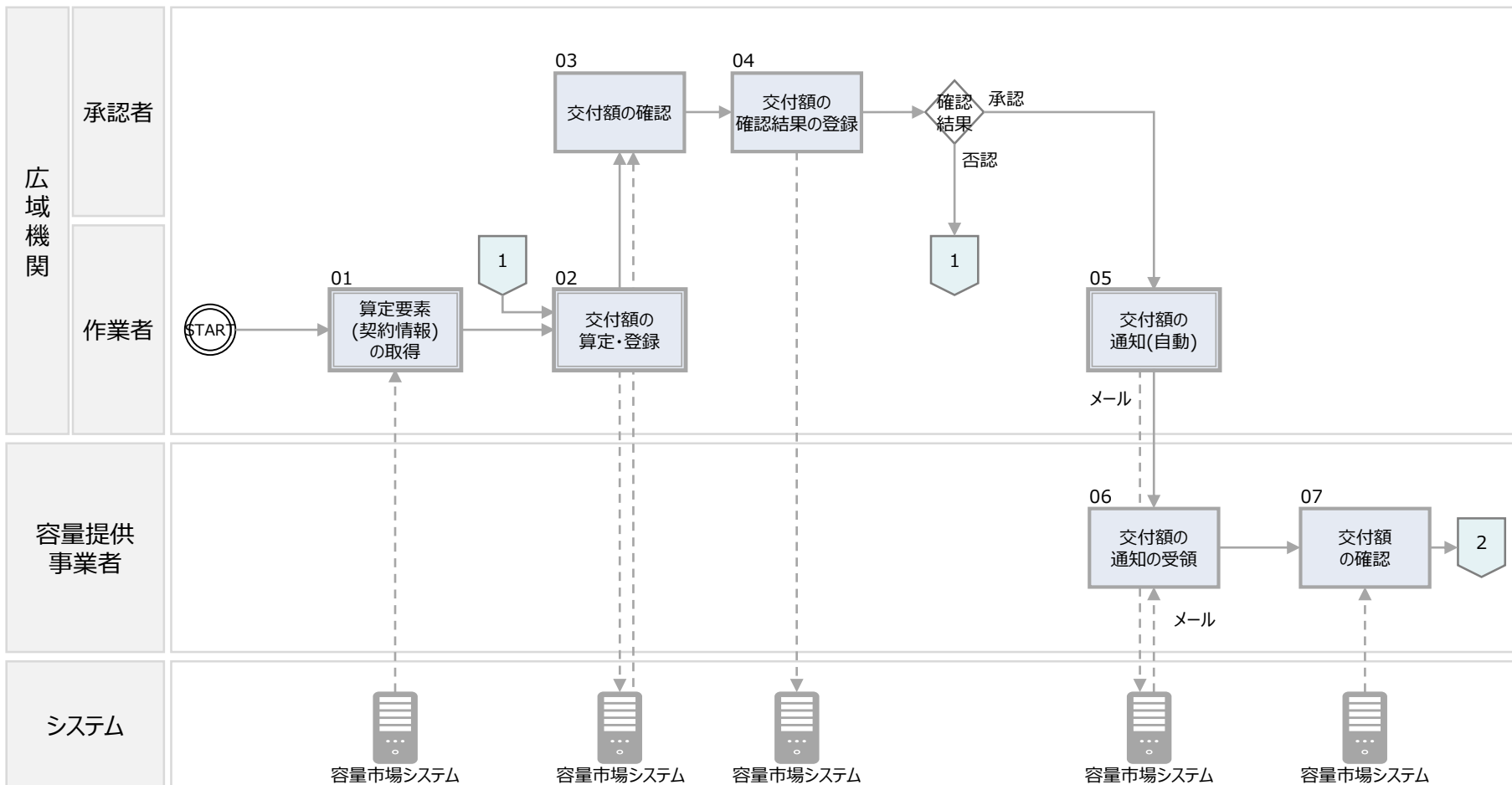
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間前-容量確保契約金額	業務コード	BF510
業務内容	広域機関が実需給年度開始前に容量確保契約金額を容量提供事業者へ通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



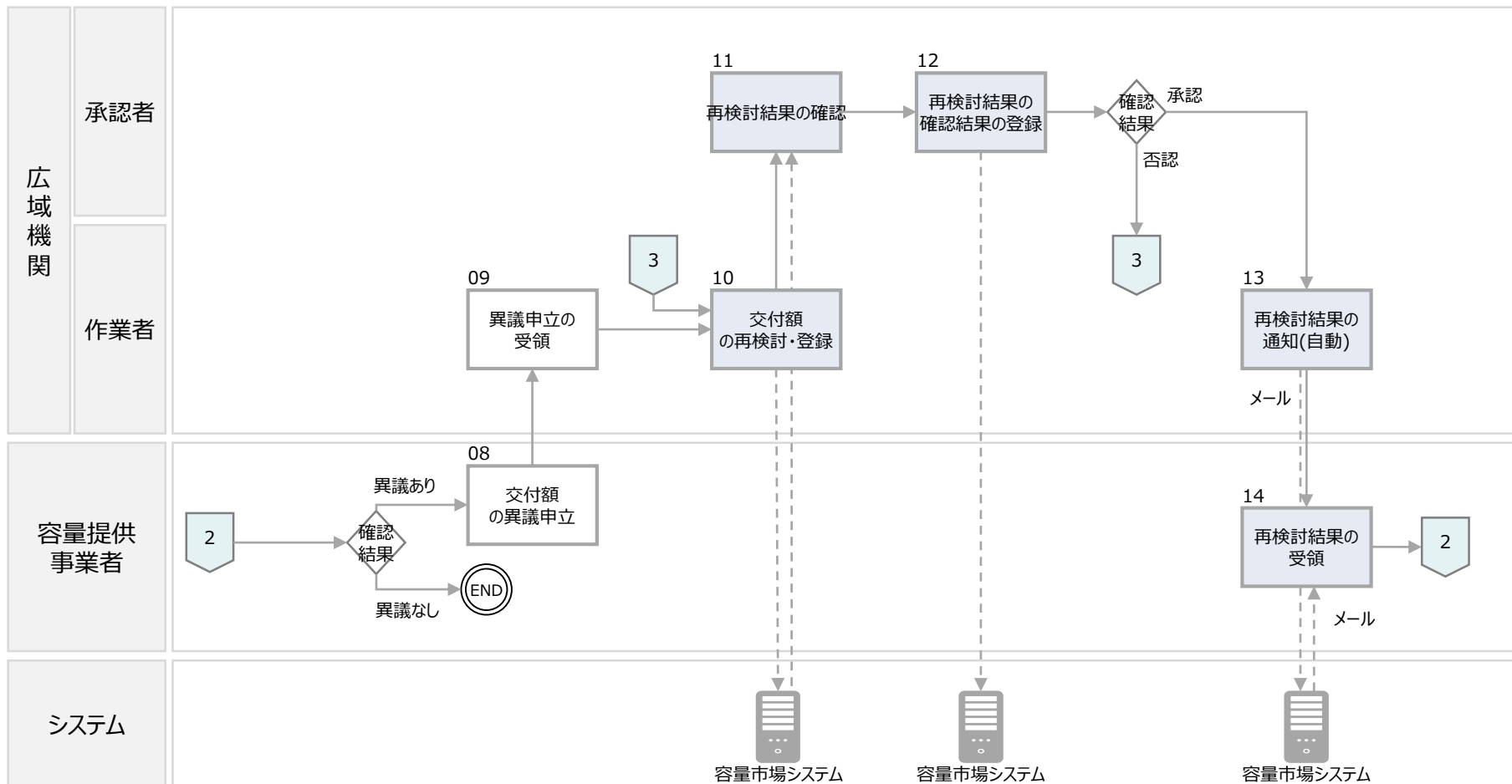
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額	業務コード	BF511
業務内容	広域機関が月次で容量確保契約金額の交付額を算定し、容量提供事業者へ通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額	業務コード	BF511
業務内容	広域機関が月次で容量確保契約金額の交付額を算定し、容量提供事業者に通知する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



容量確保契約金額対応：算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額

業務プロセス	算定要素(契約情報)の取得、交付額の算定・登録
--------	-------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

算定要素(契約情報)の取得 交付額の算定・登録

実需給期間中の電源別交付額(月次)の算定

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
電源別交付額(月次)の算定	容量確保契約金額	算定実施時の容量確保契約の契約情報に基づく容量確保契約金額
	月数	12か月

算定式

- ・容量提供事業者への月別交付額(対象4月~2月)
各月の電源別交付額 = 当月時点の契約に基づく容量確保契約金額 ÷ 12 ※12カ月で割った部分の小数点以下切り捨て
- ・容量提供事業者への実需給年度最終対象月交付額(対象3月)
最終月の電源別交付額 = 容量確保契約金額 - 既支払額
※実需給期間中に契約変更が発生した場合
最終月の電源別交付額 = (契約変更前の容量確保契約金額 ÷ 12 × 契約変更前の経過月数) + (契約変更後の容量確保契約金額 ÷ 12 × 契約変更後の経過月数) - 既支払額

容量確保契約金額対応：算定・通知-実需給期間中-容量確保契約金額

業務プロセス	交付額の通知(自動)
関連アクター	広域機関

詳細内容

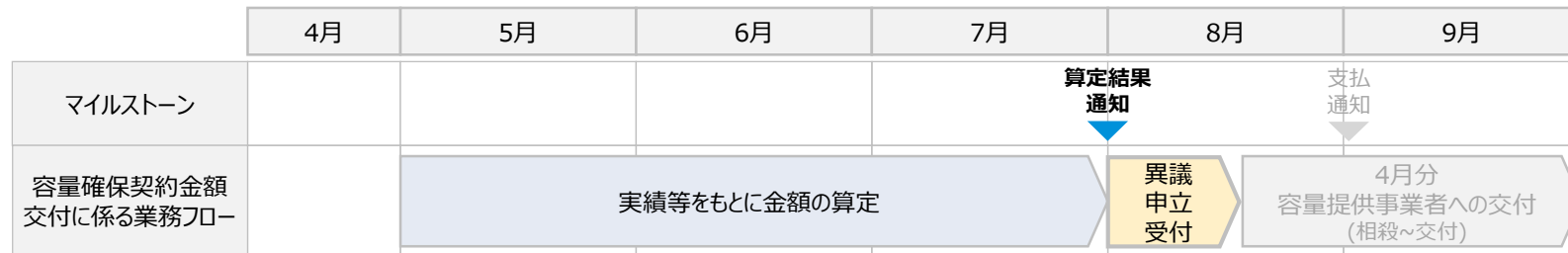
交付額の通知(自動)

【通知単位】

- 算定した結果を事業者別に集計し、通知する

【通知タイミング】

- 対象月から3か月後の月中に実施



【通知方法・通知内容】

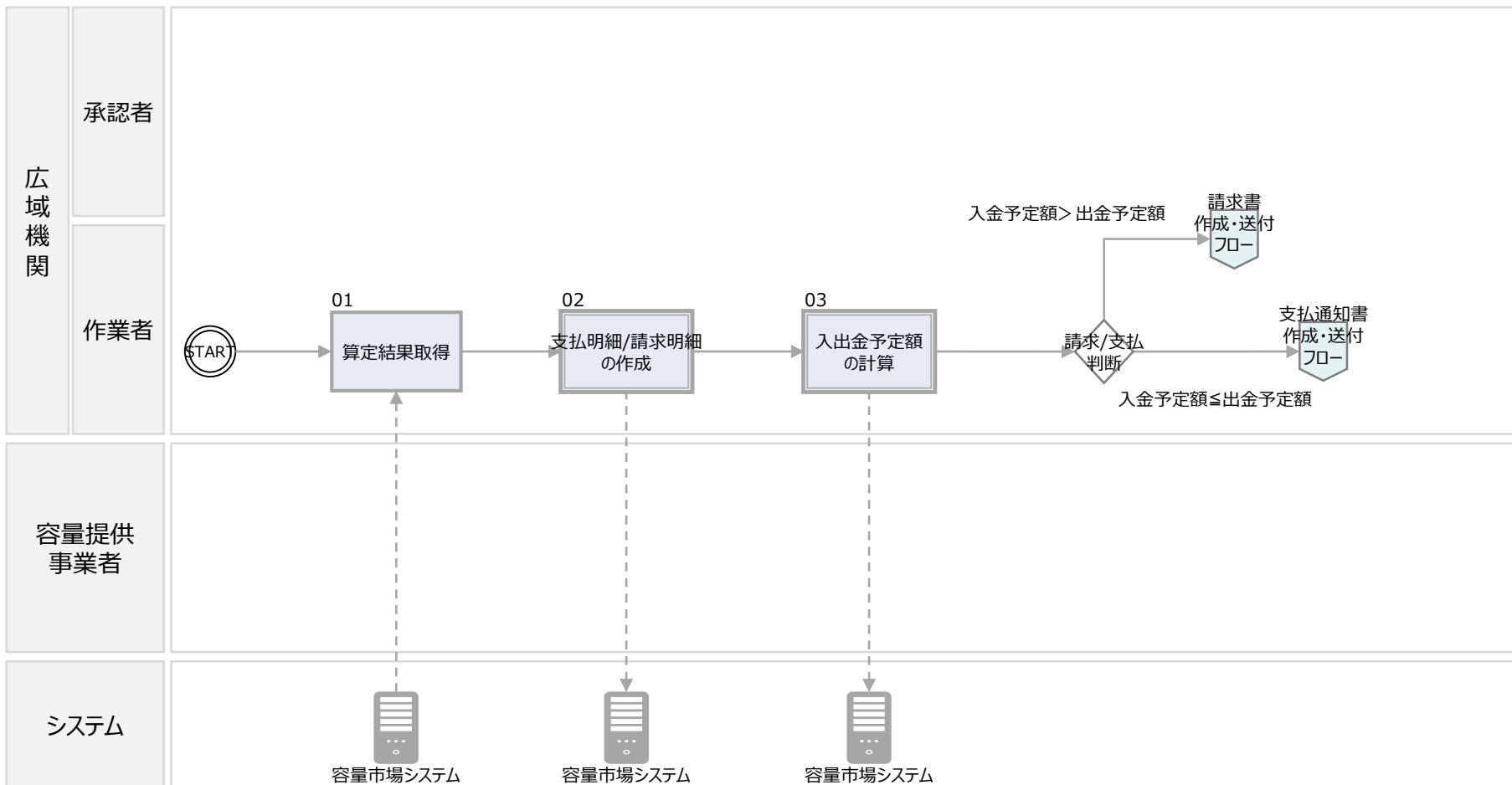
対象事業者	通知方法	通知内容
容量提供事業者	システムを利用した電子媒体による通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 電源等識別番号 通知対象事業者の容量確保契約金額(対象月) ※実需給年度中の市場退出(一部)等を反映した該当月時点の契約情報に基づく金額 調整額

- 容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付

容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成	業務コード	BF520
業務内容	事業者別に支払額/請求額を算定し、入出金予定額を計算する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

業務プロセス	支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算
関連アクター	広域機関

詳細内容

支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算(1/5)

- 請求/支払明細を作成する場合、事業者別で発生した取引対象ごとの金額を計算する
- 入出金予定額は事業者別の請求/支払明細を合算して算定する
請求明細金額のほうが大きい場合は入金予定額、支払明細金額のほうが大きい場合は出金予定額とする



容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

業務プロセス	支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算
関連アクター	広域機関

詳細内容

支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算(2/5)

【容量提供事業者に対する取引対象別の消費税課税方針および計算方法】

取引類型	消費税の課税方針	課税額 計算方法
容量確保契約金額	課税	電源ごとの交付額に(1+税率)を乗ずる
市場退出に伴う経済的ペナルティの返金	不課税	税額計算は実施しない
市場退出に伴う経済的ペナルティ(実受給前)	不課税 ※契約変更による違約金のため	税額計算は実施しない
市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給後)	不課税 ※契約変更による違約金のため	税額計算は実施しない
リクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ	課税/不課税	容量確保契約金額(年間)との合計値を比較し、当該金額を上回る部分を不課税として、それ以下の部分については税率を乗ずる
参入ペナルティ	不課税 ※契約変更による違約金のため	税額計算は実施しない

※税額計算時は、端数切捨て

容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

業務プロセス	支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算
--------	------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算(3/5)

【容量提供事業者に対する請求/支払額の算定】

算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
請求/支払額の算定	a 容量確保契約金額	・対象月：実需給年度4月～2月 $\Sigma((\text{電源別容量確保契約金額}/12) \times (1+\text{税率}))$ ・対象月：実需給年度3月 $\Sigma((\text{電源別容量確保契約金額} - \text{4月～2月の電源別既支払額}) \times (1+\text{税率}))$
	b 市場退出に伴う経済的ペナルティの返金	$\Sigma(\text{電源別市場退出に伴う経済的ペナルティ})$
	c 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給期間前)	$\Sigma(\text{電源別市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給期間前)})$
	d 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給後)	$\Sigma(\text{電源別市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給後)})$
	e リクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ	$\Sigma(\text{電源別課税額})$ ※課税額の計算方法は次ページにて詳説
	f 参入ペナルティ	$\Sigma(\text{参入ペナルティ額})$

算定式

(a)+(b) >= (c)+(d)+(e)+(f)の場合、支払額(月次) = 容量確保契約金額(a) + 市場退出に伴う経済的ペナルティの返金(b) - 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給期間前)(c) - 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給後)(d) - リクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ(e) - 参入ペナルティ(f)

(a)+(b) < (c)+(d)+(e)+(f)の場合、請求額(月次) = 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給期間前)(c) + 市場退出に伴う経済的ペナルティ(実需給後)(d) + リクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ(e) + 参入ペナルティ(f) - 容量確保契約金額(a) - 市場退出に伴う経済的ペナルティの返金(b)

※実需給前のリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティやそれに関連する返金がある場合、請求・支払明細に含めて請求/支払額(月次)を算出する

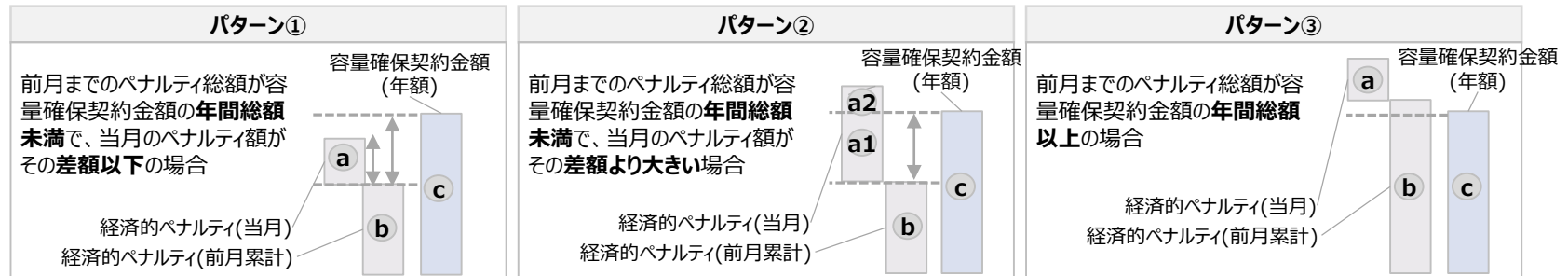
容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

業務プロセス	支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算
関連アクター	広域機関

詳細内容

支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算(4/5)

【リクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティの課税額の算出方法】



算定手順	算定要素	算定要素の計算方法
電源別課税額	a 当月のリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ a1 課税対象部分 a2 不課税対象部分	容量確保契約による電源別容量確保契約金額の年間総額(c) - 前月までのリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ累計額(b) 当月のリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ(a) - 当月の課税対象部分(a1)
	b 前月までのリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ累計額	前月までのリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティの総額
	c 容量確保契約金額の年間総額	容量確保契約による電源別容量確保契約金額の年間総額

算定式

- パターン①：電源別課税額 = 当月のリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ(a) × (1+税率)
- パターン②：電源別課税額 = 課税対象部分(a1) × (1+税率) + 不課税対象部分(a2)
- パターン③：電源別課税額 = 当月のリクワイアメント・アセスメントに伴う経済的ペナルティ(a)

容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払/請求明細作成

業務プロセス	支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算
関連アクター	広域機関

詳細内容

支払明細/請求明細の作成 入出金予定額の計算(5/5)

【請求/支払明細に記載する主要な項目】

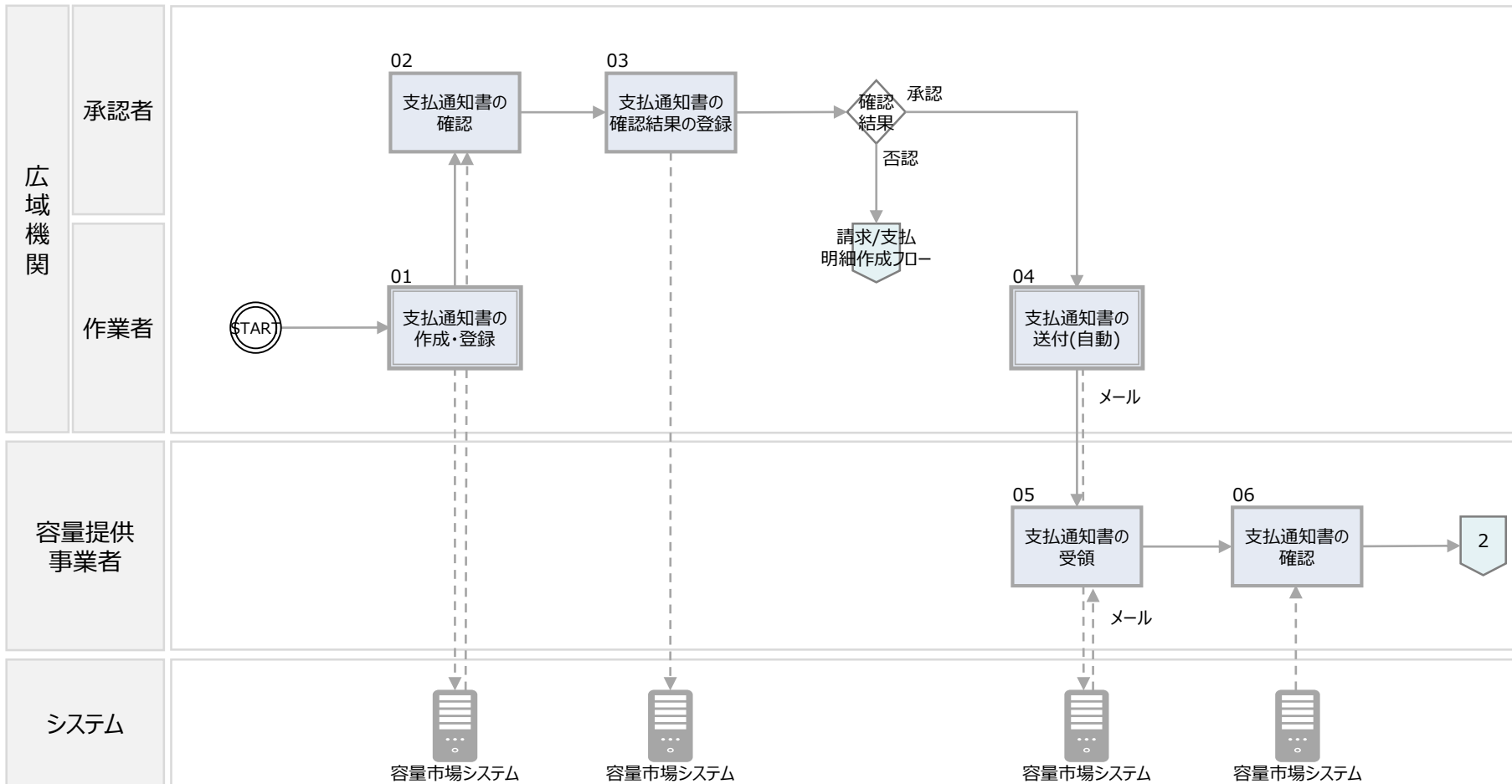
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	インボイス制度に基づく記載必須項目
明細金額情報	金額	契約書別紙 1 記載の容量確保契約金額	-
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

※インボイス制度にて「課税資産の譲渡等に係る資産または役務の提供内容(軽減税率対象品目である場合は、その旨)」を記載することが求められている

容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払通知書作成・送付

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

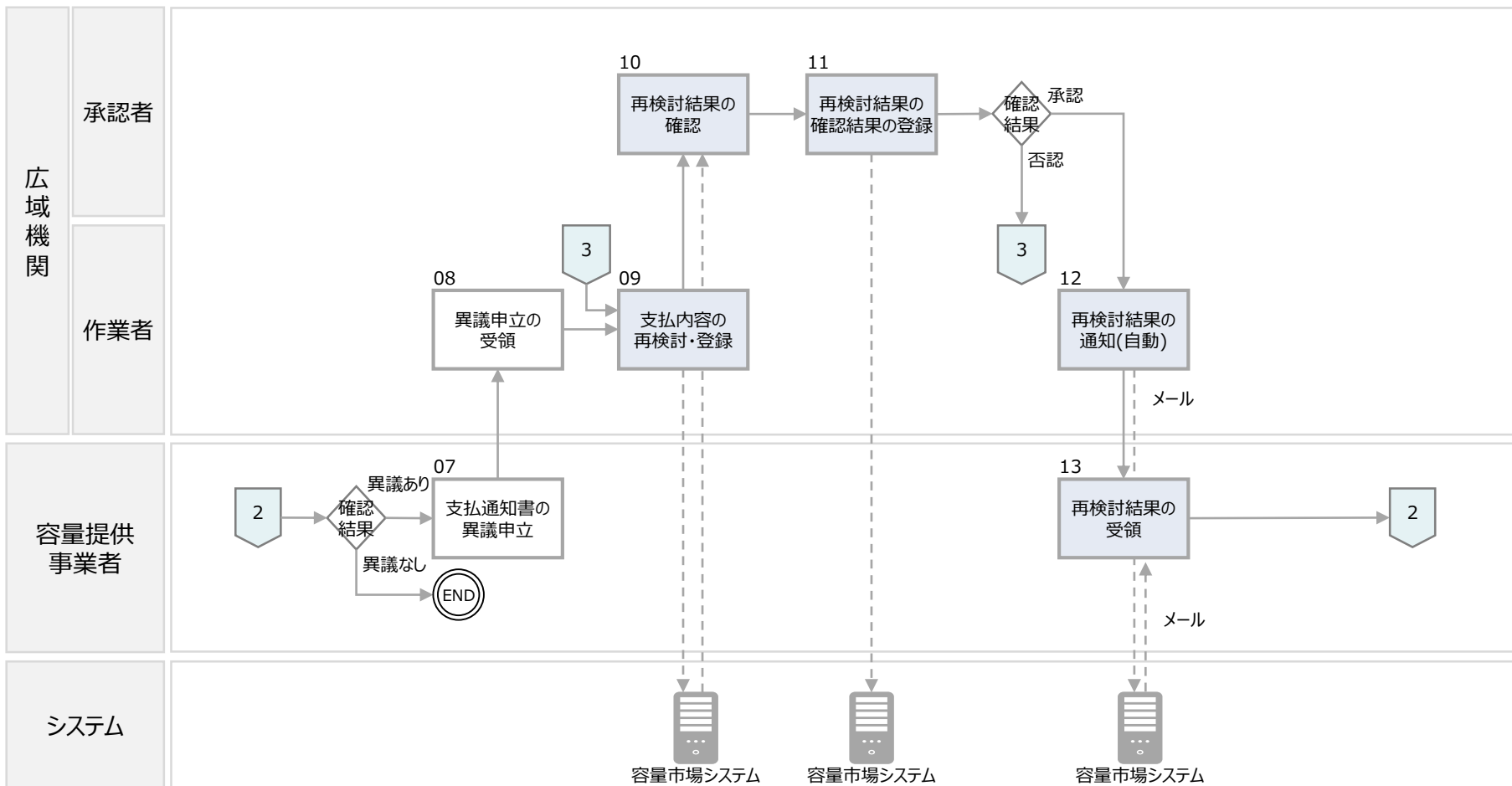
業務	支払通知書/請求書作成・送付-支払通知書作成・送付	業務コード	BF521
業務内容	事業者別に支払額を算定し、事業者に対して支払通知書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-支払通知書作成・送付

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	支払通知書/請求書作成・送付-支払通知書作成・送付	業務コード	BF521
業務内容	事業者別に支払額を算定し、事業者に対して支払通知書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)
--------	--------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

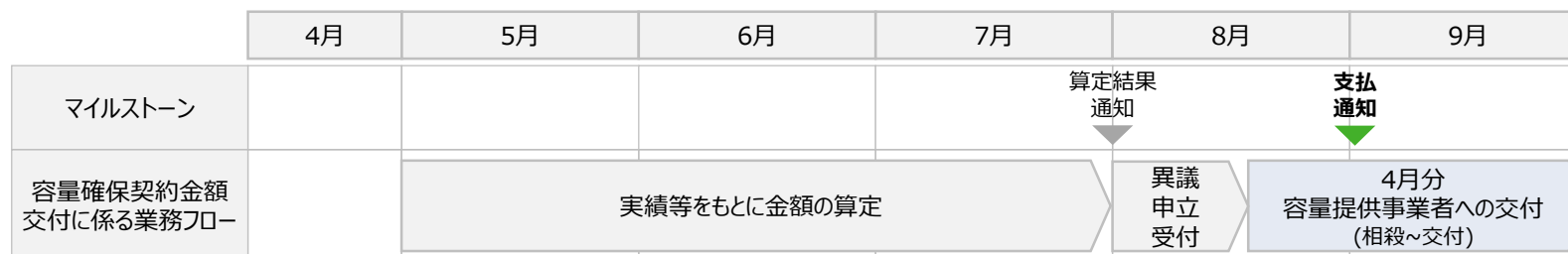
支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(1/4)

【支払通知実施単位】

- 事業者別に支払金額を集計し、通知する

【支払通知書送付タイミング】

- 対象月から5か月後に支払通知書送付(経済的ペナルティ請求額より容量確保契約金額交付額の方が大きい場合)



【送付方法・記載項目】

対象事業者	送付方法	請求書の記載項目
容量提供事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 支払通知書の管理情報 支払通知書の基本情報 明細管理情報 明細基本情報 明細金額情報 支払通知書の金額情報 支払に関する情報

容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)
--------	--------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(2/4)

【支払通知書に記載する主要な内容】

情報	記載項目	記載項目詳細	補足
管理情報	支払通知書No	支払通知書を一意に管理するNo	円滑な支払確認に向けた管理情報
支払通知書 基本情報	取引年月日	支払通知対象となる取引が発生した年月日	請求書で記載必須項目
	支払通知日	支払通知書の文書発行日	-
	件名	支払通知を行う取引対象の名称	請求書で記載必須項目
	支払通知書発行者の名称	支払通知書発行者(広域機関)の名称	請求書で記載必須項目
	支払通知書発行者の住所	支払通知書発行者(広域機関)の住所	-
	支払通知書発行者の連絡先部署	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先部署名	-
	支払通知書発行者の連絡先電話番号	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先電話番号	-
	支払通知書発行者の連絡先メールアドレス	支払通知書発行者(広域機関)の連絡先メールアドレス	-
	支払通知書宛名	支払通知書宛名(請求対象の事業者名)	請求書で記載必須項目

容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)
--------	--------------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(3/4)

【支払通知書に記載する主要な内容】

情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	-
明細金額情報	金額	摘要に記載された電源の容量確保契約金額	約定総額から経過措置控除額、経済的ペナルティ等控除額を引いた金額である旨、注釈
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

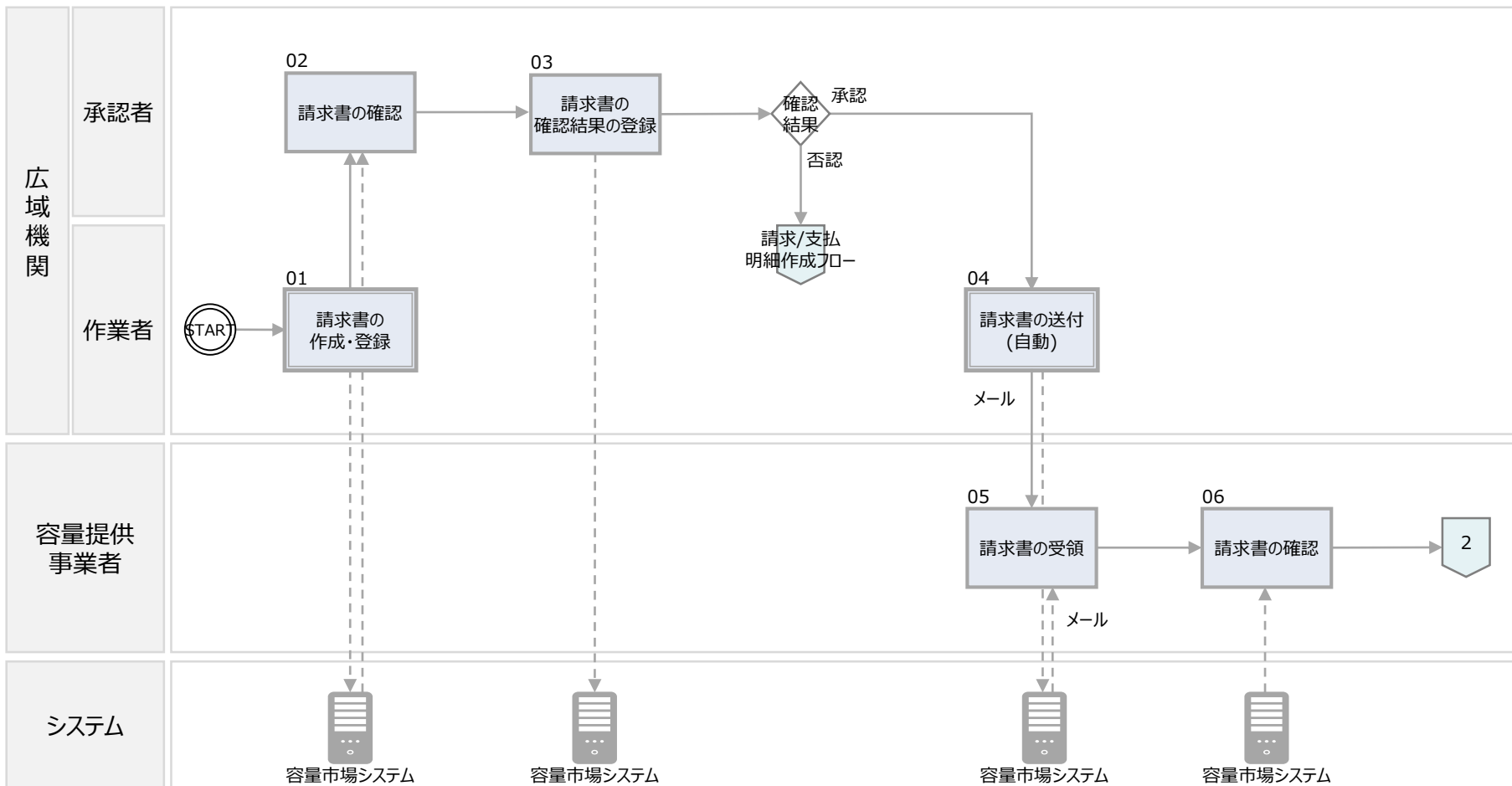
容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-支払通知書作成・送付

業務プロセス	支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
支払通知書の作成・登録 支払通知書の送付(自動)(4/4)			
【支払通知書に記載する主要な内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
支払通知書 金額情報	税抜金額合計	摘要に記載された税抜金額の合計	-
	税抜金額合計(8%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち8%分の合計	-
	税抜金額合計(10%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち10%分の合計	-
	消費税額合計	摘要に記載された消費税額の合計	-
	消費税額合計(8%対象)	摘要に記載された消費税額のうち8%分の合計	請求書で記載必須項目
	消費税額合計(10%対象)	摘要に記載された消費税額のうち10%分の合計	請求書で記載必須項目
	税込金額合計	摘要に記載された税込金額の合計	-
	税込金額合計(8%対象)	摘要に記載された税込金額のうち8%分の合計	請求書で記載必須項目
	税込金額合計(10%対象)	摘要に記載された税込金額のうち10%分の合計	請求書で記載必須項目
支払情報	支払期限日	広域機関が実施する支払期限日	-
	振込口座情報	広域機関が振込を行う口座情報	-

容量確保契約金額対応：支払通知書/請求書作成・送付-請求書作成・送付

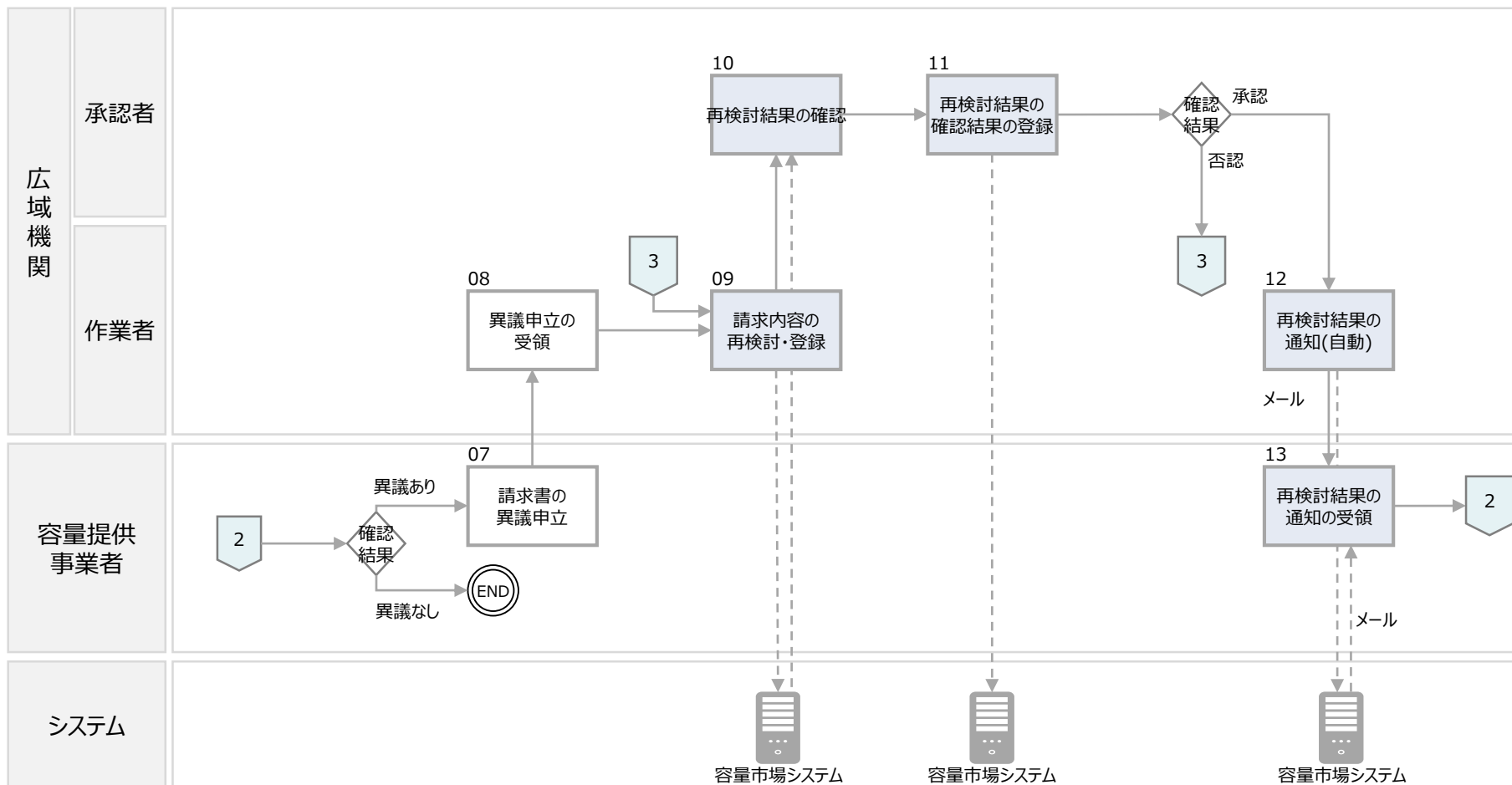
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	支払通知書/請求書作成・送付-請求書作成・送付	業務コード	BF522
業務内容	事業者別に請求額を算定し、事業者に対して請求書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	支払通知書/請求書作成・送付-請求書作成・送付	業務コード	BF522
業務内容	事業者別に請求額を算定し、事業者に対して請求書を作成・送付する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)
--------	----------------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

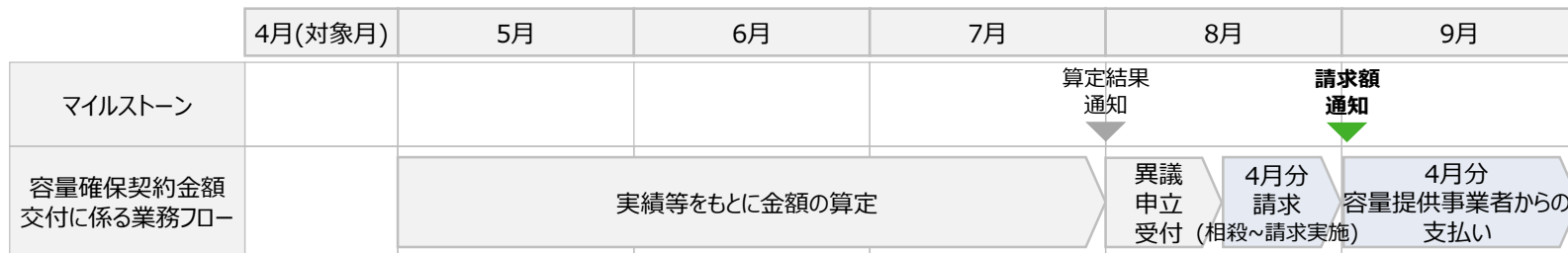
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(1/4)

【請求実施単位】

- 事業者別に請求金額を集計し、請求する

【請求書送付タイミング】

- 対象月から5か月後に請求書送付(容量確保契約金額交付額より経済的ペナルティ請求額の方が大きい場合)



【送付方法・記載項目】

対象事業者	送付方法	請求書の記載項目
容量提供事業者	システムを利用した電子媒体によるの通知 (紙媒体による通知は実施しない)	<ul style="list-style-type: none"> 請求書の管理情報 請求書の基本情報 明細管理情報 明細基本情報 明細金額情報 請求書の金額情報 支払に関する情報

容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)
関連アクター	広域機関

詳細内容

請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(2/4)

【請求書に記載する主要な内容】

情報	記載項目	記載項目詳細	補足
管理情報	請求書No	請求書を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた管理情報
請求書 基本情報	取引年月日	請求対象となる取引が発生した年月日	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求日	請求書の文書発行日	-
	件名	請求を行う取引対象の名称	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求書発行者の名称	請求書発行者(広域機関)の名称	インボイス制度に基づく記載必須項目
	請求書発行者の住所	請求書発行者(広域機関)の住所	-
	請求書発行者の連絡先部署	請求書発行者(広域機関)の連絡先部署名	-
	請求書発行者の連絡先電話番号	請求書発行者(広域機関)の連絡先電話番号	-
	請求書発行者の連絡先メールアドレス	請求書発行者(広域機関)の連絡先メールアドレス	-
	請求書宛名	請求書宛名(請求対象の事業者名)	インボイス制度に基づく記載必須項目
	適格請求書発行事業者登録番号	適格請求書発行事業者(広域機関)の登録番号	インボイス制度に基づく記載必須項目

容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(3/4)			
【請求書に記載する主要内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
明細管理情報	請求/支払明細No	請求/支払明細を一意に管理するNo	円滑な入金確認に向けた情報
明細基本情報	対象実需給年度	入出金額算定の対象となる実需給年度	-
	対象月	取引対象が発生した年月	-
	取引区分	取引が事業者への請求・支払かを示す区分	-
	取引対象	取引対象の内容	-
	事業者コード	請求/支払明細の対象となる事業者コード	-
	事業者名	請求/支払明細の対象となる事業者名	-
	摘要	請求/支払明細の名称(対象のエリア名等)	-
明細金額情報	金額	摘要に記載された電源の容量確保契約金額	約定総額から経過措置控除額、経済的ペナルティ等控除額を引いた金額である旨、注釈
	調整額	任意で入力できる調整額	-
	税区分	取引対象が課税対象・非課税かを示す区分	-
	税抜対価額	摘要ごとの税抜対価額	-
	消費税額	摘要ごとの消費税額	-
	小計	摘要ごとの税込対価額	-
	備考	任意記載項目	-

容量確保契約金額対応：請求書/支払通知書作成・送付-請求書作成・送付

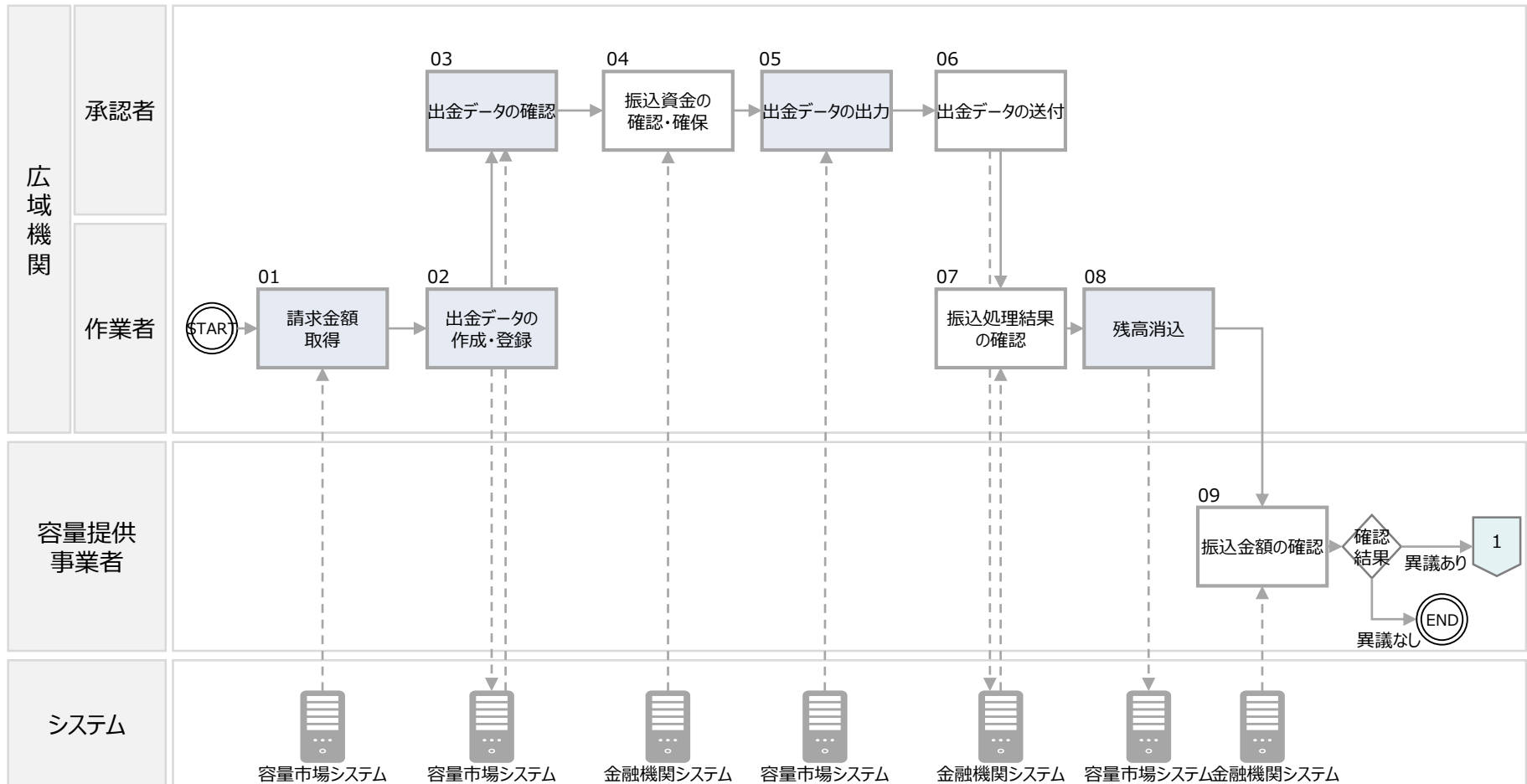
業務プロセス	請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)		
関連アクター	広域機関		
詳細内容			
請求書の作成・登録 請求書の送付(自動)(4/4)			
【請求書に記載する主要内容】			
情報	記載項目	記載項目詳細	補足
請求書 金額情報	税抜金額合計	摘要に記載された税抜金額の合計	-
	税抜金額合計(8%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち8%分の合計	-
	税抜金額合計(10%対象)	摘要に記載された税抜金額のうち10%分の合計	-
	消費税額合計	摘要に記載された消費税額の合計	-
	消費税額合計(8%対象)	摘要に記載された消費税額のうち8%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	消費税額合計(10%対象)	摘要に記載された消費税額のうち10%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	税込金額合計	摘要に記載された税込金額の合計	-
	税込金額合計(8%対象)	摘要に記載された税込金額のうち8%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
	税込金額合計(10%対象)	摘要に記載された税込金額のうち10%分の合計	インボイス制度に基づく記載必須項目
支払情報	入金期限日	事業者に対する入金の期限日	-
	振込口座情報	各事業者が振込を行う口座情報	-

- 容量確保契約金額対応：出金

業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：出金

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

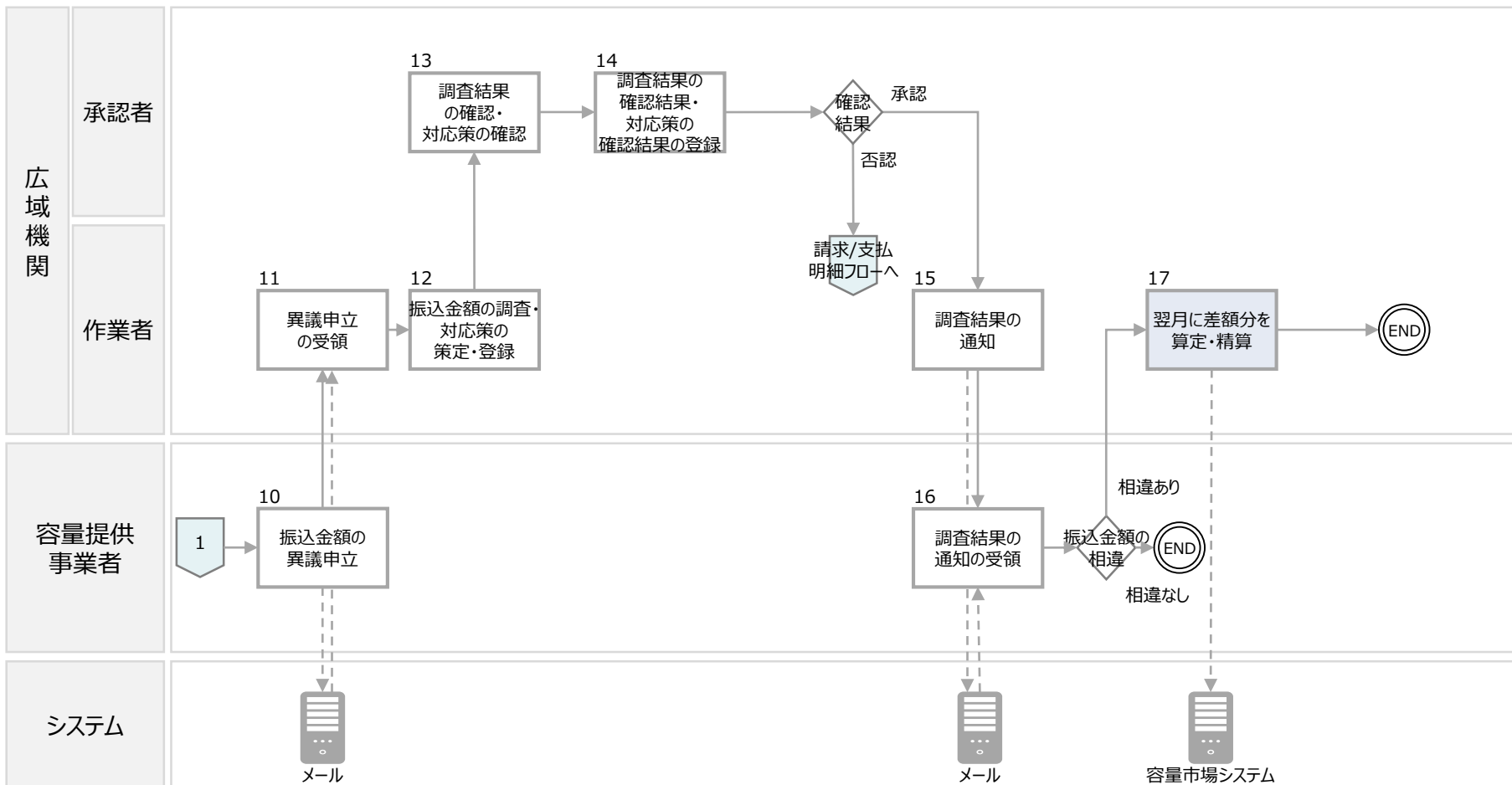
業務	出金	業務コード	BF530
業務内容	容量提供事業者に対して支払額を出金し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：出金

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	出金	業務コード	BF530
業務内容	容量提供事業者に対して支払額を出金し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		

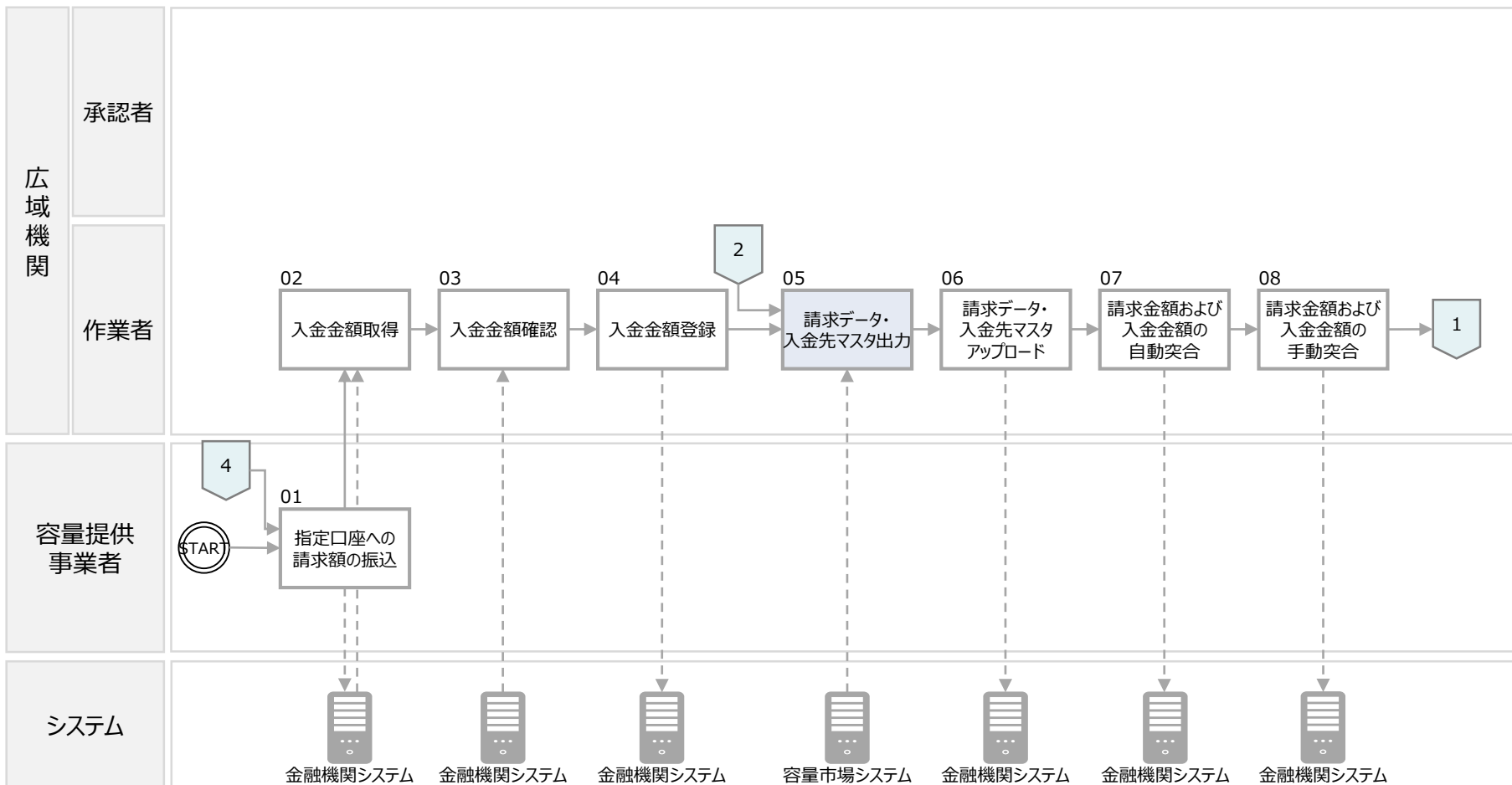


- 容量確保契約金額対応：入金

業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：入金-入金確認/消込

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

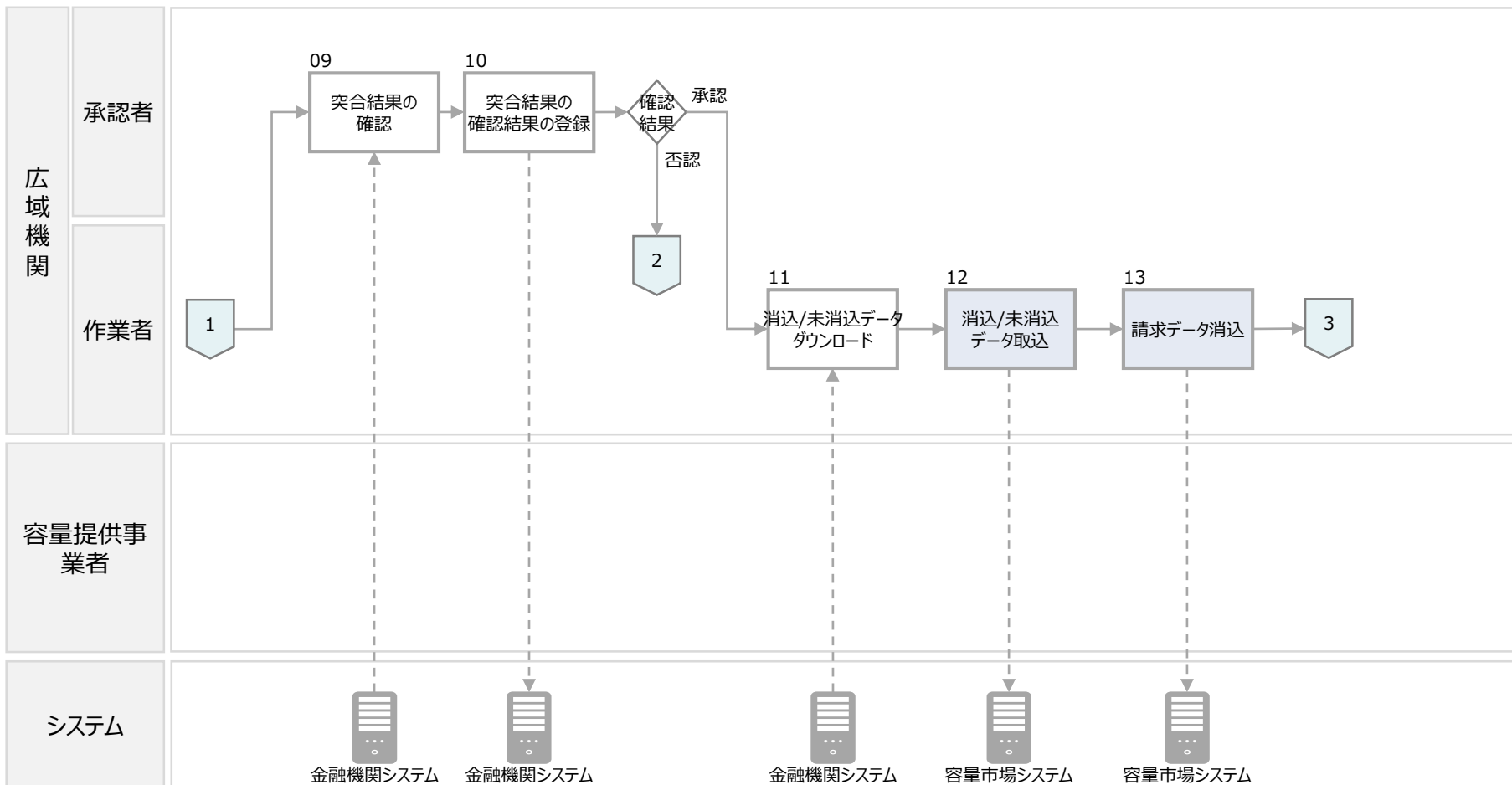
業務	入金-入金確認/消込	業務コード	BF540
業務内容	容量提供事業者に対して請求した経済的ペナルティ額が入金されていることを確認し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：入金-入金確認/消込

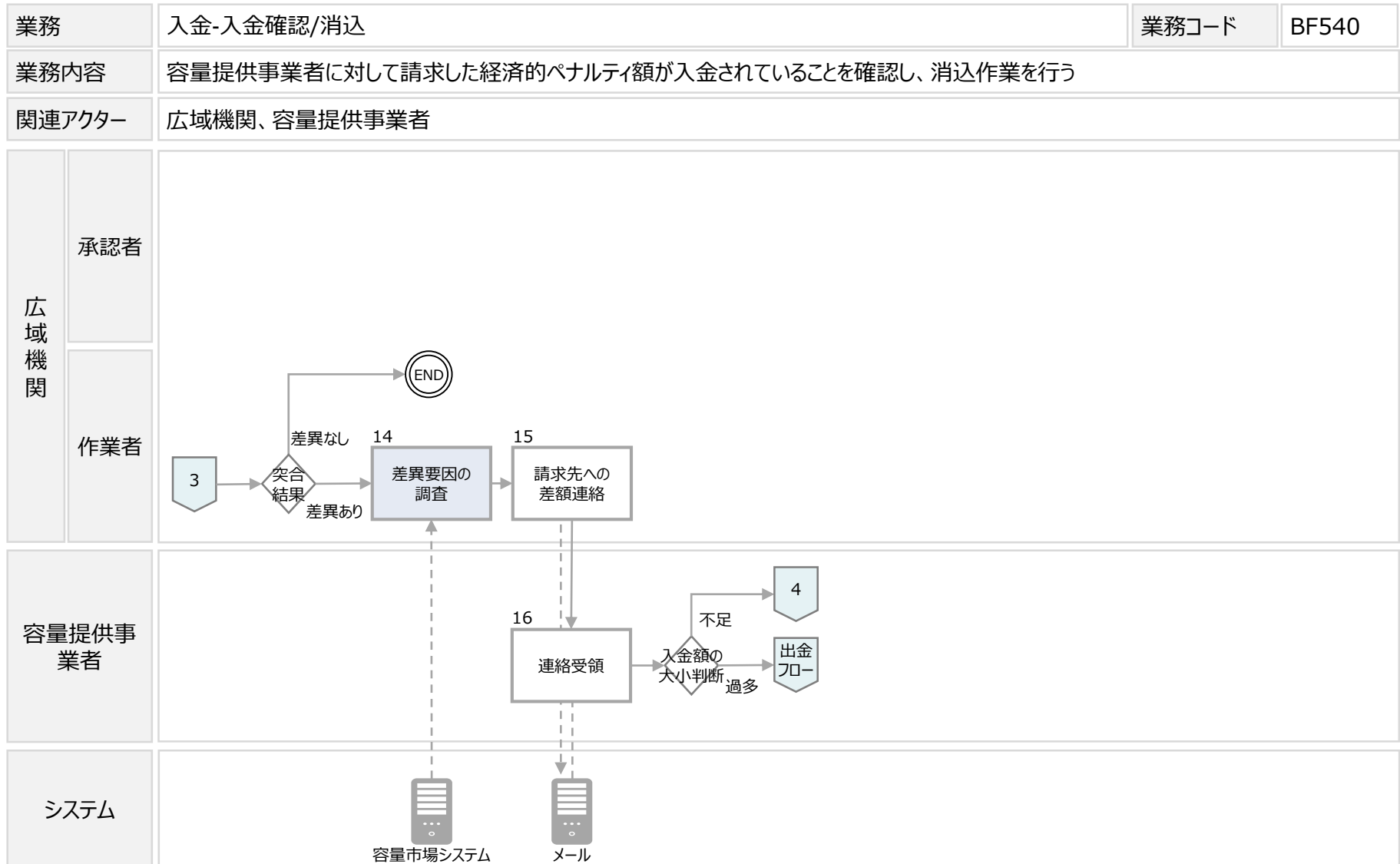
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-入金確認/消込	業務コード	BF540
業務内容	容量提供事業者に対して請求した経済的ペナルティ額が入金されていることを確認し、消込作業を行う		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：入金-入金確認/消込

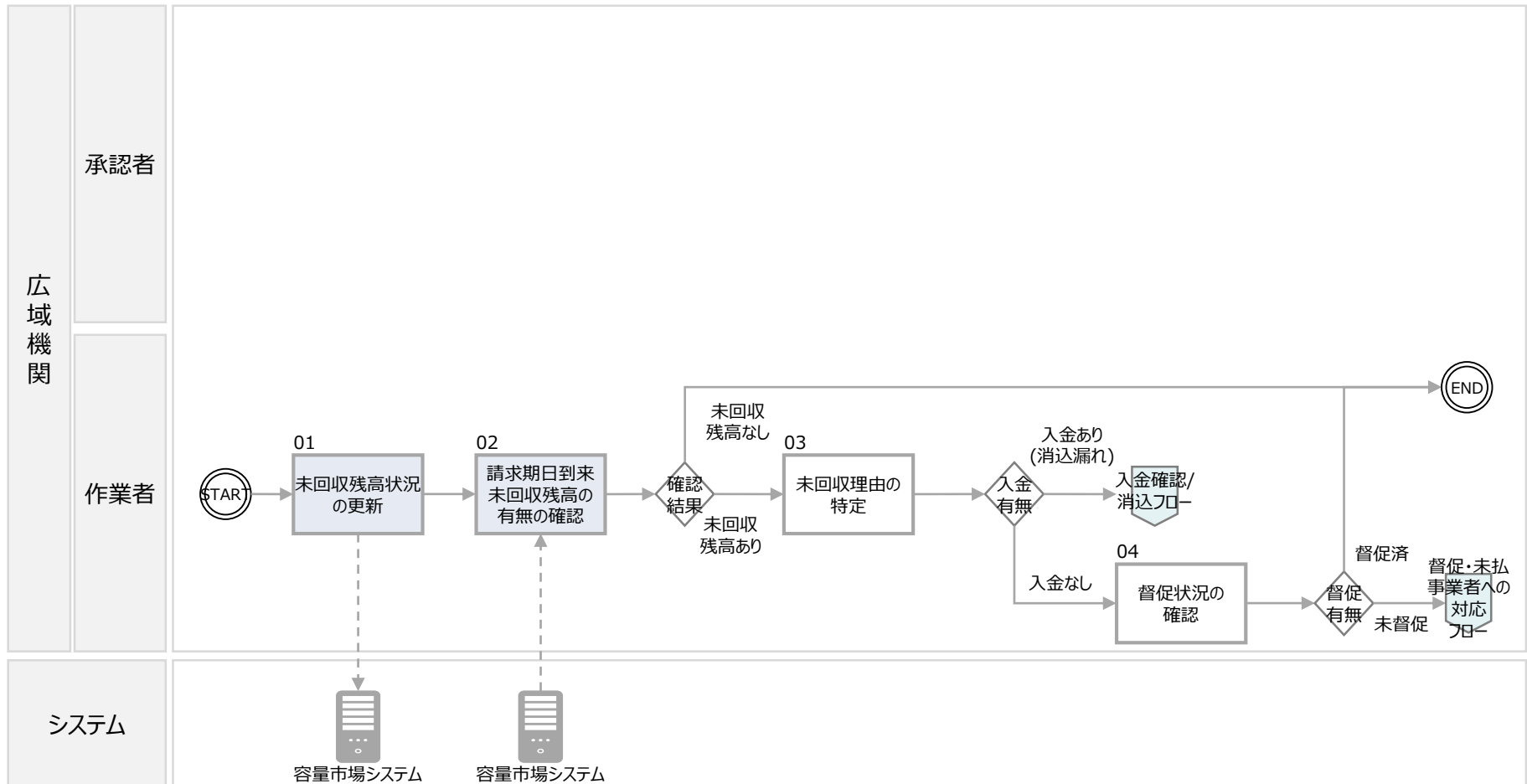
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：入金-支払期日到来未回収残高の確認

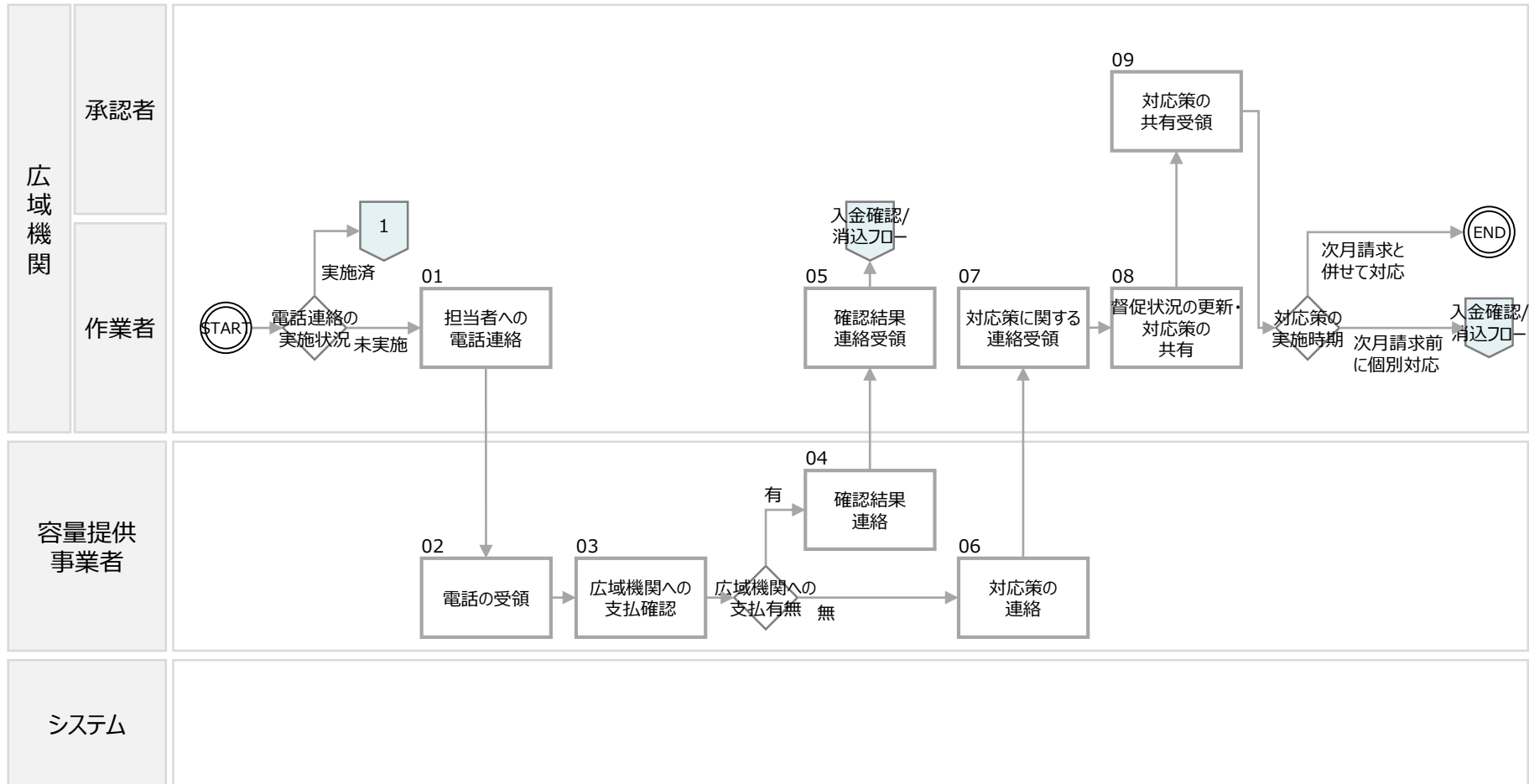
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-支払期日到来未回収残高の確認	業務コード	BF541
業務内容	期日を過ぎても入金されていない取引が発生している場合、日次で経済的ペナルティの期日到来未回収残高を確認する		
関連アクター	広域機関		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

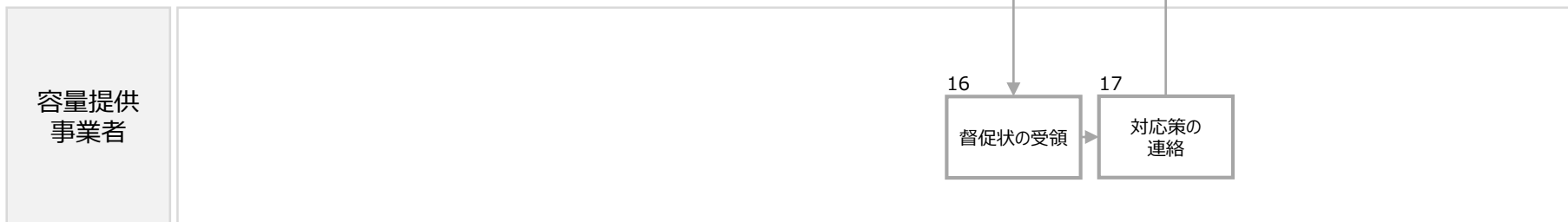
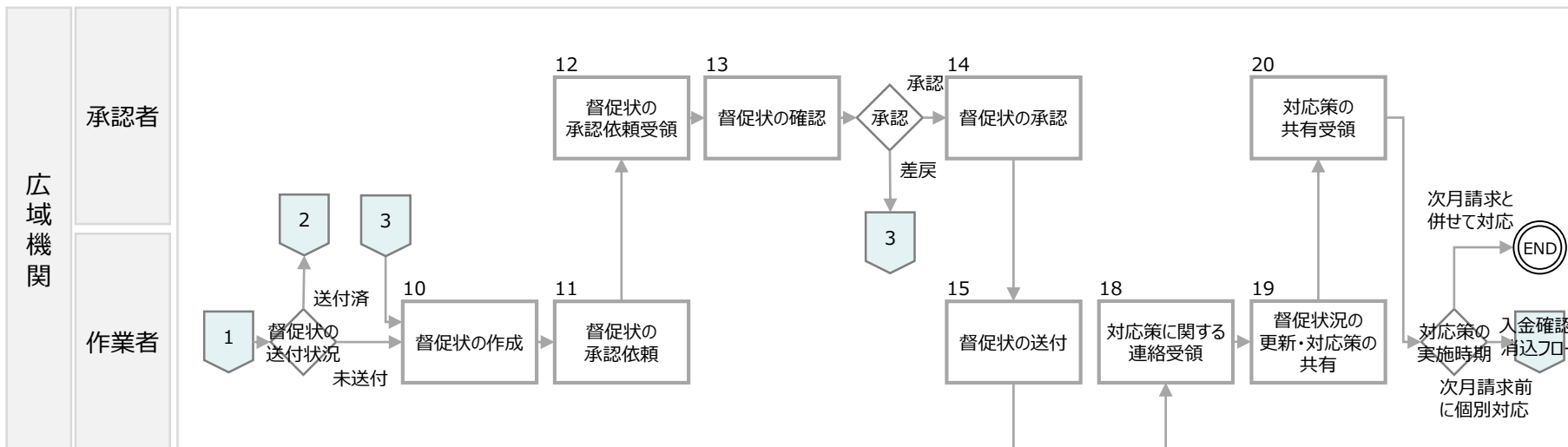
業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF542
業務内容	容量提供事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：入金-督促・未払事業者への対応

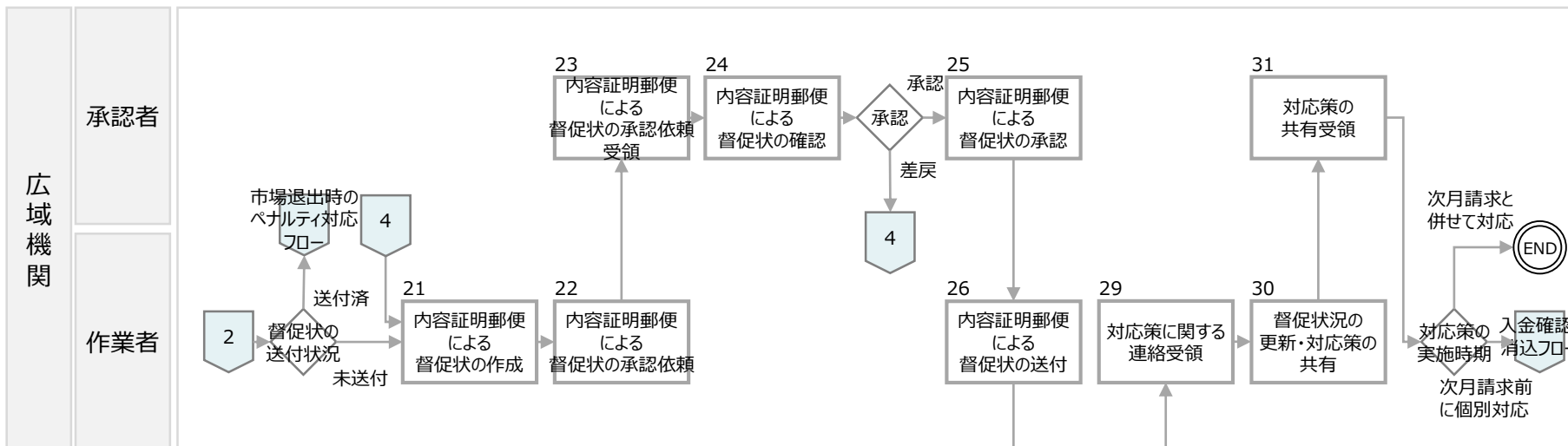
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF542
業務内容	容量提供事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	入金-督促・未払事業者への対応	業務コード	BF542
業務内容	容量提供事業者に対して請求した金額が未入金だった場合の対応を決定し、実施する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者		



容量提供事業者	
---------	--

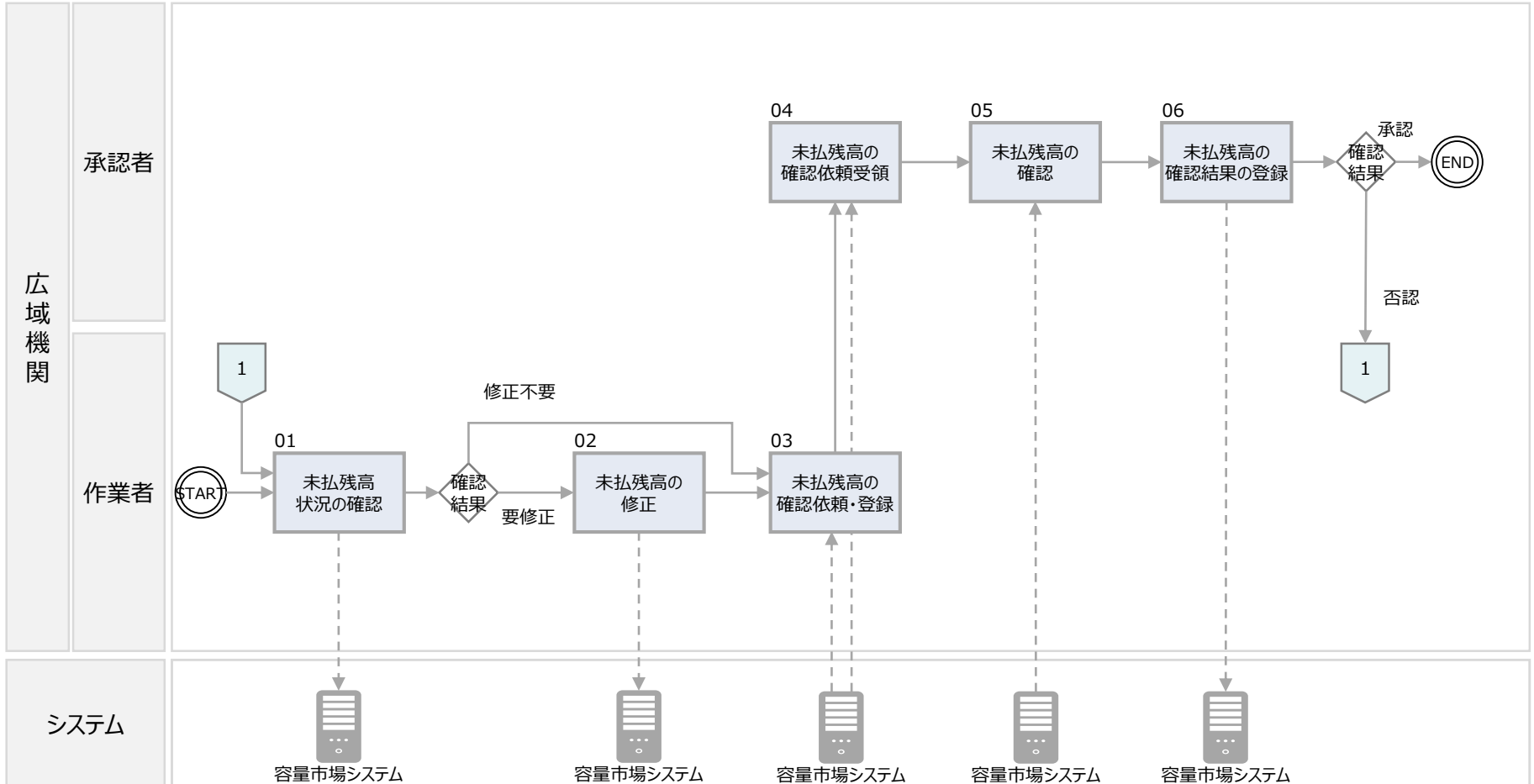
システム	
------	--

- 容量確保契約金額対応：残高管理

容量確保契約金額対応：残高管理-期日到来未払状況の確認

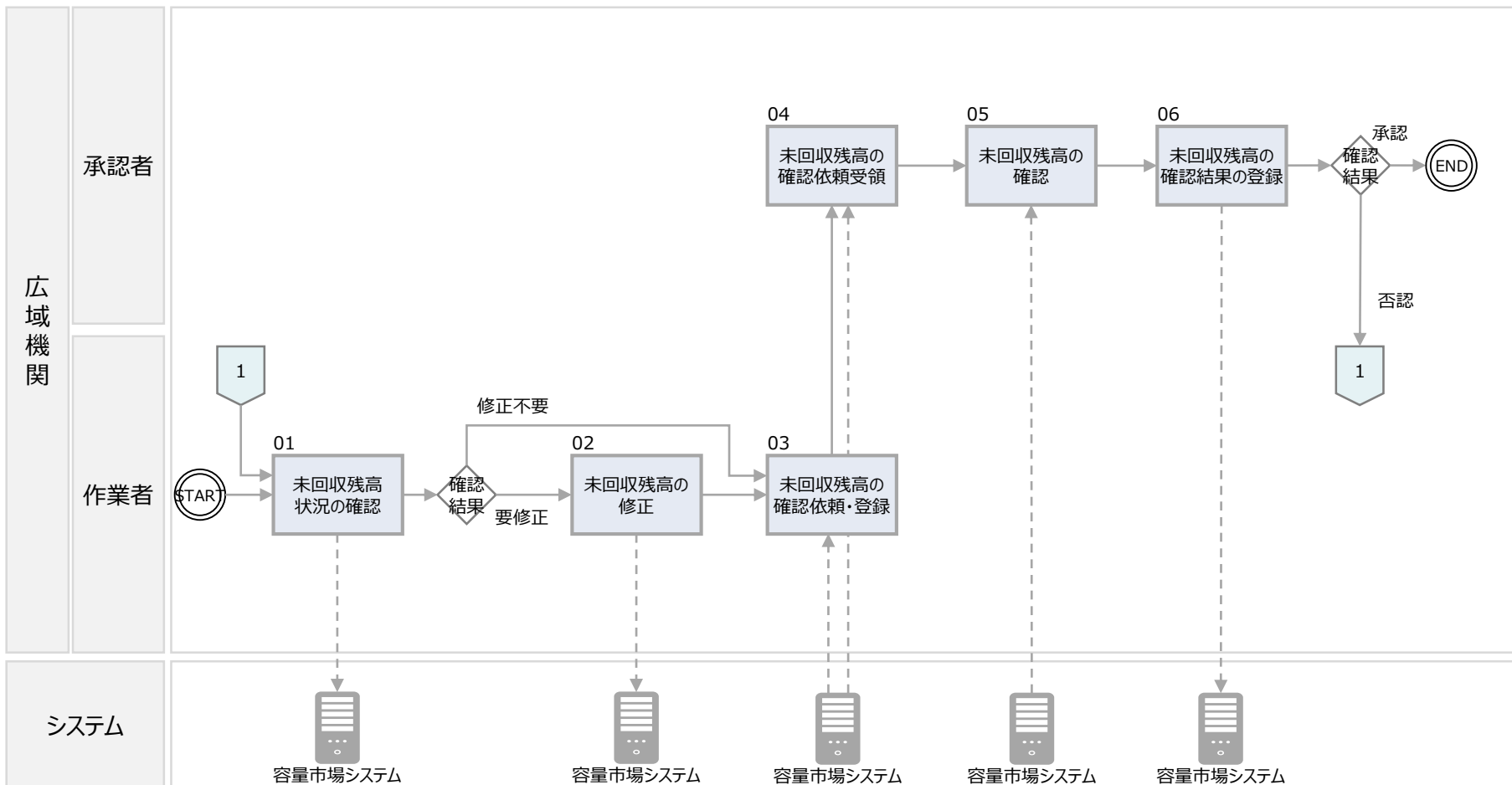
凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	残高管理-期日到来未払状況の確認	業務コード	BF550
業務内容	月次で期日到来未払状況を確認する		
関連アクター	広域機関		



凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

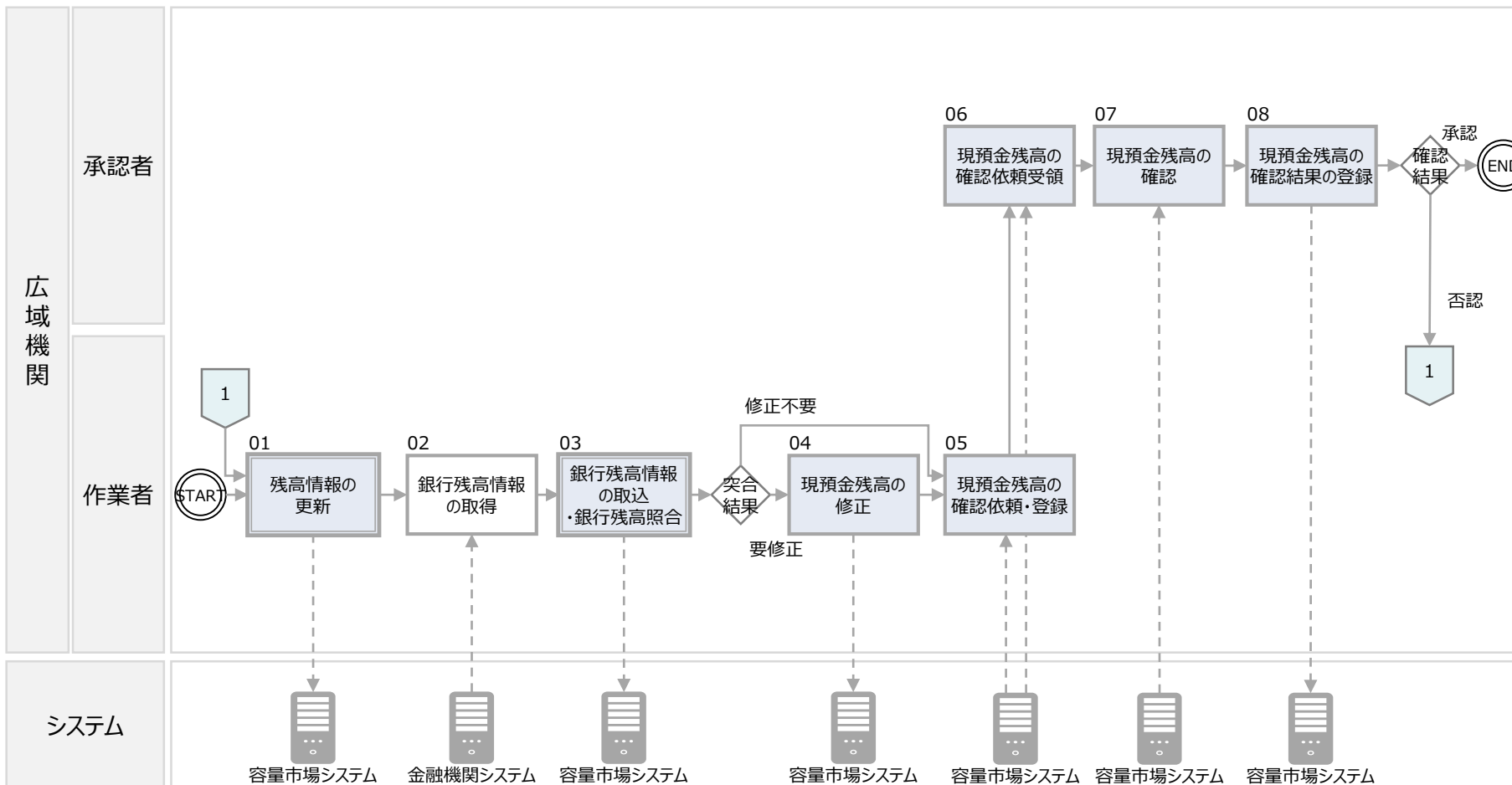
業務	残高管理-期日到来未回収状況の確認	業務コード	BF551
業務内容	月次で期日到来未回収状況を確認する		
関連アクター	広域機関		



業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：残高管理-預り金残高管理

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	残高管理-預り金残高管理	業務コード	BF552
業務内容	月次で容量市場システム上の預り金残高と銀行から取得する残高情報を突合し、差異がないことを確認する		
関連アクター	広域機関		



業務仕様書

容量確保契約金額対応：残高管理-預り金残高管理

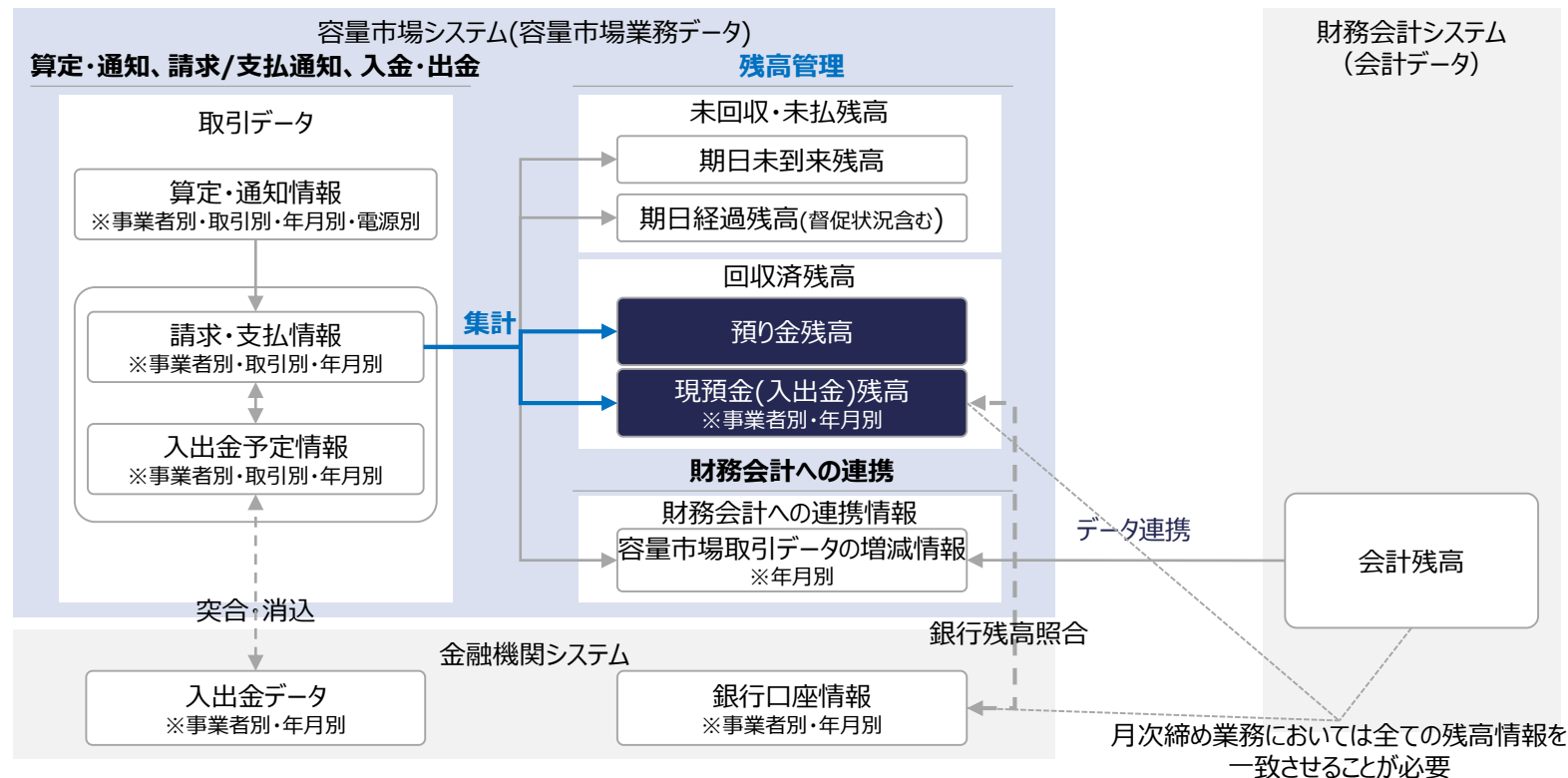
業務プロセス	残高情報の更新
関連アクター	広域機関

詳細内容

残高情報の更新(1/2)

【残高管理の全体像と残高情報の更新の位置付け】

- 残高管理のゴールは、月次単位で容量市場システムの現預金(入出金)残高と財務会計システムの会計残高、金融機関システムの銀行口座情報を一致させること
- 残高情報の更新においては、取引データを集計し、預り金残高および現預金(入出金)残高情報を更新する



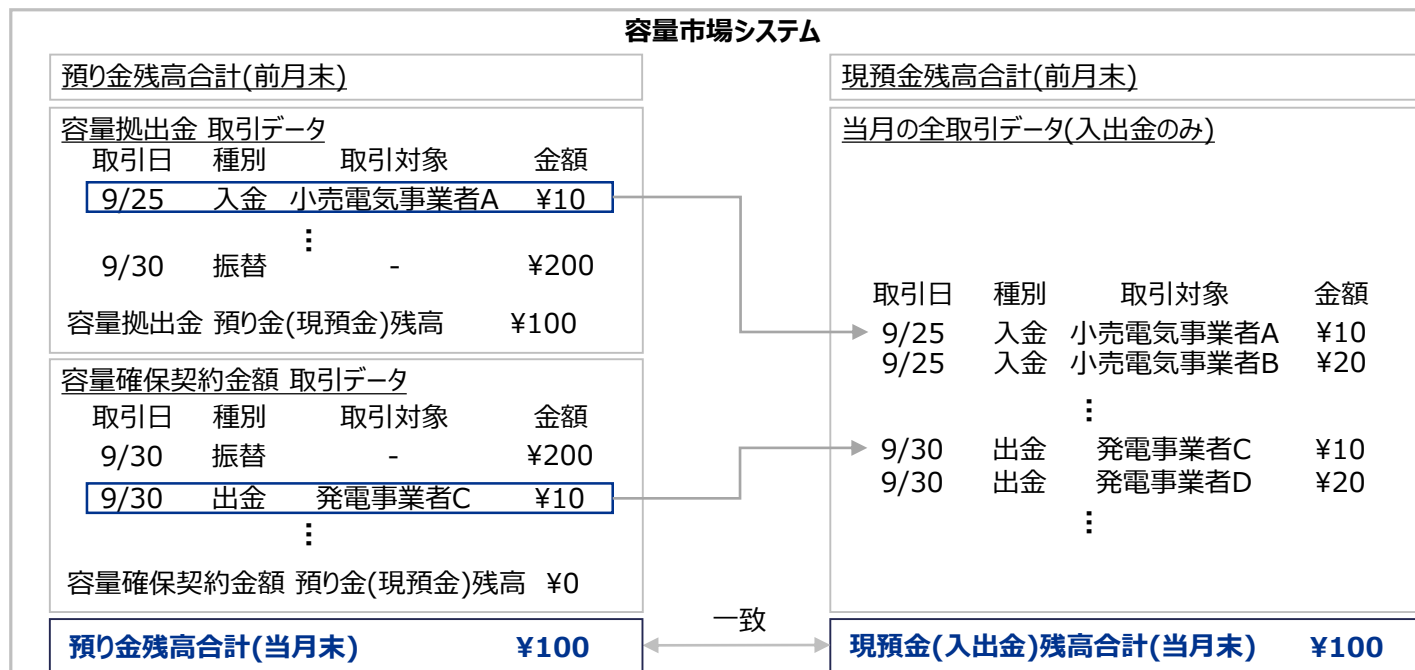
業務プロセス	残高情報の更新
関連アクター	広域機関

詳細内容

残高情報の更新(2/2)

【更新対象となるデータ】

- 預り金残高合計は容量拠出金・容量確保契約金額の取引データ、現預金(入出金)残高合計は入出金の取引データを累計して算出する
- なお、預り金残高合計と現預金(入出金)残高合計が一致していることが前提となるため当該プロセス内で確認を実施する



※経済的ペナルティの取引データは容量確保契約金額 取引データ、容量拠出金の追加請求および還元の取引データは容量拠出金 取引データに含まれる

業務仕様書

容量確保契約金額対応：残高管理-預り金残高管理

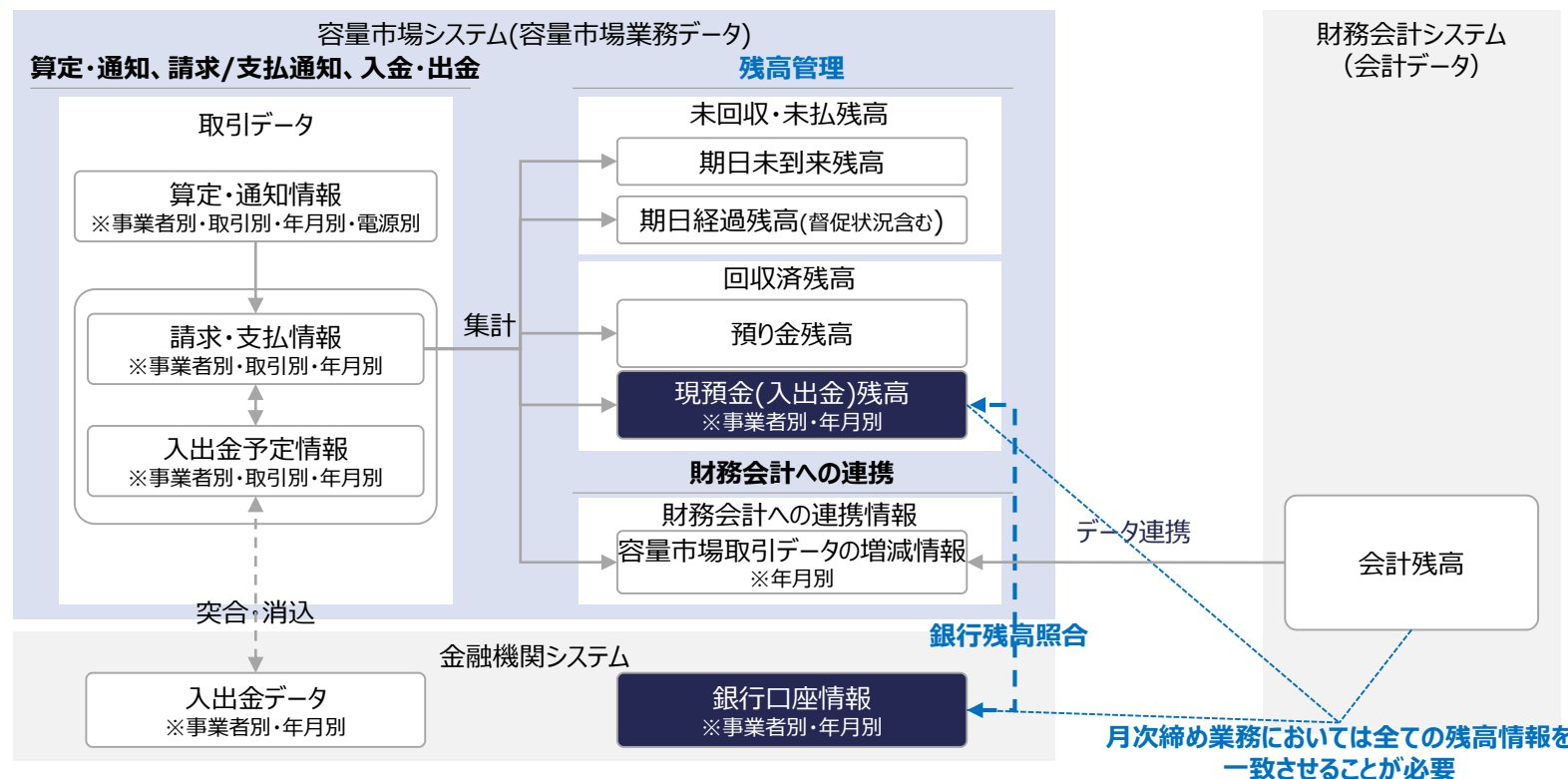
業務プロセス	銀行残高照合
関連アクター	広域機関

詳細内容

銀行残高照合(1/2)

【残高管理の全体像と銀行残高照合の位置づけ】

- 残高管理のゴールは、月次単位で容量市場システムの現預金(入出金)残高と財務会計システムの会計残高、金融機関システムの銀行口座情報を一致させること
- 銀行残高照合は月末時点の現預金(入出金)残高合計と銀行口座情報を照合する



業務仕様書

容量確保契約金額対応：残高管理-預り金残高管理

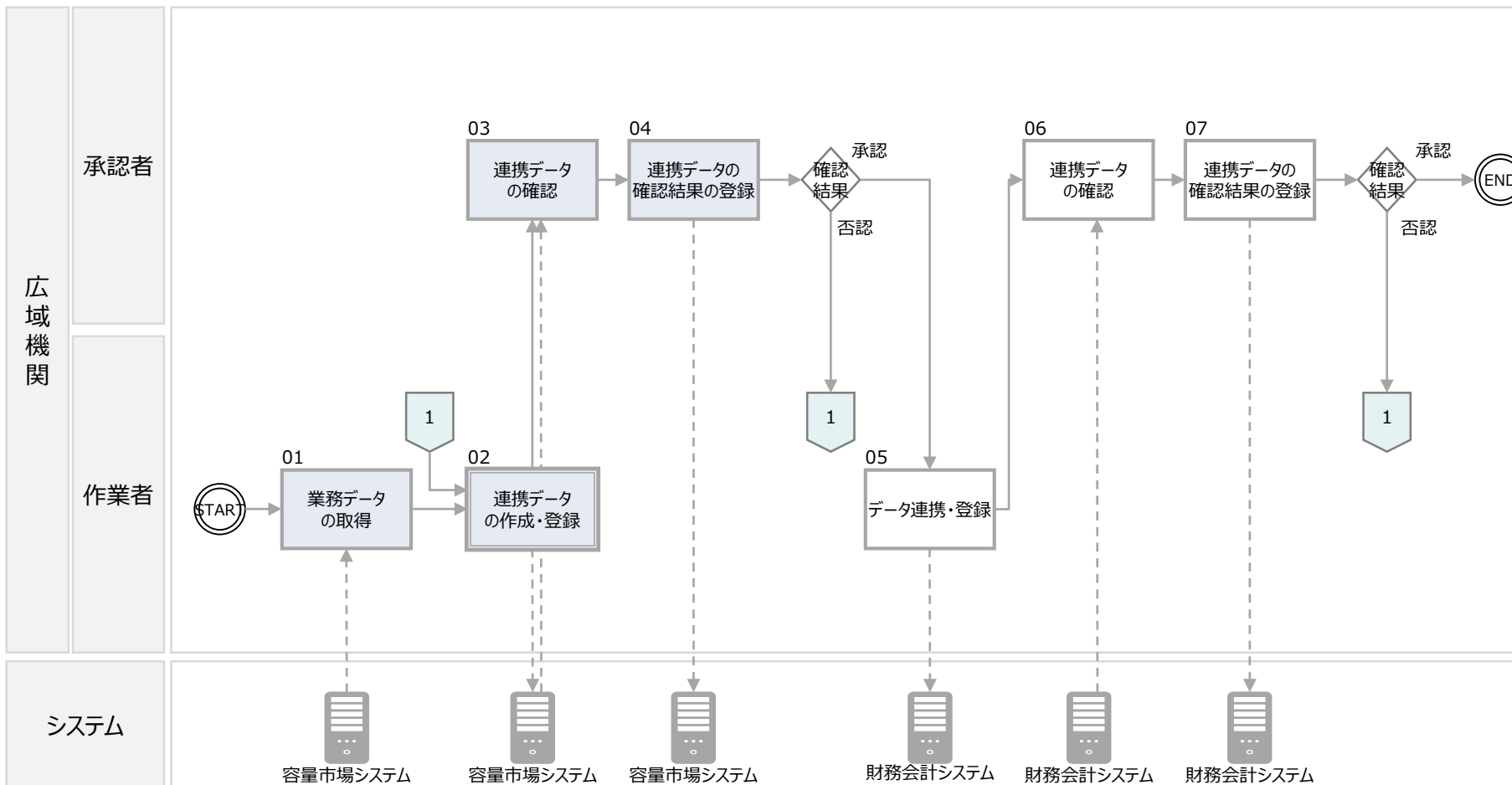
業務プロセス	銀行残高照合																																																								
関連アクター	広域機関																																																								
詳細内容																																																									
銀行残高照合(2/2)																																																									
【残高照合の対象となるデータ】																																																									
• 先行する「残高情報の更新」において更新済みの現預金(入出金)残高合計および「銀行口座情報の取得」において取得された口座残高を照合する																																																									
容量市場システム	銀行口座																																																								
現預金残高合計(前月末)	全取引対象の一括管理口座																																																								
当月の取引データ(入出金のみ)																																																									
<table border="1"><thead><tr><th>取引日</th><th>種別</th><th>取引対象</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>9/25</td><td>入金</td><td>小売電気事業者A</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/25</td><td>入金</td><td>小売電気事業者B</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr><tr><td>9/30</td><td>出金</td><td>発電事業者C</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/30</td><td>出金</td><td>発電事業者D</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr></tbody></table>	取引日	種別	取引対象	金額	9/25	入金	小売電気事業者A	¥10	9/25	入金	小売電気事業者B	¥20			⋮		9/30	出金	発電事業者C	¥10	9/30	出金	発電事業者D	¥20			⋮		<table border="1"><thead><tr><th>取引日</th><th>種別</th><th>取引対象</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>9/25</td><td>預入</td><td>ジギョウシャA</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/25</td><td>預入</td><td>ジギョウシャB</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr><tr><td>9/30</td><td>払出</td><td>ジギョウシャC</td><td>¥10</td></tr><tr><td>9/30</td><td>払出</td><td>ジギョウシャD</td><td>¥20</td></tr><tr><td></td><td></td><td>⋮</td><td></td></tr></tbody></table>	取引日	種別	取引対象	金額	9/25	預入	ジギョウシャA	¥10	9/25	預入	ジギョウシャB	¥20			⋮		9/30	払出	ジギョウシャC	¥10	9/30	払出	ジギョウシャD	¥20			⋮	
取引日	種別	取引対象	金額																																																						
9/25	入金	小売電気事業者A	¥10																																																						
9/25	入金	小売電気事業者B	¥20																																																						
		⋮																																																							
9/30	出金	発電事業者C	¥10																																																						
9/30	出金	発電事業者D	¥20																																																						
		⋮																																																							
取引日	種別	取引対象	金額																																																						
9/25	預入	ジギョウシャA	¥10																																																						
9/25	預入	ジギョウシャB	¥20																																																						
		⋮																																																							
9/30	払出	ジギョウシャC	¥10																																																						
9/30	払出	ジギョウシャD	¥20																																																						
		⋮																																																							
現預金(入出金)残高合計(当月末) ¥100	口座残高(当月末) ¥100																																																								
← 突合 →																																																									

- 容量確保契約金額対応：財務会計への連携

業務詳細フロー 容量確保契約金額対応：財務会計への連携

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	財務会計への連携	業務コード	BF560
業務内容	容量市場システムから業務データを取得し、連携データを作成し財務会計に連携する		
関連アクター	広域機関		



業務仕様書

容量確保契約金額対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(1/4)

【容量市場上の取引データイメージ(月次業務)】

- 容量市場業務で発生した取引について、取引対象別×実需給年度/対象月別×事業者別×税区分別の粒度で取引データとして保持する
- 消込が行われる取引データについて、消込が完了した際に、入出金ステータスを未入金/未出金から入金済/出金済へと更新する

容量市場システム上の処理	処理が行われる業務	容量市場システム上の取引データイメージ							
		取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス
容量拠出金(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	容量拠出金	2025年度	7月	A	100	10	10%	入金済
		容量拠出金	2025年度	7月	B	300	30	10%	入金済
容量確保契約金額(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 	容量確保契約金額	2025年度	7月	C	-350	-35	10%	出金済
		容量確保契約金額	2025年度	7月	D	-50	-5	10%	出金済
経済的ペナルティ(対象月=7月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	経済的ペナルティ	2025年度	7月	C	150	15	10%	入金済
		経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	100	10	10%	入金済
		経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	50	-	不課税	入金済
容量確保契約金額の交付に必要な原資の振替処理	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	容量拠出金	2025年度	-	-	-400	-	-	-
		容量確保契約金額	2025年度	-	-	400	-	-	-
容量拠出金(対象月=8月)の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	容量拠出金	2025年度	8月	A	100	10	10%	入金済
		容量拠出金	2025年度	8月	B	300	30	10%	未入金

業務仕様書

容量確保契約金額対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録																																																																																									
関連アクター	広域機関																																																																																									
詳細内容																																																																																										
連携データの作成・登録(2/4)																																																																																										
【容量市場上の取引データイメージ(年次業務)】																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> 容量市場業務で発生した取引について、取引対象別×実需給年度/対象月別×事業者別×税区分別の粒度で取引データとして保持する 消込が行われる取引データについて、消込が完了した際に、入出金ステータスを未入金/未出金から入金済/出金済へと更新する 																																																																																										
容量市場システム上の処理	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">容量市場システム上の処理</th> <th rowspan="2">処理が行われる業務</th> <th colspan="7">容量市場システム上の取引データイメージ</th> </tr> <tr> <th>取引対象</th> <th>実需給年度</th> <th>対象月</th> <th>事業者</th> <th>税抜額</th> <th>税額</th> <th>税区分</th> <th>入出金ステータス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">還元(実需給年度=2024年度)額の算定、課税額計算および消込処理</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 </td> <td>還元</td> <td>2024年度</td> <td>年次精算</td> <td>A</td> <td>-300</td> <td>-30</td> <td>10%</td> <td>出金済</td> </tr> <tr> <td>還元</td> <td>2024年度</td> <td>年次精算</td> <td>B</td> <td>-400</td> <td>-40</td> <td>10%</td> <td>出金済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容量抛し出金の追加請求(実需給年度=2024年度対象月=7月)額の算定、課税額計算および消込処理</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 </td> <td>追加請求</td> <td>2024年度</td> <td>年次精算</td> <td>A</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>10%</td> <td>入金済</td> </tr> <tr> <td>追加請求</td> <td>2024年度</td> <td>年次精算</td> <td>B</td> <td>30</td> <td>3</td> <td>10%</td> <td>入金済</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">還元対象となる原資の振替処理</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 残高管理 </td> <td>容量抛し出金</td> <td>2024年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済的ペナルティ</td> <td>2024年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>還元</td> <td>2024年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>700</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>容量市場取引における消費税の追加納付/還付処理*</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 残高管理 </td> <td>消費税納付/還付</td> <td>2024年度</td> <td>年次精算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>入金済</td> </tr> </tbody> </table>	容量市場システム上の処理	処理が行われる業務	容量市場システム上の取引データイメージ							取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス	還元(実需給年度=2024年度)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 	還元	2024年度	年次精算	A	-300	-30	10%	出金済	還元	2024年度	年次精算	B	-400	-40	10%	出金済	容量抛し出金の追加請求(実需給年度=2024年度対象月=7月)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	追加請求	2024年度	年次精算	A	10	1	10%	入金済	追加請求	2024年度	年次精算	B	30	3	10%	入金済	還元対象となる原資の振替処理	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	容量抛し出金	2024年度	-	-	-400	-	-	-	経済的ペナルティ	2024年度	-	-	-300	-	-	-	還元	2024年度	-	-	700	-	-	-	容量市場取引における消費税の追加納付/還付処理*	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	消費税納付/還付	2024年度	年次精算	-	-	100	-	入金済
容量市場システム上の処理	処理が行われる業務			容量市場システム上の取引データイメージ																																																																																						
		取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス																																																																																	
還元(実需給年度=2024年度)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 出金 	還元	2024年度	年次精算	A	-300	-30	10%	出金済																																																																																	
		還元	2024年度	年次精算	B	-400	-40	10%	出金済																																																																																	
容量抛し出金の追加請求(実需給年度=2024年度対象月=7月)額の算定、課税額計算および消込処理	<ul style="list-style-type: none"> 算定・通知 請求書・支払通知書送付 入金 	追加請求	2024年度	年次精算	A	10	1	10%	入金済																																																																																	
		追加請求	2024年度	年次精算	B	30	3	10%	入金済																																																																																	
還元対象となる原資の振替処理	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	容量抛し出金	2024年度	-	-	-400	-	-	-																																																																																	
		経済的ペナルティ	2024年度	-	-	-300	-	-	-																																																																																	
		還元	2024年度	-	-	700	-	-	-																																																																																	
容量市場取引における消費税の追加納付/還付処理*	<ul style="list-style-type: none"> 残高管理 	消費税納付/還付	2024年度	年次精算	-	-	100	-	入金済																																																																																	
*容量市場システム上の取引データは還付の場合をイメージ																																																																																										

業務仕様書

容量確保契約金額対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録												
関連アクター	広域機関												
詳細内容													
連携データの作成・登録(3/4)													
【財務会計へ連携する容量市場システムデータの粒度(月次業務)】													
<ul style="list-style-type: none"> 取引データを集約して期中の増減情報を財務会計へ連携する。集約単位は、取引対象別×実需給年度/対象月別×税区分別とする(P) 取引対象ごとの預り金の増加・減少を総額で認識するために、同じ取引対象の中でもステータスが異なる場合は別として集計を実施する 													
容量市場システム上の取引データイメージ								財務会計への連携データ					
取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金 ステータス	取引対象	実需給年度	対象月	税抜額	税額	税区分
容量抛出品	2025年度	7月	A	100	10	10%	入金済	容量抛出品	2025年度	7月	100	10	10%
容量抛出品	2025年度	7月	B	300	30	10%	入金済	容量抛出品	2025年度	7月	400	40	10%
容量抛出品	2025年度	7月						容量抛出品	2025年度	7月	300	30	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月	C	-350	-35	10%	出金済	容量確保契約金額	2025年度	7月	-350	-35	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月	D	-50	-5	10%	出金済	容量確保契約金額	2025年度	7月	-400	-40	10%
容量確保契約金額	2025年度	7月						容量確保契約金額	2025年度	7月	-50	-5	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	C	150	15	10%	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	150	15	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	100	10	10%	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	250	25	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	50	-	不課税	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	100	10	10%
経済的ペナルティ	2025年度	7月	D	50	-	不課税	入金済	経済的ペナルティ	2025年度	7月	50	-	不課税
容量抛出品	2025年度	-	-	-400	-	-	-	容量抛出品	2025年度	-	-400	-	-
容量確保契約金額	2025年度	-	-	400	-	-	-	容量確保契約金額	2025年度	-	400	-	-
容量抛出品	2025年度	8月	A	100	10	10%	入金済	容量抛出品	2025年度	8月	100	10	10%
容量抛出品	2025年度	8月	B	300	30	10%	未入金	容量抛出品	未入金のため、集約対象外	00	30	10%	

業務仕様書

容量確保契約金額対応：財務会計への連携

業務プロセス	連携データの作成・登録
--------	-------------

関連アクター	広域機関
--------	------

詳細内容

連携データの作成・登録(4/4)

【財務会計へ連携する容量市場システムデータの粒度(年次業務)】

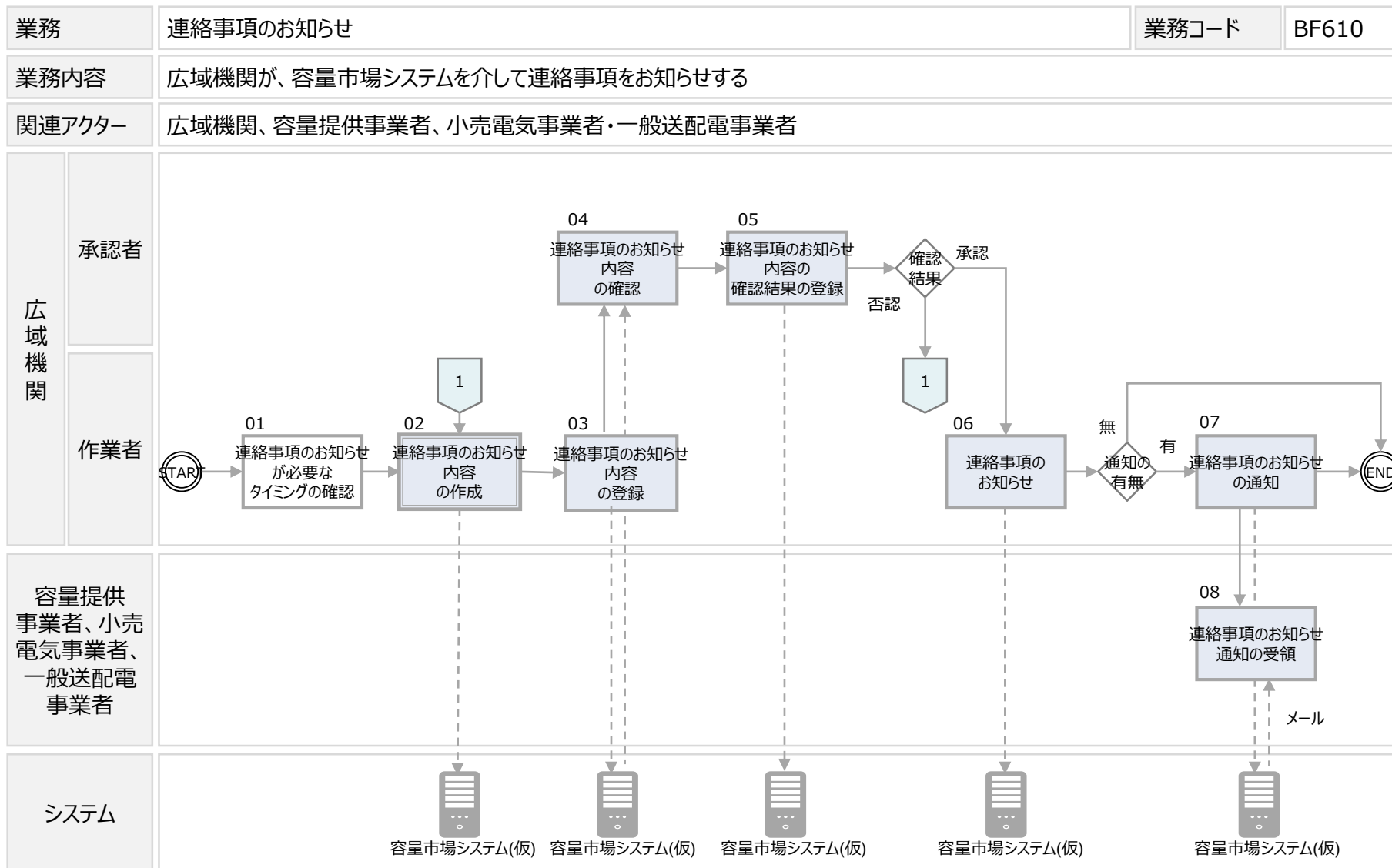
- 取引データを集約して期中の増減情報を財務会計へ連携する。集約単位は、取引対象別×実需給年度/対象月別×税区分別とする(P)
- 取引対象ごとの預り金の増加・減少を総額で認識するために、同じ取引対象の中でもステータスが異なる場合は別として集計を実施する

容量市場システム上の取引データイメージ								財務会計への連携データ					
取引対象	実需給年度	対象月	事業者	税抜額	税額	税区分	入出金ステータス	取引対象	実需給年度	対象月	税抜額	税額	税区分
還元	2024年度	年次精算	A	-300	-30	10%	出金済	還元	2024年度	年次精算	-300	-30	10%
還元	2024年度	年次精算	B	-400	-40	10%	出金済	還元	2024年度	年次精算	-700	-70	10%
還元	2024年度	年次精算						還元	2024年度	年次精算	-400	-40	10%
追加請求	2024年度	年次精算	A	10	1	10%	入金済	追加請求	2024年度	年次精算	10	1	10%
追加請求	2024年度	年次精算	B	30	3	10%	入金済	容量拠出金	2024年度	年次精算	40	44	10%
追加請求	2024年度	年次精算						追加請求	2024年度	年次精算	30	3	10%
容量拠出金	2024年度	-	-	-400	-	-	-	容量拠出金	-	-	-400	-	-
経済的ペナルティ	2024年度	-	-	-300	-	-	-	経済的ペナルティ	-	-	-300	-	-
還元	2024年度	-	-	700	-	-	-	還元	-	-	700	-	-
消費税納付/還付	2024年度	年次精算	-	-	100	-	入金済	消費税納付/還付	202-年度	年次-精算	100	110	-

- 連絡・通知：連絡事項のお知らせ

業務詳細フロー 連絡・通知：連絡事項のお知らせ

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



業務詳細フロー

連絡・通知：連絡事項のお知らせ

業務プロセス	連絡事項のお知らせ内容の作成
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者

詳細内容

連絡事項のお知らせ内容の作成(1/2)

広域機関(作業)が、お知らせが必要な事項について、その内容を作成する

お知らせする内容の分類、お知らせする事項、およびお知らせ方法は以下の通り

業務	業務概要	お知らせ内容の分類		お知らせ事項		お知らせ方法*1	
		大分類	小分類	項目	詳細	広域機関 HP	容量市場 システム*2
連絡事項のお知らせ	広域機関が、容量市場システムに連絡事項をお知らせする	容量市場運営上の概況	取引状況サマリ	容量確保契約金額	容量確保契約金額総額	○	○
				容量抛し金	容量抛し金総額	○	○
				容量提供事業者情報	容量確保契約を締結した事業者数	○	○
			容量オークション 関連情報	容量提供事業者情報	発電事業者、および小売電気事業者の新規参加事業者数	○	○
				応札状況	応札を実施した容量提供事業者数、 応札電源数、応札電源容量	○	○
				落札された電源	落札された電源総量	○	○
			制度趣旨達成状況	供給力評価	需要想定(全国、供給区域ごと)、供給予備率	○	○
				電源投資状況	新たに休廃止となった発電所数	○	○

1：容量市場システムのみならず、広域ホームページ等を利用する可能性があることから、現状は容量市場システム(仮)を利用し業務を行う整理とする

2：容量市場システムにお知らせ事項が新たに掲載・更新された場合、また、容量市場システムに掲載された情報の確認が必要な場合は容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者にその旨を通知する

業務詳細フロー

連絡・通知：連絡事項のお知らせ

業務プロセス	連絡事項のお知らせ内容の作成
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者

詳細内容

連絡事項のお知らせ内容の作成(2/2)

広域機関(作業者)が、お知らせが必要な事項について、その内容を作成する

お知らせする内容の分類、お知らせする事項、およびお知らせ方法は以下の通り

業務	業務概要	お知らせ内容の分類		お知らせ事項		お知らせ方法*1	
		大分類	小分類	項目	詳細	広域機関 HP	容量市場システム*2
連絡事項のお知らせ*1	広域機関が、容量市場システムに連絡事項をお知らせする	容量市場運営に必要な情報	運営ルール	容量市場ルール・マニュアル	改定された容量市場ルール・マニュアル、適用開始時期	○	○
				需給状況	需給注意報・需給ひっ迫のおそれの発令	○	-
			運営ルールの履行状況	未払いの事業者	経済的ペナルティ未払いの事業者名、容量拠出金未払いの事業者名	○	○
				ペナルティ(市場退出時)対象の事業者	退出した電源等の情報、所有者、退出容量	-	○
				悪質な行為が認められた事業者	悪質な行為が認められた参加登録申請者、悪質だと判断した理由等	○	○
				電源等差替結果	電源等差替する実需給年度、差替先電源の情報	-	○
				容量市場に係る報告書	容量市場に係る報告書	○	○

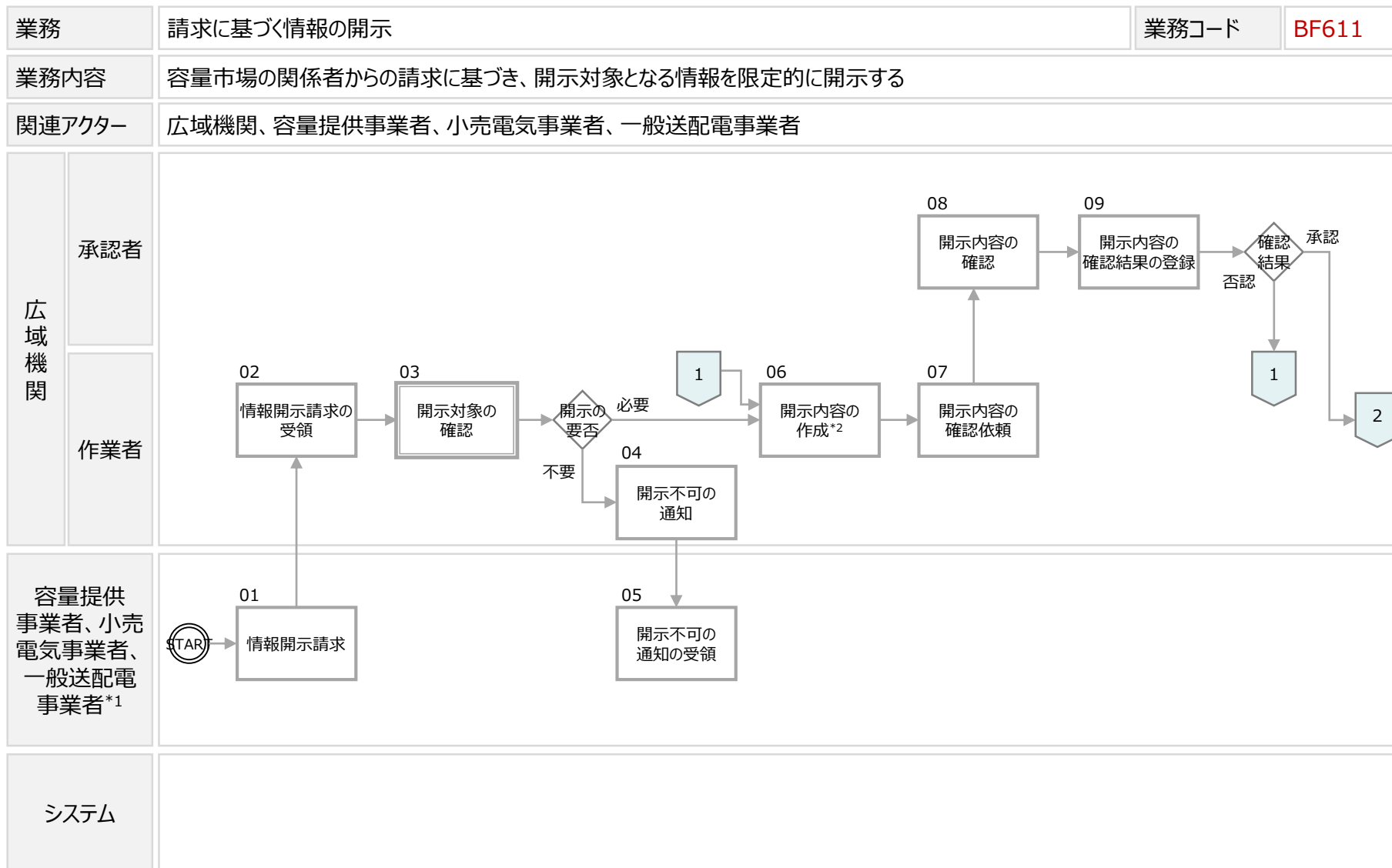
1：容量市場システムのみならず、広域ホームページ等を利用する可能性があることから、現状は容量市場システム(仮)を利用し業務を行う整理とする

2：容量市場システムにお知らせ事項が新たに掲載・更新された場合、また、容量市場システムに掲載された情報の確認が必要な場合は容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者にその旨を通知する

- 連絡・通知：請求に基づく情報の開示

業務詳細フロー 連絡・通知：請求に基づく情報の開示

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1：小売電気事業者、一般送配電事業者、発電事業者の他、容量市場に関係のある機関や事業者

*2：開示の分類をもとに、開示する項目、範囲を特定の上作成する

業務詳細フロー 連絡・通知：請求に基づく情報の開示

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	請求に基づく情報の開示	業務コード	BF611
業務内容	容量市場の関係者からの請求に基づき、開示対象となる情報を限定的に開示する		
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者		
広域機関	<pre> graph TD 2[承認者] --> 10[情報開示] 10 --> 11[開示情報の確認] 11 --> END((END)) </pre>		
容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者*1			
システム			

*1：小売電気事業者、一般送配電事業者、発電事業者の他、容量市場に関係のある機関や事業者

業務詳細フロー

連絡・通知：請求に基づく情報の開示

業務プロセス	開示対象の確認
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者

詳細内容

開示対象の確認(1/2)

広域機関(作業者)が、情報開示の対象を確認する

開示対象の分類、開示する事項、および開示方法は以下の通り

業務	業務概要	開示の分類		開示する事項	
		大分類	小分類	項目	詳細
請求に基づく情報の開示*1	容量市場の関係者からの請求に基づき、開示対象となる情報を限定的に開示する	適切な競争のために必要な情報	落札結果	落札された電源	ユニットID、落札容量、容量確保契約有無
				容量提供事業者情報	応札した事業者名
		取引対象ごとの発生状況詳細	容量オークション関連情報	応札状況	応札不実施容量、期待容量・応札容量割合、応札価格の分布、加重平均応札額
				容量確保契約金額	容量確保契約金額
		容量拠出金	容量拠出金	当期負担事業者数、事業者ごとの負担額中央値	

*1：メールなどシステム外の対応で業務を行う想定

業務詳細フロー

連絡・通知：請求に基づく情報の開示

業務プロセス	開示対象の確認				
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者				
詳細内容					
<p>開示対象の確認(2/2) 広域機関(事業者)が、情報開示の対象を確認する</p> <p>開示対象の分類、開示する事項、および開示方法は以下の通り</p>					
業務	業務概要	開示の分類		開示する事項	
		大分類	小分類	項目	詳細
請求に基づく情報の開示*1	容量市場の関係者からの請求に基づき、開示対象となる情報を限定的に開示する	容量市場における資金決済状況	債権回収状況	債権回収状況	容量抛出金回収額、未回収容量抛出金額、容量抛出金回収率
			債務支払状況	債務支払状況	容量確保契約金額支払額、容量確保契約金額未払い額、容量確保契約金額支払実施率
			財務状態の健全性	安全性分析	対確定債務保有資金比率
				回収見込	中長期での見込み回収率、未回収となるリスク主要要因
		容量市場運営に関するその他の情報	市場活性状況	容量提供事業者情報	新規参入容量提供事業者数、退出容量提供事業者数
			制度趣旨達成状況	供給力評価	供給予備率増減率、供給力不足発生回数
				電源投資状況	発電所新設・維持投資額、休廃止発電所増減
			経済的ペナルティ発生状況	経済的ペナルティ対象件数	経済的ペナルティ対象件数
				経済的ペナルティ発生金額	経済的ペナルティ発生金額
				経済的ペナルティ回収状況	経済的ペナルティ回収金額・比率

*1：メールなどシステム外の対応で業務を行う想定

業務詳細フロー

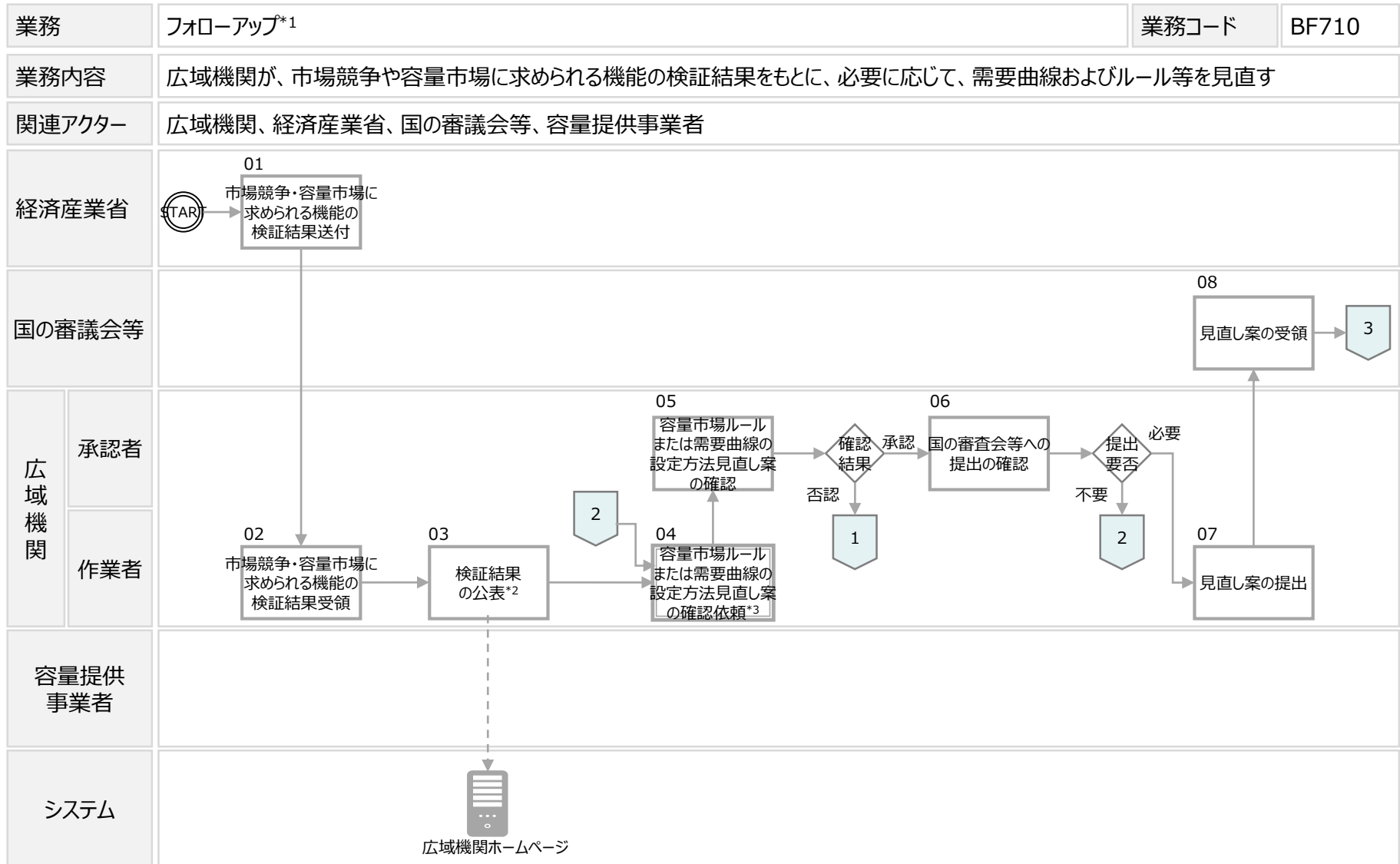
連絡・通知：請求に基づく情報の開示

業務プロセス	情報開示
関連アクター	広域機関、容量提供事業者、小売電気事業者、一般送配電事業者
詳細内容	
<p>情報開示 広域機関(作業)が、情報を個別に開示する</p> <ul style="list-style-type: none">広域機関(作業)が、情報開示を依頼した小売電気事業者、一般送配電事業者、発電事業者等にメールで開示情報を送付する開示情報(送付資料)にはパスワードをかけ、別途パスワードを連絡する <p>※セキュリティ上の観点から、容量市場システムには情報を開示しない</p>	

- フォローアップ：フォローアップ

業務詳細フロー フォローアップ：フォローアップ

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象



*1: 本業務フロー・仕様書はフォローアップ業務の一例を示すものであり、経済産業省等からの通達に応じて業務は変更される

*2: 広域機関における広報を通じた公表を想定

*3: 検証の結果、容量市場ルールまたは需要曲線の設定方法見直しが生じた場合

業務詳細フロー フォローアップ：フォローアップ

凡例 容量市場システム 業務仕様書の対象

業務	フォローアップ*1	業務コード	BF710
業務内容	広域機関が、市場競争や容量市場に求められる機能の検証結果をもとに、必要に応じて、需要曲線およびルール等を見直す		
関連アクター	広域機関、経済産業省、国の審議会等、容量提供事業者		
経済産業省			
国の審議会等			
広域機関	承認者		
広域機関	作業者		
容量提供事業者			
システム			

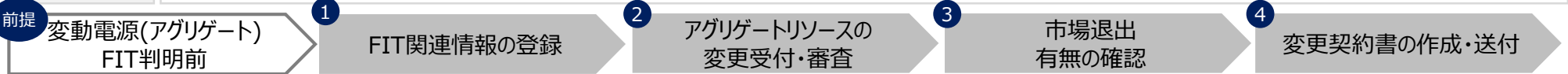
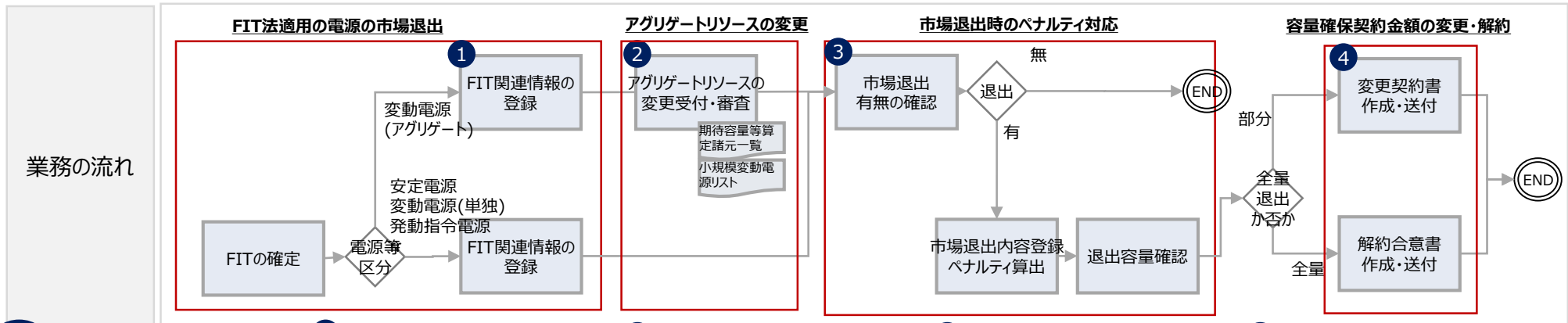
*1: 本業務フロー・仕様書はフォローアップ業務の一例を示すものであり、経済産業省等からの通達に応じて業務は変更される

*2: 広域機関における広報を通じた公表を想定

業務プロセス	容量市場ルールまたは需要曲線の設定方法見直し案の確認依頼
関連アクター	広域機関、経済産業省、国の審議会等、容量提供事業者
詳細内容	
容量市場ルールまたは需要曲線の設定方法見直し案の確認依頼 広域機関(事業者)が、容量市場ルールや需要曲線の設定方法の見直し案を作成し、その内容確認を依頼する	
【見直しが必要な事項】	
□ 容量市場ルール 業務の実施を通じて得られた知見を踏まえ、容量市場ルールの見直し要否を判断する	
<ul style="list-style-type: none">リクワイアメント・アセスメント 例：サンプルチェックの対象範囲ペナルティ 例：参入ペナルティの対象となる基準、ペナルティの重さ電源等差替 例：やむを得ない理由で差替掲示板への掲載が認められた場合の対応(当該年度の翌々年以降のオークションに参加していることを確認する)約定処理方法・ツール 例：分析ツールの改良または新たな分析ツールの導入その他(支配的事業者への対応策等)	
□ 需要曲線の設定方法 経済産業省より受領した市場競争・容量市場に求められる機能の検証結果を踏まえ、需要曲線の設定方法の見直し要否を判断する	
※上記事項は一例にすぎず、各種検討会等での議論に基づき、適宜フォローアップが必要な事項を見直す	

- 業務詳細設計補足資料1 FIT電源(変動電源(アグリゲート))判明時の対応
- 業務詳細設計補足資料2 財務会計への連携情報からの仕訳データイメージ

- FIT電源(変動電源(アグリゲート))判明によるアグリゲートリソースの減少が起きた場合、FIT法適用の容量提供事業者の市場退出業務の一環として設備容量の妥当性を確認、市場退出時のペナルティ対応業務の一環として、期待容量の減少率を加味し退出容量を算出する



- リスト内には4つの電源がありリスト全体の期待容量は5,000kWである
- 電源等情報にて、FIT関連情報(FIT認定ID、特定契約の終了年月等)を登録
- 期待容量等算定諸元一覧を提出してもらい、設備容量の妥当性を確認
- 契約容量に期待容量の減少率(0.76=3800/5000)を乗じて算出した3,040kWが退出後の契約容量となる
- 契約容量を3,040kWに更新

<p>変動電源(アグリゲート) 期待容量：5,000kW 契約容量：4,000kW</p> <p>小規模変動電源リスト A電源 設備容量：1,500kW B電源 設備容量：1,500kW C電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW</p> <p>期待容量等算定諸元一覧 設備容量：6,000kW 期待容量：5,000kW 応札容量：4,000kW</p>	<p>変動電源(アグリゲート) 期待容量：5,000kW 契約容量：4,000kW</p> <p>小規模変動電源リスト A電源 設備容量：1,500kW B電源 設備容量：1,500kW C電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW (D電源がFITと確定)</p> <p>期待容量等算定諸元一覧 設備容量：6,000kW 期待容量：5,000kW 応札容量：4,000kW</p>	<p>変動電源(アグリゲート) 期待容量：5,000kW 契約容量：4,000kW</p> <p>小規模変動電源リスト A電源 設備容量：1,500kW B電源 設備容量：1,500kW C電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW (D電源がFITと確定)</p> <p>設備容量の合計値が一致しているか確認</p> <p>期待容量等算定諸元一覧 設備容量：4,500kW 期待容量：3,800kW 応札容量：3,040kW</p>	<p>変動電源(アグリゲート) 期待容量：5,000kW 契約容量：4,000kW</p> <p>小規模変動電源リスト A電源 設備容量：1,500kW B電源 設備容量：1,500kW C電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW (D電源がFITと確定)</p> <p>期待容量の減少率を契約容量にも考慮</p> <p>期待容量等算定諸元一覧 設備容量：4,500kW 期待容量：3,800kW 応札容量：3,040kW</p>	<p>変動電源(アグリゲート) 期待容量：5,000kW 契約容量：3,040kW</p> <p>小規模変動電源リスト A電源 設備容量：1,500kW B電源 設備容量：1,500kW C電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW D電源 設備容量：1,500kW (D電源がFITと確定)</p> <p>期待容量等算定諸元一覧 設備容量：4,500kW 期待容量：3,800kW 応札容量：3,040kW</p>
---	--	--	---	--

- 財務会計へ連携する情報から財務会計システム上に作成される仕訳データと勘定残高のイメージは以下の通り。連携情報における税額は仮払消費税/仮受消費税勘定で認識する想定

財務会計への連携データ						財務会計システム上の仕訳イメージ					
取引対象	実需給年度	対象月	税抜額	税額	税区分	借方勘定科目	税区分	金額	貸方勘定科目	税区分	金額
容量拠出金	2025年度	7月	100	10	10%	現預金	-	440	預り金_容量拠出金	10%	400
容量拠出金	2025年度	7月	400	40	10%				仮受消費税	-	40
容量拠出金	2025年度	7月	300	30	10%						
容量確保契約金額	2025年度	7月	-350	-35	10%	預り金_容量確保契約金額	10%	400	現預金	-	440
容量確保契約金額	2025年度	7月	-400	-40	10%	仮払消費税	-	40			
容量確保契約金額	2025年度	7月	-50	-5	10%						
経済的ペナルティ	2025年度	7月	150	15	10%	現預金	-	250	預り金_経済的ペナルティ	10%	250
経済的ペナルティ	2025年度	7月	250	25	10%				仮受消費税	-	25
経済的ペナルティ	2025年度	7月	100	10	10%						
経済的ペナルティ	2025年度	7月	50	-	不課税	現預金	-	50	預り金_経済的ペナルティ	不課税	50
容量拠出金	-	-	-400	-	-	預り金_容量拠出金	-	400	預り金_容量確保契約金額	-	400
容量確保契約金額	-	-	400	-	-						
還元	2024年度	年次精算	-300	-30	10%	預り金_還元	10%	700	現預金	-	770
還元	2024年度	年次精算	-700	-70	10%						
還元	2024年度	年次精算	-400	-40	10%						
追加請求	2024年度	年次精算	10	1	10%	現預金	-	44	預り金_容量拠出金	10%	40
容量拠出金	2024年度	年次精算	40	4	10%				仮受消費税	-	4
追加請求	2024年度	年次精算	30	3	10%						
容量拠出金	-	-	-400	-	-	預り金_容量拠出金	-	400	預り金_還元	-	700
経済的ペナルティ	-	-	-300	-	-	預り金_経済的ペナルティ	-	300			
還元	-	-	700	70	-						
消費税納付/還付	-	-	-	100	-	仮受消費税	-	800	仮払消費税	-	900
						未収消費税	-	100			